

研究資料シリーズ No.8

天田六郎氏遺稿，
「シャムの三十年」など

村嶋英治 編集・解説

早稲田大学

アジア太平洋研究センター

2019年3月

研究資料シリーズ No. 8

天田六郎氏遺稿，
「シャムの三十年」など

村嶋英治 編集・解説

早稲田大学
アジア太平洋研究センター
2019年3月

目 次

天田六郎氏遺稿の歴史史的意義……………	1
天田六郎氏の経歴……………	2
編集凡例……………	13
I 天田六郎氏遺稿「シャムの三十年」(1946年6月完成, 未刊)……	15
第一章 1-6頁分欠	
第二章 盤谷の印象……………	15
一 初のシャム渡航	
二 バンコク市の玄関	
三 米使ハリスの盤谷入り	
(以下47-170頁分欠)	
第三章 欠	
第四章 東部地方行脚……………	21
一 コーラートと日本人との関係	
二 ウボン市地方	
三 チャンタブリ港地方	
第五章 南暹地方行脚……………	24
一 盤谷駅よりプーケット島	
二 ハートヤイ・シンゴラ [ソクラー]・パタニー・ケランタン	
三 南暹と邦人漁業	
第六章 日暹関係の今昔……………	30
一 在留邦人の変遷	
二 在暹日本公使館	
三 政尾公使と条約改正	
四 矢田公使の想い出	
五 第一回条約改正での諸問題	
六 関東地方大震災	

- 七 ラーマ六世の崩御と王の為人
- 八 プラチャーティポック王時代
- 九 盤谷阿片会議
- 十 盤谷王朝百五十年祭
- 十一 暹羅舞踊団の渡日
- 十二 暹羅代議士団の渡日
- 十三 新しい日暹関係
- 十四 外国人の観た日暹関係
- 十五 第二回条約改正
- 十六 シャムを繞る英仏と日本
- 十七 メコン河国境問題
- 十八 シャム仏印関係の急変
- 十九 日本の居中調停
- 二十 東京平和会議
- 二十一 東亜を繞る国際情勢の急変
- 二十二 暴風雨の前夜

第七章 政治事情の変遷…………… 67

- 一 君民相和の平和境
- 二 強い中央集権制度
- 三 地方行政組織の沿革
- 四 地方分権への移行
- 五 ラーマ七世と6月24日革命
- 六 貴族の衰退と新興勢力
- 七 プラチャーティポック王の退位
- 八 所謂武断派に就いて
- 九 ピブン政権の国民運動
- 十 文治派の台頭
- 十一 人民党政府の基本国策
- 十二 印象に残るシャムの政治家

第八章 経済事象の変遷…………… 100

- 一 大正時代迄の楽土
- 二 経済組織の不健全性
- 三 革命政府の経済策

四 重農主義の傾向	
五 政策実施上の支障	
六 中産階級の欠如	
第九章 華僑の話	109
一 纏綿たる暹華関係	
二 華僑の数	
三 暹華同化の姿	
四 華僑の国民的自覚	
五 華僑の齎す問題	
六 シャム政府の華僑取締	
七 暹華外交関係	
第十章 在留欧米人の事ども	119
一 在暹白人の地位	
二 米国布教団の活動	
三 外国人サナトリウムの話	
II 公使館物語	125
III 外務省留学生時代の下宿生活	130
①下宿生活で見たタイの階級	
②バンコクの下宿生活	
③シーバヤーの下宿	
④スアパーの宝くじ(1921年)	
IV 地方都市の華僑と日本人	139
華僑に関する雑感随想	
V YIPUNの思い出	155
①日本留学出身のタイ人	
②クルー・ジーブン(日本人教師)の余香	
③政尾藤吉博士の事ども	
④タイ・シルクの事ども	
⑤ナン・ジーブンの事ども	

VI 戦争	171
①『メナムの東』を読む	
②辻政信氏「潜行」の発端	
③略奪物件，仏舍利始末記	
④特別円交渉	
VII 在タイ日本人回想	184
①回想の一節，立野信之氏の『茫々の記』を読んで	
②田中盛之助，南洋移民草分けの死	
③山口武さんの急逝	
④回想の一節：有田八郎先生のことに触れて	
⑤高瀬伝氏を想う	
⑥大谷清一さんを憶う	
⑦バンコクの昔話	
VIII タイ人知人	201
①『エムペラー・ヒロヒト』とタイの王族（ターニー親王）	
②ハタジツ女医義兄，プラモン氏	
IX “協会屋”の哀歓	204
X ピブンさん	207
①ピブンさんの思い出（1957年）	
②タイ国元首相故ピブンさんの事ども（1966年～1971年，天田氏編集） （村嶋補記）ピブン長女チラワット・パンヤラチュンの回想	
巻末注.....	236
天田六郎氏著作リスト.....	309
事項索引・人名索引.....	317
編集・解説者紹介.....	339

天田六郎氏遺稿の歴史史的意義

本書は、天田六郎（1897-1987）氏の遺稿「シャムの三十年」（全文）（戦後1946年6月までにタイで執筆、未刊行）及び同氏が日本帰国後1970年代までの30年余の間に執筆した原稿（刊行、未刊行）の中から、興味深いものを選び出し、村嶋英治が入力・編集して解説を付したものであり、この度、天田氏ご遺族のご快諾を得て、刊行に至ったものである。

天田六郎氏の経歴は後述するが、同氏は外務省員として1919年11月から46年6月までの間に4年間ほどを除き、通算23年近くの長きに亘りタイで勤務した。1945年の敗戦後、天田氏らに在タイ日本外交官及び家族は、バンコクの日本大使官邸（現インドネシア大使館）及び隣接した日タイ文化会館に抑留されたが、その期間に、天田氏は「シャムの三十年」と題した回想録を執筆した。この回想録は、200字詰め原稿用紙、888枚から成り、ペン書きで清書されている。原稿中にキャプションを加えた関係写真も数葉（本書には掲載せず）あり、刊行を予定していたものと思われるが、刊行されることはなかった。

「シャムの三十年」には、1920年前後の外務省留学生としての生活ぶり、バンコクの都市整備の状況、各地方のタイ社会、領事裁判権下の在タイ日本人の生活、在タイ華僑華人の発展の実態、治外法権下の欧米強国の動静およびタイの政治経済への影響、在タイ日本公使とその仕事振り、在タイ日本公使館の数度の移転、1932年6月24日の立憲革命前後の政治状況、シャム近海の日本人漁船の拿捕、シンゴラ（ソンクラ）・チェンマイ領事館の設立経緯、開戦時6名の邦人が殺害されたナコンシータマラート事件の調査、また、大使の通訳として直接見聞した日本軍タイ進駐交渉などの戦中の日タイ諸交渉に関する情報、タイ政治家批評など、類書にはない、極めて貴重なタイ近現代史、日タイ関係史等の情報及び分析が含まれている。

とりわけ、大正期から昭和前期にかけての、在タイ日本人の生活に関する詳細な記録は、少なくとも現時点においては、これに優るものを見出すことはできない。

「シャムの三十年」は、天田氏の没後、女婿の吉川英男（1922-1999）¹元駐リベリア大使が所蔵されていた。博士論文作成のために吉川氏に数度インタビューをしたことがある飯田順三氏（現創価大学法学部教授）の紹介で、村嶋は1996年12月14日に、吉川氏を八千代台の自宅に訪ね、「シャムの三十年」原稿を借用した。

借用時点で「シャムの三十年」原稿は、第一章（200字原稿用紙6枚分）、第二章の四以下第三章すべて（同原稿用紙144枚分）を欠いていた。全体の構成から見て、第一章は1919年7月の外務省留学生試験合格記、第二章の四以下は、留学生時代のバンコクの下宿生活時代、第三章は北部地方行脚、を内容としていたものと推測される。

天田氏は帰国後1949年3月に外務省を退職し、70歳になる1967年まで日本タイ協会常務理事として同協会を事実上一人で切り盛りし、同協会の会報（『週刊タイ国情報』787号、1967年3月27日が最終号）を独力編集しながら、週刊タイ国情報、霞関会会報、日本経済新聞などに多数のタイ関係の記事を執筆した。また、日本タイ協会退職後も80歳を越える

まで、東京の日本タイ協会の『タイ国情報』や大阪の日泰貿易協会の『タイ国情報』（月刊）に多くのタイ関係の記事を寄稿し続けた。

戦後天田氏を書いた記事や論文の中には、上記「シャムの三十年」の欠落部分と類似の内容であると推測されるものも存在する。

本書では、欠落部分と類似の内容だと推定される、天田氏の戦後の文章を、「シャムの三十年」の後に配置した。更に続いて、次のようなものを追加した。即ち、戦後の出来事を主題としているため、「シャムの三十年」には含まれていない記事論考（例えば、1957年軍事クーデターで追放され日本に亡命したピブン元首相の動静）や、戦後の協会運営の苦勞話、旧知の元在タイ日本人の近況、あるいは「シャムの三十年」でも触れられている内容を詳述したもの（例えばYIPUNの思い出）等々。これが本書のタイトルに、天田六郎氏遺稿、シャムの三十年など、と「など」を加えた所以である。

天田六郎氏の経歴

外務大臣官房人事課編纂『外務省年鑑 貳』（昭和17年2月編）は、戦前戦中の最後の外務省年鑑であり、天田六郎氏（以下敬称略）の経歴が記されている最後の年鑑でもある。同年鑑187頁の、天田六郎（Rokuro Amada）の項は、次のように記されている。

原籍長野県埴科 [はにしな] 郡坂城 [さかき] 町、○明治30年7月生、○大正4年3月上田中学校卒業、○6年12月任税関監吏、○8年7月外務省留学生試験合格、○8年9月外務省留学生を命ず、盤谷 [バンコク] へ留学を命ず、○11年11月任外務書記生、暹羅国在勤を命ず、盤谷兼勤を命ず、○14年9月任外務属、電信課勤務を命ず、○15年5月任外務書記生、暹羅国在勤を命ず、盤谷兼勤を命ず、○昭和6年9月暹羅国盤谷に於て開催の国際阿片会議に於ける帝国代表委員附を命ず、○7年9月シカゴ在勤を命ず、○10年6月暹羅国在勤を命ず、盤谷兼勤を命ず、○10年12月任公使館二等通訳官、叙高等官7等、暹羅国在勤を命ず、○11年1月叙従7位、○12年3月兼任副領事、盤谷在勤を命ず、○15年6月陞叙高等官6等、任公使館1等通訳官兼副領事、叙高等官6等、タイ国在勤を命ず、○7月叙正7位、○12月任公使館3等書記官兼副領事如故、叙高等官6等、タイ国在勤を命ず、○16年8月任大使館3等書記官兼副領事如故、叙高等官6等、タイ国在勤を命ず、○11月タイ国皇帝陛下より贈与したる白象第4等勲章を受領し及佩用するを允許せらる、○17年2月叙勲六等授瑞宝章

天田は、青年時代にどうして南洋に関心を持つようになったかを次のように記している。

私が初めてシャムに渡ったのは、大正8年であったが、その少し前頃、アメリカ帰りの岡本米蔵という人が始めた「ニューヨーク土地建物会社」というのが評判となり、私の

郷里長野県の学務部長をしていた津崎尚武〔1882-1962〕氏（後年政友会の闘士型代議士として名を馳せた）が、〔1915年に〕役人を辞めてその会社の専務となったというので、これまた評判となった。

岡本は、ニューヨークの郊外に広大な土地の権利を獲たという触れ込みで、『牛』〔1915年6月初版〕とか『筆筈』〔1917年6月初版〕とか当時のベストセラーの様な著書を宣伝し、前記ニューヨークの土地を開発して巨利を獲ることが出来ると広く株主を募っていた。

津崎氏が岡本とどのような関係にあったかは、詳らかにしないが、津崎先生自身は、日本人の若い世代に海外発展を盛んに鼓吹していたから、岡本の大風呂敷に共鳴するところがあったのだろうか。

大正4年信州上田中学の私たちのクラスの卒業式に県知事の代理として列席した若き津崎学務部長は、印で押したような知事の祝辞などそっちのけにして、若人の海外発展を鼓舞する大演説をぶち、外国でなら泥棒をしてもよいから、狭い日本から飛び出せと、煽ったものだ。

津崎氏は、鹿児島県出身ではあったが、信州で郡長や学務部長をした関係もあり、また、その頃、海外移民の斡旋機関であった力行会の会長か何かの永田桐〔1881-1973〕氏も、信州出身ということもあって、当時の信州人の比較的インテリ階層の間の海外発展熱というものは大変あがっていた。学務部長が参加したということで、長野県の教員仲間には、岡本の事業に小金を投資するものも少なくはなかったようだ。結局岡本の事業はインチキ性を暴露して、詐欺事件で裁判沙汰にまで墮してしまっていたが、力行会や、長野の県庁内に設けられていた信濃海外協会などの斡旋で、フィリピンのミンダナオの麻栽培というものが、若い人たちの海外発展の目標の一つとして喧伝されるに至った。

そんなことで、ミンダナオには、信州出身者が多かったように思うのだが、貧寒たる信州の水飲み百姓の六男に生まれた私も、実はその麻作りに興味を持ち、ダバオ渡航を計画して、海外協会の中村氏という仁と、色々照会の手紙をやりとりしたものであった。同じ南洋のシャムへ渡航したのは、全く間違っただけで留學生の試験に合格したためであった（天田六郎「回想の一節：有田八郎先生のことに触れて」、『霞関会会報』229号、1965年3月、5頁）。

天田がダバオ渡航を計画したのは、上田中学を卒業後、1917年末から2年弱、税関監吏として働いていた時だと思われるが、同時に在職の傍ら外務省留學生試験の準備をしたのだと思われる。

天田は上記では「貧寒たる信州の水飲み百姓の六男に生まれた」と謙遜しているが、実際は六男さえも旧制中学に通わせる余裕があり、下婢などもいる裕福な養蚕農家であったと思われる。

天田自身が、1923年に矢田長之助公使のお供で北タイのラムプーンの旧土侯邸を訪ねた際の感想として、「そこで使われていた織り機は、昔私が田舎にいた少年の頃、家で母や下婢たちが使っていた織り機と、非常によく似たものであった」(本書169頁参照)と書いている。

天田は、1980年6月初旬記の「産業革命の津波」(未刊行)の中で、少年の頃の生活を、次のように回想している。

何とも大袈裟な題を掲げて我ながら面映ゆい次第だが、曾て養蚕王国などと称えられた郷里信州が、蚕糸業が中国韓国などに移り、信州の蚕業も姿を消し、桑畑がリンゴ、ブドウ園に様変わりすることになり、我が生家も没落して郷里に残っているものは小さい墓場だけと謂う境涯の私にも、現代の日本の農業が国家の過保護を受ける米作りに安住して、自動車を乗り回す甘夢を楽しんでいる姿を観ては、少々気になっているので、幼年時代からの私の周辺に興亡した日本の家内手工業や軽工業の変転の推移を追想して見ようと試みた次第である。

さて、少年時代の私の生家の街道を隔てた向かいに、色川さんと呼ばれた紺屋があった。表の街道筋に面して平屋建ての染め工場があって、中は土間で、色々の色の染め液を満たした大瓶がその七分目程を土間に埋められた姿で数十個が並んでおり、そこでは色川家の逞しい体の息子さん達が、生糸や綿糸を染める仕事に精を出していた。

私らいたずら小僧どもは、街道での“いくさごっこ”に飽きると、色川家の染め工場の窓下に集まり、中の職人達が、糸の束を色液の瓶にひたしては絞る、また色液にひたしては絞る工程を繰り返えすのを飽きもせず、いつまでも眺め入っていたものであった。染め物は植物性藍玉を原料にする紺染めが一番多いとかを、大人どもは話すのであった。

兎が、第一次世界大戦(1914-1918年)の前後の頃からであったろうか、ドイツ製のアニリン染料が日本に大量に輸入されるようになり、中でも紺色の染料は農家でも簡単に使用できるということで、農村の紺屋などは次第に仕事が少なくなり、前記の色川染物屋もいつしか家業を閉じてしまった。

そのアニリン染料の日本への進出のため、最も手痛い影響を受けたのが、四国徳島の藍草栽培や東北地方の紅花栽培であったろう。この頃こそ日本着物の色、柄の復古調好みから藍草や紅花のことを聞くこともあるが、その昔の盛況が現地では今何うなっているか。

...

さて、私は信州生まれで、私の生家は、大正時代の中頃父が死亡するまで、蚕種製造業営業免許の看板を掲げて、自家製の蚕卵を厚紙に産み付けさせた『蚕種紙』を関東地方の農家に予約供給する家業を続けていた。この家業は農家の副業としては馬鹿に出来

ない業務と考えられ、気候風土が養蚕に適していたので、信州の私の郷土近辺には、同種の副業を営む農家も少なくなかった。

天田が受験した、外務省留学生試験は、大正8年5月21日の『官報』で、公告された。また、同年5月21日、22日の東京朝日新聞朝刊には「外務省留学生試験、来る七月三日より外務省に於て外務省留学生試験を施行す」という広告が掲載されている。

しかし、下記のように試験科目が多いので、天田が受験勉強を開始したのは、この広告より相当前のことであろう。

上記官報の公告は次の通りである。

外務省留学生試験

本年七月三日より外務省に於て外務省留学生試験を施行すべきに付志願者は支那語、蒙古語、露西亞語、西班牙語、暹羅語、和蘭語、葡萄牙語及土耳其古語の中より講習志望語を定め六月二十三日までに左〔下〕記出願手続の項所定の書類を外務省普通試験委員長に差出すべし但し召集の通達なき者は当期の試験を受くことを得ず

大正八年五月

外務省普通試験委員長 幣原喜重郎

一、**受験資格** 中学校以上の学校を卒業し年齢満十八歳以上二十五年以下の者にして左〔下〕の諸項に該当せざる者に限る

- (一) 禁錮以上の刑に処せられたる者
- (二) 破産若くは家資分散の宣告を受け復権せざる者又は身体限の処分を受け債務の弁済を終へざる者

二、**出願手続** 出願に要する書類左〔下〕の如し

- (一) 甲号乙号雛形に依り調製したる願書及履歴書受験手数料は金一円とす収入印紙を用ひ願書に貼付すべし但し印紙に消印すべからず
- (二) 学校長の受験資格証明書
- (三) 外国語往復文但し別項文題に依り左〔下〕記の区別に従ひ其講習語に対する所定外国語中の一を以て起草することを要す

- 一、支那語を講習すべき者は漢文、英文又は仏文
- 二、蒙古語を講習すべき者は蒙古文、漢文、英文又は仏文
- 三、露西亞語を講習すべき者は露西亞文、英文又は仏文
- 四、西班牙語を講習すべき者は和蘭文、西班牙文、英文又は仏文
- 五、暹羅語を講習すべき者は暹羅文、英文又は仏文
- 六、和蘭語を講習すべき者は和蘭文、英文、仏文又は独文
- 七、葡萄牙語を講習すべき者は葡萄牙文、英文、西班牙文又は仏文

八、土耳其語を講習すべき者は土耳其文、英文又は仏文

三、往復文題 海外に在る友人に内地の近況を報ずる文

四、体格検査 試験委員は志願者の差出したる書類に基き適当と認めたる者を召集して其体格を検査す

体格検査に合格したる者にあらざれば其後の試験を受くることを得ず

五、試験科目 学科試験の科目左〔下〕の如し 但し第一次試験に合格したる者にあらざれば第二次試験を受くることを得ず

第一次試験

(一) 作文 (邦語及往復文に用ひたる外国語)

(二) 解釈, 書取及会話 (往復文に用ひたる外国語)

第二次試験

(一) 法学通論 (筆記), (二) 国際法大意 (筆記), (三) 経済学大意 (筆記), (四) 第十九世紀以降世界歴史 (口述)

六、其他の参考事項

(一) 留学期間は留学地到着の日より満三箇年とす

(二) 採用試験に合格したる者は保証書を提出すべし

保証人は身元正しく相当財産ある者を二名を要す

(三) 留学生には学資年額及旅費を支給す [以下略]

(四) 留学生は卒業後五箇年間当省官吏たるべき義務を有す

尚ほ詳細は明治三十六年七月外務省令第一号外務省留学生規程を参照すべし

即ち、受験資格があるのは、中学校卒以上の学歴を有し満18歳から25歳までの者で、八ヶ国語(支那、蒙古、露西亞、西班牙、暹羅、和蘭、葡萄牙、土耳其)より講習志望語を一つ選択して出願することを要し、暹羅語を選択した者は、暹羅語、英語、仏語のどれかの言語で往復文題「海外に在る友人に内地の近況を報ずる文」を書いて出願時に提出することを要した。第一次試験は日本語・選択語の作文、選択語の解釈、書取、会話、第二次試験は①法学通論②国際法大意③経済学大意の三科目を筆記で、④第十九世紀以降世界歴史を口述で試験。留学期間は留学地到着の日より満3ヶ年、暹羅の場合は学資年額1200円以内を支給され、旅費(暹羅の場合100円以内の支度料、2等の実費船車料、出発から到着まで1日5円日当)を支給、留学生は卒業後5ヶ年外務省官吏たるべき義務を有した。

天田は、1919年7月3日に受験し、7月19日に『官報』に合格者が発表された。合格者は次の14名であった。

外務省留学生試験合格者

本月外務省に於て施行したる外務省留学生試験に合格したる者左〔下〕の如し

大正八年七月 外務省普通試験委員長 幣原喜重郎

三浦文夫，細川鎗太郎，前田正勝，坂部源吾，斉藤芳造，岡谷英太郎，杉原千畝，奥山實太，池田千嘉太，天田六郎，山岸祐一，坂東恒吉，横山要，衛藤隅三

天田と同期の中で，現在最も名を知られているのは，ロシア語で合格した杉原千畝であろう。

天田は，シャム語としては外務省留学生制度が始まって以来5人目の合格者であった²。

天田が3年間外務省留学生として在タイした，1919-1922年当時有効であった，外務省留学生に関する規則は，1903年7月11日付けで外務大臣小村寿太郎が定めた「外務省留学生規程」(明治36年外務省令第1号)であった。

この規程の関連条文を引用すれば次の通りである。

第3条 外務大臣は外交官，領事官又は貿易事務官に留学生の監督を命じ留学中其行為を監督せしむ

監督官は事情に依り其指定せる場所に留学生を居住せしめ且適當の場所に於て一定の日課を学修せしむることを得

第4条 監督官は6箇月毎に留学生の試験を行ひ其成績を外務大臣に報告すべし

第5条 外務省留学生は留学地に到着の日より満3年を以て卒業の期とす

天田は留学生時代に，有田八郎臨時代理公使，政尾藤吉公使の監督の下，タイ語力を試験されたことを本書に記しているが，これは「外務省留学生規程」第4条に従い，実施されたものである。一部の外務省留学生の語学試験等の成績は，外務省記録6.1.7/6-3-1「成績報告書」ファイルに保存されている，例えば天田と同期の杉原千畝等のロシア語試験成績はこのファイル中にあるが，天田のタイ語試験成績の報告は，残念ながら保存されていない。

簡略に天田の経歴を再度記すと次のようになる。

1919年9月(11月着任)-1922年11月 外務省留学生(在タイ)

1922年11月-1925年9月 外務書記生(在タイ)

1925年9月-1926年5月 外務省大臣官房電信課外務属

1926年5月-1932年9月(4月離任) 外務書記生(在タイ)

1932年9月-1935年6月(3月離任) 在シカゴ領事館に外務書記生として勤務(在米)

1935年6月(8月着任)-1935年12月 外務書記生(在タイ)

1935年12月 高等官に昇進，叙高等官7等，公使館2等通訳官

1937年3月 兼任副領事

1940年6月 公使館2等通訳官から1等通訳官に昇進，兼副領事

1940年12月24日 公使館3等書記官に昇進

『職員録』(内閣印刷局編纂)でみると1941年8月15日現在 公使館3等書記官兼副領事、1942年7月1日現在 在チェンマイ領事館領事、1943年7月1日現在も在チェンマイ領事館領事のままである。

同期生の杉原千畝の経歴は、1924年2月外務書記生、1936年12月2等通訳官、1939年7月副領事、1941年11月1等通訳官、1943年11月3等書記官であり³、天田の昇進は、杉原より少し早めである。

『職員録』は、1943年7月1日現在のものが、戦中に刊行された最後の版であり、天田のそれ以後の経歴が判る『職員録』は刊行されていない。

天田は上司の不興を買って(本書273頁及び276頁参照)在チェンマイ領事館領事の発令を受け、給料も領事館に送られてきたが、実際はチェンマイに赴任することなく、バンコクで勤務したと次のように書いている⁴。

昭和17年(1942年)の後半(マ)に入ってからと記憶する。私は突然大使館書記官から、領事専任を命ぜられ、その年の前年の太平洋戦争勃発前に、南タイシンゴラの日本領事館の開館と相前後して、北タイのチェンマイ市に開館されていた領事館駐在の辞令を受けた上、この発令に伴う正式領事委任状まで東京から送って頂いたのであった。

然るに、この私に関する外務省人事課の処置は、同人事課限りの人事の都合によるものであったらしく、バンコク大使館における私の担当事務の都合がつかず、加えてチェンマイ領事館には、中国方面の任地から転任になった先輩領事[原田忠一郎]もチェンマイ市に在任していることでもあったので、私は大使の指示に従い、本省との関係はチェンマイ領事館在勤の形のまま、大使館勤務を続け、従来通りの任務を続けていた。

そのため、私の諸給与は、東京から一旦北タイ山中のチェンマイ領事館に送られ、更に同領事館からバンコクの私の手許まで送られるという少々ややこしい手続がとられるようになった。私の身分に関するそのような妙な事態が一年以上も続いたろうか。やがて昭和18年の後半に入った頃、私はチェンマイ在勤を免ぜられ、バンコク大使館書記官の本官に復帰するに至った。(本書155頁参照)

天田のバンコクの自宅は、1945年3月初めの大空襲で直撃を受け完全に破壊された。この時、天田はすべての個人記録等を失った。「シャムの三十年」をはじめ、彼が回想に記している日時が、実際から少々乖離しているのは参照できる記録を失い、記憶のみに頼らざるを得なかったからであろう。

天田は、1978年7月81歳の誕生日に、戦後の人生を回想して「太平洋戦争終結後におけるタイの事ども」(未刊行)に次のように書いている。

かれこれする間に、太平洋戦域各地の日本軍部隊は、連合軍の反撃によって次第に追

い詰められ、遂に広島と長崎に米軍機が投下した原子爆弾二発によって止めを刺された形で、日本の無条件降伏となったその日、1945年（昭和20年）8月15日が来た。

この日、バンコク市ペッチャブリー路の日本大使官邸広庭に集まった在留日本人の大部分の人々を前にして山本熊一大使が行った「敗戦に処する日本人の心得」に関する‘説示’は、たいへん熱のこもった大演説で、元々演説を得意としていた山本大使の演説の中でも、この日の‘説示’は出色の出来ばえものではなかったろうかと、私にはいつまでも記憶に残っている。

やがて、プリディ摂政による「対米英宣戦布告（1942年1月25日）の無効宣言」、続いて英軍部隊を中心とする連合軍先遣部隊による在タイ日本軍全部隊の武装解除のためのタイ国進駐等に関するタイ側放送のニュースなどを聴取した後、「日本大使館並にタイ国内日本領事館（ソクラー、チェンマイ、バツタンバンの3館）の外交並に領事事務に関する機能停止」[1945年9月11日]の指令が、日本大使の許に届けられ、日本大使館と3領事館の全館員とその家族は、大使官邸とその隣接の日タイ文化会館構内に軟禁され、同時にタイ国在住の日本人非戦闘員全員は、バンコク市西北方約20キロほど隔たったノンタブリー県バーンブアトーン村地域内に特設された抑留所に收容される手続が執られるに至った。

当時バンコク市には、日本系の通信社の記者たちが滞留していたが、これらの記者団は連合軍側に徴用され、被抑留日本人を相手とする日本語による日刊新聞発行のために、日タイ文化会館の日本大使館員らの起居する建物に同居し、連合軍側の手配した由の市内の印刷所に通勤して、邦字新聞の発行の仕事に当たることになったが、この新聞はタイ国内外の各種ニュースを知る上に役立つ模様であったが、この様な聯合軍側の計らいは、日本人団に対する一種の宣撫工作の類であったのだろう。

タイ側関係当局の被抑留一般日本人団に対する取扱ぶりは極めて寛大な模様であった事は、後に母国に引き揚げ後に私どもが知った連合軍側の国内、あるいはその植民地領内の“日本人抑留所”等における厳格、苛酷の取扱ぶりに比較して、雲壤の差があったらしいことが想像された。

私たちが在タイ日本人は、そのような抑留生活を続けている間に、戦争中タイ国内外において組織されていた抗日自由タイ運動による対日ゲリラ活動に関するニュースを聞かされた（例えば内務省警察局長シーサラコン少将の名で発表された『地下警察隊』と題する小冊子の内容を通して）外、前駐米公使セーニー氏を首班とし、抗日自由タイ運動所属の幹部連を閣僚とする新内閣の成立、続いて戦犯裁判所構成法の公布と、同法の規定に基づき戦犯容疑者の指名を受けたピブン元首相、ウィット元駐日大使の外元情報局長以下局員等の数名のものの逮捕収監 [1945年10月16日]、アーナンタマヒドン王ラーマ八世とその家族の留学地スイスから一時帰国（1945年12月5日）、英タイ両国間終戦処理に関する条約正式成立（1946年1月1日）、戦犯裁判所構成法の取

消廃棄の発表とピブン元帥以下戦犯容疑者全員の無罪釈放、それに続いて前摂政プリディによる新内閣成立（1946年3月24日）、アーナンタマヒドン国王のピストル暴発による事故死（1946年6月9日）等の相次ぐ重要ニュースの放送を聴いた直後在タイ日本人の一斉母国引揚げに関するタイ側関係当局からの通告が日本大使の許に届き、同通告に基づき、同年6月15日早朝抑留所を出発した大使館関係全員は、バンコク港新埠頭において、パーンプウアトーン抑留所から到着した一般在留日本人組と合流の上、大型船艇数隻を連ねてメナム河口外のシーチャン島沖に到り、同所まで回航されて来た引揚船辰巳丸に移乗し、翌16日シーチャン島沖を出発、一路母国日本に向かい、7月3日無事に鹿児島港に到着することが出来た。

バンコク港からの引揚者全員は、鹿児島上陸と同時に、連合軍進駐兵の手で、消毒用DDTの白粉を頭から全身に振りかけられて検疫手続を済ませ、同地に一泊の後、国鉄引揚列車によって、それぞれの最終目的地に向かって、鹿児島駅を出発した。

その頃私は、外務省職員を続けて行こうという意欲を失い、一先ず、郷里信州の山村に直接引揚げて、家族と共に静養しながら、将来の我が途を熟考したいと願っていたので、引揚列車で名古屋駅から中央線に乗り換え、信越線坂城駅の実兄の家に旅装を解き、約一ヶ月程静養の機会を与えられた。然し何時までも居候生活を続けることも出来ないもので、上京のことを考えた矢先、太平洋戦争直前の頃在京していた妻が借り受けておいた杉並の家が無事で、義甥の家族三人が住んでいるという連絡を受けたので、私は取りあえず家族共々上京して、杉並の家に落ち着くことが出来た。私は早速外務省人事課に出頭して、上京のことを報告し、差し当たり総務局資料課後にアジア局東南アジア課に配属され、タイ国関係の事務処理を手伝うことになった。昭和21年秋の頃のことであった。

当時終戦後間もない頃で、敗戦に打ちひしがれた母国の経済的困窮による社会的混乱ぶりは、呑気だったバンコク市での抑留生活の中では想像も及ばなかった程の深刻なものがあり、しかも連合軍の占領による、もろもろの制約下におかれた一般日本人の精神的荒廃は実に言語に絶するものがある時代であった。

そんな中で、最早50歳代に入ろうとする私など、いつまでも外務省職員を続けるべきではないという考えが強くなり、家族の事どもを案じながらも、適当の機会に退官したいものと念願するに至った。かれこれする裡に、昭和23年の末頃だったか、外務省においても、希望退職者を募っている由のことを伝え聞いた私は、所属課の課長まで退職の希望を申し出ておいた。昭和23会計年度末即ち昭和24年3月末に私の退官のことが決まった。家族には随分惨めな思いをさせたが、自分だけはさっぱりした気持でいた。

その後、私は外務省関係の先輩〔矢田部保吉〕の口添えもあって、東京の日本タイ協会の雑務を手伝うことになった。この協会は、昭和初期の頃、秩父宮様の総裁、近衛文

磨公を会長とする財団法人として発足し、外務省の補助の外、財界の篤志家による積極的支援などもあって、華々しい存在ぶりを示した時期もあったが、太平洋戦争のため、外部の補助支援の類は一切なくなり、私に関係することになった頃の協会は、近衛文磨会長の縁によって、役員に名を連ねていた元貴族の方々が多かったが、協会の運営は貧窮を極めたものであって、戦争中以来財団法人としての協会の名目存続のことに当たった方の御苦労の程は、大変なものだったろうと同情禁じえないものがあった。

終戦当時協会会長であった近衛公の没後、しばらく会長を引き受けていた参議院議員の徳川頼貞氏が辞任後、元外務大臣の有田八郎氏が壮年の公使館書記官の頃、極短期バンコク市に代理公使として在任したことがあった御縁で協会会長を引き受けていたが、社会党党员として東京都知事選挙に立候補された際に会長を辞任され、その後任には外務省の先輩の助言に基づき、三井銀行社長の佐藤喜一郎氏に会長を引き受けて頂くことになった。三井銀行は日本の銀行として戦後はじめてバンコク市に支店を開設した関係もあって、当時同じく財団法人としてタイ国関係の啓発事業を昭和10年頃から積極的に推進して来た『タイ室』の会長をも佐藤さんが引き受けていた。その事から、三井系有力商社で、日本タイ協会とタイ室の双方の会員となっている向から、両法人の合併が望ましいというような希望表明が出たのであろうか、佐藤会長から協会のある時の役員会の席上で「協会とタイ室の夫々の事業は、別々の分野に立っていることでもあるので、両者が強いて合併する必要もあるまい」という趣旨を發表したこともあった。

然しその後間もなく、タイ室の経営の直接の責任者〔宮原武雄〕の交代が行われたことからかと想像されたが、確か昭和41年末頃の協会役員会の席上だったかと記憶されるが、佐藤会長から「日本タイ協会とタイ室の合併案」が発議され、勿論誰に異存がある筈もなく、全会一致で同案が承認されるに至った。

私は元々両会は当然合併すべきものと考えていたので、会長発案の形の両会の合併決定を大いに喜び、「タイ室と日本タイ協会の両法人の合併事務を簡単に済ますため、協会の常務理事として協会運営の直接責任の衝に当たって来た天田の退任が望ましいと考えられるので、この際天田理事の辞任を承認されたく、但し、昭和41会計年度末の昭和42年3月末日までの残存期間が少ないため、協会残務整理の都合上、昭和42年3月31日附の辞任のことに処理して頂き度い」旨を記した書翰を佐藤会長の許に差し出した上、財団法人としての協会の直接監督官庁たる東京都庁に提出すべき昭和41年度分会計報告並に事業報告を作成してこれを協会事務所に託した後、協会の関係一切から手を引いたのであった。

戦前から日本タイ協会が刊行した『日本タイ協会会報』（1935年10月に暹羅協会が財団法人となったのち、1935年11月に『暹羅協会会報』第1号として刊行され、その後国名の変更に伴い『日本タイ協会会報』と改名され、戦後更に『日本シャム協会会報』と改名され

た)は、1948年4月に刊行された第48号で廃刊となった。

その後、戦前から日本タイ協会副会長であった徳川頼貞が会長(副会長は三島通陽)に就任し、日本タイ協会が再出発した。日本タイ協会は、天田六郎を編集者として『週刊タイ国情報』の刊行を、1952年の初め頃(推定)に開始した。残念なことに、『週刊タイ国情報』の1号~285号は、現在の日本タイ協会も保存しておらず、所蔵が確認できる図書館もないので、第1号の正確な発刊年月日は不明である。但し、現存する286号の発行日は1957年7月23日なので、これから逆算して、もし毎週定期的に発行されていたとすれば、第1号の発行は1952年の初めごろと考えられる。

『週刊タイ国情報』は、B5版10ページ、一部頒価50円で、掲載記事の殆どは、天田がタイ字日刊新聞のカーウパーニット(商業ニュース、1950年にタイ経済省が創刊)、同サヤムニコン紙、あるいは英字紙のBangkok Post紙などの記事から翻訳したもので、経済関係が大半である。独自の記事は、編集者の天田六郎が、時々巻末10頁部分に在タイ時の回想やタイ関係者の訃報などを書いたもののみである。この外に、天田は協会の資金集めも担当した。本書204頁の「協会屋の哀歓」に見るように戦後の日本タイ協会は、政府の補助金もなく、富豪の支援も乏しくなって、天田は会社廻りをして小口の会費を集めた。

日本タイ協会の徳川頼貞会長辞任(三島副会長も同時辞任)後、有田八郎が1953年11月~1957年7月の間、会長の任にあった。有田会長退任後は、1958年に三井銀行社長佐藤喜一郎が会長に就任した。佐藤喜一郎は、1956年に宮原武雄⁵からタイ室の長を引き継いでいた⁶。

日本タイ協会とタイ室は共に佐藤喜一郎を長としたこともあって、1967年4月に合併し、日本タイ協会と称した。合併の機会に天田は退任し、天田が担当してきた週刊タイ国情報は、787号(1967年3月27日号)⁷を以て廃刊となった。

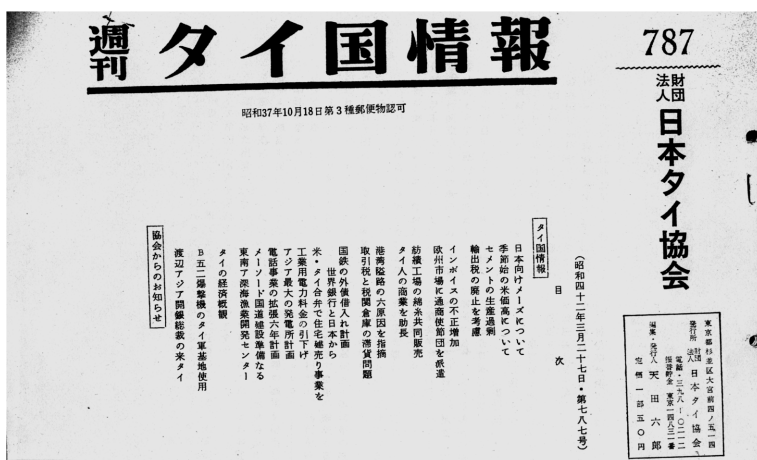


写真1 天田六郎氏が編集した『週刊タイ国情報』最終号(787号)

日本タイ協会は、天田退任後、専門的新スタッフにより不定期の『タイ国情報』を刊行する旨広告したが、新スタッフにタイ語のできる人材はおらず、タイ字新聞の記事を翻訳して週刊タイ国情報に掲載したような天田の真似はできなかった。しかも、タイで刊行されている日刊英字新聞さえも利用せず、香港で出版されていた英字週刊誌ファーイースタンエコノミックレビューのタイ関係記事の翻訳でお茶を濁している。独自のタイ情報記事は少なく、協会を退職した天田六郎が執筆した記事が、1974年まで翻訳を除けば日本タイ協会『タイ国情報』の大部分を占めている。

巻末の天田六郎著作リストに見るように、1975年以降1980年まで、天田は大阪の日泰貿易協会の月刊誌『タイ国情報』に執筆の場を移し、同誌にタイ研究の論考を多数発表した。丁度、この時期には、米人研究者の質の高いタイ研究の成果が多数刊行されたが、天田はこれらを読み込み紹介している。20代の村嶋がタイ研究を始めた1970年代半ばに読んだ英語文献を、同じ時期に80歳に近い天田も読んでいたのである。日泰貿易協会を実質一人で切り盛りしていた森澤敬郎⁸が天田の古くからの友人であり、誌面を提供したものであった。

東京の日本タイ協会と大阪の日泰貿易協会とは、同名ながら別個の雑誌を発行していた。日泰貿易協会の雑誌の情報や記事は充実したものであったが、残念なことに天田の著作が掲載された時代の同誌は、国会図書館のみにしか所蔵がなく、しかも欠号も少なくない。このため天田の著作が掲載されている号も欠号のものがある。

2018年9月に天田遺稿集の編集を企画し、まずご遺族のご承諾を得るべく、故吉川英男氏の20年前の電話番号に連絡したが、既に取り外されていた。バンコクの日本人学校で、天田氏の3名のご息女（長女泉美和子様、次女末藤洋子様、三女吉川米美様）とともに学んだ瀬戸正夫氏（1931年生）に連絡したところ、幸いにご三方の住所が判明した。連絡した所、六郎氏の令孫に当たる泉塩子様、次女末藤洋子様の夫君末藤高義氏及びご息女槌田春美様より、ご丁寧な御承諾を頂いた。泉塩子様からは、六郎氏晩年の未刊行遺稿等のご提供も受けた。茲に各ご遺族に対し、心より感謝申し上げます。

また、日本タイ協会からは『週刊タイ国情報』閲覧の便宜を与えられた。1970～80年代に日泰貿易協会の『タイ国情報』の編集者であった吉岡みね子氏（元天理大学准教授）からも編集当時の様子をうかがうことができた。ここに御礼申し上げます。

編集凡例

1. 本書に掲載した天田著作（「シャムの三十年」及びその他の天田の刊行・未刊行著作）に関して、
 - ①単純な誤字脱字は注記することなく正した。また少数ながら意味の判りにくい文章を整理した。
 - ②「シャムの三十年」は、戦前の旧漢字、仮名表記及び送り仮名の付け方で書かれているが、現行の新字体に変更し、かつ仮名表記、送り仮名の付け方を現行のものに合わせて修正し

た。

- ③本書に採用した天田著作の執筆時期は、1946年から1980年に至る長期間に亘り、その間、国名、地名などの変更があったものもある。例えば、1939年6月にタイ国と改名されたシャム（暹羅）の国名は、戦後の一時期シャムが復活した。従って1946年に執筆された「シャムの三十年」では、当時の国名シャムが用いられている。

本書では、国名、戦争名は天田記述の僂としている。例えばタイ国、シャム、暹羅、シナ、支那、華、マライ、馬來、大東亜戦争、太平洋戦争など、多様な表現が用いられているが、これらはその僂とし、変更したり統一したりはしていない。

但し、タイ国内の地名の日本語表記に関しては、現在の一般的な表記で統一した。例えば、1960年頃までは「バンコック」が一般的な表記であったが、1970年代以降は「バンコク」に変化しているのので、「バンコク」で統一した。チェングマイ→チェンマイ、クルングテープ→クルンテープ、ポケット→プーケットなども同様である。

- ④タイ語のngで終わる単語を、戦後間もなくまで日本語表記では、「グ」と表記する 경우가多かった。前述の「クルングテープ」、「チェングマイ」あるいは官位の「ルアング」などである。ところが、1970年代以降は、「グ」を省いた表記が一般的となった。天田も曾ては「グ」を加えていたが、1970年代の著作では「グ」を省いている。本書では、「グ」を省いた表記で統一した。

- ⑤天田著作では国王名は、まちまちなので、「ラーマ五世」、「ラーマ六世」、「ラーマ七世」、「ラーマ八世」として統一した。

- ⑥天田著作の多くは縦書きで、数字は漢数字で表記されているが、本書は横書きで印刷されていることもあって一部を算用数字に変換した。

- ⑦天田著作中の天田自身の注記部分は、（ ）の中に挿入した。但し、天田自身の注記が長くなり、（ ）内に挿入すると読者に混乱を生じさせることが危惧される場合は、天田自身の注記であることを示すため、（天田注）と明記のうえ、本文中に入れた。

天田は「シャムの三十年」の多くを記憶に頼って書いているので、当然記憶違いは少なくない。村嶋が天田の間違いを訂正する場合又は何らかの注記を加える場合は、本文中においては [] を用い、また長い場合は巻末注によった。

- ⑧本書は縦書き原稿を横書きにしたため、縦書き文中で右、左と指示されているものは、本書では判りやすいように [上]、[下] を追加している。

- ⑨書かれている事項が誤っていると判断した場合は、(マ)を加えている箇所もある。

2. 天田著作以外の本書中の引用文については、原文そのままであり、何等の変更も加えていない。



写真2 天田六郎氏



写真3 天田六郎遺稿「シヤムの三十年」
(1946年記) 最初の頁

Ⅰ シヤムの三十年（1946年6月完成，未刊）

第二章 盤谷の印象

一 初のシヤム渡航

外務省留学生となり、シヤムを志望するに至った事情に就いてはここでは割愛することにして、私がシヤム語研究の為バンコクに留学を命ぜられたのは、大正八年九月であった。然し、その直前月余に亘る疑似チブスの大患と、引続き我が家を襲った親父の急死に因る一家の破綻という出来事の為に出発も延び延びになって、漸くその年の十一月に入ってからバンコクに到着することが出来た。

当時私は自らシヤム渡航を希望はしたものの、私自身のシヤムに関する知識は全く零に等しかったし、又当時通常人の間にこの国の存在に注意を向ける者とても皆無に近い状態だったので、シヤムに関する予備知識を獲るに足る文献や知識人などは市井に求むべくもなかった。否、私が飛んでもない野蛮国へでも渡航するかの様に、身の危険を案じて呉れたり、又は私の冒険を笑うものさえ有った。況んや東京シヤム公使館の厚意に因る折角の暹文レッセー・パッセー〔通行許可書〕を読んで貰える人など探し得べくもなかったのだった。

私は郵船欧州航路加茂丸に便乗、シンガポールで乗替えて海路バンコクに渡る順路を選んだ。シンガポールで船待中、磯田館〔Sekidenkan Hotel, No. 21 Beach Road〕なる日本人旅館の客となったが、驚いたことには、ここでもシヤムに関する邦人の知識なるものは極めて

浅薄で、私の内地で獲たものに何物をも加えることは出来なかった。

当時第一次欧州戦争に乗った好景気の波は、未だ急には静まらず、南洋一帯に亘る群小雑貨邦商の活躍、ゴム栽培業への邦人の進出、夫等と相関する娘子軍の発展等に刺戟されて、一攫千金の宝探しに血眼の冒険青年達をも輩出せしめつつあったという頃であったから、南洋の中心たるシンガポールでは少しはシャムに関する知識も獲られるだろうという私の期待は全く外れたのであった。

私はシンガポールの英字新聞に依って、極最近シャム国鉄南部線が、彼南 [ペナン] (正しくはその対岸) 迄延長完成され、陸路汽車でシンガポールからバンコク迄辿り着くことも可能であることを知り、或はこの径路を取って見ようかとも考え、宿の人達に相談したことであったが、答は思も寄らない冒険だというのであった。何でも始めて鉄道の通じた馬來ジャングルの主達は黒煙を吐いて猛烈な勢で突進して来る火車に反感を持ってか、象とか虎とかの連中が屢々列車の進行を妨害し、最近も巨象が列車と衝突して、機関車が脱線したという珍事が伝えられた由を聞かせて呉れた。それ等の話をして呉れた知識人達は、夜シンガポールの街路を闊歩する時は、多く浴衣掛けに下駄という扮装であった。私は黙って最初の予定通り海路に依ることとし、英船クワラー号でバンコク港に着いたのが十一月上旬であった。

二 バンコク市の玄関

船は既に河口らしく徐航となっている。外はスッキリ明け切っている。船窓から見れば海は何時の間にか黄濁色を益している。パイロットステーションの付近らしい。普通バンコク港と称するのは、シャム国の中心を貫流するメナム河口より約二十五哩の上流にあり、河口は浅い砂州をなして極めて浅い吃水の船を通し得るのみと聞いたが、我が乗船は漸く五百噸に過ぎない小型船だったので、私達乗客の気付かない間に容易に砂州を通過したらしい。段々河岸らしい緑線が見える。

深い厚さを感じさせる程の濃青色の空と、赤黄色の混濁した海(河)水の間を朝暈に輝く緑線(河岸に繁茂するマングローブ林の緑色だと教へられた)が区切る景色は熱帯を感じさせた。

臆て左方遙に砲台らしい地形が見える辺より右側に連る多くの魚築を見る。その尽る辺りに民屋が密集している。この辺は兩岸が余程近間っていて既に河内に在ることを思わせるものがあつた。岸に並ぶ家屋は汐流に備えて、二、三米の長柱の上に造り着けられたものか、又は舟や筏の上に置かれた浮屋を成している。多くは木造で、大はスレート葺か、亜鉛引鉄板葺かであるが、小なるは殆どニッパ椰子葺である。ここがパクナム町であつた。即ちメナム河口の町である。対岸の左方にシャム式の仏寺が水中に浮んで見える。円錐形をなす白色の寺塔が特徴を示している。航海安全が祈願せられる俗称水中塔寺と呼ぶ由であつた。

パクナム町には大型の洋航汽船は殆ど見られなかったが、大小戎克 [ジャンク] 船が無数

に繋留されており、その間を櫂や櫂に依る雑多な型の小舟が右往左往している。女が繰っているものが多い。大声で呼売りして行くものは、例外なく支那人船で、小物の日用品、食物から小切布類迄ある。ここで私は初めて多くのシャム人男女を見た訳であるが、彼等の容貌は大體馬來人に少しく支那人を雑えた感がする。然し服装はその何れとも異なり、下半部は袴風に見える布を纏っている。これは印度人の用いるものと同系統の腰布であるが、支那人の長股引に比し遙に涼し相であり、又馬來人の所謂サロンなどに比し著しく軽快で、如何なる身のこなしをしても尾籠になる危険は無い如く見られた。

バクナム町には税関があった筈であったが私達の乗船は停止することもなく、その俣バンコク市へと遡航を続けた。

岸は多くマングローブ林か、椰子林、檳榔子林かが点綴し、間々米田らしい開けた土地を見る。馳て時余の頃から精米所らしい工場が時々見え始め、河岸に浮ぶ浮屋や行交う小舟などの数を増すに伴れて町らしい場所に近付き、工場が隣接し合う間から、キラビヤカな色彩が日光に輝り映える寺塔の色瓦やその本堂らしい大きな建物の屋根部が見られ、河岸に並ぶ倉庫の後に基督教会堂らしい尖塔が突き出ていたりする景色に見とれる間に、船はボルネオ会社の棧橋に横付けされた。

私の持参したレッサー・パッセーは初めて物をいって、税関の検査も極めて簡易に過ぎ、同船の一邦人の厚意に依り、辻馬車に乗せられて、その頃スリウォン街というに在った帝国公使館に送り届けられて初めてホット安堵した姿であった。

ボルネオ棧橋から大変ゴチャゴチャした喧騒の町を過ぎ、住宅らしい生垣と芝生に取巻かれた独立家屋の並ぶノンビリした並木町に出たと思う間もなく、金色に輝く御紋章を掲げた公使館の正門を入った。その時私の乗った馬車はシンガポールで経験した如き如何にも貧乏たらしい箱馬車などではなく、ヴィクトリヤ型を小型にした黒塗りの加之馬は小さいポニーであるが二頭立で乗心地も決して悪いものではなかった。

然しここで私は私の回想が当時のバンコク市の様相に戻る前に、私達より約七十年程前条約改正の用務を帯びて、遙々大西洋、欧羅巴更に印度洋を越えて盤谷に使用して来た、米使タウンゼント・ハリスの日記に依って、彼がその乗船サン・ハッシント号をメナム河口に乗り捨てて、第一公式の儀容物々しく初めてのバンコクに乗込んだ当時の彼が受けた印象をここに引用することを許されたい。

三 米使ハリスの盤谷入り

ハリスは、一八五六年即ち安政三年四月十三日乗船サン・ハッシント号に依って初めてメナム河口外に到着した。当時英使パークス（後年日本に公使として来任し、明治初年の要路の大官連と折衝した有名な人）が矢張りバンコクに条約改正の公務を帯びて滞在していたことや、何や彼やでハリスの上陸は大分遅れて、同月二十一日になり漸く盤谷政府からの正式の迎を受けて、第一公式の東洋的業々しさを持った船行列を作って堂々と入府したのであ

た。河口からバンコク府迄の河筋の叙景は、その際の日記に詳しく述べられているのであるが、彼はその時のシャムの迎接使の態度が頗る懇懇であったのみならず、特に彼の前にシンガポール駐在領事から交趾支那国への特使となり、シャムとの条約締結の為来盤した米使ジョセフ・バレスチアーが受けた待遇に比し、遙に厚遇せられたことなどに由って大いに気を宜しくしていたらしく、彼の文脈の間にもその様が明らかに感得されるのである。

午前十時二十分、我々は十七発の礼砲に送られて出発した。丁度北風で北航する我々に向う微風は永い間船中の極熱に苦んだ身体に甚だ心地宜しい。我々がシャム測量艦の傍を過ぎた時、彼等は艦旗を傾けて敬意を表したので、我々は軍楽隊をしてゴッド・セブ・ザ・クウィンを奏楽せしめて返礼した。我が本船より約八哩にして魚鱗の間を過ぎる辺り、築枘が強い潮流に揺れ動いている。枘[くい]には多量の貝が白く密着している。東印度諸島に多い白鷺が或は枘の上に或は遠方此方に僅かに露出した砂州の上に無数に群がっている。丁度河口の辺りに水上約十呎程の太柱の上に造り着けられたタイル葺の建物が見える。白象を中に青、紅、青と横三段に染め分けられた旗を掲揚している。物見台であり、兼ねて脱船者などの収容場である。

更に約三哩にしてパクナム町に達する。河岸及中程の小島は凡て嚴重に堡塞されている。これ等の堡塞は能く整頓され、銃器も十分備わっているらしい。堡壘の位地は思慮深く選択されたものらしいが、これは軍事専門家の判断に委すべきであろう。この堡壘の直ぐ上手が矢張り左手の小島に美しい仏寺塔が立っている。仏像などは置かれていないが、年内の或る季節には供養の為大変賑う由。

栈橋に近づくに伴って、風にはためく沢山の旗が見られ、武装した兵隊と男女の群集が見られた。我が船が繫留されるや否や、ピカピカする派手な制服に洋風の黒帽子を戴いた一人物が、船に上って来て我々を案内して呉れる。余はハッシント号の船長及余の秘書その他二、三の人と共にこれに従う。余が階段を上らんとするや、煉瓦路の両側に並び儀仗兵は捧銃の敬礼を作し、大変不快な騒音の喇叭を鳴した。彼等の服装は、紅洋袴に黒帽、ジャケットにベルトを帯び足は裸の俣である。

栈橋から約五十碼の場所に丁度爪哇の宮殿造の如く四方の開いた建物があり、内部は三段に仕切られてあって、上段の間は他の二段より広く且つ高貴の場所とされている。ここが即ちバレスチアーが最初不躰な取扱を受けた所で、彼は中段の間に案内されて飲食を供されたのだった。余はシャムの習慣を聞知り且つバレスチアー氏の経験をも聞いていたので、若し彼等が同様に余を遇せんとでもせば、直にこれを拒絶しようと決心していたが、余の場合は直ぐに上段の間に案内され、総理大臣の弟と称する貴人の懇懇な接遇を受けた次第であった。

因みにバレスチアーはシャムの儀礼習慣に通じていなかった為に、無意識の間に中段の間

に案内されたのであったが、後で事情を知った彼は大いに憤慨し、その國務卿への報告中にこれに言及し、パクナム町の知事は病氣と称して引籠りの俣に、下級官吏をして接伴せしめ、加之下位者の控間に案内することによって、民衆に対し弱小国からの使節かの如き印象を与えんとした云々と激語している。ハリスはこの出来事を聞知していたのだ。

偕ハリスはここで丁重な昼食を供され、その間色々の儀礼交換や、彼の命令に依る軍楽隊の演奏、これに対するシャム人の感嘆振り等々の記述があり、初めて見たというシャム婦人の印象を「彼女等のしるし許りの纏衣は男子の夫と変りはなく、唯僅に風のない時だけ胸部を隠すに足る細長布が頸から前に下げられていることによって漸く男子との区別が付けられる許りだ。又一様に髪の前の方のみを三吋も長く突出てる様に残して後方を短く切り取る不体裁な髪型をしている」云々の如く述べている。

シャム婦人の髪型は、日本人の多くはこれを以て昔時外敵の侵入を受けた銃後の婦人達が、皆男装して敵を撃退したという故事の一証左として見るのに対し、白人旅行者はこれを不体裁という審美眼的な面から見ている。

ハリスの日記は続く、

パクナム町からは我々は蒸気船を選んだが…ここで素晴らしい景観に接した。船に扈従するシャム人達の舩は長さ五十呎余に達し、舳 [へさき]、艫 [とも] 両方が高く持ち上がっている。五十人の漕手等は雄叫を挙げて、友舩や蒸気船をさえ追抜かんとして競うている。その懸命の力は顔色に眼色に躍動して、辺りの空気は、彼等の剥出しの腕で打振られる櫂や、雄叫の音によって今にも渦巻をも起さんとする勢である。

緑の淡彩が美しい。殊に岸寄りに近づく時はマングローブ樹の薄青色の陰影が眼を奪う許りだ。この景色はかなりの距離に続き艫でニッパ椰子林の濃青色に点綴される。このニッパ椰子葉は印度諸島及馬來半島一帯に亘って広く屋根葺に用いられる。樹そのものは美しい形を作り、ココ椰子の若木の如き姿をしているが、樹端が羊齒葉の如き網様の青い固まりを成すのみで結実はしない。低い美しい形の俣で成長し、人間に取って中々に有用ではある。事実椰子類の効用というものは全く数え切れない程だ。先ず家屋や舟の建築材となる。舟の綱具や帆に用いられる。漁具にも用いられる。暑い日には冷たい美味しい飲料を供給して呉れる。偕は食用油も採れるし、ブランデーに似た椰子酒も造れる。又アメリカの楓糖に似た糖蜜も造られ、日用欠くべからざるものとなっている。更には実殻は恰好な食器とさえなる。以上はホンのありの俣のものであるが他にも余の思い付かない多くが有るだろう。

急に船足が速くなって来た。風も潮も追手である。パクナム町から数哩の辺り、農家がちらほら見え始めた。農家の建物は概して小ざっぱりしていて、印度や支那の農家などより寧ろ優っている。馬來地方のその如きは遠く及ばない。建物は皆地上6呎にも達する高造りになっている。湿地地帯では斯くして十分乾燥度が得られ、又居住者は地

上からの炭酸瓦斯を避け又夜間に蝟集するマラリヤ蚊の害も避けられる。旅行者はよくこの高造りの理由を蛇や毒虫や猛獣除けだという。これは無責任の怪談に興味を感じずる徒輩に受け容れられようが、然しこれはこれで十分の理由があるのだ。偕この建築様式だが、屋根は仏蘭西の古城の如く聳え立ち破風の所は、小さい木細工の羽目板で覆われている。シャム人はその細工が小さければ小さい程美しいとしている。屋根は凡て美しく編まれたニツパ葺である。

パクナム町より約10哩の辺で河は非常な大曲りをしている。この大曲りは約20哩の迂回となるが、主として舟便の為に直線の運河が掘られてあって、距離は約半減されている。然し我々は乗船の大きさの関係上河の本流を遡航し続けた。12月より5月に及ぶ乾燥季にはこの運河の下口に堰が造られ、耕作物に害をなす塩水が運河に流入しない工夫がされる。然も雨季には降雨量は豊富な為、パクナム辺り迄淡水で、船は雨季最中には河口外4哩に達する海面で淡水を掬うことが出来るという。

この運河の入口付近砂糖黍畑があり、その少し上手にパクラート砲台がある。砲台の前に我が乗船が一時停止するや、多数の小舟が漕ぎ寄せて来て砲台司令からの贈与になる季節の果物を多量に持参した。砲壘の上に巨大な鉄鎖が置かれてある。危急の際は、この鉄鎖を以て河上に渡すのであるが、シャム人はこれを以て、河を完全に封鎖し得ると思っている。鎖は水に浮く様に丸太に取り付けられてあり、これを河幅に張り渡し又は引き上げる為には左岸に強大な巻き揚げ轆轤が仕掛けられてある。サー・ジェームス・ブルークが初めてこの湄南河を遡航した際はこの鉄鎖が張り渡されてあった為、彼は傍らの小運河を迂回せしめられたという。

景色は今や非常に美しく展開して来た。丁度春の大潮の頃とて、泥岸は水に隠れ、岸辺に並ぶ垂木々の枝葉は河水を撫している。この辺ではマングローブ林の外、木綿や芝竹や椰子樹や檳榔樹やの木立が他の名も得知らぬ雑木に雑じって見えている。薄雲に遮られた西日は却って万物に生彩を与え、大気の繊緻な爽かさと相伴って河口外数日の仮泊の酷熱に茹だった我々をして、真に天国にあるの思いを為さしめた。

多種多様の舟舩、小は長さ7呎、幅1呎半、人一人を漸く乗するに足るものから、大は50人もの漕ぎ手を要する程のものが、皆忙しげに右往左往している。そこへ支那人が薪炭を満載した舩を繰って行く。彼は2本の櫓を押しながら船首に顔を向けた俣我々一行には全くの無関心の態だ。一方シャム人の舟舩は我々が近付くや、舟の中の人々は皆這い蹲って敬意を表するのだった。

沢山の小ざっぱりした小屋の群れが深い木立を通して見える。間々仏寺があって、そこには一群の黄衣の僧達が立ち男女小児の群集はそれぞれに恰好の場所を選んで、我々を見送り、且つ船の奏楽に聞き入っている風であった。

段々浮屋が多くなる。それ等は水面2呎の高さの竹の筏の上に造作されている。皆小綺麗だ。而して整頓さえされていれば、結構欧州や米国の労働者の住居などより好まし

いものに見えるのであった。臆て一層大きな仏寺が見え始めた。浮屋と、行き交う舟舳の数は彌々増して来た。突然微風に星条旗を翻せている汽船の前に来た。異郷遠く未知の境にあって、国旗に廻り合った時の込み上げて来る懐かしさというものは、真に故国にある者の思い到らぬものがある。誠に国旗というものは故国にある家庭や親友やその他凡有ゆる懐かしきものを代表するものである。この船は、イアンテ号と称し、若干の修理を加えた後支那向け積荷を取るのだとのこと。

余は前にシャム国で建造された船に言及したが、今又ここで新型の船を見た。洋式汽船に支那戎克の型を採り入れたものである。前檣〔マスト〕は汽船の如く索具を付け、大檣には戎克風の巨大な帆が取り付けられてあって、後帆は樹皮で造られてある。船首は広く開き、戎克の様に2個の巨大な目玉が取り付けられてある。しかしその開き船先には西洋式の斜檣と帆桁が取り付けられてある。

夕刻6時というに丁度ポルトガル公使館の真ん前に投錨することが出来たのであった。

私はこの引用が少し長過ぎたかと案ずるが、記述中ハリスの特別の任務に依って展開される叙景を除けば、他の風物その物は全く私の実観したところと多く異っていないものであり、唯私の場合、以上に精米所製材所等の多数工場の新味とランチ又は汽船の数とが若干増しているに止まると思う。

彼此六十年の隔たりも、この桃源境に桑海の変を起すには、当時では余りに時の潮流が緩慢に過ぎたのであろうか。

原本 47-190 頁部分 (2 万 8800 字) 欠落 [借り受けた朝日新聞某氏が、社屋移転の際紛失させた由]

第四章 東部地方行脚

一 コーラートと日本人との関係

北暹旅行から帰盤、数日の準備の後、私は再び東北コーラート地方への旅に出掛けた。

二月以降乾燥季のコーラート高原の炎熱のことを聞かされていたので、未だ涼気の去らない一月中(大正十年)に旅を済したいと思ったのだ。コーラート駅迄二百四十軒余。現在では、更に東方ウボン駅迄三百六十軒。正北方にウドン駅迄約三百軒が夫々延長されているが、当時はこの線路はコーラート駅止りで、約十時間の行程であった。

汽車はメナム河平原を東北に離れて、メナム平原とコーラート高原との分水嶺を為すサラブリー山脈の峠を喘ぎ喘ぎ上り詰めると、チャントクの山村駅があり、尔後コーラート駅まで大体下りになっている。このチャントク〔正しくはムアクレック〕駅の構内に、一丁抹人の立派な墓が立っているのを見たが、墓碑面には、この鉄道建設工事の際技師として監督

中、罹病不幸山中に死亡した旨が記されてあった⁹。

この鉄道は、千九百年を以て完成せられたものであるが、前記チャントクの峠辺りは山深く、最も甚しい難工事を要した箇所であった。しかも、処女原野に巢喰うマラリヤ蚊の病毒は猛烈を極め、工事に使役された労働者の病疫に倒れる者数を知らずという有様であったという。この工事に関して一つの挿話がある。

バンコク市ニューロード街目抜きの表通りに面田理髪店というがあって、店主の老人〔面田利平、1870-1937〕は中々の愛嬌者で、シャム人貴族や在留白人達の愛顧を受けていた。この老人こそ、コーラート鉄道工事に従事した邦人工人群の少数生残りの一人だったのだ。

日清戦争後の海外出稼熱に刺戟されて、九州中国辺の青年達一団は、布哇に渡航する積りで日本を船出したものが、世話人〔岩本千綱〕がインチキだったので、船は団員の知らない間に香港に着いて¹⁰おり、旅費は無くなる、世話人は逃げる¹¹という次第で、途方に暮れた一行に対し、援助の手を延ばして呉れた人が、その時偶然香港に居合わせたシャム貴族後年のスリサック〔スラサックモントリー〕元帥その人であった。一行は、元帥から旅費など貸与され且つ世話される俥に、シャムに渡り、折柄進行中のコーラート鉄道工事に使役されたのであった。

然し、彼等の大部分はマラリヤ病に犯されて異郷に骨を埋める不幸に遭った¹²のだが、頑健な面田青年は生残り、後シンガポールに渡りて理髪業を習得、再びバンコクに帰り開業するに至ったのであるが、私の始めて会った時既に在暹二十余年になるが、一回も日本に帰ったことがないという老人の身の上話であった。老人は往時を回顧して、断片的ながら色々な話をするのであった。彼は、然し、理髪業が終生の目的ではなく、資本さえあれば、是非硬質耐火煉瓦の製造を試みたいと話したことであった。老人はその後昭和15年頃〔正しくは昭和12年9月6日〕死亡し、今日日暹二世中優秀稀に見る好青年なる長男〔面田初平〕が店を継いで立派にやっている。

却説、私の旅行談に帰って、私の便乗した一等客車には、私の外一人の白人青年の相客がおった。昼食時彼の伴っていた支那人ボーイは、車内で七輪に火を起し、何かと数品の食事を調べて主人に給仕するのであったが、昼飯など握飯に水筒の冷めたお茶で結構済ませる我々に比し、随分厄介なものだと思われたことだった。彼等にいわせれば、然し、斯様な不便な設備の無い、楽の少ない南洋において、努めて自分の生活を快適にすることを工夫すればこそ、未開の熱帯地で白人の大きな事業が経営出来るのであって、その点日本人などの海外出稼人根性とは、全然異なるのだと。彼等の理屈も有るであろう。

コーラート駅は、旧城内から数軒離れているが、城内外共支那人店舗が多く、商業の相当活発なものが見られた。当時邦人は、医業を営む一老人が在留しているに過ぎない状態であったが、然しこの町と日本との因縁は、明治30年代の故稲垣公使時代に溯っている。明治35年頃農務省内に蚕業局を創設し、日本から蚕業技師若干名を招聘して、コーラート市に蚕業試験所を設けるといふ塩梅で、そこで働く邦人傭聘者は、外山〔外山亀太郎〕博士と

か横田〔横田兵之助¹³⁾〕技師とか一時は十数名を越える様な状況だったので、コーラート町と日本人との縁も浅からぬものがあった訳である。然し大正元年蚕業局の廃止と共に、それ等の日本人は全部帰国して、コーラート試験所の建物は、私の訪問の当時病院となっておる有様で、昔の蚕業局の事共など記憶に止める人として無かった。

コーラート市の正北約十軒（マ）の場所に、ピマイと称する石造の古跡がある。これは仏領カンボジアに現存するアンコール・ワットの廃墟と同系統の建造物であって、コーラート平原からメコン河流域カンボジア地域にかけて、共通の文化が栄えた時代のあった遺跡として、考古学上有名な場所である。

二 ウボン市地方

コーラート駅からウボン市の対岸ワリン駅迄鉄道が延長完成されたのは、昭和五年であったが、私はまだその鉄道の工事中に二度ウボン地方に遊んだことがあった。バンコク市を距ること正に六百余軒、メナム河平原地方とは、住民の風俗習慣は大部相違しており、地勢の関係上、彼等の経済生活はメナム平原圏から隔離し、寧ろメコン流域圏に含まれている観がある。チャントク分水嶺に源を發したムン河がコーラート付近を過ぎ、ウボン市及ワリン駅の間を貫流して、遂にメコン河に注ぐこの辺りの地勢が地方民の経済生活を、バンコク地方から隔離してしまつたのだ。だがウボン鉄道の完成は、この事情を若干宛変えている。

尚現在では、ウボンから仏印に抜ける立派な自動車道路が建設されているが、私の訪問當時は、新鉄道沿線に対する華僑の進出振りの烈しさに瞠目した位で、特に記述すべきこともなかつた。

英人の十九世紀末期に於けるこの地方の旅行記を読むと、その頃コーラート市やウボン市の市場辺りで、仏国領事と称する人物が、支那人相手に仏国保護籍民の身分証明書を売っているのを見掛けたという様な記事が出ている。当時仏国帝国主義政策の東漸の強圧がこの辺に迄及び、發するどころ遂に十九世紀末尾のメコン河国境紛争となって爆発した前夜の暗雲低迷の様子が窺われる。

それはそれとして、前述の如きこの地方一帯の地勢から、仏領メコン河流域経済生活圏に含まし得る事情に仏国が目をつけ、又斯る仏国の意図に危険を感じたシャムは、国防の見地から、コーラート鉄道を計画し、多数マラリヤ病没の大きな犠牲を顧みず、その建設完成を強行したと伝えられる経緯が回顧される。

三 チャンタブリ港地方

カンボジア半島西海岸即ちシャム湾の東に臨むチャンタブリ港に遊んだのも同じ頃のことだった。バンコク港から約三百軒の沿岸を汽船に依つて往復するのであるが、船は仏領国境付近迄定期に往復し、沿岸地方の貨客を運搬する唯一の交通機関であつた。丁抹会社東亜会社〔East Asiatic Company〕が暹羅国籍に名を藉りて經營するところに係り、高級船員は凡

て丁抹人であるが、他の乗組員は馬來人、印度人、支那人の混合であった。支那人は食堂、船室等の乗客係であったが、他は水夫、火夫であった。

チャンタブリ港は、同名の河の河口からランチで約一時間程の場所に在る古い町であるが、現在ですらバンコク地方からの国道はなく、前記の船便が唯一の連絡船であるという有様で、私の旅行した頃は、全く隔絶された感の強い古い町であった。

客棧も無いというので、バンコク市の邦人医師に紹介されて、古くからチャンタブリ町で漢方薬種店を営む支那人富豪の家に客となることが出来、約一週間滞在した。

古い案内書に拠れば、欧州に輸出されて大いに珍重されたシャム胡椒や、シャム宝石の産地とあるが、町に多くのビルマ人宝石屋が軒を並べているのを見掛けた。フランスのカトリック教会があり、その経営する学校などもあって、宿の主人の説明に拠れば、裏側の山伝いに仏領側との陸上の交通が行われているという事であって、何となく仏印の臭を感ずるものがあった。

史に拠れば、19世紀末期のメコン河流域国境紛争に端を発した暹仏事件は、1893年仏国軍艦に依るバンコク港の封鎖と、チャンタブリ地方の占拠に迄発展し、チャンタブリ港の保障占領が解除されたのは、漸く1905年(マ)に入ってからのものであって、十余年の永年に亘る仏領化は、若干の仏印臭を遺しておるのも自然の数というべきであろう。

一日宿主の案内で、近郊約五哩程の山寄りの瀧にピクニックを試みた。そこは如何にも新しい外界から隔絶されている感が深い農村の幾つかを過ぎて行く山端にあって、人煙遠き幽邃の仙境の俤があった。

途中に立派に成長した護謨林を見たが、尚盛に隣接する小山の背面のジャングルを切開いて、新にゴム幼樹を植えていた。この付近はシャムでは馬來半島ベンガル湾側地方と同様に、最も降雨量の多い地方で、ゴム栽培には甚だ好適の条件を備えているとのことであった。

斯る隔絶した鄙境チャンタブリ町も、その後昭和15年第二次メコン河国境紛争の際、一部のシャム軍隊が、この方面から仏印内に攻入ったことから、再び賑やかな新聞記事の標題に踊るに至り、前回紛争の結果になったチャンタブリ占領に関する人々の記憶を新にしたのであった。

第五章 南暹地方行脚

一 盤谷駅よりプーケット島

私が始めて南暹地方を旅行したのは大正11年1月だった。未だその頃は、夜行の汽車は無く、急行といってもバンコク駅を早朝出た列車は、チュムポン駅及トンソン駅に各々一泊し、次の日午後漸く英領ケダ州との国境駅パダンベサールに辿り着くのだった。その間千軒。

私は先ずプーケット島を志したので、トンソン駅(バンコク駅から760軒)から分れて約

90 軒のカンタンと呼ぶベンガル湾に面した終点駅に達し、ここから船に依ってプーケット島に向うのであった。鉄道沿線で中途一泊宛泊ったチュムポン及トンソン両駅は南部鉄道の開通に伴って開けた町で、チュムポン駅の如きは海岸に在る同名の漁村からは、鉄道線路が若干離れているので、駅の付近は新開町で、華僑の客棧、飯店、雑貨屋などが軒を並べる全くの支那人町であった。大体この町許りでなく、南部鉄道沿線の各駅は、大小の差こそあれ、チュムポン駅と同様の状況を呈していた。

トンソン駅に於て初めてゴム園を見たが、殊にカンタン駅迄の支線の沿線にはそれが多かった。カンタン河港はベンガル湾に面するシャム最大の港で、沿岸一帯に対する米その他の食料品及諸雑貨品の積出地であり、且つ又付近の漁船の根拠地であって、従って華僑の大問屋などもあって、町には相当殷賑さが見られた。私の乗船は、プーケット島と彼南〔ペナン〕との間の各港を往復する五百噸前後の小型船であったが、米、野菜、その他の雑貨や鶏などを満載していた。プーケット島迄約 200 軒、2 日を要した。

プーケット市の感は、今迄見たシャム他の何れの町とも異なったものであった。町は同名の、長さ 60 軒、横 20 乃至 30 軒の島の一端にあつて、港としては遠浅で、汽船など約 2、3 哩沖に停泊するという有様なので、良港ともいわれないが、全島に亘って錫採鉱、ゴム栽培共に甚だ盛であつて、活気が溢れ、バンコク市以外の如何なる地方都市にも見られない景況を呈していた。第一次欧州大戦当時は、錫、ゴム共に異常の好景気を見せたので、この町の殷賑さはその絶頂に達し、邦人娘子軍さえ一時いたといわれていた。私の訪問当時はその好況は、余程退潮に向つていたが、猶その最盛時の俤は町並や、華僑の生活状況等に明に観取された。邦人も雑貨店一、写真店一、医師一、その他異国人の内妻となっている者など全部で十名程在留し、斯くの如き数の邦人の在住する土地は当時バンコクを措いて他に無かつたのだ。

私はその後二、三回この地に旅行したが、訪ねる度に町は繁栄を失ひ、邦人の居残る者も皆無となつて了つたが、斯る繁栄の推移は、ゴム、錫の市況の消長に伴つて来たところが多い模様であつた。

プーケット島は、その地理的關係から英領ペナン及南ビルマ・タボイ町を結ぶ一連の經濟圏内に包含される形で、經濟、社会、文化、三方面の關係は、シャム本土よりも寧ろペナン島に直接結び付けられている。政治的關係を離れば、ペナンの出店の觀あり、市井で話される言葉も馬來語と支那語の方が重宝である。

私は歸途は船でペナンに出で、ケダ州よりパダンベサル駅通過、ハートヤイ駅に出たのであつたが、その時の乗船は、ペナン・ムルメン間の定期就航船で、大きさ及客室の設備等からいって、シンガポール・バンコク間定期船などの遠く及ばないものがあつた。この一事でも当時のプーケット島の地位が察せられるであらう。

二 ハートハイ・シンゴラ [ソクラー]・パタニー・ケランタン

ハートハイ駅は、ペナン方面に出る南部幹線から、英領ケランタン行及シャム湾に面するシンゴラ [ソクラー] 市に出る支線鉄道の分岐駅で、全く鉄道の開通によって開け、南部での華僑の町として発達して来た。私はハートハイ駅から約30軒を乗合自動車でシンゴラ市に出で、ここに数日滞在した。

シンゴラ市は大きな内海の入口に在って、白砂の海岸に日本の松に似た南洋松の太い並木が立並ぶ様子は、海水が真青で美しいので、シャムには珍しい景色に見られた。往昔海賊の本拠地であったと伝えられるが、南部鉄道の開通によってハートハイ駅にその繁栄を奪われ、政治的にも経済的にも余程重要さを減じて来たのではないか。

このシンゴラ市に昭和16年帝国領事館が開設されるというので、私はその年の始、上司の命令でこの地に出張して、領事館開設に必要な建物借入などの用務を済したが、その時煩雑な用を色々手伝って呉れた瀬戸 [瀬戸久雄] 医師夫妻は、私の学生時代のプーケット島旅行の際同地に開業していた人で、その後シンゴラ市に移り開業していたのであった。

シンゴラ市から更に南下パタニー市を訪れた。ハートハイ駅から南方約百軒のヤラー駅で汽車を捨て、乗合自動車で約四十軒一時間程の場所に在る。

この古い町は、アユチャ王朝時代の対外交易史に重要な頁を占め、当時ポルトガルその他の商館が置かれたことや、又日本とは徳川時代初期迄の御朱印船も盛に出入した歴史を有している。然し、今は寧ろ淋れた城下町の感を受けた。ここに一邦人医師 [瀬戸正彦¹⁴] が開業しておって、その人の案内で付近の塩田の模様を見たり、又町のラジャーの現主という人物にも紹介され、何か日本に興味を持っているらしい雑談を聴いたりしたことであった。

滞在中恰も支那正月にぶっつき、宿泊していた支那客棧の騒々しさや、付近の爆竹の騒音などの有様は、馬來語許り話されるこの古い町に誠に異様に見聞されたことであった。尚ここでは滞在中小雨が降ったり止んだりの天気が続いたが、バンコク地方とは乾雨両季節が反対になっているのを知った。

私は更に当時工事完成後間もない鉄道によって英領ケランタン州に出た。国境線スнгеゴロク [スンガイゴロク] (バンコクから1144軒) を経由、ケランタン州首府クタバル市及海岸の美しいトンパーに遊んだ。クタバル市は少数の邦人在留民がいる模様であったが、風来坊的の邦人旅行者を警戒するかの如き異様の気分を感受した以外、同地方に関し予備知識も無かったので早々に引揚げた。

私はその後バンコクへの帰途ナコンシータマラート市にも立寄った。ここは六坤と称し、16、17世紀時代の日暹交易史の上で甚だ有名である。シャム国史の上では、山田長政が総督として封ぜられ、遂に政敵の手に依って毒殺された場所ということで、日本人にも色々因縁が深く、南暹地方ではパタニーと相並んで歴史上興味多い町であるが、私の訪問した頃は、付近の錫山も余り景気が出ず寧ろ淋れた町であった。

この地方海岸一帯は漁業の盛んな地方であるが、特にナコンからソクラーに掛けての海

岸には海燕の繁殖多く、支那料理に珍重される燕巢の産地として有名である。

偕、私の南暹旅行は約1ヶ月余を費したが、南暹一帯に亘る印象を総合するに、メナム河流域地方とは諸々の点で相違していることが強く感ぜられたのであった。

地図を見ても、長く延びた馬來半島の先端の広く脹れている部分は英領になっていて、シャム領はその中辺の一番細く縊れた部分を以て、その先の多少とも自給経済の可能らしく見られるシャム領の僅かの部分を、中部シャム・メナム平原地方から分割している形を示している。

この半島の最も狭い部分は、西側にビルマの下南部が深く下っていて、国境山脈が東海岸近く迄迫り、適耕地の平原など殆ど無く、海岸一帯で僅かに沿岸漁業がシャムの水産に貢献しているに過ぎない。

稍米田が有り、自給の食料が獲られる外、ゴム栽培とか、錫、タングステン鉱業とかのシャムに取って重要産業の外、椰子、檳榔子、タピオカ等の栽培業、製塩業等に於て見るべきものあるのは、トンソン及ナコンシータマラート（大体北緯8度半）を結ぶ線以南であって、この地方は南部鉄道が開通する迄は、土産以外の日用品はペナン方面からの輸入に仰いでいた。勿論土産物資の輸出も凡て馬來に向けられていた。経済的に中央シャムから隔離し、寧ろ英領馬來に依存していた所以である。20世紀の初バンコク首府から遠く離れたケダ、ペリス、ケランタン、トレンガヌの馬來四州が英領に割譲せられた事件が、一般シャム人に強く響かなかつたのも蓋し当然であつたろう。

又斯る事情の下に在る南暹地方在住邦人達はバンコク地方及北暹等に在留する日本人達と著しく異なっている如く見られた。彼等は皆英領馬來方面から入暹した者許りである。バンコク地方に旅行したこともなく、首府バンコクに中央集権せられているシャムの事情を良くは知っていない。北暹の日本人が安易に落ちついているのに反し、この地方の邦人は何程かの野心を持って皆焦っている様に見られた。馬來に於ける極めて稀な鉱業界などの成功者に肖 [あや] かって、一攫千金の夢を追っている様子であつた。

三 南暹と邦人漁業¹⁵

プーケット島通いの汽船が発着するカンタン港から、約五十軒程奥地に離れた所に、鉄道駅トラン市と称するこの地方随一の都会がある。馬來東海岸の内海に面するパタルン駅から、半島を横断する立派な舗装道路がトラン市を通過して、カンタン港迄通じており、最近では又トンソン駅との間も鉄道の外道路が通じ、更に陸路プーケット島方面に達する道路も、この町を起点として既に中途迄完成しておるといふ具合に、シャム湾及ベンガル湾を連結する交通上最も重要な要衝に位置している。

その外、付近に丁抹 [デンマーク] 人経営の錫山もあり、且つゴム栽培も近年この町付近に頓に盛となって来て、現在は産業、交通、従つて又政治上極めて重要な都市として発達している。

私はこの町に昭和13年当時、公務で出張して5日程をそこの知事官邸の世話になったことがあった。その時の話を記して置きたいと思う。

私の出張用務は、英領馬來方面から出漁した日本人漁船が、カンタン沖のシャム領海内で密漁中、現行犯として拿捕され、船はカンタン港に連行され、乗組員はトラン市監獄に収容されているという情報があったので、その事情取調の為であった。

シンガポールとかペナンとかの英領馬來に於て、漁業を公許された日本人が、その漁船を以て、シャム領海方面に迄出漁して問題を起すに至ったのは、大正末期から昭和にかけてのことに属し、バンコク市の暹字新聞にも、これ等出漁日本人がシャム領の小島に上陸し、野菜、果実等を窃盗するのみならず、島民に暴行を行える者さえ有るといふ記事が、大袈裟に掲載されたことも一両に止まらなかった。

曾て昭和初期の馬來聯邦政庁漁業局の馬來地方に於ける漁業に就いての報告中、日本人漁業に言及し、彼等の漁法は魚類を徹底的に捕り尽す程巧妙なものがあり、馬來沿岸の漁業はこれが為遠からず衰微せしめられるであろう云々の章句が有ったことを記憶しているが、その予測の如く馬來に於ける日本人漁夫は、その地方の魚族漸次減少に伴れ段々北上して、東はシンガポールからシャム湾を経て仏領印度支那海方面に及び、又西はペナン地方からシャム領海を経て遠くビルマ海面に迄出漁するに至り、前述の如き苦情はシャムに於てのみならず、仏領印度支那でも聞かれたものであった。カンタン沖で拿捕された漁船は、右に述べた如き馬來からの日本人出漁船の一であった。

私は、先づトラン県知事に事件の内容に関する説明を求めた処、件の日本船はカンタン沖シャム領某小島付近二哩の海上に於て、釣漁中シャム監視船に発見せられ、逃亡せんとしたのを追跡拿捕されたものであって、乗組員は言語不通なので一時保護の為便宜監獄内建物に収容自由に起居せしめているというのが、関係官吏の言分である。

次で知事官邸付近にあった監獄に案内され、漁夫達に面会したが、彼等は全部琉球人であった。その頭だった人の話（私に全部は通じ難い日本語ではあったが）を総合するに、彼等はペナンに於ける日本人漁業組合に属する者であつて、ビルマ沖遠海に鰹釣に出掛け、帰途を沖波を避ける為島々に近い海を伝つて南下の途中、突然捕えられたものであつて、シャム官憲の所謂密漁とは、漁船を走らせる間、釣縄を引流していたので恐らく然り主張するのであつて、漁船内にあつた魚類は皆遠洋で捕獲し得る種類だけで、シャム領海に属する島々の極近海で漁獲したものでないことは、少しく漁業に知識を持つ程の者ならば直に判定出来る筈であると陳弁するのであつた。

私は又知事の案内で、カンタン港迄知事乗用自動車に出掛けて行つて、同港に繋留してあつた問題の漁船をも検分したのであつたが、船は僅かに数十噸の小型発動機船であつて、如何さま少し波の高い時は余程岸寄りを航行するのでもなければ危険ではないかと案ぜられる程のものであつた。

その時県庁の検事局係員にも面会して、漁船の人々の言分を充分説明して置いたのであつた。

たが、帰盤後問もなく報告を受けたところに拠れば、あの日本人達は起訴され、密漁の廉で有罪の判決を受け、船は没収、乗組員は夫々罰金刑に処せられたということであった。

事件の真相は私達にも判然としていた様にも考えられたのであったが、何分僻遠の地で言語は不通、弁護士は備えないという被告側に不利の条件が多いので、何とも致し方なき次第であった¹⁶。

斯様に邦人の漁業に絡む事件は、従来共屢々有ったので、バンコク日本領事館は、シンガポール総領事館を通して業者に注意を喚起したことも一再でなかったが、シャム当局の馬來日本人漁夫に対する心証が根本から悪いので、事件が発生さえすれば、真相の如何は兎に角として、凡て日本人側の不利な結果となった様だ。

序であるが、シャムの漁業取締と日本人漁夫とは関係がある様に考えられて来た。

シャムは従来課税の対象としての漁業の取締が実施はされていたが、海洋漁業は余り発達していなかったので、自然取締も閑却されていた。然るに昭和の始め、米人漁業顧問を備聘し、海洋漁業をも調査すると共に、昭和9年に至って領海内漁業法を公布実施し、法文の上で外国人がシャム領海内に於て漁業することを禁止するに至った。本法はシャム国籍を有する漁船が外国人を乗組員として漁撈する場合に於ても、その外国人は乗組員総数の4分の1を越すことが出来ないという条項をも有し、外国人がシャム人の名義を藉りて漁業を行わんとする便法の残される範囲を殆ど無くしてしまった。

曾て本法実施に至る前、台湾人張某がシャム人実業家との合同の下に多数琉球人漁夫を使用して漁撈を営む事業を開始したことがあり、シャム人の注意を惹き、殊に革命直後のシャム当局が積極産業政策の実行に努力しつつあった当時とて、畜さえシャム漁業に対する注意人物視されて来た日本人の漁夫が多数入り込んで来たので、当局に於ては、その時の張某の事業を實際上経営不可能となる如き立法措置を講じたものなるかに観測されたのであった。

私が昭和10年来暹当時、張某は古くから知っており、又相手のシャム人も人民代表議会第二種議員として名前を聞知していたので、事業経営が不可能になって多数の琉球人漁夫の始末に困却した事など、当事者達から聞かされたことであった。

日本人漁夫が、実に広大な太平洋の周辺各地に至る所遠く出漁しては、行く先々で問題を起したことも少くなかったが、シャムに於ては、従来閑却されていた海洋漁業が、日本人の為に刺戟されて遂にこれを重視するに至ったことは、シャム自身が禍を福に変える動因となったものといえないこともあるまい。

附記、

私は来暹当初の未だ学生だった1、2年の間にシャムの田舎を多く視ることに努め、当時普通の交通便と私の資力との許す範囲に於て出来るだけ多地方を旅行した。

北暹、東北暹及南暹各地方は汽車及船の有る限り、又カンボジア半島には船便の行き着く奥迄の民情風物を視るの機会を獲た。当時在盤邦人の数も少なく、汽車便も亦不便だったので、バンコク又はその他地方の日本人中、シャムの地方を旅行し、その概況にさえ通じてい

る者は極めて少なかった。それでも私は旅行先々の山間僻地の小さい町で一人、二人或は数人の邦人が写真業とか、医薬業とかを営みながら、案外落ち着いた生活を楽しんでいることに出会って、驚き且つ尊敬の念を禁じ得なかった経験を持ったのであった。

上記して来た私の南北シャムに亘る旅行記録は、甚だ貧弱な紀行文で、ここに出すさえ面伏なものであるが、唯私は以上の文章で、往時のシャムの地方各地が如何に安居の土地であるかという点を表現するに努めた。或はその企図は失敗したかも知れない。然し大東亜戦争に依って実に多数の日本人がシャム内地を視たのであるが、それ等の人達の知ったシャムの状況が私の古い頃視て来たシャムと如何に違ったものであるかが多少でも判れば私の拙い紀行文をここに掲げたことも、意味が無かったことにもなるまいと思う。

第六章 日暹関係の今昔

一 在留邦人の変遷

日暹兩國の関係は徳川時代前に溯り、シャムの歴史書に拠っても、一時数千の日本人が在留したことが記録されている。御朱印船はシャムとの間に最も多くの来往があったことが伝えられ、有名な山田長政その他の活躍も人に知られる通りであるが、この方面への御朱印船制度の廃止と共に、在留日本人も跡を絶って了った。下って明治時代に入ってから再び兩國の交渉は開かれて、明治初期に既に大鳥圭介、川路寛堂の如き人物の訪暹があり、明治20年にはシャム外務大臣王弟デヴァフォングス〔テーフウォン〕親王の訪日に依って、兩國の修好宣言が調印され、越えて明治31〔正しくは30〕年稲垣公使の渡暹に依って、初めて日暹修好通商航海条約が締結調印せられて、茲に兩國の国交は正規の軌道に乗り、日本人の来暹も弗々見られるに至った。然し、邦人の在留数が相当数に上り、一つのコミュニティーとして認められるに至ったのは、第一次欧州大戦当時で、その頃この国に各般の勢力を持ち続けて来たヨーロッパ諸国が、大戦の為東洋方面を顧みる暇もなかった間に、日本の海外貿易が異常の勢を以て南洋一帯に発展し得たのであるが、シャムにもその頃、主として個人の資力に依って活動する各種の業者の在住を見るに至った¹⁷。個人の資力を本とする者が多かったので、雑貨の輸入を取扱っても同時に小売を営むものが多く、その他写真業、理髪業、洗濯業が有り、その間娘子軍も発展するという状態であった。私の初めて来暹当時、バンコク市内に於て、数名宛の日本着物の娘子軍を置く所謂ホテルが4軒迄存在していたのは、戦争中¹⁸の余温であったのだ。

シャム統計局の国勢調査に拠れば、大正8年現在の日本人の在留数は、男194、女91、計285と報じているが、非常に興味ある点は、この内南暹地方に於て、プーケット在留32、ナコンシータマラート在留者13となっていることで、この点は既述南暹旅行の印象の項に於て、これ等の地方に一時邦人が発展した事実の有ることに触れた点を立証する統計であるのだ。

領事館の在留邦人職業別人口調査を参照し得るならば、数字を基礎に面白い説明も出来る

かと思うが、今手許に無いので私の直接観察し得たところに基づいて述べるに止めよう。

大正8・9年頃在留邦人の色分けは、台湾銀行支店1、三井物産出張所1、その他中級会社支店2¹⁹の外は、個人業者で、シャム官庁傭人5、医師6、雑貨輸入小売商約10、印刷業3、写真業5、理髪業2、洗濯業3、旅館料理業5、その他という状況であった。これを以て観ても、当時の一般在留邦人は大体長期滞在者が多く、大商社の社員として2、3年の在留で他に転勤する部類の者は極めて少なかったことが判明しよう。

バンコクの当時の邦人が大体その業を楽しみ、落ち着いておって、在留民同士が非常に親密和平で、旅行者に対しても安易の気持を与えたのは、斯かる状態にも因るところ多いのだった。この点シンガポールなどに於けると異なった感があって、私などシンガポールを経てバンコクに来て、異様な然し大変愉快的な気楽な気分を味わうことが出来たことを記憶している。交叉点で行き違う電車の上などで、行き摩〔ず〕りの未知の邦人同士が帽子に手を掛けて挨拶し合う様子は、シンガポール人などにいわせれば、バンコクは田舎だからと評したが。然し、その環境にある日本人には、この上もなく好ましいものを感じられたのだった。

前記の邦人数は大正10年に入ると、男195、女62、計257となって若干の減少を示しているが、殊に女の激減は娘子軍の退去自然消滅もその一因であろう。その頃になると大戦当時の好景気の反動に依り、小資本の業者が整理され、それ等が開拓した市場に、新しい大きな資本と組織を有した業者の進出が弗々見られ、在留邦人の内容は幾分の変異を生じ来たらんとした。

尚日本人在留者の外に、当時百名に近い台湾人及若干の朝鮮人が在留していた事実は、又特殊の問題を提供した。即ち当時日本も他の欧米諸国と同様シャムに対し治外法権を有していたが、これを悪用して非合法的な仕事を為す者が日本領事館関係では、勿論日本人にも有ったが、主として台湾人中に多かった。無論台湾人中にも立派な店舗を構え大資本を以て綿布、茶等の輸入卸業に従事する者も少数あったが、これ等は平常華商を装い、何か問題でも起きると初めて日本籍を翳して、日本領事館の厄介になる程のものであったが、当時の台湾人の中には悪性の者が多く、賭博場の経営又はその番人又はコカイン、阿片等の麻薬密売買というものに関係する者が少なくなかった。彼等の犯行はシャム警察側にも判明していても、日本領事館警察当局の立会が無いと臨検逮捕も出来ないのも、シャム側が日本領事館と連絡を取らんとしている間に嫌疑者は逃げてしまうという仕組で、斯かる制度の為シャム自身如何に苦しんだか、明治前半治外法権の屈辱を経験した日本人は当然容易に諒解し得らるべきところであった。

斯かる状態は、大正10年アメリカとの新条約が批准交換され、司法、関税の自主権が確認されるに至り、日本も同様大正13年に新条約を締結調印するに及んで一変した。新条約に拠りて、所謂治外法権は撤廃されたのであって、勿論条約面に於ては、シャムの基本法典が全部完成後五ヶ年を経過する迄は、移審権を享有し且つ最恵国條款が規定されているので、法理的には完全な治外法権の撤廃とはいわれなかったが、然し、実際に於ては、既に平

等の条約締結国関係が確立された状態になって、日本公使館などその後も引続き警察官の在勤はあったが、最早領事裁判権や、警察権を発動することもなくなって、非合法的手段で甘い汁を吸わんとした手合が姿を隠して来た。自然台湾人在留者の内容は、大正の末期から殆ど一変し、多数真面目な活動家が在留する様になって来た。又一方本邦人は、大戦終了後既に年数も経過し、世界の産業貿易状態が落ち着き、大南洋一帯に亘る諸列強の商権再確立、市場獲得競争が激烈になるに伴って、戦争中群生した多数個人雑貨商の如きは、この競争に耐えずして、漸次に淘汰され落伍没落するに至った。バンコクも昭和の時代に入ると共にその過程を通して在留邦人の色彩は殆ど一変するに至った。その頃から約10年間に於ける在留民数は、下記の如き趨勢を辿って来た。

	日本人		台湾人		朝鮮人		計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
大正15年	177	57	60	15	4	0	241	72	313
昭和5年	177	103	43	22	15	1	235	126	361
昭和7年	191	99	50	19	5	1	246	119	365
昭和8年	340		71		6				417
昭和10年	430		89		2				521
昭和13年	391	181							572

シャム革命の勃発した昭和7年以降は、当時のシャムの日本接近熱と、これに対する日本側の日暹親善策に煽られて、在留邦人の数は急激に増加して来た。その内容は、大商社、船会社、銀行等の支店、出張所の開設に依る、その社員の増加であって、個人業者の発展の余地は既になくなったと云って宜しかった。

殊に第二次欧州大戦勃発後は、シャムの如き小さい市場に能くもこの様に日本商社が入り込み、又何ということない日本人の来暹が激増したものであると、全く驚く程であった。

而しこの日本人在留民団体は、第一次欧州大戦当時日本人会を創設し、大正15年には同会経営の下に日本人学校を開設、在外指定小学校の認可を獲、一方商事関係者間に於ては、昭和10年実業協和会が創設せられ、その後間もなく、暹羅日本商工会議所として改組発展を示した。大正時代の日本人会が、僅々50名足らずの会員を擁し、小学校経営の為外務省から年額2千円の補助金下付を受けることに努力した当時と、会員数5、6百名を算し、会の予算十数万円を計上するに至った時代とを比較し、又実業協和会として発足当時会員30名に過ぎなかったものが、後年商工会議所として膨張し、数十万円の国防献金負担に耐え得た会員200名を有する団体と成った事実とを比較して、これ等団体の成長過程を知って来た私には誠に今昔の感に堪えないものがある。

二 在暹日本公使館

私が始めて渡暹した時の公使は西源四郎氏であった。氏は人も知る伊藤博文公の女婿であり、明治元勳の第一人者との関係などというものから来る感や、氏自身の何時も身綺麗にしている端麗な容姿を以て、在留民達からは何か殿様扱いされていた如くで、又年齢も相当の人物であった。

当時仮令何か外交上の事や日暹関係のことで、積極的に為すところ有らんとしても、故国の朝野が殆どシャムに対する知識も熱も持たず、糺てて加えて当時シャムに於ける治外法権というものが、外国人のシャムに於て仕事を為す上に却って支障となるとの日本人の常識もあつてか、我が公使館の存在は甚だ消極的で、その頃同公使は在暹外交団長となっていた程長期の在勤だったらしきにも拘わらず、その地位は極めて地味で、日暹両国の緊密化に如何許り寄与し得たか、我々には判り得なかつた。

公使館の陣容も、公使の下に一等書記官兼領事が一人、書記生二名及び警察官一人の外は爪哇人のボーイが一人いる許りで、シャム人のクラークやタイピストなど勿論雇傭出来ない有様であつた。又公使の官邸といい、事務所の二階を書記官及他の館員全部の宿舎にしている如き状況といい、外交官生活のことなど余り知るところ無かつた一介の貧書生に過ぎなかつた当時の私にさえ、熱帯に来る外国人の住居としては随分烈い殺風景なものに見えたのみならず、温帯人に対する保健の上からしても寧ろ危険なものにさえ思われたものであつて、殊に書記官兼領事の部屋など、御当人が能く我慢してられるものだと驚く程の状態だつた。領事は挨拶の為その私室に参上した私を犒うて「君暑いだらう」といいながら、テーブルの上に乗って、長い竹箒の柄で古ぼけた天井のファンを廻して下さつたが、実にその様な住居だつたのだ。

この様な状況に捨て置かれた南洋在勤の我が外交官諸公に、所謂華やかな社交外交など全く夢想だにも許されなかつたであろうが、兎に角、我が在暹公使館の人々の生活は、シャムを望んで出掛けて来た貧書生の私にさえ、誠に落莫の日常の如く思われるのだつた²⁰。

西公使は間も無く帰朝され、代わつて後年外務大臣となつた有田八郎氏が約半年程代理公使を勤められた後、大正10年公使として来任したのが故政尾藤吉法学博士であつた。

三 政尾公使と条約改正

政尾博士は、明治30何年かにシャム政府に招聘せられ、法律顧問として大正2年頃迄在暹した人物であつて、当時代議士であつた氏の公使としてのシャム赴任は、その属した政友会総裁原敬の議員操縦策として、貴族院議員廣澤伯爵を西班牙公使に任命したと同様の意味の様に日本内地では考えられていたらしかつたが、シャム側からは可なりの期待を以て迎えられたらしい。

私が内地にいる頃、政尾博士が永い顧問生活を切り上げてシャムから帰朝した当時、日本のジャーナリズムは氏をシャム準皇族の称²¹を以て社会面の材料にしていたり、始めて代議

士に当選して開院式に出席した氏の胸一杯に飾られたシャム勲章が、同僚の好奇の目を惹いたという様な写真付の新聞記事を読んだことがあったが、氏の経歴からして、シャム側が氏の公使としての赴任を大いに歓迎し、且つ期待するところあったのは蓋し当然であつたろう。氏自身としても着任早々自ら期するところ有るものの如く、その短軀肥満の赭ら顔に精力的なものを漲らしていた。

公使は着任早々、私のシャム語勉強振りを心許なく思われてか、一日その顧問時代のお弟子であった司法省の高官、ピヤ・テープ [Phya Deavidur] (この人はその後間もなく検事総長となり、革命後は民間弁護士の有力なる第一人者として現在 [1946年] 迄活躍している) を煩わし、公使官邸で私の語学試験をして貰ったことがあったりして、公使の風貌は比較的親しく記憶しているのであるが、その公務に関する面に関しては、私は学生として公使館外に下宿生活をしておいて詳しく知る由もなかった。

シャムはその頃諸外国に許容していた治外法権の為、多くの屈辱と苦難とを経験して来たので、これが撤廃に対し先ず国内の諸制度を整備し、又産業開発、堅実財政に依る国力充実に向かって努力していた折柄、シャムの法制に通曉する許りでなく、この国の幾多法典完成の功労者でもあった政尾公使の来任に当たり、シャムの司法権自主の為、何等の期待を持つことは、シャムとして又当然であつたろう。公使自身の赴任使命の第一は条約改正であつた様だ。

然るに、日本側提案の内容はシャム側の希望するところとかなりの逕庭があつたらしく、公使が着任早々張り切って取り掛かった条約改正交渉は、初手から相当の難路の上に押し出された模様であつた。それやこれやで氏も幾分焦慮の風があり、日頃嗜んだ酒も適量を過ぎ、偶々 [1921年8月3日に] 来航した帝国軍艦の接伴で、多忙の行事が重なったことなど原因して、遂に大正10年夏、脳溢血で応接間の椅子の上で、仏語教科書を膝に置き、家庭教師の来訪を待つ間に急逝されたことは、公使として実に本意なき心残りの多かつたことであらうと察せられた。

政尾公使の葬儀に就いては、生前氏がシャム国王勅賜のピヤマヒドンながし [プラーヤー・マヒトンマヌーパコーンゴソクン] の称号を有し、その位階を表徴する「金盆」を賜っていたので、その称号位階に相当する儀礼を以て、シャム宮内省が司宰することになり、前項バンコク印象 [この部分欠] に述べた黄金山のあるワットサケート寺院齋場で極めて盛大に執り行われた。

式にはラーマ六世が臨御され、親しく火葬の最初の火を点ぜられた。即ち勅葬の儀を賜つたのだ。この勅葬は、死者の称号、位階の上下に依り、国王親しく棺に火を点ぜられる最高の儀式から、御名代に依るもの迄幾段階の種類があるが、故公使の場合は、齋場の中央火葬場に置かれた棺側から、長く煙硝を巻いた口火を表道路端迄引っ張ってあり、自動車で臨御された国王は、車上からこの口火に点火され、口火を通して柩に火が届く仕組であつた²²。

葬儀にはシャム文武百官、外交団等多数参集、甚だ盛儀であつた。退官の文武官や民間の

人々も多く参列し、故人生前のシャム人の間に於ける知己人望の程も察し得られるものがあつた。故公使のことはその後永くシャム人の間から話の出るのを、私自身も何度か耳にしたことであつた。特に司法省系統の人には、昭和の今日に至る迄故人の遺徳を偲んで想い出話をする人が多い。

斯くの如き公使が、その主要使命とした条約改正のことが完成せられずして急逝したのは、単に本人が心残りであつたであろうのみならず、日暹両国に取りても誠に残念のことと言わざるを得ない。

当時の日暹両国間最大の懸案であつた条約改正のことが、政尾公使の急逝に依つて頓挫し、暫く中休みの形となつた。然し、その後約半歳にして矢田長之助公使の来任を得て再び改正交渉が進められるに至つた。

四 矢田公使の想い出

矢田公使のことに關しては書くことが多い。公使は夫人及令嬢を同伴されたので、それだけでも日本公使館としては従來の型破りであつて、その時迄公使として初代稲垣公使は別として²³歴代皆単独で赴任したので、公使館は殺風景な男世帯で、公使官邸も事務所二階にある領事書記生達の宿舍も、前に述べた如き荒涼たるものであつた。

その頃バンコク市にはシャム政府の顧問や高級技術員等の応聘白人達が多く、且つ又派手好きな欧米仕込みのシャム貴族の多いことでもあるし、南洋の片隅の如きバンコクに不相応の所謂社交界の華美なものがあつた。然し、日本人としては在留邦人団が未だ貧弱であつたし、肝心の公使館の諸公が前に述べた様な、蛆がわき兼ねない殺風景な環境に燻つていて、宴会費や交際費の手薄を託[かこ]つという有様だったので、余り社交界などに縁は無く、従つて日本公使館の存在などは極めて目立たなかつたことも当然だつた。そこへ家族同伴の新公使が来任し、しかも長く米国方面に勤務された経験と公使夫妻の性格にも依るのであつたらうが、相当社交的にも心掛けたらしかつたので、幾許もなく、矢田公使一家はシャム人要人連や在留欧米人等の間の人気者となつた模様であつた。公使はその様な事情から、その任務を果たす上に種々の好都合を獲られたに違いない。

我が外務省は南洋勤務の如きを殆ど隠居仕事か何かの様に取り扱い、自他共に許す程の所謂優秀外交官は、初手から南洋任地を相手にせず、本省としても、現に在勤する者に大した思い遣りも持たなかつた如き状態が、大東亜戦争勃発直前迄続いた。否戦争後と雖も一部の者の間には猶その如き気分の遺風が若干続いた程であつたので、大正時代の如き殊に烈しかつたに相違ない。大東亜戦争となり、大東亜省が出現しても、旧來からの南洋蔑視の弊風を清算し切れなかつた為に、日本の外交官は如何に苦汁を嘗めたか、今に於て思い知つても時既に遅い。

矢田公使は赴任早々条約改正交渉に多くの努力を傾倒した模様であつた。その頃公使館に職員が少なく、書記生が一人だつたという状況の為、私は命に依り留學生の俣館の仕事を手

伝うていたが、勿論交渉内容や問題の要点などは判り様も無かったが、それにしても公使の精進振りなどは見聞きすることが出来た。

丁度その頃松宮順書記官兼領事が赴任して来た。氏は専ら条約交渉文書の作成に当たり、公使がシャム側と連日交渉するのであった。松宮書記官は後年タイ仏印国境紛争に日本が調停に立った際、日本側全権となり調停交渉を成立せしめた傍ら、タイに対し日本の政治的役割の素地を或る程度作ることに成功したという奇しき因縁を有したが、矢田公使補佐としての2年許りの在勤は専ら条約交渉の為に大いに努力した。専門のタイピストなど雇ってないので、我々が連日同氏の起案する英文の条約文案や交渉書翰案のタイプに当たるのであったが、迂鈍の私など当時に於て一番多く教えられるところあった様に記憶される。

五 第一回条約改正での諸問題

却説、条約改正の問題であるが、その重点は、治外法権撤廃の代償問題、土地所有権及最惠国約款の問題、工業所有権保護の問題等にあった如くだった。

治外法権を撤廃することに依って司法権の自主を、又関税の制限を廃することに依って税権の独立をシャムに対し認めることは、大正10年既に米暹新条約調印に依って基本的に原則が認められている。問題はその治外法権を日本が撤廃を承認することに依り、何等かの代償をシャムに対し求め得るかにあった。

日本はその代償を暹羅政府に日本人顧問を傭聘せしめるという形で希望した。

私は一日矢田公使の通訳として、当時の内務大臣チャオピヤ・ヨマラート訪問のお伴をしたことがあったが、用件は暹羅政府に日本人の顧問を入れ得るや否やの打診にあった。外務省相手には、この問題の交渉が早急には埒が明かないので、当時宮中及府中に勢力を持っていると見られた内務大臣に打突ったのだったが、結局は日本側の期待するところとは、大部遠いものであることを知った。

大臣は、暹羅政府が外国人顧問に依って如何に独立国の体面を損じて来たか、又政府の方針として、条約改正に依り法権、税権の自主確立を期する一方、凡有ゆる機会を利用して、外国人顧問の数を漸減せしむるに最善の努力を払いつつある際であるから、新たに何国人にしる顧問を傭聘するが如きは、全然考慮の余地が無いというのだった。

当時シャムは、政府部内に多数の外国人を顧問とか専門技師として傭聘していた。顧問のいない軍部省内にも専門的な技術者はいた。その内最も有力な者は、財政顧問（英人）司法顧問（英人）及法律顧問（英、仏人）農政顧問（英人）外交顧問（米人）で、その他内務顧問に丁抹人、文部顧問に英人等がいた。殊に司法省には英人バザード [Marston F. Buszard] が司法顧問となり、下に多数の英、仏人が法律顧問兼大審院、控訴院判事となっており、別に仏人ギュヨン [René Guyon] が法典編纂委員長となっていた。南北両地方のモントン州裁判所にも英人判事がいた。大蔵省の財政顧問は従来最も有力な地位で、政府の最高政治顧問の如き形であったが、その後漸次に権限が縮小されたらしく、それにしても当時の英人

ウィリアムソン [W. J. F. Williamson] は、単に大蔵省顧問というに止まらず、政府の財政顧問としての実を示していた。その関係か税関の英人顧問も税関長以上の実権を振るっており、収税局長も英人だった。

少し後のことになるが、条約改正が完成後シヤムは関稅定率法の改正を断行し、陶磁器に対しても高率の関稅を課することとなった。然るに其の課稅に際しての鑑定方法が、陶磁器の區別を為すに当たり、器の内側に蠟燭の火を置き、明かりの透くものを磁器となし、然らざるものを陶器とするという非科学的方法を採用して、兩者の間に高率の稅差を付した。當時日本からは硬質陶器など極めて薄手な良質陶器が安価を以て輸出され、バンコク市場に於て陶磁器の輸入は日本が第一位となっていた。従つて斯かる非科学的鑑査方法に依る時は、不格好な程厚手の支那磁器が、蠟燭の火が透かない許りに低率な輸入稅で通ることに対し、日本の硬質陶器などは磁器並の高率を課せられることになって、日本品の蒙る打撃は多大なものとなった。そこで税関長に対しその課稅方法の不当を申入れたが、結局は税関長は顧問と話して呉れどこのことで埒が明かなかった。英人の顧問はその時エンサイクロペディア・ブリタニカを持ち出して来て、そこに説明してある陶磁器の區別方法は、蠟燭の火を透かして見る以外に無いので、この課稅方法は已むを得ないではないかと応酬したことであったが、後幾許もなく陶磁器の輸入稅は日本品に対し余り不当でない様に改正されたことであった。兎に角顧問というものは、大臣や局長より場合に依つては實権を有する實情であつた。

農務省には英人グレイアム [W.A. Graham] という人物が農政顧問であり、その下に、土地局、鉦山局、治水局の如き皆英人の局長であり、技術的の部門が多い役所だけに他に外国人の専門技術家が多数在職していた。

条約交渉の相手たる外務省には、米人顧問がおり、我が方の改正交渉開始當時はジェームス [Eldon R. James] という人物だったが、間もなくセーヤー [Francis B. Sayre, 1885-1972] に変わった。セーヤーは有名なウィルソン大統領の女婿であつて、当時ハーバード大学教授であつた。暹羅政府の顧問退職後は岳父の轍を踏んで、民主党系の政治家を志し國務次官補などを勤めていたが、戦争前は比島の高等弁務官となつていた。シヤム在職中は、日暹條約を皮切りにその他諸外国との條約改訂に参画し、最後に海牙國際司法裁判所に於けるシヤム代表として和蘭にいたのが昭和の初期であつた。暹羅國王は條約改正上の氏の功勞を嘉び、ピヤマイトリー・カラヤーミットの称号を賜り、普通の最高勲章の外、外国人には極めて稀なチュラチョムクラオ高級勲章を下賜された。政尾顧問の「準皇族」などととは比較にならない格段の殊遇だつたのだ。セーヤー顧問は矢田公使夫妻とは格別の懇意だつたので、私も一、二回公使方の宴席に陪し、氏の風貌に接する機会を獲たが、その容貌は何所か故ウィルソン大統領の寫真を見るかのような面影があつた。

當時の数多い顧問の中には、自國權益の目付役の如き役割を持つた者も有つたらしいが、又一方真にシヤム國の發展の爲に努力し、これと休戚を分かつという程の人物も少なくなかつた。それ等の人物は、殆どシヤムを己の第二の故郷としてシヤム人になり切り、その職

務の傍らシャムのこと共を趣味的に研究して楽しむ程の人物であった。

収税局長英人ジャイル [F.H.Giles] は、その後者の人物の一人だった。

彼はピヤ・インドラ・モントリ [Phya Indra Montri] ²⁴ という称号で知られていたが、私は何かの機会に留学生時代から知り ²⁵、戦争勃発直前迄時々会って来たので、その為人を比較的良く知り得たが、氏はビルマの官吏時代から一部に知られた東洋学者であって、暹羅政府に聘請されて以来、公務の傍らシャムの歴史殊に古い時代の外国交渉史を研究していた。退職後も本国に帰らず、好きな歴史を研究しつつサイアム・ササイアティーの会合などには、殆ど盲目に近い近眼の身を令嬢に手を引かれながら毎回出席し、時に自分の研究の結果を友人に代読して貰うなどしていた。親切な紳士で私はシャムの諸制度整備以前の時代の複雑な税制などを、克明に説明して貰ったことがある。氏に関して一つの想い出話がある。昭和15年頃だった。勿論その頃は既に退職していた頃だった。私は国際文化振興会刊行に係る中村孝也博士の山田長政に関するパンフレット ²⁶ を入手したので、一部を氏に贈った処、氏は非常に喜ばれ、私に手紙を寄せて、自分も長政のことを色々な資料で研究しているが、日本人の長政研究は、長政とその頃同じくシャムで活躍した他の日本人と、二人の業績を混同しておる様に考えられるから、この点を中村博士の如きその道の碩学と共に検討し合っ、疑問を明らかにして見たいという意味を述べ、中村博士への取次を依頼して来た。その時氏は、長政関係の文献に出て来る徳川時代の大名の長い名前の綴り字の訂正や、姓や氏の説明をも求められたので、私は取次のことを承諾すると共に、氏の手紙に挙げられた大名の羅馬字綴の名前の誤綴を正した。そこ迄は大いに宜しかったが、大名の名前の中に何の守源の朝臣何とか、藤原朝臣何とかであったので、つい弁えもしない氏や姓を、この序でに、源平藤橘四姓に迄脱線して、当時の近衛総理は藤原氏の直裔であるが、私の姓は源氏の流を汲むものであるなどと、与太を飛ばして返事を送った処、幾許もなく氏から寄贈して来たサイアム・ササイアティーの会報の部厚いもの一号全編に同氏の長政研究が輯録されてあったが、末尾に私の書き送った与太をその俣参考として附記してあったのは、真面目なジャイル先生のことであったから、私の書いたものを取り上げたのであろうが、私としては真に穴あらば入りたき汗顔の思いであった。今更どうしようもなく、その俣東京日暹協会を経由して、ジャイル氏の希望の意味をその著書と共に中村博士に送ったことであったが、遂に何等の返事も得るに至らなかった。私は氏には今でも実に申し訳ないと思っている。

却説、前述の如く日本人顧問を暹羅政府部内に入れる案は、シャム側の肯んずるところとならなかったの、日本側としては、更に第二段の案としてシャムの警察部内に日本人職員を傭聘せしめんとした。而して本問題に関する日本側の言い分は、治外法権が撤廃せられ、日本人が内地雑居を許される場合シャム内地の治安が十分保たれていないとか、警察制度が信頼出来ないとかでは困るので、日本人職員を警察部内に傭聘して貰いたいというにあった様だ。

当時治外法権が行われていて、旧条約に基づき、外国人は政府所在地バンコク府から小舟

で一日の間に往復出来る地域以外には居住が禁止されていた。右地域以外に旅行せんとする場合は、6ヶ月有効の護照を内務省より発給を受けることとなっていた。当時地方に現実に居住していた外国人は、上記の護照を6ヶ月毎に自国領事館を経由して、シヤム関係官庁に対し更新を求め、地方を長期旅行の形式で滞在するのであった²⁷。詰まりこの点に関し、日本側は護照制度が廃止される場合地方旅行や滞在に不安があり、この不安を少なからしめるには、シヤムの警察制度は未だ十分完備してはいないと主張するのであった。然しこれも結局日本側の一方的の理屈で、遂にシヤム側の容認するところとならなかった。

私はその後シヤムの顧問制度のことを少し知るようになり、又日本人の外国政府職員応募ということの色々の実例や、日本人の気質とか性情とか、又は社会的訓練とかを基礎に考えて見て、一体日本の当局は、数名の日本人を暹羅政府に雇傭せしむることに依って、シヤムに対する日本の先進国たる権威を示すことが出来、且つ両国の関係をより親善ならしめるに役立つと真に考えたのであろうか、或は又シヤムを十分諒解せず、簡単に治外法権を撤廃して遣るのであるから、若干名の顧問傭聘など何でもあるまいと考えたのであろうか、斯様の要求を固執したのは果して何所にその理由目的が有ったのかを疑っても見たが、要するに詰まらぬ要求を出して、要らざる赤恥をかいたというのがその時の日本側の態度ではなかったか。日本はシヤムを十分知っていなかったし、又曾て白人国の治外法権に依って日本自身苦しんだ経験を有しながら、シヤムの立場に十分の同情を持ち得なかった事実の結果であつたらう。

後年革命政府成立後シヤムが積極的に日本から何物かを学び取らんと試みた当時、時の矢田部公使の斡旋に依り、暹羅政府に傭聘された数人の日本人も日本側の人選宜しきを得なかった為か、即ち日本内地のシヤム研究が不十分だった為、結果に於てシヤム人の日本不信頼感を強からしめ、シヤム文官の最高指導者ルアン・プラディットの如き人物をして、日本の態度に不安を抱かしめるに至った動因ともなったことは、同氏が第二次世界大戦終熄後シヤムに於ける戦犯容疑者裁判に於ける証人として陳述したところに明らかにされている。

土地所有権の問題に関しては、内地雑居が許容される機会に、日本人に対し土地の所有権を付与されんことを日本側は主張したのであったが、この問題は原則としてはシヤム側にも異存は無かったのである。然し、新条約に於ける一般的の主義としては、相互的な名目を立てんことを切望したシヤム側は、当時日本内地に於て、外国人の土地所有を認めていなかった実状を楯に取って、可なり難色を示し、彼此遣り取りがあつた結果、附属交換公文に於て権利を認めることに依りシヤム側の顔を立て且つ日本側の主張も通り、日本人はシヤム全土に亘って土地を買収所有することが出来ることとなった。当時これを以て、日本人のシヤム内地に於ける企業進出が容易になったものとして、日本内地関係者の向きには宣伝せられた模様であった。

これはずっと後になるが、日本人の土地所有は必ずしも日本側で期待された通りには参らず、シヤムの内政問題がこんがらがって、日本人の欲する俛に土地を入手することは出来な

かった。

確か昭和5年頃〔正しくは昭和3年〕だったが、後年木戸侯爵の文相内相時代の秘書官になった是松準一〔1898-1945〕氏が、大いにシャム経済進出に目をつけ、農業企業を試みることを志し、バンコク市から北方約50軒程の米作中心地ランシット地区に約400(マ)町歩の土地を購入し、大農式の米作を試みた処、当時のシャム字新聞は一斉に、斯かる方面への日本人の進出に反対し、米作はシャムの国本とするところのものであって、斯の農業に外国人が入って来ることは、シャム国経済の生命を危殆ならしめるものであり、斯かる外国人に土地を売却する如きは、国の休戚に盲目な国賊的徒輩の為すところだ云々の如き、頗る過激な議論を沸騰させるが如き事件²⁸があり、又更に革命後昭和12年暹羅政府は官有林野の払下手続を非常に繁雑にすると共に、外国人の土地所有が、実際的には殆ど不可能となる如き規則を設けるに至り、昭和15年(マ)台湾拓殖会社関係者が、バンコク西方70軒程のナコンパトム市近郊に於て、棉作を計画せる際、直接土地払下を受け又は購入を為すことが至難だったので、シャム人を介入せしめその名義を以て、僅かに若干の土地を入手し得たに過ぎず、不必要な余分の出費を為すの余儀なき不便を受けた実例があった²⁹。

却説、条約問題に返って、交渉上問題の一つとなった最惠国条款の点であるが、日本が無条件規定を要求したのに対し、シャム側は有条件待遇を主張し、主義の問題として解決に若干の経緯があった。

次に小さい問題であったが、工業所有権保護に関する点に付、当時シャム国はその保護に関する万国条約に加盟していなかったので、日本側の主張に基づき、シャムは最近の機会に於て、該万国条約に加盟すべきことを約する意味の附属公文を交換する形式を取った。

以上の如き経緯があつて、新条約は兎に角、大正13年完成、批准交換の運びとなった。

シャム在勤の全部を条約改訂の仕事に傾倒した矢田長之助〔1871-1940〕公使は、暹羅皇帝より王冠一等勳章を賜り、大正13年暮帰朝されたが、甚だ遺憾だったことは、その俚間もなく退官された。

同氏は、後シャム革命後、日暹関係が一層密接となり、彼我両国人の往来も頗る頻繁となった当時の東京日暹協会(日本タイ協会)の常務理事となり、昭和15年暮〔1940年11月27日〕急逝される迄、民間に於て両国親善の為努力されるに至ったのは、その在暹当時のシャム人の間の人気が因縁となったものであろうが、氏の死に際し生前日暹親善に尽瘁された功勞に対し勲二等瑞宝章が下賜されたのは、氏の余榮は申す迄もなきことながら、当時シャムのことが、我が朝野に漸次関心を持たれるに至った証左として、シャム関係者に取りて誠に感激の次第であった。

六 関東地方大震災

ここで少しく前に溯るが、大正12年関東地方大震災のことに少し言及せざるを得ない。

その年9月2日になってからだったが、外国電報が、未曾有の大地震が東京を中心とする

地方を襲って甚大な損害を与えた云々の簡単な情報を伝えた。私達は不安ながらも、まさか東京、横浜を殆ど潰滅せしむるが如き程度の大地震というものは想像出来ず、詳報を待つ許りであった。然るに、外国電報は後続する毎に災害の大を伝えるのみだった上に、日本内地からの情報としては、三井物産会社出張所に入った電報が最初であって、これは又、外国電報に輪を掛けた誇大なもので、東京、横浜が全滅し、家を焼かれ、肉親を失った者達の不安と焦燥が、騒擾となり暴動化し、遂に革命騒を惹起し兼ねない混乱と化しつつあるという、驚愕すべき通信となって来たので、我々の不安は一層増大し、電話や直接訪問に依るシャム人や在留外国人の真相照会に対し、全く答うる術もなく、唯外務省よりの公報を待つのみであった。5日頃になって、我々は漸く東京外務省電報を受け取ることが出来た。それは民間の情報に比し、勿論災害の程度も少なく、又一時火事場泥棒的の無頼の徒輩の流言蜚語に惑わされた罹災民に、若干秩序を紊す騒ぎを起した者のあったことは事実であったが、社会的不安を惹起する程のものではなかったことが判り、安堵したのであったが、災害そのものの程度は、我々が希望的に想像していたものより遙かに甚大であった。公使館では公報の入る度にこれを外国語訳して各新聞に発表したが、その頃は、日本のこの未曾有の大災害に対する世界各国殊に米国からの深甚なる同情の表明振り、金銭、慰問品の寄贈等のことが、詳細に新聞電報となって入電して来る様になったので、シャム官民の日本罹災民に対する同情も色々な形となって、我が公使館へ殺到し、手不足の我々館員を面喰らわしたのであった。在暹華僑諸団体からも慰問金を募集したものを取纏めて送って来た。地方辺鄙な田舎の方からの義捐金は、少額ではあったが、殆ど大正12年一杯弗々送って来るのであった。

即ち彼の時の日本の一大天災に対し、シャムの同情は上は王室から一般庶民及在留外国人迄、又首府バンコクのみならず、交通不便の辺陲の片田舎迄全国、全国民に依って衷心から表明されたのであった。私は永いシャム生活、否シャム関係の記録の間に彼の当時の如き感激を受けたことはなかった。即ち特にこのことを記して置く所以である。

七 ラーマ六世の崩御と王の為人

大正14年8月、私は始めて賜暇を得て帰朝したのであったが、その年、シャムに取って全く予期されなかった国民的不幸事が突発した。即ちラーマ六世が、大正14年11月26日崩御されたのであった。私は当時東京にいたので、王の崩御と王弟プラチャーティポック王のラーマ七世としての即位、並に翌年2月25日七世王の戴冠式、同年3月24日ラーマ六世の大葬の儀等の模様に関し、直接見聞出来なかったので、ここに記述することも無いのであるが、少しくラーマ六世ワチラーウット王の事に関し記述して置きたいと思う。

ワチラーウット王は、ラーマ五世チュラーロンコーン大帝の正后サオワパー皇后の皇子であったが、同王には異母兄が有った。即ち現存される王祖母陛下³⁰の長子で、ラーマ八世アーナンタマヒドン王の父故マヒドン親王の同腹の兄君がそれであって、チュラーロンコーン大帝の在位中1895年他界されたので、最も近い血族の異母弟ワチラーウット王がその後

王位を継いでラーマ六世となり、第二位の皇后だったその生母サオワパー皇后が姉君たるサワーンワタナー皇后（即ち現存王祖母）の地位に代わって正后となった。このサオワパー皇后は、私が留学生として初めて着盤の時より僅か二旬程前大正8年10月20日崩ぜられた。

王は明治35年末だ皇太子時代、欧州留学よりの帰途日本にも立寄られたことがある。幼にして英国に留学し、且つシャム歴代の王中稀に見る英邁の天子チュラーロンコーン大帝に薫陶せられたので、父帝の後を辱めざる程の立派な治績を残している。在位僅かに15年に過ぎなかったが、即位早々反帝制の陰謀を未然に防圧し、次いで第一次世界大戦に遭遇して能く外交上機宜を誤らず、戦後世界的風潮に即応する平和民本的な施設の実を挙げ、且つシャムが永きに亘って忍んで来た不平等条約を改訂することに成功した。

然し、私が特にここに六世王の功績として述べたいのは、シャムの近世文学史の上に遺された画期的な国王の業績に就いてである。王は勿論シャム文学に関する造詣が深かった上に、英文学にも格別に通曉しておったので、英文学の翻訳に依って、従来のシャム文学に一種新味ある文体を紹介されたのであった。その外王は、シェイクスピアの作品を幾編か遅訳し、且つ又数多くの脚本を創作せられ、或る時は親しく舞台に立って、自作を演ずることも稀ではなかった。王のこの自作自演の劇は高級官吏や外交団員に観覧が許された。

斯くの如き王の文芸上に示された熱意は、当然シャム文学興隆に多分の影響を及ぼしたことは申す迄もないところであった。

シャムの歴史を読むとき、歴代の王に文学上に傑出したものを示した方が多かった事実気付くのである。盤谷王朝だけを見ても、二世王は詩人として特に大を為し、幾多の佳編を遺しており、又四世王は、即位前20余年の僧院生活をされた間に、シャム文学の蘊奥を極めた外、西欧の学を志し、王室の子女に対する新時代の教育を為すに特に進歩的な考慮を払われたが、文学上にも多くの作品を遺している。

又溯って、アユチャ時代のものと言えば、殆ど皆宮廷文学である。当時の文学として優秀なものは主として韻文学であるが、これを鑑賞するには矢張り劇としての演出に依るのであって、劇演出の場合、宮廷文学に属するものは宮廷内に於ける演出鑑賞か、乃至は勅許を得た特定の貴族の専属劇団に依る演出に限り、市井一般の演出に係るものは庶民間の戯作者の作品に限られていた。直訳して前者を内芝居、後者を外芝居という如く称した状態からも知られるが、斯くの如く宮廷文学は特別の庇護を受けている様な立場にあったので、後世永く遺ることが出来たとも解せられるのであるが、作品そのものの傑出が無かったならば、斯くの如きに立ち到り得なかったことも亦当然であろう。

斯様に文学上に秀でた王が多かったが、単に文学の上に止まらず、歴代の王室には英邁の人物が多かったことも事実であった。六世王の後を継いだ同腹の末弟ラーマ七世プラチャーティポック王は、1925年から1935年迄の短い在位であったが、即位早々の世界的不況に影響されたシャムの財政上の苦境及政治革命に依る立憲制創設の如き重大なる危機に幾度か遭遇しながら、その態度は終始極めて立派であった。又ラーマ八世アーナンタマヒドン王の故

父親王は、米国で医学を修め、科学者として独歩し得る人物であった。

シャムの王室は古来制度上近親結婚が普通のこととなり、例えば、妃の数が多かったことでも知られた五世王の妃の中、皇后の称号を許された上位のものは、皆五世王の妹君達で、第一皇后サワーン及第二皇后サオワパーの姉妹は共に母を同じくし、五世王とは生母同士の間は非常に近い血縁のものであった。

古来皇女は自分より身分の高い皇族とより外結婚が許されず、王と同腹の姉妹は結局結婚の相手が無く、血縁関係の近い異母妹が王の妃となり、上位の正皇后となり得るという制度が有った。自然五世王の場合の如き例が少なくなかったのである。然し血族結婚の結果頭腦的方面に優秀さを表した反面、肉体的に弱く、夭折する者が多かったのは、優生学上の一の現象の実例と見られるのであろうか。

八 プラチャーティポック王時代

却説、ラーマ六世は歳四十程にして始めて妃を持たれ、その崩御前僅かに二日に一皇妃に皇女が誕生したのみで、皇男嗣が無かったので、故王の末弟プラチャーティポック王が王位を継ぎ、ラーマ七世となった。第七世王の戴冠式は、大正15年2月行われ、丁度着任した許りの林久治郎公使が特派使節として、その盛儀に参列し、その際我が天皇陛下より新王に対し大勲位菊花章を御贈進あらせられた。

私はその頃内地に賜暇帰朝中だったので、その盛儀の模様を自ら見聞することは出来なかったが、その後幾許もなく、館員の一人が病気の為帰朝することとなったので、私は予定より早く再びシャム在勤を命ぜられ、大正15年夏バンコクの人となり、新王の政治の模様を知ることが出来た。

この頃から日暹関係は幾分宛何かと交渉を増す様になって来た。

大正15年末には、国王秘書官長の職にあったターニー殿下が日本を訪問、詳らかに我が教育制度を視察し帰暹後間もなく文部大臣に就任せられた。殿下は引き続き革命勃発の日迄文相の地位にあったが、その在任中は何かと日本との関係に斡旋するところがあった。シャムの要人が態々日本の制度を視察見学の為渡日したのは、少なくとも私がシャムに関係を持つに至って以来同殿下を以て嚆矢とする。

尚その際殿下の秘書官として随行渡日したプラティラナサンは、革命勃発後文部次官となり、第二次世界大戦終了後組織された戦争中の所謂自由タイ関係者を中心とする内閣には、次官から大臣として入閣した程の人物であった。私は氏とはその渡日の時以来知己となり、文部省関係の事柄に就いては常に氏の斡旋協力を煩わして来たが、終始変わらない真摯な態度で熱心な尽力を惜しまなかった。氏の如きは私の数多いシャム人知己の間でも珍しい人物である。

大正15年の想い出はその位で、年の暮れなんとする頃、我々日本人として終生忘却し得ざる事件が突発した。それは恐れ多くも、大正天皇の全く予期申し上げ得なかった不時の崩

御であって、国民として、外国に在る間に斯かる事に遭う殊に深い悲しみを経験したのであった。

次いで昭和2年となって間も無く、我が公使館は明治30年開館後幾許もない頃から借家して来たスリウォン路の事務所を、東北郊外の一王族邸を借家した所に移転した³¹。当時のバンコク市のこの辺は、未だ辺鄙な交通不便極まる場所だったので、乗物に不自由な邦人達から不平も出た程だったが、その後、戦争間際となっては、この付近に住宅商舗等も急が増加し、繁華な市場や映画常設館迄出現する有様であった。因みにこの公使館事務所は、大使館となって後昭和19年2月11日早朝空襲の際、焼夷弾爆弾に依って灰燼に帰して失った。

昭和2年中大倉喜七郎男爵が来暹した。その時同男爵は、英国留学中学友の関係にあったという皇異母兄ロップリー親王が内務大臣となっていたが、同親王の賓客として滞在歓待せられた。これが縁となって、男爵の帰朝後その奔走肝煎りで、初めて日暹協会が結成せられるに至った。然し、当初は未だ両国の関係が一般的に密接なもので無かった故か、協会として活動の様子も見る事が出来なかった。その後、革命後シャムが革新興隆の気運に乗って来て、日本との関係も漸次密接となって来た機会に、従来の日暹協会は発展的改組を為し、矢田元駐暹公使を専務理事に迎え、日暹両国関係に民間から種々幹旋協力するところあるに至った。

昭和2年の末になって、徳川頼貞侯が来暹した。その時侯爵は馬來半島縦断鉄道に依って入盤の途中、出水害の為、鉄道が不便となった結果、シンゴラに仮宿するを余儀なくされたが、暹羅政府は、この時、特に軍艦チャオピヤ号をシンゴラ港に派し、侯爵一行（その時鎌田栄吉貴族院議員及島蘭順次郎医学博士等が同行した）のバンコク市迄便乗の用に供するという真に特別の厚意を示したが、斯くの如きはシャムなればこそ出来る取計であったろうが、又両国の親善関係が徐々に高まらんとする気運を示しつつあった矢先だったからでもあらうと考えられた。

尚この年東京に於て、南洋公館長会議が開催せられ、外務省以外の関係諸官庁の代表者も出席するなど大掛かりの会合を催し、対南洋産業貿易発展策が論議考究されたが、シャムからは林公使が態々帰朝出席された。

この種の公館長会議なるものは、現地に於ては曩に大正11年新嘉坡に於て第一回会議が開催され、丁度赴任の途シンガポールに滞在した矢田公使が出席し、又大正13年には、同様爪哇バタビヤに於て会合があり、バンコクからは、当時公使館員が少数だったので、筆者などが、何も判らない俣に出席、爪哇見物の機会を与えられたという廻り合わせとなった。斯くして東京会議となったのであるが、その後現地で開催される予定であった領事会議は遂に開催される機会も無かった。

これ等の会議に於てはその都度、本省から多方面に亘る諮問事項が示され、これに対し、それぞれ現地から尤もらしい答申書が作られるのであったが、忌憚なく申せば、本省の態度が依然南洋蔑視の風から脱し切れずにいたので、肝心の会合も、出席者の旅費稼か異国見物

の機会を作る位が関の山で、民間の南洋発展の現実に能く追従して行くことさえ出来なかった。

現に東京会議に於て大いに南洋発展、シヤム再認識の必要を力説した林公使も、シヤムに帰任後間もなく、本省から呼び戻されて、奉天総領事就任の為在暹公使の任を去って了った。

私達は昭和3年林公使を送って間もなく、矢田部保吉公使を迎えた。矢田部公使は、着任以来昭和11年初離任帰朝される迄約8年の永きに亘ってシヤムに在任され、所謂俗世間の栄達などは度外視し、一身上の健康迄も犠牲にして、只管日暹関係の為粉骨砕身の努力を払ったのみならず、在暹邦人の地位向上の為に種々尽力されたことは知る人ぞ知るであろう。その間シヤム官民各層に対する最善意の働き掛け、在暹邦人の誘導、日本内地の対暹認識促進等の為尽されたところは誠に筆紙に表し得ないものがある。氏が8年もの永い間シヤムに在勤したことに対し、当世小才子流や学窓的秀才輩に、彼此批評を試みる者が有るかも知れないが、氏の在暹中及その後に於ける日暹関係に関する氏の努力の成果が現れ来たったところを観れば、氏自身としても以て満足とするに足るものがあるだろう。

却説、昭和4年には陸軍参謀総長アロンコット中将（モムチャオ級王族）が渡日、我が陸軍大演習を陪観されたが、その時若い優秀なる参謀連が、同中将に扈從渡日したことは、シヤム陸軍をして我が軍を認識せしむる上に役立ったこと大なるものがあつたに違いない。

従来シヤムの軍部に於て、海軍は、明治から大正の初期に既に若干名の留學士官を渡日せしめ、その後軍艦も数隻日本に注文する等のことがあつたのに対し、陸軍側は、若干の銃器注文に関連して監督士官を留日せしめたことはあつても、大演習陪観等に依つて我が陸軍を認識し始めたのは、アロンコット中将の渡日の機会からであつた如くだ。

超えて昭和5年末には、二荒〔芳徳〕伯爵が日本少年団を率いて来暹、専ら文部大臣ターニー親王の斡旋に依りシヤム少年団と各種の交驩が行われた。純真の両国少年団の人達の間には若干の意思の疎通が出来たことは、両国相互認識を増す上に多大の効果を有した。

尚シヤム少年団も昭和6年秋代表者を渡日せしめ、又更に遅れて昭和12年春には、三島〔通陽〕子爵が我が少年団代表を引率して訪暹、共に色々の意義を遺した。

次に昭和6年春には、ラーマ七世プラチャーティポック王が眼疾治療の為皇后並に皇岳父スヴァスチ〔サワット〕親王御随伴、渡米の途次本邦に御立寄りになったが、外国の元首が日本を訪問されたのは、恐らくこれを以て最初とするなるべく、畏れ多くも我が皇室方面に於かせられても、このことに関し格別の御配慮があつた様に洩れ承つたが、官民各方面の御歓迎も極めて熱誠なものがあつた。私はその当時のことをこの機会に是非若干述べて置きたい。

その頃日暹関係は夫々の名士等の来往に依つて、段々親善の関係が作られつつあつたといふものの、未だ甚だ密接という訳には参らなかつた。両国の親善増進に並々ならぬ努力を払つて来た矢田部公使は、プラチャーティポック王の日本御立寄りという真に千載一遇の好機会を捉え、両国の相互理解認識に資せんとして色々苦慮せられたらしい。公使はこの珍客

の旅行用に日本汽船を提供申し上げ、日本人一般の対暹知識普及に資すると共に、日本海運の優秀さを天下に広告せしめる具に供せんとして、東京外務省経由、某大汽船会社に照会したのであったが、同社は桑港〔サンフランシスコ〕線の優秀船の一等料金で特別室を提供しようという返事であったらしい。一国の皇帝皇后の乗船に料金を云々するが如き、日本船会社の小商人根性は問題にならないが、その様な取次を平気でやる当時の外務省のシャムのことなどは、どうでもといった態度が想見されるではないか。

皇帝一行は、香港迄丁抹船で、又香港米国間はプレジデント級船に依られた様に記憶している。

尚右一行に同行した皇岳父サワット親王は、シャムに於ける内外人間に狷介不羈を以て知られた方であったが、帰国後日本皇室の特別の御配慮を度々口にされると共に、矢田部公使の一方ならぬ斡旋振りを常に推称したことであったが、爾来日暹両国の事共に進んで興味を持たれるに至ったことは、当時の両国関係の上に特筆して置くべき事項と称して宜しいであろう。

続いてその年〔1931年〕12月、荒木十畝画伯が日本画壇の現代著名大家達の作品約三百点を携行来暹し、展覧会³²を開催したのであったが、その際は特に商務大臣カムペンペット親王が、展覧会会長の如き立場を引き受け、宮内省外務省方面の協力を得て専ら斡旋の労を取り、盛大な会となったが、日本画というものが如何許りシャム人に理解されたかは別として、この催が、両国が互いに知り合う上に甚だ役立ったことは否定し得ず、皇帝陛下には、皇后陛下御同伴にて会場に臨御され、特に荒木画伯に対し白象四等勲章を下賜あった事実³³に就てもこれを知ることが出来よう。

九 盤谷阿片会議

昭和6年11月、国際連盟阿片会議がバンコクに於て開催されたことは、バンコクの国際的立場を高める上に大いに役立ったものとして、一般シャム人の満足を購った模様であった。

この会議には、矢田部公使を首席全権とし、内地からは外務省内務省の関係官の外、台湾関東州よりも代表者が出席したのみならず、寿府連盟本部の我が代表部に於て、専ら本問題を取り扱っていた草間専門員等が出席した。私達はシャムの如き僻地において、当時の国際連盟に関係ある国際会議の進行模様を詳らかに観る事の好機会を獲て喜んだことであった。然し、各国の全権団の構成を見るに、我が方は前記の如き各方面から参集した全権、専門家、随員及書記等の大人数の外、バンコクの公使館員全部（といっても数名に過ぎないが）が全権附となるという調子で、阿片のことなど常識以外には余り知りそうも無い人々の集まりであって、何かシャム側が会議以外の儀礼的な催し物乃至王室内のパーティなどの際全権団を招待する場合には、我が全権団が何時も一番多い頭数を並べ、これに反し、南洋にある植民地の関係で、色々阿片に関し複雑な現実的問題が多いだろうと思われる、英、蘭、仏、米諸国はそのバンコクにいる公使館員などは全然関係していないで、特に出張して来た

専門的のエキスパートのみの集まりの如き有様であったので、接伴に当たった知り合いの外務省員など、お前の国には阿片問題に関し、余程重大なものがあって斯様に全権団が充実しているであろうと、皮肉やら戯談やらをいう状況であった。恐らく日本の参加する国際会議は皆この様な現象が見られることであろうと痛感したことであった。

十 盤谷王朝百五十年祭

次いで翌年昭和7年4月6日のチャクリー節とて暹羅王祖祭には、現暹羅王朝ラーマー一世即位以来満百五十年に当たるといので、殆ど4月一杯各種の行事が美々しく行われた。

その時丁度メナム河に架する最初の人道鉄橋が完成約三百米の立派な開閉橋で、シャム人の自慢の一となったラーマー一世橋の開通式も同時に行われるなど、中々に饒 [にぎやか] なことであった。

然し、私としてはその4月中頃賜暇を得て帰朝することとなって、その時から昭和10年8月迄3年余バンコクを留守にした。処で、この3年程の間がシャム近世歴史の上に如何許り重要な頁を作ったことか。即ちそれは昭和7年6月24日の政治革命勃発に依って、シャムが従来の専制政治の形式を脱して立憲制となり、議会政治の形式を採るに至って、各方面に亘る革新を断行し得たことに因っている。このことは別項で詳記しよう。

十一 暹羅舞踊団の渡日

昭和10年3月末日、私はシカゴ在勤から帰朝するや、シャムからの珍客が踵を接して渡日するというので、東京でも何かとシャム関係の仕事が待っていた。シャムの官吏その他が、多数本邦の諸制度視察の為渡日するので、外務省のシャム係員は、その斡旋に苦慮していた。

4月に入るや早々、バンコクの音楽舞踊学校の教職員及男女生徒の一団が芸術使節などと東京諸新聞に持て囃されて入京した。一行は全部で約40名の大人数で、日本内地から朝鮮、満州方面迄音楽、舞踊を見学しながら、シャム独特の音楽と舞踊を演奏公開して廻ろうという予定であった。東京では、一行到着早々時のシャム公使プラミトラカムは、特に帝国ホテルに於て二、三方の皇族の御臨席をも仰ぎ、官民名士多数を招待し、シャム新古舞踊を紹介するレセプションを催したのであった。このミトラカム公使は、従来は単にシャムの公使が東京に駐筈しているということさえ余り日本人間に知られていなかったのに反し、新しい日暹両国の接近気分にも乗じ、その親善関係促進に積極的努力を払ったので、朝野各方面に於てシャム公使にプラミトラカム在りとの人気を博し、所謂日暹親善には格別の功績のあった仁だったので、この時の帝国ホテルに於けるレセプションには、多方面の名士が来会しており、私も出席してその盛会振りを直接知ることが出来た。

この舞踊団の公演旅行は、興業的には決して成功と申す訳には参らなかつたらしいが、内地、朝鮮、満州、到る所で日暹親善交驩という意味で非常な成功を収め、歓待を受けた模様

であった。これはその一団の巡廻の直後を、私はシャム人民代表議員団の一行と共に旅行し、各地でそのことを聞知し得たのであった。

舞踊団の男女学生は、未だ中等学校の生徒で、文部省文芸局の直轄となっておるその学校の教職員が付添っているものであったが、生徒は皆中流以上の良家の子女達であった。

一行の演出した古典的なものは、シャム古典舞踊の正統を伝えるもので、カンボジア舞踊などと同系統に属する異国的気分の勝った珍しいものであったが、一行の新しい試みであった集団新舞踊即ち所謂レビュー式のもは、余り成功したものと称し得ない稚拙なもので、加之演者達の化粧が強い照明の下では、異様にさえ見える蕪雑なものであったので、レセプションに来会していた藤田嗣治画伯など何かの座談会に於て、これを「汚いもの」と簡単に酷評し去った由を雑誌記事で読んだことであった。然し、それは兎に角として、一行が日本の宝塚や歌舞伎などを見学して、自己の舞踊演出の上に、将又演者の化粧方法の上に色々進歩した新味を出すことが出来た点は、私がおのち渡暹して実見し知り得たところで、一行の渡日には種々の意味に於て効果があったことは否定し得ないことだった。

因みに、その時の一行引率者の次席をしていた舞踊部主任の女性〔プラパーバン・ラピパン〕が帰暹後、この音楽学校の属していた文芸局長ルアン・ウィチットと結婚した。ウィチット局長は、その後国務大臣となり、外務大臣を経て昭和19年初〔正しくは18年暮〕駐日大使として夫人同伴渡日する巡り合わせとなったので、夫人としては、舞踊団の監督者として日本を訪問した往時を顧みて、定めし感慨なきを得ないものがあつたらうと察せられる。

十二 暹羅代議士団の渡日

舞踊団の直ぐ後に来訪したのが人民代表議員20名〔正しくは18名〕の一行であった。私は命に依り一行を神戸迄出迎えて以来、一行の支那に向かう迄約二ヶ月間というもの行動を共にした。一行は代議士の外、東京に於て開かれる予定であった東洋観光会議の用務で同船来訪した、私の古くからの知り合いだった経済省貿易課長ルアン・タヴィルが万事の世話役となっていたので、私としては大変都合良かった。

一行は昭和10年4月26日東京着、約10日間の滞京中、岡田首相や廣田外相等訪問の外、貴衆両院議長、外務次官、日暹協会、その他シャム関係者の催す午餐、晚餐、茶会等の招待の外、社会厚生諸施設各種工場見学の度に色々歓迎されるなど、真に歓迎攻めに会った恰好であった。一行の人々は官吏、裁判官、教員、新聞記者等の職から議員となった人々で、皆若く、最年少者は漸く24歳の中等学校出身の人だった。従って本国の当時の革新気運にも気負っていて、見学視察等には積極的の熱心を示す人達が多かったので、東京外務省の斡旋に依る朝野の歓迎には、却って有難迷惑の口吻をさえ私に洩らす人も有った程だった。

東京を切り上げた一行には、私も案内として付添って、名古屋、京都、大阪、奈良と関西各地を視察旅行し、相変わらずの歓迎攻めと、時間の少ない旅行の忙しさから来る疲労に閉口しながら鮮満地方へ行った。

関西ではシャム米の問題で一行の注意を惹いた出来事があった。その頃、本邦の米穀事情は外米の輸入を必要としない事情にあったので、一時多量に輸入されたシャム米に対しては、条約上の保障があったにも拘わらず、シャムとの間に特に協定を作ってシャム米の輸入を制限したのであった。この日本側の措置は、当時シャム側の不満を招いたのであったが、日本内地に於ても、例えば麦酒原料又は京都の友禅染工業用としてシャム碎米を多量に需要する向きがあって、それ等の方面では矢張り、我が当局の措置に多大の不便を感じていたもので、その業者の多い関西でシャム代議士連を迎えたのであったから、シャム米輸入の問題が話題に出たのは蓋し当然だった。京都でも大阪でも、或る歓迎会の席上主客の話が本問題に余り深入りしない様に気を揉んだ事であった。

一行は更に朝鮮に渡り釜山及京城の各民間関係団体の歓迎を受けた。総督府からは種々の便宜を供与されたが、その時京城に何かの博覧会があって、これを観覧、朝鮮を知る上に少なからざる利便があった。尚旧王城の拝観を許されたが、その広々した且つ池泉木石の配置の妙を極めた庭苑に案内された時は、別種の興趣を覚えた。又元外務省の警察官としてバンコクに在勤したことのある旧友が、その時仁川に自適の生活をしていたが、態々京城の宿を訪ねて来て呉れたのは私個人の大きな喜びであった。

次いで京城を出発して満州に向かった。

満州では先ず新京を視、更に哈爾濱を訪い、引返して奉天撫順の新施設並に旧跡を訪ね、下って関東湾に出では大連に暫く滞在、この間旅順の戦跡に案内されるなどして、具に各関係官民の懇切なる斡旋を受けた。新京の国都建設計画の歴大とその実行の迅速とは痛く一行を驚嘆させた。

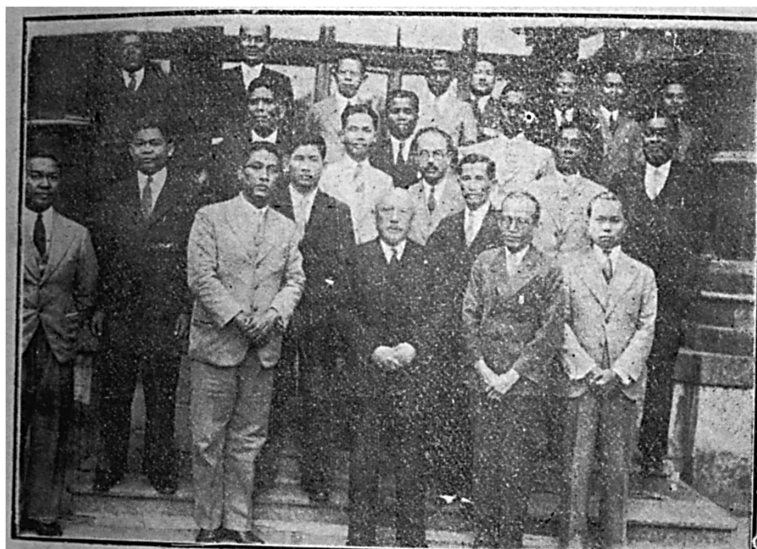


写真4 1935年5月28日、タイ議員団満州国張景恵國務総理訪問（新京）
（ネート・ブーンウィワット議員『東方の友人の実情』1937年刊行より）

又大連で歓待を受けた福本〔順三郎〕税関長に関しては、私として若干の回想がある。同税関長は、大山郁夫氏の令兄〔正しくは長弟〕であるが、大山氏に就いては、私の市俄古滞在中同市ノースウェスタン大学図書館に在った同氏の警咳に屢々接し、時に氏の寓居を訪ね、御一緒の夫人にも御会いしていたので、税関長の心尽くしの支那料理の晩餐の卓で主人公の隣席に座し、偶々話が在米の大山氏のことと及んだ処、税関長は何かと令弟〔正しくは次兄〕の在米生活のことなど聞かれるなどしたことであったが、このことは内地、鮮満の旅行中何十回とあった我々一行歓迎会に於ける挨拶中、この税関長から初めて英語の卓上挨拶を聞いたことと共に記憶に残っている。

一行は大連から奉天に引き返し、更に支那大陸旅行に必要な準備の為数日滞在の後、鐵路山海関經由北支に向かった。私も天津方面迄同行を熱心に勧められたが、時間の都合上、惜しくも奉天で、約二ヶ月間行動を共にした一行と別れ、私は一人大連に出で海路神戸を経て東京に帰ったのであった。

一行はシャムの知識階級に属する人達であったが、海外旅行は今回が初めての者許りであったし、且つ又日本側の斡旋が行き届いたこともあり、視察見学の目的を十分達し、加之好印象を受けた模様であった。内地各方面に於ける、彼等の予想以上の発展殷盛振りは申す迄もなく、朝鮮の異常の開発、繁栄、満州国の甚だ迅速なる建設安定の状況等には文字通り讚嘆していた。唯余り儀礼的な歓迎が盛り沢山で、自然見学視察の時間が少なくなることを幾分有難迷惑としたことは事実であった。

尚私としてはこの一行の人々とは極めて打ち解けた親しみを持つことが出来、その後間も無く再渡暹後も引き続き愉快なる交遊を続けて来たのは、長いシャム関係の間の愉快なる思い出である³⁴。

十三 新しい日暹関係

シャムは政治革命に引き続き諸制革新に大童であり、何か日本から学び取らんとする様子も見え、日本人高級職員がシャムの政府部内に傭聘されている状況で、昭和10年再渡來の私の眼にシャムが全く新しいシャムとして映じたと同時に、日暹両国も亦新しい親善関係に入った如き印象を与えたのであった。

昭和10年中には、棉作指導員として三原〔新三〕農学博士が農務局に、又農業経済学の講師として伊藤〔兆司〕教授が文政〔タマサート〕大学に、夫々顧問級の待遇を以て傭聘されている外、土木技師2名〔東森蔵、稻垣茂樹〕が新たに内務省土木局に雇傭されていた。

暹羅政府部内に日本人顧問を入れんとする企図は、既に大正年代の条約改正の機会に、日本側からなされて結局失敗したことは既述した通りであるが、革命新政府になって以来の日暹親善の新気分と、矢田部公使に対するシャム側の信頼と加之同公使の努力に依って、ここに日本人高級職員がシャムの政府部内に少数ながら傭聘されることが出来た。この頃から日暹両国間の交渉は急激に頻繁となって来た。

昭和11年3月には安川雄之助氏を団長とする大掛かりの経済視察団が来暹した。この視察団の渡暹に関しては、我が官民の一部は可なり大きな関心を払った模様であった。即ち暹羅政府の最有力者であり、且つシャムの経済開発に対し独自の積極的意見を有するものと称せられたプラディット内相は、昭和10年中高利率の外債借換の用務を帯びて英米を訪問し、帰途日本にも立ち寄り、我が朝野の大歓迎を受けたことであったが、その時の同氏の日本立ち寄りを日本側が如何に重視したかは、当時同氏は日本訪問に関し何等公的の使命を有していなかったにも拘わらず、勲一等旭日章下賜のことがあったことによっても知られるのである。その際内相はシャム経済発展に関する方途などに付、日本朝野の関係者と意見を交換した様にも伝えられた直後だけに、安川視察団の使命に大きな期待が掛けられたことは寧ろ当然であって、従って、日暹貿易の上に最も古い歴史と大きな活動を有して来た、曾ての三井物産会社の剃刀と迄称せられた安川氏を団長として、産業貿易各方面の実際の有力者を団員として派遣されたことも亦首肯出来るのである。勿論本視察団の派遣は、純然たる民間の企てとして何等公的資格や使命を有したものではなかったが、前述の如き経緯から我が外務省でも相当肩を入れた模様であった。時の矢田部公使は、当時健康を害し帰朝予定を眼前に控えながら一行の着暹を非常に待ったにも拘わらず、何かの都合で、一行は最初の予定より意外に遅れ、3月下旬到着のこととなったので、遂に公使は一行の到着を待ち切れずして離暹帰朝して了った³⁵が、この日暹接近の為永年努力して来て、シャムに深い馴染みを有し、且つシャム人の信頼を嬴得していた公使が、バンコクにおられたならば、一行の使命達成の上に、余程違った結果が齎されたらうと、公使の不在を甚だ遺憾に思った者は私一人のみではなかったであろう。

遮莫一行は3月下旬着盤の上パホン総理以下主要閣僚等とも会見、意見の交換を為した外、民間諸団体の歓待を受け、且つ地方各地をも視察し、又団員夫々専門の産業事情を視察した上、4月末シャムを去ったのだった³⁶。

始め一行の着盤するや、非公式の視察団だということが表面の理由になって、官辺の一行に対する態度に稍冷淡に見ゆるものが有ったとかで、団員の或る者などは、プラディット内相渡日の際の歓迎振りなどを引き合いに出して、憤慨する者など出で、又丁度パホン総理を官邸に訪問した際など、総理の誕生日に相当していて、総理は高僧を招いて仏式に依る儀式を行っていたので、一行は総理官邸の門前に暑い日中を永い間待たされて、結局総理には面会できなかったという出来事などあって、団員達の心証を悪くした模様であったが、挙げ句の末、バンコクから東京のシャム公使宛に電報を以て、一行の取扱振りに関し、本国政府の注意を喚起せられたき旨の依頼を發する等、今日から考える迄もなく、随分男を下げた手段を講ずるの次第もあった³⁷。

その頃色々の名目の団体が諸外国からシャムに殺到したもので、例外無く親善ミッションの名を付していた。日本経済視察団が離暹するや、間もなく[1936年6月に]、中華民国から元玫馬駐劄公使だった凌冰氏を団長とする視察団が訪暹した。この団体は、流石に華僑の

盛んなシャムの各方面から、少なくとも日本経済視察団の場合に比し、遙かに熱誠な歓迎を受けた模様であった。在暹邦人団体も例えば商工会議所などが主となって歓迎の機会を作った。

当時、満州事変上海事件等に刺戟された南洋一帯に亘る華僑の排日運動も、何時とはなく終熄し忘れられた時分で、恐らく日支間に最も和やかな雰囲気醸し出されていた頃だったので、安川視察団、凌冰視察団の両団の来暹の機会に、在暹華僑と在暹邦人の間に、未だ曾て見ざる程度の和気藹々たる気分で交驩したことであって、その翌年7月、新たな日支事変に依る彼の猛烈な排日貨運動の再燃など、夢にも思わすものがなかったのだ。

華僑の排日運動に関する回想に就ては、又別の項に於て述べることもあろうと思うが、勿論南洋各地で在留邦人がこれに依って打撃を蒙らなかつた例はなかつたであろうが、シャムに於ける華僑は特殊な力強い存在を示しているだけに、その在留邦人の受けた損害は蓋し大なるものがあつたのだ。それだけに、凌冰視察団一行来暹当時の華僑及邦人間の気分を回想して全く感慨深いものがある。

同年10月には、更に中華民国から工業視察団の来暹があつたが、同団の副団長は、華僑がシャムに於て享受している如き権利と自由は、他の何れの地の華僑も夢想だにし得ない所だとの意味を述べて、華暹間の古くからの友好関係とその一層の緊密化の可能性を説いていた。

その頃、外国軍艦の来訪も多くあつて、昭和11年1月には、英国駆逐艦、同4月には日本巡洋艦、下つて12月には独艦エムデン号、更に翌年1月には仏国軍艦等が来航し、少し間を置いて、その翌年昭和13年5月には日本海軍練習艦隊が訪問した。

昭和13年から14年に掛けては、シンガポール総督サー・シェントン・トーマス、比島高等弁務官ポール・マクナット、澳門総督アーサー・タマギニ等の外、英、米、仏三ヵ国の東洋艦隊の一部が来航するなど、全く千客万来という有様で、糅てて加えて、アーナンタマヒドン幼帝が、瑞西留学中即位されて以来始めて極短期間ではあつたが母国を訪問されるという重大行事もあつて、このところシャムは、列国の注意的となつた姿であつた。

十四 外国人の親た日暹関係

ここで一寸日暹関係に関する私の回顧を中休みして、新しい両国というものが諸外国の注意を惹いたことを少しく述べて置きたい。

その頃のシャムの対外関係は、恰も列強から或る程度の甘心を購われるという外観を呈し、相当忙しかつたことが考えられるが、就中日本との関係は、日本の満州事変に次ぐ日支事変の勃発に依り、列強の注意的であつた許りでなく、日本のシャムに働きかける態度も随分派手な様に色眼鏡で見られ、例えば昭和11年末〔正しくは12年2月〕来暹した日本音楽舞踊団³⁸の如きも、先年渡日したシャム舞踊団に対する答礼親善を名目としたなどの関係上、文部省文芸局長ルアン・ウィチット夫妻の熱心なる斡旋があつて、大いに歓迎せられた

ので、遂このことなどを引き合いに使って、諸外国が日暹関係に特別の注意を払うに至ったのだ。

このことは昭和14年頃来暹したガンサーもその著『亜細亜の内幕』中に当時の日本の所謂南進策に特に言及している事実や、又曾てシャムに十数年を費やしたケネス・ペリー・ランドン [Kenneth Perry Landon] も昭和14年初市俄古に於て出版したその著書『過渡期にあるシャム [Siam in transition]』の中に、約3頁を費やして日暹関係を論じ、昭和13年3月10日附市俄古トリビューン紙に掲載された芝均平の「日暹新条約締結とシャムに於ける日本人の地位」に関する記事を転載している事実就いても知られる。

ランドンはシャム字新聞が日本に関する記事を多く掲げ、又サイアム・クロニクル紙(英文)が「暹日文化ミッション」なる特別号を刊行、日本の文化経済社会及古来の両国間交易史等を解説して、シャム人に対し、東洋に於ける日本の地歩を知らしむるに役立つとなし、その頃の両国間に往復のあった各種団体のことに言及し、更に日暹貿易が逐年異常の発展を呈したとて統計を掲げて説明した後、プラディット外相(彼は昭和10年内務大臣当時欧米に使いして翌年1月帰暹後間も無く外務大臣に転じた)が昭和11年7月号の『今日のシャム』の中に述べた、「暹日間の最近年間の経済的關係は異常なる発展を示した。然し斯かる両国の産業貿易關係の進歩は毫末も政治的提携の背景を持つものでなく、且つ又シャムの他の諸外国との關係に如何なる反衝を有し得るものでないことを、重ねて強調する必要を認める」云々の章句を引用しているが、最後に「…シャムの日本に対する友情は、1933年満州事変に関する国際連盟の日本批難に投票しなかった際示された。過去永きに亘って、シャムは政治案件の取扱上手であることを示して来た。彼は勢力均衡を十分心得ている。シャムの対日接近の新傾向は、東洋に新たなる帝国主義的意図を持つ国が有って、シャムは独立を維持するには、その国のことを十分考慮に入れて置く必要があるということの意味するのだ」と述べている。

尚私はこの日暹關係の思い出に、両国の貿易のことに關し今迄何等言及する機会が無かったので、前項でランドンのことを述べた序でに、彼がその著書中に引用した日暹貿易の異常なる発展振りを示す数字を藉りて簡単にこのことに付き述べて置きたい。

1925年中シャムは約5百万銖を日本より輸入したが、1935年には、この輸入は27百万銖に増加した。即ち10年間にシャム総輸入の中、日本からの輸入は、3.41%から25.56%に増加している。然しこれは全部ではなく、シンガポール経由の日本原産品は255万銖、又香港経由の日本原産品は131万銖を夫々示しているを以て、これを日本からの直輸入額2779万に加うる時は合計3166万銖となり、総輸入額の実に29%を占めることとなる。

更に1936年4月以降1937年3月に至る1ヶ年間に於ける日本品の輸入は、総輸入の28%を占めており、その次年度には日支事變の爲当然減退が予想はされたが、兎に角、第一次世界大戦前英国はシャムに対し、未晒木綿総輸入額の93%を供給したのに対し、1935年4月以降1936年3月に至る1ヶ年間に於ては、シャムの未晒木綿の輸入中英国品は皆無となり、

他方日本よりの輸入は実に同品目の95%を示すに至った事実を知れば、日本の対暹貿易近年の発展振りは実に目覚ましいものがあることを知ろう。

以上はランドンがその著書中に述べた殆どその尽であるが、誠に彼の述べた通り、その頃の日本の対暹貿易の躍進振りの甚だ異常であったことは、他の現象、例えば盤谷に於ける邦人商社の支店開設の増加、正金銀行支店開設、又大阪商船、三井物産船舶部の新造優秀船の日暹航路配船増加等の事実就いて、十分これを知ることが出来るであろう。

却説、又元に戻って日暹両国に関係した出来事を簡単に述べ続けることとする。

先ず昭和11年初馴染み深い矢田部公使を送って暫く代理公使〔森喬〕がいたが、同年秋新たに石射猪太郎公使を迎えることが出来た。私達留邦人は新任公使が、外務省有数の支那通で、支那問題に関し一家の見を有している由を聞いていたので、華僑が特殊の勢力を有し、満州事変以来、何かと日暹華三国関係に於て重要問題が発生し、且つ日暹外交関係に於て新局面が展開されつつ在ったシャムへ、この公使を迎えることに大いに期待を持ったのであるが、公使は間も無く本省より東亜局長に迎えられ、在暹半年足らずで離暹して了った。我々が同公使に期待したところが大きかっただけに、その離暹を甚だ残念に思ったことであつた。同公使は東亜局長から和蘭公使となり、更にブラジル大使となつたが、最後に緬甸大使から終戦に続いて、バンコクで軟禁生活を送る廻り合わせとなつたことは何かの因縁ともいうべきか。

昭和11年12月には、朝日新聞社の鵬号の訪暹親善飛行が行われ、当時賜暇帰盤していたミトラカム駐日公使が専ら斡旋するところがあつた。

翌12年中、日本に於て開催された第七回世界教育会議には、シャムからは文部省普通教育局長モムチャオ・ラチャダー及ラーチニー女学院校長プリンセス・ピットが渡日出席し、日本朝野の歓待を受けた。

昭和12年9月26日には、日暹両国修好50年記念日に当たり、両国それぞれに盛大なる記念行事が挙行された。その後僅か2週間10月10日ブラッセルに於て開催の国際連盟23ヶ国委員会に於ける日支問題に関する決議案討議の際は、シャム代表は棄権するの挙に出で日本側を甚だ感激させた。

次いで同年12月〔8日〕には、曩に新たに着任していた村井倉松公使とプラディット外務大臣との間に、両国が全く平等の立場に立つ新通商航海条約が調印せられるの運びとなつた。翌年5月には、我が練習艦隊の来航があり朝野の歓待を受けたが、その歓迎振りに関しては別の項に於て述べて置いた。

下つて昭和14年に入つては、1月以降数回に亘り大日本航空会社の社機が訪暹親善飛行を行つた結果、同年11月30日、遂に両国間に定期航空業務に関する協定が調印せられるに至つて、ここに待望の日暹間定期航空路の開設を見るに至つた。

又同年7月、東京日暹協会総裁であらせられた秩父宮殿下に暹羅王族最高勲章の御贈進の儀があつたのに対し、盤谷日暹協会総裁アチット摂政殿下に大勲位菊花大綬章が御贈進あら

せられたのは記憶せられるべき出来事であった。

昭和15年〔正しくは16年〕初早々、京城帝大医学部の教授団がシャム医事視察の名目で来暹した³⁹。従来シャムと朝鮮の関係は、朝鮮人参が若干輸入せられ珍重せられていた外に、余り多くの交渉があった様にも考えられていなかったのであるが、この朝鮮から一流知名の医学者団の来暹したことは、正しく日本に於けるシャム認識の高まりつつある証左として喜んだ我々は、一行の歓迎宴席上、日本医学があらたかなる朝鮮人参の如く珍重せられるに至るであろうと一行のシャム訪問を慶賀して置いたことであったが、その後これが若干の因縁となつてか、台湾中央研究所の医事関係者が急にシャムに出掛けて来て、熱帯病に関する研究に手を付けるに至った。

更に昭和15年6月〔12日〕には、有田外相とピヤシーセナ駐日公使との間に日暹和親友好条約〔「友好関係の存続及相互の領土尊重に関する日本国タイ国間条約」〕が調印せられたが、斯かる政治協定が両国の間に成立したことは、その頃日支事変に関連して、我が国の仏印に対する関係が複雑化し、皇軍の仏印進駐に迄展開した諸情勢を繞り、日暹関係も頗る微妙なものあらんとした事態を暗示したものであろうか。

因みに私個人としては昭和14年春帰朝し、同年暮再渡暹したが、この年の革命記念日にシャムは、国名シャムをタイに改めた。

十五 第二回条約改正

却説、又前に戻ってプラディット外務大臣の条約改正のことに関し是非触れる必要があると思う。

昭和10年の彼の外遊が、自他共に認むる程の成功を収めたものであったことは前に述べた。彼は11年1月帰国早々内務大臣から外務大臣に転じたのであったが、法律家である彼の外相に世間が期待したものは、基本法典編纂完了（各国との条約に於ける移審権留保の条件となっていた基本法典類は、昭和10年3月を以て凡て完了したのだ）後に来るべき条約改正の大事業であった。旧条約に於ては、基本法典完成後5ヶ年間移審権を締盟相手国に認容することになってはいた。然し一般シャム人の気持からいえば、革命新政府の施政5年の努力で内治諸般が十分安定するに至り、国内産業の発展亦顕著のものあり、例えば、錫、ゴムの生産状況の如きは異常の躍進振りを示して、シャムの加盟している、これ等二種の原料品の国際減産協定に於て、シャムの占める地歩は必ずしも優位のもの無しとはしなかった。斯かるシャムの国情により、諸外国との条約関係に於て屈辱的な不平等条約を甘受しなければならぬ道理は無いという気持を有していた。或はプラディット内相は外遊中シャムと古来深い交渉を有する仏英、又は最近のシャムに対するシンパサイザー米国の当局者に対し、条約改正に関するシャムの希望を披瀝し、相手国の意向を打診したのではなかったかと思われる節もあった。その内務大臣が帰国して外務大臣に就任したのであったから、同相に対する条約改正の期待が持たれたのは蓋し又当然であつたろう。

果して新外相は、昭和11年秋に至り、各締盟国の在暹公使館に対し、同文の通告文を以て現行条約を廃棄し、新たに全く相互平等の立場より、修好通商航海条約の締結商議を開始したき旨を申入れたのであった。斯かる条約改訂の段取りは寡聞の私には珍しいものに考えられたが、右申入を受けた各相手国は予期していたところとして寧ろシャムに対し同情的態度を以てシャム側の希望を容れ、新条約の商議に入ることとなった。

斯くして各国との新条約は大体昭和12年末より13年の初にかけて夫々調印を了するの運びとなった。日暹条約は昭和12年12月8日村井公使とプラディット外相との間に調印を了した。この調印は2、3の他の国との条約調印より若干遅れたのであったが、日本政府は新条約の批准交換は他の何国よりも先んじて〔1938年3月7日に〕これを完了し、以てシャムに対する同じ東洋国としての同情を表明せんことを期し、確か予定の如く然る様取り運んだ筈であった。

十六 シャムを繞る英仏と日本

その頃シャムの国内政情は複雑且つ微妙に動くものあり、即ちパホン内閣内部に於ける議會を中心とする文治派と陸軍を中心とする武断派との抗争が尖鋭化し、プラディット外相を中心とするタマサート大学系の壮年議會主義者達と、ピブン国防大臣を指導者とする実力派の間に、政策遂行上に方法論的意見対立し、結局非常実力手段を以て先輩政治家乃至政敵を排除して来たピブン国防大臣の強行策が、当時の世界的思潮の流れに乗って勝ちを占め、遂に昭和13年12月、永きに亘って内外の信望を繋いで来たピヤパホン総理も桂冠し、代わってピブン国防大臣が國務総理の印綬を帯び、ルアン・プラディットは大蔵大臣に転じ、外務大臣は総理の兼任となった。

昭和14年東京に賜暇帰朝中、独蘇両国不可侵条約締結、独軍の波蘭進駐開始に続く英仏両国の対独宣戦という大きなニュースを聞いて、その年暮押し詰まって再びバンコクの住人となった私には、一種独裁的な傾向を、その施策や議會に対する態度乃至世俗的及国家の儀礼の上に迄、著しく露骨に表しているピブン総理を見て寧ろ驚いた位であった。その年14年6月24日の革命記念日を期して断行されたシャムなる国名をタイに改変して以来、ラタニヨム〔ラッタニヨム〕所謂国家信条を基礎とする民族国家運動が弥々熾烈化しているのを発見した。と同時にシャムの近隣に位置する欧羅巴列強の植民地との関係に、空気の只ならぬものを感じるのであった。その具体的に表れたものがシャムの失地回復運動と、これを繞る仏英日等諸列強との極めて微妙なる関係とであった。

英仏両国共、19世紀から20世紀に入ってさえ、シャムから夫々領域の割譲を得ている。又その頃、英仏の間に、シャムを中心としてその東西に、各の勢力範囲画定に関する協定が成立している。

斯かる歴史を有するシャムとしては、自国内の革命以来の革新的気分と新しい世界的風潮に乗じて、往昔の失地をこの際多少でも回復せんと希望することは、蓋し自然の情であった

ろうと思う。

十七 メコン河国境問題

仏蘭西は、曾て昭和11年中、シヤムより条約改訂交渉を受けた際、メコン河国境の合理的な再画定方に関する希望表明をも受けていた。当時シヤム側の希望は実現する気運に迄は到達しなかったのであるが、その後仏蘭西は、世界の新情勢殊に欧羅巴に於ける急変しつつある形勢と併せんとする東亜の新事態に鑑み、シヤムに対し、相互不可侵条約締結方を提議して来た。これに対しシヤム側は、メコン河流域の国境問題解決に対し、合理的に考慮することを条件として、仏側の申入を受け容れ、[1940年]6月12日バンコクに於て両国代表の間にこれが調印を了したのであった。

ここに注意すべきは、不可侵条約調印に迄到達した仏暹両国の特殊の関係は、当時の形勢から観て、この事件だけを単独に考え得る情勢にあったとも観られたが、シヤムの伝統的外交方策は、斯かる緊迫せる時機に於てさえ働き、仏蘭西の希望した不可侵条約を、仏蘭西と同様にシヤムに最も緊密なる関係を有する英国、及今や東南亜細亜に特殊な関係を有して来た日本との間にも同様締結方を、この方はシヤム側から希望した。斯くしてシヤムは、仏蘭西との間に不可侵条約を調印したその日、即ち昭和15年6月12日、日英両国とも夫々バンコクに於て同様趣旨の条約を調印したのであった。

英仏両国とシヤムとの間の不可侵条約は、単に相互に領土主権尊重不可侵と、締盟国の一方が第三国の攻撃を受けた場合、他の締盟国は中立を厳守するという消極的面を約定したに止まっているのに反し、日暹間条約は相互の領土主権を尊重し、両国間に存在する永久の平和無窮の友好関係を再確認し、更に進んで両国に共通の利害関係を有する問題に関し、相互に情報を交換し及協議する為、友好的に接触を保つべきことを約するという積極的面を有したのであった。

当時外務省情報部訳として発表されたところに拠れば、その頃の情勢下に於て単なる不可侵条約の如きは適当ならずとして、相互の協力に重きを置き、シヤムが英仏とも不可侵条約を締結したことは無関係に独自の立場に於て、友好和親条約を締結したものであると説明されているが、これは昭和13年の通商航海条約批准交換[1938年3月7日]の際、列国に先立って批准交換を第一番に取り急ぎ行うことに依って、シヤムに対する日本の特殊独自の立場を示さんとした、日本当時の外交公式の表示と称すべきであろうか。

翻って暹仏関係に立ち返って、両国間不可侵条約が、バンコクに於て調印された日より2日後には巴里が独軍の手に歸し、引き続き3日後即ち昭和15年6月17日には、仏蘭西は全面的に独逸に降伏して了った。

欧羅巴に於ける斯くの如き急変する事態に並行して、東亜に於ける形勢も急速に変移し、海防雲南間の鉄道に依る援蔭状況査察の日本軍事委員が北部仏印に進駐せるに関連し、英国のビルマ經由援蔭公路一時閉鎖の如き対日宥和策が行われる一方、9月初には日本は更に仏

印に対する軍隊通過の容認方を仏印政府に要求するに至った。

然るにこれ迄巴里陥落、ヴィシー政府出現等の事情の為批准交換が遅れていた暹仏不可侵条約に対し、仏蘭西は上記の形勢に鑑みてか、批准交換を待たずして直に発効せしめる様、シヤム側に提案したのであった。

処で、その時の仏側申出には、シヤムの最も重きを置いて来た国境再画定のことに毫も触れていなかった。

ここに於てシヤムは、自己の主張を明白ならしめる意図を以て、至急に仏側がメコン河国境再画定の商議に応ぜざる限り、シヤム側は不可侵条約の批准交換に応ぜず、固よりその交換前に効力を発生せしめる如き措置を執ることに同意せざるべしとて、メコン河国境に関するシヤム側の、左〔下〕の如き主張を9月11日附を以てヴィシー政府に申し入れた。

(一)メコン河国境線は、国際慣例に拠り同河最深部の線を以てなし、同様同河川内の島嶼の或るものはこれをシヤム領に帰属せしむべし。

(二)メコン河沿線の北方より南方カンボジア州境に達する間の領域中、シヤム領に返還帰属すべき部分は、ルアンプラバン及バクセーに対するメコン河右岸の地域とす。

(三)ラオス及カンボジアが仏蘭西の統治を離れるが如き場合は、之等領域はシヤム領に帰属せしむること。

暹羅政府は駐仏公使をして、右〔上〕の如き主張をヴィシー政府に申入れしむると共に、バンコクに於ては、外務大臣より駐暹各国公使館にこの事情を通告し、シヤムの対仏申入は、要求というが如き強き意味に非ずして、正義と友好の裡に、永き間の懸案たるメコン河国境線問題を解決せしめんとする要請であると附言された。

このことは、9月13日ピブン総理の新聞記者会見の際公表せられ、爾來暹字新聞は筆を揃えて、所謂失地回復問題に熱を上げるに至った。

これより曩、同年即ち昭和15年春〔正しくは9月〕、暹羅政府は、時の国防副大臣ルアン・プロムを首班とする軍事親善団を日本に派遣したが、当時日本当局に於ては、同大臣一行が全権委任状を携行していないということを問題にした如く伝えられた。同大臣は、日本側関係当局に対し、シヤムの失地回復に関する対仏印要求を支持し、シヤムを援助する意向が日本側にあるか否かを打診したが、日本側関係当局は、仏印との微妙なる関係もあり、当然斯かる意向は日本として有し得ざることを示唆し、全権委任状を有せざる単なる親善使節団と斯かる外交上の微妙且つ重要な問題を議する能わずとの外交辞令を用いたものという如くうがった臆測も行われた。

当時斯様の親善使節団は、単に日本に対し派遣せられるに止まるかの様子に見えたのであったが、急遽司法大臣ルアン・タムロンを首班とする親善使節団を緬甸及印度に差し遣わし、更にこれを濠州に迄延長派遣したことは、前記巷説の如く日本の腹を打診せんとした暹羅政府の遣り方としては、或は解せない如くにも考えられるのであるが、又一方シヤムが如何なる場合でもその伝統的の二面外交を忘れることなく、シヤムの南方に馬來半島を領有して

いる英国のシャムに最も近き植民地政府に対し、何等かの気持を有したものが、その辺頗る複雑機微に属し、私達の到底覗い知るべきもなかったところである。然し乍ら、何れにしても日本人の一部にはその頃の国際情勢に鑑み、シャムの失地回復の希望に同情を有し、その希望実現の為にシャムを援助すべき絶好の機会とする向きも多くあったことは否定出来なかった。

尚又、前記の形勢に関連し、英国側も亦シャムの失地回復運動に同情を有するものなるかの風有りとの説一部に行われたことは注意を要する点であって、当時失地回復示威運動に最も氣勢を上げた秘密結社「タイの血団」の示威行列等には、多数の印度人を雑えており、これ等を通して一部英国系色彩を有する輩の手が、その団体に迄延びているとの説が誠にやかに伝えられたのであった。

十八 シャム仏印関係の急変

却説、仏蘭西政府は前述の如きシャムよりの国境線再画定方の要求を、シャム側の表現に従えば、「ブッキラ棒に拒絶」したのであった。その仏側の回答は9月18日附のものであったが、同月22日には、日本は、仏印領土内に日本軍隊を通過せしむるの許容を仏側より獲得、若干軍隊を海防に上陸せしめている。又同月27日には、日、独、伊三国同盟を締結している。斯かる形勢に処して、シャム側は11月11日附を以て仏側拒絶の経緯を発表し、相当強硬なる言辞を用いて、正義に基づく平和的交渉に應ぜざる仏蘭西側の態度を強く批難した。

斯くして、相對峙する両者の態度は急激に硬化し、共にメコン河流域に軍隊を進め大河を挟んで睨み合うに至り、遂には明らかに戦闘状態に迄急転して了った。当時の形勢は大河流域地方に於ては、仏側の飛行機が盛んに越境してシャム側村落を爆撃し、ナコンパノム町など相当の被害を被り、仏系カトリック教会堂が爆破せられたことなどが報道されたが、東部アランヤプラテート方面より進撃したシャム軍隊は、シソホン地区に於て相当の戦果を挙げ、チャンタブリ地方から山越しに越境進出したシャム部隊の一部は、パイリン方面からプラタボン [バツタンバン] 地区を衝かんとする形勢をさえ示した。

斯くの如き態勢を以て越年し、昭和16年を迎えた頃、海路カンボジア半島方面に出動したシャム海軍は、仏印海軍主力と衝突し新鋭艦トンプリ号（日本にて建造）が沈没せしめられる戦敗を喫するに至った。それは1月17日の出来事であった。

十九 日本の居中調停

斯かる形勢に若干の不安を感じたか、シャム側は、当時日暹間連絡係の如き役割を持って大いに奔走努力していた経済省貿易局長ワニットを在盤日本公使の許に秘かに派し、シャム仏印間紛争の調停方を依頼せしめた旨伝えられた。日本公使はその時村井公使と既に交代していた二見甚郷公使であった。二見公使は、大正の頃外務省に入り、後退官して代議士に出

たこともあり、松岡洋右外務大臣との関係でシャム駐在公使となった様に伝えられた人物であった。

その頃公使館に於けるシャム側との政治的折衝の如きは、主として浅田俊介一等書記官兼総領事が専らこれに当たっていた。因みに浅田書記官は昭和15年初羅馬尼在勤から転勤して来た許りであったが、従来永くバルカン周辺の諸国に在勤し、所謂欧羅巴の噴火口たるそれ等諸国と欧羅巴の指導の大国等との表裏の動きを詳らかに見て来た経験を以て、当時既に東洋のバルカンたらんとする微妙な動きを示しつつあったシャムを中心とする印度支那半島の動向を、深甚の興味を以て研究し、シャム要人も接していた。

暹仏紛争が戦闘状態発生に迄発展するや、英、米の如きも両者間の調停に立たんとする気色もあるやに伝えられていたので、その時のシャム側の調停方依頼も、実はシャム要人等に親しくしていた一部日本人等の暗示に基づくものであったかも知れないのだ。

それはそれとして兎に角、暹仏両国共日本の居中調停申出に応じ、1月29日西貢河上の日本軍艦上に於て停戦協定に調印を見るに至り、同月31日を期して両国の戦闘を停戦せしめた。

二十 東京平和会議

以上述べた経緯に基づく暹仏間の正式平和会議は、2月7日より東京に於て開催されることとなったが、仏側は何故かその態度明瞭を欠くものがあって、会議も遷延を重ねたが、一方日本の対仏印関係が又複雑のものあり、2月27日、在仏印日本人引揚命令が発せられるなどのいざこざがあって、結局3月に入り、漸く三国間に原則的意見の一致を見、日本側提出の調停案を基礎に若干の修正を加え、暹仏共同声明の形式を以て発表したのが3月10日であった。

右協定成立に依り曾てシャム領であったバツタンバン、シソホン並にシエムリエブ及バクサー以北のメコン河右岸の領域（ルアンプラバンを含む）をシャムに割譲することとなった。

シャム国内の或る一部に於ては、右〔上〕の如き協定を甚だ手緩いとして、カンボジア、ラオス全域に亘る割譲を要求すべきだとの議論も出た模様であったが、約6万5千平方呎実に台湾の約2倍強程の領土が編入されることとなったのは、誠にシャムの大なる成功といわざるを得ないところであったので、これが先ずピブン総理の功績と称せられ、自然日本に対する感謝の表明も大きく、3月14日〔正しくは3月12日から3日間〕にはシャム全国一斉に暹日国旗が掲揚せられ、お祭り気分の慶祝行事が行われたのであった。

斯くて、暹仏平和条約及議定書は5月9日に至り東京に於て調印せられるに至ったが、一方、日本はこの暹仏両国間の講和条項を確認すると共に、日暹及日仏間に政治的諒解に関する交換公文を取り交わし、これを正式文書としてそれぞれ代表者に依って署名調印を了した。日暹間文書の要旨は左〔下〕の如くであった。

暹羅政府は今後日本との間に善隣関係を樹立し、特に経済的緊密関係の増進に努力すべく、その具体的措置として、シヤムは日本国に対し直接にも間接にも対抗するが如き性質の政治上、経済上又は軍事上の協力を予見するが如き如何なる協定又は諒解をも他の第三国との間に締結する意思なきことを声明す。云々

右〔上〕は真に日暹両国関係の歴史的転換を示すものであり、又シヤムが全面的に日本との間に特殊の関係に入る重大なる転機を為すものとして重要視せられた。当時日本情報局は、シヤムの全面的親日政策に移る重大なる転機云々と称したが、親日的であるかどうかは別として、兎に角両国の関係が全く新しい段階に入ったことは肯かれた。

私は昭和16年6月から7月に掛けて丁度一ヶ月、飛行機で東京迄飛脚旅行をしたが、その時の用務は、前述の如く5月9日調印を了した仏暹調停会議に関係する保障及政治的諒解に関する日暹両国間の議定書の批准交換（7月5日完了）に必要な暹文テキストの閲読にある旨聞かされたが、滞京中遂に何等そのことには関与しなかった。唯その頃の内地の差し迫った空気に触れた上、近く断行さるべき仏印南部への日本軍進駐予定に関し外務省の先輩から若干の注意を受け、帝国の向かうべき勢いの必然性に付き諒得するところあった訳であるが、斯かる帝国の措置も、日暹関係の新段階を更に前方に推し進めて行く上に、極めて密接な関係が有ったのだ。

尚暹仏平和条約の規定に基づき、暹仏印国境画定委員会が設置され、我が矢野真公使を委員長とし、暹仏共それぞれ委員を任命、8月21日第一回委員会を西貢に於て開催以来10月中頃より現地作業が開始され、翌昭和17年7月11日に至りこの国境画定事業を完了し、同日三ヵ国委員に依って西貢に於て、国境画定現地議定書が調印された。

矢野委員長以下日本側委員一同は、17年〔7月〕中旬大日本航空会社水上機にて、当時開設された許りの盤谷北水上飛行場に着水入盤し、シヤム官民の大歓迎を受けたのであった。

二十一 東亜を繞る国際情勢の急変

東京に於ける暹仏平和会議終了後の東亜の情勢は、真に端倪を許さない程の急速と複雑さを以て推移した。勿論斯くの如きは欧羅巴に於ける形勢の変転と並行したことであるが、昭和16年4月13日には、渡欧した我が松岡外相とスターリンとの間に日蘇中立条約が締結されたかと思う間に、5月中には独逸のバルカン諸邦制圧が完成され、遂に6月22日に至って独蘇両国は戦争状態に入り、7月初、英蘇間に相互援助並に単独不講和の協定が成立した。

一方東亜に於ては、中国政府主席汪兆銘は6月還都以来初の東京訪問を為し、近衛総理と共に共同声明を發して氣勢を上げている間に、日蘭会商は遂に決裂となり、引き続き松岡外相の退場に続いて、英米の日本資産凍結措置が7月25日發表され、その月下旬ヴィシーに於て、日仏印共同防衛協定が締結され、日本軍の大部隊が南部仏印地方に進駐した。

シヤムに対しては、8月16日日暹両国夫々の公使館を大使館に昇格し、日本側は初代駐暹大使として坪上貞二氏が任命され、シヤムは在京ピヤシーセナ公使をその俣大使に昇格した。斯かる急変する当時の複雑なる情勢は、貧弱なる記憶に依る私の拙文では十分表現し得ないものがあるので、茲にエム・シヴァラム [M. Sivaram] の次の文章を引用することを許されたい。

この頃の国際情勢は驚く可き速度で推移する。劇的転換を為し、或は惨憺たる難局を発生し、列国の離反は常なく予測すべからざるものがある。長閑な外交の静謐は過去の夢となった。事件の急転歩と、その破壊的な反衝に至っては尋常の再建の企て及ぶところでない。事態の推移中には将来を予想し、又は対抗策を勘案することなどは全く不可能である。不安が今日の常態で、急速に変化する事件と歩調を合わせて行くことは出来ないことだ。この目茶苦茶の混沌の世の中に唯一つ定まったことは変移するということだ。この急速且つ複雑に変移する事件を予断したり推測したりすることは許されるどころではないが、現実の問題に付き、不測の進展には触れず、真面目にこれを検討することは、決して害のあることではなく、寧ろ将来の指標にならないとも限らない。この見地に於て、印度支那との紛争及これに対する日本の居中調停後のシヤムの情勢を考察することは、決して意味のないことではあるまい。

東亜の形勢は依然緊張している。日支事変の進行、日本の南進計画、英国の防衛体制、その他多くの要因がこの緊張を持続し且つ刺戟している。仏蘭西の敗退と日本の枢軸国との同盟に続いて、日本は軍を仏印に進めた。日本政府は、シヤムと仏蘭西植民地との紛争に居中調停し、両当事国を説き伏せて、将来日本の利益に有害と考えられる方法で何国とも提携せざるべき旨の確約を為さしめた。又日本は仏印との間に経済協定を締結して、仏印に於ける農産物と資源の實際的支配権を獲た。

他の戦争孤児たる蘭領東印度に於ては、日本外交官と通商専門家達は、多忙の数ヶ月を持ったが、日本と蘭印間には普通の関係を持続し得るに止まり、何等商議の實際的成果を挙げることは出来なかった。東亜に於ける馬來その他の英帝国植民地に於ける今日の情勢の本体は、十分の監視を必要とするかに見られた。馬來に於ける軍事当局は終始監視を怠らず、又シンガポール要塞及その付近は、今や臨戦準備で殺気立っている。事態は爆発性を有しているが、必ずしもその爆発が焦眉の急に迫っているとは見えない。

シヤムは仏印と英領植民地との間に楔の如く食い込んでいる。日本はこのシヤムに於て、特に友好関係開拓に努力して来たことは蓋し当然であろう。彼の国際連盟に於て、満州問題に関し日本に対する採決決定の際シヤムが棄権したその歴史的当日から、日本の新聞や政治家達は、シヤムの態度の重要性を強調して来た。彼等はシヤムに幾多のミッションを送り又シヤムから多数の官吏や学生の渡日を誘致して、相互の友好関係促進に努力した。

シヤムが印度支那との国境再画定方の要求を仏蘭西に提起した際、日本は仏印に於ける足場を獲得せんと試みた。その様なことから一部の評者は、シヤムは仏蘭西植民地を分裂せしめんとする或る種の諒解の下に、日本の指示に依って動いているのだという突拍子もない推論を下した。然し、実際はそんなものではなく、後に至って事件の発展から、シヤムは自発的に動いていることが判明した。シヤムは自衛の為銃を取らざるを得なかったのだ。而して自己の成功を信じたので、他の援助などは欲しなかったのだ。一人立ちで印度支那との紛争を自己の意思と実力に依って解決し、他からの差し出口などされなくなかったのだ。国境付近の小競り合いが一月末（昭和16年）大びらの戦闘に発展し、シヤム軍が敵の主力を撃破した時に、日本は紛争調停を提議したのだった。この提案は受諾せられ、調停会議が成功裡に妥結し日本は平和招来者となり、同時に東亜に於ける政治的指導者として押し出して来た。日本側の観察に依れば、日本は英米の陰謀を排撃して、極めて重要な地歩を確立したというのである。

日本が東南亜細亜に対する予定計画を有することは、日本のスポークスマンが繰り返し強調したところであった。彼の国は既に西貢迄南下しておいて、事情さえ好都合ならば、更に南下の活動を開始するかも知れない。シヤムは友好国であって、加之非常に軍略的の位置に置かれている。殊に日本はその調停提案がシヤムに依って受諾せられて以来は、シヤムとの親善友好関係樹立に努力を払って来た。通商方面や科学方面のミッションが、日本から続々シヤムを訪問し、日本の新聞や通信社は、シヤムのことに一層大きな関心を持つに至った。欧羅巴戦争は既に日本の対暹貿易の増大を招来した。斯くの如きは、通常無奇の出来事に過ぎないが、日本の通信及ラジオは、これに特殊の意味を持たせんとする傾向があり、他方シヤムの近隣諸国に於ては、「日本勢力の透入であり浸潤である」と解された。然し実際は、最近シヤムに於ける日本人が、居住者や旅行者その他を包含して漸く2千そこそこの数を示しているに反し、50万人支那人、4万の仏籍民、6万の英籍民が在暹する事実が、最近の統計に依って示されている状況である。

シヤムとしては、日本の調停は単なる調停として正直に受諾した迄だ。独立維持はシヤムの基本的国是であって、東京平和会議に於けるシヤム代表は、名誉ある平和を確保する為に努力したのだった。故に暹羅政府が、その完全独立厳正中立の政策に反するが如き結果を生ずべき約束を為すなど、夢にも考えられないところだった。それにも拘わらず、日本が欲している調停後に対する代償に関し、種々の巷説や予測が行われ、更にシヤム国内に於ける海軍及陸軍基地の使用方を、日本に許容する様要請せられたなどと噂するものもあった。斯かる巷説は、シヤム当局に依り強く否定せられ、一方事態を冷静に観察する民間人も、海外に於て盛んに行われる予測を支持し得べき何等の理由も発見出来なかった。何故に又如何にして、暹羅政府がその基本とする政策から離れ、影響するところ大きい約束をしたり、シヤム人の道義律や利益を抛って、自己に関係の無いことに与しななければならないのか、諒解に困難なことであった。然しシヤムの国策

は、シャムはどこかの外国と共にその運命を一にせんとするものなるかという時々の巷説に拘わらず、常に堅実不動であることが強調されるのである。だがそれにも拘わらず極東に於ける緊張は東京調停会議中にも尖鋭のものがあつた。斯かる情勢の尖鋭化は、暹仏印紛争に対する日本の調停の直接の結果であるかどうかは、将来の歴史家に委すとして、一般の観察者をして感ぜしめたことは、未だ曾て、否、日支抗争の最悪の当時に於てさえ、この時に於ける程大規模の戦争勃発不可避を想わせるが如き状況に在つたことはなかつたという事実である。

日本が欧羅巴に於て枢軸国と同盟を締結したことは、東洋の島帝国が連合側にあつた前大戦当時には存在しなかつた問題を形成した。1914-18年当時は、日本は東洋の番人であつたが、今回は、日本は未だ正式には連合側に対し戦争関係には入つてはいないが、その反対陣営に属している。三国同盟に基礎を置く日本の政策に因り、英国はその極東及太平洋に於ける領域防衛の為常に警戒せざるを得ない。仏蘭西崩壊後は、英国はヴィシー政府に忠誠なる仏印を援助する立場にはいない。然し、日本の仏印への進出は英米に対する不安の種には相違ない。

馬來、蘭領東印度及比律賓は大規模な防衛準備を開始した。英領馬來に於ては、英本国、濠州及印度より大部隊が増強せられ、軍隊は馬來北部シャム国境沿線に配備せられた。日本軍部代弁者は、英国の動静は極東の平和に寄与するところ無き態度だと非難し、一方馬來総督サー・シェントン・トーマスは、斯かる軍隊の増強は、單に馬來防衛を目的とするに過ぎず、何等馬來近隣外国地域に対する脅威となる如きものではないことを強調した。彼は特にシャムに言及し、シャムの対英関係は堅固なる友誼の上に立ち、且つ馬來防衛増強に対する英国の真意に関し何等の誤解なしとする暹羅政府の公表に信を置いていた。

日本の調停成功と、日暹間貿易の増進とは、馬來に於て幾多の予想を生んだ。例えばシャムの対外貿易は、日本に輸入され、更に日本を経由して欧羅巴に於ける枢軸国に送られ、これに依つて英国の対敵封鎖の逃れ道を作ることになると噂もされた。然し最初の懷疑や誤解の波の後には事態の真相が明らかにされ、シャムの英米との通商貿易調節に向かつて努力が払われた。

現在の世界的の抗争に対しては、シャムは不安を持つが何等関与するところなき傍観者に過ぎない。シャムは事態の成行には深甚の関心を有するが、その中に没入せざらんことを決意している。シャムは平和と國際的友誼に与するものであつて、普遍的な緊張と不信、疑念の傾向に拘わらず、凡ての国との友好関係を保持し促進せんことを欲している。シャムは平和を欲しているのだ。平和こそその全努力を傾倒して国家を建設すべき必須条件の一である。仏印との国境画定問題の際も、シャムは平和的方策を遵守し、唯相手国の策略に痺れを切らして後始めて武器を取つたのだ。平和と友好の理想は仏教の基礎的思想であつて、仏教こそ常に暹羅の生きた宗教であるのだ。

シヤムは、凡ての国との友誼を維持せんとする伝統的榮譽の政策に基づいて、この微妙なる国際情勢に処していかにことを欲した。それは彼のシヤムをして国際外交上の最大成果即ち各列国と新条約を締結し、これに依って完全なる財権及法権の自主を確立せしめ得たところの、内治上の発展策と並行する基本的外交策の厳正且つ誠実なる遵奉であったのだ。

シヤムは、国際間の政治的競争の間に処しても、仏教の精神に導かれている。シヤムの政府及国民は、常に彼の進歩及希望に対し援助を与うるものに感謝を忘れないが、或る一国と敵対となる為他の国と結ぶが如きは絶対にあり得ない。

シヤムの最大関心は、その如何なる代価如何なる犠牲に於ても、これを堅持せんとする国家の独立に係り、政府及国民の動きは、凡てこの基本政策に依って支配されるのである。欧羅巴に於ける英、独の抗争に就いては、シヤムは厳正不偏の中立を維持し、極東に於て正に来たらんとする日本対英米の角逐には、一層厳正不偏の中立を堅持せんとする。海外に於てシヤムは何国と親善であり、何国と反対であるとか噂されるにも拘わらず、実際は、常にプロ・タイであり、その独立を害する如く思惟される凡ての要因や事態の発生には飽く迄も反対するものである。

国境紛争及日本の調停の最中には、各種の噂や予測が物好きな外国の観察者に依って流布されたが、今は比較的冷静になっている。然し、その間シヤムの政策は何等改変せられるところなく、今後とて何等改変が加えられる筈もないのだ。而してこの間外国に於て流布されるシヤムの内政不安説、内閣改造説等によってシヤムは何等の悪影響を受けることなく、国民は斯かる噂が実は如何なるものであるか明るみに曝された姿を見るのであった。今日のシヤムは往昔のナレスワン大帝以来の有能且つ精力的な指導者（本書が発表されたのは、国境紛争解決後ピブン総理の威望甚だ盛んであった当時で、総理を指導者と称し、指導者に従えのスローガンが、その頃の国民運動の旗印に使われていた）の下に団結と決意とを以て立っており、シヤムを以て、羅馬尼、勃牙利、ユーゴー等の国々と比較する如き幻影に左右されることなからしめんとしている。

然しながら、若し将来の交戦国に軍略上の便宜か、その他の理由を以てシヤムの主権を侵犯せんとするもの有る時は、その時こそ真のシヤムの態度を知るべきである。

シヤム人は尚武の民族であって、過去永きに亘り闘い守って来たその独立を誇っているものであって、今日はこれに対し或はあらんとする挑戦を排撃し、独立を擁護せんことを固く覚悟し決意しているものである。

二十二 暴風雨の前夜

以上は昭和16年8月出版されたエム・シヴァラム著『メコン河の衝突と極東の危機』[M. Sivaram⁴⁰, *Mekong Clash and Far East Crisis*, Thai Commercial Press, 1st August 1941]の最後の章「シヤム国策の基調」[The Keynote of Thai Policy]の全訳である。著者は印度人である。

あるが、永くシャムに在留し、前記著書の発刊当時はバンコクの英文日刊「サイアム・オブザーヴァー」[正しくは、Bangkok Chronicle] 紙の主筆をしていたが、その後チャンドラ・ボースの印度自由連盟の運動に参画した由の人物であるから、必ずしも全面的に反日的觀察に終始しているとも考えられまい。然し、当時バンコクの空気を呼吸した我々には、前章を読んで、その頃のシャムを中心とする情勢や雰囲気は実にその伝記述されていると思う。その頃シャムの最も必要とする輸出入包装用の麻袋や国内には産出皆無の石油等の対運輸出を、英国は制限する措置に出たことがあった。ピブン総理の極端と見える国家主義的政策に対する一種の制裁とも見られた。シャムは斯かる事態に処して、蘇連との間に、彼の石油を目的とするバーター制実施の能否を考究したり、メキシコに公使館を開設したり、蘭印石油の輸入を策して宣伝局長がシンガポールに出掛けたり、等々相当焦慮した模様はあった。然し乍ら、斯かる焦慮にも拘わらず、暹羅政府が華僑圧迫を目的とする各種の施策を断行したり、日暹両国公使館を大使館に昇格したりした措置を執ったことは、勢いシャムを目して枢軸陣營へ接近しつつ在るものと、関係諸外国は解するものの如くであった。

茲に於て暹羅政府は、その伝統とする独立維持、厳正中立、国際友好関係維持の国策闡明に大童となって来た。外務省の声明、総理のラジオ放送、宣伝局長の新聞指導等の外、立法措置に依る非常時国民義務に関する法令、国家防衛に関する法令等の公布が相次いで行われた。

これらと関連して軍備充実が企図されて、東隣仏印南部に迄進出して来た日本軍から盛んに飛行機、重火兵器の供給を受けるに至った。飛行機が日本の陸軍に依ってバンコクに空輸されて来る度に、その空輸に当たった日本軍人に対し、ピブン総理自身の手で各種の勲章が伝達された。私はこの譲渡飛行機の空輸がある度に、我が陸軍武官と共に総理官邸に出掛けて行って、その勲章伝達式に列し、三鞭 [シャンペン] の盃を挙げて、日暹両国の親善と繁栄とを祝福し、帰宅しては激越の調子でシャム防衛完備の急務と国土を一寸たりとも侵犯する外国軍隊はシャムの仇敵として、これが撃滅にシャム人最後の一人となる迄闘うことの必要等に関し、放送されるバンコク・ラジオを聴取して、何ともいえない複雑極まる気分にとられたことであった。

一方外国電報は日米交渉の進行振りを細大となく報道し、その交渉妥結に一縷の望みを掛けられた来栖大使の渡米も局面の打開には、俄に成功し得ざるかの情報の入った頃は、東洋に於ける戦争の不可避説が一層盛んとなり、同時にシャム人の日本人に対する態度は甚だしく冷淡となり、路行く私達に注がれるシャム人の目は敵意をさえ含んでいるかに感ぜられるに至った。

シャムの臨戦態勢は急速に固められ、ピブン総理は陸海空三軍の最高指揮官を兼任するに至り、バンコクの空気は正に一触即発、真に息詰まる物々しさを呈するに至った。

昭和16年12月を迎える迄のシャムの情況であった。

第七章 政治事情の変遷

一 君民相和の平和境

前に述べた通り、私が始めてシャムの土を踏んだのは、大正8年という昔のことで、当時日本でのシャムに関する知識が甚だ浅薄の俛に全くの未知のこの国に着いて見ると、諸事現世離れた感があって、東洋唯一と申すより世界に稀な専制君主国のあり様が到る所で目に入り耳に触れるのであった。

私の着盤する約2週間前にラーマ五世の〔サオワパー〕正後の崩御のことがあり、その国葬の儀が、確か私が王城付近〔カーウサーン〕のシャム人家庭に下宿を始めて間もなく行われたと記憶するのであるが、その儀式の間に、王城前の広場に殆ど王城を小さくした如き外観の宮殿式の斎場が特別に設備され、勲章や綬章美しく着飾った文武百官が物々しく出入りするのを目撃して、専制国に於ける行事の業々しさ、物々しさに触れ得た様な気がした事であった。当時諸行事の業々しさが専制国の特徴である如く書かれたこの国への白人旅行者の著書の中で、これ等の行事が国の政治に直接極めて密接に結び付けられたものであるとの説明を読んで、一応は肯けたのであったが、倂他面その頃、在留外国人や上級シャム人達の間にも或る種の人気を呼んでいた、ラーマ六世自作自演の芝居を見たり、更に又その後、官衙や王城内のパーティに於ける王族貴族の様子や「下人」に接する態度が表面甚だ平民的である事実を瞥見する機会を与えられたり、或は又、王族の私生活に関する話を人に聴いたり、物に読んだりするに及んでは、シャムの専制政治というものが、歴史の古い時代に書き残されている、苛斂誅求の上に立つ虐政などとはおよそ縁の遠い、寧ろ仁政とでもいう可きものがある様にさえ考えられたのであった。一般生活費の甚だしい低廉から来る民の安居樂業の様子、王族貴族や官吏軍人の上級者の、殆ど例外ない欧米の留學生活時代の身に着いた気易い打ち解けた社交慣れの態度などから、その様に感ぜられたのであったかも知れない。

第一次世界戦争では、シャムは良い影響許りを受けた如くであった。又ラーマ五世の努力された新式教育制度の若干の普及、貴族や優秀学生の欧米留學奨励の成果が、其の頃形の上にも表れて来て、社交好きの官吏軍人が、政府部内に雇傭されて高給を喰む数百の白人傭聘役人達の間にも伍して醸し出す一種長閑な雰囲気から、それは来るのもあったろうか。

ラーマ六世は当時不平等条約の改正に非常の努力を払っていた。法制の完備、内政の整頓、民度の充実がその努力の対象であった。シャムの内治に最も密接の關係を有した道路、鉄道、灌漑事業等は大体その完成の緒に就き、南北兩幹線鉄道の全通、プラサック河大堰堤の落成は、ラーマ六世の治世中の大事業と称せられた。

然し、斯様の各種社会施設や諸政改革に伴う国費の膨張は、歴年の国庫歳出超過となりはしたが、斯かる財政状態の悪い結果が表面化する間も無くラーマ六世は大正14年末突然崩御された。この明君を皇嗣も無き俛に不意に喪ったシャム人の不幸は申す迄もない儀ではあったが、ラーマ六世としては、恐らくシャム有史以来の国王中稀に見る幸福な生涯を送った方ではあるまいかと思われる。

二 強い中央集権制度

ラーマ六世時代迄に於て私の記憶に残るものは、強い中央集権の形式であった。

その頃 Ministry of Local Government と英訳されていた役所があって、私達はこれを畿甸省と邦訳していた。全国が、クルンテープ（盤谷）外 16 のモントン（州）に分かれていて、その行政官はサムハテサーピバーン又は簡単にテサーと称し、俗に総督と訳されていた。盤谷州のみは前記畿甸省に管轄されているのに対し、他の各州は内務省に直轄されていた。この畿甸省と称するのは、内務省と同格の省で、同じく大臣がいたのであるが、畿甸大臣は、その直轄官衙に全国の警察権を司る警務局（地方は憲兵組織になっていた）、地方警務監察局、全国の監獄を司る刑務局、同様全国の港湾に関する事務を所管する港務局を包含し、実際は内務省以上の重要且つ広大な権限を有していて、庁舎を見ても畿甸省の方は堂々たる宏壮な舎屋（現在内務省庁舎となっているもの）であるのに引き換え、内務省の方はその何分の 1 かの貧弱なものであった。当時の畿甸大臣はチャオピヤ・ヨマラートで、卑賤の出身であるにも拘わらず、その閱歴、声望、その手腕と相俟って、他の王族出の大臣以上の勢力を有した如く見られた。

ここで私の知り得たチャオピヤ・ヨマラート大臣の一面を書くことは満更無駄の事でもあるまいと思う。前に条約改正に関連した用務で、矢田公使の通訳としてこの人の私邸を訪問したことを書いたが、その時は畿甸省が既に廃止され、その所轄事項は凡て内務省に移り、この人が内務大臣となって権勢を張っていた時だった。この大臣はラーマ五世チュラーロンコーン大帝の非常な信任を受け、ラーマ六世幼時の太傅ともなったといわれる程であるが、役人としては地方牧民官として頭角を表した。ラーマ六世にも特別な信任を受けたことは、同王の晩年畿甸省が内務省に併合された際、内務大臣に転じたことの外、ラーマ六世の寵臣で王の侍従長として宮中に絶大な権勢を張ったチャオピヤ・ラマラコブ [ラーマラーコップ] に王の媒酌で一女を嫁がせたり、同王の秘書官長をしていて、後ラーマ七世の時文部大臣となったターニー親王にも一女を嫁がせたことなどに就いてもこれを知ることが出来よう。ラーマ七世の時代となって、王族政治というのが勢力を獲て来た時、内務大臣の職を皇兄ロップリ [ロップリー] 親王に譲り、一時引退の身となったが、同王の退位、ラーマ八世アーナンタマヒドン幼帝の即位と共に、他の二王族と共に摂政会議に列せられ、昭和 13 年摂政在任の俦薨じた。ラーマ五世以来四代の国王に仕えた真に重臣の最たるものであろう。

私は同大臣が摂政となる前一時引退していた昭和 5、6 年の頃、氏の邸宅に続く、その持ち家の一軒を官舎として借り住んでいたが、庭が氏の広大な庭苑の一部の様に続いていた為、夕方など邸内散歩の氏が、私達の庭中迄その好々爺然たる風貌を運んで来ることがあったので、何彼と世俗的な雑談を交える機会を何回となく持つことが出来たが、代表的なシャム人の容貌に、老人の威厳と人懐かしさを持った氏の温容は未だに私の眼底に残っている。

三 地方行政組織の沿革

当時のシャムの中央集権制度の理解を助ける為、地方行政組織の沿革につき簡単に述べて置きたいと思う。

ずっと古い頃のことは別として、ラーマ五世の御世明治28年頃地方行政組織に大改革が断行された頃は、全国を60のムアン（藩）に分ち、首府即ちクルンテープの直隸藩以外は、北部及東部の各藩は内務省に、西部各藩は軍務省に、沿海各藩は外事局に、夫々分轄され、クルンテープのみは畿甸省の前身たる藩務局とでも直訳される役所に属していた。各直轄官庁は単に内務行政に止まらず、司法、財務、警察の事項に亘る如き事務迄夫々取り扱っていた。所謂暹羅王国を以て称せられる国土の辺境には多くのチャオ（北部のラオ地方）やラチャー（南部の馬來地方）の土侯が夫々その地方民に対し絶対的の権勢を有していたものが、漸次にバンコク王朝に名実共に隷属して来た。統治の便宜上前記の如く地方に依って上級管轄官庁を別にしていたのは、詰まり、中央王権の権威が完全に地方の隅々に迄十分には行き届かなかった頃の遺物ともいうべきものであった。然るに中央政府の組織が漸次に整備強化されて来るに伴れ、且つ諸外国との外交関係の方面から自然地方土侯の勢力が減退して、ここに強力な中央集権的制度が行われるに至ったのであって、更に次いで大正4年には広範な地方行政組織の改革が行われ、各省夫々の所管事務が段々判然と色分けされるに至った。而して前に述べた畿甸省というものが、内務省から独立して大きな官庁の名実を双備していたのは、外国人のこの国に於ける条約上の治外法権の享有という事実に密接な関係があった。外国人が治外法権を享有する代わりに、地方雑居が禁止され、バンコクの都心から小舟で24時間以内に往復出来る範囲内のみ居住を許され、又斯かる制度から、警察監獄等の関係事務が重要性を持つ等の事実から、畿甸省の如き特殊の官庁も必要であったのだと考えられる。

然し、内務諸制度が漸次に発達し来たり、第一回不平等条約改正が、先ず大正9年12月暹米両国の新条約調印を手始めとして、次々に諸外国との間に改訂成立した結果、治外法権の制度は実質上廃止され、外国人の内地雑居が許容された一方、大正10年には副王（ソンクラ、チェンマイ及アユチャに置かれた）及各州の長官たる総督は、各その身分は国王に直隸し、地方に対する国王の代理たるべきも、その所管行政事務は、厳格に内務大臣を経由すべき旨を明らかにした勅令が公布され、更に大正11年畿甸省が内務省に併合せられるに至った頃が、中央集権制度の完璧となった時代であった。

四 地方分権への移行

斯くの如き制度は、革命政府成立迄大差なく続いたが、革命政府の諸政革新に依り、地方行政組織に大改革が断行されて、国王直隸の副王及総督が廃止され、全国を70に分かれたる県の行政長官たる知事は、内務大臣に直属し、県政は各所管省より派遣される部長（内務、警察、学務、財務、農務、商務、鉱務等地方に依り若干の相違はあるも）の合議に依っ

て、相当広範な権限が執行され、又更に地方自治体制度が創設され、市町村の自治体が生まれるに及んでは、中央集権から地方分権に移る傾向が極めて顕著に表れて来た。その傾向は鉄道その他の交通機関発達に依り一層その実を強めて来た。昭和7年の6月24日革命以来特に我々の注意を惹いた現象であった。

私はここで当然昭和7年の所謂革命に関し記述しなければならぬ順序となって来た。

五 ラーマ七世と6月24日革命

昭和7年6月24日少壮陸海軍軍人と無名青年官吏を中心とする人民党なる一派が、突如武力に依る直接行動を起こし、有力王族や大臣その他の政府大官連を拘禁し、国王に迫って成文憲法を發布せしめて従来の専制政治に代わる立憲君主制の樹立に成功した。

然し、この革命というには余りに簡単平穩に、流血の惨事などを見ずに済んだ政治革新は、一体どんな環境の裡に成就されたのか。これを説明するには、ラーマ七世の即位当時に溯って説く必要がある。

ラーマ七世は、ラーマ六世の同腹の末弟で、同王との間には他に同腹の親王が3人あった。3人の親王は、大正9年6月 [1920年6月13日]、当時王位継承順位にあった次弟ピサヌローク親王がシンガポールで急逝された外、他の2親王も相次いで薨じた。

ピサヌローク親王薨去の後王位継承の順位にあったアサダン親王は、ラーマ六世崩御の年 [1925年2月9日] に薨じ、且つ又その頃、一皇妃が身籠もっていて、王崩御の僅か2日前に内親王であったが降誕されるという有様で、ラーマ七世プラチャーティポック親王としては、全く予期されなかった即位だったに相違なく、加之王は非常な蒲柳の質で、養生少々永く外国に留学されていたなどのことから、元来政治に野心は勿論積極的の興味も持たれなかったのではなかったかとさえ思われた方であった。

昭和7年6月25日フアヒン海岸に避暑中のラーマ七世が、バンコク還御の奏請を受諾する旨を記した人民党首領達への返書（後述すべし）を読んでも、何ともいえない悲壮な言葉が綴られてはいるが、然し、前述の如き王の政治に積極的の興味を持たれなかった性向が言葉の間に含蓄されていることを知る。

その様な方であったので、先王の産業開発、諸制度整備の積極策に因る累年の歳出超過を示して来た国庫を、健全なる基礎に戻す為、新王は先ず皇室費を従来の9百万銖より6百万銖に大削減することに依って範を垂れ、可なり思い切った行財整理、官吏の減俸及新税賦課等を断行した。これが為、国庫は昭和6年頃迄に若干の改善を見ることが出来たが、翌年再び行財整理を必要とする事情となった。

この数度の各省の減員及減俸措置は、甚だしい不満の種を一般官吏に与え、就中陸軍省に於ては、国防機構の不安を招来するものとして最も強い不平の声が聞かれた。これに関し、王は真に已むを得ざる措置なる所以を説明せる勅語を発し、「第二回目の減員は、或は能率の減少を来すかも知れない。特に軍部に於ては従来十分なる人員の配備を欠いていたので、

今回の減員に依って特に不便を感じずるかも知れない。然し、各省局は多かれ少なかれ皆同様の状況にあるのだ」と述べて慰撫している。然し、その時には既に多数の少壮有為の軍人官吏が現職を離れて、失意に沈む現象が表れて来た。

加之前述の如き政治に野心を有しなかった王は即位と同時に、皇叔や異母兄の上級王族5人を以て最高顧問府を構成、国政の最高枢機に参画せしめた。

創設当時の顧問は(1)皇叔パヌランシー [パーヌランシー]、(2)皇兄ナコンサワン、(3)皇叔ナリサラ [ナリサラヌワティウォン, Narisara Nuvattivongs]、(4)皇叔ダムロン、(5)皇兄チャントブン [チャントブリ] の5親王がこれに任ぜられた。パーヌランシー親王は、ラーマ五世の弟で、当時海軍最高司令官に在った外は政治上の現職にはいなかったが、王族中最上位にあり、人格円満内外の信望を集めていた。ナコンサワン親王は、性稍剛腹の為、ラーマ六世の治世中は比較的不遇にいたが、パーヌランシー親王に亜ぐ王族の上位にある有力者で、ラーマ七世となって間もなく陸軍大臣となり、後内務大臣に転じた。ナリサラ親王及ダムロン親王は共にラーマ五世の異母弟で、後者は壮年当時からラーマ五世に最も近く用いられ、文部大臣及内務大臣としての永い経験を有し、シャムの新しい教育制度や、地方行政組織の生みの親とも称すべき人物であるのみならず、歴史文学に深い造詣を有し、シャムの考古学者としても知られていた。チャントブリ親王は、異腹ではあるがラーマ七世の数多い皇兄弟の最年長者であって、永く大蔵大臣の職にいたがラーマ六世の晩年商務省の新設と共にその省の大臣に転じた。

斯様に、5顧問は、夫々王族として威望を有していたのみならず、実際政治の上にも多くの経験を有し、且つ練達堪能の人物揃であったのだ。従ってこの新制度は王族の政治上の地位を急激に増大せしめ、ラーマ六世時、12大臣の中8大臣迄臣下出の人物に依って占められていたものが、新王となって以来、僅かに4名の臣下出の大臣を算するのみの状態となり、これに付随して政府各部内の要職に多くの王族が任ぜられ、臣下の有能な人物が大臣の最高官位に迄昇進し得た従来の慣例が著しく狭められることとなり、更に又この王族政治から派生する秘密主義に依り、新聞雑誌の検閲は嚴重となり、民をして由らしむべし、知らしむべからずの政治に基づき、人民の受くる圧迫感が強くなり、その頃この国をも襲った世界的不況の影響に因る生活不安と、前述の行財整理に対する不満が混合し、ここに国民の有識者層の間に、現状に強い不満を抱く分子を多く生じ、遂にこの分子が現状打破に依る革新を策したのが6月24日革命であったのだ。斯かる不平分子の動きは、当時の雰囲気から容易に察知出来た筈であって、現に後の報道に拠れば、革命勃発当時の警察局長ピヤアチコン中将(第一次アパイウォン内閣の総理秘書官カソム警察中佐の実父)は、屢々内務大臣ナコンサワン親王に対し、不穏分子の策動に関し上申し、一斉検挙の手筈の遅れること僅々数時間の差で、人民党に成功の機会を与えて了ったといわれる。

却説、6月24日革命に就いてであるが、運動の中核にいた人民党とは、陸軍のピヤパホン及軍部内のその同志、仏国その他外国に留学して急進的な政治思想に支配されたルアン・

プラディット等司法部その他の青年文官、並に20年前ラーマ六世即位直後の革命陰謀に連座した残党等が加担して、予てから機会を狙っていたものであった。

6月24日払暁から開始した彼等の行動は頗る敏活であった。最初に近衛師団長ピヤセナ [セナーソクラーム] 少将を強要し、陸海軍各長官 (マ) を召集せしめて、彼等を人民党の運動に加担せしめることが出来た。次いで主要王族大臣その他の高官連を逮捕し、これをアナンタサマコム宮殿 (後に人民議会議事堂となる) に拘禁した。斯くて、一方人民党の主義綱領を明らかにせる布告と、新政府樹立の宣言とを公表すると共に、当時バンコクより汽車で約5時間程の南方海岸フアヒンに避暑中のプラチャーティボック王に対し、立憲君主国の皇帝として君臨する為、直ちにバンコクに還御ある様次の様な要請文を送達した。

人民党は今や王国の政権を取攬し、主なる王族を人質として収容せり。人民党は王位を篡奪するが如き意思なし。立憲君主政体の樹立を目的とするのみ。仍って下名等は、陛下が人民党に依って樹立せられる立憲君主制下の皇帝として、首府に還御せられんことを要請す。万一陛下が右要請を拒絶し、又は本状接受後、1時間以内に回答を為されざるに於ては、人民党は、他の適当なる王族を擁立して立憲君主制の樹立を宣言すべし。

この要請文はピヤパホン他2名の陸軍大佐に依って署名された。その文意が示す如く、人民党革命の趣旨は、王位には全然触れず、単に政体の変革を主眼としたことが明らかにされている。人民党が最初散布した党宣言には、場合に依りては共和政体の樹立も已むを得ないところとしてあった由であるが、当時人民党の最も不安とした事は、シャムに各種の関係を有する列強が、人民党の行動に干渉しはしないかという点にあって、この点に関し、彼等の首脳者が種々心遣いをした跡が見られ、当時逸早く外務大臣デヴァヤンク [テーワウォンワロータイ] 親王をして、駐暹各国公使館に対し、人民党政府の成立並に国内治安の維持と、外国人の權益擁護に万全の措置を講ずべき旨を通告せしめている。又時の矢田部公使が真っ先にピヤパホンに対し祝意を表した事は、列国の干渉を虞れていたその一党に取りて非常な喜びとするところであつたらしく、革命党の幹部連は何時迄も矢田部公使を徳としていた由であつた⁴¹。

人民党が当初の勢いに似ず、皇帝に対する要請文には君主制存続の意向を明らかにしたことは列国の干渉に予め備えたものと考えられるのである。右 [上] に対し皇帝は直ちに左 [下] の如き親書を以て人民党の要請を受諾せられた。

立憲制下の君主として、盤谷に帰還方の招請状はこれを受納せり。平和の為、又無用の流血と混乱と損失とを避くる為、更に又、余自身斯かる革新を予てより企図しおりたることにもあり、余は進んで立憲制の確立に協力すべし。

若し余にして、皇帝として引き続き在位することを拒絶せんか、或は外国は新政府を承認せざることあるべく、斯くの如きは新政府をして少なからざる困難に立ち至らしむべし。

余は元来壮健に非ず。又皇嗣も無し。在位するとも余の余名幾許もなかるべし。余は王位に恋々とし、又は権勢の大を希うものに非ず。唯国民の繁栄を伸暢せしむべき余の能力のみが余をして斯く行動せしむるのみ。

斯くして皇帝は皇后と共に、6月25日夜半バンコクに還幸、越えて27日仮憲法に署名、直ちにこれを公布したので、ここに人民党の政治革新の運動は、近衛師団長が微傷したのみにて、一個の人命をも損することなく極めて平穩裡に成就したのであった。

不吉の噂

昭和7年4月、チャクリー王朝150年祭とチャクリー一世記念橋開通式が、シャム伝統の業々しく物々しい儀式を以て、盛大に挙行せられている間に色々不吉の噂が飛んだ。白衣の尼が、深夜新橋の上を駆け過ぎるのを見掛けたものがあつたとか、メナム河に架橋したのを怒ったタクシン王（バンコク王朝直前に対岸トンブリ〔トンブリー〕府を開いた王）の亡霊が、夜毎に橋の上に現れるとかの類であつて斯様の噂は、亡霊説を信ずるシャム人の好んでするところで、彼等はこの噂を王朝は150年以上存続しないという伝説と結び付けるのであつた。又これ等の噂と関連して、反政府陰謀に関する噂も聞かれた。私もこれ等の噂を一再となく耳にしたが、僅々2ヶ月後に政治革命が勃発するなどは夢想だに出来なかつた。

六 貴族の衰退と新興勢力

革命運動を成功に導いた最も大きな力は、軍隊の実力を逸早くその陣営に納め得たことにあり、斯かる事情から、運動成就後政界に表れて来た注意すべき現象は、王族貴族の没落と、これに代わるべき軍人を中心とする新たな勢力の台頭であつた。

王族の勢力失墜に関しては、革命運動を刺戟した主なる作因が、王族政治の跋扈にあつたので、斯かる帰結を招いたことは当然であつたが、これと同時に旧制度時代に、臣下に出でて高位の官職に昇つた如き人物で、革命新政府に残つた者は、法制方面の如き特殊の訓練と伝統とを必要とする部門に於て若干の旧人が必要とせられたが、斯かる部類の人々もその政治上の発言権は大なることを得なかつたのは、是亦当然である。

斯くして、政治の實際を動かす勢力は革命同志と相呼称する人民党の幹部であつて、軍人がその多数を占むるのも亦自然の勢いであつた。

昭和12年ピヤパホン内閣の時、閣僚22名中軍人11名を算し、又その翌年にルアン・ピブンが始めて内閣を組織した当初は、21名の閣僚中軍人は11名を数えていた。昭和9年当時の人民代表官選議員78名中軍人警察官は52名に上り、更に昭和12年同官選議員78名中

軍人が53名を占めたのに対し、民選議員総数78名中軍人出身者は僅かに8名に過ぎなかった事実を見ても、人民党に於ける軍人の地位が判明すると思う。

最初の革命成就後猶幾分遺留していた王政復帰熱は、昭和8年4月のピヤマノー反動内閣が革命派の頭脳ルアン・ブラディットの急進的産業政策を共産思想に培われたものと非難し煽ることに依って一時拡大するかに見えたが打倒しされて了ったこと、並に引き続き昭和8年10月勃発したボワラデット〔ボーウォラデート〕親王その他一部の王族を中心とする反政府運動が鎮圧されたこととに依って、完全に払拭し去られて以来、軍部政治の傾向は殊に強く助成せられて来た。

這般の消息は、陸海空三軍を統轄する国防省の予算の上に就いても容易に知ることが出来る。例えば、昭和8年4月から翌年3月に終わる1年間の国防省予算は、1500万銖（歳出総額7364万銖）で前年に比し350万銖を増加し、又昭和11年4月から翌年3月に終わる1年間の同省予算は、2330万銖（歳出総額9800万銖）を示し、更にその次年度は歳出総額1億480万銖の内、国防省は2700万銖を占めている。この簡単な数字に就いて見ても、革命政府に於ける軍部の力というものが想像出来るのである。

従来シャムは、英仏両強大国の植民地の間に介在する緩衝国として、自他共に許していたので、軍備は単に形許りで、国内の治安警察用位の実力を持つに過ぎなかった。然るに前掲の如く国防省の予算が革命初期に於て既に4年間に倍増するの傾向を示しており、当時の軍備充実に対する努力が並々ならぬものであったことが想像される。

然し、斯かる情勢は、勢い人民代表議会方面に於て強い批判の対象となって来た。一方軍部内には、この議会方面の空気を強いて無視する風あり、例えば、当時軍部推進力の代弁者の如き地位にあったプラユン少佐（後文部大臣、少将となる）の如きは、議院内の民選議員を誹謗するかの言辞を弄して物議を醸したことがあり（昭和12年3月24日ラジオ放送）、又国防大臣ルアン・ピブンは昭和13年11月初（その翌月彼は初めて国務総理となる）、陸兵百万の動員能力ありと語った旨新聞に報ぜられた。兎に角、当時東洋に於ては、満州事変に続く日支事変に依って醸成せられた新情勢並に、欧羅巴にあっては、独伊の枢軸国に依って巻き起こされた革新気運に刺戟せられ、ここシャムに於ても、国家主義的気分を促進せんとする軍部の軍備充実を必要とする声次第に高くなり、その必要の前には議院の存在を邪魔扱いせんとする所謂武断派と、これに対し飽く迄も議会を中心として自国の実力に相応する漸進政策を執らんとする文治派ともいべき政治勢力の二派が対立し、その相克は次第に表面化して来た。

或る目的を一にした異勢力の集合体では、外部の反対勢力が封殺されると同時に、内部の異勢力の相克が始まるというのは、自然の勢いと考えられるのであって、シャム人民党も前述の如く、王政復帰を希望した勢力を完全に打破して安定して来ると共に、その内部に於て、武断派及文治派の如き相反する勢力が、比較的明瞭に政治に対する態度を鮮明にして相反発し合うに至ったことは、極めて注意すべき現象なのであった。

七 プラチャーティボック王の退位

これより曩、昭和8年末ポーウォラデート反乱の後始末が一段落つくや、その年12月第1回の人民代表議員総選挙が施行され、各県代表の民選議員78名が選出せられ、別にこれと同数の官選議員の任命があり、ここに新議会が成立した（此の時迄官選議員のみであった）。ピヤパホン総理が引き続き内閣の首班として国政を宰ることとなり、政局は表面一先ず安定を見た。

新議会成立後、ラーマ七世は持病の眼病治療の為、米国に渡航の希望を表明されるに至った。これに対し、内閣及議会は皇帝の外遊に極力反対し、如何なる名医をも外国から傭請すべしとて、その翻意を請うたが、皇帝は遂に聞かず、昭和9年1月皇后と共に英国に向かって出発した。途中スマトラに立ち寄った際は、革命に依って故国を離れ当時蘭印又は海峡植民地に亡命生活を送っていた多数の王族が集合、皇帝一行を迎えたのであったが、斯様に多数の王族の集合は、当時外国に於てのみ可能であって、真に劇的場面を見せた旨が外国新聞に依って報道せられた。

ポーウォラデート親王の反乱のことは、当時の皇帝を最も痛心せしめた事件であって、彼の渡欧もこの事件に直接動かされたものと解せられた。王は初め、昭和9年10月には帰国の予定であったにも拘わらず、その不在中政府が、刑法、刑事訴訟法及陸軍刑法の三改訂法を公布せる事が甚だしく皇帝の心証を害し、その帰国は段々遅れ、遂に政府は皇帝の帰国請願使節を英国に派遣するの余儀なきに立ち至った。

人民議会議長チャオピヤシー・タマティバートを正使とし内閣書記官長ルアン・タムロン（後内相、法相となる）及外務大臣秘書官ナイ・ディレーク（後外相、駐日大使を歴任）を副使とした。この請願使節の使命は結局失敗し、皇帝は遂に昭和10年3月2日付を以て公開状を発して退位を断行するに至った。

皇帝の公開状は当時のシャムの政情を窺う一資料と考えられるので、少しく長きを厭わずここにこれを全訳して見る。

昭和7年6月24日、ピヤパホン及其の同志が政権を掌握せる際、余に立憲制下の君主たらんことを招請した。余は彼等が他の民主国と同様の政府を樹立し、これに依って国民は政府に対し自由に意見を開陳し、国民全体が利益せらるべきを信じ、余はその招請を受納した。当時余自身同様の政治組織に興味を有し、平穩且つ秩序の裡にその革新を齎すべき具体的計画をも有していたのだ。不穩事態が突発し、その指導者達が民主政治の確立を主張した際、余は我々の希望が符合一致したことを知った。仍って余は国家の進歩と安寧の為、彼等の計画に合流することを適当と考えた。余は国家の安寧維持の為、最善の努力を尽くしたにも拘わらず、新政府は、政治の全般に亘って真に平等と自由を確立しなかつた為、余の努力は無効に歸した。彼等は国民の輿論を聴くことを欲しなかつた。憲法第2条に規定する政治の真の執行権は、革新運動を企画せる人民党に

依って独占され、国民の選出せる代表者には与えられなかった。暫定憲法に拠れば、政府の容認せざるものは議会に席を有し得なかった。余の要求に基づいて、国民は議会に於ける半数を自由に選挙することを許された。余が民選及官選を認めたのは、斯くして政務の経験者を、党に加盟すると否とを問わず、議員として任命し得べきを期したからだった。

余は官選議員が政務に関し民選議員を援助することを期待した。然るに余は官選議員の任命に関し何等の発言権をも有しなかった。政府は経験と能力の如何に拘わらず、その党に属する者のみを任命した。更に或る党員は国家の経済政策を極端に変改せんことをすら企図した。斯うして遂に暴動の危険を慮って議会の閉会を必要とする程意見の分裂を来した。憲法の一部は一時効力を停止するの余儀なきに立ち至った。右 [上] は当時の政府当局の意見に基づいて処置せられたのだ (ルアン・プラディットの経済政策発表に発端したマノー反動内閣成立と議会の無期停会を意味す)。

その後ピヤパホン及其の党は武力に依り再び政権を掌握した。その以後は好ましき進歩は望み少なくなった。人民党が国民に対し真の民主政治を与えなかった為、国民は重大なる措置に対し意見を開陳する機会がなかった。そこに他の党派に依る反乱が勃発し、シャム人がシャム人を殺戮することに依って多くの人命を失った。

余が真の民主思想に添う様憲法の改正方を主張した時、政府及其の党はこれを好まなかった。余は国民が直接影響を受く可き重要な決定に対する発言権を与えらるべきことを要求した。然し、受け容れられなかった。余が国民の為に政府に要求せる件に関し、公平にこれを考究することを議会にすら許されなかった。問題の詳細を窮めることなく単に一回の会議に依り最後の決定を為す様強要せられた。のみならず、政府は、政府反対を策したとの嫌疑ある者を処罰する法律を制定した。彼等は秘密裁判に依って、最も普通の正義に反する状況の下に判決せられた。弁護士の援を求むることを禁ぜられた為に、抗弁の機会も与えられなかった。斯くの如きは専制政治当時さえ余の敢えて為さざりし所であった。余は斯くの如き法律の改正を要求せるも、政府は之を拒絶した。余は政府及其の党が自由と正義の趣旨に反する手段を弄したものと考えた。余は何人も余の名に於て斯かる政治を行うことを好まない。

余は喜んで余の統治権を国民全体に譲渡するも、国民の輿論に注意することなく、專制的に統治権を行使せんとする如き者にこれを与うことは好まない。

今や国民の凡てを政治に関与せしめんとする余の意向は果たされそうもない。余の権能に依って国民を援助し得べき途は無い如くだ。今日以後皇帝としての地位より退くことを適当と考える。余は余の皇帝としての特権を返還する。但し余が王位に即く以前に有していた権利は、これを留保して置きたい。余の後継者を指名することは、法律に基づく余の権利ではあるが、余は誰が指名されようが構わない。又、何人が余の為に反政府反乱を企てようが構わない。然し、若し余が斯かる反乱を煽動するものと誣うるもの

が有ったら、余は斯かることに関係なく、且つこれを好まざるものであることを諒解されたい。

余は余の祖先より継承せる計画及希望に依り、国民及国家に奉仕し得ざることを甚だ遺憾とするものである。唯シャム国が繁栄し、国民が平和と幸福とを有せんことを最後に衷心より祈念するのみ。

その頃皇帝と前記帰国請願使節との会見録が、約500頁に達す、大部の冊子として公刊されたが、これに依って公平なる観察者は皇帝の主張が寧ろ妥当であることを認めている（ランドン著『過渡期にあるシャム』）。

皇帝対政府の対立の原因は、刑法等問題の3法律中、従来死刑執行命令には皇帝の署名を必要とせるものを、ラーマ七世の反対にも拘わらず、斯かる署名を必要とせざることに改正したことに発端している。然るに議会に於ては、皇帝の要求が妥当なるか否かの問題は議論を許されずして、却って皇帝の大権を政府が制限するとの非難を皇帝が為すものと解釈した。政府の措置の合法性のみが議会に於て審議せられ、結局議会は政府の措置を合法と判定して皇帝の退位を承認して了った。

当時は革命政府の初期で、国民は今迄通りの国民で、統治せられることのみ習慣付けられており、民主的に訓練されておらず、自然少数の革命党員が政治機構を動かすという結果となったのであって、これがラーマ七世を怒らせたのであった。根本は国の教育が一般に十分普及せず、民度は未だ低い事に起因しているのだ。

革命政綱中には特に教育の普及を挙げ、教育予算に就いて見ても、国防費を除けば、文部省は各省中内務省に垂ぐ多額の予算を計上している実情で、教育に対し少なからざる努力を払って来た所以である。

ラーマ七世ブラチャーティボック王は、退位後引き続き英国に滞留したが、昭和17年〔正しくは1941年5月30日〕遂に英国の地で崩ぜられた。

王は昭和7年6月、人民党首領達の要請を受納してバンコクに帰還せる際の親翰に自身の余命幾何もないことを予言されているが、その言が箴をなしてか、その時から約10年にして崩ぜられたのであった。自身の余命を予言するが如き悲壮の環境に置かれ、且つその予言の如く幾何もなく、加之外国の地で崩ぜられるということは真に悲劇の王様と称すべきであろうが、王の態度は常に立派であったと伝えられている。

6月革命に関する記述及本項に述べるところは、筆者の在暹せざる間の出来事であったので、主としてランドン著『過渡期にあるシャム』の所説を基礎としてこれに、入手し得た1, 2の記録や人の話などを参考にしたものである。

矢田部元駐暹公使のシャム革命の回顧録が、曾て東京日暹協会の会報に掲載されたことがあり⁴²、同種の記録の中で、最も信憑し得る貴重な、加之興味深いものと記憶しているが、手許に無いので、参考とし得なかつたことは誠に遺憾であった。

八 所謂武断派に就いて

所謂武断派なる政治勢力団の濫觴は、昭和8年のピヤマノー反動内閣及ボーウォラデート反乱に対する打倒勢力の中心を為したものが軍人であり、当時その勢力内に於て陸軍軍人の指導的立場を占めた人物が、シャム国軍の機械化部隊とも称すべき砲兵隊の隊長ルアン・ピブンその人であったのであるが、少壮有為の陸軍軍人の多くが彼の周囲に蟄集し、軍部内の指導的勢力を築き上げるに至って、自然政界全般に対する発言権を大ならしめて来た事実に発している。

上記の反乱に連座した政治犯人等の審理判決の為に設立せられた特別裁判所の構成及裁判手続が甚だしく非立憲的であり、専制王治下に於てさえ見る事ができなかった程の暗黒政治の表れだという非難が、ラーマ七世及其の側近者に抱かれ、遂にこれが直接原因となって前節説く如く国王の退位に迄発展した事件を見るに至って、完全に武断派なる政治勢力の結成が認められた。

この勢力の中心が、ルアン・ピブンであったが、彼は昭和13年暮れ国務総理となる前、国防大臣時代、拳銃で狙撃せられること2回、食物に毒を盛られること1回という記録を有していた。それ程彼の権勢掌握手段は大胆露骨で、人の怨を購うに十分なものがあつたと見られた。ボーウォラデート反乱に依って、多くの優秀なる軍人が或は殺され、或は投獄、国外追放の処分を受け、又最初の革命以来ピヤパホンと並んで、軍の最高指導者たりしピヤソン及ピヤリッティ両大佐の如き先輩連も、何時とはなく政界の表面から葬られ、国外に追われる等軍部内の有力者ルアン・ピブンの先輩に当たる者にして、ピブン政権樹立後迄無暇で残つたものは、無欲恬淡の人格者ピヤパホン大佐のみという有様であつた。

斯くして昭和13年12月政権を掌握したピブン総理は、当時世界を風靡せんとした国家主義的な思潮に乗じて、極端な愛国的民族国家主義を昂揚すると共に、鋭意軍備の充実を計つた。

その頃からピブン総理のことをプーナムと称する様になって来た。直訳して指導者となるが、総理は斯くいわれることを好むが如くであつて「指導者に従え」、「指導者は国民に栄光を齎さん」、「指導者の下に全国民一致団結せよ」、「武力のあるところ独立は完全なり」等の如き標語が、新聞雑誌の表紙に印刷され、或はポスターとなって街頭に貼り付けられた。

然し乍ら、斯様なピブン総理の態度は、漸次に彼の周囲の人々の傾向を変えて来た。当初彼の下に欣然蟄集した同志達も、文官武官の何れを問わず、優秀自ら将来を期する程のものは漸次に不即不離で総理に随うに止まり、真に総理の手足となった人々は何れかといえば総理の傾使に甘んずる種類のもが多く、総理の為にこれに直言し得る程の者はいなくなった。彼の政治的権勢の大を加うるに従つてその傾向は強くなって来たが、それだけに総理の態度に好感を持たない者は増加し、殊に彼が国家信条（後述すべし）に依る文化運動を促進するに至って以来は、彼の傘下にさえ、彼の施策を攻撃するものが生じて来た。然るに総理は斯かる政界の空気を正確に観測するに寧ろ鈍感の如くであつた。彼の下に正直な直言者を

欠いたことに原因している。仏印国境事件に於て、あの様な成功を収め得た彼も、事件後反対勢力に依って地盤を崩され始めたのは、単に彼が大東亜戦争に於て日本に譲った事実のみに原因したものではなかったのだ。武断派は結局良きブレーンを持たなかったのが、何と云っても大きな欠点であったのだ。

九 ピン政権の国民運動

ここで、ピン政権が指導した国民運動に関し、若干述べて置きたい。

昭和14年6月24日の革命記念日に際し、ラッタニヨムと称するものが国務総理の名を以て布告された。その第1号は従来の国名サヤームをタイに改める旨宣明したもので、その理由とするところは、今迄使用して来たサヤームは外来語で、純粹のタイ語ではなく、外来語を以て国名とするなどは自らを卑うするものだというにあった。

蓋しサヤームというのは梵語系の言葉で、印度旅行者などに依って使用され始めたものであるが、この名称が公に国名に使用されるに至ったのは、盤谷王朝中期に及んで、外国との通商条約が締結された時初めて用いられたもので、爾来一般に国書外交文書に使用されて来た。それ以前は首府の名称が公の国名として使われていたのだった（ダムロン親王説）。

このサヤームが廃止され、タイが正式に国名となったのであるが、このタイという言葉は、タイ支那語系に属する純粹のタイ語で、本来凡ての煩わしさから離れた安泰の意から、政治上の自由の意味に迄用いられて来たもので、タイ人自身は従来でも「ムアンタイ」（タイ国）、「コンタイ」（タイ人）という具合に使用しておったので、普通にはサヤームを用いない。これがラッタニヨム第1号に拠って判然と正式の国名に定められたのであった。

ラッタニヨムは国家信条と訳されたが、この第1号だけに就いて見ても、何を意図したものは大体解ると思う。この国家信条は、昭和17年迄に14号が布告されている。第1号より第4号迄及第6号第8号の6ヶ号は、愛国心の昂揚又国旗の尊崇に依る民族意識を発揚鼓舞せんとするものである。又第5号第7号に於ては国産の愛用、自給自足経済の確立、無職排撃という国民の経済面を取り扱ったものであり、更に第9号以下に於て、国語国字の改良、外来語の排斥に依る国語の純化、又服装整備、生活改善、都市の美化という調子に国民の文化生活を取り扱っている。斯様に国家信条は（1）精神作興、（2）経済充実、（3）文化向上の3つの範疇に分かたれている如くだ。

以上の国家信条は、決して法律条文的に系統だったものではなく、時の情勢に応じ随時布告されたものであったが、これを一貫して感ぜられるものは、結局民族国家意識の昂揚及国民の物心両面の生活改善に依る国家総力の強化を望むところにあると思う。右の中、国民生活改善に関する方面が昭和15年9月〔正しくは10月15日に〕国民文化令と称する法律となって公布され⁴³、罰則などを有していた関係上、国民の日常生活の些細のことに迄警察官が相当窮屈に取り締まるに至ったので、一般の不評を購うを免れなかったが、斯かるピン総理の施策が、仏印国境紛争の際の失地回復運動の成功に依って、国民に是認又は少

なくとも黙認された一方、欧州大戦（マ）に依る国民生活に対する圧迫が過重するに伴れ、ピブン総理が兼務する国軍最高指揮官の名を以て、国民生活の規制、国防措置、それ等に関連する官制、命令、更に進んで経済統制に関する事項に至る迄、各種の命令が発せられるに至り、それ等が当然議会の協賛に基づく立法措置を必要とする事項に就ても、所謂非常時の故を以て、軍最高指揮官命令又は緊急命令〔勅令〕を以て処置されて行くという、議会を甚だ無視した独裁的の傾向を極めて露骨に表して来たのであった。

十 文治派の台頭

斯様な所謂武断派の独裁的傾向は、世界に於ける枢軸国家の立場が極めて絢爛であり、シャム自身に於ても、仏印との紛争に成功した後、日本との攻守同盟締結以来日本が戦争に於て甚だしく不利なる立場を暴露するに至らなかった頃迄は、国民一般には黙認されて来たのであったが、同盟国日本にとり戦争が不利となるに伴れて、今迄反対の立場にあって沈黙を守り機会を狙い続けて来た文治派が、その活動を活発化し、又は其の一部は自由タイ運動と称して敵国側と通謀するに迄立ち至り、遂に戦争の終息に近づくに従って完全に武断派を圧倒し去った。

議会を足場として政治的活動をする人々は、好んで民主主義という言葉を用いる。立憲制度を重んずる態度という如き意味に使っているらしい。この一群の人々を本文では便宜上文治派と称するのであるが、上来述べて来た武断派と称する言葉もシャムで用いられている訳ではないが、上記の民主主義の人々は、ピブン総理及其傘下に在ってその思想や政策の推進に参画した一派を目して、「独裁的手段を以て政策を強行せんとする政治家達」と呼んでいた。この一派を武断派と称するのであるが、これに対する文治派は、ルアン・プラディットを指導者とし、その精神的扶養に依って、政治的出立を遂げ又は続けている人々の集団なのである。

ルアン・プラディットは幼名をプリディ・パノムヨン（彼はピブン政権当時、勅賜称号廃止となった際、ルアン・プラディットの称号を返上し、爾来この姓名を使用するに至り、摂政在任中及昭和20年12月初国王の帰国と共に摂政を退任し、政治元老の尊称を受けるに至った後に於ても引き続きこの姓名を称している）といい、バンコクに於ける法律学校卒業後仏蘭西に留学し、法律及経済の学を専攻、帰暹後は司法省法典編纂委員会書記官となったが、幾何もなく昭和7年の革命勃発の際は年齒漸く30歳に過ぎない弱冠の身を以て、運動の頭腦的指導者となり、当初より枢機に参画した。

第二次世界戦争終熄後の戦争犯罪容疑者の裁判に於ける証人として出廷した彼の陳述に依れば、彼は仏蘭西留学当時、既に故国の政治革新を意図して種々勉強していたという。彼の政治革新が如何なる内容のものを意図していたかは判然しないが、6月24日革命の際の人民党最初の布告文は、彼が起草したものといわれていたが、相当過激なものがあった、帝政を廃して民選代表に依る共和政治組織結成を企図するかの章句を含んでいたことや（この最

初の布告文は直ちに撤回されて、当時フアヒンに避暑中のプラチャーティポック王統治の下に憲法及議会有する立憲君主制の樹立を企図する旨の布告文に換えられた)、彼の社会保険制度の如きを中心とする、可なり急進的な経済政策に関する意見を発表した事(彼は昭和8年3月予てから抱懐せる経済政策案を当時その国務大臣として列せる国務院ピヤマノー総理の許に提出したのであったが、この経済政策案が偶々ルアン・プラディットの抱持する共産的危険思想に立脚するものであるという非難が閣内に生じ、これが端緒となって、同年4月1日、憲法の一部権能停止、議会の無期停会という非常手段に依るピヤマノー反動内閣の成立(マ)、プラディットの仏蘭西亡命、同年6月の反動内閣打倒クーデター、ピヤパホンの立憲内閣成立、同年10月ポーウォラデート親王の立憲政府反対といわんより寧ろ当時の政府首脳部排撃の為の反乱、ルアン・ピブンの台頭という一連の政治的事件の発生を見た)等に就いても、十分察知することが出来る。それは兎に角として、彼は爾来常に政界の最上層におり、仏蘭西亡命より帰国後、共産思想容疑者としての彼に対する査問委員会(プリンス・ヴァンヴァイ [Varnvaidyakarn, ワンワイターコン] を委員長とす)に於て何等危険思想を有するものに非ずとの判定を受けた後、ピヤパホン内閣に入りて内務大臣となり、昭和10年現職の俟外遊し、帰国後外務大臣となり、昭和13年暮れルアン・ピブン内閣成立するや、大蔵大臣に転じ、下って大東亜戦争勃発後は表面政治に責任のない摂政会議に列せられるに至ったが、この間常に憲法及議会政治の擁護者を以て自他共に任じて来た。

彼が文治派の統領としての立場を築き上げて来たのは、彼自身の思想傾向と政治経歴に主因するが、又彼がタマサート大学を創設し之を育成するに努力して来たことも亦非常に大きな力を有している。

昭和8年末、彼は仏蘭西亡命より帰国するや、最初に計画したものはタマサート大学の設立であった。この大学は、法律及経済を中心とする社会科学に関する教授を目的とし、中等学校全科8年又は大学予科卒業者を收容する外、現職の官吏軍人等迄も修学せしめ、非常に緩寛な学制を採用したので、昭和9年3月同大学令が公布され、正式に文部省管轄に置かれて以来、在籍学生は一時万を越すの盛況を示した。

而して同大学の教授は、多く曾て欧米に留学した経験を有する現職の少壮優秀官吏を以てこれに当てたので、ルアン・プラディットの政友、信者、門人等は凡てこの学校を中心にして蝟集し、これ等が凡有ゆる機構内に横に縦に連絡を保っていた観があった。

一時世界的時潮に乗って昇天の勢いを示したルアン・ピブン一派が強行した政敵排斥手段に遭って、有力なる先輩政治家が、次々に影を隠して来た間に処して、ルアン・プラディットのみ、一時逼塞するかの形を示しながらも、依然隠然たる勢力を政界に持ち続け、第二次世界戦争を通じてピブン政権打倒及自由タイ運動を指導し、遂に実際に於てシャムを敗戦の惨禍から救い、真に国民の救世主の如く一般の尊敬を集め得た。彼の政治力の中には、彼のタマサート大学育成に対する努力が大きな作因を為していることを認めざるを得ないのである。

大東亜戦争以後に於けるルアン・プラディットに関しては別に記述する機会もあろうと思うが、以上の簡単なる叙述に依っても、革命に終始した彼の偉大且つ特殊の存在が判明すると思う。

要するに専制政治の没落を誘発した革新気分の結果が、6月24日革命となり、その後の革命シャムの思想的根幹を守り立てて来たルアン・プラディット派の政治思想と、その成長の間に、ルアン・ピブナー派の時潮に乗った独裁的政策の強行が一時的に大映しされ、絢爛たる国民運動を展開したが、間もなく来た世界的大動乱の鎮静と共に、再び革命シャムの民主的なる擬装の姿に立ち返った迄の経緯が、私の知った期間のシャムの政治的変遷の大筋だと要約し得るかと思う。

憲法の改正

シャムは昭和21年1月英国と終戦に関する協定を締結した外、米国とは開戦前の国交を回復し、更に中華民国とは画期的な和親条約を締結するなどして、実質的に連合国側の一国としての立場を築き上げることに成功した。これと同時に国内的には、従来の憲法を改正し、以て一層民主的機構を整備せんことを企図し、昭和21年早々憲法改正特別委員会を設け、新憲法の研究起草に当たらしめた。同委員会の起草した憲法草案は、昭和21年5月迄に人民代表議会に於て厳密なる審議の上、その協賛を経て、同年5月9日憲法発布式に於て国王が親署され、成立したのであった。

この発布式は人民議会に於てアーナンタマヒドン王臨御の下に盛大に挙行せられ、プリディ國務総理の捧呈する憲法に国王親しく署名され、続いて総理が副書した。式には米国代理公使、英国公使の外、英国シャム駐屯軍司令官等も列席した旨報ぜられた。

改正の最大要点は、従来の官選議員を廃し、人民代表議院の外に上院を設け、二院制度にした点である。上院議員は従来の官選議員の数96名が5月末〔24日〕過渡的の選挙方法として、人民代表議員に依って連記投票に依り選挙せられた。

尚ここで特に述べて置きたいのは、シャム憲政育成の親ともいべきプリディ・パノムヨンが、昭和21年3月第二次アパイウォン内閣の後を継ぎ組閣し、この歴史的改正憲法発布式に國務総理として列席し、新憲法に国王親署の後に副書したことであって、シャム憲政上の彼の経歴に又一段の光彩を加えたものとして特記すべきであろう。

十一 人民党政府の基本国策

尚革命シャムの政治経済の発展に至大の関係を有するものと考えられるので、人民党が昭和7年實力に依る革新運動の開始と共に宣言した、党の基本政綱というものに付き簡単に述べて置きたい。即ちこれが、新政府の諸施策の中核をなすもので左〔下〕の如く6大別されている。

(1) 国家の完全なる独立、自由、平等の確立

- (2) 国内治安の維持
- (3) 人民の経済的機会均等の確立
- (4) 権利の平等及特権階級の排除
- (5) 人民の合法的自由の確立
- (6) 教育の普及

第1の国家の独立、自由、平等ということは、諸外国との条約に関係あり、これが達成は、シャムの外交国策を為すものであって、第一には不平等条約の全面的改訂の必要がある。諸外国がシャムに於て享有して来た領事裁判権は、一応撤廃されて、移審権を許容するに過ぎなくなったが、猶関税に関しては、外国との通商条約に於てシャムに課し得べき最高輸入税率を規定する如き条項が存在し、明らかに司法権及税権の自主を制限される屈辱を受けている訳で、斯かる不平等条約の撤廃には、旧政府時代から非常な努力が払われて来たのであった。新政府となって諸制の革新を約束する人民党としては、何物にも先んじて斯かる外国よりの屈辱から国民を離脱せしめる義務ともいうべきものを有する。この外交国是が人民党政府の綱領の第1となった所以である。

然しそれには先ず国内の治安維持を確保し、諸制度を完備し、国力を充実しなければならない。斯くして、革命政府に於ては教育の普及に依り国民の自覚を促し、各種産業開発経済施策の発展に依って、国民の経済生活の充足と政治思想の涵養に資し、これに依って内は憲政を維持発展せしめ、外は完全なる国家の独立自主を保持することに向かつて、政府の凡有ゆる施策をこれに集中して来たのであった。而してその施策の実が徐々に挙がるに伴って革命政府の基礎は漸次固められて来た。

昭和10年、時の内務大臣ルアン・プラディットは、高利率の外債を低利に借換の用務を帯びて欧米に使い、その使命を完全に果たして翌年1月帰国するや外務大臣に転じ、その年秋締盟諸外国に対し一斉に従来の通商条約の廃棄を通告し、新たに全く平等なる立場に於て条約を締結し、法権及税権の上に遺されて来た若干の制限を完全に撤廃するのに成功した。

斯くの如きは革命政府の下に於けるシャムの諸制度が完備に向かい来たり、且つ国内経済の発達が外国に依って十分認められたことに職由しているのだ。

然し乍ら以上の如く、立憲政治の形体が一応整ったとはいうものの、シャム国内全体の実情はまだまだ真の民主主義議会制を咀嚼し得るには遠いものがあって、政治は矢張り6月24日革命黨員間の極端に言えば、寡頭政治の域を十分脱し切れない如くであって、その間の消息は、ラーマ七世の退位の経緯に就いても略々察知出来るであろう。民衆は依然として政治に無関心である。これを人民代表議員選挙の実況に就いて見よう。

昭和13年といえ、内に於ては革命政府の基礎漸く固まり、国際的に於ても未だ静謐の保たれた時代で、シャム全国に平和的な気分横溢し、経済的にも最も安定を見せた時代であったが、その年の総選挙に於て全バンコク市の選挙資格者21万余中投票を行った者は僅かに5万8千余で27.75%を示しているに過ぎない。又昭和20年のバンコク市第1区に於け

る補欠選挙で、有資格者2万7千中投票者9千余で、25.4%（ママ）を示し、翌年21年初の総選挙に於ては、全バンコク市の有資格者34万中投票者は僅かに8万4千で、24.69%に達しているに過ぎない。昭和20年から21年に掛けては大戦終熄直後の事とて、交通機関の混乱や人心不安等生活の非常時状態に依って、選挙などのことが一般から兎角等閑視されたことは否定出来ないが、それにしても、シャムの政治、経済、文化の中心たるバンコクに於て、漸く4分の1に過ぎない投票率を示しているという事実は注意すべきところであって、一層民度の低い交通不便の地方に於ては更に低位の投票率を示しているのである。

シャムは高度の普通選挙制を採用しておいて、男女同権の選挙権、被選挙権を有しているが、一方上述の如き選挙状況を呈している事実は、一般民衆の政治意識の程度を察知させるに十分なものがある。

シャムの国民経済の充実及国民教育の発展というものは、革命政府の基本政綱の重要なものを占め、その実現に向かって努力して来たのであるが、その努力にも拘わらず施政10数年の成績だけでは、民度の充実、向上は急激には望み得ないものがあるろう。民度の低い所に於ては高度の政治は望み得ない。真に民主的な政治の根源が社会正義と個人及国の経済生活とが平均された融和充足に発するものとすれば、シャムの政治水準は国民教育が発達し、国民経済が発展することに依ってのみ、その向上が望み得られるであろう。然し、それには交通の発達も重要な要因である。斯く観じ来たれば、現代のシャム為政家には真の民主主義的立憲政治の実現に対し、革命政府の基本政綱の実施に一層努力を払うべき使命が、多く残されているといわざるを得ない。

選挙小景

シャムの人民代表議員の選挙毎に、街頭に貼付されるポスターの各候補者の名前には、その立候補届出番号だけの●印を付してある。投票用紙は、各候補者の番号に応ずる●数が印刷されてあって、文盲の人でもその●印数に依って、自己の意中の人に投票出来る仕組みとなっている。

革命シャムになっても文盲者は猶全人口中高い率を示している。シャム現行憲法（昭和21年5月新憲法発布前迄のもの）に選挙資格者の半数以上が初等教育を修了する迄、人民代表議員の一半のみ民選に依り、他の一半は官選に依る旨の付則が存している所以はそこにあるのであって、シャム立憲政治の成果は先ず教育の普及如何にかかっている訳である。

十二 印象に残るシャムの政治家

私の直接知り得たシャムの政治家は甚だ多かったが、特に印象に残る人々の片鱗を述べて見たい。

旧制時代の政治家には一つの共通の特徴があつて、練達堪能の事務官という感を皆持っている。政治は国王の専制親裁であることから、國務大臣でも自然に事務官としての面が顕著

に表れるのであろうか。臣下から大臣に昇る如き人物も、家柄の外に何か法制や古式に通ずるとか、文学や歴史に深き造詣を持つとかの特徴を有していることから、特にその様に感ぜられるのであろうか。

極端に言えば専制時代には他の立憲国に於けるが如き意味の政治家は存在しなかったのだ。民をして由らしむべし、知らしむべからずという専制政治には、非常な虐政に依って民を威服せしむるか、仁政に依って民を心服せしむるかである。然しそれも国王だけが真の意味のステーツマンとして存在する許りだ。百官有司は皆国王の個人的な召使に過ぎない。6月24日革命まで斯様の状況だった。革命になって以来段々所謂ポリティシヤンの存在が表れて来た。

旧制時代の高官で、革命政府に残った代表的なものは、チャオピヤシー [シー・タマティベート] 及ピヤ・マーン [マーナワラーチャセーウィー] の兄弟と、初代駐日大使だったピヤシーセナの3人であろう。3人共共通して旧制時代の高官の風貌を持っていて、共に極めて練達堪能の事務官である。

チャオピヤシーはラーマ七世の初期既に大審院長から司法大臣となり、チャオピヤの称号はその時勅賜されたのだ。彼はその頃年齢漸く40を過ぎた許りであったが、出世の早い司法部でも彼の如くして大臣となったものは異数で、彼が如何に司法畑の逸材であったかが判る。

彼は革命政府以来、人民代表議会議長、大蔵、外務、司法、衛生各大臣を歴任している。初期の議長時代、当時英国に滞留中のラーマ七世の帰国請願使節となって渡英したことは既に書いた通りである。

第二次世界戦争終結後の第二次アパイウォン内閣には入閣して司法大臣となった（第一次アパイウォン内閣でも司法大臣だった）。旧制時代の高官であった人物で、革命政府に残った者は多かったが、然し彼の如く生命の長い政治家は他に無いのである。

私が始めて人民代表議會を傍聴したのは、昭和10年だったが、彼はその時議長であった。その議長振りは実にキビキビしていて、時に高圧的でもあり、恰も学校教師が生徒に対する如き倅があった。その頃は未だ議會揺籃期で議會規則や、議事進行上の慣例などに通じない者が多く、議長のその様な態度が却って必要とされたかもしれない。

彼はピブン内閣には司法大臣となり、後に衛生大臣となったが、ピブン総理の革新施策には反対の様であった。ピブン総理が勅賜称号を廃止した際これに反対したのは彼であった。革命要人は多く壮年の軍人官吏であったり、無名の志士であったりした為、彼等は未だ勅賜称号を有しないか、又は漸く下級の称号を有するに過ぎない。革命当初新たに称号が勅賜されることを廃した為、大臣総理となっても称号は旧の俛である。ピブン総理は更に一步を進めて、称号使用を停止したのだ。チャオピヤは大臣級のものに勅賜されたもので、革命政府要人中これを有するものはチャオピヤシー唯一人である。彼は一般民間の旧称号を有する者の不満を代表して、ピブン総理の処置に反対した訳である。

ピブン総理は又文化運動に関連して、国語国字の簡単化を断行したことがあった（この処置はピブン引退後取り消され、旧に復した）。これに反対したのも彼であった。

シャム語は全く語系を異にする梵語から無数に単語を借用し原語の綴り字に合する暹字を綴り合わせ、シャム語の慣用に従う発音を為すので、発音が全然同一でも書き表す時は全く異なる意味の言葉が実に多い。

ピブン総理はこれに綴り字の簡易化を試みたので当初は相当の混乱が免れなかった。シャム語は元来語彙が非常に少ないので、新しい科学用語は外来語をその儘使用するか、或は梵語を借りて新造語を造るかが普通であって、殊に法律用語には梵語が無数に入って新術語が創造されている。然るにそれ等の語彙の綴り字を簡単化することは、厳格なるべき法律用語に意味の曖昧なるものを生ずる惧がある。これがチャオピヤシーの国語国字簡易化に反対した理由である。前の称号廃止反対とは異なって、これは我々にも理解の出来る反対理由であるが、それにしても彼に若干保守的傾向のあることが察知出来る材料として差し支えないと思う。斯かる人物であるから旧制時代の官僚らしく尊大のところもある。

彼の議長時代に我海軍武官事務所として、彼の持ち家を借入れたことがあり、その家賃や造作改変の事などで、私は何回となく彼に面会したことであったが、彼の如き閱歴の大官でもその様な問題に自ら応接するのはシャム人の普通とするところであるが、斯かる際でも典型的シャム官僚の態度を彼は持っていた。

彼は司法部の大先輩であるだけに、司法部の後輩の出身プリディ・パノムヨン及その一派に依って常に師事されて来た。革命政府に何時迄も重ぜられた所以だ。

彼は昭和21年初第二次アパイウォン内閣の退陣と共に今引退している。彼は既に還暦を過ぎること数年に達している。今後政界に出る機会はないかも知れないが、今回新設されることに決した上院に入って、その議長の如き役割を引き受けるのに最も適材であろう。

彼は上院議員選挙に立候補したが、他の多くの旧制時代の大官と共に落選した。

ピヤ・マーンは、チャオピヤシーの実弟である。彼もラーマ七世時代革命前に既に司法省の枢要の官職にいた。兄と共に革命政府に重ぜられ、一時経済大臣をしたが、その後兄の議長の下に副議長となり、未知の者は殆ど見分けが出来ない程に兄と相似した容貌を、仲良く議長席に並べていたが、兄が内閣に入るや、選ばれて議長となり、爾来今日迄万年議長の観がある。それだけに彼の議長振りは全く手に入ったもので、兄議長が若干压制制があったのに引き換え、巧妙に議会の空気を誘引して行く所、実に堂に入ったものである。

彼は議会人となる前、司法省に於て司法官試補監督官の如き地位に永くいた。兄の場合と同様、彼のその経歴が革命政府要人から重んじられる所以であろうが、彼が革命当初の暫定憲法（ママ）、恒久憲法及昭和21年の改正憲法に夫々起草委員となり、殊に改正憲法に対しては議会に於ける審査委員長ともなった。その永い議長歴とも相俟って、議会の関係法規や慣例に通ずること彼の右に出るものはない。

彼は大体文治派の人々とは近い関係にもあり、年齒も60には未だ間もあるし彼の政治生

活は猶将来が残されているといえよう。

彼は態度が極めて懇懇で、我々に会しても実に好感を与える人柄を持っている。私に故政尾博士の遺徳を屢々語ったのは彼であった。

彼は上院議員選挙に出で、第5位の高点で当選している。

ピヤシーセナは内務省出身の純官僚である。革命前内務次官補から、地方の総督（モントン長官）となり、革命後内務次官を経て、昭和12年末駐日公使に転出、昭和16年日暹両国公使館を相互に大使館に昇格の際その俣大使となり、昭和17年帰国、昭和19年ピブン総理の桂冠後第1次アパイウォン内閣の外務大臣となり、昭和21年第2次アパイウォン内閣で内務大臣となった。

彼は真摯な事務官タイプの人である。彼が初めて在京公使として渡日した当時、その前任者プラミトラカム公使の派手な社交振りに比較して地味だったのと、その挙措の取り澄ました風に見られるところから、寧ろ親欧米派的人物であるかに見られ、余り歓迎されなかった模様であったが、彼の永い在京中その真摯な点は漸次に理解されて来た。

彼は牧民官出身だけにシャムの農民が米作の単一農業にのみ依存することが、農村の生活状況を何時迄も向上せしめず、農閑期に賭博に耽る風習を脱し切れないのだという考えから、日本農村の副業としての農民家内手工業に非常に興味を持ち、シャムの山地到る所に野生する竹を利用して、農閑期に農民の手で出来る竹細工手工業をシャムに移入普及せしめんとして、本国政府に上申し、日本人竹細工教師〔横田仁郎〕を文部省に傭聘せしめ同省工芸学校〔美術工芸学校, โรงเรียนช่างศิลป์〕に付属せしめたが（昭和15年）、学校当局が公使の真意を十分理解し得なかったらしく、且つ又戦争事情の為遂にその目的が達成せられるに至らなかったのは甚だ遺憾であった⁴⁴。

兎に角彼はその様に真面目で質実的な人物である。所謂外交家としての特色は挙げ得ざるも、その真摯にして然諾を重んずる態度は、彼と接する人をして尊敬の念を抱かしめるに十分なものがある。

アパイウォン総理は日本関係に於てもピブン総理と異なって外務大臣を差し置いて、自ら進んで日本大使との会見を引き受ける風であったので、ピヤシーセナの外務大臣振りも特に目立つものは無かった。然し総理は彼を非常に重んじていたし、又彼を外務大臣としてその駐日大使たりし経歴を重んずべき国内事情が存在したのではなかったかとも考えられる。

然し、彼には内務大臣が最も適任であって、第2次アパイウォン内閣は極めて短命に終わったので彼の内務行政上の手腕を発揮すべき時日もなかったのは彼としては甚だ遺憾であったろう。

彼は既に政治には格別の野心もない風であるが、アパイウォンとの特別の親密関係からアパイウォンが今日シャムに発生し来らんとする政党の組織運動に乗り出さんか、内政方面に関係深い彼は有力なるその党员となる資格を具有するのではないか。年齒もピヤ・マーンと同年輩であるから猶春秋に富み、健康にも恵まれている彼としては、同年配の一般官僚並に

老け込むには早い様だ。

彼は上院議員選挙に出馬したが、惜しくも落選した。

革命以来所謂政治家として私の知り得た多くの人々の中で、ピブン総理の健在であった時代には、彼を中心とする集団と、これに対する文治派集団とが比較的鮮明な色彩を示していたが、ピブン元帥の没落後は、文治派系統とこれに準ずる人々のみとなった。詰まり政治の動きが議会中心となって来たのであるが、未だ判然とした政党が結成されるに到らないので、個々の政治家としての特徴の顕著なるものが認め得られるまでには到っていない。

シャムの政治家を論ずる場合ピヤパホンを逸することは出来ない。彼は既に元老として引退、実際政治の上に直接の指導力はないが、新内閣組織の如き場合人民党の人々は一応彼を訪問することを忘れない。

彼は昭和7年の革命運動の原動力であった。革命当初の布告文には彼が署名している。彼は最初国軍総司令官となり、国務総理は事務に熟達する司法官出の旧官僚ピヤマノーに譲り、遂に短期間ではあるが、同人に反動内閣結成の機会を与えた。然し間もなくこれを打倒し衆望を担って国務総理となり、革命初期の内政安定に非常な功績を樹て、遂に昭和13年12月ピブン国防大臣に総理を譲って以来元老として尊称せられ、実際政治を引退の姿であったが、人民党系の人々に対しては隠然たる指導力を有していた。

昭和19年7月ピブン総理辞意表明の際は彼は後継者の第一候補に推されたが、辞して受けず、代わって出現したアパイウォン第1次内閣には、請われて無任所大臣として入閣、重きを為したが、内閣総辞職後再び引退生活を続けている。

彼は全く徳の人である。人格円満にして、その態度は何人に対しても謙遜に過ぐる程慇懃である。策の人ではないが熱情は甚だ強いものを持っていて、同志を愛すること彼の如きは珍しい。昭和8年4月ルアン・プラディットがピヤマノー反動内閣に追われて仏蘭西に向かって亡命の旅に立ちなんとするや、駅頭〔正しくは船上〕迄彼を送った要人はピヤパホン一人で、プラディット青年を擁して涙を以てその自愛を祈ったという事は有名な話になっている。この様な人物であるから彼は誰からも敬愛されている。ピブン国防大臣に依って人民党幹部中の軍人の先輩が多く粛清されたが、ピヤパホンには流石に一指をも触れられず、革命の元勳としての位地を保持して来た。

彼はその永い総理としての激職を唯一に円満なる徳の力で乗り切って来た。彼の内閣の執った政策問題などで、議会の攻撃を受け、政治的危機に直面する如き場合も彼が立って、持ち前の声涙共に下る如き態度で衷情を披瀝すれば局面は打開出来た例は、枚挙に遑なき有様であった。

革命初期に於て人民党幹部も政務に経験浅く議会の駆引等にも不馴れの間は、彼は群を抜いた政治家として傑出していたが、その基礎が安定し、政務及対議会策等に練達した政治家が輩出し且つ政治機構が複雑となって来た今日では、彼は既に過去の人の感あるは免れない。軍人出身の政治家の短所であるかも知れないが、然しそれは元勳としての彼の位地には

毫末も関係する所ではない。

ピブン元帥の政治家としての一面に関しては既に他のところで述べて置いた。彼をして独裁的な政治傾向に追い込んだものは時勢の力であった。彼が社交嫌い且つ若干独善的である点は議会政治家としての欠点には違いないが、軍人出身の政治家中には政治家としての素質を彼程多分に有しているものは少ない。

幾度か刺客に狙われた彼は、非常な神経質であるが、又一面常に極めて冷静である。大東亜戦争勃発の朝、日本の出先機関から日本軍シヤム領通過許容の交渉を受けた際、彼は東部国境地方視察の旅行から未明帰盤した許りの服装の俥会談の部屋へ入って来た。彼の顔色声音は、平常と何等変わる所なく淡々として何時もの彼を失う風は毫もなかった。

然し又反面彼は極めて小心のところがある。曾て坪上大使を引見会談中空襲警報あるや彼は突然物をもいわず、大使を応接間に置いた俣、倉皇として走り出て防空壕に逃げ込んで了った。大使は通訳として傍らに随った私を顧みて呵々されたことであつたが、間もなく出て来た総理の顔色は若干蒼白となり、大使に対し非礼を詫び且つ空襲の危険を慮って引き取られたい旨を述べるのであつた。彼の飛行機嫌いは有名であつた。軍人としては珍しい。

彼は6月24日革命前皇叔ナリサラ親王の副官をしていたが、端麗な容姿が彼を高位の王族の副官としたのであろう。彼は日本大使を引見する度に通訳として随行する私の労を犒うのであつたが、自分が王政時代の行事の多かつた頃王族のフランス語通訳で如何に冷や汗を流したとか判らなかつたと何度も述懐するのであつた。彼はその様な心遣いをも持つことを忘れない人であつた。

彼は今〔1946年〕政治生活を打ち切って引退生活を送っている。従来のシヤム人の例からすれば一旦引退すれば殆ど再起の機会はなかつた。然し彼は野心家である。二院制となつて議会組織の改正された今後如何なる機会が彼に廻つて来るか、蓋し興味のあるところだ。

ピブン元帥周囲の政治家としては、ルアン・プロム陸軍中將、ルアン・セリ陸軍中將、ブラユン陸軍少將、ルアン・タムロン海軍少將、ルアン・クリアンサク陸軍中將、チャイ陸軍少將その他多くの軍人出身者が挙げられる。然しこれ等は何等政策主義等に依つて結合したものでなく、ピブン元帥という時潮に乗つた権勢の引力に依つてその身邊に集まつた者に過ぎない。そして多くは政治家というよりも単なる軍人であるに過ぎない。故に凡てピブン元帥の引退と同時に政界の表面から脱落した。而して皆軍人としての現役をも退いて了つた。今後彼等に機会が来るとは容易に想像も出来ない。

但し新たに憲法の改正に依つて人民代表の民選議院に対し、上院が設けられる事となつた。彼等が今後の上院議員の選挙に出馬する如き場合には彼等の政治的将来に若干の活路が残されているといえよう。

唯上記のグループの中で、ルアン・タムロンだけは他と異なる途に在る如く見受けられる。

昭和9年時の政府が在英中のブラチャーティポック王に対し、帰国請願使節を派遣した

際、彼は内閣書記官長の地位におったが、外相秘書官ナイ・ディレークと共にチャオピヤシー正使に副使として随行した。当時のタムロン及ディレーク両副使を『過渡期にあるシムム』の著者は無名の青年と評していた。

タムロン少将はその政治的生命の一切をピブン元帥に托して置くが如き態度で、その反面に活路を残して置くことを忘れなかった。彼が時に機会主義者といわれた所以でもあろう。然しそれだけにピブン元帥引退後議会で若干の足場を置いて文治派の人々とも連絡を保っている。彼には内相、法相としての経験がある。彼の政治生活の今後には期待が持てるかも知れない。彼は非常に社交的で、円転滑脱の風を持っており、議会の応酬なども中々老獪である。彼は典型的なポリティシヤンの素質を有している。

上記したピブン元帥周囲の政治家達は昭和21年5月末の上院議員初選挙に出馬して揃って当選している。

殊にプロム中將、プラユン少將の如きは終戦直後一時戦犯容疑者として拘禁された後釈放された人物である。

これ等の事実は、ピブン元帥一党の政治的潜在勢力に未だ無視出来ないものがある証左といっても決して早計ではない様だ。

ルアン・チャウエン陸軍大佐もピブン内閣に内相となり、衛生相となった人物である。彼は内相時代に日暹協会会長となったので、別のところで彼の事に触れたが、政治家としての彼がプリディ内閣に入って内相となったことは我々には意外であった。

彼はピブン政権中永い間特殊会社の重役をして来たが、未だ曾て悪声を聞いたことがない。私は政治家としてでなく、日暹協会会長等の立場の彼に常に接している間に、恬淡洒脱な所や、何所か飄逸の風があり、又時に非常にユーモラスな姿勢をすることに彼の特徴がある様に感じられたことであつた。議会政治家として、プリディ総理に購われる素質はある様に考えられる。

ピブン元帥に重用されながら又プリディ総理に依って内相の要位を与えられたことは、彼の保身の術にも依るのであろうが、又実力なくしては能わざる所であらう。

ピブン内閣に入って外務大臣に迄昇った人物にルアン・ウィチットがある。彼は苦学力行の人である。永い僧院生活中にシムム人の高等教養として必須の梵語学の外文学歴史を修め、還俗して外務省官吏となり、仏国在勤中語学その他の新しい教養を摂取した。革命当時退職して暫く新聞記者生活を送ったことがある。その頃彼は人民党に対する国民党なる政党結成を計画した。革命当初の政府は政党を認めるのは時期尚早の故を以て、人民党を表面単なる社交倶楽部としてのみ存在を許すと共に国民党の結社を認めなかった。彼は人民党に属さず、所謂6月24日同志でなかったのだ。

その後彼は文部省文芸局長となり、その得意とする文芸と音楽を通じて存在を示して来たが、適々ピブン総理の新体制運動の片棒を担いで遂に國務大臣となり、大東亜戦争勃発後外務大臣を経て、ディレーク大使の後任として駐日大使となり、戦争終熄後帰国し現在

[1946年] 引退して専ら劇作に精進している。

彼の経歴を以てして、外務大臣迄昇進して来たのは、一に力行の賜物である。彼は文筆に長じ、その著書は歴史、小説、劇、詩、音楽、政論等実にこれ等を積んで彼自身の身長を越す程の多量多種、真に汗牛充棟を以て形容出来る程の著作を出している。彼は政治家といわんよりは寧ろ、文学家、音楽家、詩人、評論家と称する方が適當である。

彼も機会主義者と評せられて来たが、彼の出身を知れば、他の二、三者の場合と異なって、これには大いに同情が持てる。政治家としての彼は仮令今日を以て終わっても、文芸評論の方面に於て、彼の多才を発揮し得べき将来は却って広く開かれているというべきである。

ナイ・ワニットは、シャム人としては一種特異の人物であった。彼は革命前海軍士官学校に学んだことがあった様にいわれたが、革命勃発の際はバスやトラックに関する商売に関係しておいて、商売道具で大いに運動に寄与した由であった。

私が初めて彼を知ったのは、昭和10年頃で新設された許りの国防省燃料局長の時だった。局長といっても普通の局より一段低い、課を少し大きくした程のもので、局長というシャム名も単に頭というに過ぎないものであった故か、彼の室を訪れても汚い小さい室に一人しょんぼりしていた。

然し、彼を日本関係に近く結び付けたものは恐らく国防省が三井物産会社に請け負わせた燃料廠が完成し、彼が引き続き局長に据わっていた以後のことであろう⁴⁵。その頃から彼は颯爽として来た。経済省貿易局長となり、外務省無任所公使を兼任し更に無任所大臣、大蔵大臣代理も兼ねるに至った。彼は仏印国境紛争前辺りから、ピブン総理に重く用いられる様になって、当時急激に密接になった日暹関係に対する総理の連絡係の如き立場を引き受けていた。

貿易局長時代、私はシャム米買付に関連した問題で屢々彼に接したが、彼は話の飲み込みが早く、計算が鋭く、又決断が速やかで、相手の話が少し渋滞するや直ちにソワソワし出す風は全くシャム人には珍しく精力的な印象を与えた。彼は野牛の如く精力的で猪突的であった。それで駆け引きが多いので、彼の対日経済交渉に当たっては相手を押しの一手で飽く迄も押して已まない態度は、彼に接したことのある相手側の人々の記憶に残っているところであろう。

彼がその真骨頂を示したのは、日本軍のシャム領通過交渉の席であった。彼が親日に過ぎるとて、他の儕輩に陰口をきかれながら、真にシャムを思い故国の名誉を維持顕揚するのに如何に努力したかは、その様な非常の場合に十分感得出来たところであった。

彼は革命党海軍派の第一人者ルアン・シン中將の妹を妻にしているが、元来卑賤に生立ったので、その精力的な態度にも結び付けられて兎角物欲が強過ぎる様に見られて来た。これが遂に禍して昭和19年早々彼の関係した銀行の金売買の事に関連して警察の手で拘引せられ、未決の俣自殺して了った。その同一事件で拘引された他の人々は、その後釈放されて、暹米会社重役の馬立群の如きはピブン内閣に代わって成立したアパイウォン内閣の時、白象

三等章に叙勳された⁴⁶。ナイ・ワニットも、後数ヶ月死を延ばしたならば如何なる結果となったであろうか。

終戦直後警察局長シーサラコン少将は、『地下特別警察』⁴⁷なる一書を公にしたが、書中にナイ・ワニットの死を大いに誹謗する章句があったので、ワニット未亡人から誹毀罪で提訴された。結局著者が謝罪文を新聞に公表し、著書を全部破毀することに依って和解となった。我々がワニットの死の早過ぎたのを惜しむ理由もあるのだ。ナイ・ワニットの如きは、建設期にあるシャムの最も必要とする種類の人物ではないかと現在でも私は信じている⁴⁸。

ナイ・プリディ・パノムヨン（ルアン・プラディット）は、6月24日革命を計画し、これを推進し且つ完成せしめた最大の功労者である。若し彼の伝記を書くことが出来れば、それは同時にシャムの憲政史となるであろう。

前に述べた様に、彼はフランスに留学中既に故国の政治革新を志し、帰国後司法省に入り、法典編纂局書記官、法律学校講師となり、軍部に於けるピヤパホン大佐一味と気脈を通じ、秘かに革新運動を計画し、運動勃発と共に、国王以下王族大臣等との交渉応酬の矢面に立ち、運動成就後は、内は専ら各種国策の立案に努力し、外は諸外国に対する国権の伸暢を図り、一時全体主義的の勢力が跋扈せんとするや、これに対抗する民主的議会政治擁護に邁進し、シャムが戦争に介入するや、その戦禍より救う為真に煩悶苦肉の外交策を深謀し指導し戦争終熄後はシャムをして世界で最も平穏安易の国の一たらしめ得たものは、主として彼の政治力に負うところである。

彼は昭和20年末国王の帰国と共に摂政より退き、元老と尊称せられ、戦後経営の蔭の助言者として、形勢を観望していたが、昭和21年3月遂に衆望を担うて初めて内閣を組織するに至った。彼は今や、連合側との国交調整、戦後経済復興、民生安定等の大事業に着々成功しつつある如くで甚だ得意の時期に在る。憲法改正、議院制度の改革という立憲国に於ける最も意義ある大事業も彼の内閣になって完成された。

彼は年齒猶50に達していない。1900年の誕生であるから、革命当時は漸く32であって、彼の年少を以て革命の成功に意、慢することなく、能く今日迄政界の最上層にあり、謙虚の徳を持ち得ているのは、昭和8年彼の失脚と亡命生活の間に十分己を修養し得たものと考えられる。彼は猶春秋に富むと共にその政治生活の前途は洋々たるものがある。

ナイ・ディレークは、国王帰国請願使節に随行し、英国に於て短期間乍ら勉強の機会を得た。当時彼は漸く30に達した許りの青年であった。ルアン・タムロンが内閣書記官長より[1936年2月12日に]内務大臣となるや、彼は外相秘書官（革命当時は外務省の属官であった）からこれを襲って翰長となった。

昭和10年秋（マ）矢田部公使が一日レセプションを催してシャム要人多数を招待した。その時有名無名の多くのシャム人の肩後の方に手持無沙汰にしていたナイ・ディレークに対し「タムロン翰長は國務大臣に転出して後を貴官が襲って翰長となったが、貴官も間もなく無任所大臣となり、省大臣となるであろう」、と私がお世辞でなく翰長就任を祝ったところ、

彼は否自分などには大臣のチャンスは無いであろうと痛く謙遜しながら喜んでた。然るに今や彼は、外相、蔵相等を歴任して屢々総理候補の新聞辞令を貰っている。

彼はタムロン少将の如き傾向の人物の様に考えられ、ピブン総理に依って大臣修業の機会を与えられた人物であるが、戦争勃発後、駐日大使として国外に出た事が自由タイ運動の人々と連絡が出来プリディ系のグループ内に地歩を固く築く機会となったのではなかったか。

戦争終了後戦犯容疑者裁判に証人として出廷した彼は戦争勃発と同時に、反日家と睨まれ、外務大臣を追われて外国に出て自由タイ運動の為働いた旨の陳述を為している。彼の駐日大使に転出した当時のシャム側の内部事情に就いては我々の毫も関知するところではないが、当時の彼を反日とか、親日とかで問題とした者は日本人の間には少なくとも私の知る限りに於ては無かったと思う。

彼は現在明らかにプリディ配下の政治家としての色彩を鮮明にし、プリディ内閣の外務大臣として列している。他の多くのプリディ周囲の壮年政治家と異なり彼は外国留学出身ではないが、良く己を知って常に勉強を怠らず、読書にも心掛けているから、普通シャム人流に慢心したり、中弛みしたりする事がなければ将来一層伸びる可能性を持っている。

ナイ・タウィー・ブンヤケートは、6月24日同志の間にあつては、ディレーク以上に無名の党员であった。彼はナイ・ディレーク内閣書記官長の下に補佐をしており、ディレーク翰長の國務大臣就任の後を襲って翰長に昇格した。

昭和18年春ピブン総理が或る個人的な理由で辞表を提出し、これがラジオで発表されたにも拘わらず、その辞表を撤回して総理に居据わった事件があつた。当時の総理の態度は立憲的明瞭さを欠くものとして一般の批難を購った。この批難を代表したものが、工業大臣ナイ・クアン・アパイウォンと書記官長ナイ・タウィーであつて、共に早速辞職して了つた。

アパイウォン大臣は、後に説く様に甚だ直情径行の人物で自分の列する内閣の総理に対しても反対意見を述べることを辞さない人として知られていたもので、当時の彼の辞職は格別奇とするに足らないとされていたが、タウィー翰長に至つては、ピブン総理の腹心の如く見られていたのでその行動は視聴を集めた。

日暹両国公使館が夫々大使館に昇格した際、ピブン総理は初代駐日大使としてタウィー翰長が適任であるとして、その人物を推称したという挿話があるが、その彼がピブン総理の下を去つて、明らかにプリディ摂政の陣営に在るといふ旗幟を鮮明にしたのであつた。

彼は昭和19年第1次アパイウォン内閣に文相として入閣し、越えて翌年終戦直後アパイウォン内閣が桂冠し当時米国にいたモムラチャウォン・セーニー公使が自由タイ領袖として帰国して内閣を組織すべしとの一般の期待に対し、その帰国迄2、3ヶ週間の短期間ではあつたが暫定内閣を造り、続いてセーニー公使の所謂自由タイ内閣組織せられた際は内相となった。彼は現在プリディ内閣の農相となっているが、人物は重厚で、タムロン、ディレーク等と異なつた風格を有している。議会方面に人気があるので、彼はディレーク外相と共に

プリディ総理の有力なる股肱と称し得るであろう。

モムラチャウォン・セーニーは、革命直後司法省法律学校の講師をしていたが、昭和15年ピブン内閣の時控訴院判事から駐米公使（この時同時に駐英公使に任ぜられたプラ・マヌウェートはその時控訴院長だった）に任ぜられた人物でプリディ元老の友人である。彼が政界に入ったのは全く戦争中米国に残り、プリディ摂政との連絡に依って自由タイの海外に於ける運動を指導して以来だ。終戦後間もなく帰国して所謂自由タイ内閣を組織したが、昭和21年1月総選挙後辞職し、続いて出現した第2次アパイウォン内閣の外相として残った。第二種議員であったが、21年1月盤谷より民選議員に当選した実弟ククリット等と政党組織を計画するものの如く噂されている。

年齒猶若く、プリディ総理の周囲の人としては、ドゥワン文相、チャムナン法相の如き人々と同傾向同素質の人物であって、政治家としての手腕は假令一回総理の経験を有するもその組閣当時の事情からして、自由タイ内閣を組織した迄で猶未知数の政治家たるを免れない。

彼の父は、ラーマ六世の晩年永く警察局長を勤めたカムロップ中將で、モムチャオ級の王族であった。セーニーは王族の子であるのだ。

政党結成を目指した彼は、議会制度改正後に於けるその動向が大いに注意されている。

尚右〔上〕に名前を出した現在プリディ内閣に列する法相ルアン・チャムナン及文相ナイ・ドゥワン等は、年少の事務官風の大臣であって、共に司法省出身で、ピブン内閣に既に國務大臣となったが、元来プリディ総理の直系として成長して来た人物である。

この国の官僚は司法畑に最も優秀なるものが蝟集し、且つその官僚としての生命も永いのであるが、プリディ配下の司法畑の逸材が政界に於て今後如何に驥足を伸ばし得るか、今後の政界の帰趨をトす一材料としても興味ある課題である。

ナイ・クアン・アパイウォンは既に二回総理としての経験を有している。彼の直情径行は有名であって、政策の遂行に果敢で、加之その進退は飽く迄も立憲的たらんとしている如くだ。昭和21年1月バンコクより民選議員選挙に出馬して当選した。

彼は非常に恬淡でもある。彼の第2次内閣を抜け出す際の態度は彼の性格を良く示していた。戦後国民経済の復興と謂うことが非常な重大問題で早急に実施を要すべき社会的施策が歴代内閣の課題となっていた。物価調整の問題に関連し、昭和21年初総選挙後に組閣したアパイウォン総理は或る腹案を有していた。然るに或る民選議員が国民消費規制法案を議会に提出した。これに対し、政府は政府に於て同目的に対する腹案を有するの故を以て同法案の提出者にその撤回を求めた。

然るに該議員はこれを聴かず、結局同法案採択の可否を票決に問うこととなり、僅かに数票の差で議会はこれが採択を票決した。政府の敗北であった。アパイウォン総理は直ちに閣僚を引き具して、その場から議場を退去し総辞職を執行して了った。実に胸のすく如き鮮やかさであった。彼の立憲的態度は世間一般の喝采を博した。

彼はプリディ総理より2年の年少である。彼の政治的活動の将来には期待すべき多くのものがある。

尚彼には政治上未だ格別保守的なものを示している訳ではないが、彼が組閣に当たり、旧制時代の官僚を尊重する風を示して来たのは注意を要するところである。チャオピヤシーの法相、ピヤシーセナの内相、ピヤシーウィサーンの蔵相の如きは適材適所の模範の如き人々であるが、旧官僚であることには違いない。

因みにピヤシーウィサーンというは、革命勃発前迄永くテーワウォン外相の下に次官を務め、革命後ピヤマノ内閣の外務大臣となり、当時満州問題に関する国際連盟総会に於ける勧告案裁決に対しシャム代表の棄権を指令したことは有名である。その後弁護士を開業していて、政治とは何等関係なき生活が続けて来た人物で俊敏を以て知られた典型的な官僚であった。現在の外務次官〔ルアン・シット〕はその実弟であるが、彼等の長兄〔雲竹亭〕は華僑を名乗っている。

もし今後アパイウォンが3次内閣を組織する機会が来た場合、彼は如何なる閣僚の銜衡をするであろうか、興味のある問題だ。

本項に挙げたピヤシーウィサーンも上院議員選挙に出たが落選した。アパイウォン内閣の3人のシー大臣（チャオピヤシー法相、ピヤシーセナ内相、ピヤシーウィサーン蔵相）が共に落選したことは痛く世間を驚かせた。年少無名の前官選議員が多く当選している中に、この3人の如く練達堪能な官界の古強者が脆くも落選したのであるから、彼等を良く知る私も実は甚だ驚いているのである。

3人共閱歴声望からいって、上院議員には誠に適任と思われるが、旧人であることは否定出来ない。今度の上院議員選挙方法に関しては色々の取り沙汰が行われた。立憲的正攻法だけで出馬した者は適任者と認められる人物でも落選する者が多かったなどといわれた様だった。然し私はシャム憲政の名誉の為上記の3人の如きは唯旧人の故に惜敗したのだという風に観て置きたい。

ルアン・アドゥン警察大将は、ピブン元帥と陸軍士官学校の同窓として最も親密の間柄であったという。ピブン元帥をして政権を掌握し、その政策を強行せしめる上に非常に力のあった人物の様に考えられて来た。

彼は印度人の子であって、宗教の関係から実に非社交的で恐らく日本人などに会ったことはあるまい。その様なことから時に反日的の如く評されるが、排日取締の際の態度などからいって、純粹たるシャム官吏として公私の態度が厳格であるに過ぎない。彼は又陰険と思われる程冷静である。この冷静さが、彼がピブン元帥の下に副総理となり、未だ曾て何人も昇官したことの無い警察大将となったにも拘わらず、彼をしてピブン元帥から秘かに離れて元帥の政敵と一般に目されたプリディ摂政に接近し、その自由タイ運動の最有力且つ最重要な役割を引き受けるに立ち至らしめたものではあるまいか。

彼は循吏的な政治家で警察局長として内務副大臣を兼ね、ピブン総理の事務的方面の総理

代理ともなったが遂に省大臣とはならなかった。彼は警察局長として最も適任の様に思われる実に几帳面さを持っている。

私の知り合いの内相秘書官が曾て日本から購入して来たレーンコートを持っていたのを見た彼は、自分も同様のものを購入したい希望を内相秘書官を通して伝えて来たので、東京三越から取り寄せて遣った処、彼はその後2年程も経て私が帰朝する時立派な銀器を私に賤して呉れた。彼はその様な几帳面の人柄だ。

彼は今局長をも退官して引退している。然しこの俣終わる人物ではない様だ。

昭和21年7月我々が内地に帰還間もなく外電の報ずるところに拠れば、6月9日拳銃事故で突然崩御されたアーナンタマヒドン王の死因を繞り色々取り沙汰された上、盤谷府が不穩の形勢となったので、アドゥン大将が戒嚴司令官に任命された由であるが遺憾ながら詳細は不明である。

ルアン・シン中將は、ルアン・スープ大佐と共に革命当初から海軍を代表した政治家であった。ピブン政権になって、スープ大佐が稍銷沈したかに見えた後は、海軍の中心人物として重きを為して来た。彼の実兄ピヤラーチャワンサンは革命前からの海軍の重鎮で、革命後国防大臣となり、後駐英公使を永く勤め、確か英中逝去したが、シャム海軍の建設者として最も功勞があった。その弟として、余り権勢に欲の無さそうな重厚な人柄のルアン・シンは海軍派の人望を集めていた。革命党の重心が兎角陸軍に偏しようとし勝ちの状況に対し海軍の衆望を担ってパホン内閣時代は農相と文相を兼任し、ピブン内閣の後になってから文相を他に譲り農相専任となった。

一時ピブン総理と不和の如く伝えられた事もあったが、海軍第一主義の彼の位地には何等影響はなかった。ピブン内閣に代わったアパイウォン内閣では国防大臣となった。その後彼は政務から離れたが、依然海軍にその存在を明らかにしている。

彼は政治家といわんよりは全くの武人である。丁抹の海軍に留学した経歴を有し、戦略の勉強家として知られている。シャム人としては最も真摯な人柄を持ち、政治家としては向かない様だ。最近軍人の政治に関与することが禁止されたが、彼の如きは寧ろ海軍の大御所として大を為すべき人物の如く觀察される。

ルアン・ナーワー海軍少將もシン中將と同型の軍人の様だ。ピブン内閣に無任所大臣であったものが、一時総理から遠ざけられ、第1次アパイウォン内閣の工業大臣に復活したが、矢張り海軍武人として終始すべき人物の如くだ。

その他シン中將の周囲には、若干の大臣経歴者がいる。然し乍ら今後これ等の人々は皆政治から離れて、純乎たる海軍軍人として活躍すべき人柄の者許りの様に觀られる。

唯ルアン・スープ海軍大佐は若干異なる様だ。彼はシン中將の先輩格であったが、文部省体育局長を永く務めている内に海軍から離れた形となっている。

ピブン元帥からは敬遠されたが、第1次アパイウォン内閣には内務大臣となり、その後自由タイ内閣にも大臣として列した。然し、年齢の関係もあり、政治の現役からは徐々に遠ざ

かるべき人物であろう。

王族中の人物

6月24日革命は立憲政治の確立を目的としたので、専制時代の特権階級たる王族が政治上の地位にあることを禁止した。昭和7年12月発布の憲法第11条に於て「モムチャオ級以上の階級に属する王族は、その出生に由ると若くは選叙に由るとを問わず、凡て政治に関与することを得ず」と規定している。故にこの国には王族中に実に優秀なる人材が多いにも拘わらず少数の者が事務官として残っているに過ぎない。

然るに昭和21年の改正憲法に於ては、従来の王族の政治関与禁止条項を廃止し、実力によって如何なる官位に就くことも出来るように改正された。殊に今回〔1946年5月〕の改正憲法に依って一院制が二院制となって、上院は王族が議席を占めるのに容易な情勢になって来た。加之戦後の凡てに和やかな気分を翹望する社会的情勢に応じて、革命政府又は人民党の人々も革命当初の如き王族に対する反感を殆ど清算しているといつて宜しい。茲で私は王族中の注意すべき人物若干に就いて、知るところを記して置きたいと考える。

ワンワイ親王は、日本人の間にも最も良く知られた王族の一人だと思ふ。彼はモムチャオ級の王族であるが、昭和18年ピブン内閣当時Royal Highnessに相当する王族称号を勅賜されて、王族としての位階が昇叙されたのだった。

彼はラーマ六世の晩年一時外務次官を務め、間もなく在英公使に転出し、その間国際連盟に対するシャム国代表として各種の国際会議に列席した経験を有し、国際問題に関する該博な知識と適切な批判とを有することはシャム人中彼の右に出る者は無い。

彼は革命勃発前数年比較的逆境にいた如くであった。斯かる事情が彼をして人民党の人々に当初より接近せしめたものではあるまいか。兎に角彼は革命党幹部に非常に重んぜられて来た。

彼はピヤパホン内閣以来内閣顧問となり、政府の凡有ゆる部門に亘る高等政策に関する助言者となり、又議会開会中は議会にも出席して、総理の説明や議会駆引等に関する最高参謀たる役目を引き受けて来た。その後内閣顧問のほか外務省顧問をも兼任して来たが、革命党員より入った歴代の青年外務大臣に対しては彼が蔭の外務大臣の実を示していた。王政時代だったら彼は既に早く外務大臣たる順序にいたのだ。

彼は昭和12年の条約改正当時にはプラディット外相を援けて最も功労があった。仏印との国境紛争に続く東京平和会議には、彼はシャム側全権として出席した。又昭和18年の東京に於ける大東亜会議には彼は特にピブン総理の名代として出席したが、その出発前Royal Highnessの王族称号を勅賜されたのだった。

大東亜戦争勃発の際、日本軍のシャム領通過許容方の交渉の時の要点は主として彼が応酬したが、その時、日本軍は単にシャム領を通過するのみで恒久的に駐屯するが如きことはあるまいかと念を押したのは彼だった。

彼は、外務省書記官及次官時代チューラーロンコーン大学に於て国際法の講座を担当していた。幼少より英国に留学し、梵語にも造詣深くラテン語の学習に6年を費やしたと自称する程の素養を有する上に永く欧州に於て、国際連盟華やかなりし時代の外交官生活を送る間に、国際政治家の多数に接して来た彼は、実に常識の円満に発達した人物で、凡有ゆる問題に関して彼の話題は尽きない。加之その肥満した風采の示す様に挙措は温雅で何人にも好感を持たれている。ロータリー倶楽部会長として最も好評を博した所以でもあろう。彼は優秀なる人物の多い王族中典型的の有能多才の人物である。

プリンス・ワンワイは高点で上院議員に当選した。王族中議員となった唯一の人物である。

プリンス・サコンは、ワンワイ親王の兄である。彼は革命前内務省衛生局長をしていたが、革命政府となって農務次官となり、その後内務省顧問となって現在に及んでいる。

昭和12年彼は爪哇に開催された国際連盟の婦女子売買取締に関する会議に於てシャムを代表して出席し、爾来社会問題に多くの興味を持って来た如くだ。その後日本を訪問、社会施設等を視察した事があったが、帰還後彼はロータリー倶楽部等に於て日本の公娼制度を批評し公娼が統計上少数を示しているシャムの状況と比較して、日本の制度を難じたことがあった。

彼は人物、学識及閱歴に於て遠く弟に及ばない如くだ。然し乍ら最近戦後民主主義謳歌の声が復興し、政党勃興が論じられる様になるや、彼は労働党とか社会党とかの如き政党の顧問に推されるという報道があった。昭和21年にメーデーに際しては労働者の大集会に臨んで、民主政治に於ける無産階級の立場を論じ大衆を激励した。

彼は上院議員選挙に出馬の意ある如く伝えられたが、最近の彼の行動は大いに政治に野心あることを示すものの如くである。然し、弟と異なって狷介の感の強い彼が人との関係が錯綜している政界に入って如何に活動し得るか蓋し見物であろう。

因みにプリンス・サコン兄弟の妹姫はラーマ六世の妃の一人となった方 [ラクサミーラワン、1899-1961] であるが、今現存しシャム文学及劇に興味を有し、その方面の関係者に重んぜられ、パトロネスとして立たれている。

プリンス・サコンは上院議員に立候補したが、遂に落選して了った。バンコクに於ける急進的新闻スワンナプーム紙の顧問となって盛んに社会問題を同紙上で論じている。

プリンス・ウィワットは、生粋の大蔵省の官僚である。彼は収税局長、税関長、大蔵次官等を歴任し、現在国立中央銀行総裁として大蔵省顧問を兼ねている。彼は戦争中屢々日本に渡り、経済交渉の為日本の各方面と接触したので日本にも良く知られている。幼少よりの欧羅巴留学が身に着いた挙措のスマートな貴族出身官僚のモデルの如き人物である。閱歴や実力からいっても既に立派な大蔵大臣であるが、プリンス・サコンの如き野心は彼には無い様だ。然しサコン兄弟に垂ぐ王族中の逸材であることは否定出来ない。

プリンス・ウィワットを小さくした如き人物にプリンス・ウィムウァチャ (ママ) がいる。

同じく大蔵省の各局長や次官を務め、現に同省の顧問の如き役をしている。年齢が若いので、ウィワット程重んぜられるに至らないが、矢張り秀才事務官型として王族中の優秀な人物である。

ターニー親王のことは前にも書いたことがあるが、ラーマ五世の弟で83才の高齢に達したナリサラ親王を除けば、年齢及官職の閲歴からいって、王族中ではこの親王が最も広く知られ且つ尊敬されている。人格の立派な方であって、今は文学や歴史の研究に興味を有し、時々その研究の結果をサイアム・ササイアティーに於て発表することがあり、又ロータリー倶楽部にはワンワイ親王と交互に会長を勤めている。

国王が再び留学継続の為外遊する如き場合摂政として最も適任であるとして暹字新聞に報ぜられた。

国王の一時帰国と共に王族の社会的地位は余程回復された観があつて、プリンス・チュムポット [Prince Chumbot] (故ナコンサワン親王長子)、ユララ (マ) [Prince Bhanubandhu のことと思われる] (故ロップリー親王長子)、プレム [Price Prem Purachatra] (故カムペンペット親王長子) の如き王族が特に王族勲章を下賜されている。革命以来絶えて無かつた出来事である。これ等の王族の故父親王は夫々ラーマ六世の異母弟で王政時代皆大臣となり、最高顧問となった人物であるが、前記年少親王達は有り余る財に倚り、或は文学に、或は劇作や映画製作等に興味を持って政治からは離れている。

ターニー親王が摂政首座に任ぜられる如き場合これ等の王族中から他の摂政が選ばれるであろうと報じた新聞もあつた。以て戦後に於けるシャム王族に対する世俗の気分を察知出来るようか。

勅賜称号のこと

革命当時迄行われていた、臣下に対する勅賜称号はムンを最下位とし、順次クン、ルアン、プラ、ピヤ、チャオピヤ迄昇進される。普通官吏軍人のみに勅賜されるが、民間の特別の富豪（この中には華僑もあつた）に賜ることもあつた。文官令に依る下士相当官の長期在官者はクンの初叙から順次昇叙されるが、将校相当官の者はルアンの初叙から始まる。大体称号に依って官等が判る。チャオピヤは大臣相当官に賜るものであつた。

尚この称号に付随して個人別の呼び名が勅賜されるが、昇叙の度に名が変わるので同一人が後に別人かと誤られる不便はあつたが、反面名前を見てその官吏の属する役所を知る便利もあつた。

ラーマ五世当時迄ソムデットチャオピヤの最上位の称号を稀な上級官吏に賜つたがその後無くなった。

この称号が革命政府になって新叙されることが廃され、更に後ピブン政府の時凡てその使用も廃されるに至つたが、ピブン内閣に代わつたアパイウォン内閣の時既有的称号使用だけは許される様に復活した。

尚王族に対しては出生の身分に付随する尊称と長じて勅賜される称号とがある。

王の子にして王族を母とするものは、チャオファーの尊号が付き、臣下出身者を母とする場合は、プラオンチャオと称した。

以上には英語で Royal Highness を当てている。これ等王族の子はモムチャオで Serene Highness を当てる。以上が王族を称する訳である。モムチャオの子はモムラチャウォンで、その子はモムルアンとなり、更にその子は単に平民と同様ナイとなる。即ち王の孫迄が王族の待遇を受けるのだ。

次に王族にはこの身分尊称の外官位称号があつて、クロムムン以上順次ピヤ迄臣下の称号と同一のものにクロムを付したものを叙賜される。然しこれはモムチャオが高位の官職に就いた場合、クロムムンに叙せられることがある外は、凡て王の子に対する叙位である。

ラーマ五世迄の歴代の王は妃の数が甚だ多かったので、筆者の初めて渡暹した当時バンコク・ダイレクトリの官吏表の部に王族の名が、10頁以上に亘って記録されているのに驚いたことがある。然しその後ラーマ六世は内親王が一人あつたのみ又ラーマ七世には遂に子が無く更にラーマ八世は結婚に至らずして遂に崩じて了つた。斯様の次第で王族の数は段々減じ、殊に上位の王族の急減は、最近のシャム社会の顕著な現象といつて宜しい。

第八章 経済事象の変遷

一 大正時代迄の楽土

シャムは、大正の頃迄は一層のんびりしていた。シンガポール地方の邦人達から、田舎扱いされていたのも、要するに生活が余りのんびりしていて、ここの住人達が適々シンガポールなどへ出て行くと、南洋中の何か儲口はないかといった手合達の集まっている巷の間では、何所か間が抜けた様に見られたからでもあろうか。私自身にしても、王様が自作自演の芝居を入場料を取って外交団員に観せて喜んでおられるなどの有様に接して、昔話のお伽の国に来ているかの感に捉われないでもなかつた。生活が諸種万端安易であつたのだ。

そのシャムは不平等条約に拠つて諸外国よりの輸入税が制限を受けていた。酒精飲料とか麻薬類とかの特殊なものを除いては、従価三分という低率の輸入税を課し得るに過ぎなかつた。従つて、日用品は、衣食住に関係ある物凡てが欧米品の、少なくとも日本品など遠く及ばない優良品が極めて安価に手に入る。

然しこの様な具合であつたから、自国内には新しい工業産業も起こる余地も無く、市場として甚だ小さく、輸出入の額も大なるものはない。勢い出稼人根性を脱し切れない日本人の何か儲口はないかの手合いは、この国に入り込んで来ることも少なく、田舎扱いして敬遠して置くという結果となつたのではないか。

この回想録に数字や統計は如何かと思うが、少し当時の貿易統計を引用して見る。左[下]表はバンコク港の大正9年迄の5ヶ年間に於ける年平均輸出入を示す。

輸入額（単位万銖）		輸出額（単位万銖）	
三分税品	8,862	米	10,814
酒精飲料	194	木材	690
阿片	371	その他	1,745
地金銀	66	再輸出品	437
金箔	545	地金銀	124
合計	10,038	合計	13,810

右〔上〕貿易額と比較の為、今入手し得る統計に拠って、最近の貿易額を左〔下〕に示す。

	輸入額（単位万銖） シャム全国	輸出額（単位万銖） シャム全国
仏暦2480年（1937年4月-1938年3月）	11,182	16,949
5ヶ年間平均	10,506	16,575
仏暦2481年（1938年4月-1939年3月）	12,963	20,442

即ち連年輸出超過を示してはいるが、貿易の総額からいえば、規模は極めて小さいものである。従来はシャムの外国貿易は大部分バンコク港を經由し、他港出入のものは大きな数字を示しておらず、交通の関係上、南方半島地域に於ては、寧ろ英領馬來地方との直接貿易に頼っていた。最近交通が便利になった関係上、南方からバンコク方面へ鉄道及船舶に依る移出入は相当額に達するものがあるが、前掲統計の大正年度の頃はこの国では馬來地区にのみ見られる錫鉱業に依って錫鉱石が、多い時で約千数百万銖及少量のゴムがペナン方面に直輸出され、これに代わり、英領から南方シャム地方へ日用品が輸入されていた。然し、当時のシャム国の外国貿易を論ずる時は、バンコク港の数字のみを基礎にして、差し当たりの趨勢は判ると思うが、市場としては極めて小さいものであることが判る。日本との貿易関係も、シンガポール又は香港中継の貿易が、第1次欧州大戦以来増大したとはいえ、まだ少額のもので、自然南洋出稼人の日本人の発展地としては取り残されたのも当然であったろう。この様な国は資本主義経済組織が全然発達せず、封建制度を存留していて、生活状態は確かに安易なものがあったのだ。

私が初めて渡暹した当時、米の輸出が禁止されていた。ビルマ、仏印と並んで世界の三大米輸出国の一と称せられ、年々約150万噸の輸出余力を容易に示していたシャムに於て、米輸出禁止の非常措置を執った事は、経済上の重大事件であったに相違ない。

大正6年に何十年振りとかの大洪水があって、バンコク市北東郊外の新離宮付近の広場に小舟が浮かび、舟競争の遊びが行われたなどの話を聞いた事は、初めの部〔この部分欠〕で述べて置いたが、洪水が米作に祟って、その翌年の大凶作を現出し、バンコクの米価は平均1ピクル〔60.48 Kg〕6.7銖のものが遂に35銖に暴騰し、下級官吏に対し物価手当の支給

が行われる迄になって、政府は遂に大正8年7月米輸出を禁止するに至った。この措置は大正10年1月に廃止されたが、然し、新来者の私などシャム人官吏の家庭に下宿していても、当時この様な経済上の重大事件には全く注意を惹かれずに過ぎた。市中の輸入商品中我々が使用するものの市価に気の付く程の変化はなかった。支那苦力の挽く車は依然10仙で欲する所迄運んで呉れた。シャム人の役人など下級者は別として、米価の騰った話など口にしなかった。要するに生活が本当に安易で、1、2年位の凶作では大衆の生活を直接脅かす迄には至らなかったであろう。

二 経済組織の不健全性

然し乍ら、外国貿易は常に多額の輸出超過を示し、国民の生活状況は、表面頗る安穩であった当時のシャム国全体の経済生活の内容も、更に仔細に検討すれば、幾多の不健全な点が発見せられる。

外国貿易に就いていえば、輸出入貿易に従事する者は殆ど皆外国人商社であって、それに付随する船会社、保険会社も同様に外国人の経営に係るものだ。国内商業にしても、少し組織的なものは外国人や華僑の手に依っている。チーク、錫の如き輸出の大宗も、外国人の手に掛かる部分が殆ど全部と云って宜しい。米の如きも、シャム人は唯米作するのみで、粃の仲買から精米、輸出迄皆シャム人以外の者が取り扱っている。従って貿易の利益は殆ど皆外国人に占められる。又シャム全国に在住する華僑はシャム政府の統計に拠れば30万足らず(大正9年)となっているが、支那側の推算発表に拠れば200万、300万に達するという。この多数の華僑の本国送金は年々数千万銖に及ぶと概算されている。

即ち貿易統計の上では輸出超過となっても、貿易外収支の赤字が甚だ多額に上っている状況を示しているのだ。

加之、国庫歳計の状況は如何というに、ラーマ六世の晩年を通して次の様な趨勢にあった。

年度	歳入(万銖)	歳出(万銖)
1919-20	9606	8256
1920-21	8610	8612
1921-22	8559	8536
1922-23	8458	8693
1923-24	8842	9105
1924-25	9196	9645

即ち、ラーマ六世の晩年は、殆ど歴年歳出超過を示していたことが判る。

既述の如く、ラーマ六世は斯様な国内事情を遺して、大正14年(1925年)11月崩御されたのであった。

ラーマ七世が即位後、先ず第一に着手された事業は国庫財政建て直しで、即ち大規模の行財政整理の断行がその手段であった。王はその難事業を幾年ならずして成功せしめたが、同時に失業、就職難、世界的不況と高率の公課と減俸とに由る生活難という社会不安を招来した。丁度大正9年末米暹条約改訂以来昭和3年迄に諸外国との不平等条約改正事業が完成し、シャムは実質的には法権税権の自主を回復し、昭和2年3月新関稅定率法公布実施の運びに至り、関稅收入に於て1千万銖の増収が見越されたなどのことで喜んだ反面関稅引き上げに由る生活物資の若干値上がりの結果したが、それは前記の如き生活難が口にされるに至ったのと時を同じうした事も注意すべき事項であった。ラーマ七世の緊縮財政は世界的經濟不況の爲余儀なくされた様なものの、国内的にはその政策の爲に更に一種の社会不安を増大せしめる結果となった。その間の消息に関しては、政治の項に於て若干触れて置いた。

その頃プラチャーティポック王は盛んに旅行に出られる様になった。昭和4年初〔1929年1月24日～2月11日〕、国王は皇后と共に南暹地方を旅行し、更に5月9日パタニー州に於て、皆既日蝕観測中の英、独の調査隊を訪問⁴⁹されたり、同年7月〔1929年7月25日～10月11日〕には、海峽殖民地から爪哇地方を旅行された。更に昭和5年4月〔1930年4月6日～5月8日〕には、仏印に遊び、西貢〔サイゴン〕に於て仏印総督を訪問された。殆どバンコクに落ち着いている間もなき状況であった上に、その翌6年3月出発日本を経て米国に渡り、白内障の手術を受けた後、カナダを漫遊、同年7月帰国された。

斯様に連年に亘る贅沢とも見られた国王の外遊は、經濟不況に因る緊縮政策を強行しつつある折柄、色々の問題を提供した。国民に対し、国王は政治に倦怠して来たのみならず国費を濫費するものとの印象を与えた事は、革命勃発の時機と口実を与えたものといえる。

三 革命政府の經濟策

6月24日革命の後、人民党が最初に宣言した6大政綱の中、經濟政策に関しては、その第3項に國民經濟福祉の増進という事を挙げているが、これは「經濟政策の根幹は、國民の凡てに対し生業が保障せられる如く立案せられなければならぬ」と敷衍せられている。

斯くして、ルアン・プラディットが広範なる社会保険制度を基礎とする經濟政策私案を発表する迄に至ったのであるが、この方策は、時の政府に依って、土地、産業、資本、勞力を国有にせんとする案だと解釈され、結局その採択が拒否されて了ったが、凶らずもこれが動機となって、政界に一大波紋を惹起し、政治の項で述べた如き諸事件が発生した。然し、革命政權がその政策の重点を經濟立国に置く必要を認めていたことは、ルアン・プラディットの投じた波紋が動機となって成立したピヤマノー反動内閣⁵⁰が創設した經濟省が、その内閣を打倒して成立したパホン政府になって後も、議會に於てその存続が承認された事実についても之を察知することが出来よう。斯くして昭和8年9月パホン内閣の經濟省に依って、稍具体的の經濟基本政策が発表されるに至った。

(1) 健全財政政策を実施して、全般的經濟開發に必要な資金を得るに努める事

- (2) 通貨の統制を有効ならしめる為、通貨統制委員会を設置する事
- (3) 鉄道、郵便、電信、電話、道路、水路、航空の交通機関を発達改善し、経済物資の交流に便ならしむる事
- (4) 農、鉱、水産各資源を調査し、その開発を促進する事
- (5) 産業開発に必要な科学調査を実施する事
- (6) 郵便貯金制度を改善し、国民の貯蓄思想の涵養に資せしむる事
- (7) 商工業に関する実務訓練を奨励する事
- (8) 商業会議所制度を創設する事

更に右 [上] に付随して、農業、工業、商業の3部門に亘り、夫々細目の政策が立案発表されたのであった。

煩雑を避けて、右 [上] の3部門に亘る夫々細目の政策の説明は省くが、要するにシャムが農業を以て立っている国柄だけに農業に関する政策が、最も具体的に詳細に亘って立案されていて、新政府が初期に於て示した重農主義的傾向が判明するに十分なものがある。

四 重農主義の傾向

例えば、工業政策に関しては、工業所有権の保護奨励とか、労働法の制定とか、当国の実情には即しない如きものがあり、又商業政策に関しては、輸出入貿易に対するシャム人の進出を奨励、海外市場開拓、商務官の設置の如き程度の事項が挙げられているのに対し、農業部門に於ては、穀倉制の創設及信用組合制度の拡充、自作農の助成、農産物運輸機構の改善、農事試験場の増設充実、帰農者の奨励援助、灌漑施設の改良、多角農業の指導奨励、農産物の海外市場の開拓、預金の奨励、未開墾地を利用して適耕適地の新農耕方法の可能性調査の為外国人専門家の傭聘等の如き事項が挙げられている。農業を以て立って来たシャムの最も必要とする事項を具体的に指示したものといえる。

この重農主義に関連して、ルアン・プラディットの発案に基づき、農業経済に関する専門家を日本から招聘し、タマサート大学に於て講義せしめたことがあった。昭和10年頃のことであったが、当時はシャムとして、日本の産業に於ける急激なる進歩発達に鑑み、各方面の範を日本に求める為、官吏、人民代表議員等を多数日本に派遣し、且つ又日本人の専門技術家を政府部内に傭聘せんとしたもので、その農業経済専門家として九州大学の某教授〔伊藤兆司農学部助教授〕が聘されたのであった。ルアン・プラディットの意向としては、寧ろ高等政策的なものに関し、政府当局が指導を受けたい位の気持があった様に聞いたのであったが、実際は応聘教授のシャム当局の期待する所と遙かに相離れた見当違いの講義などで、痛くルアン・プラディット及大学当局を失望させたい⁵¹。これはずっと後の話になるが、第二次世界戦争終熄後、シャムに於ける戦争犯罪容疑者の裁判審理に於て証人として出廷したルアン・プラディットは、その陳述の中でシャム政府は曾て彼の主唱に基づき、短期間に急激なる国力の発展充実振りを示した日本を先進国と仰ぎ、その諸制度に範を求めんと

したのに対し、日本は却ってこれを好機に、シヤムを政略的に利用せんと企図せるかに見えたので、日本から離反する方針を執った旨述べている。当時某〔伊藤兆司〕教授の如きは、ルアン・プラディットの敏感なる政治的感覚に触れたほんの一例に過ぎないものであろう。

同じ頃、棉作専門家〔三原新三⁵²〕が日本から招聘せられ、前記農業政策の内多角農業奨励策の一助として棉作の改良、普及、発達を図らんとしたが、矢張り好成績を挙げるには至らなかった模様であった。

この外農業講習所の創設（昭和17年単科農業大学に昇格〔正しくは1943年2月2日カセサート大学創設〕）、官有原野の開墾と同時に、自作農の助成を目的とする農業移民村の設立の如き計画も相当具体的に進められた。

五 政策実施上の支障

斯くの如く、新政府は経済開発の為相当具体的に努力を払ったのであったが、ここに政府の施策の上に大きな支障となったものは、資本の欠乏という事実であった。

資本の外国流出は、国内に於ける資本の運転を極めて弱い非効果的なものとし、又国内で資本が退蔵隠匿されても同様の結果となるのであって、実はシヤムに於て、この二現象が同時に発生していたのだ。政府はこの点に大いに苦慮した模様であった。然し、政府としては、真に独立国としての発達を策する上には、政治、経済凡有ゆる分野に於ける独立自主を堅持して行く必要があり、弱小国へ貸与される場合、兎角政治的経済的代償が付随し勝ちの様に懼れられる外国資本の如きは、出来るだけこれを避けたかった。然し、それには自国の資本力は余りに貧弱である。政府はその間の間隙を補ってその経済方策を実施する為、先ず資本の蓄積とその逃避の防止に努める必要があり、これに対し或る程度の措置が講ぜられた。

第一に資本の逃避に就いて検るに、前にも述べた如くこの国の大産業に關与して大きな利潤を占めているものは、凡て外国人商社で、彼等の利益金は凡てその本国に送金せられる。次ぎに右〔上〕以上に大なる資本の逃避は華僑の本国送金であろう。曾てシヤム大蔵省英人顧問は、その財政報告中にこの華僑の送金の事に言及し年額約3700万銖の国外流出を結果する華僑の本国送金は、シヤム経済の発達に重大なる支障であり、早きに及んでこれが是正を要する財政上の重大問題だと指摘している。

斯かる華僑に関する問題は、後年ピブン政権当時の国家主義政策強行時代に至って、華僑学校及漢字新聞の閉鎖、華僑の職業制限、居住地制限の如き圧迫策や、又日支事変中在暹華僑の本国救国義捐金募集を禁止した如き形式の措置も執られ、ルアン・ウィットト国務大臣が華僑を目して猶太人に喩え、猶太人は世界到る所に散住して同民族の経済国を建設するが、彼等の獲得集積した資本はその俣その居住地の開発に投ぜられるのに反し、華僑はその居住地の資本を掻き集めてこれを彼等の本国に送金することに依り、彼等の居住国を疲弊せしめる言わば獅子身中の虫だ云々の、華僑排斥論まで飛び出すに至った（昭和13年チュ

ラーロンコーン大学に於ける演説)。

その外、多数王族の外国在留(革命以来プラチャーティポック王外多数の王族が、歴大な外国銀行預金を持んで、国外居住を続けている。又ラーマ六世の同腹の次弟故ピサヌローク親王の一子にしてシャム最大の富豪の一人と称せられるチュラ親王(母は露西亜婦人)の如きは幼少より英国に住み永く帰国もしない)のことや、政府の殊にピブン政権になってからの軍備充実策に依って多数の武器を購入して来た事などは、亦看過すべからざる資本の国外流出の大なるものである。

然し斯様な資本流出の防止を試みるとしても、有効適切の方策を施すことは困難であって、外国為替統制令が実施せられたのは漸く昭和17年[2月1日]になってからであった。

シャム人は、一般に貯蓄機関を信用しない。市中の銀行には固より、政府の郵便貯金にすら預入する事を好まない。信用機関が十分発達せず、又国民全般に信用制度の何たるかが理解されていないのだ。甚だしい例は商舗街の表通りに立ち並ぶ無数の貸家を所有する王族の差配が、小切手に依る家賃の支払いを拒絶するが如き話もある。

一般人は、現金をその隠蔵するのである。紙幣は硬貨に換えて、これを地中に埋蔵するものが多い。彼等は銀貨が低落する場合には、掘り出した銀貨を紙幣に換えるのであるが、斯様の場合、銀貨は腐蝕したり毀損したりして通用し得ざるに立ち到る事が多い。

普通シャム人の貯蓄の手段であり、同時に資本の死蔵となるものに、貴金属装身具の常用という事が挙げられる。富裕階級に属さない者と雖も、婦人は宝石入貴金属製指輪、腕輪、頸鎖等を用い、腰ベルトも金製でなかったら赤銅か、少なくとも銀製である。男子でも貴金属装身具を用いる者が多い。これ等は装身具以上に一種の貯蓄の手段なのであるが、他面正しく大きな資本の死蔵となるのだ。

政府に於ては、外国人の商権をシャム人の手に回復することを試みて、半官半民の事業会社を起こし、米穀会社、錫ゴム会社、タイニヨム商事会社(貿易及百貨店を経営)の外、数個の銀行(中には華僑銀行を強制閉鎖し、これ等を統合改組したのものもある)、保険会社、海運会社、シャム物産会社、各県物産会社等多くの暹羅国籍会社を設立した。又昭和14年7月には、商業会議所を設立した。従来の官吏か農民ばかりのシャムには、商業会議所の如き機関の必要は認められなかったものが、兎に角この機関が盤谷に設けられる如き状況となって来たのだ。

革命勃発直前の行政整理に依り、退職官吏で商業方面に転職を試みる者が無くはなかったが、其の規模は小商人の域を脱し得なかった。革命政府となって以来、徐々にシャム人の実業家が出る様になって来た。この傾向を助長する為、半官半民の特殊会社が多く新設せられ、政府はこれが政府の補助なくして独立営業可能となる時は、純民業とする方針を明らかにした。然し、シャム人の商才の欠けることと、瀆職事件等が頻発して、成績は予期の如くには行かなかった。

斯くの如く政府としては、その宣言した経済政策の実施に相当の努力を払って来たので

あったが、第二次世界戦争の勃発はこれの施策に一大頓挫を来した。

六 中産階級の欠如

政府の商工業奨励助成は、一面外国人がシヤム国内の商工業の実権を掌握して来たものを、漸次にシヤム人自身の手に戻せんとする試みであると同時に、経済施策を実際に推進する上に、国民の間に中産階級が欠如し、貧富の懸隔に甚だしいものがある実情が、国家経済の安定に大なる支障となり、延いては経済施策を阻害するものあることに鑑み、商工業者を増加せしむることに依って、中産階級を形作ることを企図したものとも見られるのだ。

試みにシヤム人の9割迄を占める農民と、比較的裕福な生活を為す官吏の中の大部分を占める程度の者の、収支状況を比較して見よう。

(1) 典型的中流官吏の収支月計表（単位銖）

収入の部

俸給月額	120
前月繰越	20
計	140

支出の部

使用人給料	8
食費	35
薪炭	3
水道電気料	7
住宅雑費	10
衣服費	14.50
娯楽費	8
計	85.50

これに対し中央シヤムに於ける普通農民の収支年計は左〔下〕の如き数字を示している。

収入の部

農産物代	105.47
副業収入	34.9
債権回収	19.42
借入金	37.72
その他	95.59
計	292.29

右〔上〕の「その他」は土地建物の貸賃、貴金属製品の売却代、家畜処分、贈答品、賭博収入等が含まれている。賭博は、農民の娯楽の普遍的なもので、若し農閑期に於ける賭博に耽る時間を、習慣的に副業に向ける事が出来たら、農村経済生活の大なる改善となるであろうといわれている。そこに政府の多角農業の奨励助成とか、副業奨励とかの狙い所があるというものであるが、一般農民の頭をその生活改善に向けしむるには、矢張り究極は、農民自身の知識の向上に基づく経済生活への自覚に俟たざるを得ない訳で、政府の経済施策の促進は同時に国民教育の普及発達への努力が伴わなければならないところであって、革命政府が教育の普及を特にその6大基本国策の一に加えている所以であるといわれる。

支出の部

耕作費	33.76
地代	19.56
食費	49.80
住宅雑費	10.18
借入金利子	12.80
交通費教育費	29.82
農耕改良費	36.90
債務返済	35.36
貸金	4.40
医薬費	5.45
宗教費	21.12
社交費	2.58
賭博費	1.19
その他	23.72
計	286.64

「その他」は衣服費、家畜購入等を含む。

右〔上〕は昭和10年発表に係る米人アンドルーズ〔James M. Andrews〕教授のシャム農村経済調査〔*Siam: 2nd. rural economic survey, 1934-1935*〕に拠るものであるが、これが1ヶ年の収支であって、勿論、物々交換に依る収支の実際が、右表以外にあることは当然想像されるのであるが、それにしても、農民の生活状態が大体察知出来、前出の官吏の月計収支と非常な懸隔のあることが容易に理解されるのである。

従って政府の経済施策としては、斯かる農民の生活程度を向上せしむると共に、商工業者を増加せしむることに依り中産階級の増加を図るという方面に、幾多の残された問題があるというべきであろう。

第九章 華僑の話

一 纏綿たる暹華関係

シャムに関する各種の出版物は、一寸数え切れない程沢山公にされているが、それが比較的学究的の調査を基礎にしたものは固より、或は興味本位の読み物であっても、将又場当たりの際物であっても、苟もシャムの事情を述べたもので、華僑の事に触れていないものは絶無であろう。シャムと支那との民族的関係、両国の歴史的関係から、現在シャムに於ける華僑の社会的及経済的勢力、従ってその派生するシャム国としての問題等に及び、又在暹華僑が日暹両国の各般の關係に及ぼす影響等の問題など、材料は実に豊富で、所謂ブック・メーカーに取っては誠にこの上ない誂え向きの題材である。

私としても、永いシャム生活の間の想い出話を書くとならば、当然華僑の事に触れざるを得ない。然し私は今シャムに関する地理教科書や案内書を物している訳ではないから、シャムの華僑に関する資料的に纏まった事柄は、例えば畏友宮原義登⁵³氏の力作に成る『タイ国に於ける華僑』（昭和14年満鉄東亜経済調査局公刊）の如き好著に譲って、私は時々当面した断片的の想い出を述べるに止めたいと思う⁵⁴。

私は今迄この回想録中色々な場所で華僑の事に触れて来た。殊に最初の方のシャムの印象を説くに当たって、華僑の存在が、当時は只の行き摩りの旅行者に過ぎなかった私の注意を惹くに十分なものがあつた事を随所で回想している。

初の北暹旅行の際、ラムパン高原とチェンマイ盆地との間の分水嶺を、クンタンの隧道を徒歩で越して、かなりの急勾配の鉄道線路を下り切った辺りのターチャムプー村の端に一寸した川があり、これを越す鉄橋がその時工事中で、我々は其所に一夜を過ごさなければならなかつた。我々が便乗を許される予定の工事用列車は、その川の対岸から次の朝未明に出発するといふのであつた。見れば川岸に村があり、小店や食物店などが並んでいる。常時何もなかつた川原に、鉄橋工事の為入り込んだ労働者を目的に出現したバラック村で、上り下りの旅行者も工事列車を待ち合わせる為夜此所に泊まる必要があり、自然木賃宿の客棧も数軒見られたのであつた。

私の驚いたことに、この急造村は殆ど支那人部落であつたことだつた。工事に備わっているシャム人労働者は別に長屋式のアタップ葺バラックに住んでいて、彼等の家族であろう女子供達が、支那人の布地や小間物を商う店の前通りをウロウロしている。支那人居酒屋では、地酒でも呷っているのであろう真っ赤な顔をしたラオ人達が、何か喚いている。夕方の景色であつた。

私は一番上等の、といつても、アタップ葺竹壁の小屋の土間が仕切られた小部屋の隅に木切れを組み立てた台の上に、汚い蚊帳が下がった寝台が一つある木賃宿が最上等で、其所に宿料50仙を払って漸く疲れ切つた身体を少し休めることが出来た。

椰子油カンテラの灯る頃、60を越したかに見える支那老人の宿主に食事を頼んだ処、近所の居酒屋から数個の小皿に盛られた、油切つた肉や、野菜の煮物と飯を取り寄せて、主人

の夕飯の膳の傍らに並べて呉れた。私は空腹に美味い、それ等の皿を突っつきながら、主人の四方山話を聴くのであった。老人は欲も無さそうな好々爺であったが、シヤムには早40年以上住んでいると言いながら、時に飲み止しの支那酒の杯を私に進めては喋る言葉は、語彙の少ない暹華両語を交えた奴をモゴモゴ語るので、十分には意味も判り悪かったが、鉄道工事景気や、自分の来暹当時に比較しての昔話を聞かせるのであった。

私はその時、40年も住んでシヤム語も良く話せない支那人が、山中の田舎村で支那酒を飲みながら、のんきに生活出来るシヤムは、一体支那人に取って如何なる関係に立つのであろうかと、熟々考えさせられたのであった。

爾来比較的短期間にシヤムの各地方を旅行して、鉄道の開通に依って新たに開ける地方に対する支那人の進出、彼等の経済的役割と活動振り、支那人に依る田舎の開発状況等が強く私の注意を惹いたことであったが、そのことは今迄所々に述べて置いた。

二 華僑の数

一体シヤムにどの位の支那人が住んでいるのかとは、誰も疑問とする所であろう。然るにこの位当てになる答えの得られない疑問も少ないであろう。大正8年当時のシヤム政府の統計書に拠れば、シヤムの総人口920万とあり、その内支那人在留数として26万の数字を示している。

然るに、昭和15年の政府統計では総人口1446万となり、内52万4千が支那人となっている。20年の間に、シヤムの総人口が5割7分を増している間に、在留支那人の数は丁度倍増した訳だ。

シヤム官庁の統計が、如何なる程度に信頼し得るかという事は別としても、シヤム人の間に雑居している華僑の如何なるものを、支那人として取り扱うのかに依って、前記の統計は基礎が怪しくなる。というのは、暹支間には古くから外交関係が無く、支那人は入暹すると同時に、完全なる内国民待遇を受け、その身分を表示するには「シヤム国統治下の支那人種」という具合に記される。然しこれはシヤム人取扱官吏の気持の如何に依って定まる問題で、相手がシヤム語を楽に話す様な場合には直ちに「シヤム国統治下のシヤム人種」にして了解かも知れない。又支那人自身にしてからが、或は自らシヤム人と言いつてるかも知れない。要するに何等一定の基準がある訳ではないので、国勢調査に表れる「支那人」が如何なる基準に拠るものか判然としない次第もあるのである。恐らく夫婦共支那人で、シヤム語も十分話せない者が支那人として統計に表示されるのではないかと想像される。又国籍法に出生地主義が盛られている関係上、シヤムに於て生まれた支那人の子は凡てシヤム人として取り扱われる。

斯様な次第で、我々はシヤムへの支那人渡来が数世紀前に溯って以来、絶ゆる事なく年々多数の支那人移民入暹の事実を知り、又内地を旅行しても、山間僻地の片田舎に迄支那人の影を見ざるなき有様に驚きながら、シヤム官庁発表の統計に示された数字の小さいのにも、

実は亦驚くのである。

一方中華民国側の発表に係る各種統計は千差万別で、在暹華僑の数を百数十万といい、或は250万といい、更に甚だしきはシャム全人口の半ばは華僑だというものさえある。統計の基準が示されていないので、之等は単なる推定であって、判然としたことは解らないが、先ずシャムには相当大多数の華僑が存在するという事だけは否定出来ないのが事実であろう。シャム民族発生の沿革や、シャム立国以来の支那人との交渉往来等の事実からいって、シャム人は元々支那人だといえない事も無さそう。然し、その様な極端論は別として、シャム側としては渡来した許りの支那人とか、又は自ら飽く迄も支那人と称して已まないもの等を支那人として取扱う外致し方あるまいと考えられる。シャムに於ける支那人はその国籍の帰属からしてややこしい問題であって、経済的に又社会的に、更に然るが故に政治的に種々難しい問題を多く派生するのも亦当然であろう。

前掲した支那人数の中、大正8年の国籍調査の結果には男女性別を示していないので、26万という数の中婦人がどの位を占めているか不明であるが、当時は未だ、支那人が婦人子供を同伴して渡来する例は少ないとされていた。即ち普通の出稼人としての渡来が多く、シャムに住み着いてこの土地の安易を楽しむに至り、遂にシャム婦人と結婚して土着するものが多かったのである。私達が実見した、支那から直航する移民船の実況に依っても、小型の船に数百、多きは千を越す多数の支那人を満載している中にも婦人子供は多くはなかった。

それが何時とはなしに支那女の同伴渡来が多くなって来た。斯かる現象に就いては、華僑問題を取り扱っている著者達は、色々の原因を挙げている。然し共通的な大きな原因としては、支那の内乱がその内国人に与える災害を段々深刻なものとするに伴って、之を逃れて家を挙げての国外渡航が増加し、又支那人自身の国民的自覚が強くなって来た事が挙げられている。

斯様な次第で支那移民の内容は段々変わり、又シャム国内に於ける華僑の作り出す社会というものも、更に又その提供する問題も変わって来た。

三 暹華同化の姿

裸一貫で土着した支那人も、持ち前の糞働きで小銭を残し、シャム女を娶り、家を成し、産を積み、一廉の頭家と成る頃は、その子女達は母親を中心にシャム人として育ち、その教育を受け、その社会的教養や訓練を受けて立派なシャム人となる。勿論シャムに移住した為に財を為した如き部類の人々の間にも、シャム生まれの子女を飽く迄も支那式に教育せんとする者も多い。香港や、広東、汕頭などに子供を留学せしめ、支那人として教育し、支那女以外の者と結婚せしめることを好まない種類の者も、決して少なくなかった。

然し大体からいって、前述の如く支那人の2世3世は、殆ど純粹のシャム人と区別のつかない者となるのが普通の如くだった。而してこの種の支那系シャム人達は親譲りの勤勉な性質を持ち、比較的俊敏な頭脳に恵まれ、シャム人社会に入って行って、多くは頭角を表し、

善良な国民となるのであった。歴代シャム政府が、華僑に対する特殊な政策を持とうとせず、自然の成行に任せた同化に安心していた所以であったのだ。

昭和3年当時〔正しくは昭和5年1月14日〕⁵⁵、バンコク中華総商会の宏大な建物の完成式に臨御されたラーマ七世プラチャーティボック王は、祝辞として長文の勅語を親しく読まれ、「暹支間に永き友好関係があり、在暹支那人が善良なる市民としてシャム経済力の進展に偉大なる貢献をなした」ことを述べ、又「支那人がその文化と共に古くからシャム人の間に同化し、シャム王族の血の中にも多分の支那人の血が雑じっている程、両国の関係は密接である。在暹支那人が、善良なるシャムの市民として、常にシャム国運の発展に直接寄与するに止まらず、暹支両国間親善関係維持の為の楔とならん事を希う」旨述べられたのであった。

私達外交団に属するものも、その式に招待され、その時の光景を間近に観て、バンコク市の有力華僑の殆ど凡てを網羅した、その時の主人側席の鞠躬如たる人々と、黄金造りの珍しい記念の献上品を嘉納して、如何にも満足気に人々に会釈を賜う皇帝、皇后両陛下及扈從の係官達との間に醸し出されている和やかな雰囲気被打れたものであった。

四 華僑の国民的自覚

然し、その頃既に支那移民の内容が、往昔と大部趣を異にして来たことは、シャム当局にも認識はされていた。昭和3年12月〔正しくは昭和2年7月11日〕初めて移民取締法を実施し、移民局を新設して外国人入国者の8、9割を占めている支那人の移入を取締り、且つこれを制限しようとした⁵⁶。

殆ど裸一貫で渡航せんとする支那移民に、入国手数料として若干金を課すことは、入国制限に役立つと期待されたのであった。最初の取締法に基づく内務省令に拠って、入国者中正式の旅券を有せざる者（この種のもの、主として支那人である）に対する身柄証明書発給手数料とか、それに要する写真代とか、合計7銖を規定したが、その後数回の改正を経て、昭和13年頃には、各種の手数料を合計して、入国者1名につき230銖を要することになった。貧窮階級の無旅券入国者に対しては、殆ど絶対禁止的の課金であった。

然し、斯かる高額の入国手数料を支払っても入国する支那移民は、シャムに決して同化しない。否却ってその猛烈な国家意識と時代認識的態度に依って色々の問題を提出するに至った。

斯様な禁止的立法手段も、水の低きに流れるが如き勢いを以て移入する支那人を、阻止する力は全く無かった。満州事変や、その後の日支事変に因る内地擾乱の難を避けた富裕有識階級に属する支那人は家族を同伴して安全なシャムに渡来仮住する。又無資力な連中は、無警備な国境線を経て、密入国を企てるものも決して少なくない。

昭和13年発表に係る在暹支那人数は、男33万に対し、女19万となっている。家族同伴の渡来者増加の状況が想像されるのである。

この外、政治運動の目的を以て渡暹するものも漸次に増加して来た。勢い暹華僑の国民的自覚が促進される情勢を結果して来た。

五 華僑の齎す問題

在暹支那人の齎す経済的問題としては、前にも述べた華僑の本国送金が、一番重要な問題として取り上げられている。これは在外支那人が、本国に居残る家族に対する生活補助送金として、古くから行われて来たことであるが、本国が国民政府となって以来は、色々の機会に、救国運動の名に依って、本国送金が盛んに奨励促進されるに至った。本国の天災地異に対する救恤金、又は排外運動の資金、或はその他の寄付金として支那人に依り多額の資金がシャムから国外に流出する。シャムとして、その弊害を認めながら、取締りの手段に窮する始末であって、漸く外国為替統制令を実施するに至ったのはずっと後の昭和17年〔2月1日〕の事に属する。

シャム人が米作を尊重することは、農業立国の国柄として当然であり、これに外国人が進出するのを甚だ嫌っている実情は、前に邦人の例〔是松準一〕を挙げて述べた所であるが、近年支那人が、盛んに米作その他農業栽培をその手に掛けるに至って来た。従来共、バンコク市その他都会の近郊に於て、野菜果樹の栽培を行う支那人は多かった。野菜の農園経営の如きは、シャム人には不可能とされていたのだ。

南部シャム地方に於て、英領馬來の影響を受け、椰子、ゴム、タピオカ等の組織的栽培が始められたのは比較的新しいことであるが、その事業主は主として支那人であって、それ等の者の中、米作を大農式に経営するものが出て来たことが伝えられ一般の注意を惹くに至った。

次に華僑の排日運動は、支那人の齎す問題が単に経済的なものに止まらず、極めて重要な政治的意味をも有するものとして、是非言及の要があろう。

在外華僑の排日運動は単にシャムに止まらず、支那人居住の多い南洋一帯に亘って共通の問題であって、明治41年の辰丸事件、大正4年の21ヶ条対支要求問題、大正8年の山東問題、大正14年の排英日事件等に関連する支那人の排日貨運動は、シャムに於ても、多かれ少なかれ、日本人に取って影響を免れることは出来なかった。然し、当時は前にも述べた様に在暹支那人の国家意識が左迄強からず、又運動に対する有力な指導者も無かったので、日本人商社の蒙った被害は大きくはなく、シャム人としても大なる注意を払う迄には至っていなかった。

昭和3年の済南事件に端を発した排日貨運動以来、その様相は著しく変わって来た。排日貨の目的達成を図る為の特別監視員を設けるとか、又は運動促進の為殺傷を伴う暴力行為が頻発するに至ったのだ。然し、斯かる状況に至れば、シャム当局としては治安維持の上から警察取締りを嚴重にせざるを得なかった。

昭和6年の満州事変に依る一層猛烈な排日貨運動が終熄するかしないかの時に生じた、昭

和12年の日支事変に依る深刻極まる排日運動は、シヤム仏印国境紛争当時迄続いた。

シヤム当局は、これに対しシヤムの通商発展を阻害し、経済を攪乱するのみならず、その警察権を無視冒濫するものとなし、嚴重なる取締を為すに止まらず、各種の華僑圧迫政策実施の動機とさえなすに至った。

私はその頃アドゥン警察局長に2回程面会して排日貨取締方を要請した事があった。その時の印象は、同局長が、排斥される日本側に同情するというより、寧ろシヤム国内に住しその法権に服すべき外国人が、シヤムの警察権を無視し、暴力行為を敢えてするに至っては、これを徹底的に取り締まるべきだとする、公平なる純シヤム官吏としての立場に於て取締をなし、間接に私の要請に答えんとするか態度を持した様に見受けられた。惟うに、当時の華僑の排日運動取締の衝に当たったシヤム当局者の態度は皆その様な傾向を示していたのだ。

日支事変に因る排日貨に関連する特殊の思い出がある。当時公使館が主となって、日本商工会議所及日本人会と一緒に、時局対策委員会を設けた。この委員会を中心として、邦商間自衛策考究、シヤム官憲に対する陳情等色々遣ったのであったが、別に暹字雑誌を刊行し、世間一般の時局認識に資せんとしたものであった。この雑誌は、一般大衆を目安に写真を主とする画報となし、経費の関係上週一回の発行とした。この画報はその頃のシヤム字雑誌としては、薄いものではあったが、用紙も写真版も最上等のものをを用いることに苦心したので、相当受けた様に記憶する。此の雑誌は斯かる下地があったので、台湾善隣協会が、シヤム進出を試みた際、この雑誌即ち画報カーウパーブ誌の経営を同協会に移譲し、昭和15年中日刊新聞カーウパーブとして発展再出発することが甚だ容易に出来たのであった。

日刊となって以来、カーウパーブ紙は、日本人の間の時局対策などということから全然離れた公平不党のシヤム字の新聞として発達し、出現早々からバンコク市に於ける各種新聞中最多数の発行部数を示すに至った。而してこのカーウパーブ紙の初期以来の好成績は、前後一貫之を主宰した植松秀雄⁵⁷氏の才幹に全然負うものと称して宜しいであろう。

植松氏のことに關しては、私として記すべき事柄が多いのであるが、多く私事に亘るので割愛する。唯氏が大正15年渡暹以来、深くシヤム事情及シヤム語を研究し、昭和6年シヤム文部省に入り、華僑学校の教科書検閲及同省直轄外国語学校に於ける日本語教授等のことに当たり、シヤム及其の国民を深く理解していたことが、シヤム字新聞主宰の如き至難の事業に立派に成功した所以であろうということだけは是非記録して置きたい。

因みに右〔上〕に述べた植松氏がシヤム文部省に備用されて、華僑学校教科書検閲に当たったその頃から、段々華僑に対するシヤム政府の取締が動いて来て、殊に学校に対する監視が嚴重になって来たことを示し、又日本語教授に当たったのは、シヤムに於ける日本に対する関心が高まり、日本研究熱が勃興して来たことを語るものといって宜しいであろう。

六 シャム政府の華僑取締

シャム政府が、華僑問題を重要視し、先ずその入国数を制限せんとして採った手段が入国取締法の制定であったことは、上来記述した通りであるが、その法規の度々の改正に依り多数の入国手数料を徴することにしても、密入国者の増加などで、所期の目的を十分に達成する迄には至らなかったで、政府は、昭和12年8月〔7月5日⁵⁸〕に至り在留外国人登録法を制定実施した。

この法規は従前からシャムに在住する凡ての外国人は勿論、新たに入国する外国人も、移民局に於ける入国諸手続完了後、その居住地の郡役所に在住を登録した上、各自の写真を貼付した身分証明書の発給を受け、これを常に所持しなければならないこととなった。

この手続は相当煩雑だっただけに、密入国者を摘発し、従ってその入国を阻止する上に必要な効果があった。

但し、この関係法規が公布されたのは、日支事変勃発直後のことだったので、斯かる制度実施の為直接影響を最多く受ける者は支那人であった事実に引っ掛け、当時日暹接近熱もなかった訳でもないで、政府の斯かる措置が何か日支事変に関係でもあるかの臆測が行われたことであったが、真相は決して然様なものでなく、シャム独自の立場に於て為されたものであることは、我々の信じているところだ。

唯、シャム政府が斯様な措置を執った外、華僑学校を閉鎖し、漢字新聞の発禁処分を行うなどの措置を必要とする事由が、満州事変及その次の日支事変に依って急に強められるに至った事是否定出来ない所であろう。

詰まり、シャム革命政府の堅持する完全なる国権の独立達成という見地からすれば、従来多数に在留する支那人に対する政府の態度は、余りに寛大に過ぎたものであって、無条約国の国民が多数シャムに在住して安穩に居住出来ることさえ大なる恩恵であるのに、彼等だけの学校を多数設立し、シャム政府の公布する教育令に反する運営を為し、義務教育令を無視するのは不都合であり、又漢字新聞を刊行し、恰も支那本国に在るかの態度を以て、シャム政府の施政を批判するが如きも亦看過すべからざる所となし、華僑学校なり、漢字新聞なりの取締を、シャムの教育令及新聞紙法の定むる所に遵い厳重に励行するのは当然であって、革命政府成立以来この方針が実施されて来たまでである。現に昭和11年訪暹した中華民国経済視察団も、シャムに於ける華僑は、他の如何なる地方に於ける華僑よりも良き環境に在り、又良き待遇を受けているという意味を、色々の場所で述べている。

然し、満州事変、日支事変以来排日運動に在暹華僑を利用せんとして、支那人の政治工作員なるものが多数渡暹し、シャムにある支那人の各種団体、学校、新聞等を非合法的目的に盛んに利用せんとするに至っては、シャム官憲としては、その独自の立場から一層取締を厳重にせざるを得ない所であって、日暹関係に依って何等取締の寛厳に影響あるべき謂は無いと称し得るところである。

シャム当局の対華僑態度が、一層強硬となって来たのは、ピブン政府が、昭和14年国名

シャムをタイとする改正を断行し、民族国家主義を政策の上に明示し、その実施にピブン総理が独裁的傾向を示して来た後の事であろう。当時最顕著な事例に、外国人職業制限令と外国人居住禁止区域設定令があった。

支那人商店舗の店号などを漢字で大きく書いた看板や暖簾が禁止されたのは、ピブン国防大臣の頃のことであったが、暖簾風の日覆いに大書された漢字の屋号が、墨で黒々と塗り消された俣、軒並みに掛けられた風景は、余り体裁の宜しいものではなかったが、支那人達が、大して痛痒を感じずることはなかった。然し、職業を禁止されるとか、営業場所を追い出されるとかの措置は、彼等にとって正しく直接生活に関わる切実な問題だったに違いない。

仏印との国境紛争に成功を取めたピブン総理は、全国民の感謝的となり、一躍〔少将から〕元帥になるなど可なり得意となったらしく、一層露骨な国家主義政策を強行するに至った。前記2命令もその表れた例であって、昭和16年その発令を見た時、色々の問題を惹起したものであった。

職業といっても、弁護士の如きは外国人が禁止されても当然とする所であったが、例えば、理髪、婦人服裁縫、その他炭焼や地方の土民工芸的の家内工業等は、外国人の中これに携わる者は殆ど支那人であるから、多数の本業者と家族の多くの者が直接生計の途から追われる訳だった。

当時2、3名の日本人理髪業者が有ったので、総領事館の方から外務省を経て内務当局に交渉した結果、日本人及其の使用人は例外を認められ営業が継続出来たので、漢字新聞などの不満的記事の材料になったが、支那人業者達は持ち前の融通性で、他に転職するとか何とかして兎に角収まった。その頃日本大使館の付近に阿泉と呼ぶ支那人理髪屋があって、館員なども出入りしていたが、この禁止令に引っ掛かり困っていたので、大使館構内に毎日出掛けて来て、館の使用人の形で、館員や使用人達の頭を手掛けるという便法を考えてやったところ、当時は館員や使用人の数も著しく増加して来た折だったので、彼も結構仕事になったらしい。彼は昭和19年8月ピブン内閣が退場し、アパイウォン内閣が出現すると同時に、これ等の禁止令が廃止される迄〔上〕の様な状態を続けていた。彼はこれを非常に徳としていたが、終戦後我々が軟禁生活をするに至って後一日突然阿泉は私の居室を訪れ、私の生活の不自由さに大いに同情を表すと共に、今後日支両国は当然昔の親しい関係に戻るべきであろう。東洋の平和はどうしても日支両国の緊密な提携に依るの外ない。自分は8才の時父親と共にシャムに来て以来、既に30年以上になるが、シャムに帰化するなどの考えは毛頭なく、依然支那人として日本人と付き合いをして行きたいと考えている。云々と床屋流の政治論を大いに論じた。彼は激情家で談じる間嗚咽したり、頻りに鼻孔に流れ込んだ涙を手鼻で窓外に飛ばしたりしながら、談じて止まるところを知らなかった。

同じ頃、軍最高指揮官の命令として公布された、軍機の必要に由る外国人居住禁止区域の設定令は、最初ロブリー、及コーラートの如き軍事設備の多い都市に実施されたものであって、当時ロブリー市に雑貨の小売商を営む日本人が一人おったので、これに対し、除

外例を認められる様色々当局と交渉したが、遂に許されなかった程、この命令施行は厳重だったので、その地方に多数居住する支那人達には可なり苛酷なものがあったらしい。

然し、それでも右〔上〕に挙げた地方は、重要な軍事上の施設を有する都市であったので、斯かる取扱もどうかこうか泣き寝入りの外はなかった。然るに大東亜戦争が勃発し、日暹同盟条約締結に基づき、シャム外征軍が、北暹から北ビルマ、シャン州地方に進出するに至って後、矢張り軍機上の必要から北暹一帯に外国人の居住が禁止されるに至った時は、地方官憲の本命令執行の態度に相当峻厳なものがあって、北暹に若干いた日本人は、同盟国民の故を以て、本命令適用の除外例を認められたが、多数の支那人は極めて短期間の猶予の後、追い立てられる様に他県に移転を強制されたので、営業所や、財産などは、シャム人の妻を持つ者は、妻名義に移す便宜もあったが、然らざる者は、永年の汗の結晶の如き財産を一夜の間に捨てて追い立てを喰らうなどの悲劇が随所に起きたので、ピブン元帥の措置も、既に斯くの如きに至っては、シャム人の間に於てさえ批難が聞かれるに至った。北暹選出の代議士などが、殊に議会方面で反ピブンの批評を為すに至ったのだ。

対華政策が初めに説いた如く、純粹の内政上絶対必要の立場からのみ為されている間は、之に対して何とも文句は無い訳であるが、ピブン政権の晩年に於けるが如き遣り方は、行き過ぎの感大いにあるが、他の内政上の種々の行き過ぎた措置と共に、反ピブンの気分の助成に却って油を注ぐ結果となった。

七 暹華外交関係

翻って、暹華両国の外交関係の事に就き若干記述して置きたいと思う。元々両国は無条約国の間柄であるので、在暹華僑の数が甚だ大である関係上、両国の間に多岐多様の問題が存在しているにも拘わらず、事外交上の事となると、古い時代の歴史の上に使節が交換されたり、シャムから献貢使が渡支した事があるという話を読む位に止まって、私の直接聞知したこととなると甚だ少ない。

大正15年頃、汪榮宝駐日支那公使⁵⁹が、同じくピヤチャムノン暹羅公使（後駐伊公使に転任、羅馬で客死）に対し、暹支間条約締結及領事官交換を提議したと謂う事が、当時東京外務省からシャムの我公使館にも情報があつたが、この事は遠く離れた東京で、両国の出先機関の間に話合があつたに止まり、バンコクの一般与論の上に何等反響となって表れる迄には至らなかった。唯シャムとしては、未だ斯かる正式外交関係を樹立すべき時機に非ずとの見解を持し、汪公使の申出を婉曲に拒絶したという事のみが伝えられたに過ぎなかった。

然るにその翌年だったか、恐らく右〔上〕汪公使提議と関係を持ったことであろうか、北京政府外交部顧問の肩書を持った高海利なる人物が来盤し、外務省や商務省等を訪問したが、その用件として暹字新聞に依って伝えられたところに拠れば、条約締結の下準備にあつたらしい。当時バンコクの各新聞に本問題は色々論議された。然し、シャム政府としては、斯かる人物の来訪に依って条約問題に触れられることは、寧ろ困惑を感ずるところであつた

らしく、又一方支那では、北京政府に対する南支政府が対立しており、北京政府の影が甚だ薄い頃であったのみならず、シャム在住の華僑が南支出身者で固められている事情もあり、北京政府系の故で高顧問が一般華僑の歓迎するところとならなかったことは事実だった。

次いで昭和4年初め、南京政府外交部代表程演生なる人物が来暹した。当時国民政府の北伐成功支那統一が成った直後で、南洋華僑の国民政府謳歌の声も盛んであったから、程代表はバンコクの華僑諸団体から大いに歓迎された模様であった。彼は滞在中シャム官辺とも会見したので、諸新聞は、暹支外交関係樹立是非論を取り上げ、中には賛成論を為すものもあったので、シャム外務省は声明書を發表して、程代表の来暹目的と政府の意向を明らかにした。即ち程代表の来暹は単なる状況視察であり、外交交渉に関する正式資格を有したのではなく、外務大臣との会見の際、条約問題に触れたことはあったが、程代表が正式資格を備えていない為、シャム政府のこれに対する意向なり態度なりを言明することは出来なかった云々との趣旨を以て、シャム側が本問題に対し従来から持して来た事勿れ主義を示したものであった。

我々の当時の感想では、支那人のシャムに在住する者が無条約関係の故を以て、シャム官憲から不当の取扱を受けている模様はなく、寧ろその受けるところの内国民待遇に依って、他の外国人に比し有利な節さえある様に思われ、又他方シャム側としては、若し外交関係樹立ともなれば、国籍問題や、その他煩雑な面倒が起きるであろうから、結局両国の関係が万事支那式の不得要領の裡にお互いの要領が得られて行くという仕組の方が、相互に策の得たものではないかと思われたのだった。

その後、昭和11年〔6月〕に至って、既述した如く国民政府外交部代表凌冰（元玖馬駐在公使）が各方面の代表者を以て構成された訪暹経済視察団を率いて来盤した。この視察団の来訪は、その名目の如く単なる経済使節ではなく、当時シャム側としても革命政府成立後の国権恢復熱に影響されて、華僑の教育問題の如きが重要視され、これに対する対策も色々講ぜられておったので凌冰視察団としては、在暹華僑の実情、これに対するシャム側の態度等をも十分視察研究し、場合に依っては、条約問題にも触れたい程の意気込であったらしいが、一行は官民の甚だ熱誠なる儀礼的歓迎を受けただけで離暹して了った。

因みに後年ピブン政権時代華僑排斥演説を為して問題を起こしたルアン・ウィット文芸局長が「暹華は同胞」の歓迎歌を作詞作曲したのはその時の事だった。

要するに当時迄のシャム政府の意向としては、支那と条約関係に入るを好まず、シャムに於ける華僑の社会的経済的勢力の実情に鑑み、条約の如きは締結せず、不得要領の裡に相互の要領を得て行くことが得策であるとするかに見受けられたのであった。

斯様の伝統を持って推移して来た両国の関係も第二次世界戦争終熄と同時に全く情勢を一変して了った。終戦直後、シャム摂政及中華民国主席の間に親善メッセージが交換され、次いで21年に入って李鉄錚国民政府代表のシャム正式訪問、外交関係樹立交渉成立、両国和親条約調印に次いで、シャム国より外務次官ルアン・シット（支那名雲天福）を首席とする

答礼使節団の重慶政府正式訪問、条約批准交換等極めて短期間に矢継ぎ早に行われ、ここに暹華両国間有史以来初めて正式外交関係成立、条約締結（昭和21年3月28日発効）という、真に画期的な措置が相互の間に甚だ円満親善裡に行われるに至り、両国は、全く新たなる国交関係に入る事となった。目下両国民は、衷心からこれを慶祝している模様である。

李鉄錚代表は、初代駐暹公使に正式に任命せられた旨、21年5月発表された。

第十章 在留欧米人の事ども

一 在暹白人の地位

斯様な題を掲げても、何も纏まった記録的な事柄を述べようとするのではない。その方面の事は、他の専門書に譲って、ここでは単に私の在暹中見聞したことで、興味があり、且つ、それに依って、暹羅に於ける欧米の文化その他の影響力の大きいことを示すに足る如き事柄の2、3を記述するに止めよう。

私が初めて来暹した当時、盤谷にユナイテッド倶楽部 [Bangkok United Club] と称する白人の倶楽部があった。純然たる社交倶楽部であって、在暹欧米人の、エクスクルーシブな組織に依り、暹羅人では王族とか、又は要路の大官で、欧米に留学したことがあり、現に欧米人と親しい関係がある種類の極めて限られた数の者が、会員として認められるに過ぎないので、他の東洋人は、日本人など勿論会員たる資格が絶対に与えられなかった。

当時欧州大戦が纔に終わった直後であり、戦争中、日英同盟の誼に依り、日本が連合国側に立って対独宣戦し、特に英国に対し、東洋方面に於て後顧の憂いなからしめた許りでなく英豪間の輸送等に当たっても、日本海軍に依る安全擁護の功績が頗る大であった事などが、猶記憶に新しい頃であったので、表面白人の日本人に対する態度に一等国民を以て遇するの風はあっても、これは形式上の事に止まっていて、実際社会の生活上の問題となると旧態依然たるものがあって、一般日本人は、多数の白人の集まる社会には容れられず、有色人扱いを受け、公使の如き地位にいた者と雖も、このユナイテッド倶楽部の会員となる事は出来なかったのだ。

大正8年当時のシャム政府発行の統計書を検ると、シャム全国に在る白人数は、1822人となっており、内1458人が盤谷市内に居住し、他は北暹に107人、南暹に134人、その他となっていた。この内国籍別の数字は、米国187、仏国225、丁抹204、和蘭60、北歐諸国21、西班牙2、その他領事館を有せざる国に属する者の数は不明となっており、英国人に就いては正確には示されていないが、上記の数字から押して大体千人前後の者が在住していたことが想像される。

仏米人は、宗教団に属し布教事業に従事する者が多いので、前記の如き数字となっているが、何と云っても英国人の数は最も多く、加之、その内容に至っては、政府部内顧問及上級専門技術員並に東洋に於て各種事業を営む大商社及銀行等の従業員など、盤谷に於ける白人社会の牛耳を執る者が大部分を占め、当時の暹羅の外国貿易から観ても輸出入の大部分が、

英国系商社の手を通して行われ、又シヤム国内のチーク林経営とか、錫鉱業とかの重要産業に従事する者も、英国人を最多としていたので、自然盤谷に英国系商社銀行の支店等が多く、その幹部社員は社会的にも上位の地歩を占めていた訳であった。

斯かる事情で、前記数字に英国人の在留数が多かった事も肯ける次第であって、これ等英国人が、このユナイテッド倶楽部を実質上経営しておいた実情も自然首肯出来よう。

私の着いた大正8年暮のクリスマス祭の時のこの倶楽部の夜会の情景などからも、儀礼を尊ぶ東洋の専制君主国の首都の、極端に欧風化された上流社会の所謂社交界に於ける英国人の位地が十分諒解出来たのであった。

然るに斯様の倶楽部もその甚だしいエクスクルーシブの経営方法が、傭聘外人高級官吏の減少、戦後の急激なる民主平等気分の瀰漫その他ローヤルスポーツクラブ [Royal Bangkok Sports Club] の発展、続いて設立されたターフクラブ [Royal Turf Club of Siam] の如き運動競馬を主とする倶楽部が、そのクラブ舎屋を立派に完備するに従って、社交倶楽部としてのユナイテッドクラブの機能を取って代わる様になり、余りに排他的な上品に過ぎる同倶楽部の経営を困難ならしめたらしく、遂に大正末期に至って解散して了った。

ユナイテッドクラブの解散という事は、単なる一倶楽部の消滅の事実というに止まらず、暹羅に於ける白人勢力及その活動などの消長を考察する上に参考とするに足るものであろう。

二 米国布教団の活動

次にアメリカ布教団 [The American Presbyterian Mission in Thailand] のことを少々述べて見たいと思う。

昭和3年(1928年)12月、シヤム全国に亘って布教事業に従事しているアメリカ宣教師が、全部バンコクに集合して、アメリカ布教団渡暹満百年祭を盛大に挙行し、ラーマ七世が、その集會に臨御して優渥なる勅語を賜った出来事があった。

私は当時の事を比較的良く記憶している。というのは、この百年祭の直後、偶々当時の矢田部公使夫妻の北暹旅行に随行したのであったが、チェンマイ行汽車には、その集會に列席した北暹地方布教団の宣教師夫妻達が多勢同車していて、珍しく遠い北暹地方を旅行する日本公使と談話を交わすのを喜ぶ風であった。

その関係でラムパン市を訪れた際、公使は同市教会のケース牧師の居宅を訪問した事であったが、ケース夫人は珍しい日本婦人の訪問を喜んで、何かと遠来の珍客を遇するに甚だ熱心なものがあつた。

又チェンマイ市では、百年祭に出席したコート牧師 [Edwin C. Cort] は、寧ろコート医師という名で、同市のマッコミック病院 [McCormick Hospital] の主任であり、又マッキーン老牧師 [Hugh Mckean] は、有名な癩病院 [Leper Hospital] の主任として、所内患者達から慈父に対するが如き敬愛を持たれていた。

チェンマイ市滞在中は、マッコーマック病院及癩療養所を訪れることを忘れなかったが、両主任共、熱心に病院内を案内して呉れ、事業の沿革や、病院の現況に就いて色々と説明するのであった。殊にマッコーマック病院訪問の時は、コート牧師夫妻が、親しく公使夫妻を案内して、バンコク市にも見ない様な広大且つ設備の整った病院内を見せ、種々と説明の労を厭わなかった。チェンマイ地方に殊に多い内臓結石病に就いて、殆ど鷺鳥の卵程もある大きな抉出結石を沢山示しながらの説明は素人の我々にも興味が持てた事柄であった。

公使夫人がおられた為、コート夫人は色々気遣って、その私宅の方へ案内して、我々を搞った事であった。

その時私の感心したことは、彼等が北暹の辺境に居住しても、その住居など家具調度や装飾品が、実に住み心地良く整頓されていて、斯くあってこそ、何十年にも亘って辺境の地に未開の異教徒を相手に布教事業などに従事する事が出来るのであらうと考えられた事であった。その時は北暹の最冷季節であったが、立派な煉瓦造りの建物の応接間に造り付けの暖炉には、夜など火を燃やす事があるとのことであった。

このアメリカ布教団は、百年祭の後、過去百年間に於ける布教団の事業を詳細に記した歴大なる記録書 [*Historical Sketch of Protestant Mission in Siam 1828-1928*] を公にした。同書を一瞥しただけでも布教団が、西欧から遠く離れた殆ど蛮国視された異教の国に渡来、言語に絶する荆棘の道を通って、遂に内外の認める立派な事業の基礎、仮令これが布教の直接目的たる仏教徒を基督教へ改宗せしめるといふ事には成功し得なくとも、宗教団の付帯事業たる教育及医事に関する大なる文化事業に成功しつつあるその基礎を築き上げて来た過程が、容易に諒解されるのである。この事は、その記録書の巻頭を飾るダムロン親王（ラーマ五世の異母弟）の序文にも詳しく書かれてある。

暹羅に於ける布教団の過去百年間に於ける事業が完全に話されたならば、実に真実にして加之小説よりも奇なる驚くばかりの話とならう。それは誠実の話であり、世にも稀な勇気と決意の話であり、山をも動かす程の信仰の話であり、又最初の種時の人の話でもある。

これはダムロン親王の序文の第一節である。親王は、ラーマ四世の子として、10歳頃から、同王が特に重要視し種々便宜を与えたアメリカ布教団の人々に就いて、英語その他西欧の新学を授けられて以来、文部大臣、内務大臣となって後は、教育とか医事とかの関係から、色々宣教師達と親しく接触したので、詳しく布教団の事業の実質を知悉していたので、その序文にもその事を述べている。

私はこの記録書の内容を此所に書き写そうとは思わない。然し布教団の事業はシャム官民上下から十分感謝されていて、歴史家でもあるダムロン親王の色々な著書や、その他内外人の本にも種々書き表されているので、私は自身別の方面から知り得た1、2の事を述べて置

きたい。

ラーマ四世は、語学数学天文学の如きを宣教師の知識を通して学び得て、その各に深い造詣を示した由である。王は又、西欧諸国との国交の必要を痛感し、且つ諸外国との交易に依る利益を理解し、従ってこれに関連して、新式造船術の習得を臣下に命じたのであった。王は布教団牧師達の斡旋に依って、数隻の新式甲板船を建造せしめた。この船舶は近隣国の領海にも渡航する事が出来、大いに交易の利を齎したと伝えられている。

王はこの事を徳として、その造船場のあった付近の仏寺に船形の仏塔を建立せしめた事が伝わっている。この寺院はワット・ヤナワ（船寺の意）と称し、現在の盤谷ボルネオ棧橋の北側に隣接しており、白く塗った船型の塔は、我々旅行者の目に大変珍しく映じた。然しこれは、昭和20年初めの同寺院付近一帯の大空襲爆撃で破壊された。

この寺塔は仏教徒が、仏教を国教とするシャムに布教の為渡来した異教徒に対し、何等の迫害をなした事実がなかったのみならず、異教宣教師達の徳は徳として、感謝顕彰するに吝かでなかった事実を語るものであって、私達の興味を惹くものがある。

又ダムロン親王の序文に拠ると同親王が特に親しくしていた米人宣教師ブラッドリー [William L. Bradley] 医師の未亡人が曾て語った言葉の中に「自分は既に老年で死期も近づいたが、唯暹羅皇帝がキリスト教に改宗するのを見得ないで死ぬのは一番の心残りであり、若し王様が改宗したことを知ったならば、自分は極めて幸福に死ぬ事が出来るであろう」との意味があったという程熱心な意気込で布教に従事しながら、当時迄約60年間の布教事業の間に費やした経費の各一万磅に付一人の改宗者をも出さずに至らなかったという程心からの仏教徒達から、キリスト教徒が頌徳碑の如きものを建設された事は誠に興味深い事である。

コート牧師は、昭和21年4月、多量の医薬品を土産として、米国からチェンマイ市に帰り、同地方官民の大歓迎を受けた旨報ぜられている。

三 外国人サナトリウムの話

昭和18年の末、私は坪上大使のお伴をして、自動車で、シャム湾東海岸のシーラチャ [シーラーチャー] に一泊の旅行をした事があった。シーラチャというのは、バンコク河口から約80軒の場所にある船荷積卸港たるシーチャン島の対岸に在り、風景の佳い避暑地とも称し得る小漁村である。

バンコクから陸路を往くと、約140軒の道を自動車で快適に走らせる事が出来る。

その時はワニット大蔵大臣代理が、彼の関係するシーラーチャー郊外の砂糖農園視察の用務を兼ねて、自ら東道の役を引き受けて呉れた。このワニット大臣は、それから間もなく、その翌年正月早々関係銀行の疑獄嫌疑で収監され、3ヶ月程未決の俣、留置所内で自殺してつった。この人に関しては、別の所で記述して置いた。

このシーラーチャーに滞在中同地の郡長の案内で、約20軒程北に寄った海岸のアンシラーと呼ぶ漁村に遊んだ。私の述べんとする話は実は其所にあるのであるが、アンシラーと

いうは、石の碗とでも訳す言葉であって、巨大な平板石が凹形になったものが大小3個海に面して出来ている岬を斯く呼ぶのであった。百戸程の漁村はこの岬の裏側で風当たりの少ない海辺に並んでおり、岬の突端には、半朽ちかけた洋風と支那風とを加味した如き建物が建っている。

アンシラーと呼ぶものは、シャムの他地方所々に同名の場所や、アントーン（金の碗）などと呼ぶ場所が多く、これらはこれで、シャムに、印度教に属する或る種の原始宗教が広まった時代のあった事を語る証左として、興味のある話題であるが、本文ではその方面のことは姑く割愛して置こう。

却説、前記の建物に関して、案内の郡長の説明に拠れば、19世紀の中葉頃、ラーマ四世モンクット王当時の建物に係り、当初王の離宮として使用され、後支那、安南、爪哇地方から来航する戎克船などの運上所として使用されたものであるとの事であった。然う聞かされて岬に立って眺めれば、右手には遠く湄南河口に続く海岸に並ぶマングローブ林の緑線が細かく浮かんでおり、左手にはシーチャン島が指呼の間に控え、風波を避けんとする戎克船などには、究竟の海岸の様に思われたし、又建物そのものも、今こそ朽ち果ててはいるが、19世紀の中頃斯様な場所に造られたこれだけの建物は、王様の離宮と聞かされても少しも不自然ではない。

その時郡長の話の中に、先般此所に来遊したピブン総理は、風光明媚の斯様な海岸を顧みず捨て置くことは甚だ惜しいので、貸別荘を建てて、新しい避暑地として再び世に紹介しては如何かとの意向を洩らしたなどの話もあった。

その後私は、英人レオノーウェンス [Anna Leonowens] 夫人の著に係る暹羅王室の英語教師なる一書 [The English Governess at the Siamese Court] を読んで、図らずもこのアンシラーの所謂離宮といわれて来た建物に関する記述があるのを発見、非常な興味を覚えたのであった。

レオノーウェンス夫人は一幼児を抱えてシンガポールにいたのを、1854年頃 [正しくは1862年]、即位して間もない(マ)ラーマ四世モンクット王に依って、暹羅王室の子弟達の教育の為、当時王に親しく接近していた米人宣教師の世話で、国王に傭聘せられた、いわば盤谷王朝最初のお雇い役人であったのだ。前記の著書は、1854年(マ)から約4、5年間暹羅王室の子弟教育係として種々経験した事柄や、王室内や、当時のバンコクの模様に関し日記風に書き綴られた、甚だ面白い著書である。同夫人がうら若い白人女性の身で、加之幼児を抱えて、東洋の専制君主国の王室に仕えるに至ったいきさつの如きは、恐らく小説以上に面白いものがあるが、それはこの著書では知る由もない。然し本書に記された、その頃の王室内の生活や、夫人が呼んで以てハレムと称した後宮内の人々の生活模様や、繊細な女の神経で観察した大官達の性向などに関する記事は大変面白い。

却説、書中アンシラーの建物に関する記述は末尾に近い部分に書かれてあった様に思う。何でも1860年(マ)に近い部分だった。

当時シャムとは宿命の敵対国だった緬甸が、英国に併合せられ、シャムは英国領と直接境を接するに至った外、英国はその南洋に於ける交易の足場を、南シャムに近いペナン島に置き、シャムとの間に何かと交渉が多くなって来、又東隣ではカンボジア、安南等の国とも物議が生ずるなどのことがあり、モンクット王は泰西の言語や新しい学問を取り入れる事の必要を痛感しておられた。王自身英語を深く研究し科学の知識をも吸収することに努力された許りでなく、英婦人を招聘して、王族子女に英語や欧羅巴の新しい学問を教授せしめんと試みたのは、斯かる事情があつての故だったのだ。王は又バンコクに在留する外国人を非常に優遇し、そのシャムに対する好感を深めしむることに努力した事も大であった。

レオノーウェンス夫人の日記に拠れば、王は在留外国人の転地保養の用に供する為、予てから外務大臣に命じて、アンシラー海岸にサナトリウム建設を急がせていたが、その建物設備が完成したので、一般外国人の使用を許す旨の広告が、その頃アメリカ布教団で発行していたサヤムモニター（マ）と称する週刊新聞に掲載された事が述べられ、その広告文の全文が転載されてある。右 [上] の広告文に拠れば、このサナトリウムは熱帯の不健康地に活動する外国人の保健の為建てたものであつて、個人の専用に供することは出来ないが、在留外国人が適当の日数宛交代でこれを利用する事を歓迎する意味が書かれてある。私達がアンシラーで見た朽ちかかった離宮というのは実は右のサナトリウムだったのだ。

私はここで考えるのである。モンクット王は非常な英邁の資を以て、当時シャムに対し、開国貿易に関する新条約締結方を迫つて来た欧米諸国を相手に、樽俎折衝して機宜を誤らなかつたシャム外交史上の偉材であるが、その外交手腕を十分發揮せしめ得る素地を作る為には、斯くの如く在留外国人に対して不断の心遣いを必要としたのだった。

一方当時の在留外国人といえ、アメリカ宣教師の人々が一番多かつた訳であるが、これ等の人々は、布教の傍ら、シャム人に対する新教育及新式医療施薬等の為、甚だ努力し貢献する所があつた。国王からサナトリウムを建設して犒われるだけの事は十分あつたのだ。

在暹宣教師達がシャム官民上下から感謝の念を以て遇された事は、以上の記述で判明するが、彼等が又その同国人から非常に重宝がられた事実をここに附記することは、無駄ではないだろう。

度々引き合いに出すが、米使タウンゼント・ハリスが、渡日の途中シャムに立ち寄つた事は既に前に述べた通りであるが、彼がその使命を果たす上に、米國宣教師達が如何に援助協力したかは、彼の日記に詳しく述べられてある。

ハリスはメナム河口に着いた時から、滞在中通訳その他凡有ゆる用務に同国人たる多くの宣教師の助を藉っている。殊に彼は訪暹使命を果たして離暹の際は、米人牧師を盤谷駐在の米國領事とする手続を執っている。彼の日記を読んで、彼の巧妙なる外交折衝振りを知る事が出来るが、同時にアメリカ布教団の真面目な人々がいなかつたならば、彼のシャムに於ける使命達成は何程か困難を増したであろうか。蓋し想像に難くないであろう。

大東亜戦争勃発の為離暹したアメリカ布教団の人々の中、終戦と同時に逸早く、再びシャ

ムに渡来した者のあることを聞知して、日本の対外文化事業と称したものの実況を回想し、一種の感懐を禁じ得ないものがあり、特にアメリカ布教団の人々の事どもを回顧した次第である。

II 公使館物語

新聞報道によれば、旧臘中大蔵省における明年度予算案の査定で、パリやローマのわが公使館の建築費案が認められたということであったが、話に聞くとバンコクの日本大使館の敷地もすでに購入済みで、目下整地中ということであった。

これは、タイ関係者にとって誠に朗報と申すべきで、霞ヶ関界隈のエリートたちに三シャを避ける⁶⁰とか何とか言われながら、東南アジア唯一の古い独立王国のタイのわが公使館など、全く無視され通しであった戦前のいきさつを細々と知らされて来た筆者などは、少なからざる感慨を覚えるものである。

この上は、願わくば、建築設備費として豊富な予算割当が認められ、総理や外相などのことあるたびの「東南アジア外交を大いに重視する」という公約が、一片のお座なりのお世辞でないことを、実を以て示すためにも、東南アジアの交通の要衝バンコク市に今までのようなみじめでない大使館を設営して戴きたいと切に願うものである。

閑話休題

日本は、明治20年にシャムとの間に修好宣言を取り交わしたが、その後同30年5月に至り稲垣満次郎氏を初代弁理公使としてシャムに派遣し、越えて翌年2月、初めて日本シャム両国間に修好通商航海条約が締結されるに至った。

稲垣公使は、はじめオリエンタルホテルに臨時に公使館を開設したということであったが、その後幾何もなく、高級外国人住宅地スリオング [スリウォン] 路に、王室財産管理局の手で、公使の官邸と事務所の二棟を新築して貰い、これを借り受けて移ったという。

私が初めてバンコクに赴いたのは、大正8年のことであったが、当時のスリウォン路は、大変静かな屋敷街で、いくつかの外国の公館があり、帝政ロシアの外交官がまだ残留していたのか、帝政時代の国旗を掲揚したロシア公使館もその通りであった。

それらの外国公館や、貴族の屋敷の中でも日本公使館の外観だけは、群を抜いて堂々たるもので、広い芝生を挟んで、官邸と事務所の同じ恰好の建物が向かい合っている様子は、当時のバンコク市の諸外国の公館中、決してひけをとらないたたずまいのものであった。

スリウォン路が、メナム河岸に突き当たる地点に税関があり、それを挟んで、下手にフランス公使館があり、上側に大きな境内のイギリス公使館があり、更にその上隣にポルトガル公使館があった。付近は、白人強国の帝国主義的勢力の象徴とも申すべき外国の銀行や大商館が並んでいた。

これらの建物の多くは、河岸の方が正面になっていたのは、陸上の街路に代わる水路が、



写真5 1897年6月稲垣満次郎初代公使オリエンタルホテルに仮公使館を開く（『太陽』3巻18号，1897年9月5日）



写真6 最初の日本公使館，スリウォン路（山口武『白象王国』，博文館，1912年5月発行，口絵）

一般の交通路になっていた頃の名残であったのであろう。

スリウォン路の南にシーロム路を隔てたサートン路に，宏壮なドイツ公使館があったが，これは第一次世界戦争に際し，シャムが連合国側に加担して対独宣戦を敢行した関係から，敵産としてシャム政府の管理下にあった。この公使館は，広い場所にいかにもドイツ気風を思わせるようなどっしりした建物がいくつかあって，公使や館員のそれぞれの住まいと，事務所などに充てられていた。ここは，大正のごく末に，シャムとドイツの修好が回復された際，そのままドイツ側に返還され，ドイツ公使館として再開されたが，今はどうなったか。

さてわが日本公使館であるが，何分にも明治30年代の建築にかかるものとして，外観に似ず内部は頗る不便に出来ていたようで，事務所の方は，階上にやもめ暮らしの領事の外，書記生二人が起居しており，階下の事務所の隅の小部屋に警察官が一人住んでいると言う体たらくであった。境内の端のガレージとボーイの住居の裏に，獄舎があったのは，領事裁判権

を享有する国の公館としての資格であったのだ。

シンガポールから3百トンばかりの英国船で、メナム河港のボルネオ会社（イギリス帝国主義の東方経営の遺産のような大商館であった）棧橋に着いた私を、同船した日本人が公使館まで案内して呉れたのは、丁度館員たちが午前中だけの勤務を終えたばかりの時刻であった。早速書記生の先輩が、私を階上の領事〔高橋清一〕の部屋に伴れて行き、領事に引き合わせて呉れた。

驚くほど殺風景な何の飾りもない部屋であった。領事は、私の顔を見るや否や、君、暑いだろうと言われ、早速天井のファンのスイッチを入れ、更に衝立のかげから長柄の箒を持ち出し、椅子の上ののって、ファンの翼を動かして下さったのだが、古風なファンは徒に家鳴り震動して、恰もポンコツ自動車が始動を起こしたような調子であった。

日本の領事というものは、大変なところに住んでおられるものだと、若い私は驚嘆したことを今に記憶している。

続いて、先輩は更に隣の公使官邸の方に私を伴い、公使に引き合わせて呉れた。この方の建物も外観に似ず、内部はむしろ陰気にひんやりする感じであったが、熱帯の建物は内部を薄暗くして、熱気を防ぐという仕掛けでもあったろうか。

その時の公使〔西源四郎〕のことは、前にこの会報に紹介したことがあったが、この官邸にお殿さま然として住んでおられたのだが、私には、禅寺のお坊さんのように見えたものだ。

この公使官邸に猛烈な不満をぶちまけたのが、Y〔矢田長之助〕公使であった。公使は大正11年から同13年末まで在勤されたが、ニューヨーク、ホノルルという快適な総領事の任地から、夫人、令嬢、日本人メイドを同伴赴任されたことでもあり、また直情径行型ということもあったろうが、着任早々、激越な調子で公使館の惨状(?)を本省に上申した。階下のベランダの竹すだれを巻き降ろしたところ、中から2メートル余もある蛇の抜け殻がいくつか出て来たとか、食堂は恰も場末のシナ料理屋の食堂の如く、汚いテーブルとガタガタの椅子が並べられていると言った調子であった。公使は同時に家主の王室財産管理局に交渉して、公邸に若干手を入れさせたが、それに満足されず、在任中何度か公使館新築計画に関し本省に稟申されたことであった。

第一次世界戦争後の世界的不況が、そろそろシャムにも襲って来た頃のことであったし、また外国人の在住も総体的に多くはなく、バンコク市全体がひっそりしていた当時のことであったから、相当広大な土地が便利な場所に格安で入手が可能であり、建築費なども安上がりに出来たに相違なかったのだから、東南アジア唯一の独立王国の首府に、日本公使館の偉容を誇る事が、色々の意味で意義があった筈であったが、当時のシャムの事など、東京の御当局には、一顧の価値だになかった風であった。

次に公使館のみすぼらしさを表明された方は、大正15年早々に赴任されたH〔林久治郎〕公使であった。しかし、公使は自前の公使館新築など容易に実現するものではないと、



写真7 二番目の日本公（大）使館，1930-44年マカサン地区（『南方共栄圏天然色写真集，タイ・仏印篇』毎日新聞社，1943年3月31日）

悟っておられたのか、むしろ公使館の移転を計画され、本省の承認を得てそれが実現したのが昭和2年〔内閣印刷局『職員録』によれば昭和5年矢田部公使時代〕のことであった。

移転した場所は、市の東北隅で、鉄道局の作業工場と隣り合わせた広い土地（1万坪を越ゆるものがあった）に深い堀を廻らした（バンコク周辺は、海拔僅かに1メートルという低地で、少し地を掘ると水溜まりになるので、家を建てるには、周囲を掘った泥土で地盛りをするが、掘った跡は深い堀となっている）、大きな煉瓦の二階建ての屋敷で、さる王族の宮殿（？）ということであった。

H公使も公使館新築の計画には熱心な方であったが、満州事情がそろそろ風雲急を告げるようになった昭和3年の初め、時の出淵次官から「奉天総領事の後任として、老兄を煩わすことに本省幹部の一致した総意に基づき、曲げて御出馬を乞う」という直々の館長符号電報を受けた公使は、勇躍シャムを後に、帰朝された。

Hさんはお若い頃から長く中国各地に在勤された経験がおありであったので、公使から総領事に転官するなど、戦前には全く異例の人事であったが、次官からの親電によって相当な抱負を持って新任地に赴かれたらしかったが、満州の事態が外務省の人々などの想像も及ばない方向に急発展していったため、H総領事もこと志と違い、随分御苦労された挙げ句、ブラジルの大使に転出されて行った。

昭和の初め、シャムで大農式の米作改良を試みた是松準一君（後年近衛内閣の文・内相をつとめた木戸侯の秘書官となり、戦時中ジャワで青年運動の組織化に奔走したが、帰国途、阿波丸で遭難した、交遊の広い愉快な快男子であった）が、「Hさんは総論的で軍の連中と

うまく行かなかった」と評したことがあった。

ブラジルに移ったH大使は、同国でも移民問題に関連して、本省の若い課長連にタタカレ、失意のまま帰国された。よくよく運の悪いお方であった。私は、昭和9年帰国の途中シカゴに立ち寄られたH公使に一日シカゴ世界博覧会見物のお供をしたことがあったが、大使は、先走ったジャーナリズムは、えて国家の外交施策の邪魔をしがちなものだという意味を語られたことを記憶している。

前に戻って、当時のシャム王族の邸宅には一つの定型があって、この新しい公使館も、玄関から二階の大広間に通ずる辺りに、一種のものものしさを保っていたが、家主の主人は、この邸宅の完成前に薨去したとかで、広い庭は雑草の生い茂るままになっていた。

構内の隅に住むジャワ人のボーイたちが飼っていた鶏を、夜な夜な失敬に來た錦蛇が遂に仕留められたことがあったが、4メートル前後もある堂々たる大物で、皮を剥がれた真っ白な蛇体は、ボーイたちがシナ人のマーケットに運び銭に換えたが、皮は私が貰い、なめし皮屋に仕上げさせたところ、丁度日本婦人用の帯ほどの長さの誠に美しい蛇皮になって來た。

横道にそれたが、その後続く公使の方々も、公使館の新築に関し、色々考慮されたようであったが、日華事変が段々難しくなり、遂にそれどころではなくなってしまった。

ここで後から出た私の「げすの知恵」を語るならば、昭和7年のシャムの立憲革命当時から列国の使臣中、シャム当局から最も信頼されたY〔矢田部保吉〕公使の頃、シャム王室財産管理局に頼み、その管理地に先方の費用で、我が方の設計に基づく公館を建てて貰い、適当な家賃を払っていくという仕掛けを考えたなら、案外簡単に実現し、建設ブームで地価が法外に騰がっている昨今、高い土地を買わなくてもよかったのではなからうか。

さて、この我が公館だが、大東亜戦争勃発の年の8月、大使館となり、更に戦争となつてからは、館員も俄に膨張するに至り、昭和18年中、従来の旧館に劣らない大きさの木造2階建の事務所を隣り合わせて急造したことであったが、幾何も無く19年3月初め〔正しくは19年2月10日夜〕の大空襲のため、一夜の内にすべてが灰燼に帰してしまった。

当時館員は何人おったか、私などには全然判らない大人数であったが、大使館は早速タイ側に交渉して、その管理下にあったイギリス公使館建物の一部を大使館事務所として借用することになった。

イギリス公使館は、前述したメナム河岸ぎわの土地を昭和初年中にシャム政府に引渡し（現在中央郵便局となっている）市域から南郊に出る辺りの便利な場所に広い替え地を得て、ここに新しい公使館を建てていた。広い構内の中央に公使官邸があり、その前の両側の二棟ずつのどっしりした二階の建物が、館員の住居と事務所に充てられ、正門入口に、ヴィクトリア女帝の大きな銅像が飾られているという、見るからに大英帝国の東洋に於ける権力の象徴といった感じのたたずまいであった。

ここに仮住まいした日本大使館は、正門の女帝像を板囲いですっぱり覆い隠し、また中央の公使官邸の方も板囲いするという心遣いをしたが、越えて20年8月15日が來ると共に、

急遽ここを引き払い、日本大使の官邸として借用していた元外相⁶¹（矢張り王族）の私邸に隣接する日タイ文化会館の事務所（上記元外相の長女の婿殿 [Prince Chumbot] に当たる高位の王族の持ち家）を仮事務所として1、2ヶ月を過ごしたであろうか、やがて連合軍の進駐となり、大使館の外交機能は停止され [1945年9月11日]、多勢の館員は、この場所と隣の大使官邸とに軟禁されることになった。

我々は、この軟禁場所から、タイ側の自由タイ（戦争中の大掛かりな抗日運動を指導したグループ）内閣の成立、タイの対米英宣戦の無効宣言、ピブン前総理以下5名ほどの対日協力を理由とした戦犯裁判、続いてその憲法違反の故を以ての無効取消、最後に八世王の不可解なピストル暴発による怪死等々と珍しい出来事を伝え聞いた後、母国に集団引揚を行うことになり、バンコクを後にしたのが昭和21年6月16日であった。

想えば、私個人には色々の思い出を秘めたシャム＝タイの公使館から大使館への歴史であった。

（天田六郎「公使館物語、シャム＝タイの部」、『霞関会会報』228号、1965年2月）

III 外務省留学生時代の下宿生活

①下宿生活で見たタイの階級

ここで、T助教授⁶²が「サクディナー制を支える理念としてバラモン教が使われた」と述べている条りを考察して見たい。バラモン教とは「インドのバラモン階級を中心とした民族宗教。ウェーダの宗教を継承し、インド教に展開発展して現在に至っているものである」（中村元博士監修、新仏教辞典 誠信書房版による）と説明されているところを見ると、バラモン教はインドの厳格な世襲的カースト制を抜きにしては考えられないものではないだろうか。ところで、タイとバラモンとの掛合いに付いては、H. G. Q. ウェールズ [H. G. Quaritch Wales] 博士はその著『シャム古代の政治と行政 [Ancient Siamese Government and Administration]』の中で、興味ある見解を次のような趣旨で示している。

タイ人の社会的階級には厳密な差別感と言うものを伴わなかった。詰まり、インドのカースト制はカンボジアではある程度模倣されはしたが、タイ人の中には全然定着しなかったのだ。社会的階層と言っても、タイでは王族にしても、国王から5代目の子孫以下は、一般の庶民の階層に入るのみならず、その庶民の間から国王の役人である所謂官僚貴族になり得る途が開かれていることもあって、甚だ流動的で不安定な構造になっていて世襲的の貴族はなく、また仏教僧侶あるいは奴隷の如き格別の集団と観られたものも、一般自由人の間から単に一時的に転出したものに過ぎなかった。このような社会のカースト化、階層の安定化を妨げた大きな要因は、国王の独裁権と、（教義の中に個人主義的あるいは逃避的な考え方を含蓄する）仏教の影響であった。国王独裁権は、イン

ドのカースト制の如き危険な制度の発展を許すことは出来なかったのだ。“神聖なる王位”の観念が完全に定着してからは、国王の臣下は最高は王族から下は奴隷をも含めての一般庶民にいたるまで一様に“民草”と見做され、宮内官や文官・軍人をカー・ファオ（王の侍従や近侍を謂う）とかカー・ルアング（王の使臣を謂う）と呼ぶのも、実際に文字通り“国王の奴隷”に過ぎなかったのだ。

以上のような状況から、サクディナー制を支える理念の中に、バラモン教の観念など関わり合いを持ったようには考えられないが、いかがなものであろうか。

サクディナー制が実質的な地域的の意味を失ってからの同制度に基づく数詞は、むしろ宮中席次（1450年トライローカナート王の制定したコト・モンティアンバーン（宮中典範を中心に、広汎な国王の権能を明かしたもの）にその濫觴を發したもののよう）を指示するための方便に使われて来たのではないかと私は考える。その関連において、私が実際にタイ人社会の中で生活している間に感得した社会的階級に伴う差別感について少しく述べておきたい。

私のバンコクに於けるタイ語修得のための留学期間は大正8年（1919年）11月から大正11年（1922年）末に及ぶ3年間であったが、その間私はタイ人家庭に止宿してタイ語習得の便宜を獲ると共に、タイ人社会の生活習慣やものの考え方を理解するように努めた。

最初の止宿先のタイ人家庭は、王城周辺の官庁街に接続する純然たるタイ人の比較的高級住宅街〔カーウサーン〕にあった。主人は内務省警察局長に勤める警察中尉であった。亡父は陸軍次官を務めたことのある中将とのことで、先ず上級官僚貴族の階層に属したのであろう。その関係から中尉殿は明治時代の東京に留学し、井上侯爵の家塾に入り、後年財団法人日タイ協会の理事となった二荒芳徳伯などと起居を共にした由で、二荒さんは、中尉殿をプロット・マホーリーさんと言う名前で記憶しておられ、曾て筆者にこの人の事を懐しそうに話して下さったことがあった。そんなことから主人は非常に上品な日本語を流暢にしゃべる方であった。客を好む方であったのだろう。日曜日などには、曾ての東京留学仲間の人々がよく来訪した。中に高級宮内官2人（共に東京美術学校出身⁶³とかで、中の一人は現職の宮内大臣〔チャオピヤ・タマーティコーン〕の実弟〔ピヤ・テーワーティラート〕で、ピヤの爵位を持ってはいたが、生れはモムラチャウォンの王族の出身であった）や蔵前高工出の農務省の課長という人もあった。異色の人としては、東京幼年学校に学んだと言う陸軍中尉の人がおったがこの人は、第一次世界戦争で対独宣戦を布告したタイ国が、連隊組織の陸戦部隊をフランス戦域に送った際、同部隊に属して渡欧して2年近く在欧したとかで、私がこの人に最初に会ったのは、帰国して初めて我が主人を訪ねて来た時であった。この人の父君は、ピヤ・ナリソンと言う名前で、明治30年代に東京駐在の公使をしたことがあり、私の留学生時代には、ピヤ・ウィーストサーコンディットの名前で現職の港務局長の官職にあった。

因にこの陸軍中尉 [ルアン・チャルーン] は、後年再び日本に留学し、外国人として初めて日本の陸軍大学校を卒業したということで、昭和の初期の東京の諸新聞にも大きく報道されたことがあった。1932年の立憲革命当時は東北地方の連隊長であったが、その翌年プリンス・ポーウォラデートの王権復活の反動革命運動に殉じたが敗れて仏印に亡命し、第二次世界戦争終結後に帰国し、極最近バンコク日本語学校の日本語教師を勤めていた [本書296頁、注80参照]。

主人の中尉殿またよく私を親戚や友人の家を訪問の際に伴れて行って呉れた。中に叔母さんという婦人があった。この婦人は中尉の亡父の妹で、五世王の妃の一人であったということであった。叔母さんの屋敷は、当時多くの王族の屋敷がメナム河岸に臨んで並ぶサムセン地区の中で、かなり宏壮な構えの邸宅であった。叔母さんは女性だけの多くの下婢たちにかしずかれて優雅に見える生活を送っている風であったが、久し振りに訪ねて来た甥と、外国人の風来坊の私にまで何かと歓待の心遣いをあらわにしたのは、その平素孤独で淋しい日常を想いせしめるに十分なものがあった。私はこの警察中尉の家に約1年近く止宿していた。

次の止宿先は、バンコク市の下町商店街に隣接するシーピヤ路の裏通り、タイ人住宅区域の中に在った退役海軍中尉の家であった。主人は50がらみの精力的な風貌を備え、建築請負を業としているということであった。主婦はドイツ人とタイ人の混血児で、女教師上りということで、アメリカン・ミッションの全寮制の女学校に在学の娘と、フランス系の中学校に通う2人の男児があり、中年と老年の2人の女中がいた。主人の職業柄か、実に来客が多く、主として華僑の材木商の番頭や大工のような人々であった。この家には、日本公使館の先輩留学生が2代続いて止宿したということであったが、家族構成やその家の雰囲気、外国人留学生のタイ事情の勉強には適していたのであろうか。

しかし、この家のあった区域の生活環境は前に居った王城付近の屋敷町の家とは非常に異なるものがあった。裏通りの町角には華僑の雑貨店が店を構え、通りには表通りの上水道共用栓から飲用水を汲み取って、上水道の設備のない家に売る水屋や行商人のまだタイ語も十分には弁じないシナ人がしきりに往き来したり、あるいは、買物帰りのタイ人の主婦らが路傍で声高におしゃべりをしていたり、と言った風景は正に庶民住宅街のものであった。私はこの家に半年余りおって、次ぎに冒頭の方 [この部分欠] で紹介したトンブリー河岸のパーンソムデット区のタイ人の家に移った。主人は前に触れた様に下級官吏であった。この家もそうであったようにトンブリー河岸側の運河に面して床高に建てられた平屋の住宅は、随分古くから続いているような古風な、貧しいながらも安心しきったくらしに満足している人々の醸し出す平穏な雰囲気を漂わせていた。

私は以上に述べたタイ国、王府内の全く違った生活環境の3つの代表的区域に生活した訳であるが、その経験から、少々大胆過ぎるかも知れないが、一般タイ人社会の中には、階級別ないしは職業別から発出する差別感というものは無いのではないかと思った。タイ人社会の中の重要な要素は、バラモン教を基盤とし、厳格な世襲制カースト制を根幹とするインド

人の場合などとは非常に異なるのではないかと考えられるのだった。

従って、私はT助教授が「タイの社会は、支配階級と一般大衆の上下二階層で構成されていた。旧来のサクディナー制の遺産であって、そのサクディナー制を支える理念としてバラモン教が使われた」という趣旨を述べておられるところに若干の疑念が湧くのである。

因みにタイ人社会は確かに支配階層と一般大衆の二階層によって構成されている。そして旧来の社会の中で一般大衆は、支配階層の人々に対し、言動によって敬意を示すことが当たり前のこととされて来た。然しその敬意は、被支配層が支配者に対して示すサーヴァイル [servile] なものではなく、国王から勅賜された国王の代官たるお役人のヨット (栄典の象徴たる称号) とかバンダーサック (階級別のある官爵) などと呼ばれる複雑な荣誉称号で示される王位に対する敬意のような感じのものであった。しかも、そのような敬意は前記の荣誉称号を身につけた官吏本人だけに限られ他の家族は一般大衆と余り変わるところがないのであった (その人が高位のものであれば、その人の正妻は夫に準じた相当な栄誉の象徴《勳章の如き》を勅賜される場合もあるが)。特にこれらの栄誉官爵はすべて、それらを授与された本人一代限りとして世襲されることはなく、遺族は勳章その他の栄誉の象徴をすべて、国王 (宮内省を経て) に返納しなければならなかった⁶⁴。

以上で私の体験に基づく「タイの文化と伝統」に関する素人考察は終わるが、専門家の立場から批評しての当否がどのようなものであるにせよ、外国の文化と伝統と謂う課題に対し、観念論的な立論が如何に立派な形で出来上がったにしても、それを現実の具体的な事象に対してどう当てはめて説明できるかとなると、中々難しいことになるだろう。所詮、外国の文化と伝統と謂うものが、正確にとらえて説明することの如何に至難なことに属するものであるかという点に気付く位が落ちである。[以下略]

(天田六郎 (1976年3月記)「タイ国の“文化”と“伝統”(下)、『タイ国情報』(日泰貿易協会) 29巻5号, 通算349号, 1976年5月, 28-31頁。なお, (上)の掲載された29巻4号は欠号)

②バンコクの下宿生活

私は古くから東南アジアからの留日学生の問題に関し、自分の見聞から出た一貫した私見を抱いており、今まで機会あるごとにその一端を書いたりしゃべったりして来た。その私の見解から演繹しても、また帰納しても、留日学生の問題と極最近東南アジア諸国に続発した反日運動とは、本来直接の関連はなかった筈だと結論づけられている。勿論、日本と東南アジア各国との経済関係が最近非常にこじれ、これに彼の諸国の国内問題の紛糾がからんで、これが反日運動に大きく仮託された面があったことを否定するものではないが、それを飛躍して、留日学生の問題との間に密接な関連があるかのように強いては付会して、味噌も糞も一緒にまどめて、センセーショナルな筋に作り上げるのは、正にマスコミの悪い癖の一面ではないだろうか。

そこで私は、東南アジアからの留日学生の問題に関し、聊か所懐を述べさせて戴くことにして、先ず私の個人的経験から語ることを許されたい。

私は大正8年（1919年）の秋、外務省のタイ語研修生〔正しくは外務省留学生〕として、初めてバンコク市に渡航したものである。当時のタイ国（まだシャム国と称していた）や、その首都バンコク市、乃至日タイ関係、在タイ日本人の状況等に関しては、日本内地には余り知られてはいなかったが、それはそれとして、その頃のタイ国は、白人強国等（日本もその驥尾に付していた）との不平等条約に基づく外国人の治外法権と言う桎梏に苦しめられていた時代で、国内の政治・経済・社会の全般にわたる諸事情が未開発のままで、従って諸外国との貿易の規模も極めて小さいものであった。日本は第一次世界戦争（1914～1918）で僅少の漁夫の利を握った余勢をかって、所謂南洋貿易進出の緒に就きつつあった頃ではあったが、欧亜幹線船舶航路から外れたシャム湾の奥深く引っ込んでいるタイ国自体が、不平等条約からの諸々の制約もあって、日本の貿易業者から十分な注意を引くまでには至っておらず、在留邦人数も僅かに300名前後に止まり、その内容も、台湾銀行の支店の外は、当時からすでに最も商利に敏いと評されていたM〔三井物産〕会社でさえ、確かシンガポール支店の出張所と言う形になっていたと思う。他は、日本の中流貿易会社の支店というのが2、3店、個人経営の雑貨商が十指を屈するに足りない程度で、それらの関係者の家族の外には、公使館員、少数のタイ政府職員、開業医師、写真屋、洗濯屋、理髪屋等の経営者が大部分であった。驚いたことには、日本人娘子軍を置く日本ホテルが4軒も存在していたことであつた。以上のような状況は、今日（1974年）の在タイ邦人数が1万近く（短期滞在者を含めて）を数え、あるいは日本の経済侵略などと批判され、あるいは観光旅行の日本人の傍若無人の言動などが、他の聳聳を買い、挙げ句の果てには国賓として総理大臣が、日の丸国旗を焼き捨てての迎接を受けるなどと言った体たらくからは、到底想像も及ばないところであつた。

そのような環境の中へ初めて飛び込んで行った私が、最初にひどく困惑したのは、下宿を求めることが極めて至難であつたことだ。私の渡タイの目的が、先ずタイ語を本格的に研修することにあつたので、然るべきタイ人の家庭に下宿することが最も捷徑であつたのだが、それがおいそれと簡単にはいかなかった。私の身分が外務省に所属していたので、当然日本公使館のT〔高橋清一〕領事をはじめ、館員の皆さんが色々心配して、適当な下宿探しに奔走して下さつたが、結局同領事のお世話で、警視庁の中尉の現職にあるプロットさんと言う仁の家庭に入ることになった。

プロットさんは、その亡くなったお父さんが陸軍省の次官まで務めた中将であつた方とかで、その親戚の中には、ラーマ五世チュラーロンコーン帝の妃であつたという美しい叔母さんが、市内サムセン区（タイ人貴族の住宅街であつた）のメナム河沿いの大邸宅に、多くの婢僕にかしづかれて余生を送っているなどという、根から貴族階級に属する家の当主で、ご自身は明治の末葉東京に留学（同じ頃、五世王の親日策の一環として、いくたりかの貴族の

子弟が留学生として日本に送られた。このことに関しては、先年日本タイ協会会報『タイ国情報』に掲載して戴いた「ジーブンの思い出」と題した拙文〔本書V〕の中で、稍詳しく紹介したことがあるので、ここでは省略する)。当時東京にあった井上侯爵の家塾に入って、故二荒芳徳伯などと起居を共にしたことがあると言うので、非常に上品な美しい日本語をしゃべる仁であった。しかし、どちらかと申せば、貴族の子弟にありがちな、少タイージーゴーイングな性格らしく、警視庁でも左まで重要な役職におったものでもなかったらしい。ご自身は、夫人が王城近くの生鮮食品マーケットを圍繞する商店街〔バーンラムプー?〕に出している、婦人服飾品の方に起居しており、近くの住宅街の裏通り〔カーウサーン路〕にある空き家になっている、かなりの規模の本宅の方に私を入れ、三度の食事は夫人の店の方から運ばせるのだった。主人の中尉どのは夕刻役所からの帰途私方に立ち寄り、食事を共にする前後、色々雑談を交わすのであったが、それが全部日本語によると言った恰好なので、家庭教師による毎日一時間位のタイ語勉強では、私のタイ語はどうとう物にならずじまいに終わってしまった。

然し休暇の日などには、曾ての東京留学の頃の友人連（例外なく相当の高級役人になっていたようだ）がよく訪ねて来たので、そんな時の主人と客との打ち解けたまどい〔団欒〕の中に同席した私は、多くの上流タイ人を識ることが出来るのであった。また、時に主人が私を伴って訪問する親戚に当たる貴族の家庭を通して、上流タイ人の日常生活の一端を垣間見たりする機会にも恵まれたのを、大いに喜んだことであった。

然し、廻り合わせが良くなかったと言うのか、私のそんな生活が一年程経った頃、私は再び下宿探しに苦勞する羽目になった。この時は、結局曾て外務省の語学研修生が下宿したことのある退職海軍士官（建設請負業のような仕事に関係していた。主婦は白人との混血児のような老婆であった）の家庭に下宿することになった。その家は、日本公使館に程近いシーピヤ街の裏通りの静かな場所にあったが、家に上水道の設備がなく、トイレと浴室を兼ねたトタン板囲いの一郭が、屋敷の傍らを通る小運河の上に造りかけてあり、トイレは文字通りかわや（後架）であり、水浴用の水はその運河から汲み上げて大瓶に入れ、明礬（みょうばん）で澄ませたものを使うという仕組であった。

私はこの家で数ヶ月程過ごした頃、猛烈なアメーバ赤痢に罹り、昼夜を分かたず、しきりに催す便意の度に、本屋の二階の私室から、庭隅の川屋に通う痛苦をしみじみ味わったことであった。そんなことで、主治医になっていた日本人医師のお世話で、私は、メナム河西岸トンブリー市の河岸に近いタイ人の家（バーンソムデット地区）に移ることになった。主人は鉄道局の下級公務員で、夫婦の間に小学生の男児が二人あり、私の外に、付近の小学校の教師と言う青年が妻君と共に下宿していた。

当時のトンブリー市は、バンコク市側との交通を唯渡船だけに頼り、勿論上水道は通じていなかった。メナム河に通ずる運河沿いの我が家の「川屋」の状況は、前述のシーピヤ街裏通りの家と同様のものではなかった。

この家の主人夫婦は気さくで客好きと見え、土曜・日曜の夜など、付近の小学校校長をはじめ、隣近所の人たちがよく集まり、タケー（タイ式ギター）とかソー（タイ式胡弓）などの楽器を持ち寄って演奏を催すことがしばしばであった。日本ならば、そのような場合、必ず酒食が出されるという具合になるのだろうが、タイ人たちのこの様な集まりは、飲食物など一切抜きにして、専ら奏楽とその間に談笑を楽しむという風で、タイの庶民の間の余暇を楽しむ好ましき一つの風習を知ることが出来るのであった。

然し、私はこの家で夜毎に襲い来る南京虫にさいなまれ、とうとう転宿を余儀なくされることになったが、その前に不思議な盗難に度々遭うのであった。一寸近所のお寺などを歩く留守の間に、私室の机の上に放り出しておくがま口から小銭が少々足らなくなったり、ネクタイピンがいつの間にか無くなったりするのであった。私は当初それを盗難とは気付かず、自分の不注意から外出の際落としたものだろう位に考えていたが、間もなく同宿の教員夫婦が他所に引っ越して以後は、そのように物が無くなることもなくなったので、さてはと漸く気が付き、前に寄宿した退職海軍士官の家の小学校に入る前の小娘まで、私物を入れる戸棚を持ち、その鍵を常に腰に下げていたことを思い当たり、タイ人の間では、他人の目につく場所に貴重品を放り出しておいてなくなった場合、その所有者が却って非難されるのだと言う習俗を知らされるのであった。

次ぎに移った場所は、鉄道局職員の主人の親戚の家で、同じトンプリー市の海軍兵学校に隣接する運河沿いの大きな囲いの中の家の離れであった。然し、ここに起居したのは極めて短い期間で、丁度公使館のタイ語職員が帰朝することになったので、私は上司の指示に従って、館務補助のため、公使館事務所楼上の職員宿舍の一隅に起居することになり、下宿探しの困難からは解放されることになった。然し、私の後に続いて渡タイした語学研修生諸君のために、下宿を探して上げねばならず、新聞広告まで利用したが、遂に後輩諸君には満足して貰えず、そんな状態が1932年の立憲革命が成就し、新政府が「東洋の先輩国」日本の諸制に学ぼうとする気運が少しは動きかかる頃まで続いた。

私は、以上の次第で、タイ人家庭の間に下宿を求めることに関連して、少なからぬ困惑と多くの不快を抱かせられた体験を持ったことであったが、だからと申して、タイ国を嫌い、タイ人に反感を抱いたようなことは絶えてなかった。否、そんなことどもも、却ってタイ人庶民社会の事情や（序でながら、以上に述べたタイ人家庭での私の下宿料は、大体そこの主人の月給額を上回っていた模様であった）タイ人の物の考え方、その暮らし方や習俗、その人生観などについて、私が幾分でも認識し、理解する上に役立つ面もあったことを、今日からさえ、聊かの親情をもって追想することもあるのである。

然し、それは日本人としての私が後進国に渡っての体験だったからではないかと反問されるかも知れないので、次ぎに私自身がアメリカで得た経験について、少々書いておきたい。

1932年4月帰朝を命ぜられた私は、その年の夏、北米シカゴの日本領事館在勤を命ぜられ、直ちに単身赴任して、同地に1935年3月末まで滞留したので、私のアメリカ滞留は正

味2年半ということになる。[以下略]

(天田六郎「東南アジアの留日学生と反日運動」、『タイ国情報』8巻1号, 1974年, 2-6頁)

③シーパヤーの下宿

私が学生時代に止宿したあるシャム人の家庭は、主人が退役海軍中尉で、建設請負屋をしていた。妻君はドイツ人とシャム婦人との混血児とかで、元女学校の英語教師上がりの、若い頃は可なり美人だったことを思わせるような老婦人、男児が二人、共にフランス系のハイスクールの生徒、女児が二人、上がアメリカ系の全寮制女学校に在学し、下はまだ幼稚園程度の幼児であった。ところでこの家に、老婆の女中が二人おり、家事や子供たちの世話は、殆ど、この二人が取り仕切っていたようだ。小さい子供たちを、親の前だろうが、頭ごなしにガミガミ言うし、時に棒切れで、お尻や足のふくらはぎを打つことも稀ではなかった。

幼児が風邪を引いて、扁桃腺を腫らしてもすると、老女中が、堅い木炭を水にすりおろして、真っ黒の炭汁を指先につけて、子供の咽喉に塗ってやるのだった。いたずら盛りの男児二人は、学校で乱暴をして来ると見えて、足などにすり傷の絶え間がない。すると老婆は、庭の隅から蘭科の肉の厚い青葉を採って来て、焼酒に入れて叩きつぶし、これを傷口に押しつけて、ぼろ切れで包帯してやると言った調子であった。

この蘭科植物は、この頃東京で虎の尾とか称して可なり高価な観葉植物として珍重されているが、一体焼酒が利くのか、葉肉が利くのか、私には分からないが、兎に角老婆はまず薬としてこれを常用していたようだ。

この家には上水道がなかった。便所もなかった。庭の隅に小堀の上に造りかかげた水家が、中が浴室でもあり、便所ともなった。小堀の水は、メナム河本流に通じていて、潮の干満につれて常に流動しているので、下の方はいつもきれいになっていた。私がこの家でアメルバ赤痢を病んだ際は、二階の自室からこのバスルーム(?)に頻りに通わざるを得ないので閉口したことがあったが、それはそれとして、ある時シャム式の食物の故だったか、私が猛烈な急性の痔疾に苦しんだ時、日本人医師が注射や水薬で治すことが出来なかった私の病苦を、老婆たちは、実に簡単に治して呉れた。

シャム人が普通飯をたく、ひょうたん形の素焼釜の中に、2, 3片の炭火をおこし、椰子の実の中の黒色の堅い殻の小片と、その外殻の軟らかい繊維質とを火にくべ、更に空き地にいくらかも野生しているある灌木の葉を数枚これにかぶせると、釜の口から真っ白い煙が出て来る。その釜の口にまたがって白い煙りで痛む患部を温めろというのであった。私はこれを一日やって見た。不思議にも、さしもの激痛はなくなり、爾来40余年、私は痔疾の再発に悩んだことがないのだ。私はあの時の灌木の名を聞いて書き留めておいたが、何時の間にか紛失してしまい、植物の名を記憶していないが、現物は、一寸した野原にいくらかも野生して今でも判別することは出来る。私は、僅かな経験から何も漢方薬のファンになった訳ではな

いが、面白い体験としてご披露したまでである。

昨年だったか、ロンドン大学の薬学教授がバンコクの医科大学に留学してタイの薬用植物を研究している話が新聞に報道されたが最近日本の学者で、漢方医薬を新しい科学の目で説明しようとする人が、タイに渡ったことも報道されたりして、私なりの興味を引かれたことであった。[以下略]

(天田六郎「鯛の頭」、『霞関会会報』233号、1965年7月、11-12頁)

④スアパーの宝くじ（1921年）

ラーマ六世はまた別にボーイ・スカウトの制度をタイ国に移入した外、スワパー（野虎隊）と称する一種の義勇隊制度をも創設した。

当時タイ国は、先進諸国との間の不平等条約に基づく諸々の国政上の制約を受けていた。常備軍兵力の制限もそのような制約の一つであった。その制約による国防力の欠を補うというのが野虎隊創設の事由に数えられていた。

この制度は、現職の文官をすべて隊員とし文官本来の位階職階とは別に、現役軍人の階級に準じた階級制を設け、皆美々しい制服を自弁で調製することになっていた。制服や勲章を好むタイ人も富裕な人々は兎も角として、然らざる文官の間には、経済上の理由からこの制度は不評判であった。

野虎隊は、定期的に軍隊まがいの機動演習を実習することになっていたが、これも当の文官の間では不評となっていたようだ。

野虎隊は、上述の演習の際隊員に携帯せしめる銃器の購入資金に充てるため、野虎隊本部が、富くじ制度を作り、第1回の試みとして1921年中、総額百万本の富くじを売り出した。1枚1パーツとして総売上百万パーツの中、1等当たりくじ賞金10万パーツ、2等1万パーツというように発表され、賞金10万パーツということが人気を呼んで、短期間に全額売り切れとなったという。

この時の富くじは、近隣国にまで売られたということで、シンガポール在留の日本人理髪店の主人がどんな伝手で入手したか、その中の2枚を持っていたという。ところが神様は時にとんでもないいたずらをされることがあって、タイの富くじ2枚を持つ理髪店の主人の留守の間に、主人の妻君の方が、タイなどの富くじを持っていたも仕方あるまいとて、中の1枚を2階に間借りしていた元日本人書籍店Kの妻君に1ドルで買って呉れと押しつけるように売ったということであったが、事もあるうに、その押しつけられたという1枚が賞金10万パーツの1等に当たったということが判明し、大騒ぎとなった。下の理髪店の主人は、「主人の留守中に大事なものを他人に売るとは何事か」と、夫婦喧嘩の末、2階のKに分け前を請求したが、KはKで、欲しくもないものを無理に押し付けておいて、今更分け前を請求するとは、と、とどのつまりは日本総領事館のお裁きを願うことになった。大岡様もどきのお裁きを持ち込まれた総領事さんもさぞお困りであったろうと想像されたが、結局何とか

話がついたのであろう。元書籍商のKは、銀行を通じてバンコクから取り寄せた賞金の大金をふどころにして、郷里四国伊豫の宇和島に帰ったということであった。

上述の喜劇とも悲劇とも聞かれるいきさつは、当時シンガポールの邦字新聞にも報道されていたので、曾ての在南故老の中には、この話を記憶しているものも現存しているだろう。

タイ国の野虎隊幹部は、第1回富くじが全額売り切れだったことに気をよくしてか、続いて第2回富くじ売り出しを実施した。然し前回の1等賞金が外国人に持って行かれたということが人気に影響したか、2回目は百万枚のくじの中の6割強が売れたのみということであった。

この2回目の富くじの時も、南タイのシンゴラ在住の日本人医師H老が2等賞の当たりくじを持っていたので、H老は賞金受取りのため渡タイ以来初めて王府バンコクまで出府して来たが、後で聞くところによれば、H老は賞金全部をゴム栽培事業に注ぎ込んだということであった。

この第2回の富くじは上述の如く稍不人気であった上に、とんでもないスキャンダルを巡って、大変な悲劇話が報道されるに至った。

富くじの後始末の段になって、上位の当たりくじが、架空の人に当たったことにされ、多額の賞金を着服したものがあつたのではないかとの噂が報ぜられ、間もなく現職の国王附侍従次長のピヤN [ピヤ・ノンティセーン]⁶⁵がその容疑者として逮捕収監されたことが報道された。その人は、ドイツ系の混血児で、幼児から秀才を以て知られ、その実兄は最高裁判所の判事で、次の代の長官に擬せられる程に世間に知られた人物のピヤP [ピヤ・プリーダールベート]であった。ピヤPは実弟の容疑が表沙汰になるや、早速頭官を去り弁護士となり、弟の公判の際は何度もその弁護のため法廷に立ったが、かれこれする裡に当の侍従次長の弟が未決のまま自殺を遂げたため、この事件は真相が糺明されないまま、うやむやの裡に忘れられるようになってしまった。

(天田六郎「王朝の悲劇」、『タイ国情報』(日泰貿易協会) 32巻3号, 通算383号, 1979年3月, 26-27頁)

IV 地方都市の華僑と日本人

華僑に関する雑感随想 (1978年記, 未刊行)

タイ国内の華僑の事どもに関しては、別に西欧人ジャーナリストによる華僑論の紹介に加えて、いささか私感を述べた拙稿の中で稍詳しく触れたので、ここでは、タイ語研修のため初めてバンコク府に渡った大正中葉の頃私が得た華僑の印象や、それに関する感想を記すに止めておきたい。

大正8年(1919年)11月のごく初め、シンガポール経由、英船クヲラ号でバンコク市南郊英系ボルネオ会社埠頭(メナム河港)に上陸した私を最初に驚かせたものは、シナ大陸の

港街の景観かと見惑うほどに、埠頭で働く華僑苦力や、付近の街路を往来する華僑、あるいは表通りに並ぶ華商の店舗が圧倒的に多いことであった。

その後、タイ人家庭に下宿するようになってからも、自宅の近辺を散歩する間に、街上の日用小間物類や即席食糧品の行商人なども華僑ならざるはない程の状況をも知った。バンコクやトンブリーの市街地に近い周辺を散歩する途中で、華僑自らが耕作する野菜畑や果樹園の多いことにも注意が引かれた。

その頃購読した英文日刊新聞バンコク・タイムズ紙などにも、シナ⁶⁶大陸南部沿海地方の各主要貿易港とバンコク港の間を運航しているノールウェー、デンマークの国籍を有する小型貿易船がバンコク港に到着するごとに、おびただしい数のデッキ・パッセンジャーの裸一貫のような姿をしたシナ人移民の来航が、毎週少なくとも一回以上は報道されていた。

これは後に読んだ資料によるのだが、1910年代の末期頃、タイ国内の経済事情が悪化の傾向を強めた時代に入って、シナ人移民の入国数の過多が問題視されるに至った。その移民入国が最も盛んであったのは、19世紀末から20世紀に移る時代以降1930年代に入る前頃のことで、その間、年間7万乃至14万に上るシナ人移入人数が記録された次第を指摘して、移民制限の必要を論ずる向きもあった。[本書281頁、注56参照]

当時のシナ人移民の多くは、タイ国内に在住する親類縁者を頼って、少額の船賃に足る程の所持金だけで渡来し、それぞれ目当ての到着き先に引き取られて行くが、然らざる者は、シナ大陸の乗船港の客棧の保証で、バンコク港に上陸の後は、上記の客棧と連絡がついているバンコク港の客棧の世話で、タイ国内各地において、農耕作業以外の肉体労力を必要としている華僑の各種店舗や雑多な小工場の補助要員として傭われて行くのが普通の経路である由であった。

また、当時読み漁った西欧人の著作になるタイ訪問記の類の中でも、ほとんど全部の著者がタイ国内に華僑人口の多いこと、その旺盛な活動力によって築き上げられた彼らの経済勢力の強さに触れ、中には「首府バンコク市の人口の3分の2は、華僑と称してよく、またタイ全国の人口の中300万人に及ぶものは、華僑であろう」という数字を挙げる者もあった。しかし、それら著者たちの見聞の範囲は、大体シャム湾北部沿岸のメナム河デルタ地帯において華僑によって開発された、例えばターチン港とかチョンブリ港等の外は、南部タイ領マライ半島東西両沿岸の古くからの貿易港などに限られている風であったので、然らば、それらの諸地方以外のタイ国内地の農村地帯において、華僑はどのような進出ぶりを示し、且つ如何なる程度の活動ぶりを見せているであろうかという点を、自分の眼で確かめて見たいという好奇心に、私は駆られるのであった。

かれこれする間に、大正9年から同10年にかけて、バンコクの日本公使館では、高橋清一等書記官兼領事と西源四郎公使が相次いで帰朝した後、ヨーロッパ地方の任地から直接バンコクに赴任した有田八郎一等書記官兼領事が臨時代理公使となっていた。

同代理公使は、ごく短いバンコクでの在任期間 [1920年8月20日～21年1月13日] では

あったが、その間、留学生としての私の修学ぶりに活を入れようとされたのであろう。当時バンコクの英国公使館館員のタイ語研修上の指導を委嘱されていた由の英人B.O. カーテライト [B.O.Cartwright] 氏に託して私のタイ語学力の試験を行った外、タイ国内各地方の見学旅行を単独に試みるように督励するなど留学生指導に大変熱心な方であった。

(天田注) カーテライト氏は、大正9年の秋、私がタイ語の試験を受けるため、同氏の私宅を訪れた時、すでに60才を越していたらしいデブプリした温厚の老紳士であった。同氏は、英語の教官としてタイ国政府に招聘されている間に、タイ語によって解説された中等学校用英語教科書を数多く著作・公刊した外、*Student's Manual of Siamese Language* と題する英語の説明によるタイ語の手引書をも出版した。

私もバンコク到着早々、上記タイ語文法手引書の本を購入し、初めてタイ語の自習用に当たったが、恐らく同書は、英語による正則タイ語文法書としては、最初の試みになるものであったろうが、大変要領よく、理解し易く書かれてあった好著で、私は非常に重宝したものであった。

さて、私は代理公使の指示に基づき、1920年(大正9年)暮れから翌年初めにかけて、(1)北タイの古都チェンマイ市まで、(2)東北タイ、コーラート市まで、(3)バンコク港から海路東南カンボジア半島シャム湾沿海州地方のカンボジア領国境に近いチャンタブリ港の3地区を通計1ヶ月程の日数をかけて見学旅行を試みた。

次いで、1921年の年末から翌年正月にかけて、(1)マライ半島を縦貫する国鉄南部線により、バンコク駅(当時はメナム河を渡る鉄橋が未完成であったので、トンブリー河岸のバンコク・ノイ駅が終着駅になっていた)から、マライ半島ベンガル湾に面する支線の終点カンタン駅に達し、同駅から北方海路150kmほどのプーケット島まで、(2)次いで同島から海路南下して英領ペナン島に渡り、更に英領土侯州ケダを經由してタイ領内に戻り、国鉄ハートヤイ駅からマライ半島東海岸支線によって、再び英領ケラントン州との国境スガイコロク駅経由、同州首府コタバル及び美しい海岸町トンパットを訪問の後、コタバル市に一泊、(3)翌日同じ経路でタイ領内に戻り、ヤラー駅から乗合自動車で約40キロ程離れた歴史上の古都パタニー市に達し、折柄旧暦によるシナ正月[1922年1月28日]に会したので数日滞留した。続いて、(4)パタニー発、国鉄ヤラー駅からハートヤイ駅経由、シンゴラ[ソクラー]支線によりその終点シンゴラ海岸町に達した。最後に(5)シンゴラ発バンコク市への帰途、国鉄南部線カーウ・チュム・トーン [Khao Chum Thong] 駅経由、35キロ程走る支線の終点ナコンシータマラート市(アユチア王朝時代の17世紀の初期に山田長政が土侯に封じられた六昆府の現代名)を訪れた後、鉄路バンコク市に帰った。ほぼ月余にわたる大旅行であった。

以上の如く、留学生時代の私のタイ国内旅行の順路だけを、略記した(1)北タイ、(2)

東北タイ、(3) 南タイの3地区に大別して観れば、3地区ともそれぞれ顕著な特徴ある地方色を備えた地方で、中央のバンコク地方とは、(イ) 地勢上の特徴、(ロ) 日常一般に使用されている言語の地方訛り、(ハ) 住民のマジョリティの上にあらわれている人種的特徴、(ニ) それぞれの地方の主要産業の持つ特色、(ホ) 地政学的に感得される地方色など、素人の眼鏡を通してはなお興味を引く問題が極めて多かった。

しかも、如上の地方別による特徴と称すべきものは、旅行が試みられた時代背景が、独裁制王政の許に、不平等条約に基づく治外法権を享有する諸外国との関係によって大きく影響されていた時代の現象であったのだ。

従って、当時のタイ国内事情は、外部的には、先ず不平等条約に基づく治外法権を撤廃せしめた諸外国との条約改正（1921年の米タイ条約の改正に発足し、1937年中の各締盟国全部との旧条約の一斉改正によって完成された）と、国内的には、1932年立憲革命以後に達成された広汎な諸政刷新とによって、その後大きく変化し、中央と地方との間の格差は次第に平均化されて来ている。

従って約半世紀前の私の留学生時代のタイ国内旅行の間に得た経験やそれに関する感想の如きは、最近（この拙文を書いている1978年中の時点としても宜しいだろう）のタイ国内の何れの地方を旅行しても体得することは恐らく出来ないのではないだろうか。そんな意味合いからも、留学生時代の私のタイ国内旅行の間の見聞の一端を書いておきたい。

外国人の書いた多くのタイ国訪問印象記などの中に紹介されているシャム湾沿岸の外、タイ領マライ半島の東西沿岸一帯の古くから開けた諸海港中、前記の如き経路で私が訪問した、(イ) チャンタブリ、(ロ) チョンブリ、(ハ) ナコンシータマラート、(ニ) シンゴラ、(ホ) パタニー、(ヘ) プーケット等アユチャ王朝時代から諸外国との関係を持った都邑地には、シナ大陸南部の沿海地方から移住した華僑が住み着き、商業を営むものが多かつたらしく、長い間に築き上げられて来た地盤の上に手広く商売を営む問屋級の華商の店舗が多く見られたが、新しく進出して来たような小雑貨商の如きは、むしろ少なく、街路に出て日用雑品を呼び売る行商人の類は見られなかった。

斯かる現象は何も沿海地方の都邑地だけのことではなく、例えば、中部メナム河流域の平原地帯の中心都市パクナムポー〔ナコンサワン〕市はメナムの河口から上流約150キロ〔正しくは250キロ〕程の地点に位置し、北部山嶽地帯から南下する何本もの大型支流が付近でメナム河本流に合流し大メナム・チャオピヤ河を形成しており、可なり大型の海洋ジャンク船までメナム河口から遡航してこの地に達することが出来るという地の利を得て、北方諸地方からの土産物資とバンコク市から内地に移入される消費生活物資との中央交易集散市場の役割を持って来たため、問屋業と運送業を兼営する華商の老舗が多く観られた。また、北タイのコーラート市は、中部平原地帯から山深い峠地帯を越えて、東北高原地帯の入口に位置しておいて、奥地の農、林、畜産業の土産物とバンコク地方からの日用消費商品との交易市場の役割を果たして来た。華商の店舗が観られはしたが、肉体労働に従事する如き華僑は観ら

れなかったことは、パクナムポー市におけると同様であった。

タイ国の産業地図を見るに、先ずメナム河流域の中部平原地方は、大体米作を中心とする農耕単作地帯で、住民は古来一に粗笨な米作だけに頼る風であった。この地帯では、大河川とか大型運河などの沿岸で、タイ人農家の集落を形成している村邑などには、必ずと言ってよい程に華商の雑貨店が1, 2軒営業しておいて、手持ち現金のない農家相手に、収穫期払いの掛け売り商売を続けている。この種の華商の売値は可なり割高な計算になっているらしく、収穫期に現金で負債を支払うことが不可能となって、現物の籾を負債弁済に充てる例が稀ではないという事であった。またこれらの農村地帯の華商の中には、農家相手の金貸業を営むものもあって、中には華商に対する債務の元利払いの弁済が出来ないため、農地を手放すものまで出る程の状況が逐年増加の傾向にあることさえ聞かれた事もあった。なお、華僑の中には、都邑地の近郊で、野菜畑や果樹園などを手がけるものも見られはしたが、米作を自ら試みるというほどの華僑のことは絶えて聞いたことがなかった。

これは稍後の話になるが、昭和時代の極初期の頃、是松準一氏（後年近衛文磨内閣の時、入閣して文相、内相を歴任した木戸侯の秘書官を勤め、太平洋戦争勃発後、旧蘭領植民地の日本軍占領地における現地人青年の組織化運動推進のため渡南し、戦争末期に阿波丸に便乗して帰国の途中遭難してしまった）が、バンコク市に渡り、古くから人工灌漑施設の発達した首都の北郊ランシット区において、米国式大農機械を導入し、米作大農企業を試みたことがあった。

ところが、是松氏の如上の試みが、早速タイ字諸新聞紙上で論議の主題に採り上げられ、(イ) 米作は農業国タイの国本をなすものである。その米作に外国人が大農式経営方法で進出するにおいては、タイ国の米作農業の構造を混乱に陥れ、(ロ) 従ってタイ国経済の基盤を崩壊せしめる恐れがある、(ハ) 斯かるタイ国にとって好ましくない農企業進出を企図した外国人に農地を売ったものは、売国行為を取って行った国賊の輩とすべきである、云々と謂う矯激な論調で攻撃の論陣を張って、却って在住外国人を驚かせた事件が、記憶されている。

是松氏の試みは、機械化農耕の紹介によって、古来の米作農業技術の改良のために一つの方向を示唆しようとする意図に出たものであったが、前述の如き現地人の反対は兎も角として、是松氏の試みが、タイ国にとって時期尚早に過ぎたか、あるいはまた、その経営上至らぬ点があつてか、一兩年の後、是松氏はこの事業から手を引き帰国してしまった。

華僑が米作に手を出さないのは、上述の如きタイ人の国民的サイコロジを認識しての上かどうかは別として、元来華僑は米作の如く労多くして、効利これに伴わないような生業を好まず、タイ米に関しては、最も利益の多い、「精米業と米輸出業務」を一貫した企業を営む有力華商が、タイ国の貿易港の周辺の外、内地の各地方中心的都市にあつても、到る所に多く観られるのである。

北タイ地方は、全般的に観て、タイ国内で海拔高度の上位を占める高山をいくつも含む山

脈が重なる間に、チェンマイ市、チェンライ市、ラムパン市、ナーン市等をそれぞれ中心とする大盆地が点在し、その間を稍々大型の河川が南下する地勢を形成しているが、これらの諸地方の米作は、比較的集約農業化されており、一般農家も米作の農閑期にスチックラックの培養の外、雑多な家内手工業などを手がけるものも多く、従って北タイ全般の民度は、東北地方などは勿論、中部地方などに比較しても可なり高くなっているのではないかと観られるものがあった。

北タイ地方は、古くからタイ産チーク材の主産地として知られて来たが、この林業経営は、長い期間に亘る大資本の投入を必要とするため、当時この企業に参加していた大会社は、東南アジア各地で植民地経営を土台に広汎な収奪風経済開発活動を行っている英仏両国の外、海運・貿易等を総合的に大きく経営しているデンマークなどのヨーロッパ系大会社がタイ国政府からコンセッションを獲てチーク原木の伐採事業を経営しており、山林の現地で働く労務者も、現地の山嶽住民出身者が多い由であった。チーク林現場で伐採された原木の丸太は、付近を流れる川筋を経て中部地方にまで流下され、前出のメナム河中流のパクナムポー市に設けられた「チーク材収集場」に於いてローヤルティーの政府納入手続をすませた後、それぞれの所有会社の手によって筏に組まれた原木が、更に下流のバンコク周辺の製材工場に送られるという順序になるので、北タイの山元で伐採されたチーク丸太が、バンコクの製材工場に達するまでには、少なくとも、数年の長年月を要するのが通例であるとの事であって、かかるチーク林経営には、流石の華僑も手の着けようは無く、唯バンコク周辺の外、タイ国内各地の大都市に多く観られる製材工場は、華僑経営のものが圧倒的に多い模様であった。

更に南タイのマライ半島地方については、米糧の地方消費を賄い得る程の小型穀倉地帯が各地区の小河川の流域を中心として形成されてはいるが、南タイの主要産業としては、第一に錫鉱業とゴム栽培が挙げられて来た。

南タイの錫鉱業は、13、4世紀の頃、インド方面との交易を志した漢人旅商団がシャム湾東岸の六昆（現在のナコンシータマラート）あるいはシンゴラ辺りで一旦上陸して半島を横断し、その西側ベンガル湾沿岸のカンタン港辺りで再びジャンク船団を組んでインド方面に渡航し、帰路も同じ経路によるのが普通であったが、それらの漢人旅商たちは、半島横断の途次、錫鉱を発見し、現地において錫鉱の精錬まで試みたということが知られており、爾来英領マライ半島の英人系錫鉱業経営会社が、南タイ地方の鉱区開発のために進出して来るまでは、タイ国の錫鉱業は専ら華商の手にあったという事である（米国コーネル大学教授スキナー博士著『タイ国における華僑社会』に拠る）。

1922年の初頭の頃、私が初めてプーケット島を訪れた当時、同地方には10名近い日本人が在住していたが、中でも瀬戸久雄氏という現地開業の医師が、英領マライから移住してきた由で、マライ語を流暢にしゃべり、同地方の事情にも通じているらしく、現地事情を色々私に聴かせて呉れた。プーケット地方で大型ドレッジ船を使って採鉱を営む錫会社

は、大体英領マライで錫採掘事業を続ける濠州系会社と同系統の経営に属し、タイ領内で採取される錫は、原錫鉱のまま英領の親会社の精錬工場に輸出されている由であった。また古い時代のタイの錫鉱業は、華商の独占の姿を示していたが、英系大会社の進出によって鉱区の多くは彼らに譲渡され、手掘りの採鉱を続ける少数の鉱区が、華商の経営下で、華僑苦力を使役して作業が続けられている由であった。因みに英系会社の現場監督級の従業員は、英領内の親会社で就業した経験者が多く、中には英領時代の日本人妻を同伴して来ている者もいたと言う。英系会社の現場従業員中の下級労働者はマライ人が多くを占めていた。

南タイ地方の主要産業として錫鉱業と並び、その双璧と称せられるゴム栽培は、プーケット地方を中心とするタイ領マライ半島のベンガル湾沿岸地帯にわたって広く行われて来た。同地帯は南西季節風の影響を受けて、タイ領全土を通じ、年間の降雨量が最も多く、ゴム栽培には最適とする条件が一般に知られ、英領マライ地方のゴム産業の最盛期に、外国系企業家がプーケット地方のゴム栽培に手を染めるに至ったのが導因となって、南タイのゴム産業は急激に発展し、西欧系企業会社や富裕の華商などの投資による組織的ゴム大エステートの外、小規模の小ゴム園が南タイ英領国境に近接する地方の到る所に観られるようになった。しかも、第一次世界戦争終結後に東南アジア一帯の戦略産業を襲った大不況も、比較的若いゴム園の多い南タイ地方のゴム産業は英領マライ地方などに比較して、その影響も余り深刻ではなかった。

南タイのゴム産業に触れれば、カンボジア半島西岸のカンボジア国境に近いチャンタブリ港付近の比較的新しいゴム栽培企業のことに付き述べねばなるまい。

東北タイのコーラート地方と北タイ山嶽地帯のチェンマイ市までの旅行を終えて帰京した私は、1920年の暮れ近い頃、前記チャンタブリ港訪問の旅行を試みた。デンマーク系イーストエーシャティック会社所属の小型沿岸貿易船に便乗してバンコク港を出航、途中カンボジア半島西側シャム湾沿岸のいくつかの漁村に寄港しつつ目指すチャンタブリ港に着いたのは、翌日の午後、正に二日がかりの船旅であった。

チャンタブリ港は、1893年当時は、フランスによって事を構えられた紛争の際、フランス軍によって一時保障占領された挙げ句、タイ政府は300万フランの賠償金を支払わされた外、北タイのルアンプラバンの一部を仏側に割譲せしめられたという屈辱的な記録を歴史上に残しているが、その事件から30年近くを経過した時代の私の訪問の時にも、立派なフランス派カソリック教会が存在していたり、フランス人修道女たちが指導に当たる全寮制の完備した女学院があるなど、何となくフランス軍の占領時代の臭いがまだ残っているのかと怪訝な思いを抱かせるものがあった。然し、街中には古風に落ち着いた雰囲気漂い、この地方の海産物の問屋とバンコク地方から移入される消費物資の卸商を兼ねているという老舗の華商の大きな店舗が表通りに点在していた。

バンコク市に医業を営む知人の紹介に基づき私に宿を提供して呉れた老華商は、大きな漢方薬舗を経営する「貴来」さんと呼ぶ福建出身の仁であった。老主人は、この地にすでに永

年住み着いている由で、地方の事情に通じておって、食事の時特に食卓で中華風の料理を一緒に食べながら色々土地の話をして呉れるのであった。主人は私にもよく通ずる程ははっきりしたタイ語を正確にしゃべる方であった。主人に抛れば、この地方の華僑は大体が永年の居住者で皆比較的裕福である。この様な土地柄だけに新たに移住して来て、独力で店舗を開くと言うような華商は見られない。華僑の新来者と言えば、シナ大陸での同郷とか同姓とかの縁に頼って渡来し、店舗の雑役や農園の労務の手伝いをする青年位のものであって、街頭に観られる肉体労働に従事する如き華僑は、絶えてないとの事であった。

老主人の口にした農園とは、新興ゴム園のことであった。実は、私は貴来薬舗の手伝いをしている華僑少年の案内で、チャンタブリ市周辺の見物をして廻る間に、丘陵地帯の南向き斜面に可なり多くのゴム園が存在していることを知った。貴来老人に抛れば、この地方は、南西に面する沿海地帯で、南タイのプーケット地方と同様季節風の影響をまともに受け、タイ国内では年間降雨量が最も多い地方の一つに数えられている。しかも地味も比較的肥沃ということで、ゴム栽培に甚だ好適との事情が認識されるに到り、南タイ地方よりは稍遅れて、この地方でも可なりの規模のゴム園を開拓するものが次第に多くなって来たとのことであった。私が観察したこの地方のゴム園は、皆生き生きと繁茂した林相を見せていたが、まだ採汁作業が行われている場所は観られなかった。私は貴来老人との雑談の間で、それらの点に触れて見た。

チャンタブリ地方のゴム栽培は、第一次世界戦争終結直後の錫、ゴム産業の不況時代が始まった以後の頃から開発されたものであるが、当時この事業に投資した、この土地の華商も、ゴム産業などは、長年間にわたる事業であって、その間には好況の時も、また不況の時期もあるのは当然であろう、この地方では今は採汁が行われてはいないが、やがては好況時期が到来し、生産性の高いチャンタブリ地方のゴム園が活発な活動期に入る事は必至であろうと、希望を将来に托して現在の不況のことなど一向に意に介してはいないのだ、と言うことであった。

さて、プーケット地方の見学を切り上げた私が、海路英領ペナン島経由で、南タイ本土に戻り、シヤム湾沿岸の古い港町パタニーを訪れたのは、1922年初頭のシナ正月にぶつかった時期であった。この町は15、6世紀頃からポルトガル、スペイン、続いて英、仏等ヨーロッパの諸国が、インドから東南アジア地方に権益を求めて盛んに探検隊を送った当時以来、多くのヨーロッパ船の来航によって諸々の事件を経験して来た古い都邑である。私が訪れた時は、シナ正月の故か、表通りの華商の店は、皆大戸を閉ざして、ひっそりした感じが漂っていたが、私は華僑の客棧に宿をとることが出来た。若い華人が階上の私の部屋に食事を運んで呉れた夕刻頃は、階下に祝い気分の華僑らの出入りが多くなったのか、少々ざわついた気分が二階まで響いて来た。それが夜遅くまで続いた風であった。

パタニーの町には瀬島氏が住んでいることが知られていた。氏は、薬品類まで置く雑貨商風の店を構えていた。この町に投宿した日の翌朝、私は早速訪ねた処、氏は精悍な風貌をし

た中年の人であった。モー（タイ語の字義、医師）と呼ばれていたところから推すと現地開業の医師のようなことも続けていたのだろう。氏は、土木請負業の如き仕事にも手を出しているということで、丁度その頃に、パタニー町から国鉄ヤラー駅まで通ずる道路の改修工事の一部を引き受けている由で、早速私を自動車でその現場まで案内しながら、タイ人相手の請負仕事の難しさを語るのであった。

その時の帰路、海浜の塩田地帯を通り、南タイ海浜地帯の製塩業の一端を見学させて呉れた後、更にパタニー町の世襲土侯ラジャーの家に立寄り、私をラジャーに紹介するのであった。瀬島氏は、このラジャーと可なり親しくしているらしく、二人で口角沫を飛ばすという調子のマライ語で、盛んに何ごとかを論じ合う風であったが、勿論マライ語を解しない私には皆目珍紛漢であったが、後で瀬島氏の話によれば、南タイ居住のマライ系住民を廻る地方行政とか宗教関係にかかわる問題を話し合ったということであった。

パタニー県以南の英領マライとの国境に接壤する地域のパタニー、ヤラー、ナラティワート並にベンガル湾側のサトゥーンの4県内の住民は、マライ族系の回教徒が多く、日常マライ語が使用されていた。1909年の英タイ条約の規定に基づき、当時までタイ領であったケダ、ペルリス、トレンガヌ及びケランタンの4土侯州が、南タイ地方（マ）在住の英国籍民の享有する治外法権撤廃の代償として英国側に割譲したことの後遺症とでも言える程の感情的なもつれが、割譲された4州と、新しい国境線に沿うタイ領側との、それぞれの住民の間に残されていた。英タイ条約が締結された1909年から、私が初めてパタニー地方を訪れた1922年当初まで、僅かに15年足らずを経過したばかりであったので、上述の感情的なもつれのようなものが、外国人にも観察されるのではないだろうかとは、これも瀬島氏の談話の一句であった。

（天田注）第二次世界戦争終結の後、マライ半島の英領土侯諸州が独立して、マレーシア連邦が結成されるに至って以来、南タイ極南の国境線に沿う回教系住民の多いパタニー以下の4県内には、地方自治体の行政や宗教にかかわる雑多な難問題が続発し、住民の間にタイ国の統治から分離運動が起き、時に騒擾にまで発展する事件が起きるのは、その根元が1909年の英タイ条約に基づく処置にあるのではあるまいか。

さて、パタニー市を後にして、次の訪問地シンゴラ〔ソクラー〕海岸市に向かうため、国鉄南部線シンゴラ支線分岐点のハートヤイ駅を先ず訪れた。ハートヤイ町は、シンゴラ海岸から北方パットルン県北辺にまで長く、海沿いに延びている「ルアン内海」の沿岸を圍繞する穀倉地帯の南辺に位置する農産物の集散地として生い立った都邑であったが、タイ領マライ半島を縦貫する国鉄南部本線が英領ケダ州との国境パダンベサル駅まで完成し（この鉄道建設資金は、英領マライ政庁からの借款によるものの由であった）更に、南部東海岸支線とシンゴラ支線とが新設され、共にハートヤイ駅を分岐点とするに及んで、ハートヤイは

俄に発展の歩を速め、新ハートヤイ駅を中心として新しい大変繁華な商業中心街が出現するに至った。しかも、そこに店舗を構えるほどのものは、殆ど華商だけの観を呈している。古くから南タイ各地で事業を経営して来た華商が、ハートヤイ駅の将来性を見越して、同駅周辺に事業基地を求めて進出して来たものが大部分である由であった。

尚、この地方にタピオカ、あるいはパイナップルの栽培企業を手がけている華僑による新興産業の有望な事情のことを語る向きもあった。

私の目的地としたシンゴラ海岸町は、古くから海産物その他この地方の土産物資の海運基地として発展して来た港町であったが、私が訪れた1922年初期の頃は、すでにその繁栄をハートヤイ駅に奪われ、その経済的重要性を急速に失い、主として南タイ地方行政上の中心地としての政治的意味だけを保っている風であった。ラーマ六世ワチラーウット王の異母弟の親王が、南タイ州総督としてこの地に常駐する外、英国領事館が、ベンガル湾のプーケット島とこのシンゴラ市とに置かれている事にも、それだけの意味があつてのことであろうと考えられた。

(天田注) 1937年秋三国防共協定成立以後、極東方面の政治情勢も急速に不安定の度を増し、欧州大陸を戦域とする第二次世界戦争が遂に1939年9月に勃発した後、東京外務省内外に、南タイのシンゴラ市に領事館開設の儀が進められたものの如く、1941年(昭和16年)に入って早々、領事館開設を目的とするシンゴラ現地調査方の指示がバンコクの日本公使館に送られた⁶⁷。曾て同地を旅行した経験を持つという理由で、筆者の私がシンゴラ出張を命ぜられた。久し振りに観るシンゴラ町の風情は、留学生時代の旅行当時と変わるところなく、依然静かで美しい海岸町であった。私は早速県庁に知事を表敬訪問し、旅行目的を述べた上、領事館開設に必要な応分の便宜供与方を要請した。

温厚そうな知事さんは、日本との直接貿易など経済上の関係もなく、在留日本人とて、最寄りの地方都邑をも加えた、この地方に10名とは数えられない状況というシンゴラ市に、新たに領事館を開設しようとする日本側の意図を解しかねたものの如く、瞬時怪訝そうな顔を見せはしたが、「日本領事館の開設によって、この地方と日本との関係が増進されるであろうことは、この地の牧民官としても、歓迎するところである」云々と外交辞令を述べることを忘れはしなかった。

中国通で、外国語にも達者な勝野敏夫氏という快男子が、シンゴラ駐在領事を命ぜられて着任し、同氏の手で正式に日本領事館が開館されたのは、1941年4月の新会計年度に入ってからであった。その年の8月、バンコクの日本公使館が大使館に昇格し、新任全権大使として、坪上貞二氏が着任した。

日本を廻る極東の政情も急速に緊迫し、遂にその年12月8日、太平洋戦争の火蓋が日本によって切って落とされるに至った。

開戦当初に当たって我がシンゴラ日本領事館がどのような機能を発揮したかなどに付いて

は、すでに日本で公刊された「大戦秘史」の類で詳述されているので、私が敢えて記述するまでもあるまい。

ただ、この年の当初、領事館開設に必要な予備調査を行うため、私が同地に出張した時、留学生当時のプーケット島旅行中同島で知り合った瀬戸久雄氏夫妻がシンゴラ市に移り住み、矢張り医師開業をしているのを知り、再会を喜んだことであったが、マライ語に達者な同氏は職業柄土地の官民の間に知り合いが多かったので、私の出張目的を果たす上には申すまでもなく、勝野領事の領事館正式開館等の事に関し、種々協力を惜しまなかった事実だけは述べておきたい⁶⁸。

かくて、私はシンゴラ地方の見学を終え、バンコク市への帰途、16世紀の末葉豊臣時代から徳川時代の初期の頃まで、御朱印船の名で知られた日本の貿易船が来航していたという六昆、即ち現代のナコンシータマラート市に立ち寄った。17世紀の頃アユチャ王朝に仕えて軍功を建てたことで、六昆の太子に任ぜられ、後、王朝の重臣の嫉視を蒙り、遂に1630年頃、六昆の地で毒殺されたという史実は、日本人の間では知られて来たところであるが、六昆の別名現代のナコンシータマラート市には、山田長政時代を偲ぶに足る史跡の類は何一つ残されていない。

ナコン市のたたずまいは、古風に落ち着いた古い町という印象が強かったが、こういう土地には華僑の活動の場は無いと見え、私の短い滞留の間に華僑を見かけることはなかった。唯、入江〔入江茂〕氏と呼ぶ歯科医を開業している由の日本人一家が在住しておって、その人の話によれば、国鉄南部線からナコン支線が分岐するカーウ・チュム・トーン駅には、日本人が一人在住している由であった。この分岐駅近辺には、外国系の錫採鉱会社が操業しており、その稍北方のバンドン〔スラタニー〕市には、デンマーク系の炭坑会社があって、その産炭は、バンコク市の同国系セメント会社の燃料として供給されているということであった。駅名カーウ・チュム・トーンのタイ語の字義は「黄金の多い山」という意味で、昔からこの地方には各種の鉱産物の産出があるという言い伝えが行われて来たという話もあった。バンコクの官辺筋にもこの地方に鉄鉱資源の埋蔵の可能性を口にする向きもあった。

(天田注) イギリス外交使節として、英タイ通商協定の締結の用務を帯びて1822年の頃、バンコク王府を訪問したサー・ジョン・クロフォード〔Sir John Crawford〕は、協定締結には成功しなかったが、彼が残した手記「訪タイ始末記」の中には、その頃のタイ国ならびに首都バンコク府の印象が多く書かれている。中でもクロフォードは、その時代にバンコク府中に、華僑の手によって幼稚な工程ながら鉄鉱石の精錬が行われ、銑鉄が安価で売られている。タイ国内には鉄鉱石が各地に埋蔵されていることが想像される云々と叙述している。

現に私が南タイ地方の見学旅行中会った多くの在留日本人の中には、南タイで発見された

という鉄鉱石の見本を持ち歩き鉄鉱開発の有望性を熱心に語るものが少なくなかった。大体当時の南タイ地方在住日本人は、皆英領マライ地方から渡来した者のみで、タイ国中央のバンコク市地方を訪れた者も稀で、タイ語を十分に解せず、専らマライ語を常用している人々で、曾て大正中期の頃マライ半島ではじめて鉄鉱を発見したため、有力な鉄鉱開発会社の経営に成功した石原兄弟の経歴を聞知しており、石原氏にあやかりたいという夢を追う人も少なくなかった風があった。

(天田追記) 昭和16年(1941年)12月8日、太平洋戦争勃発の日の朝シャム湾西側沿岸各地に上陸作戦を敢行した日本軍陸戦部隊と現地タイ軍警部隊との間に銃撃戦が行われた。中央バンコク府に於いては、日本側出先機関が本国政府の訓令に基づき、日本軍部隊を南方英領地方へ進攻させるため、タイ国領土を平和的に通過せしめ得るように、予めタイ政府の容認を求めようとして焦慮中であったが、折柄ピブン首相が地方出張中で官邸を留守にしているということで、タイ側の回答が遅れている間に、侵入外敵から国土を防衛するという意気込みで果敢に応戦するタイ側と上陸日本軍部隊との双方に可なりの犠牲が出た模様が後に発表された。

ナコンシータマラート市においては、当時ナコン海岸から半島を横断して西側のベンガル湾に達する国道建設が政府の計画によって進められており、その工事を日本の海外土木興業会社が請負、その技術指導に当たっていた同会社社員6名⁶⁹の宿舎がナコン市におかれていた。

日本人の社員たちは、8日未明銃声が聞こえ、異常に騒々しくなった外部の気配に不安を覚え、階下の食堂に全員が集まっていた。そこへ突然警察隊員数名が踏み込んで来て、食卓に上がり、呆気にとられている日本人たちを有無を言わず射殺してしまった(日タイ両国間の攻守同盟条約が、この年12月21日に成立した直後、上述の事件の真相調査のため、バンコクから浅田[俊介]総領事が現地に出張し、県知事に会見、事情を聴取した際通訳のため随行した天田書記官の作成した調書に拠る)⁷⁰。

本件事件の善後処理に付いては、すでに公刊されている太平洋戦争開戦秘史の類に詳述されているので、ここでは省略する。

私の南タイ地方見学旅行もすでに1ヶ月を超ゆる長いものになったため、ナコン市地方の見学を早々に切り上げ、カーウ・チュム・トーン分岐駅に出で再びバンコク行きの急行列車の客となり、夕刻チュムポン駅に下車して、国鉄直営のレスト・ハウスに一泊した。部屋は殺風景ではあったが比較的清潔であった。

当時タイの国鉄は夜間の運行を行っていないので、遠距離急行列車は、夕刻到着する駅で一夜を明かし、翌朝再び出発する仕組みになっていた。

実は、南タイ旅行の際、バンコク市の対岸バンコク・ノーイ駅を早朝出発した急行が、夕

刻チュムポン駅に着いて、ここで一泊したのであったが、その時私を先ず驚かせたものは駅の改札口前に集まった若い男たちの甚だしい喧噪さであった。一人の屈強な男がいきなり私の手鞆を取り上げ、先に立ち、私について来いと言うような仕草をしながら足早に歩き、やがて着いた場所は二階家の華僑の客棧であった。男は、駅前に集まって騒ぎ立てていた男たちと同様、客棧の客引きであったのだ。

私は南タイへの旅行の往路の際の体験に懲りて、復路のチュムポン駅では、改札口前の騒々しい客引きたちを押し分けて、国鉄直営のレスト・ハウスに投宿したのであった。静かなレスト・ハウスの個室で疲れた身体を休めた私は、国鉄線の増設延長に伴う華僑の内陸奥地進出傾向の増大と謂うタイ関係当局に取っても決して忽諸に付し得ない問題に関し考えて見るのであった。

国鉄南部本線が初めて建設される時、細長い半島部分を通る軌道はシャム湾沿岸各地に点在する漁村を一つ一つ通る訳ではなく、漁村などから稍離れた直線コースを通ることになったので、新設の停車場が稍重要な意味を持つ場所であっても、駅周辺には人家が無いのが普通であった。従って鉄道を利用する人々を相手にしようとする何らかの仕事を目指す種類の人々が駅周辺に新居を構えて新しい事業に着手するという順序になるのであろう。チュムポン駅の如きは、その典型と言えようか。旅客相手の客棧、飯店、その他旅客以外の付近の農漁村の住民をも相手の雑貨店などが軒を並べている。しかもそれらの経営者はすべて華商である事を思わせるものがある。

国鉄南タイ本線のチュムポン駅の次ぎに急行列車が停車する駅はトンソン駅であるが、この駅も古いトンソン町から稍離れた場所に位置し、駅の周辺には華商が多く進出して来ている様子であった。更に南下したハートヤイ駅周辺には新興の華商の商店街が出現している模様について前記した通りである。

私はチュムポン駅前の静かな国鉄直営レスト・ハウスの個室で、今まで歴訪した国鉄沿線の新設駅周辺における華僑の進出ぶりを思い返しなが、その時から約一年前の北タイ地方旅行中に見聞した華僑が国鉄線の延長増設に誘われるように奥地へ、奥地へと進出して行く状況から、彼らの生活力の旺盛さと、環境に順応して泉のように湧き出して止まない彼らの生活の知恵の深遠さに驚嘆した当時のことを、また改めて思い出すのであった。

その頃の国鉄は、北部本線にも夜間の運行は行われていなかった。バンコク市中央駅（当時フアラムポン駅と称していた）から早朝出発する遠距離急行列車の最終停車駅は、北部山嶽地帯入口最初の高原盆地の中心都市ラムパング〔以下ラムパン〕駅（バンコク駅から642 km）であったが、その途中ピサヌローク駅（バンコク駅から389 km、中部平原地帯の北辺に古代から発展して来た政治、経済上の重要都市）に夕刻遅く到着する急行列車は、この駅で一泊し、翌早朝再び出発、北進を続けるのだった。

ピサヌローク駅とバンコク駅の間には、ナコンサワン駅（バンコク駅から251 km、通称パクナムポー市の名で広く知られている）があって、駅舎は大メナム河の東岸沿いに設け

られているが、ナコンサワン県庁の所在する旧市街は、河の西岸沿いに広く発展している。北方山嶽地帯の各盆地の水を集めて南流するピング [以下ピン] 川, ワング [以下ワン] 川, ヨム川, ナン川等の比較的大型の川は大体ナコンサワン市に近い北辺で、メナム本流に合流して、大メナム・チャオピヤ河を形成している。従って北方山嶽地帯の土産林産物は、皆ナコンサワン市に於いて集積されるのが普通であった。同市は、中部平原の穀倉地帯の中心として、元来この地方の農産物資の集散地として発展して来た古い都市である。メナム河本流は、ナコンサワン辺までは、可なり大型はしけ船が自由に運航できるので、この水運を利用して、はしけ船により、バンコク中央市場から各種日常消費物資がナコンサワン市まで運ばれ、代わってこの地に集積されている北方山嶽地帯の土産の農林産物資がバンコク市方面に輸送されるという仕組みの交易商業が、古来この地に発展して来たことは、パクナムポーの地名からも容易に察知され得るところであろう。しかもこの種の商行為を手掛けるものは、華商に限られる風が伝統的に続いて来たので、この古い都邑には、華商の老舗が多く存続している趣であった。また官辺筋でもシナ大陸清帝国時代の庶民からの各種上納金の徴集業務請負制度を採用したアユチャ王朝末期からバンコク王朝の中葉頃まで、老舗の華商を備用して、各種の請負業務に当たらせていたという史実も伝えられている程で、各地方の古い都邑地における華商の発展のためには、官辺筋からの庇護もあったことが想像されるのである。この様な地方の華商の老舗の多い土地には、老舗の主人筋と何らかの縁続きでもある華人でもない限り、無縁な小商人の華僑などは入り込もうなどとは考えないものだという話を聞かされた。

ナコンサワン駅から北進した急行列車が、その日夕刻到着して一泊するピサヌローク駅は、古い歴史を有する旧市街から稍離れた場所にあつて、駅周辺には華商の雑多な店舗が集まって、一寸した繁華街のおもむきを呈していた。

ピサヌローク市は大メナム本流の北方の支流ナン川の沿岸に位置しているが、国鉄北タイ線はこの駅を出て、約100 kmほどの間ナン川に沿う景勝の山間をあえぎながら登り切った辺りのウタラディット駅を過ぎると、俄に広く開けた平坦な高原盆地の感じを与える景観に変わり、やがて列車は北部線終着駅ラムパンに到着するのであった。この地方は、バンコク市からは650 kmほども離れた北部山嶽地帯に属し、封建時代旧土侯（チャオ）の居城のある旧市街は駅から1マイル以上も隔たり、この間は、小型馬車が便利な交通機関となっていた。駅前には雑多な華商の店が集まっておつて、鉄道旅客や付近の農民たちを相手に結構繁昌している模様であった。

国鉄北部本線の予定終着駅チェンマイ市までの開通が予定より可なり遅れて来たのは、ラムパン駅の北方約40 kmほどの地点に聳える北部線沿線最高のクンタン山の裾を貫く可なり長いトンネルの工事が予想以上に難航の故からとの事であった。

ラムパン駅前で一泊した私は、翌朝当時のラムパン駅以北の国鉄終点バーンヤン駅行きの普通列車の客となった。バーンヤン駅は、ラムパン駅から約40 km程隔たったバーンヤン

村地内に臨時に設けられた駅舎で、トンネル工事が進められているクンタン山の裾に位置していた（クンタン・トンネル工事が完成した後の現用タイ国鉄地図にはバーンヤンと謂う駅はなく、クンタン駅に改められている）。ここからチェンマイ市方面への旅客はすべて徒歩で、クンタン・トンネルを経て、そこから約10 km程離れたター・チャムプーまで歩き、翌早朝同地を発出する工事用トロッコ列車に便乗を願う以外に手段はない旨を国鉄職員から示された私は、バーンヤン駅より稍高い場所に架設されている鉄橋を渡って直にトンネル入口に達し、可なり長い、従って暗いトンネル内の軌道に従って手探りのように歩いて漸く反対口に出た。バーンヤン駅で列車から降りる時一緒だったインド人が一人、私の脇から離れようとはせずついて来た。彼は私の手鞆を持ってあげようとも言った。彼は商用で、チェンマイ市まで行くと言う。他の旅客などを警戒する風が見えたのは、多額の商用現金でも腹に巻いているので、小柄な私でも日本人なら安心できると考えての上からか。クンタン・トンネルを出てゆるい勾配を下る軌道を約4時間ほど歩いてター・チャムプー村に着いたが、チェンマイ行きの工事用列車は村の脇を流れる川の対岸から、明早朝出発するとの事で、私は比較的小綺麗な華僑の客棧を選んで一泊することにした。前述のインド人は、宿を選ぶまで私と行動を共にした。客棧と言っても広い土間に粗末な鉄製ベッドが4台並べてあるだけの全くの木賃宿であった。70がらみの老華僑が主人ということであったが、他の家人がいるのかどうか、私と話をするのは、この老人だけで、華人の家庭内のことなど、私など部外者には皆目窺い知り得ないのだった。

頼んでおいた夕食の仕度が出来たという老人の指示でその居間に入った私を、老人は、近所の飯店から出前させたらしいシナ料理の数個の丼が並べられたお膳の前に座らせ、お定らしい老酒の杯を先ず私に差し置いて呉れるのであった。老人としては、日本人の私を大いに歓待して呉れたのであったろう。地図を見ると、村の脇を流れる河川は、前夜一泊したラムパン市の脇を流れるワン川の上流に当たっている。村名に「ター」（タイ語の字義は舟着場）が付いているのは、チェンマイ盆地の土産物資を舟便によって下流方面に送り出すことが普通であった頃の名残であったのだろう。この川筋を渡る10メートル程の鉄橋工事が進められていた。その工事従業の労務者は皆土地のラオ人らしかった。客棧のあった集落は、その工事従業員や付近の農民たちを相手の商売を営む華商の雑多な店舗の集落であったのだ。

私の宿の老主人は、すでにタイ国に50年近くも居住して来た由であったが、その間の老人の経験に関する私の質問に十分説明し得るほどには、タイ語が流暢ではなかったが、ぼつぼつ語った老人の話の綴り合わせた筋は、大要次のようなものであった。

老人がバンコク市の北方アユチャ地方に居を構えていた頃、国鉄北部本線が北タイの中心チェンマイ市まで延長されるという新計画を聞き、郷党関係で親しくしていた仲間数人と語り合った上、北タイ地方に仲間たちと一緒に移住を執行し、ラムパン駅以北の国鉄新線予定地を視察した処、ター・チャムプー村脇の鉄橋工事が可なり長期にわたる様子を聞かされたので、思い切って客棧や飯店をこの村で開業したが、ここでの仕事の終末が予見される頃に

備えて、北方チェンマイ寄りの新しい停車場予定地の周辺を選んで、永住が可能な計画を仲間と共に考究して、その具体的手段を進めている云々、ということであった。

さて私が便乗を許された国鉄工事用列車は、翌早朝ター・チャンプー鉄橋の西側から発出し、約60 kmほどの間、方々で停車して、軌道の基盤固めの砂石やその他の資材降ろしなどをした挙句、大きな村落の場末のような感じの場所でチェンマイ終点だと言われてトロッコ車からとび降り、近くにいたラオ人少年に案内されて、表通りの華僑の客棧に辿り着くことが出来たが、時刻はすでに午後に入っていた。

ター・チャンプーからこの終点までの60 kmばかりの途中で、数ヶ所の停車場予定地が設けられてあったが、その予定駅周辺にはすでに漢字で大きく商号らしいものが書き記された華商の倉庫らしい建物の外、早くも商売を始めている華商の雑貨店などが眼についた。付近の農村の人々がトロッコ列車に便乗を頼んだり、物珍しい機関車などを見物しようとして集まるのを相手に結構商売が成立つのであろうか。

さてこの北タイ地方最大の中心都市チェンマイ市は、メ・ピング [メーピン] と称する浅いが可なり広い川筋を挟んで両河岸に市街が広がっている。西河岸側が旧市街で、この方には、諸官衙の外、英、仏両国領事館、その他アメリカのキリスト教布教団本部とその運営になる大総合病院と附属看護婦養成学校（この布教団はチェンマイ市の少しく下流の広大な土地を占有して設備の整った癩病患者養護療養所を運営している）、在留外人が中心となって組織した競馬場とゴルフ場兼用のスポーツ倶楽部、高級住宅街が集まっている。勿論商店街もあるが、中にビルマ人の経営にかかる店舗もあって、古くから諸々の関係を接壤国ビルマとの間に経験して来たこの土地の特殊な地方色を思わせるものがあった。

ピン川の東側に広がった市街地は、比較的新しく発展した地区であることを思わせるおもかげがあって、殊に国鉄北部本線のチェンマイ市までの延長工事が着々進捗するに伴い、特に予定終着駅周辺の発展は、すでに目を引く程のものがあり、華商の機敏な進出ぶりを思わせるに足るものがあった。

この北タイ山嶽地帯の古都に、明治時代の末期から住み着いた二人の日本人がいた。T [田中盛之助] さんとY [八木嘉吉] さんであった。共に写真店を本業とし、Tさんの方は本業の傍ら他の商売にも手を広げている由であったが、そのどれにも成功したらしい。交際家のTさんは、上流階層にも広く知られている風であった⁷¹。Yさんの方は、地味ながら堅実な本業に徹して安定した幸福な家庭生活を楽しんでいる風であった。私はYさんの好意に基づくその店員（ラオ人と観られた）の案内を得て、古都周辺に多い名所旧跡を楽しく歴訪することが出来た。

(天田追記) 1942年の後半(マ)に入ってからと記憶する。私は突然大使館書記官から、領事専任を命ぜられ、その年の前年の太平洋戦争勃発前に、南タイシンゴラの日本領事館の開館と相前後して、北タイのチェンマイ市に開館されていた領事館駐在の辞令を受けた上、こ

の発令に伴う正式領事委任状〔1942年5月28日付〕まで東京から送って頂いたのであった。

然るに、この私に関する外務省人事課の処置は、同人事課限りの人事の都合によるものであったらしく、バンコク大使館における私の担任意務の都合がつかず、加えてチェンマイ領事館には、中国方面の任地から転任になった先輩領事〔原田忠一郎〕も在任していることでもあったので、私は大使の指示に従い、本省との関係はチェンマイ領事館在勤の形のまま、大使館勤務を続け、従来通りの任務を続けていた。

そのため、私の諸給与は、東京から一旦北タイ山中のチェンマイ領事館に送られ、更に同領事館からバンコクの私の手許まで送られるという少々ややこしい手続がとられるようになった。私の身分に関するそのような妙な事態が一年以上も続いたろうか。やがて1943年の後半に入った頃、私はチェンマイ在勤を免ぜられ、バンコク大使館書記官の本官に復帰するに至った。

その後太平洋戦争も末期の頃、1944年3月初め〔正しくは1944年2月10日夜⁷²〕の米空軍機によるバンコク大空襲の際、日本大使館は跡形もなく灰燼に帰し、続いてその翌昭和20年、同じく3月初旬の敵機の空襲の際には、前記日本大使館の近くに在った私の自宅が爆弾一発の炸裂によって一瞬に吹き飛んでしまうという二度の被災のため、私は長いタイ国在勤中の公私にわたる重要事件に関するメモの類を含む私有物等一切を失ってしまった。そんな次第で、私にとっては重要記念物だった領事委任状まで焼失したため、その日付なども記憶には残っていない。

V YIPUNの思い出

①日本留学出身のタイ人

先般日本タイ協会の御厚意で、「治外法権時代の在タイ邦人」に関する思い出の一端をプリントして戴いたところ、これを読んで下さった由の協会員SI〔稲垣茂樹⁷³氏（戦前タイ内務省道路局の技術専門家として招聘された方）から、長文のお手紙を頂戴した。主として氏がタイ在任中に、公私の面で親しくしておられたタイ人、しかも、氏と私との共通の知人の事どもが書かれてあって、中にクン・チョンチャイラック⁷⁴という仁のことが、可なり詳しく書かれてあったのに、大変心を引かれたのであった。実は私が大正8年、初めてバンコクに留学した当時、日本領事のお世話で、そのタイ人の家に下宿したのだ。当時クン・チョンを知る日本人の多くは、この人をプロットさんと呼んでいた。

プロットさんは、陸軍中將で陸軍次官まで勤めたことのある方の子息で、ラーマ五世の寵妃の一人であった方を、叔母に持つ程の貴族の出身で、非常に上品な日本語を、流暢にしゃべる仁であった。

氏は、明治時代に井上侯爵が自邸に開いていた塾に、長く留学したことがあって、日本タイ協会に縁の深かった故二荒芳徳さん（二荒さんはプロット・マホーリーさんと言って、よ

く記憶されていて、私とこの仁の事を語り合ったこともあった⁷⁵⁾ その他多くの日本華族の子弟たちと、起居を共にしたということからも、プロットさんの日本語の上品さが肯かれる訳だが、氏の生まれや育ちの故もあったであろう。

プロットさんの家には、曾て日本に留学したことのあるタイ人たちが来訪し、私を交えてお互いに日本語で談笑したもので、そのお蔭で私は、比較的早く上流タイ人の私的なよき面を知ることが出来た。(然しその反面、私はそんな環境の中でタイ語の学習に入ったので、どうとう私のタイ語は、私のタイ関係の最後まで、遂にものにすることが出来ず、何度も恥ずかしい思いをしたことを今に記憶している。)

そんなプロットさんは、閑暇のある時は、私を親戚などの訪問に伴れて行って呉れた。ある時、前記の叔母さんという、五世王の寵妃だった初老の美婦人の邸に伴れて行かれたことがあった。場所はサムセン区のメナム河岸に臨む、宏壮な邸宅であった。叔母さんを私は初老と観たのだが、勿論年齢など分かるう筈もなかったのだが、色は浅黒いが若々しい、本当に美しい婦人であった。恐らく、五世王の晩年に、王の百何十番目かの妃として、まだ年少の俣後宮に入った方ではなかったかと、私は想像した。私がお目にかかったのは、1920年で、王は1910年に崩去したので、その婦人はまだ、初老にも達していなかったかも知れない。宏壮な屋敷は、後方が高い煉瓦塙で囲まれており、前面は美しく手入れされた芝生の庭が、河岸まで延びていた。門番園丁や馬車の御者など、男性の使用人はすべて、広い屋敷の隅にあるサーバント・クォーターに住み込んでいたが、主人が住む豪奢な本邸には皆女性の、それぞれ仕事による階級別のある多数の下婢たちが、常時女主人の身边に侍っていた。下婢たちは、女主人が私たちを引見している部屋に出入りする時は、皆膝行するのであった。

叔母さんは甥の紹介する私に対し、ニコニコしながら、年少の身で熱帯の地に勉強するという、私の健康を気遣って呉れたらしいが、タイ語を解しない私は、プロットさんの通訳で、意味が分かった程度だったが、タイ貴族の間で使われるタイ語には、ラージャ・サップと謂う、難しいコート・ラングエージがあることを、その時プロットさんから教えられた事であった。

叔母さんは高額のペンションで、豪奢な生活を楽しんでいる風であったが、公卿政治から幕閣政治と、長く続いた日本の質素な皇族などとは比較にもならない、豪奢淫蕩な東洋専制王家の、日常生活の片鱗を窺い得る、一つの材料として、プロットさんの叔母さんの事に触れたが、私は何時か、タイ王室のハーレムの事共を書いて見たいと思っている。

(天田六郎「YIPUNの思い出」、『タイ国情報』4巻14号、1970年、17、23-24頁)。

(天田記) 実は私もピサヌローク宮チャクラポング [チャクラポン] 親王の毒殺説に関する噂ばなしを聞かされたことがあった。

私が初めてバンコク王府に到着して早々下宿したタイ人家庭の主人プロット中尉が極

親しくしていた日本人医師磯部美知⁷⁶博士の家は、私の下宿のあったカーウサーン路と至極間近のディンソー路にあった。

磯部医師は東京の慈恵医専を卒業後、大正の極初期にバンコク王府に渡航し、最初に英国系総合企業会社ボルネオ会社の子会社シーラチャ [シーラーチャー] 会社の嘱託医師として数年勤務した後独立して前記の場所で医を開業した経歴の人であった。

氏は日本人ばなれのする程度に英語によく通じていたことで、タイ人上流社会に医師として出入するようになり、王族貴族社会の事どもによく通じて居って、私もその方面の事で同医師によって大いに啓発されたものであった。氏は貴族社会の間に前述のチュラ親王の自叙伝 [Lords of Life, 1960] の中に述べられてある故チャクラポング親王の急死にまつわる毒殺説と同趣旨の噂ばなしが話されているのを直接聴かされたことがあるとて、親王毒殺説をほとんど断定的に肯定していた⁷⁷。

(天田六郎「王朝の悲劇」、『タイ国情報』(日泰貿易協会) 32巻4号, 通算384号, 1979年4月号, 29頁)

さて、当のプロットさんであるが、その時警察局の中尉であった。日本の井上侯爵家の私塾に留学して、如何に上品な日本語をしゃべっても、名の通った日本の学校のディプロマを持っていないため、「外国留学」が物を言わず、如何に曾て王妃であった叔母さんが現存していようが、亡父が曾て陸軍次官であったと言っても、極端な欧米留学尊重のその頃のタイでは、プロットさんも何と云うことなく、何時までも下積みにおかれ、本人も厭気がさしてか、真面目に勤める風もなく、10時頃役所へ出掛け、5時頃までには帰宅して、私と夕食を共にした上、裁縫店を営む妻君の居る別宅に、子供を産ませた婢とも妾とも言える女性を含めての家族の許へ帰る、という生活を続けていた。

プロットさんは、ラーマ七世 (1925-35年) 登極後、初期の行政整理で退官し、一時窮迫していたらしかったが、立憲革命後の新政府になって、多くの日本人専門家が招聘されたため、日本語のよく通ずるプロットさんが、前記SI [稲垣茂樹] 氏の通訳として、雇用されるに至ったのであろう。当時私は、SI氏と親しく話す機会もなかったのも、同氏とプロットさんとの関係を、全く知る由もなかったのは、残念に思われるのだが、プロットさんは、私よりも可なり年長であったが、今日なおお元気であろうか。

却説、当時私の居たプロットさんの本宅に来訪した、曾ての日本留学出身者の中には、当時宮内大臣をしていた人の弟で、東京美術学校出身の、現に上位の式部官の職にあったピヤ某 (名を失念した) [ピヤ・テーワーティラート]、同じく美校出身で宮中顧問官のピヤ・テープ… [正しくはピヤ・ノラテーププリーダー]、蔵前高工 [現東京工業大学] 出身で農務省課長のルアン・サム [正しくはルアン・プラカートゴースイット、本名がサム・プーミラット]⁷⁸、その他初代 (マ) 東京駐在タイ国公使で、当時の港務局長をしていた人 [プラヤー・ナリソンラーチャキット]⁷⁹の息子で、日本幼年学校、士官学校を卒業後、昭和

に入ってから、日本の陸軍大学校卒業の唯一の外国人と伝えられたルアン・チャルーン⁸⁰、同じく日本の士官学校を卒えた後、騎兵学校に学んだルアン・シットなど、皆一かどの有為の官職にいる人達があったが、この人々は日本の名のある学校を卒業しているということで、勿論家柄関係の外に、本人の実力もあってのことから、ヨーロッパ留学出身者が幅を利かせているタイでも、官界の上位に出ることが出来たのだ。外に海軍の方で、日本留学の特異な経歴の人々が、数人現職におった。

これは後にも触れる積もりだが、タイの蚕糸産業の復興発展を望んだラーマ五世の意を受けて、日本のその途の大家外山〔亀太郎〕博士の外、多くの専門家をタイ政府に招聘せしめた程、タイの指導者たちに接近して、数々の外交手腕の実績を残した、初代公使稲垣満次郎氏の働きかけで、タイの若い優秀な海軍士官候補生が、日本の海軍兵学校に入学の予定で、日本に留学したことがあった。処が日本海軍当局は、折角日本にやって来た若く優れたタイ士官たちを、軍機保持と言う理由で、兵学校への入学を不許可にしてしまった。仕方なく、その人々は、外務省等の斡旋で、神戸の川崎造船所に入り、そこで大型船舶の機関や、航海に関する技術面を習得して、帰国したと言う経緯が伝えられていた。

そんないきさつが縁となり、日本のある造船所〔川崎造船所〕は、タイ国王のヨット、チャクリー号〔H. M. Yacht Maha Chakkri〕建造に当たり、他の海運先進国との請負競争に勝ち、これを引受けることが出来たのであった⁸¹が、造船所ではタイが造船材料として提供したチーク材全部を、チャクリー号の建造に使用せず、甲板などの見える外装部だけにこれを使用し、他の部分には別の木材を使用したため、幾何もなく、チャクリー号の内装部分の木材がすっかり白蟻にやられ、船は使い物にならなくなってしまったと謂う。この事は、私の初めての渡タイ当時、人々の口の端に上っていたことで、タイから送られたチーク材が不十分であったのか、あるいはその一部を、造船所が他に流用したのかは、私などには分かう筈もないが、どうもタイ人たちは、その後者のように解釈していたようだ。

それはさて置き、日本へ留学した若いタイ海軍士官たちが、そのような取扱を受けたのに反し、同じ頃デンマークに留学した海軍士官たちは、かの地で親切に取り扱われ、正規の海軍訓練を受けて帰国したのであったが、このグループには、後年の海軍の巨頭ピャラーチャワンサン、ルアン・シン提督を先達とする一派で、自由主義的な気風が強い人達であった。ルアン・シンは、1932年立憲革命を起こした、少壮文武官グループの中の海軍派の指導者の一人となった人で、陸軍派のピブンさんが政権を握った後、兎角武断的な方向に独走しようとするのを、牽制するのに努力した海軍勢力の指導精神は、ルアン・シン一派の、自由主義的な考え方に発出したものようであったが、その提督の思想傾向は、若い頃のデンマーク留学時代から培われて来たものであることに思いを及ぼせば、外国からの若い留学生の取扱方が、如何に大切なものであるかということに想到せざるを得ない。

それで大変興味深い挿話がある。

前述したチャルーン及びシット両陸軍士官の事であるが、二人とも大正から昭和にかけて

の、日本の陸軍諸学校の正規の教育を受けた人々である。

1932年の立憲革命が一旦成功した後、翌年の春には、ルアン・プラディット（現在中共に亡命中のプリディ・パノムヨン）の、稍急進的に過ぎる経済政策の発表に関連して、プラディットの「共産主義運動に関する容疑」という点を突いた、反動派のピヤ・マノー一派が、革命正統派のピヤパホン一党を押さえて政権を握るに至り、その機に乗じて、王権奪回を企てた反動革命騒ぎが、当時のラーマ七世の従兄ボボラデット〔ボーウォラデート〕親王の指導で、大きく発展した。〔天田のこの記述は、少々誤解がある。ピヤ・マノー内閣は、1932年6月の立憲革命後の最初の内閣で、パホンらの人民党の推薦で成立した。しかし、ラーマ七世及びマノー首相らは、プリディの経済計画を共産主義と批判し、1933年3月国会を無期限停会とし、プリディをフランスに追放した。右傾化したマノー内閣は、1933年6月に軍の第二次革命で追放され、パホンが首相に就任した。これに対して、同年11月にボーウォラデート親王らの軍事反乱が生じ、ピブンらにより鎮圧された。〕

この親王の運動は、結局ピブンさんの率いた機甲化部隊によって破砕されてしまったが、当時東北地方で連隊長をしていたチャルーンさんやシットさんは、共にボーウォラデート親王に殉じて、その麾下の有力な部隊長となって、バンコク府への進撃を指揮したのであったが、親王軍の敗退と共に、シットさんは捕らえられ、長く圜圜につながれることになったが、チャルーンさんは親王と共に仏印に逃れ、日本の敗戦までの長い間、サイゴンやプノンペンの警察の柔道の先生などをして、所謂亡命生活を送っていた。

昭和19年の春、仏印進駐中の日本軍部が断行した、所謂仏印の「武力処理」の直後の状況視察のため、バンコクから故水野〔水野伊太郎〕公使がサイゴンに出張されたのに随行した私は、当時のサイゴンの様相を垣間見ることが出来たが、その時のサイゴン駐在のタイ総領事ルアン・プラサート（どの名前のように記憶している）が、チャルーンさんの従弟ということで、蔭から色々チャルーンさんを世話しておられたらしく、一夕私たちを晩飯に招いて下さった。チャルーンさんとは随分長い間会う機会もなかったもので、色々話が尽きなかったが、氏は一向愚痴もこぼさず、実に淡々としていたものだった。

そのチャルーンさんも、日本の降伏と同時にバンコクに帰ったが、私たちがバンコクでの軟禁生活に入って間もなく、ビルマの古都マンダレーの旧王族の人々が、陸路遠いバンコクまで避難して来た。日本軍のビルマ占領当時の縁があったとしても、この時のバンコクの日本軍関係者には、最早そのようなお客さんを世話することは、不可能な立場になっていた。タイの北部チェンマイの日本領事館にいた若い人からの話で、私は咄嗟にチャルーンさんの事を思い出し、サートン路に面した、亡父の大きな屋敷に居たチャルーンさんに連絡して、マンダレー旧王族（この時、バンカピの奥の一軒に滞留していた）の話を話したところ、氏は快くこの人々の世話を引き受けて下さった。

私も軟禁中の身体で、その後の事共については、知る由もなかったが、その時のチャルーンさんは、御自身の曾ての亡命生活当時の事に思いをはせ、寄る辺なきマンダレー王族たち

の身に同情されてのことだったろうと、私は勝手に想像したことであった。然し、そんなチャルーンさんには、氏がボーウォラデート親王に殉じた当時の心情、詰まり年少の頃日本留学中に影響を受けた、日本人的義理人情に類するサイコロジーが、働いていたのではなかったかと、私なりに考えて、何時までもチャルーンさんのことが忘れられないでいる。

挿話の積もりで書き出したものが、つい長くなったが、前に戻って、川崎造船所に留学した人々のことどもを、書き足しておきたい。

私の記憶に残っている人々は、ピヤ・ピチャー、プラ・チャクラ、プラ・チンダー（名前の記憶が不確かだが）など、皆技術関係の提督の地位に進んだ優秀な人材で、ピヤ・ピチャーは晩年の一時期に、海軍部長にまでなった。プラ・チャクラは、戦争中バンコクの日タイ協会会長を引き受け、色々私たちの事を世話して下さった。戦争が進んだ頃、チャオピヤ・ラーマラーコップに、日タイ協会会長を引き受けて戴いたのは、クン・プラ〔プラ・チャクラ〕が特に口添えして呉れたお蔭であった。チャクラさんは戦後東京へ来られた際、日タイ協会の役員の方々が、午餐会を設けて氏をねぎらったことがあったが、その頃氏は、バンコク・ドックの社長となっていたが、その後幾何もなく、長逝されたように仄聞している。

私はタイに居る頃、公私の事で以上の海軍部の人々に会う度に感じたことであったが、ピヤ・ピチャー一派の人々（このグループには、陸軍のチャルーンさんや、シットさんを含めて観察してもよいと思うのだが）は、むしろシャイと思われる程控え目で、決して自分を出しやばらせる風はなく、この点は欧米留学や戦後の日本留学出のタイ人とは、可なり違った感じを与えるものがある。

シン提督は、一部の日本人から大変な親日家のように観られていた。然し、私は氏に会う度に、氏は知日家ではあるが、無条件な親日家などでは決してないと言うことを感じていた。氏は非常に冷静で、しかも自由主義的心情の持主として、日本の真の力、日本軍部の動向、日本の世界政局への影響力の真の意味などを、常に客観的に見極めようとする態度を失わなかったようだ。その点単なる功利主義的態度で、親日家を装い、私利を貪っていた提督の妹婿のワニットなどは、根本的に異なる人物だと思う。デンマークと言う北欧の小国ながら、世界有数の海運国となり、貿易立国の建前から、常に平和を願う自由主義的立場で、冷静に世界情勢を観察することを忘れない国に、幼少時代に長く留学したシン提督が、そのような環境の影響を受けたのも当然であらう。

然し、大正時代までの比較的良き頃の日本に、幼少の年頃を過ごした人々は、日本の古き、良き面の影響を受けていたように思う。日本人の良き面でもあり、また悪い面にもなった義理人情のために、おのを捨てるといった気持の片鱗が、これらの人々にはあったように、私には思われるのであった。

外国人を受け容れて、これを教育するということは、中々難しい事業のように思う。日本語という至難な国語の故もあって、日本人は外国人留学生の取扱い方が、決して上手とは言

えないようだ。

私は戦前から、外国人特に後進国からの留学生は、年少のものは避け、各種の技術を主とし、或は理科系を主とする学問分野に重きをおき、それらのポスト・グラデュエート級の留学生を、多く受け容れるべきだという持論を唱えて来たが、今にして、その持論は決して間違っていないと自負している。

戦後日本自体の事情は固より、特に東南アジア諸国の状況も全く変わったので、軽々に速断的な考えを云々すべきではないが、然し、年少外国人留学生の受け容れは、依然極めて難しい問題であり、その上日本人は、外国人留学生の取扱い方が、左まで上手になったようにも見えないことに、間違いはないと思う。

戦前の日本タイ協会は、名古屋の伊藤次郎左衛門氏⁸²や、神戸の岡崎忠雄氏から資金の提供を受け、毎年数名のタイ人長期留学生の受け入れや、また多数の短期修学旅行団をタイから招致するため、奨学資金制度を設け、色々尽力しておられたようにお見受けしたが、その留学生出身者の中には、現にタイの外務省その他の官庁で要職を占めている人々や、タイの財界で活躍している人々もおるようだ。しかし、反面、随分いかがわしい人物も、日本留学を看板にしている例もあるようだ。戦後日本へ来る東南アジアからの留学生は、激増しているようだ。それだけにその取扱方は、一層難しい仕事になっているのであろう。

(天田六郎「YIPUNの思い出(二)」、『タイ国情報』4巻15号、1970年、10-14頁)

②クルー・ジープン（日本人教師）の余香

昭和10年春のことであった。丁度私は短期の賜暇で東京に帰っていたので、折柄日本視察のため来訪した、タイの人民代表議会の若い議員団一行のガイドを仰せつかったことがあった。

御承知の通り、タイの立憲革命は昭和7年6月のことであったから、この議員団一行の来訪は、革命の時から僅か3年足らずを経過していたに過ぎず、一行の人々は皆澁刺としていた。

タイの立憲革命のことは、外国語で書かれたものは、可なり多いように思うのだが、日本語で書かれたものは（私の不勉強で寡聞の故か）、余り多くはないようなので、あの革命騒ぎの真相や、革命人民党に対する諸外国の態度、更に新政権の対日姿勢などに関しては、皮相的なもの以外には、余り知られてはいないように思う⁸³。そんなことから、戦前の国際連盟の総会において、満州問題が討議された際、タイ国代表が棄権したことで、日本人に大変感銘を与え、何時までも、これが日本人間の語り草になっていたような事件もあったのであろうか。

私とてご同様に、立憲革命の勃発した6月から2ヶ月前の4月（この月の6日だったかが、バンコク現王朝のチャクリ一家の建祖記念日に当たり、殊にこの年は王朝が樹立されて以来、丁度150年目に当たるといっているので、王国と王朝の揺るぎなき繁栄を言祝ぐための祝典

が、殆ど連日続いたものであった。その当時僅か2ヶ月後に、王権の基礎をゆるがす革命騒ぎが勃発するなど、誰が想像したろうか)には、バンコクを離れ、昭和10年3月まで他の任地に居たので、あの革命騒ぎについては、バンコクの友人が送って呉れたサヤム・オブザーバー紙(マ)の週刊版で、通り一遍の経緯を知るに過ぎなかったもので、他の任地[シカゴ]から帰朝早々、タイ議員団一行のガイドを仰せつかった時には、可なり戸惑いの感がないでもなかったが、幸い、日本の至るところで、「新興タイ」(まだシャムと称していた)に対する好感が溢れていたから、日本内地は固より、朝鮮から満州のハルビンまで、行く先々で大歓迎を受け、一行は大いに満足して、離日したのであった。

そんなことで、その年8月、私は再びバンコクに赴くと共に、日本公使館に保管されていた革命騒ぎに関する諸々の記録を読むほどに、また矢田部公使からの内話によって、事件の真相を幾分でも窺い知って行くほどに、当時の矢田部公使の事件に対する処置が、如何ように適切なものであったかを、ある程度認識することが出来るのであった。

惜しいかな、当時の日本公使館の公式記録や関係資料は、その後勃発した太平洋戦争と、日本の敗戦によって、すべて焼失散逸してしまったので、公使の長逝後は、事件の経緯を詳知する者は、殆ど無くなっているのではあるまいか。

上記の議員一行が東京滞留中の一日、東京文理科大学(今日の教育大学の前身)の教授団が、一行を茶会に招待して呉れた。一行の中には、教員出身の議員も2、3おったので、日本の教員養成の最高学府の招待を、大いに喜んで出掛けたものであったが、日本側のお相伴客の中に、思いかげず安井哲子女史が出席しておられたので、私は大学側のお心遣いに感謝したものだ。その頃、女史は可なりの高齢のようで、すでに教育界から表面引退しておられたようではあったが、明治時代の日タイ国交史の上では、女史のお名前は逸することは出来ない存在だということは、知る人ぞ知るであった。

と申して、私とて女史の事について、直接深く知っている訳ではないが、物の本によれば、ラーマ五世チュラーロンコーン帝の当時、駐タイ初代公使稲垣満次郎氏の斡旋で、国王が計画されたタイ上流家庭の女子のための教育機関として、近代式女学校の開設と経営の任に当たる責任者となるため、タイ政府に招聘された方である。かくして開設された、ロングリアン・ラーチニー [โรงเรียนราชินี] (華族女学校)の初代校長に、安井女史は任命されたのであった。

文理科大学の茶会の席では、学長が一行を歓迎する言葉の中で安井女史を紹介し、女史が日本では余り知られていなかった頃のタイに、同国政府の招聘に応じて渡航され、バンコク府において女子教育機関として、同国では全く新しい女学校の組織作りと、その経営に努力されて後帰朝の上、更に矢張り新しい女子大学[東京女子大学]の開設に参画された、日本の女子教育界の先覚者として、女子教育を通して、日本とタイ両国の相互理解と親善に貢献された経歴を説明された⁸⁴。

次いで女史は、大変控え目な態度で、女学校開設当時のことを話され、学校に集まった女

学生たちが、皆女史を「お母さん、お母さん」と慕い寄って呉れたので、自分も自然肉親に接するような愛情を以て、皆を何の区別もなく教導することが出来たことは、自分の生涯忘れえない思い出となっており、また当時の生徒の中には、何時までも女史を憶えておいて、今も手紙を下さるタイ貴族の家庭の方がいる、云々の意味を述べて、タイ人代議士の人々に、非常な感銘を与えた模様であった。

私はバンコクのラーチニー女学校について、多く知るところがなかったが、曾て読んだ『英語教師とシャム王室 [The English Governess at the Siamese Court]』の著者、アンナ・レオノーウェンス [Anna Leonowens] 女史の事に思いをはせるのであった。レオノーウェンス女史は、英国陸軍のインド派遣軍将校の夫人であったが、夫を事故で失った後、一人の遺児を携えてシンガポールに滞留中、たまたま王室の外国人家庭教師を求めている、タイ国王ラーマ四世モンクット王 (1851-68年) の招聘に応じて渡タイし、国王の英語秘書の役目を引受けながら、王族貴族の数多い子弟の教育に当たり、苦勞したのであったが、その間の経緯を、王室の後宮に起こった珍事なども織り込んで書いたのが、この著書である。モンクット王が崩御した年は、丁度明治元年に当たるのであるが、日本の明治維新の前夜に当たる専制君主国の王室や、首府バンコクの様相、タイ人の生活状況などが、夫人の繊細な観察眼に映じたままに叙述されているこの著書は、私たちにも大変興味を与えるものがある。ラーマ四世は即位前、多くの白人宣教師などを近づけて、西欧の諸事情や、新しい科学についても、熱心に勉強した方で、そんな事情から、貴族の子弟に対する近代的教育の必要を感じられて、白人婦人の家庭教師を招聘した程であったのだが、これに対し、ラーマ五世チュラーロンコーン帝は、同じく貴族の子弟に対し、近代的教育を授ける必要を感じても、ラーマ四世が寺小屋風の王室の、家庭教師による教育で満足したのに対し、一步を進めて、近代式学校の開設を企図するに至ったのである。私は二人の王様の性格の違いはさておき、二人の間の時代の隔たりが感じられて、興味を覚えるのであった。

安井女史のことから、私の筆はあらぬ方に飛んだようだが、その女史もすでに長逝され、またタイにおいて、曾て女史の薫陶を受けた方々も、今日では少なくなっていることであろう。女史をタイ国に関連して知っている日本人も、殆どなくなっているかも知れない。然し、バンコク府のラーチニー女学校は、今日も立派に残っている。この学校が存在する限り、その初代校長として尽力された安井哲子女史のことは、その校史に残る筈である。人格者であった女史の余香は、タイの地に何時までも残り続けることを私は信じて疑わない。

③政尾藤吉博士の事ども

博士の年譜によれば、明治3年11月、愛媛県大洲 (大洲と申すと、私どもは直に近江聖人中江藤樹先生を想うのだが) に生まれ博士は、明治22年早大の前身東京専門学校を卒業後アメリカに留学、2、3の大学で法律学を修め、最後にエール大学で、法学の博士号を得た上帰朝、間もなく、当時はじめて日本公使館が開設されるに至ったタイ国の政府に、法律

顧問として招聘された。

タイの初代日本公使は、東京専門学校（現慶応義塾大学）の創始者たる大隈重信伯の政友、稲垣満次郎氏であった関係から、大隈伯の推挽によって、博士のタイ国赴任のことが決まったものであろう。

博士は大正2年帰朝するまで、タイ国法律顧問として、同国の法制の近代化に努力し、殊に刑法の体系作りに大いに貢献したことが、広く知られている。その間東京帝国大学から法学博士の学位を贈られ、またタイ国王から多くの高級勲章を授与された。

次いで大正4年はじめて、衆議院議員選挙に出馬して初当選した博士は、政友会に属したが、大正9年政友会総裁原敬総理の推挙で、はじめて外交官に転向し、全権公使として、タイ国首都バンコク府に派遣されたのであった⁸⁵。

政尾博士は曾て、10余年の間、法律顧問として仕えたタイ国に、今度は日本政府の全権公使として赴任したのであるから、定めし深い感懐を覚えられたに相違なく、且つまた特別な抱負を以て赴任されたことであつたらうと思う。と申すのは、当時のタイは諸外国との不平等条約の桎梏に苦しめられ、関係当局は、条約改正の大事業の準備に苦慮していた折柄でもあり、同じアジアの君主国として、曾ては矢張り、不平等条約の屈辱に悩んだ経験を持つ日本が、第一にタイとの条約改正の先鞭をつけ、タイに対する友好親善の実を示そうと願ったことから、特にタイ国の法制近代化に功績のあつた政尾博士を、バンコクに派遣したいきさつがあつたように伝えられてもいた。

政尾公使がバンコクに赴任された大正10年〔1921年3月5日に信任状捧呈〕は、熱帯のタイでも、殊の外暑熱がきびしかった由であるが、前述の条約改正に関する公務で、多忙かつ心を勞することどもの多かつたところへ、日本軍艦の来訪〔1921年8月3日に軍艦新高がチャオプラヤー河口に投錨〕のことも重なり、公使を過当に疲労せしめたのであろうか。公使は10年8月11日、公邸応接間のソファーに座し、膝にフランス語の教科書を置いた姿のまま、脳溢血のため急逝されてしまった。

故博士の葬儀に関連する、タイ王室の故人に対する殊遇の事や、タイ上流階級の葬儀に関する慣習などについて、書きたいこともあるが、すべて別の機会に譲り、ここでは本項のクルー・ジープンとしての博士が、タイに残した余香について、少しく述べておきたいと思う。

博士が長い間の法律顧問として、タイ法務省に居られた当時、多くの少壮エリート達を指導し、よき影響を与えたことは、私なども、多くのタイ人から直接聞かされていた。タイの法務省は、タイ人の間の最も優れた俊英たちが集まる官庁であることは、内外人のよく知るころであった。政尾顧問の晩年には、その周囲に、ピヤ・テープウィトゥン（現駐日タイ国大使オップン氏の御親父）の外、チャオピヤ・シータマティベート（オップン大使夫人の御親父）、その令弟ピヤ・マーン〔マーナワラーチャセーウィー〕その他が集まっていた。また昭和7年、立憲革命を成功せしめた人民党内文治派の統領として、その後のタイ国政界

に大きな影響力を持ったルアン・プラディット（目下中共に亡命中のプリディ・パノムヨン）と、同氏を取り巻く若い俊逸らもあった。

立憲制になって初期の頃、人民代表議会の若い連中は、プラディットのことを、アーチャンと呼んでいた。梵語の漢訳阿闍梨のことで、大先生の意である。政尾顧問もタイ時代には、アーチャンと呼ばれることが多かったようだ。

チャオピヤ・シータマティベート御兄弟の、革命以前の業績は別として、立憲政権時代に入ってから両氏の存在と、その活動は、新政権内の進歩的穏健派の指導精神ともなって来たのであったが、両氏から曾てアーチャンと呼ばれた政尾顧問の、タイ国法制の近代化に尽くされた功績に関し、直接聞かされた日本人も少なくないことと思うが、私などもその一人で、特にピヤ・マーンにお会いする度に、よく顧問のこと共が話題にのぼったものだ。

博士が公使としてバンコクに居られた当時は、私はまだ学生だったが、私のタイ語の不出来を心配されたのであろう。ある時突然、私のタイ語の試験を行うということを言い渡された。私は戦々兢兢として、指定された日曜日の朝、公使公邸に出掛けて行くと、公使は応接間で、一人のタイ人紳士と談笑しておられた。公使は早速私をその紳士に紹介された上、「検事総長のピヤ・テープウィットゥンだ、君のタイ語の試験をして下さることになった」、と私に言うのであった。否も応もない。一瞬私は背筋に冷や汗が流れ、足がすくむ思いであった。

私はお会いすることは、初めてであったが、お名前は聞いていた。タイ法務省切っけの秀才で、もう一人の秀才ピヤ・チンダー（というお名前だったように記憶する）と共に、幼少からヨーロッパに留学し、帰国後も共に法務省に入り、相併立して出世街道をはせ続け、テープさんの方は検事総長に、チンダーさんの方は大審院上級判事となり、何れが先に法務大臣になるだろうかと噂されていたことは、私なんかは仄聞していた程であった。チンダーさんの方が、少し年長でもあったろうか。先に大臣となり、チャオピヤ・シータマティベートの、当時最高の爵位を授与されたのであった。

そんな大官に、私のシロドモロドのタイ語を、しかも碌に分かりもしない、英語を介して試験されるとは。日本からの不出来極まる留学生を、専制王国の検事総長という大官を煩わしてまで、試験をすることもあるまいものを、何たる因果なことであろうと、そぞろ惨めな思いに駆られるのであった。

然し、それ以上に私が感じ入ったことは、多忙な高官がわざわざ日本公使館へ出掛けて来て、一人の日本人学生のタイ語試験をするなどは、矢張り曾て法務省で薫陶を受けた政尾顧問への思慕の情が、テープさんをして、そのように行動せしめたのであろうと、テープさんの心根に打たれて、身の惨めな思いも忘れる程であった。

現在の駐日タイ国大使オープンさんが、初めて着任の際、日本タイ協会が主催した歓迎パーティーの席で、大使にお会いした私は、「初めてバンコクに渡った学生の頃、あなたのお父さんに、私の下手なタイ語の試験をして戴いたことがあったが、立派な王国の検事総長

という大官に、語学試験をして貰ったものは、世界広しと雖も私位のものだろう」と、変な自慢話をして二人で何々大笑したことであった。

オープン大使が、その御親父が曾て共に大臣の地位を競った程の親友の間柄だった人の令嬢に当たる夫人を同伴して、私達の前におられるこの奇しき廻り合わせに、これも矢張り故政尾博士が、タイに残して来られた余香のお蔭かと、私なりに感懐を覚えるのであった。

因みに大使の御親父は、退官後、弁護士として活躍しておられたが、先年逝去されたように聞いた。然し、大使夫人のお父さんの方は、ラーマ七世の法務大臣を多年続けられた後の立憲新政権の時代には、或は立法院の議長として、或は行政府の長官として、穏健進歩派の指導的役割を続けた後、摂政府に入り、国家最高顧問の一人として、依然健在でおられると聞いている。その御健祥を祈ってやまない次第である。

④タイ・シルクの事ども

戦後タイの対外輸出品の新顔として、タイ・シルクというものが浮かび出て来て、最初にニューヨークの市場で、次いでパリにまで進出して、欧米の好事家たちを喜ばせるに至ってからは、果ては香港市場に、中共製らしい賈物のタイ・シルクが出現するようになされた。

このタイ・シルクに関しては、米国コーネル大学教授（マ）ジェームズ・シー・イングラム [James C. Ingram] 博士の労作になる『1850年以後、1世紀間のタイ経済の進化 [Economic Change in Thailand Since 1850, Stanford University Press, 1955]』の中に、次のような興味ある叙述が出ている。

戦後タイの絹産業は、ジェームズ・トムプソン及びタイ絹業株式会社の発意によって、非常に振興された。タイ・シルクを世界市場に進出せしめることに成功したトムプソンは、タイ絹布の伝統的な図柄や型に対する興味をよみがえらせ、タイの北部や東北部の各地方にいる織り子たちに対し、色のあせない染料を使って、売りに出せる程の量産をするように指導した。トムプソンは織り子たちが、昔ながらにやっている織り方や、使っていた織り機に、いくらかの改良を施した。彼が指導した重要な改良点は、「色あせない染料と改良梭（布を織る時の横糸を通す小道具）が、滑らかに且つ速やかにはこべるように工夫したもの」の使用についてであった。織り子は、この改良梭（ひ）の使用によって、織り布の生産量を大きく伸ばすことが出来た。

タイの織布の道具類は、全く幼稚なものであった。昔ながらの織り機を使うのでは、手慣れた織り子でも、絹パシン（長さ1メートル半程の腰布）一枚を織るのに、2週間もかかるのであった。綿布や簡単模様の絹布でも、1日に1メートル程を織るのがようやくであった。それが、改良梭を用いれば、普通の織り子でも、1日に6メートルを織れるようになった、云々。

トムプソンが、タイの田舎の織り子たちに対し、タイ・シルクの量産を指導するには、非常な苦心を払ったらしい。田舎のタイ人は、余計な苦勞してまで、金を儲けることに余り興味を示さなかったらしい。普通の織り子は、月に1枚かせいぜい2枚の絹布を売ることです満足し、高い代金を払うからと強く誘っても、決して多くの絹布を織ろうとはしなかった、というようなトムプソンの苦心談を、ある感動を以てイングラムは、その著書の中で叙述している。

バンコク日本人会が出している月刊会報『クルンテープ』誌の、昭和45年4月号に、「ジム・トンプソンの家」という記事が掲げられている。筆者のお名前が出ていないが、どなたの筆になるのか、予めおことわりが出来ないので申し訳ないが、その中の興味ある部分を、次のように引用させて戴く。

この家の旧主トンプソンは、1906年、北米デラウェア州グリーンヴィルで生まれ、ペンシルバニア大学で建築学を修めた後、1940年まで、ニューヨークで建築家として働いたが、第二次世界大戦が始まると共に、陸軍の義勇兵として兵籍に入った。これがタイ国に来るきっかけになったようだ。1946年、彼はタイ・シルクに着眼し、商業化することが出来るかどうかを研究した彼は、そのサンプルをもってニューヨークに赴き、十分採算が取れることを確認した。そこで、タイ・シルクの会社を組織した彼は、今までの加工工程の上に、モダンな染色と新しいデザインを採り入れて、家内工業の基礎の上に組織を大きくしていった。それは偶然にも非常に成功し、数年のうちにタイ・シルクは世界に広まり、贅沢品として通るようになった。タイ政府は彼の功績を認めて、白象勲章を贈った。彼は、タイの建築、南アジアの工芸品にも興味を持ち、収集に力を入れた。不幸にもトンプソンは、1967年、北マレーシアにおいて消息を断った、云々。

即ちジム・トンプソンの家は、タイ・シルク復興の、功労者たるジエームズ・トムプソンが、この住家を本拠として、タイ・シルクの改良と商業化並にその宣伝に奔走する傍ら、南方各地で集めた美術手工芸品、骨董品を保存陳列してあって、トムプソンの死後、美術館のように入場料（一人25バーツ）を徴して、一般に公開されているというのである。

ところで、イングラム教授の同じ著書の中に、1902年に、タイ政府に招聘された日本人の蚕糸専門技術家のことが叙述されている。その記事は大変興味のある文章であるが、その事を御紹介する前に、これに関連する私自身の経験談を、先ず述べさせて戴きたいと思う。

大正9年暮、私はタイ内地見学旅行の手始めに、コーラート行きを選んだ。その時私を案内して呉れた郡役所のお役人が、ロングリアン・ジープン（日本人の学校）と土地の人々が呼んでいた、国立の保健所の構内に私を伴れて行った。明治30年代も半ば頃、日本の外山〔亀太郎〕博士ら蚕糸に関する学問並に技術的實際方面の専門家が多数、タイ農務省に新設

された蚕業局に招聘され、昔から東北地方の養蚕業の中心地として知られているコーラートに、蚕糸試験場と同技術伝習所が開設され、多くのタイ人女子が同所において、蚕糸に関する技術の伝習を受けたことがあったが、その時の建物そのままが、保健所として使用されているのだと言うことであった。正しくロングリアン・ジープン [โรงเรียนญี่ปุ่น] に相違なかった。敷地の周囲は、土地を地盛りする土砂をとった跡が、堀ようになって残っており、建物はすべてチーク材造りの平屋が、いく棟かに分かれており、床が高く風通しが良く造られておいて、養蚕には大変好適の様に見られた。

イングラム教授の前掲著書（117-118頁）には、次のような叙述が掲げられている。

コーラートの町は、絹織業のセンターとして長く知られておいて、外国製織物類が輸入されるようになって、ここからの絹織物は外国へ輸出された（現在でも輸出されている）。外国貿易が発展し、特に鉄道がコーラートまで開通した後は、輸入織物に押されて、絹の生産は減退し始めた。1902年の昔、タイ政府は技術援助によって絹業を復興し、促進することを試みた。絹業の実情を調査し、且つ農家の織り子の技術を指導し、コーラートに新設された伝習所でも教えるため、日本人専門家が招聘された。新設の試験場と伝習所では、日本人技術員が新式の織り機を持ち込み、これによって村民たちに、無料教授が続けられた。数百に上る女子たちが蚕糸伝習所を卒業し、政府は新しい織り機と附属道具を輸入して、養蚕部落に配布した。然し、数年を経ても、絹の輸出は一向に伸びず、一方生糸の輸入は、決して少量のものではなかった。調べて見ると、伝習所で指導を受けた織り子たちは、新しい技術を完全に拒否し、卒業後村へ帰ると同時に、教えられたことをすべて忘れ去り、政府が供給した新しい道具類は、屋根裏や納屋にしまい込まれるという状況となった。グレイアム [W.A. Graham] (20世紀初頭のタイ政府農務省顧問) は、その著書『シャム』(第2巻89頁)の中で、次のように書いている。

関係当局は村民たちの斯かる驚くべき無気力を改めるため、非常な努力を払ったが、新しい技術を強ければ、却って養蚕を止めてしまう結果となり、政府は事業発展改良のため村民を指導したり、強制したりすることの不可能なることをさと、養蚕振興計画をすべて打切り、村民が自便に旧来の遣り方を続けるままに放任することにした。日本人技師らは、織り子たちに対して、何の影響の片鱗も残さなかった。斯くして1922年(グレイアムが『シャム』を著作した年)のタイの絹業状況は、国王がその改革を試みた以前の、1901年当時そのままが続いているのだ、云々。

如何にも蚕糸業などに、何の実際知識も持たない白人、殊に自尊心の高いイギリス人の筆になる文章の臭気がする叙述ではあるまいか。

私は大正12年の暮、当時の日本公使のお伴で北タイ地方を旅行した際、チェンマイ旧都

の稍南方のラムプーンのを訪れ、そこのチャオ（旧土侯）に招待された午餐会の席に陪したことがあった。

ラムプーンのをチャオの屋敷では、ラオ婦人の織り子が多勢おって、北タイ独特の絹パシンなどを織っていた。食後私たちはその織り場に案内され、女子が実際に絹布を織っている模様や、すでに出来上がった見事な絹布を見せて戴き、説明も聞いたのであったが、中には金糸や銀糸を織り込んだ、複雑な美しいデザインの絹布もあって、多くは貴族の儀式の際の着用に供するものだとのことであったが、金銭に評価すれば、随分高価なものようであった。

ところが、そこで使われていた織り機は、昔私が田舎にいた少年の頃、家で母や下婢たちが使っていた織り機と、非常によく似たものであった。到底ラオス〔北タイ地方も20世紀前半まではラーオ（ラオス）と言われた〕の山の中で、昔から伝えられて来た、原始的なものようには思えなかった。前述のイングラム教授の著書を読んだ今にして思えば、多分ラーマ五世の晩年、日本から取り寄せて、養蚕地方へ配布されたという織り機と、同じ様式そのままのものではなかったにしても、少なくともそれに大変似せたものではないだろうか、私には思われる程のものであった。グレイアムは前述のように、非常に独断的に述べてはいるが、恐らく当時日本人養蚕技師が、日本から招来した座繰り糸の手法と共に、日本式手織り機の形式が、その後の東北部や北部の養蚕地帯の田舎にも、継承されているのではないかと私流に考えるのだ⁸⁶。即ち現在のタイ・シルクの発展の根元には、60年も昔日本人技師たちが残していった、何程かの影響がまだ生きていたのだと言えないこともなく、正にクルー・ジーブンの技師が、タイに残した文化的な余香に違いないと、私には思われるのだ。

⑤ナン・ジーブンの事ども

タイ語でナング〔以下、ナン〕とは、獣皮のことで、それが影絵に使われることから、転じて影絵の意味に用いられている。タイの影絵は、ジャワなどのものから、直接の影響を受けたものようで、牛皮を固く延ばしたものを、インド伝来の古典物語のラーマキヤンか、何かに出て来る人物や動物の形に切り抜いたものに、白幕の後方から灯光を当てて、その影を白幕に映し、これに語り手が筋面白く語り、或は謡う物語の筋に合わせて「人形」や「動物形」が動くという、簡単な仕掛けで、何のことはない日本の紙芝居の絵を、灯による影に代えたようなものと言えようか。

皮人形の中には、頸や手足が動くように出来たものもあって、その影絵が稍複雑な動きを示す点で、日本の紙芝居に比し、いく分発達したものとも言えようか。

昔はお寺の縁日などで、その境内の見世物として、簡単な仮小屋にかかる道化芝居や狂言などと共に、この影絵は可なり人気を集めるものであったらしい。今日のバンコク市内では、殆ど見られなくなっているかも知れないが、地方の山間僻地に行けば、今日でもけっこう捨てられてはいないだろう。

私が初めてバンコクに渡った頃、ナン・ジーブン、詰まり日本の影絵という言葉が使われていた。当時の活動写真、即ち後の映画のことであった。その頃、アメリカ製作の活動写真フィルムが輸入され、バンコク市内の大きな市場には、必ず1、2の活動写真小屋があって、老若の観客を多く引きつけていた。勿論無声映画で、続きもののアメリカ西部劇風のものや、名女優パール・ホワイトなどが活躍する探偵ものも多く、ジャングルの怪物ターザンものなどは、若い層の最も人気を集めたもののようであった。日本のように、活弁というものは付かなかった。

大正9年から11年までの間に、何度か田舎旅行に出掛け、殆ど全国の主要都邑を訪ねた折も、少し大きな地方中心地には、必ず活動写真の常設館があって、毎日とは言えなくも、少なくともウィーク・エンドには、古い雨降りフィルムが上映され、地方民の楽しみの対象となっている模様を知った。

私は下宿の主人に、初めて活動写真に誘われた時、何故に「日本の影絵」と言うのかとの私の質問に、多分日本人が、初めてフィルムを輸入したからでしょう位の外に、十分な説明は得られなかった。然るにその後、何かの本の中で、渡辺知頼という人物を知ることが出来た。この人はまだ明治の頃、香港辺りで古い映写機とフィルム数本を手に入れ、試みにバンコクに渡り、シナ芝居小屋を借りて、活動写真を公開した処、比較的高い入場料を徴したにも拘わらず、全く爆発的な人気を集めることが出来たという。その頃、活動写真というものが、興行として未だタイ国には入っていなかったのだ。渡辺という人の活動写真は、直ぐにナン・ジーブンと呼ばれ、普通名詞として使われるに至ったというのであった。

渡辺はバンコクの興行が大成功を収めたのに力を得て、不便な田舎にも巡業に出掛けて、同じく成功を収めたという。

渡辺は古フィルムが連続使用で使いものにならなくなると、シンガポールか香港から、新たに古フィルムを仕入れ、封切りという言葉が当時あったかどうかは分かり兼ねるが、新輸入のフィルム到来を大看板にして、バンコクから地方へと、巡廻興行を繰り返す、これによって渡辺は、短い期間に巨富を手に入れることが出来たという。

渡辺という仁は、一種の企業冒険家とでも言えるのであろう。ところが氏のその冒険心が、バンコク辺りで活動写真事業などを続けることに、満足せしめなかったのであろうか。氏はタイで握った巨富を、マライ半島のゴム産業に注ぎ込んだのであった。その頃マライのゴム産業は、大正3年から同7年まで続いた第一次世界戦争の影響で、大変な活況を呈した頃で、英領マライ半島や蘭領東印度諸島各地では、ゴム産業が非常な勢いで発展したものだ。シンガポール辺りでは、日本人花街を中心とする頼母子講や無尽講を落として握った虎の子まで、「ゴム事業」に張り込んで、幾多の挿話を残したのも、その頃のことであった。渡辺はその熱気に当てられて、そのゴム栽培事業に手を出したのであろうか。

ところが長く続いた戦争が終結すると同時に、南洋のゴム産業は、不況のきざしを出し始め、幾何もなく凋落の急坂を逆落としするような勢いで、悲況の奈落へと向かったのだ。大

正10年代にシンガポール辺りで聞かれた、ゴム産業の大不況に関連した多くの悲劇は、単に英領マライだけの話に止まらず、他の蘭領諸地方でも聞かれたものであった。

渡辺知頼氏のゴム事業は、そんなことで氏に何の利益をもたらすまでに至らず、破れ去ったのであった。氏はタイで握った富を、マライのジャングルで蕩尽したことになった。詰まり、事業家としての渡辺は、活動写真を全く知らなかったタイにおいて、興行界の先鞭をつけることで事業に成功し、マライ半島のゴム産業では、その事業の好況時代に甘い汁を吸った人々の後塵を拝したために、一敗地にまみれて、ほこりを被ってしまったという始末であったのだ。

然し、氏がナン・ジープンという「普通名詞」を、タイ語の語彙に残したことで、氏のお名前は、タイ文化史の中に何時までも残るのではあるまいかと、私は考える。

南方関係者はどなたも御承知の財団法人南洋協会（第二次世界戦争までは、台湾総督府の後援を得て、当時の所謂南洋一帯にわたって、大きな文化事業を活発に運営していた）が、丸ノ内に赤煉瓦の3階ビルが並んでいた頃、その4号館にその事務所をおいていたが、その隣接ビルに、渡辺勝家さんという方の事務所があった。

この仁も人も知る「南洋ゴム」を舞台に戦前まで、英領マライでゴム産業界に活躍した方で、南洋協会によく出入りした私は、そこの事務所で時々渡辺勝家さんと顔を合わせ、氏から南洋時代の諸々のお話を聴くことが出来たのであったが、偶然の事から氏の口から、知頼氏の名を聞いた。二人の渡辺さんは、何かの連がりがあるらしく、勝家さんは可なり詳しく知頼氏の事を御存知のようであった。私が、知頼氏のマライ半島におけるゴム事業が、うまくいかなかった経緯を聞いたのも、勝家さんからであったように思う。

勝家さんのお話は、ナン・ジープンに直接関係がないことなので、ここでは省くが、その渡辺知頼氏が、前述のように新しいタイ語の語彙を通して、タイの通俗文化史の上に名を留めていることは、興味深く思われるのだ。

(天田六郎「YIPUNの思い出(三)」、『タイ国情報』4巻16号、1971年、4-15頁)

VI 戦争

①『メナムの東』(第二書房、1957年7月刊)を読む

岩城政治氏の近著『メナムの東』を読んだ。正直のところ大変面白かった。

私は著者の岩城氏を、よく識っているとは言えないし、氏のタイ在留時代どういう活動がされていたかは全く存じていなかったのだから、今この著を読んで、僅々4年位の在留の間によくこの書をものされるだけのタイの理解や、タイ人との交際や、当時の諸事件とのかかりあい等を持たれたらいい事に感心もしている。

著者はフィクションを入れたと断っているが、「あとがき」を拝見すると「日タイ間の相互の感情の起伏をとらえて、この国の生命と本質を描写するに努めた」とある。読者は差し

当たり本書が事実を骨格とし、見聞を肉や皮膚としたものでフィクションの部分は極少しばかりの白粉や紅の化粧だけと考えると宜しいのではないだろうか。

私はそのあとがきを先に読んで本文にかかったので、書中幾多の疑問や不可解に直面した。これは著者があとがきで述べられたような、非常に昂ぶった目当てを持ちつつ書かれたという点が私の頭に終始したので、そのような疑問や不可解が邪魔して、読後の味は好いものでなかったことを白状せざるを得なかった。

自然私のこの読後の感想が、そのような気持の上で書かれたものであることは諒承されたい。然し私も決して本書を悪評しようとする気持は毛頭ある訳ではない、否却って冒頭に申したように著者に大いに感心している次第だ。

第一章の仏舎利の寄贈に関する記述は私の記憶とは、全然反している。ここの記述では、タイが日本に対するお礼心に仏舎利を日本に贈ることになったもののように解されるが、私には著者が仏舎利贈与の真の経緯に関し深く知るところがないように読まれた。これは大変重要な点で、右〔上〕の経緯を知ることなくして、第1章の「仏縁」叙述のような解釈が本の冒頭に出て来たのでは、その程度の著者のタイに関する知識を土台に後の部分が全部書かれたのかという風の考えが私の頭の中を去来して、本書の評価の上に非常にマイナスになったことは否定できない。

次に、これは小さいことのように私には重要なことに思われたことは、書中津上大使や赤木大東亜大臣に対する片言隻語の人物評が、単にジャーナリズムの「力」の上にアグラをかく三文記者的口吻の臭いがある、毫もその人物の本質を認識していないように思われる点は、爾余の人物の理解や事件の解釈が、その程度の皮相な独善的観察を基礎としているのかとの反問の材料となり、これまた本書の価値評価の上に大変マイナスになっている。著者が自分で言われるように相当永く接して来た「神さま」の本質さえ捕捉し得ないのに、丸きり我々と異質のタイ人の、その中でも極めて複雑な人生経歴を積んで来たピブンさんやブラディット氏などをどうして正確に理解し得るだろうかと思つた。

本書を通じて、ピブンさんが恰も権勢欲の鬼みたいに関心するに何時でも政権にしがみつくと人物のように書かれているが、これは私の認識とは大変遠いものがある。勿論私とて、ピブンさんが聖人君子の標本だとは思っていない。然し、戦争当時のピブンさんの進退出処がすべてその政権欲からだけによるものと解するのは早計であろう。タイの如き国柄にあって、ピブンさんのように政治生命がタフでしかも長く保っているのにはピブンさんの本質の中に何か偉大なものがあるに相違ないと私は今日でもそう確信している。

次にワンワイさんに関し「神さま」に対するのと同じ程度の極めて皮相的なしかも外的な寸評が出ているが、これは私はとらない。

私は、ワンワイさんはアジアでは第一級の国際政治家の一人だと高く評価するものだ。最近日本の官辺筋などでも、特別円交渉などからんでワンワイさんを悪評するものがあるようだが、国際政治家としてワンワイさんに比肩し得る人物が今日の日本に果して何人いるだ

ろうか。

著者は本書の中で、第一革命以後のタイの皇族の立場というものに全然正確な知識を持ってられないようだ。革命後の各時代の政府におけるワンワイさんの役割というのものにも何の理解もないように本書の叙述の上から見てとれる。

このようなタイの最重要人物に対する認識程度ではサラサート [サラサス] 父子に関する叙述が、その人々の本質や役割を十分に認識した上でこれ等と色々やりとりしたのかどうか私には大変疑問に思われる。

サラサス大尉はタイ人の中で俊敏の部に属する人物であろう。本書の主人公一木喬などよりは数等上手の人物のようだ。戦後彼が東京に来訪し、どうということなく日本人資本家から巨額の金を出させ、日動ビルの二階に豪華なオフィスを構え贅沢な滞留生活を送った当たりは如何にも彼の遣り手らしいことを知らせるに十分なものがあるが、従って戦争中彼が日本軍や日本大使館の人々、或は在留邦人中の所謂志士を気取る、例えば一木喬の如き人物に取り入って然るべくやっていたことなど、彼から見れば極めて安易なものであったに相違ないと思わせるに十分なものがある。

そこで書評の「本論」に入りたいが、書中の一木喬はそのようなサラサス大尉の相手となってかなりの「役割」を果たすところがあるが、私にはあそこが大変面白かった。

ピブンさんが昭和19年の中葉「政治的失脚」をさせられる前後の条りであるが、あの当時日本側の人々が「ピブン引き下ろしアパイウォン引き出し」に「活躍」した事実については、私は後で知ったのであるがあれが、果してあの当時の日タイ関係によい結果となったか、またあの「政治劇」の演出の最初の考え手は一体日本側なのかタイ側なのか、私には未だに正確には判っていない。アパイウォンさんのあの性格から来る開放的な対日態度が、あの事件後の日本側に好ましい感じを与えたので、日本側関係者はうまくしてやったりと思っていたらしいが、事実はタイ側の演出に人のよい日本人がうまくしてやられたのではないかと、私は今でも思っている。

私はあの当時の諸々の出来事から（勿論ワニット事件をも含めて）タイ側では、プラディットをはじめ、ピブンさんアパイウォンさん等々の人々を挙げてあのような政治劇を演出したのではないだろうかと、今日では一層そう思われてならない。

タイとして同盟条約の当事者であるピブンさんを引き下がらせ、日本側を怒らせずに、無傷の終戦準備を進めるには、日本側の手でピブンさんを強いて引き下がらせたという恰好を作ることがタイにとって一番得な行き方ではなかったか、それには、タイ側にとってもっけの幸いにも日本側の体制がすべてにわたって支離滅裂だった。タイ側のつけ込む隙は日本軍にも大使館にもいくらでもあったらしい。所謂諜報工作員と称するものの行動がそれであったのだ。私は今それについて多く書く余白を持たないが、一つの例だけを挙げておこう。

軍属の人で、一応タイ語が少し判るということになっていた人であったが、ある時私のところに、龐大なタイ文の「文書」を持って来た。見るとタイの官庁などの廊下に掲載される

ような職員に対する辞令（昇給とか異動とか）その他職員に対する注意書みたいなものが大部分であった。持って来た人は機密文書だから取扱に注意して貰いたいと言った。どうしたのだと尋ねたら、タイ人の諜者が秘かに持って来て呉れたのだとの事、正直のところ私はその文書の内容をそのまま話す勇氣はなかったし、その人の顔もまともに見ることも出来なかったことを記憶する。

恐らくそのような自称諜者で軍の各部隊や大使館に接近して、何程かのものにしようと試みた奴は無数だったに違いない。また日本人の間にもそのような「諜者」を材料にして私腹を肥やしていた奴もまたあったに違いない。

ところで、「メナムの東」の主人公一木喬が高崎なる人物と組んで、プラディット工作に重要な役割を果たしているくだりがあるが、これは「事実」なのであろうか、フィクションなのであろうか。

若し事実であるとしたら、今日このような「史実」を公表する本書の著者は、今でもタイやタイ人の本質を十分に認識していないのではないだろうかと思ふ。

私は右のくだりは、一木喬がサラサス大尉の美貌な妹とのやり取りの条りと共にすべてフィクションであったと思いたい。津上大使が一木と高崎との手引きによりプラディットと会うことが始めて可能であったという風に思うことは一種の思い上がりで、そのような思いは容易にカウンタースパイの乗ずるところになり易いものだ。幾多の実例がある。

然し私は、あの当時民間人の中にも国際政治舞台劇の裏側の演出家気取りでいっばしの暗躍をしていた人々が意外のところにあった事実を今日に至って知らされたことは、大変面白いのであるが、これもあの当時の私の迂闊さに因るのであろうか。すると私にも真にタイやタイ人をあげつらう資格は無さそうだ。この辺で擱筆しよう。（『週刊タイ国情報』288号、1957年8月5日、11-14頁）

②辻政信氏「潜行」の発端

過日、日本経済新聞の学芸欄に、外務省の先輩河相達夫先生が「辻君の『潜行』時代」と題して、辻政信元大佐のことも書いておられた。

実は、私は河相先生を直接には存じ上げていないのだが、戦後のあの時期に、おたずね者の辻元大佐を御自宅にかくまっておられたというのは、さすがに曾ての「異色外交官」とうたわれた先生だけのことはあると、思ったことである。

先生に書かれた辻氏は、その「潜行」の最後の頃のことどもであるが、かく申す私も、辻氏のその潜行の発端に、何ほどこかのかかりあいを持ち、そのことから私の辻評価が、かなり影響を受けているので、特に会報の紙面を割愛して戴いて、その辺のことを書いておきたいと思う。

8月15日の無条件降伏の日の直後であったが、バンコクの大使館におった私は、上司から「ビルマに留学していた日本留学僧で、バンコクに後退して来たという8名を、適当な寺

院に置いて貰うように、タイ側に依頼して来い」という指令を受けた。

私は、早速文部省に懇意だった次官〔プラティラサン〕を訪ね、用件を説明して、8名の留学僧のリストと写真を渡した。僧形にはなっているが、タイ式の僧衣の片肌をあらわしている筋骨隆々たる青道心ぶりの写真は、一目見て怪しいと感ずかれるほどのものであったが、次官は、そんな写真には注意する風もなく、「直ちに宗務局長に手配させ、適当な寺院に準備させておくから、本人たちには、何時でもお寺に入れる仕度をしておくように、伝えてほしい」と言って呉れた。

この次官は、終戦後間もなく成立した「自由タイ内閣」(自由タイというのは、太平洋戦争開戦と同時に、駐米タイ公使であった人を在外部隊の首領とし、タイ本国の摂政府の一人(当時幼年の八世国王は、スイスに留学のままだったので、3人の合議制の摂政府がおかれた訳で、その中の一人で、現在は中共に亡命中)が、国内部隊の首領となり、内外呼応の抗日運動を展開したグループであった)の文部大臣となったところを見ると、氏もまた自由タイの高級幹部の一人であったのだろうか。しかし、あの時の次官の態度は、何時もの親しみ深い態度と、少しも変わるところなく、心から日本人留学僧の身を案ずる風があった。氏は、その後、官を辞し、タイ赤十字社の専務理事となり、極最近その副社長(社長は皇后さま)に昇任、健在である。同氏は、インドシナの内戦当時、メコン河国境を越して東北タイ地方に避難した約10万と称せられた安南人の本国送還のことで、何回かランゲンに赴き、北ベトナムからの赤十字代表等と話し合いを行い、この難問題の解決に奔走したことが伝えられた。

文部省から大使館に帰った私を、間もなく文部省の寺院課長という仁が訪ねて来て「王城前のマハータート寺院(タイでも最大寺院の一つ)に、8名の日本人僧侶のために、僧房を用意したから、本人たちに至急移るように伝えられたい」との伝言があった。

そこで、私は早速日本軍司令部に、この問題を大使館に連絡した由の情報参謀F大佐を訪ね、タイ側の厚意ある取計のことを説明した。その時、私とF大佐とが話をしている応接間の扉を開け、眼鏡をかけたトギスのような神経質な顔をのぞかせて「余計なことを言う必要はないぞ」と声をかけた参謀があったが、それが辻大佐であった。

その眼鏡をかけた顔は、私が上司から託され、文部次官に手渡した留学僧の名簿の最初に書かれていた青木某と同一人物のように私には、見られた。

一両日おいて、文部省から私に連絡があって、8名の内、青木某がまだ寺に入っていないが、どうしたかということであった。その後、いくばくもなくタイに進駐して来た連合軍が、辻大佐の所在を追っているという報道が私らのおった抑留場にも伝えられて来た。

戦後、ベストセラーになった辻政信氏著『潜行三千里』によると、あの頃氏は、バンコク市内ワットリエップ寺境内の日本人納骨堂に潜伏し、やがて華僑の手引きで、シナ大陸に潜入する準備をしていたことになっているが、そのくだりは、この本の中でも最もスリルに富み、興味を引く部分である。

最初、8人の「留学僧」を、タイ寺院に避難させることを大使館に連絡に来た司令部の参謀は、非常な優秀な若者たちを、みすみす連合国の捕虜にしてしまうことは、誠に惜しいので、本人たちの将来のため一時寺院に入れておきたい、というような意味を述べたと、伝え聞いたことであった。[以下略]

(天田六郎「辻政信氏『潜行』の発端」、『霞関会会報』225号、1964年11月、4-6頁)

③略奪物件、仏舍利始末記（草稿）

偽装同盟の生贄といえば、他にもう一件ある。戦時中、タイ日両国間の友好親善関係の象徴として、タイ国の国家行事と日本の全仏教徒的式典を経て、タイ国から日本の全仏教徒に贈与された仏舍利である。

その仏舍利は、戦時中日本軍によってタイ国から略奪された「物件」であるから、タイ国に返還しなければならない旨、終戦後日本に進駐した連合軍最高司令部から指令があって、タイ国に返還されたことになっている。

その仏舍利授受のことは、私はその発端からいささか係わり合いを持ったことであるので、そのいきさつを是非書いておきたい。

タイ国が日本全仏教徒に仏舍利を贈与したのが昭和18年、太平洋戦争中のことであったのは間違いはないが、本文中に述べた通り、仏教国タイの国家的式典を経て正式に日本に贈与する儀が行われたもので、この儀が、戦争とは直接何の関係もなかったことは、両国民一般が等しく承知している筈の出来事であったのだ。

然るに、件の仏舍利は、太平洋戦争終結後日本を占領した連合軍最高司令部から日本関係当局に対し、「日本軍が戦時中タイ国から略奪した仏舍利をタイ国に返還すべき」旨の指令があって、「略奪物件 (Looted Properties)、仏舍利」として処理済みである趣を、私は終戦後1946年7月初め日本に引揚げて来た後に、偶然のことから知ることが出来た。タイ国政府から日本における連合軍最高司令部に対し、「タイ国民の信仰が篤い仏舍利を、戦時中日本軍が略奪した」云々の提訴があった上の処理であったのであろうと推察されたことであった。

その事を知った私は、当時の日本側関係者が仏舍利授受に関する真実を具して、一方的処理方に対し、何ら抗弁することも許されなかったものであろうかと、いささか不審に感じられたので、私なりに当の仏舍利処理に関する関係者の意見を確かめて見たいと考え、2、3の場所に私の関知する限りの仏舍利授受の経緯を記した拙文を発表した。然し大した反応らしいものはなかったが、ただ一度、神奈川県地方の寺院の住職で、某地方大学の教授を務める方から「仏舍利の如き偶像を日本人が尊崇するのは誠に愚かしいことで、私は仏舍利などすべて日本から国外に追放すべきだとさえ考えている」という意味の感想が送られて来た。

私は、しかし、仏舍利が偶像であるか、ないか、あるいは単なる骨董品に過ぎないものか、などという見地からこの問題に関知している訳では毫もないのだ。

ただ、仏教を国教とするタイの国家的式典と日本の全仏教宗団の全体的行事とを経て両国間に授受された仏舎利が、「略奪物件」などと指定されて、そのまま処理されたことが、仏舎利授受の当初から関与した私には何とも残念に思われたのだ。

一体タイ国側は、どのような動機からこの仏舎利を「略奪物件」などと、日本占領中の連合軍最高司令部に提訴したのだろうか、タイ国のそのような措置は、奇書『地下警察隊』を終戦直後大急ぎに公刊したことと全く同一の動機によったものではなかったかと考えられるのであるが、詰まり仏舎利もワニット大蔵副大臣同様、偽装同盟の生贄にされたのではなかったか。

さて、仏舎利と申すは、俗にお釈迦様のお骨の一部という風に伝承されており、お釈迦様の遺訓をそのまま信仰して来たという正統仏教を信奉しているタイ国では、国民全般の絶対的崇拜の的になっている。

タイ国に仏教が請来されたのは13世紀のスコータイ王朝時代のことと言われているが、その後、アユチャ王朝を経て、バンコク王朝時代に入り、仏教は益々隆昌を示して来た。

独裁王制が立憲君主制に変わり、成文憲法が初めて公布され、憲法の規定に基づき国民全部は等しく信教の自由を保障されているが、ひとり国王のみは、仏教を信奉し且つ仏教の擁護者でなければならないと、その憲法の中に明記されているほどだ。そのような国柄のタイ国では、仏舎利は仏教信仰の象徴のように極めて丁重に取り扱われているのだ。

このタイ国において、由緒の最も正しい仏舎利として崇拝されているものは、バンコク市内のワット・サケート寺院境内の築山プーカーウ・トーン（黄金山）の頂上に祀られているものがそれである。この仏舎利は、1898年中、英人W.C.ペッペ [W.C. Peppe] が、当時の英領インド、カルカッタの北方ヒマラヤ山系の山麓盆地ピプラワコート [Piprahwa Kot] において、仏舎利を発掘したことがあって、これがお釈迦様の入滅後その舎利が多くの仏教信仰国に分与された時の仏舎利の一部に相違ないと考証された結果、時のインド政庁はその一部分を仏教国タイのラーマ五世チュラーロンコーン王に献上した。国王はこれをバンコク王府内でも格式の高いサケート寺院境内の黄金山山上の奉安殿に祀ったというのが、その縁起である。

チュラーロンコーン王は、日本は同じく仏教信仰の篤いことを前々からご存じであったので、サケート寺院の仏舎利の一部を特に日本に贈与すべき旨を仰せ出された結果、明治33年6月15日、仏舎利奉迎使節団（大谷光演師を団長とし、日本仏教界各宗派代表の高僧17師を団員とした）が訪タイの上、国王から仏舎利を親授され、日本に請来された上、その奉安のため、名古屋市の東郊に覚王山日暹寺（タイは当時シャム（暹羅）を国号としていたため、寺号に暹（せん）の字が使われたが、その後、国号がタイ（泰）に改められたので、寺号も日泰寺に変わり、今日に至っている）を建立して件の仏舎利を祀っている。

因みに上述の如きいきさつから、日泰寺は日本仏教のいずれの宗派にも属さず、無宗派寺院としてその住職は主要宗派から輪番制で選出される仕来りとなっている由である。私は太

平洋戦争前かつて日泰寺の住職から直接聞いたことであるが、日泰寺は日本全国の宗派を問わない多くの仏教信仰者の参詣があって、寺院の縁日などには、参詣者の一人一人が一握りずつ奉納する白米が一日で8俵（1俵60kg）にも達することが毎々のことであった由であった。

なお、タイ国内には、今日でも方々に仏舍利と称されるものが祀られている古刹が多く、格式の高い寺院の老僧などが自坊内に仏舍利を安置しているものさえ少なくない。

そのようにタイの国民全般から敬虔に礼拝されている仏舍利が戦争中の昭和18年に、タイ国から日本へ贈進されたことがあったが、その仏舍利が、終戦直後日本を占領していた連合軍最高司令部から、「略奪物件」と指定された上、タイ国に返還されるに至ったという事件があった。私はこの問題の仏舍利授受のこの起こりから、いささかの係り合いを持った一人として、関知していることどもを是非書いておきたい。

昭和3年（1928年）から同11年の初頭の頃まで、特命全権公使としてタイ国に駐劄された矢田部保吉氏（昭和33年逝去）は、そのタイ国在勤の間に、タイ国では画期的な立憲革命という事件が突発したことなどもあって、日本と新制タイ国との相互理解と親善増進のため、非常な努力を払ったので、同公使のその真摯な気持が、革命後の新政府の指導者たちにも率直に感得され、極めて高く評価され、且つ感謝されていたのであった。

矢田部公使は、長い熱帯勤務のため健康を害され、昭和11年春帰朝と共に退官し、その後は、国際学友会の理事長〔正しくは専務理事〕として、専ら対外文化事業や東南アジア諸国からの留日学生に係る仕事に関与していた。そのような係わり合いから同氏は、昭和16年秋、日タイ文化協定〔正しくは、昭和17年1月19日にタイ文部省との間に調印された日本泰両国間学生交換協定⁸⁷⁾〕に関する用務を帯びて訪タイしたのであったが、氏の乗船がバンコク港に到着すると殆ど同じ頃、太平洋戦争が勃発したため、氏は暫くバンコクに滞留を余儀なくされていた。

昭和17年2月（マ）に入って、矢田部特使の帰国日取りが漸く決定した時、氏と極く親しい交友関係にあったルアン・ウィット外相が氏の送別午餐会を外務省楼上で催し、タイ側関係者と日本大使館員とが、お相伴に招待された。

その宴席で仏舍利の話も出たのであろうか、宴後外相は矢田部特使を始め大使館員ら数名を自ら案内して外務省に隣接する国立博物館に赴き、そこの特別貴重品室に安置されてあった仏舍利を示しながら、史学者としても知られた外相は、歴史・考古学上の見地からその仏舍利のことを説明した。

この仏舍利は、アユチャ旧王都の廃墟になっていた寺院跡から発掘されたものとのことであつたが、高さ3、40センチ程のパゴダ形をした石の外覆の中に、順次同形の鉄、銀、金製のパゴダが重なった中心に、掌中に納まる程の大きさの水晶のパゴダがあつて、中に米粒ほどの灰白色をした舍利と言われるものが数粒納められてあつて、その容器の様子と保管の物々しきなどから、これが尊い仏舍利だと説明されれば、誰しもなるほどと、納得のいくほ

どのものであった。

外相がわざわざ矢田部特使たちを博物館まで案内して仏舎利の現物を見せた上、色々説明して呉れたのは、恐らく文化協定（マ）締結に関するタイ側当局と矢田部さんとの話合いの間に、「仏舎利を仏教の盛んな日本に贈進しよう」と言う話が出ていた結果ではなかったろうかというのが、博物館で外相の仏舎利に関する説明を傍聴した私などの推察であった。

その話は矢田部特使の離タイ帰国の際、日本大使館に引き継がれ、時の坪上貞二大使がその後、ピブン首相やウィチット外相との会見の席で、仏舎利授受の話は何度も持ち出された。私はそれらの話合いの都度その通訳のために席に陪した次第であるが、この仏舎利がよいよ日本から仏舎利奉迎使節団が訪タイして、バンコク市において授受式が行われることに最終的に決定されるまでの話合いの運ばれようには、多くの紆余曲折があった。

当初ウィチット外相は、仏教を国教とするタイが、国民の尊崇してやまない仏舎利を、同じく仏教が広く信仰されている日本に贈進することは、両国間の敦厚な友好関係の象徴として誠にふさわしいことと申して差支えないであろうと強調した上、場合によっては自分がタイ国の代表となって、日本まで奉送して行ってもよいと考えているとまで語るのであった。

ところが、段々具体的な手続の話に入ると、外相はいつしかこの問題の話合いから全く離れて、専らピブン首相と日本大使との間の話合いに移されてしまった。

ピブン首相も当初は、この問題には相当関心を持っていた模様で、日本大使との会談の度に自分の方からその話を持ち出し、タイ側の奉送使節団と日本側奉迎使節団とが、台湾あたりの然るべき場所で落ち合って、そこで授受式を行う形がよいのではないかという風に発言していた。然し、話を重ねる間に、贈与を受ける方の日本側が奉迎使節団をバンコク王府まで派遣するのが儀礼に合った形式ではないかと思うという調子に変わって行った。

私はこの問題に関する日本大使とタイ側責任者との間の話合いの席には、当初から通訳のため欠かさず陪したことであったが、タイ側の発言ぶりの変わりようには、時にうんざりすることもあって、タイ側の方から贈進しようと言いついたものでも、それほど面倒なことならば、日本側とて敢えて戴かないでも宜しいではないか、などと無責任な思いつきも心に浮かぶこともあり、あるいはまた、複雑にして端倪すべからざる心情を蔵しているタイ人のことだから、何か考えがあつてのことでもあろうかと疑つても見ることもあった。

さて、結局奉迎使節団が日本から渡タイすることに話が決まったが、今度は日本側関係の筋からバンコクの日本大使館に対し、問題の仏舎利がタイ国民の名において、日本の仏教信仰者に贈与されるということである以上、日本側では、その仏舎利のはっきりした由来を知らせて貰いたいと願っているとの連絡があった。

そこで上司から指示を受けた私は、国立博物館に考古学部長のルアン・ポリバン [Luang Boribol Buribhand, 1897-1986] を訪ねて相談した。

このルアン・ポリバン考古学部長は、博物館に入るまで長く僧籍にあって、トンブリー河岸のワット・プラユラウォン寺院（マ）に入山していた。私はその寺院脇のタイ人家庭に止

宿していたが、その頃氏は熱心に英語を勉強していた。偶然の機会から私は氏と知り合い、二人とも同年の出生ということで親交を重ねたことであった。氏は大正末期に還俗して国立博物館に就職し、当時の館長ダムロン親王に用いられ、且つその薫陶を受け、第二次世界戦争前の仏印ハノイ市にあった東洋学院主催の国際考古学会議にもタイ国代表となって出席したこともあり、官僚貴族の称号ルアン位を勅賜されるまでになった。立憲革命の折、ダムロン親王が国外亡命後は、このルアン・ボリバンが博物館の考古学主任となっていた。氏には、タイ文のタイ仏教に関する多くの論文がある外、英文『タイの仏教』と題する著書もあるが、全く独学で仕上げた人物である。

そのボリバン部長が博物館から寄せて呉れた回答の報告は次の趣旨のものであった。

アユチャ王朝のボロム・トライローカナート王（治世 1448-1488 年）は仏教信仰を通して、セイロン国王と親交を深くしていたが、時のセイロン王は、1465 年中、高僧マハー・スワーミンを使節としてアユチャ王府に派遣し、トライローカナート王に仏舎利を献上せしめた。アユチャ王は、特に新たに仏寺を建立してその仏舎利を祀ったということが、はっきり史実として記録に残っている。

1932 年 2 月 15 日、旧アユチャ王府の廃墟ワット・プラシーサンペット寺院の大仏塔跡から発掘されたものが、その容器並に安置の丁重を極めた形式などから、15 世紀中にセイロン国から請来された仏舎利に相違ないと考証されたのであった。

この仏舎利が国立博物館の特別室に安置保管されたあった際、偶々これをタイ国民から日本国民に贈進しようという儀が出て、1941 年 12 月中、タイ日文化協定（マ）締結に関する用務を帯びて訪タイした元駐タイ矢田部公使に対し、始めルアン・タムロン法相から、次いでルアン・ウィチットワータカーン外相から伝達された次第である。

以上の次第が、東京外務省に報告され、日本仏教徒団体代表機関に伝えられた結果、真宗木辺派管長木辺孝慈男爵が仏舎利奉迎使節団長となって訪タイすることに決定した。

然るに昭和 17 年秋の増水季節にメナム河下流域一帯が空前の大洪水に見舞われ、その後始末が翌 18 年に入るまで続いたことなどもあって、前記木辺使節団の渡タイはのびのびとなり、結局一行は漸く昭和 18 年 6 月下旬にバンコク市に到着したのであった。

早速日タイ両国関係当局打合せの結果、7 月 1 日の吉日をトし、タイ王室の菩提寺ワット・プラケオ寺院において、タイ側からピブン首相以下閣僚と国防軍最高首脳部、日本側からは坪上大使、中村駐屯義部隊司令官ほか官・軍関係首脳者並に木辺奉迎使節団員全員が列席して、極めて厳粛且つ盛大な仏式による授受式が執行され、仏舎利は先ずピブン首相から坪上大使に手渡され、大使から日本仏教徒代表としての木辺師に日本まで奉送方が託されるという順序になった。

この仏舎利は、東京安着の後、芝増上寺において盛大な奉迎式が行われ、同寺院境内に設

けられた仮奉安殿に安置されたが、戦火が激しくなったからその安全のため、高尾山上の葉王院に移されたまま太平洋戦争終結を迎えるに至った趣であった。

戦争が日本の無条件降伏となって、私は同僚達と共に、約1年近いバンコク市での軟禁生活の末、昭和21年7月初め、日本に引揚げて来たのであったが、その間、前述の仏舍利が、日本占領中の連合軍最高司令部から「タイ国からの略奪物件」との指定を受け、タイ国に返還すべき旨の指令があって、日本仏教団体代表機関が、上記の指令に従って、昭和21年2月15日、当時日本橋室町三井銀行本店ビル楼上にあった連合軍最高司令部政治顧問室に於いて司令部代表を経て、日本におけるタイ国利益代表サガー・ニンカムヘン参事官（後に戦後初代の在日大使に昇格した）に、仏舍利現物引渡が完了済みであるとの経緯を、偶然の機会から日本外務省関係者によって知らされたのであった。

そこで私は、その頃東京築地の本願寺の地階にあった全日本仏教会事務所に赴き、当時の事情を尋ねたところ、渉外部の方が色々関係書類（司令部と日本側関係当局との往復文書や連合軍司令部情報教育部古記録部ジョージ・エル・スタウト少佐と前記タイ国利益代表サガー参事官が署名した「返還覚書」）などを見せて下さった上、それら書類の写しを作って提供して下さいました。

そんな次第で、「略奪物件」ということでタイ国に返還されたことになっている、問題の仏舍利のその後の所在を確かめて見たいという念願が私の心に湧くのを押さえることが出来なかった。

かれこれするうちに、戦争中バンコクの日タイ連絡事務所に関係していたプリンス・チツチャノック少将が駐日大使に任ぜられ、東京に来任されたので、私は表敬挨拶のためお訪ねした折、曾て日タイ間友好関係の象徴としてタイ国から日本に贈与された仏舍利が、終戦直後「略奪物件」と断ぜられてタイ国に返還されたままになっていることは、その仏舍利の日本渡来のいきさつを詳しく知っている一人として私の残念に思っているところであるが、その後の仏舍利の所在を確かめる手段はないものかと、お話した処、大使も仏舍利授受の式典のことを記憶しておられ、私の話に関心を持って下さった。

私は早速、前述の全日本仏教会渉外部から提供された関係資料（公式交換公文、返還覚書等の写と、仏舍利返還引渡しの席の写真）を大使の許に差し出しておいたが、大使は、大使館の記録の中には、本件関係のいきさつを記した資料は保管されていないということで、本国外務省に照会して見ようと、約束されたことであった。

然るにその頃、タイ国王・王妃両陛下の訪日の儀（因みにタイ国王・王妃両陛下は、1963年6月中、公式に日本を訪問した）が具体化しようとしつつあった折柄とて、大使はその儀に関連した用務で、東京とバンコクの間を往復するなどして、大変多忙のように見受けられ、更にその後間もなく大使の離任帰国となり、仏舍利に関する問題もそのままになっている。

なお、仏舍利返還覚書に、日本におけるタイ国利益代表として署名したサガー・ニンカム

ヘン参事官は、その後大使に昇格して、引き続き東京に在勤していたが、病気のため帰国退官し、病気治療のため米国に渡ったが、胃癌のため、同地で病死した。

④特別円交渉

最近タイ国銀行が発表した1962年中の貿易関係の数字によれば、タイは日本から598億円の商品を輸入し、日本へ244億円の物資を輸出し、実に354億円の対日入超を記録している。日本の貿易の上から観ても決して小さい数字ではない。タイ政府が強力に推進している経済開発に必要な機械類その他の生産資材や、綿布等の日用品が大量に日本から入っているためであるが、このようなタイから観た大幅の逆調の対日貿易関係は当分続きそうである。

ここで是非言及しておきたいことは、いわゆる特別円勘定処理の問題である。戦争中タイ国内に駐屯した日本軍が、兵站調達のためタイ政府からパーツ貨を借り、その額を日本銀行のタイ政府名義の口座に円貨にして預託し、その一部を取決めによる比率に基づく金でタイ政府名義にイヤーマークしておくという協定であったが、その終戦当時の勘定尻が、当時の円貨で15億円ほど日本側の借り分となっていた。上記のタイ政府名義にイヤーマークされた2千何百万ドルかの正金は、日本の占領時代に、タイとアメリカ両国間の話し合いで、パーツ貨の在外準備積立金とするため米国に現送されたが、日本銀行の帳簿に残った15億円の決済について、日本の独立回復後むずかしい問題を提起するに至ったのだ。タイに日本大使館が再開されたのは、昭和27年（1952）4月であったが、大使館がタイ側との間に最初に当面した難問題は、特別円処理のことで、その下相談に当たった両国の事務当局を最も悩ましたのが、戦時中のパーツ貨を戦後いかに評価すべきかというにあったことが、当時のタイ新聞の報道ぶりから推知された。その報道によれば、タイ側は当初、戦争中の「軍費貸借に関する覚書」中の金約款をたてに、15億パーツ（当時円とパーツは等価とした）を、パーツ貨の正金比率で時価に換算すべしとしたが、これによれば、日本は数千億円を返すことになり、さすがにタイ側もそんな数字は固執せず、両国間の交渉の基礎として、先ず500億円を提示した模様であった。

この問題は、彼我の間にいくたのやり取りがあった結果、1955年4月、時の駐タイ太田一郎大使とタイ政府外交顧問ワンワイ親王との間に「特別円勘定処理に関する覚書」が東京において仮調印され、次いで同年7月、同処理協定がバンコクにおいて正式に調印されるに至った。

この協定の最も重要な点は、日本側がタイ側に返済すべき金額を150億円とし、その中の54億円を現金で5年間の年賦で返済し、残額の96億円を「役務、ないしローン、またはクレジット」の形でタイ側に提供するという条項であった。ところが「ローンまたはクレジット」の字句が、タイ国内で大変難しい政治問題を引起すに至った。

現金決済の分は、その後5年間に日本政府は英蘭銀行のタイ政府口座に払い込むことによって済んだのであったが、96億円に上る「ローンまたはクレジット」、しかもタイ側が

これを受入れた場合、利子を払わなければならぬとは何事かという難問が、当時のタイ国会で猛烈な政府攻撃の焦点となり、協定のために日本側との交渉の衝に当たったワンワイ親王は、「日本に買収されたのか」などとタイでは珍しい人身攻撃まで飛出したことがタイ語新聞に報道されていた⁸⁸。

ここでワンワイ親王のことを簡単に述べておきたい。親王はラーマ五世の甥に当たる方で、幼時から英仏に留学、法学を修め、帰国して外務省に入り、外務次官国際連盟常任代表等を歴任し、1932年6月の立憲革命後、革命政府の最高顧問となり、国政のあらゆる枢機に参画した。革命派の青年指導者たちは、何分にも経験に乏しく、一にも二にも親王に頼り、親王は行政各部に止まらず、人民代表議会の運営のいろはから指導していくという実情であった。親王はそのような寄託に応え得るだけの知識と経験を有した方である。

親王は洋学に通じ、また古典仏教を通じて梵語の造詣が深く、従ってタイ文学の上でも一家をなしている。しかも人柄が極めて円満温厚、かつ謙虚であり、タイ国上下の尊敬と信頼を集めている。

その親王が、日本との特別円協定をめぐる、国会を舞台にひどい罵詈雑言をあびせられ、それが新聞に報道されたのであったから、当時のタイの為政家陣の一部の対日感情がどんなものであったかは容易に想像し得るところであった。

以上のようないきさつを経て、日本側もこの協定の実施に関し、国際協定のプレステージを害なわない範囲で、タイ側の意を迎えるための実質的の改定案を考慮した模様であったが、タイ側は遂に肯んぜず、漸く先年〔1961年11月〕タイ国を訪問した池田総理が、この問題を未解決のまま何時までも放置しておくことは、両国の関係に悪影響を及ぼすことを恐れるという政治的考慮から、遂にローンまたはクレジットと規定された96億円を、無償でタイ側に提供するという事に改められ、長い間の懸案のままに日タイ両国の間に暗影を投じていた本問題が、最終的解決を見るに至った訳であるが、雨降って地固まるで、爾来、サリット政府の対日態度が非常に好転して来た模様が看取されるのである。

この無償提供は、10年年賦で支払われることになったが、この資金はタイ国内の開発事業費の財源に予定していると、サリット総理もこれに期待をかけている様子が新聞にも報道されていた。

次に日本資本の対タイ進出については、タイ政府が、産業投資奨励法を根本的に改定して、外資導入を積極化するに及んで(1960)、日本資本単独、またはタイ資本との合弁により、綿紡織、トタン鉄板、化学調味料等の製造工業のほか、自動車の組立工場の進出をも見るに至り、コロボ計画による各種の農業、酪農業に関する技術指導も日本人専門家の手で行われてもいる。

そのほか、ごく最近、日本の専門知識と技術によるウィルス研究所と電気通信技術訓練所が開設され、内外人の注目を引いている。

以上のような次第で、最近の両国関係にはまことに友好親善の空気がただよっており、タ

イ国に設立された日本人商工会議所の会員数は、現在70余社を数えるに至り、一般日本人の在留数は、すでに千名を越す状況となっている。

一方、タイ人の日本へ渡来する数も逐年増加し、官私費留学生として日本に留学中のタイ人は400名に近く、また一般の観光客ないし日本の経済、教育、文化、保健衛生、社会福祉等の諸施設の見学視察のために渡来するタイ人も増加する一方である。

かかる日タイ関係は、東南アジアのなかには、未だ日本人の入国に極めて窮屈な制限を設けている国々がある中で、特筆に値するところであろう。

(天田六郎「日・タイ関係の現状と未来」、『経済往来』15巻6号、1963年6月、73-75頁)

VII 在タイ日本人回想

①回想の一節、立野信之氏の『茫々の記』を読んで

日本経済新聞の夕刊に立野信之氏の『茫々の記』という小説が連載されている。

明治大正時代に、所謂シナ浪人として大陸で活躍した宮崎滔天の生涯を中心とした小説と思われるが、私は偶然にそのはじめの方のシャム移民を取扱った条りで、私が曾て親しく識った日本人やシャム人の名前が出ていたのを読んで、大変興味を感じ、それらの人たちに関し、私の知った範囲で是非書いておきたいと思ったことである。

先ず柳田亮民という人物である。茫々の記では、移民団を引率してシャムに渡った滔天が、一旦帰国する際、後事を託したのが、この柳田だという。大正八年末、私がはじめてバンコクに渡った時、同地の日本人会の書記をしていたのが、この柳田老であった。飄々乎として酒に人生を韜晦しているといった人物であった。老は、小説の中で僧侶上りのインテリと書かれているが、九州の禅寺の出身でもあったろうか、若い頃は定めし気骨のたくましい人物であったろうと思わせるものを持っていた。私がはじめて渡った頃のシャムは、まだ日本人の南洋発展は、草創の時代であり、治外法権の関係もあって、シャムでの日本人の活躍は色々の制約があり、在留邦人の数は僅かに二百余を数えるに過ぎず、それも多くは雑貨小売、写真、洗濯、娘子軍をおくホテル等の業にたずさわる人々か、せいぜい開業医位のものであった。まれに日本人の葬儀があると、柳田老が輪袈裟〔わけぎ〕を洋服の頸にかけて、読経と香華を捧げて故人の冥福を祈って呉れたものであった。

不便なシャム人家庭に下宿住いをしていた私などには、老は大変親切にして呉れたが、決して過去を語ろうとしなかった。唯往時の同志の一人であったのか、松木良助の名を挙げ、その変人ぶりを酒のさかなにして語って聞かせて呉れた。松木はシャムには止まらず、マライに渡って種々の事業に関係した由で、昭和のはじめ生食主義を標榜し、火を通した物は一切口にしないということで、野菜も勿論魚も肉もすべて生のまま食していたということであったが、遂にコレラ病にかかり、マライの地で客死してしまった。…柳田老人も昭和三年頃、九州に引揚げたが恐らくすでに長逝されているだろう。〔以下略〕

（『霞関会会報』240号，1966年2月，9-12頁）

②田中盛之助，南洋移民草分けの死

チェンマイ市に長く在住された田中盛之助⁸⁹ [1875-1961] さんが，10月22日逝去されたことは，会報第510号に報じた通りであった⁹⁰が，先年氏から送って戴いた氏の手記と私自身が氏について知るところによって氏の事共を考えると，氏は正に日本人の南洋進出の草分けとも言うべきであった。また氏が北タイの古都に永住されている間に経験されたところは，東南アジアにおける日本人活躍の消長をそのまま詳らかに示していることを知るのである。

私にはそれが大変興味深く考えられ，田中さんを単に南方の一隅で客死した邦人の一人というだけで片付けずに，氏のタイで経て来た足跡がそのまま南方の日本人発展の消長を語るものとして，氏のこどもを少しく書いておきたいと思う。

田中さんが初めてタイに渡ったのは，日清戦役後大陸に活躍の天地を夢見た浪人共が，南方に渡って行った当時で，タイは明治30年から日露戦争直後まで公使として在勤した稲垣満次郎氏の時代だ。公使は豪傑を以て知られた人物であって，公使の許には少なくない大陸浪人どもが集まっていたが，田中さんもその一人と言えよう。当時は邦人南方発展の揺籃期とも言うべきであろうか。

私が初めて氏を識ったのは大正9年末であったが，雑貨店と写真館を経営していた氏は，チェンマイ市で各方面の信用を博していて，上流タイ人と在留白人とで組織されたスポーツクラブの会員となっていた程であった。

色々の事業に関係していた氏は，当時バンコクに進出して来た某日系大商社のために，日本紙の原料たるミツマタ皮の集荷のため新市場の開拓に努力していた。氏の努力が実って，華商などがこの商売に手を出すに至って，件の大商社は氏を捨てて華商を使うようになった。

第一次大戦後から南洋一帯に俄に邦人個人商店が続出し，バンコク市にもそのような邦人商店が可なりあったが，これ等は前述のような機敏な邦人大商社が漸次に進出して来るに及んで大正末期から昭和の初期の不況時を経て，殆ど姿を消してしまった。

第一次世界大戦をはさんで，邦人の南方進出揺籃期から，個人雑貨商の活躍期に入り，これが昭和の初め，タイ国自身の立憲革命（昭和7年）の頃まで続いたのであった。

田中さんは前述した邦人大商社の仕打ちを痛く恨んでいたが，これは資本主義経済の進展の間に見られる避け難い一現象としてやむを得ない仕儀であったが，氏自身は，北タイの古都を活動舞台としただけに，時代の波に流されることを避けることが出来たのだ。

タイの立憲革命後の新政府は，新しい経済政策の実施に意欲的なものを示すに至り，且つはまた新政権の日本接近の気分も手伝って，日本の大商社のタイ進出は極めて目覚ましいものがあったようだ。即ち立憲革命後のタイにおける日本人の活躍は，資本主義の本筋に乗っ

た大商社の舞台に変わって来たのである。

曾て大商社によって苦杯をなめさせられた田中さんも、大商社の地方進出のために若干の協力を致すようになり、かかる状況が第二次世界大戦の終戦時まで続いたのだ。

日本の敗戦は、南方アジアにおける邦人の絵模様を一挙に払拭してしまった。タイとてもその例外でなかった。南方アジアにおいては、終戦直後合法的在留の日本人は一人もいなくなってしまうのだ。大陸浪人の梁山泊も、個人商店の活動舞台も、大商社の独占市場も、すべてが一挙に洗い流されてしまったのだ。

ところが、古くからの独立国であったタイだけは、他の西欧諸国の植民地として戦後独立した南方諸国とは違っていた。

約二百名近い邦人が、タイ政府の好意によって終戦直後の抑留期を経て、合法的な在留が許されたのだ。

戦後16年を経た今日でも、邦人の自由な入国を認めていない新興国がある中に如上のタイの遣り方は特筆に値するものと思う。とまれ、田中さんもその在留を許された中の一人として、50年に亘って住み慣れたチェンマイに帰ることが出来たのは、氏にとって仕合わせであったに相違ない。在タイ邦人の活躍が旧に倍するに至った今日、田中さんの死を知って、私は氏の60年に亘る在タイ活躍の跡を感慨深く回想したことであった。(一閑生)
(『週刊タイ国情報』517号、1962年1月15日、9-10頁)

③山口武さんの急逝

山口武さんが、[1963年]十月二十四日午前二時に突然なくなられた由、同日早朝電話を受け大変驚いたことであった。

実は、その日の前日山口さん御自身から協会のことに関し電話がありいつもの非常なお元気な声と少しも変らなかったので、不吉な予感など全然なかったので、私には殊の外哀悼の意が強かった次第であった。

山口さんは明治三十六年に外務省のタイ語留学生としてバンコクに留学し、同地の日本公使館やバンクーバーの領事館等に勤務の後、大正の中葉退官、山下汽船会社に入社し、長くバンコクに駐在されたが、同社を退職後は、東京のタイ公使館やシャム協会の仕事を手伝い、戦後は、スポット氏のタイ商務官事務所の顧問となり、引続きアナンタ商務官事務所に勤め、今日にいたった方であって、八十歳の高齢にも拘わらず、タイ関係でまだまだ働いて貰えるように期待されていたのに、誠に惜しい方を失ってしまった。

氏は留学生の時当時シャム政府の司法顧問であった政尾藤吉博士の薫陶を受けられた由で、タイの法制関係に通じ殊に氏御自身が勉強家であったことでもあり、タイ語に通ずることが非常に深くまた広く、私の識る限りにおいてタイ語のことで氏の右に出る日本人は無いだろうと思う。

そのこともあって、山口さんはNHKのタイ語放送の仕事にも、タイ商務官顧問の傍ら引

続き関係されていたという精力的な活動家でもあった。

個人的なことになるが、私が大正八年はじめてバンコクに渡った時は山口さんは山下汽船の出張員として同地におられ、私は山口さんから私的の交誼の外、タイ関係で色々教えらるるところが多かった。また私が戦後日タイ協会に関係するようになってからは、協会のことで一方ならぬ御協力を戴いたものである。先輩としてまた永い心友としての山口さんを失ったことは、私には色々の意味で悲しまれるのである。深く哀悼の意をささげたい。(一閑生)。

(『週刊タイ国情報』611号, 1963年10月28日, 10頁)

④回想の一節：有田八郎先生のことに触れて

外交官としての有田八郎先生について、私はほとんど知るところがない。先生の訃報が掲げられた〔1965年〕3月5日の朝日新聞に、外務省の先輩西春彦氏が、短文ながら外交官としての有田先生の一面を書いておられたのを拝見して、大変啓発された程度である。

3月7日芝青松寺で行われた告別式に陪して、私の回想のおだまきは、50年に近い昔に廻り戻って、数ヶ月間バンコクに代理公使をしておられた頃の有田先生のおもかげの上についてまでも止まっている。私が拙文で綴る繰りごとの間に、先生の人としての一面をせめて彷彿せしめることが出来たら、紙面を割愛して下さった霞関会会報に、私は感謝すべきであろう。

私が初めてシャムに渡ったのは、大正8年であったが、その少し前頃、アメリカ帰りの岡本米蔵〔1880-1967〕という人が始めた「ニューヨーク土地建物会社」というのが評判となり、私の郷里長野県の学務部長をしていた津崎尚武〔1882-1962〕氏（後年政友会の闘士型代議士として名を馳せた）が、〔1915年に〕役人を辞めてその会社の専務となったというので、これまた評判となった。

岡本は、ニューヨークの郊外に広大な土地の権利を獲たという触れ込みで、『牛』〔1915年6月初版〕とか『筆筒』〔1917年6月初版〕とか当時のベストセラーの様な著書を宣伝し、前記ニューヨークの土地を開発して巨利を獲ることが出来ると広く株主を募っていた。

津崎氏が岡本とどのような関係にあったかは、詳らかにしないが、津崎先生自身は、日本人の若い世代に海外発展を盛んに鼓吹していたから、岡本の大風呂敷に共鳴するところがあったのだろうか。

大正4年信州上田中学の私たちのクラスの卒業式に県知事の代理として列席した若き津崎学務部長は、印で押したような知事の祝辞などそっちのけにして、若人の海外発展を鼓舞する大演説をぶち、外国でなら泥棒をしてもよいから、狭い日本から飛び出せと、煽ったものだ。

津崎氏は、鹿児島県出身ではあったが、信州で郡長や学務部長をした関係もあり、また、その頃、海外移民の斡旋機関であった力行会の会長か何かの永田稠〔1881-1973〕氏も、信

州出身ということもあって、当時の信州人の比較的インテリ階層の間の海外発展熱というものは大変あがっていた。学務部長が参加したということで、長野県の教員仲間には、岡本の事業に小金を投資するものも少なくはなかったようだ。結局岡本の事業はインチキ性を暴露して、詐欺事件で裁判沙汰にまで墮してしまっただが、力行会や、長野の県庁内に設けられていた信濃海外協会などの斡旋で、フィリピンのミンダナオの麻栽培というものが、若い人たちの海外発展の目標の一つとして喧伝されるに至った。

そんなことで、ミンダナオには、信州出身者が多かったように思うのだが、貧寒たる信州の水飲み百姓の六男に生まれた私も、実はその麻作りに興味を持ち、ダバオ渡航を計画して、海外協会の中村氏という仁と、色々照会の手紙をやりとりしたものであった。同じ南洋のシャムへ渡航したのは、全く間違っただ留学生の試験に合格したためであった。

大変まえがきが長くなったが、私はそんないきさつでバンコクに渡り、シャム人の家庭に入り、専らシャム語を学び、シャムの風物に親しんでいる積もりになっていたが、大正9年8月頃、欧州方面から直接シャムに着任し、代理公使となった若き有田八郎書記官⁹¹の目には、何ともタルンダ若者に私が映ったに相違ない。早速公使館に呼びつけられ、私の勉強ぶりから、学資の使い方に至るまで、こと細かに訊問されるに至った。

学資が不十分なら留学期間、年一回位、シャムの内地を方々旅行して、旅費を余したらよいだらうという代理公使の示唆に従い、大正9年末に一回、10年から11年にかけて一回、前後通計数ヶ月にわたり、シャム全土を広く旅行見学することが出来たのは、今日まで、私は大変感謝している。当時のシャム内地の鉄道の通じていない地方への旅行は、中々の難行で、それだけに随分面白いこともあり、後年の仕事の上に役立った経験もあって、田舎の実情など、当時の大方のバンコク市民などよりは、私の方が遙かによく通じているとの自負さえ持てたものであった。しかし、シャム語力の方は、厳格な試験を行うということで、2、3日たっただ代理公使に伴われて行かれた先が、イギリス人のビー・オー・カーテライト [B. O. Cartwright] 氏の私宅であった。

カーテライト氏というのは、文部省の教育顧問として、シャム政府に招聘された人で、長い間、視学官やハイスクールの校長などを歴任、シャム人のための数多くの英語学習書を著作し、当時の英語の教科書は、殆ど同氏の著作にかかるものであった。私も最初に同氏の手になったシャム語の文法を英語で説明した『シャム語学習手引書』という実に要領よく書かれた教科書を入手していたので、氏のお名前はよく知っていたが、親しく接するのは、これが初めて、当時既に文部省の方は退官して、英国公使館の留学生指導係のような地位にいらしい。でっぴり太った60を越した程の人の善さそうな老人であったが、代理公使が私を、玄関先でこの英国人に引渡して帰ってしまわれた時、正直に申して少々心細かったものだ。

氏は実に美しい発音でシャム語をしゃべり英文シャム訳、シャム文英訳、シャム語書取と作文の4科目の試験を済ました後、食堂で氏と二人だけの昼食を御馳走になり、シャム語学習の上の色々な注意をして呉れ、私のエルとアールの発音が区別出来ないのをどうして矯正

したら宜しいかと言った点まで親切に教示してくれた。

私は氏の好ましき人柄に大変愉快になって辞去したことであった。私の試験成績に関しては、後日代理公使の許に報告が寄せられたのだが、その成績の如何は兎に角として、私を憂鬱にしたのは、公使館が私の受験料としてシャム貨50パーツをカーテライト氏に支払ったということが私の心の中で後々に多少のひっかかりを残すに至ったことであった。

有田代理公使は、半年足らずのシャム在勤で帰朝されてしまったが、次ぎに公使として、バンコクに来任されたのが「シャム準皇族」とうたわれた政尾藤吉法学博士であった。博士のことは、かつてこの会報に御紹介したことがあったが、人も知る通り、明治30年から大正2年まで、シャム政府の法律顧問として在勤され、その間シャムの司法制度の近代化に大いに功績のあった方であるので、シャム人の最高エリートたちを最も集めた司法畑には、博士のお弟子格の人々が多数おった。博士は御自身シャム語にも精通されていたため、着任早々から私のシャム語学習の事に関心を払われた模様であったが、何分にも博士は、アメリカで苦学力行して法学のドクターをとり、「出世」した方だけに、不勉強な留学生の語学試験に50パーツ（当時バンコクで、ジョニーオーカーの黒が4パーツほどで買えたから、それを12、13本購入してきた額であった。黒標1本8、9千円もする現在の日本円貨に換算すれば、どういうことになるか）もの大金を払うなど、愚かしいことだから、シャム人のお弟子さんの中から適当な人を頼もうということになったらしい。

ある日曜日に試験をするから出頭せよということで、私は、一体誰が試験係りになって呉れるのかと、少なからず不安を抱きながら恐る恐る公使館邸に出かけていった。ところが、ピヤ・テープという当時検事総長をしていた人が、応接間で公使と談笑していた。この人物は当時大審院におったピヤ・チンダー（現在の摂政府議員の一人チャオピヤ・シータマティベート）と並んで、秀才連が群衆する司法省切つての逸才の双璧として、何れが先に次の法相になるかと噂されていた程の人物で、その仁が私のシャム語の試験をするというのに、さすがに大変なことになったと思いつながらぬ、かかる人物を、たかが日本からの劣等留学生の試験をするために簡単に引っ張って来ることが出来た政尾公使のタイ要人に対する影響力の偉大さに、ほどほど感心させられたものであった。

だが私の試験について言えば、英語でシャム語を試験した訳であったが、この両語とも私はまず小学校下級生程度であったので、私の稚拙を、幼時からイギリスで教育されたシャム人秀才の物笑いの種にされただけに終わったのは、かえすがえすも笑止の次第で、代理公使が試験実施などの先例を残さなければ、代議士から全権公使に転向した許りの政尾博士も、試験のことまでは思いつかれなかったに相違ないなどと、私はおのれのいたらないのを反省もせず、何の因果やらと逆恨みする気持さえして、几帳面で親切な代理公使の私への思い遣りも、迂愚な私にはそのまま反応しなかったものか。

留学生としての以上のような体たらくの私は、その後公使館の下級館員となってからも、碌な考課状は残し得なかったようだった。その天罰は、私のシャム（タイ）勤務の終わりに

近くなった太平洋戦争の末期昭和20年の3月、私の身に降りかかった。その3月3日、前夜半から未明にかけての敵機の大空襲の際、私の一家が住んでいた居宅は、一発の爆弾で、文字通り跡形もなく、瞬時に吹っ飛んでしまい、私たち親子5人は、逃げ出す時身につけていたカーキ色の練成服以外全くの無一物になってしまった。

私は前々から「仏の国シヤム」で、精進の生活を忘れたものは、最後に必ず不幸を招くぞよ、という信条を持ち、私の知る限りのシヤム生活経験者の間では、大体そのような運命をたどった模様ではあったが、当時3千を越したバンコクの在留邦人の間で、よりによって、私だけが敵弾のお見舞いを受けるとはど、放縦懶惰に過ごした自身のバンコク生活をしみじみ悔やんだものであった。

戦後、私が関係した財団法人日本タイ協会が、昭和28年有田先生に会長就任をお願いした。かつて先生が、シヤムに代理公使として在勤された因縁によるものであった。

先生は終戦までに外相を4回も経験され、戦後の代議士にも当選されたほどの人物であったが、小さい文化団体に過ぎない協会の仕事をも、かりそめにも軽んずるが如きことはなく、日タイ両国の親善増進に役立つということであれば、どんな些細な事でも熱心に鞅掌され、タイ人を招待するパーティーの際のお客さんの席順やスピーチの事などにも、細かく神経を使われる風であった。それは外務官僚にありふれた重箱楊枝式というのでは決してなく、唯タイ人のお客さんの気持ちを楽しくしてあげようという気持からであった。先生が、社会党の一員として政治活動をされるからということ、御自分から協会長を辞任されたのは、昭和32年のことであったが、協会からすれば、折目を正しくなさろうとされた先生のお気持ちは、尊いものに感ぜられた。

会長を辞された後の先生には、私もお会いする機会はなかったが、先年他用で、お宅の電話口に出て戴いた際、先生は、同志と共に広田弘毅先生の伝記編纂〔広田弘毅伝記刊行会編集『広田弘毅』1966年12月〕のことに専念していると洩らされた。広田先生と申せば、有田先生と稍共通したものを持った方のようにも思われたので、恐らく先生に最も適したお仕事であろうと想像し、一日も早いその完成を祈ったことであった。

80の長寿を保たれたその先生も今やなし。謹んで御冥福をお祈りする許りである。

(天田六郎、『霞関会会報』229号、1965年3月、5-8頁)

⑤高瀬伝氏を想う

〔1969年〕四月二十八日朝、新聞を披くと偶然真先に目に入つたのが、高瀬さんの急逝を伝える記事であつた。一瞬私は息を飲む思いであった。丁度その日の午後、協会の大賀さんのおはがきが届き、高瀬さんが杏雲堂に入院しておられ、かなりの事態である様を知らせて下さった。その端書を戴いた時は、高瀬さんはすでに長逝されていたことになる。平素あのように頑健に見られた氏が入院を必要とする程の病気になっておられたことを、私は少しも知らずにいたのだ。誠に申訳ない仕儀であった。

私は自分だけは遁世人になった積もりで、信州の山の中に引き籠もってしまったのだが、時に大変申し訳のない義理を欠くことになるのを反省したことであった。

先般春のお彼岸明けの日、かつて私がバンコクに留学生でのらくらしておった昔、公使として色々教導して下さった故政尾藤吉博士の令息隆二郎氏から、ご親母光子刀自が八十八才の高齢でご逝去されたことを知らせるお便りを戴いた。刀自は [1969年] 二月三日に長逝されたのだが、天田の住所が不明のまま、知らせが遅れた旨が追記されていた。

刀自は私がまだ協会のことに関係していた頃、時々非常な達筆でご自身のシャムに関する思い出などを書き送って下さったものであったが、その刀自の長逝を私は長い間知らずにいた訳で、誠に汗顔の思いをしたことであった。

刀自の事どもに付いては、協会の会員の方々にも知って戴きたいことも多いのだが、この文章は高瀬さんの思い出を記す場であるので、それらはすべて割愛すべきであろう。

高瀬さんを私が識ったのは、太平洋戦争勃発の前後、氏が鉄道省から外務省に出向し、大使館書記官としてバンコクに在勤された頃からで、当時軍部の強力な南方施策のこともあって、バンコクの日本大使館は急激に膨張し、外務省以外の諸官庁や民間の公共的機関から多くの職員が、大使館の書記官や囑託の名目でひしめいていた。中には現在でも政界や財界の顕要な地位で活躍されている著名人も少なくない。その中で、高瀬さんは明朗闊達な仁として、私には好ましい印象を残している。

高瀬さんは鉄道省の少壮官吏の頃、ニューヨークに出張駐在したことがあった由で、当時同地にあって対米情報文化関係で活躍していた少壮外交官のエリート連と交わりを深くしていたということからも察せられるように、氏にはコスモポリタンの性格が多分にあったように見受けられた。

そんな氏の性向が、当時南方を制圧していた日本軍の一部から嫌われたか、氏のバンコク在勤は極めて短期で帰朝してしまった。

戦後私が再び高瀬さんと旧交を温め得たのは、氏が社会党所属の代議士となっていた頃であった。私の知友の中で、共通に氏を知っているものの中には、氏の明るい開放的のように見られる性格が、代議士向きに出来ているなどと評すものもあったが、私は高瀬さんのコスモポリタンの、かつ恬淡な人柄は、あのアクの強い日本の政界では、真にその処を得ているものようには思えなかった。

氏はその後、選挙区の関係もあって、議席を自民党に移したが、確か7回も当選したが、政務次官や外交委員長で終わり、最近の総選挙では落選するにさえ至った。地方の選挙民は、遂に大臣にあえてならなかった氏に失望してしまったのだろうか。しかし、臍曲がりの私には、そのような高瀬さんが却ってたいへん好ましい人柄に思えるのであった。

氏が外交委員長の際、在京大使館のパーティーの折などで、高瀬さんと顔を合わせるごとに、「夢々伴食大臣などにはなって下さるな」などと、氏を苦笑させたこともあった。

余談になるが、外国の中には国会議員が國務大臣（行政庁の長官）となることを禁じてい

る国が少なくない。日本が事ごとに「師事」しているアメリカ合衆国など、国の議会は常任委員会が中心で、外交委員長など非常に高い権威を持ち、その一言一行が国際政局に大きな影響を及ぼす程である。

極最近、長い軍事独裁から民政に移行したタイ国でも、新しい憲法では、国会議員の行政の長官兼務を禁止している。

しかるに我が日本では、柄にもない極端に民主化された憲法を持ち、国会に主権第一の権能を賦与し、アメリカ風に国会審議の中心を常任委員会におく制度を採用しながら、依然立法と行政の分界を不明瞭にするほどに、国会議員は国務大臣にして貰うことを終生の念願にしている風が甚だしく激化しており、副議長から厚生大臣に嬉々として転出していったような不見識な例もあった。議員連が、派閥の実力者の気に入られようと汲々如としておって、運良く伴食大臣にでもして貰うと、とたんに選挙民を睥睨するくせに、委員会などの答弁では、表面小馬鹿にしている属僚の書いた答弁資料を、シドロモドロで読み上げて、野党の面々から痛罵を浴びるにやむを得ないを見せているのは、主権者たる一般選挙民としては全く歯痒いと同時に情けない思いをさせられている訳だ。

そこへいくと、外交委員長に非常な意義を感じていた高瀬さんなど、鶏群の一鶴とでも評すべきであろうか。

高瀬さんは、先般の総選挙後新設された京浜外貿埠頭公団の理事長に推され、死の時までその職におられた。

私は新設の機関の機能を十分知っている訳ではないが、唯高瀬さんの過去の経歴やその人柄から言って、何か氏に期待できるものがあるように考えていたのだが!!

日本タイ協会が、前の石井理事長の永い病気引籠りのため、理事であった高瀬さんに理事長就任を懇望した処、氏は自分は戦後のタイには知人も余り無いし、理事長としてお役に立ちそうもないからと、強く固辞されたが、それを押しをお願いした結果、協会の方から必要に応じて、進んで自分を扱うようにして呉れるならば、ということで漸く就任して戴いた経緯があった。

その高瀬さんの突然の訃報を知るのは、最近シャム・タイ関係の先輩知友が多く姿を消していく際とて、公の面でも大きな損失であろうが、個人的に私には誠に悲しい。

謹んで高瀬さんの御冥福を祈ります。

(天田六郎、『タイ国情報』第2巻12号、1969年、6-7頁)

⑥大谷清一さんを憶う

西宮市にお住いの大谷長三さんから岳父清一さんが、[1969年]7月6日夜逝去された旨の電報を戴いたのは、7月8日であった。86才と言う長寿を保たれた大谷さんの御冥福を祈りながら、今年の正月清一さんから戴いた年賀はがきを探し出して拝見したことであったが、達筆に書かれた文字の墨色には、そのような高齢を思わせる色はなく、まだまだ若々し

い力がこもっているように見られた。そこで私の追憶の小車は、私がはじめて大谷さんを識るようになった大正中葉の頃のバンコクのあたりを廻るのであった。

私は大正の中頃、岡本米蔵（アメリカから帰国して、紐育土地建物会社を売りものにした人）やこの人に協力した故津崎尚武（長野県学務部長を経験した後、政友会代議士として活躍した鹿児島出身の熱血漢）の煽った海外渡航熱におかされ、ヒリピン群島ミンダナオで麻作りの百姓になる積りで、その方面のことを調べたりしていた。

それが偶然のことで、外務省からバンコク留学（シャム語習得が主要目的）を命ぜられ、渡航したのが大正8年11月のことであつた。

シンガポールからクララ号とか言った500トン足らずの英国船に乗り換え、バンコク港に向かったところ、同船に横山さんという方が居り、バンコク港ボルネオ棧橋から、当時スリウォン路にあった日本公使館まで案内して下さった。その横山〔和十郎〕さんは、大谷さんが支配人をしておられたK大山商会の社員ということであつた。

公使館の先輩の話によると、当時シャム（タイのその頃の国名）の在留邦人数は、首府バンコクの外、地方在住のものすべて含めて、漸く三百数十名ということで、開業医、シャム政府備員、写真店、理髪店、洗濯屋、娘子軍、ホテル（4軒もあつた）などの外、日本に本社をおく中小貿易商社の支店2、3社と、現地育ちの個人商店の発展したものが多かったという状況であつた。

私は到着の翌日、先輩の案内で、当時のバンコク商業繁華街パフラット街の中ほどに、大きな門戸を張っていた大山商会を訪問して、横山さんに前日の礼を述べたのであつたが、そこで商会主宰者の宮川岩二〔1888-1957〕氏と、支配人の大谷清一〔1884-1969〕氏に紹介された次第で、爾来50年になる今日まで、清一さんからは長い御交誼を受け、その関係から昭和に入って以降、大谷家の女婿長三さんとも知己となり、岳父にかかわらず厚い友情を受けて来た。

大正11年頃のことになるが、前記宮川岩二氏が、シャム語日刊新聞の発刊を計画したといふので、公使館に見えたことがあつた。当時日本は、シャムにおいてまだ治外法権を享有していた時代で、もちろん宮川氏は純然たるシャムの新聞として、シャムの法規に従ってこれを刊行した訳で、一方日本としても、不平等条約に基く色々の規制もあつて、僅少なスタッフの公使館をおくだけで、何等積極的な対シャム外交を行う意欲も実力もなく、ましてや日本人の発行する新聞に対して、補助を与えることなど思いもよらないことであつたのだが、ただ治外法権を有する在留日本人がシャム語新聞を経営するという珍しい事業上の意味あいから、公使館に一応の説明をしておくために来館したものと、当時の私は諒解していた。

公使館に見えた人は、宮川氏と大谷清一さんの二人であつた。その時の私の感じでは、宮川氏はどちらかと言えば、豪放な企業立案に長ずる風ではあつても、事業を経営維持していく上には、少々粗笨の点があつたのではなかつたかという感じで、時にシャム人の間に入っ

て、政治的策動でも致しかねない気風も、関東生れの宮川氏にはあったようだ。

その宮川氏の欠を補っていたのが、大谷さんではなかったかしら。如何にも堅実な、関西育ちの（氏は鳥取〔島根〕の出身と記憶する）実業家らしい人柄に見受けられた。

それは兎に角として、新聞発刊後の宮川氏は、新聞の経営はもちろん、その編集にまで意欲的興味を持った様子でこれに専念し大山商会の商業経営の方は、専ら大谷さんに委ねられていたように私には観られた。

話は外れるが、当時シャム（と申してもバンコク市以外で、新聞が発行されていた都市は一つもなかったが）には、英字新聞が2種（中のバンコク・タイムズの発刊社は英人の経営で、シャム政府の外国語刊行物すべての印刷を引受けていた）、漢字紙が矢張り2種、シャム語紙は、政府系の援助を受けていた新聞1（この発行所は、週刊の政府官報や諸官庁のシャム語出版物の印刷を請負っていた）の外、タブロイド型の日刊紙が1、2種あったように記憶する。

しかし、英字紙は在留欧米人に外国ニュースを知らせるのが主な目的で、ローカル・ニュースはつけ足しの感を与えるものがあり、シャム語紙にいたつては、外国映画（当時ナン・ジープン、詰まり日本の影絵と一般に称していた）、シナの歴史小説などの反訳を数ページにわたって掲載するだけで、国内ニュースは遅れ勝ちではあるが、社会ニュースなどを甚しく煽情的に取扱うという風であった。唯漢字新聞だけが多数在住する華僑を対象として、日刊新聞らしい体裁を示すに過ぎなかった。

そのような新聞事情の中で、日本人がシャム語新聞を発行するというので、大変な評判となり、各方面の注意を引いたようだ。

宮川さんの新聞はカーウパープ〔正しくはヤマト〕と称したが、一度次ぎのような事件があった。

この新聞に、時の司法大臣チャオピヤ・アパイ〔1912年6月25日-26年5月6日司法大臣在職〕という貴人の情事に関することが、一寸報道されたというので、その大臣殿が、秘書官を随えて日本公使館に来訪、日本人の新聞が貴人を侮辱したということで、公使の注意を喚起するという事件であつた。詰まり新聞はシャムの新聞であっても、その発行に治外法権を有する日本人が関与しているという理由で、日本公使館に大臣自ら訴えに来た訳であつた。

それ程注目されたカーウパープ〔正しくはヤマト〕紙も、当時のシャム新聞界に、一つの新しい型を示しただけで、経営面は必ずしも好調とはいかなかつたらしく、余り長続きせず、姿を消してしまったのは残念であつた⁹²。

話はずっと後のことになるが、第二次欧州戦争が勃発した頃から、シャム改めタイ国のピブン政権下の民族主義運動推進の気運に乗じたシャム駐在田村浩武官が、対タイ工作の一方途として、台湾総督府の資金をえて、タイ語新聞発刊を企画した際、その計画を具体化させたのが植松秀雄氏であつた。（氏は終戦后病院船で日本に引揚げたが、大阪の国立病院で療

養中病死した)植松氏は、大正十五年初めバンコクに渡航して以来引き続き滞留、一時文部省の日本語学校の教授を引受けていたほどで、シャム語に通じ、日タイ関係の諸問題に関しては、傾聴すべき一家言を有していた。また前の宮川〔岩二〕氏の新聞のことも十分聞知していたので、新しい新聞に矢張りカーウパーブの名称を用いた。この新聞はすべて植松氏の方針に従って経営編集され、当時すでに多数の有力なタイ語新聞が輩出していた中で、唯日本の提灯を持つという風ではなく、新しい新聞の型を示したということで、ユニークな存在として注目されていたが、日本の財源と同時に姿を消さざるをえなくなった。

以上のような次第で、大谷清一さんのお名前は、私のはじめてのシャム渡航当初から存じ上げ、且つ爾來変らない厚誼を受けて来た訳だが、昭和になって私は、しばしシャムを離れていたため、大谷さんが独立して大谷洋行を経営し、唐木等の輸出の面で大いに活躍されるようになったのは、何時頃からのことか、私は詳かにしていない。

殊に清一さんが、良き後継者としてえた女婿長三さんが、日本の大貿易商社の支店が多数進出し、邦人の在留数も激増して来たバンコクにおいて、大谷洋行の経営を主宰される傍ら日本人会、日本商工会議所(その前身の商社関係者の親睦団体の当時から)や日本人小学校の世話などをも積極的にやって居られるのを知ったのは、私が稍長く留守にした後、再びバンコクに勤務するようになった昭和十年以後のことであり、その頃岳父清一さんは、内地に帰っておられたように記憶する。

終戦後、シャム・タイに関係の深かつた元シャム駐劄矢田部公使からのお話に基づき、私が財団法人日タイ協会の世話をすることになった頃の協会は、戦争中から戦後への荒廃の中で、ほとんど名ばかりの存在になっていた。才覚もなく力も足りない私には、協会の世話など本来の柄になく、何とも重荷になって、何度その仕事から逃げ出そうと思ったことか。そんな私を、物心両面から支持鞭撻して下さったのが、バンコク時代からの畏友新田義実、大谷長三、福田順吉(元横浜正金バンコク支店長)、藤井真水、磯部鉦蔵の諸氏の外、多くの年来の知友であった。これらの諸先輩の支援がなかったら「協会屋の哀歎」などと言った雑文を日本経済新聞に掲載して貰って、僅かに鬱を遣る位では到底間に合わず、とうに逃げ出していたに相違ない。

数年前のことであったから、清一さんもすでに80才に近い頃であったろう、御夫妻で北海道に現存されていたバンコクの大山商会創設者の未亡人(非常に高齢な方だった由)を慰問に出掛けられたことがあり、道内の新聞にその未亡人の話に基づく明治から大正へかけての頃のバンコク在留邦人連の活躍ぶりの記事が掲げられた、その新聞を清一さんがわざわざ協会に送って下さった。義理固い清一さんのお人柄に感動した私は、このことを協会会報で紹介したことであつた〔本書196-197頁参照〕。

私が大正時代から存じ上げた、曾てのバンコツキアンの故老たちは、今大かた長逝された。私のはじめて清一さんにお目にかかった大正8年は西暦1919年で、1969年の今年から丁度丸50年、正に半世紀の昔である。この長い間、時に私がタイ関係から離れることが

あっても、変らない友誼をのべて下さった清一さんは、最も古い知己であった訳で、その御逝去のことを、わざわざ電報で知らせて下さった長三さんのお心遣いに、早速長距離電話でお悔みを申し上げた時は、信州の山の中に隠遁して世外人になった積りの私も、言葉に詰まる思いであった。私も古稀を過ぎる丸2年、古いバンコク時代の故老たちは大かた他界してしまうので、そぞろ身の寂寥を感じる許りである。

心から大谷先輩の御冥福を祈ってやまない。(天田六郎)

(『タイ国情報』3巻1号, 1969年, 8-12頁)

⑦バンコクの昔話

西宮市、甲子園の大谷長三氏方に幸福な余生を楽しんでおられる大谷清一氏から、過日大変興味ある記事が掲載されている新聞切抜を送って戴きました。

新聞記事の内容は、今95歳という高齢で、北海道小樽市に元気に暮らしておられる平田ひやくさんとおっしゃる老婦人が、昨年9月、小樽市敬老会から表彰された際、北海道新聞の記者に話をされた記事で、大谷さんの御親戚に当たられる平田さんは、お若い頃にバンコクに居られたことがあるというので、新聞記者との話の中に、古い頃のバンコクのことどもが出てきて、大変興味を引くものがあるので、その部分だけを次ぎに転載させて戴きます。

前略、まだ子供が小さい頃主人に死に別れ、絵かきの先生〔大山兼吉のことだと思われる〕と再婚しましてね。その人がシャムの王城の絵かきをしていた関係で、バンコクへ行ったのですよ。西郷さんの肖像をかいたこともあるえらい人だったんだが、お酒が好きでちっとも仕事をしない。行って見たら家賃が4年分もたまっているんです。びっくりしましたよ。これではとてもだめだから日本へ帰ろうと考えていたとき、ひょんなことからシャム人にユカタを売ったら、いくらでも欲しがる。日本へ帰るのはやめにして、どうどう雑貨商をはじめました。

ユカタ・絵はがき・美顔水なんかおもしろいように売れて、それがなんでも日本で買える倍の値段なものだから大もうけをしましたよ。

しろうと商法が成功したのもね、あの頃18か19だった宮川さんという書生さんが手伝ってくれたからですよ。

当時は、日露戦争に勝って、日本は一等国。だれもシャム語なんかおぼえようとしな。そんなとき、宮川さんがシャム語で書いたチラシを新聞に折りこんだり、店の看板もシャム語でかいて宣伝してくれた。えらかったですね。山田長政をしたって、シャムの未開地を開こうという意気に燃えていたんですが、あとで、シャムの皇族へ養子に行きましたよ。後略(原文のまま)

百歳に近い御老人として、大変記憶のはっきりした方のように、その語られるところは、

正に日本の対南発展史の1ページと申して差支えあるまい。

文中に出ている雑貨商とは、大正時代バンコク市の邦人商店の最大の一であった大山商会であり、宮川さんとあるは、後に同商会の経営者となった、宮川岩二氏である。

平田さんは、御主人のことを酒ずきで仕事をしなかったといっておられるが先年チェンマイ市で90歳に近い高齢でなくなった田中盛之助さんの手記に拠っても知られるように、明治時代にシャムに渡った日本人は皆、第二の山田長政を以て自任した、豪傑が多かったので、大山商会として成功したのは、平田老夫人が余程しっかりした偉い方だったに違いない。

宮川さんという方も、大正の末期シャム語新聞を発刊したりした特色のあった人だ。

私をはじめて盤谷に渡ったのは、大正8年11月で、郵船欧州航路船で神戸を出帆、2週間ほどかかって先ずシンガポールに着き、そこから3百トン余の英国船に乗り換え、盤谷港に着いたのが、11月8日であった。

その英国船に横山さんという仁が乗り合わせ、ボルネオ棧橋からスリウォン路の日本公使館に案内して呉れた。

その横山さんというのが、大山商会の社員で、初めて同商会の活躍振りを知り、色々当時のシャムの話をして下さった。その数日後に、郊外のスポーツクラブで大変盛んな第一次欧州戦争平和記念祭が行われた⁹³というのだから話は誠に古くなる。当時のシャムの話や、在留邦人の活動ぶり等の話を語れば、大変面白いと思うが、今の方々に興味を持って貰えるかどうか、何れにしてもその「さわり」の部分、紙面が許される限り御紹介したいと思う。

私はシャム人の家庭に止宿することになっていたが、それまでの公使館の食客生活の間に、一日歩いて、大山商会まで行って見た。

スリウォン路から単線の電車が走っているニューロードに出で、サムヤーク [サームエーク] からヤワラート路に出で、大きな皇族の屋敷 [ワンブラパー] につき当たって左に折れ、パフラット街に出たのだが、その辺は、印度人の店舗が多く、同路の中辺の広い角店に大山商会があった。私の通った街筋に沿った店舗としては、群を抜いて大きく、品物も豊富であった。

その大山商会に宮川岩二氏と大谷清一氏がおられた。私には同商会の組織については知るところがなかったが、宮川氏が経営責任者と見られ、大変活動的な仁のように見受けられ、大谷氏は堅実な支配人といった感じの方であったが、この第一印象は、その後長い間のお付き合いの間、変わるところなく、宮川氏は後年色々の事業に関係され、前にふれたようにタイ語新聞 [ヤマト] の刊行をも試みられた程であった。

氏は今次大戦終結後も、タイに残留していたが、数年前逝去された。

当時タイは日本を含む諸外国との治外法権を中心とする不平等条約に苦しめられていたが、他面諸外国人は、在住その他事業の上にも各種の制約を受けており、第一次世界大戦で漁夫の利を得た日本は、貿易の面でタイその他の南方諸地域への進出の足場を築いていた

が、個人的努力による進出の段階で、大商社といえば、台湾銀行の外、日本の中級以下の商社の支店が2、3あり三井物産もわずかに出張員駐在(?)といった程度で、300人程の在留邦人の多くは、個人商店、写真屋、洗濯屋、開業医等の関係者で、外に娘子軍のおった邦人ホテルが4軒もあったことは当時の特色を語るところであろう⁹⁴。

しかし大正8年といえば、日本の米騒動の翌年で、戦争による好況がぼつぼつ整理期に入り、タイにおける邦人の活動模様も、大きな変動を受けようとするきざしが感ぜられていた。

ここで話をかえて、当時のいわゆる治外法権のことに触れるのが、話を進める上に都合がよいだろうと思う。

治外法権、詰まり領事裁判権を中心とする不平等条約だが、当時のシャムは、19世紀から白人諸強国との間に不平等条約が定められており、日本はこれに便乗した形で、明治の中期まで白人国から同様の条約で苦しめられたおのれの苦い経験を忘れて威張っていた。この制度によって、シャムは、司法権も、課税権も極端な制限を受け、在留する不良外国人の跳梁に苦しめられ、屈辱に泣いたものであった。

関税に一定の制限を受けるので、品質の良い外国品が極めて安く輸入される反面、シャムは大きな国庫財源を失い国内の工業も発達を阻まれていた。

不良外国人は、阿片の密飲所、ばくち場を経営し、あるいは用心棒になるとか、通貨を改造するなどの罪を犯しても、領事裁判権で、自主的の犯人逮捕や裁判が出来ない仕組みになっていた。

その反面、在留外国人は、居住や営業に大きな制限を受け、経済的發展など出来ないようになっていた。

治外法権はいわば諸刃の刀のようなものであったのだ。

日本人の対南発展は、当時まだ揺籃期にあった訳だが、如上の不平等条約の制限もあって、経済活動が思うにまかせない点もあったのだ。中で暗躍した不良日本人や、台湾人などがなかった訳ではなかったのだ。

ばくち場の番人に雇われたという日本人などの記録が残っているが当時のことは、今日からは想像も出来まい。

バンコク在留邦人の活動模様に変化を与えたのは、第一次世界戦争後に来た世界的大不景気風の来襲であった。南洋諸地域の経済組織をそれまで支えてきたものは、蘭印やマラヤのゴムと錫であって、その国際相場の大暴落は、シンガポールを中心として集まっていた邦人連に極めて深刻な打撃を与えた。御承知のように、当時シンガポールには、多くの日本人娘子軍が活躍しており、これを圍繞して多数の個人経営の雑貨屋や、旅館料理店等が繁昌していた。それらの邦人達は、頼母子講をいくつも組織し、それから小額の資金を受け得たものは、これを主としてゴム園に投資したものであった。

それが一朝ゴム価の大暴落に遭遇するや、在留邦人社会の経済的基盤を作っていたもの

が、一朝にして崩壊した訳で邦人居留団の混乱は甚だしく、幾多の悲劇も伝えられたものであった。

そこへ追撃をかけたように山崎平吉総領事のシンガポール廃娯断行措置であった。

以上の如き経済的社会的出来事によって、ユカタ掛け下駄履きで闊歩したシンガポールの邦人社会も、急速に変貌してきた。シヤム以外の土地のことに多くを述べる紙面がないが、経済組織の幼稚なタイにもおもむく乍ら如上の世界不況の余波は当然押し寄せて来たわけ、在留邦人団の色模様も変えて来たのであった。

当時すでにシヤムの経済の上に、世界不況の影響が徐々にのしかかって来た風であった。元々資本主義の幼稚な社会のシヤムのこととて、世界経済の動きが、ひどく敏感に及んでくるという訳ではなかったが。

そんな訳で、大正末期には、シヤムで独立で活動していた個人業者は、小資本の力では、この不況の波を泳ぎ切ることは至難ということで、その凋落は目に見えるものがあった。

そこへ、英領マライや、蘭領東印度方面で活動していた日本の大商社も、同地方の不況を機会に、シヤムの地に新しい活動の舞台を開拓に進出して来るようになった。大正13年かに完成した不平等条約の改定も、シヤムにおける外国人の活動に可なり of 便宜を与えることになった。

ところが、強大な組織の力を持つ新しい進出者の前には、微力な個人商店など、ものの数でもなかった。不幸なことには、新しい進出者は、従来個人業者が、その頭と足で苦しめて開拓して来た市場へ、比較的安易に入っていき得たにも拘わらず、新しい進出者は、古くからの個人業者を助けるどころか、無視し、圧迫し、これを打倒するという調子であった。否、古くからの連中には、そのように見てとられたのだ。

そこに両者の相克があった。

在留日本人会の会長とか、その役員とかのポストを、上記両陣営の間で争うという形で、新旧両勢力間の闘争が、南洋各地で行われたが、バンコクでは、大正末期から昭和の極初期の間に可なり露骨なものがあった。

従来個人業者の味方の風があった台湾銀行支店の閉鎖も彼らの凋落を早めた⁹⁵。

バンコクの在留邦人の色模様の変移は、第一次世界戦争後、世界情勢の推移が、政治的にも、経済的にも緩慢ながら、シヤムにも波及してきたその影響によるものであることは、以上述べて来た通りであるが、そのことは、1920年代の末期に世界を襲った深刻な不況が、桃源郷のように観られていた東南アジア唯一の専制君主国シヤムを大きくゆすぶって、1932年遂に、シヤムに立憲革命をもたらすに至った事件と関連して理解することができよう。

当時日本においては、満州事変というものが勃発し、東南アジアに対する見方も、従来とは非常に変わりつつあった折しも、シヤムの立憲政権を握った新興勢力団が、従来の親欧的気風より幾分自主的なアジア主義的傾向から日本に接近しようとする気分を示した事実と相

俟って、表面的であったかも知れないが、日本・シヤム両国間の可なり濃厚な和親ムードが醸成され、それに乗じて、バンコク在留邦人は急激に膨張し、大商社の進出も顕著なものがあつた。

この傾向は、日本自体の世界政策の急旋回と共に益々強烈となり、遂に大東亜戦争の勃発と共に、日タイ同盟という事態が実現し、在留邦人団の構造もアブノーマルなものになってしまったのは、周知の通りであつた。

如上の事態も、日本の敗戦によって、根こそぎ変わった訳であるが、聞くところによれば、東南アジア唯一の安定国タイを圍繞する新興諸国の諸事情が、未だ日本人の自由な活動を許す事態になっていないというので、これら新興諸国に対する活動の基地とするという意味もあつて、バンコクには今日すでに2千に達する邦人が在留し、百に近い会員を有する日本人商工会議所が設けられているというので、これもややアブノーマルな感じを与え、すでに私ごときがバンコク邦人団について述べる資格は無くなってしまった。

ここで遡って、治外法権時代のシヤムのバンコク以外の地方の在留邦人のことを少し述べておきたいと思う。当時のシヤムは在留外国人の領事裁判権を認めた代わりに首府以外の地方に、外国人の在留を許さない建前をとっていた。

19世紀の前半に出来た白人国との条約の中には、バンコク府城壁から、手漕ぎの小舟で24時間以内で往復できる地域内だけに外国人の在留を許すが、それ以遠の地方の居住は許さないという条文があつて、在留日本人もその適用を受けていたわけである。

従つて、地方在留の外国人は、旅行者として一時滞在を許されるという形式をとり、領事館の発給する身分証明書にシヤム側内務省の査証を受けたものを所持し、しかもそれを6ヶ月ごとに更新する手続をとつて、地方に在留していたのであつた。

そんな事情から、バンコク以外の地方に在留した日本人のことは、領事館に洩れなく登録されていた。

当時鉄道も通じていなかった東北シヤムのウドンとか、北部のチェンマイや、あるいは南方の小島プーケットや、御朱印船当時の歴史にも名が出たパタニーなどという田舎に、日本人が結構在留しているのを知つて、ある力強さを覚えたことを私は記憶している。

私が初めてシヤムの田舎を旅行したのは、大正9年から10年であつた。最初は北部の旧都チェンマイを訪れたが、当時は鉄道もラムパン駅の北方一駅かで行き止まり、クンタン山の長いトンネルと、これを北南にはさむ溪谷にかける鉄橋の工事中であつて、私たちは歩いたり、工事用トラックに便乗を許されたりして、途中一泊の後ようやくチェンマイにたどり着いた訳だが、驚いたのは、その町に明治時代から住み着いている2軒の日本人写真店があり、土地の人々から親愛され、落ち着いた生計を楽しんでいる風であつた。田中盛之助さんと八木嘉吉〔旅券下付表によれば、1874年熊本県宇土郡生〕さんであつた。二人ともバクナムポーから小舟でピン河を遡り、1月以上もかかつてチェンマイに着くことが出来たということであつたが、私が訪れた大正末期でさえ、この旧都はバンコクを中心とする中部以南

からは全く隔絶された、正に桃源郷そのままの静まりかえった古都のたたずまいを保っていた程であったから、田中さんたちの初めて入った当時は、定めし現代離れた別世界であつたろうと想像される程、お二人の思い出ばなしは、私の興味を引くものがあった。

そこでご二人は写真店経営に成功し、土地の人々の尊敬を受けていたが、私の受けた印象は、その次の年に南タイを旅行し、各地で会った邦人在留者から受けた印象とは全く異なるものであった。

(『週刊タイ国情報』667号～673号、1964年11月23日～1965年1月4日)

VIII タイ人知人

①『エムペラー・ヒロヒト』とタイの王族（ターニー親王）

エル・モズレー [Leonard Mosley] 氏著すところの『エムペラー・ヒロヒト』[*Hirohito: Emperor of Japan*, 1966] が日本に紹介され、その訳本 [天皇ヒロヒト, 1966年6月刊] が売り出されて、一部の話題を呼んだ当時、タイ国の王族で、日本の皇室に特に深い親近感を持っておられるターニー・ニワット親王に同書の英語版をお送りしておいたところ、先般その読後の印象を述べたお手紙が届いた。

親王は、四世王のお孫さんに当たられる方で、すでに80歳をとうに越された高齢にも拘わらず、タイ王族の最長老として枢密顧問官会議議長の要職におられる関係から、公私の諸々の催し物には、よくかくしゃくとして姿を見せておられる写真が新聞などに掲げられている。

そんな場合の親王は、制服の時の外は、必ず詰め襟の白上衣に、パヌンと言う古風な服装をしておられる。

パヌンと申すのは、男子用では、1メートルほどの幅、2メートル余の長さの紺青色の絹布を、うしろから腰に巻き、余った部分を棒状にまるめ、胯間を通してうしろの腰上でとめる腰布であるが、前から見ると一寸日本のたっつけ袴のように見え、なかなかいきなものである。

殊に床上に座る習慣のタイ婦人などは、パヌン姿であれば、どんな恰好に膝をくずそうとも、決して失礼な姿にはならないという大変重宝なものである。

1932年の立憲革命当時まで、パヌン姿が、男女とも普通の服装であったが、今はすっかり「国際版」とタイ人が称する洋風になってしまい、今時、パヌン姿でパーティーなどに出席するものは、恐らくターニー親王位のもものではあるまいか。

しかし、同じメコン河岸のラオスやカンボジアなどでは、今日でも上流人士の改まった服装になっているようだ。

またインドには、白いパヌンをはいている種族があるようで、タイにいる婆羅門僧（これはタイ王室で婆羅門教による天文を基とした儀式などを司宰させるため、王室の特別の保護

下に数名の僧侶がいるが)は、常に白いパヌン姿をしておる。

しかしそのような親王も決して単なる懐古趣味だけの方ではなく、幼少時代ヨーロッパに留学し、英仏風の近代教養を深く身につけ自国の教養としては、歴史文学の外、仏教の上の造詣が極めて深く、しかも人格者として抜群の人望を集めておられる。

そのような親王は、後で記すようないきさつから、よき意味の知日派の一人で、殊に御自分からロイヤリストと称されるだけに、日本の皇室のあり方に大変深い関心を持っておられる様子で、大東亜戦争までの日本軍部が何故に、またどのように天皇のお名前を天皇に大変お気の毒な利用の仕方をしたのだろうか、かねて深い疑問を持っておられたがモズレー氏の著書がその疑問に十分答えて呉れたと、お手紙の中で述べておられる。

親王は、軍権というものを非常にお嫌いのようで、戦時中の話であるが、バンコクの親王のお屋敷は、その頃日本大使が官邸用に借りていた屋敷(ターニー親王の文相時代、外相をしていた故デヴァヤングス[テーワウォンワロータイ]親王邸)に隣り合わせた場所にあったが、親王一家は、市の南郊の米田の真真中にバラックを建ててそこに仮住まい[疎開]しておられた。

バンコクの日本軍は、空き家になっている親王邸を、高級将校の宿舎に借りたいということで、大使館附武官から話があり、私が避難先の親王をお訪ねして、その話を伝えると、何時でも温顔をたたえておられる親王も、大変不快な様子で言下に拒まれたものであった。

親王は、国際問題には今日も熱心な関心を持たれ、かつ常に研究を怠っておられない由で、最近日本の傾向の中には、ロイヤリストとして大変腑に落ちないように感ぜられる点もあるが、戦争のため全く無力化された日本経済が、今日の如く見事に復興せしめられたと同様、その方面の姿勢も勿論正しくされる可能性は、十分期待できるであろうと、お手紙の中で書いておられる。

ここで私の知る範囲のターニー親王と日本との関係について記しておきたい。

親王はラーマ六世(在位1910-1925)の秘書官長をしておられたが、1925年末兄王の崩去の後即位されたラーマ七世プラチャーティポック王(在位1925-1935)の、諸制刷新は先ず教育からとの御意向に基づき、文部大臣に就任される予定で、教育制度視察のため日本を訪問されたのであったが、その際日本皇室からもお手厚い御接待を受けられた趣であった。

親王は、帰国後予定通り文部大臣に就任されたが、その間常に日本に対し親しみ深いお気持ちを持っておられたことは、色々多くの具体的な例があるが、紙面の都合上、ここでは省かせて貰う。

1932年の立憲革命の時、文部大臣の地位を去った親王は、爾来一切の表だったことには関係されず、専らタイ人や在留外国人の文化人が組織しているサイアム・ササイアティーの会長などとなり、内外文化人による文芸活動を援助されて来た。枢密顧問官会議議長に就任されたのも、第二次世界戦の終結後、可なり経ってからのことに属する。

余談になるかも知れないが、前述の親王の日本訪問の際、秘書官として随行したのが若か

りし頃のルアン・ティラナサン氏であった。

同氏は、文部官僚として終始し、立憲革命前、勅賜号爵位も、すでにプラ・ティラナサンに昇位し、戦争中は文部次官となっていた。

終戦直後、タイにあった日本軍司令部の有名な参謀大佐〔辻政信〕が若い参謀（マ）連7名と共に、タイの僧院に入って、連合軍側からの追及の手を逃れようと試みた際（T参謀の潜行三千里の門出につながる直前の挿話である）、僧院に入ることなどで特別の厚意ある配慮をして呉れたのが、右〔上〕のプラ・ティラナサン文部次官であった。

同氏は、終戦後出現した自由タイ内閣（戦争中、自由タイと称する地下抗日運動を指導した幹部だけで組織した内閣）の文相となったが、間もなく政界から退き、タイ国赤十字社の専務理事となり、タイ国内に避難していた多くのベトナム人の北ベトナム送還の事で国際赤十字社等と折衝したことが大きく報道されたこともあったが、只今は、赤十字社副社長となっている。

ターニー親王のことに戻って、去年〔1966年〕の8月末日本で開催された太平洋学術会議には、タイ代表団を率いて訪日されるだろうという予報もあったが、これは単なる噂だけに終わった。

親王はMRA〔Moral Re-Armament〕の関係などで、欧米を旅行されたこともある程であるから、最近の日本を視て戴くため、日本にもお招きすることなど出来ないものであろうか。

（『霞関会会報』252号、1967年2月、12-14頁）。

②ハタジツ女医義兄、プラモン氏

タイ人の俳句（水かけ祭り、肌白き娘の北訛り）をさかになにした拙文が、日本経済新聞〔1965年7月6日号〕に掲げられたところ、3、4の方から手紙を戴いた。

中に西宮で医院を開業しておられる、佐伯安男さんという方からのものは、戦争中、軍医としてバンコクの部隊にいた時、赤十字病院でハタジツさんという女医の方に大変お世話になりながら、引き揚げて以来、連絡の方法がないままに心ならずも、そのままになっているが、若し、俳句の作者が女医さんの身内の方ならば、アドレスを尋ねてお礼を申し送りたい、という意味が述べられてあり、丁度バンコクから当の作句者サゴブ・ハタジツさんから、自己紹介と、私の旧知のハタジツ家の人々の消息とを、こまかに報じて来て下さったので、佐伯医師には早速連絡して上げることが出来、大変こころ温まる思いをしたことであった。

ところで、サゴブさんの通信によれば、その方は、ハタジツ女医の末弟ピモンさん（海軍軍医大佐、海軍病院副院長）が、戦争中東京慈恵医大に在学中結婚された方で、御自身は東洋英和女学校出身、矢田部元公使のお嬢さんとクラスメートであったとのこと、目下バンコクの日本商社に勤めており、そこで日本経済新聞を読んだということであった。

サゴブさんは立派な日本人で、TV俳優細川義男さんの令嬢の由である。大変達筆に、あの俳句を獲たチェンマイ曾遊の時のことどもを書いておられる。サゴブというのは、日本名の静子さんの意識である。

サゴブさんの来信で、最も私を喜ばせたのは、私の学生時代の先生プラモンさん、つまりサゴブさんの一番上の義姉 [スパー・ネートシリ, 日本名房子] さんのご主人が、現にタイ・コマーシャル・バンクのチョンブリ支店長として活躍しておられるとの消息が判明したことである。

今日(8月22日)は、そのプラモンさんから長文のお手紙が到来し、あれこれとタイに関することどもを想いめぐらす間に、この文章を書いておきたいと思いつめるに至った次第。

プラモンさんの特徴は、リングストで、外国語を勉強するのが大変好きということで、先ずヨーロッパ語では、中学時代 Virtue of King Chulalongkorn という文章を、ロンドン・タイムズ紙に投じて賞金を獲ったということで、その英語力のほども想像されようが、その外フランス語の外、スペイン語だかイタリー語だかもやっていたようだ。アジア語では、日本語を能くする上に、華南の2、3の方言を聴き分け、漢字を正確に書くという風であった。

そんなことから、私は戦争中、氏が私たちの視界から遠ざかったのは、他の多くの私の知人の高官たちのように、氏の語学力を生かして当時の自由タイ運動に参加していたのではなかったかなどと想像し、新聞に書いた拙文の中でも、そのことに触れようかと思ったのであったが、今度の氏の手紙には、私たちから一時離れたのは、別の動機からのように書いておられる。

私は、過去のことどもの想像だけを素材にして、さもよく知っている事実かの如く回想することの危険を今度改めて痛感し、深く自戒したことであった。[以下略]

(天田六郎「回想と自戒」、『霞関会会報』236号, 1965年10月, 9頁)

IX “協会屋”の哀歎：“会魔”になれず会社の糸脈診断

日タイ親善に業績

私がいまの協会の世話を引き受けてから、かれこれ十年になる。知人たちが、私に協会屋という「雅号」を与えるにいたったのも無理はないだろうが、私自身はだんだん協会屋の哀歎というものを身にしみて感ずるにいたっている。

私の協会が、法人組織の認可を受けたのは昭和十年五月だが協会として誕生したのはもっと早く、昭和二年当時のことであった。私はタイ国との関係が長いので、この協会の成立と、その後の仕事のことで、縁の下での若干のお手伝いをした関係からよく知っていることであるが、戦前までは、協会の寄付行為の中でうたっている日本とタイ両国間の親善関係促進のための事業を数多く実施していたものだ。いまその全容の詳細をここに列挙する紙幅は

ないが、要するに、当時のおおらかな世相の関係もあって、日タイ両国の親善関係を進めるための、いうところの文化事業に関するりっぱな業績を示してきたのだ。

戦後は斜陽協会に

ところが、その意味の文化事業などと申すものは、その効果を簡単に計量できるものではないにかかわらず、大きな資金を要するものである。それでも戦前は、このような仕事にも深い理解と興味を持ち、進んでまとまった資金をそのために抛出する民間人も、決して少なくはなかったものである。したがって私の協会のごときも、政府の補助金のほか、前述のような篤志家—いわゆる財閥関係者を含めて—の寄付金によって、かなり大きな事業を続けえたわけであった。

戦後は事業は全く変わってしまった。同種の協会はいずれも同じであろうが、政府の補助金はなくなり、「文化事業を目的とする公益団体」に対する民間の側の考え方も変わってきた。自然、協会の事業資金は、ほとんど皆無になってしまった。現在では会員から少額の会費を集めて、わずかに余喘（よぜん）を保っている斜陽協会になってしまった。私は、文化関係の協会が会費を集めて仕事をしようなどということがいかにむずかしいことであるかを痛感している。

消えればかわりが

物知りの話によれば、フィリピンからパキスタンに及ぶ南アジア諸国に関係を持ついわゆる文化親善団体は四十の多きに及んでいるということである。地域全体を対象とする協会のほか、各国別の団体などは一国について似たようなものが少なくとも三つや四つは存在している勘定になる。なにかの関係で特定の国のことに興味を持つ有資家（必ずしも有志家でなくとも）があれば、その人のポケットをあてにたちまち何々協会ができあがる。もっともらしい題目を並べて貿易業者などの間に会員を勧誘し、会費を集めようとする。しかし、協会は違っても、あてにされる会社の方は、いつも同じ顔ぶれである。ある大会社の役員がこぼしたことであるが、この種の会費や寄付金が、月々千万円単位をもって計算する巨額に達するそうだ。いきおい出し渋ることになるのも当然である。かくて泡沫（ほうまつ）協会は、消えていき、あるいは名前だけを残すということになるのだが、後からは、雨後のたけのこほどではないが、新顔の協会出現に結構こと欠かないのだ。

こんな次第で、私も会社などを歴訪する間にもろもろの経験をしてきた。協会屋の哀も歎もそこにあるわけである。

気分の逃げ場所に

このごろある先輩に知らされたことであるが「会魔」というものがあるそうだ。先輩は、会魔の意味をいろいろと例をあげて説明してくれたが、私はこれを「いろいろの会を作った

り、引き受けたりしてけっこう維持していきながら、かたわら自分のふところも適当にあったため手腕家」という風に私流に解釈している。これにくらべれば、私などどうていその垂流にも近づきえない依然たる協会屋にとどまるほかはないと覚悟している。

ところで、いかに協会屋であっても、訪問先の受付嬢に軽くあしらわれ、若い社員に協会無用論を吹きまくられたあげく、入会勧誘の訪問目的を笑殺されてしまうという、哀の方だけでは生きていけるものではあるまい。そこで私は気分の逃げ場所として、会社診断という手を考えている。もちろん、コンサルタントが事業経営の内容を科学的に検査するといった大それたものでは決してない。しかし長い経験によるものか、玄関にはいっただけで、その会社の社風や社格（この場合の格は、人格などに使われる格に相当するものと了解されたい）というものが、なんとなく判断される気がするのである。

受付嬢の態度から

受付嬢の態度に、秘書役の応対ぶりに、事務所のたたずまいに、社員間の和があるか、上下の人のいきが合っているか、その仕事ぶりが組織でいっているか、社員同士の仕事の競争によっているか、というようなことが総合されて、その会社が発展の道をたどるか、衰微していくかということが判断されるのである。まずは、リモート診断というところか。昔大名の奥方の病気見立てに、糸脈というものが用いられたそうであるが、私の会社リモート診断は、いわば糸脈診断である。

私立探偵の開業を

いままでの私の体験を固有名詞をあげて書きつづれば、大方の読者も私の糸脈診断に納得がいくことと思うのだが、それでは私の今後の仕事の上に影響してくるので、それはかんべんを願うこととして、私の手元に残るいくつかのカルテを繰ってみると、だいたい誤診のなかったことを示している。私はそこに私だけの愉悅（ゆえつ）を感じている。私の協会屋としての哀しみを消してくれるものは、このたのしみである。

ところで、私は、このたのしみを味わっている間に、人の心の中をおしはかる、いわば読心術をなにほどか身につけてしまったことに気がついた。読心術と申せばていさいはよいが、人の顔色をうかがうとか、鼻息をうかがうとか、どうもあまりかんばしくないことばに通ずるものがある。おもうに探偵に必須の条件のようである。漱石はその著『わが輩は猫である』の中で、探偵を人の風上におけない低劣なヤツとして、痛烈にやっつけている。しかし、本紙面に連載されている林房雄さんの「緑の水平線」に出てくる丸君のごときあいきょうある私立探偵もあるのだ。

私は最近協会経営に自信を失ったので、協会をやめて、私立探偵を開業したいと考えている。会魔にはなれなかった私も、協会屋の間に身につけた読心術をもって、丸君の垂流くらいにはなれそうに思う。

(天田六郎 (日タイ協会理事), 『日本経済新聞』 1961年8月10日朝刊学芸欄)

X ピブンさん

①ピブンさんの思い出 (1957年)

私が初めてピブンさんの風貌に接したのは昭和10年のことであった。

昭和7年6月の立憲革命に続く新生タイ国の諸制革新の門出の頃私は丁度タイ国を留守にしていたので、あの当時急に勢力をのし上げて来つつあったピブンさんの気負い立った姿は新聞紙上などの噂から想像するだけで、親しくその風姿に接することがなかったので、ピブンさんを余程武張った殺風景の武人のように想像していた。

あの頃ピブンさんは中佐から大佐になった許りの頃ではなかったか、年齢も40歳に間があった筈である。従って軍の内部にはもとより、革命政府部内にもピブンさんの先輩が群をなしていたらしい。ピブンさんが余り表面に出なかったのも当然であろう。

然しピブンさんは国防大臣として軍部の中に、また政界の中に自分の勢力を扶植するために相当の権道を歩んだらしい。

あの当時のピブンさんがピストル襲撃を受けたとか、或はまた宴会で毒入りの料理を供されたとかの噂が時々新聞を賑やかしていたのは、ピブンさんの政治的の遣り口が可なり無理があったものに相違ないことを思わせるであろう。

ピブンさんがその政治的野心を伸長させるにはあの当時の国際政治情勢が彼の行き方に非常に有利に動いていた事実も没却することは出来ないであろう。所謂枢軸国の台頭がピブンさんの政治勢力掌握のための手段を振るうのに大変有利に作用していたことも事実であろう。ピブンさんがあの当時とった権道的行き方が多くのタイ人の気持にも合ったのであろうが、ピブンさんの強行した無理は概して看過された風があった。

詳しい事を述べる余白はないが、ピブンさんは多くの先輩同僚を排除して当時のパホン総理の次ぎに続く地歩を確保したのは昭和13年の頃であった。ピブンさんはパホン將軍に代わって総理になったのは昭和13年12月の暮詰まった頃であった。

あの頃のピブンさんの行き方は丁度最近のサリット將軍の権力掌握の行き方と大変似ているが、異なるところは、ピブンさんはパホン將軍を元老として尊敬優遇し、サリット元帥はピブンさんを国外亡命に追ったことだ。

ピブンさんは帰国を請願しているように今日の外電は報じたが、恐らくこれは単なる憶測だろう。今後どんな行き方をとるか、恐らく政治的の復活は難しいのではないか。

私は前々から若しピブンさんの伝記をものすことが出来たらそのままタイ国の立憲政治革命史が出来るだろうと言って来た。昭和7年の立憲革命当時の彼の活躍、パホンに代わって総理になった前後戦争直前の民族意識昂揚時代、大東亜戦争時代、戦争末期から戦争直後までの数年間の蟄居時代、昭和22年の政界復帰から彼の外遊まで、その後の民主化時代、彼

の経て来た年月は興味そのものだ。

ピブンさんがその政治的地歩の地固めに一層力を注いだのは、独伊の枢軸派が国際政治の上になきな力を及ぼし、これに極東の日本が便乗して日独伊の三国の動きが良かれ悪かれ、世界政治を強く動かすようになった頃で、それが丁度ピブンさんが初めて総理となった前後の頃と時機を一にした関係から、ピブンさんの政治的動きは著しく武断的となり、枢軸派臭を帯びて来た。

彼は民族意識の昂揚に努めた。民心を一つの方向に向けることによって指導者としての自分の地歩の安全を図った訳であるが、それには失地回復という実に恰好のテーマがあったのだ。

あの頃失地回復地図というものを作られて、学童の教材に使われたり、大きな板に画かれたものが路傍に掲示されたりした。詰まり、メコン河の東岸仏領インドシナ領土となっていたルアンプラバンやバツタンバン等 19 世紀末から 20 世紀初頭にフランス帝国主義のために割譲せしめられた領土や、マライ北部の 4 州など老獪なイギリス外交の手に乗って治外法権撤廃の代償といった名目で英領植民地と化した土地や、或は遠く古い時代に曾てタイの偉大な国王が制覇していたといった伝説的な領域を色分けして図解し、これを回復することがピブン政府の使命であるかの如き意識を民衆に植付けることに努力した。

ピブン総理の文化的活動のブレーンを引き受けたルアン・ウィチットワータカーンは、詩人であり劇作家であり、更に歴史家であるといった自分の立場をフルに活用し失地回復の正当性を歴史の面から解明したり、民族意識昂揚に拍車をかける歌謡曲を次々と世に送って、映画館に、コーヒー店の店頭、街頭に、或は校庭までに拡声器で朝から晩まで賑わすといった調子は、更にルアン・ウィチットが文部省学芸局長であり、音楽舞踊学院を所管することから自作の史劇を自ら演出して学院の公開舞台上でタイ族の優秀性をうたい民族意識を煽ったあたりで歩調を高めて来た。

あの当時タイの都鄙を風靡した幾多の上演劇は皆ウィチットさんの自作になるもので、その中の主題歌もタイ人の老若に等しく愛誦されたものであったが、一として民族意識を煽らないものはなかったのだ。

このような風潮は、仏印国境紛争に端を発したタイ・フランス間の衝突でクライマックスに達した。

私にはどうもこのメコン河国境紛争というものの動機が未だによく解っていない。いかにあの当時のタイ人が思い上がったとしても、よもや自前でフランスと戦争をしようなどとは決意しなかったに違いないが、そこが当時の枢軸派の横車に魅せられたというのであろうか。

19 世紀の極末期に東北タイ地方を旅行した英人宣教師の旅行記を読むと、当時コーラートに駐在していたフランスの副領事が、同市のマーケットで仏国籍証明書を華僑たちに若干金で与えていたのを目撃したという条りがある。西欧勢力の東漸時代には「事を構えて紛争

を起こし、東洋の弱小王国を併呑したり、或はその領土を掠め取ったり」と言った事件が多かったようであるが、ピブン政権初期の仏タイ衝突はその逆をいって、タイが昔の失地を奪回した結果となったのだがタイにその様な権道を歩ませたものは、満州をおさめた日本帝国主義の南進策だという見方は、あの当時タイを視察旅行したフィリピンのロムロ [Carlos P. Romulo, 1899-1985] 氏（当時は新聞記者であった）の書いたものの中にも散見できるであろう。

日本は仏タイ紛争中途にして両国の仲を調停して、東京平和会議が開催され、タイ仏平和条約が調印され、タイはフランスからメコン河西岸の旧領土の返還を受けるという成果を収めるに至った。昭和15年から16年に亘る間の出来事であって、当時は既にヨーロッパ戦争が勃発しており、ドイツの旗色が大変宜しかった間のことであったのだ。

タイの成功はその様な世界情勢がタイに大いに幸いしたことになっているが、事件の裏には日本軍の手が作用していたように外部では見られていた。事件解決後に日本軍の仏印南部進駐ということなどがあり、日本の野心が看破されていたので、タイの真意まで曲解されたような節があったが、あの当時の真の消息通に事情を聞くと大変面白いかも知れない。

閑話休題、私はピブンさんの回想を進める筈であった。

何れにしても当時のピブンさんは得意の絶頂にあったようだ。プー・ナム（指導者）という語がピブンさんに付けられたのは、あの当時の事で、その頃からピブンさんの新生活運動というものが展開された訳だ。

ピブンさんの新生活運動は、昭和14年国号をシャムからタイに改める布告を端緒とする国家信条（ラッタニヨム）に基調をおくもののだが、国名改定でも解るようにこの国家信条は当初は民族意識昂揚のためのものようであったがピブン総理の名で布告される指令の如きものが、恰も法律規則風に施行されたものであった。それが次々に発布されるに伴って内容は民族意識昂揚からだんだん離れて国民の生活様式を規制するもののように変化して来て明らかに新生活運動となった。

ピブンさんの考え方として公式に表明されていた趣旨は、国際社会に入って列強の人々と対等に交際するには、タイ人の生活様式を立派なものにし、服装を整え、文盲を無くして国民の知識の水準を高めなければならないというものだった。そしてラッタニヨム（国家信条）に次々と加えられて来た指令はどれもそういった趣旨に添う程のものであった。

生活様式を立派なものにするには衣食住の形式を整えなければいけないとされた。

食事も手掴みではいけない。ナイフ、フォークを使うべきである。タイ人が好むキンマーク（檳榔子の実を、石灰をつけた刺激性の草葉と共に食べるもので、恰も噛みタバコの如く嗜好される）はタイ人の口辺を醜くし、容貌をさえ悪くするからこれは廃止されるべきだとされた。このキンマークの廃止勧告は一般に好意的に迎えられ、一部老人達は別として若い層の間では幾何も無く殆ど見られなくなった。

服装を整えることは紳士淑女の当然の身だしなみとされ、外出には帽子と靴は必ず着けな

ければならないとされた。この条件は歓迎されなかった許りでなく大変不評でもあった。

あの頃はまだパヌン（長い布を腰に巻き残りの部分を丸めて胯間から後方に通して後腰部で押さえるもので、一寸たっつけ袴のような恰好に見える）が全廃とまではいかず、特に婦人はそれを着けるものが多かった。老婆がパヌン姿で破靴をはき、帽子らしいものを頭に載せている恰好は案山子然としたもので、どうひいき目に見ても好ましい姿ではなかった。当人も流石に気がさすか、婦人連には大変不評だったようだ。

然しそれを実行しないことには、公共の場所へは出られなかった。

私は或る時南タイに出張した際小さい娘が〔バンコクの〕ステーションまで見送って呉れたが、娘が帽子を着けていなかったのので、改札係は娘のプラットフォームへ入ることを厳として制止した。丁度改札口まで手荷物を持って来て呉れた運転手が傍らにいたので、同人の帽子を娘の頭にのつけたら改札係は笑いもせず改札口の通過を許した。誠に滑稽であったが、然しそれが強制されたのであったから致し方がなかった。

文盲を無くす一手段としてタイ文字を学習し易くするためにタイ語綴字の簡易化ということも実施されるに至った。

御承知のようにタイ語はシナ語系の一分派となっているが、インドの文化・宗教、特に仏教がタイに入って来たために、タイ語の中に梵語系の言葉が無数に借用されている。系統の違う言葉、しかもデッドランゲージの語彙をタイ語の場合のように多く借用している例は少なくないと思うが、ところでそれ等の梵語系語彙をタイ文字で書き表し、タイ語の発音の法則で読むと綴字の中にサイレント字が出る場合が多い。この点がタイ文字を正確に書き表すことを、低教育者にとって大変に困難にしている。

詰まりピブンさんのタイ文字綴りの簡易化は、そこをついた訳で、梵語系統のタイ語彙の綴字に出て来るサイレント字はすべて書き表さなくても宜しいということにしたのである。

これは一見タイ語学習を楽にする措置かのように取れるが、タイ語の言語学的見地から大変な無理があったように私達にさえ考えられたのであったが、果してこのピブンさんの措置は有識者階級の大反対に遭った。然しピブンさんはそれを強行した。

新綴字法に対し最も強い反対を表明したものは法律の条文などを常に取り扱う事に関係ある仕事をしている人々であった。厄介なことにこの種類の人々は知識階級であり、社会の上層階級に属する人々であったことだ。

その人々が何故反対したかと言うに、前にも述べたように固有タイ語は、語彙は少なく、新しい学問に関する観念を端的に示し得る言葉というものは非常に少ないのである。その点が前記のようにサンスクリット乃至パーリというデッドランゲージから無数の語彙を借用することになった一番大きな動因でもある訳だ。

タイの法律文章の中にはサンスクリット、パーリ両語から借りた言葉が無数に出て来る、その点外交文書なども同様だ。

タイの法律学者は皆一廉の梵語通であるのは、梵語の知識がないと法律のテキストを読む

のに困るからだ。

ところが、これ等の梵語から借用した言葉をタイ文字で書き表すと無数のサイレント文字が表示されなければならなくなるのは前述の通りであるが、若しこれをピブン式新綴字法に従い、サイレントを皆削るということになれば、異意同綴字の言葉が出て来て、正確を要する法律テキストなど殆ど意味が不明瞭になる恐れが出て来る。

司法省の大御所チャオピヤ・シータマティベートの如き齒に衣着せぬ物言いの好きな仁などは、ピブンさんのこの措置に真っ向から大反対して、ピブンさんは無学だからこの様な無茶をすると罵っていた。新制タイ国の対外関係協定条約等の制定を一手に引受けたような恰好のワンワイタヤコーン親王の如きは、『条約文に出る新語辞典』の如き著作があるが、その中で説明された新条約用語は皆梵語系統の言葉である。

それだけに親王としてもピブンさんの措置には困った様であったとか。非常なジェントルマンであるだけに表立ってピブンさんを非難するようなことは無かったが、御自身では新綴字法などは無視した様だ。

この措置や他の多くのラッタニヨム（国家信条）による非常識な措置は、昭和19年8月ピブンさんに代わったアパイウォン内閣の手で是正されてしまった。

然しこの新綴字法には大変面白い後日談がある。

終戦後ピブンさんは一時戦犯容疑に問われ、昭和20年の暮れから翌年初めにかけて拘禁生活を送ったことがあった。

ピブンさんは戦争中自分が如何に日本に対し非協力であることに努力したかということ公にするために獄中から長文の声明書を発表した。その中に対日非協力の事実を箇条書きにして説明していたが、この新綴字法は、日本人を困らせるために始めたものであるという条りがあった。ピブンさんの論法は、戦争直前から沢山の日本人がタイに入り込んで来て、タイ語を習う者が多いので、タイ語の綴字法を変えることによって日本人のタイ語学習を困難なものにして日本人を苦しめたのだというのであった。

これは大変おかしな論法で、最初新綴字法を始めた時の説明は、タイ[人]の学習を容易にするために考案したと言明してあったものが、後には日本人のタイ語学習を困難にするために断行したのだと言っているのは前後矛盾、明らかにピブンさんの自家撞着を露呈したものであった。

ピブンさんの新生活運動の展開にはこの様な非難された点もあったが、また一面タイ人の生活改善に役立った部分もあったことは否定できない。

戦前ピブンさんがタイのプー・ナム（指導者）として一般大衆に人気を博していた間は、国家信条もまた相当の権威を持っていたことは事実であったが、戦争が進み日本軍の旗色が悪くなるに従って、ピブンさんの人気は段々悪くなり、遂に昭和19年8月タイ側の自由タイ派の策動とその手に乗ぜられた一部日本人との合作⁹⁶（表面だけのことではあったが）によって下野するに至って、さしもの新生活運動は消えてしまった。否その前から戦況の不味

からタイ人の生活が非常にグルーミーなものになってどうに新生活運動どころの話ではなくなっていたと言った方がむしろ適切であろうか。

私の回想は更に戦争当時のことになるが、大東亜戦争勃発と同時に日本軍のタイ領平和進駐ということが断行された。

その平和進駐に対するタイ側の同意を取り付けるために日本側の交渉を受けた際のピブンさんの態度は、ピブンさんの想い出の中で強く印象に残るものであろう。

あの頃国際情勢は極度に緊迫していたので、昭和16年後半の頃日本側のタイに対する諸々の交渉ごとの内面の真相について何一つ知らされていた訳ではない私などにも大体の見当はついていたのだから12月に入った頃のあの慌ただしい動きに会して遂に来るものが来たかと観念させられたのであった。

タイ側にも当然或る程度判っていたのであろう。12月6、7日頃ピブンさんがバンコクに居ないということが日本側当局に知らされて大変な焦燥の因となったのは是非もなかったが、タイはあの時どうしようとしたのであろうか。

12月7日のまだ宵の口のことであった。日本大使の車は官邸を出て、ピブン総理のいるスワンクラブ総理官邸に行くのに、丁度カウディン公園の前を通るのであった。

12月10日はタイの憲法記念日に相当する。その日を中心に前後一週間に憲法祭記念フェアが催されるのが仕来りになっているが、その年のお祭りは前年の仏印国境紛争が日本の調停でタイ側に大変有利に解決されたというので、例年に比し大規模に且つ賑やかに執り行われることになり、前広に熱心に準備されたフェアは明8日の開会式を控えすっかり装いも美々しく飾りつけられてあった。

その憲法祭フェアへの日本の参加振りもまた例年になく大袈裟であったことは、シンガポールへ新しく赴任する日本の総領事〔岡本季正〕が12月1日頃バンコク駅から国際列車でシンガポールへ旅立つのに味噌醤油と言った日本食料を非常に大量汽車に積み込んだという噂と共に、後日あれは日本側が敵を欺かんとする一種の苦肉の策であったのかと私に言ったタイ人新聞記者の言葉を未だに覚えている。

閑話休題、そのように美々しく飾られた会場の前を車で通る時、例年ならばフェアの前夜祭とて人出も混雑する程であるのに、その時は殆ど人影はなく、飾りの幟の布が12月の夜の冷風に吹かれている傍らに中年のタイ婦人が数台の自動車を列ねて通りすぎる日本大使の一行を訝しげに振り返っている姿がひどく印象的で、今日もあの情景は私の眼に浮かぶようだ。

その時最初にはスワンクラブ官邸の方へ日本大使は招じられたが、主人のピブンさんは居なかった。プラディット（その時は蔵相であった）やディレーク外相などが相手役に出て来たが、ピブンさんがバンコクにまだ帰らないというので不得要領で大使一行は引き下がったが、その後未明までに1、2度官邸を訪問したことであったろうか。その時の私の記録は戦争後半に二度の爆撃を受けてすっかり消滅してしまい、何も記録はないのだが、明るくなって

大使官邸に引き上げ来た時の上司達のお顔は大変憂鬱そうであった。

やがて朝の7時過ぎであったろうか。プラユン少将（彼はその時文相か副文相になっていたのか）が大使官邸に見えてピブンさんが帰邸したというのだ。

大使及び随員が今度招ぜられたところは首相官邸の直ぐ横にある内閣事務局の階上の隅の小さい応接間であった。その時相手に出たのはワンワイ親王（当時は外務顧問であった。王族が政治職に就くことは憲法で禁じられていたが、実質上の外相であった）とワニット（当時大蔵副大臣であったか、その頃ピブンさんと日本側の連絡係のようになって活躍していたが戦争中頃、ことを構えられ、獄中で変死した。氏は私の識るタイ人の中では実に特異の人物で、従って氏に係る想出も多いのだが別の機会に譲る）であった。

既にその時は南部仏印からタイ領に入った日本軍の大部隊は怒濤のような勢いでアランヤ街道を首都バンコク周辺にまで接迫して来ていた。マライ半島東海岸の各地に上陸した日本部隊は、敵前上陸の積もりでタイ側保安隊と撃ち合っている。否も応もなかったのだ。

その時彼我話し合いの席に姿を現したピブンさんは相当古くなった鼠色の上衣に毛のマフラーを頸に巻いたままの如何にも旅行から帰った許りと見える無造作の恰好であったが、何時もの冷静さを失わない静かな身のこなしであった。

言葉少なに二、三の応酬があっただけで、また直ぐ引き取り、後はワンワイさんとワニットで日本側との間に日本軍のタイ領通過の覚書にイニシアルがつけられた。朝の8時少々過ぎであった。

ワンワイさんが日本軍の大部隊が永くタイ領に滞留することは困るといったことと、ワニットが涕涙してT [田村浩] 武官に何か言っていたことが印象に残っている。

当時タイ側は日本軍の力に屈して非道な要求を容れたという解釈ではなかったのか。交渉が終わって応接間を出た頃には、内閣事務局の廊下も庭もタイ人の高級文武官で一杯であった。識り合いのタイ人の顔がいくつか見られたが、近づいて挨拶する私にニコリともしない硬直したような顔を向けるだけだった。

この様な経験は私の一生に一度だけで沢山だと私は思った。

ピブンさんという仁は、私の接した限りでは何時も冷静を失わない人であった。

昭和13年暮総理になる前、国防大臣時代には食べ物に毒を盛られたり、ピストルで追いかけて部屋を逃げ回ったとかの特別ニュースが私の記憶だけでも2、3回はあったように思う。詰まり死線を何度も越して来た修練による冷静さを保っておられるというのであろうか。

元帥の冷静さといえば、1951年6月の海軍反乱の際ピブンさんは米国から贈与された浚渫船マンハッタン号の甲板で行われていた同船引渡式のその場から反乱軍の一将校に連行されてメナム河上の軍艦シリアユタ [シーアユチャ] 号に拘禁された事件が勃発して世間を驚かせたが、ピブンさんがシーアユチャ号が空爆で撃沈される寸前メナム河を泳いで脱出に成功、反対に反乱軍を鎮圧したという報道は、一層私たちを驚かせたことであった。これは全

くピブンさんの冷静さがその危地から脱せしめたのであろう。

シーアユチャ号はその後日本人の手で一度は引き揚げられかけたが、結局未だにメナム河底に横たわっている。水深はそれ程深く、水流は潮の関係で必ずしも弱くはない。大河だけに複雑で危険な流れ方をしているという。

そこをあの女性的にさえ見える弱々しそうな54歳（元帥は今年酉年の還暦だ）の老人が泳いで逃げ出したのだから偉いものだ。然しこのピブンさんにも一度だけ慌てふためいた姿を私に見せたことがあった。今はそれを語っても可いであろう。

ピブンさんとの永きにわたる接触の間にも、あのような冷静をいつも失わないでいるピブンさんが一度位慌てふためいた姿を示したとしても、ピブンさんに対する私の評価が一向変わる訳でもない。否却ってピブンさんの人間味を示す一つの材料として思い出の種になる位のものであろうか。

昭和18年の中葉といえば、大東亜戦争の戦況は日に日に我が方に不利になりつつあって、日本本国にいる同胞は大本營の発表によって日本軍の大戦果を誤信せしめられていたかも知れないが、当時のタイのような日本との特殊な関係におかれながらも、色々な外部の情報が流れ込む場所に住んでいるのでは、いくら楽天野放図な私達さえ、時に暗澹とした気持にならざるを得なくなって来た。

その時に東條総理が大東亜会議の開催を計画した。東京においてアジア大共栄圏内の各国元首を一堂に招き集めようというのであった。

あの当時日本が呼んだ国の中で、東亜共栄圏内における唯一の独立国として古くから続いて来た国は、タイ国だけであった。たとえ日本軍の大部隊がタイ国内全土に駐屯していて、実質的には占領と違わなくとも大方のタイ人の気持の上では、近隣地方の多くの日本軍傀儡政権の国々とは全く違うのだという気持が、戦火をよそに米作りにいそしむ農民達から、上は日夜日本側と折衝の機会が多いピブン内閣の人々や、摂政府の人々のすべてを支配していたに違いない。

それだけに大東亜会議にタイの実力者ピブン総理が出席するかしないかということが、会議そのもののプレステージの上に至大な関係があったのみならず、タイの対日協力の目盛りにもなると考えられたのは、また当然であったろう。

従って日本側はあるゆる手段を尽くしてピブンさんの東京渡航を促し、懇請した。強要さえしたらしい。

然しピブンさんは何時もの通りの静かな面持ちと物言い振りどで、日本を訪問し得ない理由を挙げて諒解を求めて陳謝するばかりであった。政務多端は大きな理由であった。ピブン政府に反対するグループがその留守に何を仕組むか判らんとも言われた。日本行きは長途の旅に堪えない健康上の理由もあった。更に家庭内の事情さえ挙げた程であった。

自分は生来飛行機が嫌いであつて未だ曾て飛行機に乗ったことがない、これは職業軍人としては口にすると恥ずかしいとさえ言った。

私はあの当時、このことでしばしばピブンさんを訪問、懇談されたT [坪上] 大使の通訳としてお供をした訳であった。或る時はN [中村明人] 将軍が大使と共にピブンさんを訪問されたが、時に私の未熟なタイ語学力ではピブンさんの微妙な表現を十分には理解出来ず、従って大使や将軍の申入れを十分にピブンさんに判って貰えるようには到底通訳出来る次第ではなく、甚だ以て申し訳ない、自分には不快な思い出となっている。

ピブンさんが飛行機が嫌いだというので、それでは日本から軍艦をタイに送ってピブンさんを迎えよう。潜水艦を送って自分がピブンさんをおんぶして日本まで行きましょうとまでN将軍が言われた。

ピブンさんはそれでも遂に腰をあげず、当時内閣最高顧問の位地にあったワンワイタヤーコン親王（現外相）がピブンさんの代理ということで、王族としての位階を昇叙されて日本に渡った。

ここではあの当時のピブンさんが離国し得なかったタイの政情や、大東亜会議などについて回想する訳ではないから、この様な叙述は以上で止める。

或る時私はピブンさんと会談するT [坪上] 大使のお供をしたことがあったが、話中に突然空襲警報が鳴り響いた。ピブンさんは全く突然物も言わず席を立てて部屋を飛び出して了った。防空壕に逃げ込んだらしい。その場の瞬間の異様な出来事に呆気にとられた私を顧みたまは呵々されたことであつたが、あれはピブンさんが飛行機が嫌いだと言われたことを形で示されたものであつたらうか。

昭和32年4月ピブンさんは総理のままバンコクを出発、アジアから米欧の諸国歴訪の旅にのぼった。東京へは4月17日夕着、4日間国賓として滞在して各方面の熱誠な歓迎を受けた上米国への旅に向かつて離日された。

私は羽田にピブンさん一行を迎えて、元帥自身は戦争当時からかなり老けて見えながら、端正な風貌は益々厚重さを加え正にタイ第一の指導者という威風を払っていたのを祝福したことであった。

ピブンさんは夫人を伴い、愛嬢夫妻（女婿は当時外務副大臣ラック氏）を含む総勢30余人という大部隊でパンアメリカン機を借り切って実に颯爽とやって来た訳であつたが、私は咄嗟に戦争中飛行機が嫌いだと言って東京大東亜会議に出席を拒った時のピブンさんの事を思い出した。私はここでパンアメリカン新鋭機に意気揚々と乗って来たピブンさんの昔の話を持ち出して皮肉を書こうという訳では毛頭ない。

この時のピブンさんの外遊はその永い政治生活の上に画期的な展開を与えた区切りと思われるのでその事を書いてみたい。

ピブンさんは外遊から帰国するとタイの民主化ということを唱えて色々の施策を進めた。ピブン系随一の腹心と見られたパオ大将も一時遠ざけられた。民主化の邪魔という訳だった。（あの時パオさんを切って置けば9月のクーデターは或は起きなかったかも知れない。少なくともピブン政権は違った筋途を通つたらう）。

ピブンさんの民主化施策を詳しく述べる余裕はないが、9月16日のサリット派によるクーデターの際、サリット派の要求を容れるかどうかは国会の票決に待とうと主張したピブンさんの態度は立派だった。タイの民主化を完遂せしめようと思ったピブンさんの志は達せられなかったが、ピブンさんの首相としての最後は心ある者には理解されよう。現にサリットは余り評判が良くないようだ。

(『週刊タイ国情報』296号(1957年9月30日)～304号(1957年11月25日号))

②タイ国元首相故ピブンさんの事ども(1966年～1971年, 天田氏編集, 一部未刊)

まえがき

バンコク王朝チャクリー家の始祖が、このバンコクの地に王府を建設したのが1782年4月6日であった。爾来この日をチャクリー・デーとして、毎年建国の日を祝い、記念行事がシャム全国にわたって催行され続けて来た。

殊に1932年は、王朝樹立以来丁度150周年に相当するというこで、チャクリー・デーの祝典は、殊の外賑やかに、4月6日を挟んで殆ど1ヶ月に亘って全国官民挙って参加、盛大に催行され、王室と王国万代の安泰が、祝福祈念されたのであった。

然るに、その時から約2ヶ月を経た6月24日早朝、軍部の一部と少壮文官のエリートたちが、革命派の一団となって決起し、数日間の闘争で大した流血の惨もなく、革命派が簡単に王国の執政権を掌中におさめ、若干の紆余曲折の後、革命派が起草しておいた憲法草案の公布方を、時のラーマ七世プラチャーティポック王が受諾したことで、専制王政治に終止符がうたれ、代って人民代表制議会が創設され、立憲君主制が樹立されるに至った。

その時の革命派の統領パホン陸軍大佐の麾下の軍人派の中心に陸軍少佐ルアン・ピブンソンクラムがおった。この名称は同少佐が、フランス留学から帰国後、王叔ナリサラ親王の副官を勤めている間に国王から勅賜された「官僚貴族」の称号で、生来の名はブレイク、姓はキタサンカといった。

爾来、ピブン少佐は、革命派(運動の指導勢力となっていたカナ・ラート=人民党と称する秘密結社は、フランス留学から帰国した少壮文武官を中核とした団体であったが、運動が成就すると共に、漸次民間の有力者有志の参加を許し、実質的な政党の如き形を呈するにいたった)内の武官グループの中核にあった。殊にその翌年1933年後半に入って、王族の一部の反動革命運動に対し、ピブン少佐はその麾下の機甲化部隊を指揮して撃破掃討して以来、革命政権の指導的地歩を築くに至った。私が3ヶ年ほど留守にしたタイ国に再入国したのは、1935年8月のことであったが、その頃ピブンさんは少将となり、パホン内閣の国防大臣の要職を占め、タイの国防力の充実強化に非常な意欲を示し、もろもろの積極的施策を打ち出していた。その上、少壮美男ということで、私生活の上でもタイ語新聞紙上に色々の話題を提供していた模様であった。

ピブン少将は、その後1938年暮には、時の政府首班で革命派元老パホン大将に代って、

自ら国務総理となり、折柄欧亜をおおう国際的枢軸革新の気運に乗じて民族運動を強く推進し、新生活運動や失地回復運動を積極的に指導している間に、日本に接近するに至り、必然の結果のような形で大東亜戦争勃発の際、日本と攻守同盟関係に入る（1941年12月21日に条約調印）ということになるのであった。

そのような次第で、私は日本大使や日本からタイ国をしばしば訪問した日本側要人らのピブンさん訪問の際、その通訳のため、ピブンさんに接する機会が実に多かった。

その後、戦後になって、ピブンさんが母国を離れて1957年暮、ひそかに来日、東京で亡命生活を送るようになってからも、折に触れその寓居を訪問することが少なくなかった。そんな事から新聞やその他にピブンさんの思い出を書いた。そのうちのいくつかをここに纏めてみた。

日本に亡命したピブンさん

1957年9月16日、当時ピブン派の腹心随一と目されていたサリット・タナラット元帥の率ゆる軍人グループ一派の企てたクーデターで、タイ国首相の地位を追われたピブン元帥は、秘かに首都バンコクを逃れ、カンボジア半島のシャム湾側のチャンタブリ（マ）方面から隣国カンボジアに入り、プノンペンに亡命したと伝えられたが、その年の11月中、元帥が日本渡航の旅券査証を受けたとのことから、元帥は、日本での亡命生活を計画しているのであろうかとの趣旨の外電もあって、東京のテレビ放送局の中には、何回もそのことを放送する局もあった。

またその前後、ピブンさんはプノンペンで酒造工場を経営するため、日本人技師を招聘しようとして計画しているという意味の外国通信が日本の新聞に掲載されたこともあった。ピブンさんがその長い政治生活の間に、いろいろ日本との深い因縁を持ち、また多くの日本人も何となく親しみをもって元帥のことを記憶していることから出た噂ばなしであったのだろうか。

1932年中、国王専制政体を覆えした所謂立憲革命の当初から革命運動の枢機に参画し、1938年暮には、自ら首相となり、日本が引き起こした太平洋戦争には、欲せずして日本と同盟関係を結んだ後、戦争が日本軍側の敗色とみに濃くなって来た1944年7月中、遂に下野するまで、名実共にタイ国の指導者となり、第二次世界戦争終結直後、一転して、戦犯容疑に問われ、3ヶ月ほど収監されるという経験を経て、更に1948年2月、自ら右派政党を組織してその首領となり、次いで同年4月には、政権担当の首班の地位に復帰して約10年近く、戦後タイ国の復興に努力して来たという、頗る波瀾に富んだ政治生活を経て来たピブンさんであった。そのピブンさんが、もっとも油ののった40歳代の働き盛りの時期に、第二次世界戦争から続いた太平洋戦争にぶつかったのであったから、日本との縁が深かったのもまた当然と申すことであろうか。

その同じ時代に、長い間タイ国関係の仕事に従事していた私は、自然ピブンさんに接する

機会が多かったので、いろいろの角度から元帥を観察することが出来たのであったが今日まで私の印象に強く残っているのは、いかなる場合でも冷静さを失わなかった端麗なその容姿である。

30歳そこそこから革命運動の中心に飛び込み、政権担当内閣の要職に身をおくに至ってからも、何度か刺客の難を逃れたこともあったと伝えられたほどの、その経歴から出た冷静さであったろうが、いつもきちんとした身嗜みのよいその風貌どもの静かな挙措に接すると、この人が革命指導者であったのかと、驚くばかりであった。

1941年12月8日と言えば、太平洋戦争勃発の当日なのであるが、その直前、日本軍のタイ領土通過の承認をあらかじめタイ国政府から取りつけるため、バンコク王府にあった日本政府の出先機関は、7日の夕刻から、ピブン首相公邸に何度も足をはこぶのであったが、日本代表を応接するものは、蔵相（プリディ・パノムヨン）や外相（ディレーク・チャイナム）などで、ピブン首相は地方出張中と説明するばかりで、一向に要領を得させず、日本人側をただ焦慮させるばかり、首相が帰京とのタイ側からの連絡によって、首相公邸に駆けつけた日本大使〔坪上〕の一行が案内されて待つ内閣事務局二階の小さい応接間に、首相が姿を現したのは、8日朝の8時ごろになっていた⁹⁷。ピブン首相は出張から帰ったばかりということで、旅行姿のままの古ぼけた鼠色の上着に、毛糸のマフラーを頸に巻いた無造作なかつこうをしていた。しかし、いつもと変わらない落ち着いた顔色で、低い声ながらはっきりと、日本側要求を応諾する意味を簡単に述べただけで、また静かに部屋から出ていった。

大使一行が話合いの応接間を出た階下の大広間は、公務員集会所のような場所でもあったのか、カーキ色の非常時文官制服の姿の人たちで充満していた。中には私の平素親しくしていた人の顔も少なくなかった。日本軍の大部隊がすでに首都郊外にまで侵入しているというので、母国の運命を案ずる人々の顔はこわばり、口を固く結んで、前を通る私たちを無言で見送るばかりであった。

階上の小応接間で物やわらかいピブン首相と分かれて来たばかりの私は、この窒息しそな階下の空気に圧倒される思いで、このような経験は将来再び無いことを、強く願ったことであった。

因に、この時のピブン首相が、地方出張中で、首都を留守にしていたというタイ側の説明に関し、首相はカンボジアのバタンバンに滞留中を、バンコクの副首相と外相からの至急電話連絡で、首都に呼び戻されたのだという解釈が、一部の日本人の著書に叙述されているものもある。しかし、あの当時の私の感触では、ピブン首相は実は地方視察などに出かけていた訳ではなく、仏印に進駐して来ていた日本軍の大部隊が、すでにタイ国境周辺にまで前進しているとの情報を、地方官憲から受けていた政府首脳部は、合議の末「英米等連合国は、緊急時のタイ国安全保障に対し、適切な処置をとる用意がある旨を度々声明して来た事情もあるので、しばらく情勢静観のため、ピブン首相は日本出先官憲とは一切会見を避けることが賢明であろう」との合意を得ていたので、7日夕刻からの日本側の首相との会見要請

に対しては、ピブン首相地方出張中との辞柄を設けて時間をかせいでいたのであったが、首都近くに日本軍部隊が迫り、またシヤム湾沿岸の各地で上陸を敢行する日本軍とタイ側地方軍警部隊との間に戦闘が繰り返えされている形勢となつては、捨ててはおけず、取り敢えず、首相が日本大使らを応接して日本側の要求を容れた上、タイ国内各地の日タイ軍の衝突を防止せしめる措置を講じたのだらうと謂うのが私の観察であった。

この観察の根拠を書けば長くなるのでやめるが、要するに時間的に、距離的に、また日本軍がすでにカンボジア国境からバンコクへのハイウェイに進入していたという状況下を、タイ国首相の乗用車が突破して来るなどは到底可能なことではなかった筈だと、考えられた次第であった。

後日、ピブンさんが東京に渡来、亡命生活を続けている間に私は度々ピブンさんを訪問雑談をかわしている際に、時に上述の「首相雲隠れ」の真相に関し、お尋ねして見ようかと考えたこともあったが、ピブンさんの駑蕩とした様子に接すると、ピブンさんの過去にかかり合うような話合に入る勇氣は、私にはなかった。

ピブンさんの物に動じない冷静な態度を示した劇的出来ごとに付いて書いておきたい。

1951年6月26日、米国政府からタイ国に贈与されたドレッジャー船マンハッタン号の正式授受式が、メナム河港内に入った同船甲板上で行われた。席上では、米国大使とピブン首相との間に贈与接受の挨拶が交換され、列席のタイ側文武高官の外、首都駐箚の外国使臣らから拍手が湧いた。

そこへ突如、反乱を企てた海軍グループの一群が飛び出して来て、ピストルを首相に突きつけたまま首相を近くに係留されていた軍艦シーアユチャ号に連行して軟禁したのだ。

この海軍グループの反乱事件は、一時はメナム河西岸の海軍砲台からバンコク市内に砲弾がとび、政府軍の航空機が海軍陣地を爆撃するという大袈裟な様相を呈した。その時ピブン首相が軟禁されていた軍艦は、被爆して沈没したのであったが、その被爆の寸前、首相は軍艦を脱出し、メナム河を単身泳いで西河岸に渡り、危機を逃れ、遂に逆に反乱軍を鎮圧するに至ったという真に珍しい出来ごとであった。

ご承知の方も多いと思うが、メナムとはタイ語で「水の母」詰まり「河」を意味し、この河の名は「メナム・チャオピヤ」と呼ばれ、タイ国土を北から南へ貫流している大河であつて、その流域には豊饒な大平原が広がり、タイ国の富である主要農産物を豊富に生産するばかりでなく、舟運の良き便を提供し、また国民生活に必需の用水源ともなつており、従つて、チャオピヤという高位を示す称号名がつけられているというのが、タイ人たちの説明ぶりなのである。

しかし、その河底は深く、バンコク府のあたりでも30フィートに達するというほどで、しかも水流がいたつて複雑になっているため、泳ぎを知らないものが河中に落ち込めば、死体は殆んど上がることがないと言われている。

ピブンさんはその時年齢が54歳、タイ人としては老人の部に入るであろうか。しかも平

素弱々しくさえ見えるそのピブンさんがこの河を泳ぎ渡ったというのであるから、その剛気な剛毅さには驚くばかりである。

1957年9月16日のクーデターの前も、矢張りピブンさんらしい態度を示したようであった。

タイの民主化のため心を労していた首相のピブンさんは、麾下の派閥間の抗争に対し、ことの黒白は国会の票決で決めようと、とりなした趣であったが、結局は武力の無法には抗しえないと悟り、首相の地位を捨てて、夜半自動車を駆って首都を逃れ、カンボジアに入ったと言うことであった。

国外に脱出したとは申せ、20年余の長きに亘って国政を指導して来たピブンさんには、母国に多くの追随者がいるので、そのピブンさんが、自動車で容易に往来できる隣国にいるのでは、本国の政治への影響も決して無視できないものがある。後を襲った新政権の首脳者たちは、ピブンさんの遠国への亡命を強要していたらしい。

最近(1957年11月中)伝えられた外国行き旅券査証取りつけで、ピブンさんは、あるいは日本を経由して北米へ行くことを計画しているのではあるまいかとも、報道する向もあった。あるいは、ピブンさんは東京に一応滞留して、日本の関係筋の同氏に対する対応の仕方を観察しようとしているのではあるまいかとも思われたのであった。

ともあれ、ピブンさんの東京入来の際、せめてピブンを親しく知る人々の間だけでも、長い間の日本の盟友ピブンさんを、こころよく迎え容れ、且つ慰めてあげたいと思う。(1957年11月26日付日本経済新聞学芸欄掲載)

仏門に入る亡命元帥

タイ国元首相ピブン元帥は、1960年晩春の現在、東京の仮寓で亡命生活を送っているが、5月1日には、神戸発のイギリス船でインドに渡航するということである。

ピブンさんは、1957年9月、かねてからの腹心の双壁と認められて来た陸軍派の統領サリット・タナラット元帥と警察派の総率パオ・シーヤノン大将の両派間の確執が、閣内不統一を派生することを恐れたので、サリット元帥の自重を求めたことに端を発して、遂に陸軍派が反ピブン・クーデターを企図したため、ピブン元帥は、9月16日夜、首都を脱出、カンボジアを経て、その年の暮東京に移り、その後いくばくもなく、アメリカ加州大学での講演を依頼されたとのことで、北米カリフォルニア州バークレーに移り、1959年の夏まで約10ヶ月ほど同地に仮寓した外は、引き続き、東京牛込高台の閑静な寓居で、かつての首相としての豪華な生活には及びもつかない平穏な日々を送っている。

ピブンさんは1932年6月の立憲革命以来、常に権勢の中枢にあって、殊に1938年暮、自ら首相となってからは、太平洋戦争中の1944年7月から1947年11月まで、約3年余り政権の中枢から離れたばかりで、1957年9月、母国を脱出するまで、国防大臣、首相あるいは国防軍総司令官として、タイ国の運命を担って来た。

それだけに、元帥が異国で亡命生活を続けている今日でも、母国タイではピブン元帥の動静が各方面の注意的になっているようで、元帥がインドに渡航し、あるいは同地でお坊さんになるのだろうかという観測が広く行われている模様である。

ピブンさんは近く離日を控えて、几帳面に各方面の知友に挨拶状を送っておられる。それによると、先ずインドに渡り、ブッダガヤに建立されているタイ寺院に参拝するのを機会に、インド各地の仏跡を巡拝したい心組みだとのことである。

そこで筆者は、ピブンさんの仮寓をお訪ねした折、そのインド旅行のことを話題にして、タイの新聞報道のことに触れてみた。

ピブンさんの語るところによれば、ブッダガヤのタイ寺院は、ご自分の首相時代にその建立のことを、予めインド政府の諒解を得た上、閣議で決定して、その経費に対する予算手続を執ったこともあって、その完成は常に心にかかっていたが、その工事はあとわずかで完了するという報道も来ているので、「そのお寺に親しく参拝もしたい。またインドの仏跡巡拝は、自分の年来の念願でもある。現在のように十分な暇のある折でないで、実現も難しいから、いよいよ思い切って実行することにした。かの地で得度するかどうかは、現地宗教上のもろもろの仕来りもあることだろうから、行って見ないことには、どうなるとも予言はできない」、ピブンさんは、そのように語っていた。

異国で亡命生活を送っている元首相が、仏門に入るだろうということは、ちょっとしたニュースではあろうが、それを面白おかしくセンセーショナルに書き立てるほどのマスコミは、タイ国にはないようだが、一部のタイ語日刊新聞には、ピブンさんの仏門入りが確定しているかのように報道して、詮索じみた記事を掲載するものもあった。

ピブンさんは、三年ほどの異国での不如意な生活にすっかり人間が練れて、円転滑脱さを増し、随分きわどい冗談もとばし、辛辣な皮肉をもとばす。

そこで筆者は、日本には、出家遁世という言葉があるがと、少年の頃、薩摩琵琶で聞き覚えた半端知識をもとにして、高野山に入って青道心となった石童丸の父加藤左衛門の話や、源平相克の時代、平家の若武者敦盛を殺したことから発心して蓮生坊となった熊谷直実の伝説を持ち出して見た。

ピブンさんは、たいへん興味を感じた風で次のように語るのであった。

自分は齢が60を過ぎるようになって、漸く得度のことを不十分ながら考えるほどの無縁ものこととて、仏教のことは深くは知らないが、タイ人の中には、遁世というような意味の仏門入りはない。むしろ、その修行という面だけが強調されておるのではないか。タイでは、男子は一生に必ず一回は仏門に入って修行の期間を送るしきりになっている。このことが、タイ人の精神をささえ、また一般タイ文化の基盤ともなっていて、国民の識字率を高めるのに大変役立っていると思う。

タイの現在の王様のラーマ九世プーミポン王が、一昨年仏門に入られ、3週間ほど僧

侶生活を体験された。在位の国王が仏門に入り、剃髪、裸足の黄衣僧となって、一般僧侶と同様、早朝町筋を行脚して、民家の門前に托鉢するという出来事は、諸外国では、たとえ仏教国であっても誠に珍しいことであろうが、タイの国民としてこの上もない有難いことであった。

王様が仏門に入られたといえ、あるいは旧弊にも聞こえるかも知れないが、プーミポン王は、父君故マヒドン親王がアメリカで医学を勉強中、ボストンで生まれ、戦後1946年6月、兄君ラーマ八世アーナンタマヒドン王がピストル暴発の事故で崩去された後を継いでラーマ九世王となるまでの大部分の年月を米・独やスイスなどで過ごされた方である。まだ32歳（本文執筆の1960年当時）に達したばかりの王様は、大変瀟洒な容姿の方で、しかも素人の域を脱するジャズ音楽の愛好家として知られ、ご自分で作曲をされる外、楽器をも奏して楽しまれるという風である。

先年米人音楽タレントのベニー・グッドマンがバンコクを訪れた際、王様は自作の曲をグッドマンと共演されたという逸話さえ伝えられている。どこから観ても、風流の心を解されている立派な現代の知識人である。

しかし、タイの仏教には金襴の袈裟はない。形に示される位階もない。剃髪して黄衣をまどえば、王様も、農村出の若者も、何の区別もつかない。その仏僧姿の王様が、托鉢行脚の体験をなされたということが、タイ国の青少年の間に及ぼした精神的影響は広大なものがあつたに違いない。現にあの時、王様と一緒に、王族の若人たちも、また有能な公務員の若者たちの間にも、仏門修行に入ったものが少なくなかつた。

非行青少年の増加は、今日世界各国を悩ましている問題のようだが、ご多分に洩れずタイ国でも、最近高等教育機関の発達と国内経済の発展が、併行して向上しないこともあつて、高等教育機関の卒業者と未就職者の激増が重要な原因と考えられている。この問題が難しくなつて各関係者を苦慮せしめている。

ラーマ九世は、若いタイ人の間に大変人気があつて、若い世代の師表のように仰がれて彼らの心の支えとさえなっている。これは、王様が庶民と共に僧院生活を体験され、仏様の名号を唱和し、行脚托鉢して民家の飯米をお口にされた、その経験があつて大いに力となっていると申して差支えあるまい。

ここでピブンさんは言葉を切った。

さて、自分は今異国に敗残の生活を送る身で、母国の王様のお名を持ち出すなどおこがましいかも知れない。また、仏教のことにしても、極めて素朴に考えるだけの下根であるが、自分は自分なりに、仏門入りが許されるならば、自分の行状の上から仏様の慈悲や代受苦の心を味わって見たいと念願している。

以上のように語ったピブンさんは、大変朗らかであった。健康も上々のようだ。筆者は、ピブンさんの平安な船旅と、インドでの仕合せな滞留を心から祈ってやまない。

(1960年4月24日付日本経済新聞学芸欄掲載)

あとがき

ピブンさんのインドへの旅立ちを東京駅に送ったところ、ピブンさんは、ライアット夫人と令嬢のチラワット夫人（この令嬢は、ピブンさんがまだ母国で首相当時その配下で外務副大臣であったラック・パンヤラチュン氏と結婚して、幸福な家庭生活に入っておられる。ラック氏はその後政界を退き、実業界入りをして、アメリカ資本と合併の、近代風の大ホテルを建設して、その社長となっている。なおチラワットさんは、大変父親思いの方で、ピブンさんの東京仮寓の間は、しばしば来日して、お父さんの身の回りのお世話をしておられる風であった）とご一緒に非常にお元気で朗かであった。

令嬢に、元帥のインドでのご健在を祈る旨を申した処、令嬢は、母と自分が一緒にいることであるから、大丈夫でしょうと答えていた。

ピブンさんは、インドに数ヶ月を過ぎた後、再び東京に戻り、前の牛込高台の寓居で亡命生活を平穏に続けている。その再来日の朝の折、インド・ブッダガヤのタイ寺院の前で撮影したという、剃髪の僧形姿のピブンさんの写真と菩提樹の葉を乾燥させて、葉脈だけが残っている美しい形となったものを、日本人の知友の間に贈った。（因に菩提樹は、お釈迦様が、その樹の下で、悟りを開かれたという言い伝えから南方仏教国では、菩提樹を大変に尊重し、仏具やその他仏教を象徴する意匠には必ずこの菩提樹の葉が用いられている。）

亡命中急逝したピブンさん

タイ国元首相ピブン・ソクラーム元帥は、1957年の暮、東京に渡来牛込の高台に寓居を得て静かな隠遁生活を続けていたが、去る1964年（昭和39年）6月11日の夜、心不全のため急逝された。

ピブンさんは、1957年の秋、かつてのサリット元帥一派によるクーデターの難を避け、短期間カンボジア国首都プノンペンに滞在した後、その年も押し詰まった暮に日本に移り、爾来引き続き東京に滞住していた。その間、講演のためアメリカに渡り、カリフォルニア州バークレーに数ヶ月滞留した外、インドの仏跡巡拝の折、ブッダガヤにあるタイ仏教寺院で得度して短い期間ながら念願の僧院生活を体験した後、再び日本に帰り、東京を定住の場所のようにして、糟糠のライアット夫人と共に、時にタイから来訪する愛嬢チラワット夫人をまじえ、平穏かつ明るい生活を楽しんでいる風であった。

根が軍人出身のピブンさんは平素は至って頑健で、東京生活の間にも折にふれゴルフを試みるなど、健康には自信を持っていた。

1951年6月26日、ピブン政権に不満を抱く一部の海軍グループが企てたクーデター未遂

騒ぎの折、一旦軍艦に軟禁されたピブン元帥が、単身軍艦を脱出し、メナム河の濁流を泳ぎ渡って危機を逃れ却って反乱部隊を鎮圧したという実話は、ピブンさんの精神と肉体の剛毅さを想像せしめるに十分なものがある。

最近では好きなゴルフで日焼けした顔は至って若々しく、昨夏1963年千葉医大での内臓結石摘出の大手術後も、以前にも増した健康を誇っていた。

そのピブンさんが突然逝去されたので、内外人の間の知人たちを大変驚かせたのであったが、ピブンさんの最後を看取ったライアット夫人の心事も十分想像され、ひとしお同情を禁じ得ないものがある。

ピブンさんの遺骨は、夫人令嬢やタイ本国から駆け着けた令息らに護られ、去る6月27日、思い出の東京を離れ、仏様の国タイ・バンコク府に無言の帰還をされた上、1932年立憲革命の成就と、真の民主政治の黎明を告げたことを記念して、全国民の協力によって、王府の北郊バーンケンに新に建立されたワット・シーマハータート寺院において、厳粛な儀礼の後、同寺院に安置されている革命の元勳、曾てのピブン將軍の盟友故パホン大将の慰霊碑と並んで、葬られたのであったから、故人も以て瞑すべきであろう。

ピブンさんの伝記を書けば、タイ国の近代政治史の多くのページが埋められるであろう。殊にその日本との因縁が深く結ばれるに至った大東亜戦争前後の頃のことから、東京での亡命生活に入る辺りは、いわばさわりの部分である。これを上手に書き綴る筆力が私に無いのが誠に残念である。

ピブンさんは、生来の名をプレーク、姓をキタサンカと称した。バンコクの陸軍士官学校を優秀な成績で卒業後、政府の遣外留学生試験にも合格して、フランスに留学、帰国してルアン・ピブンソクラームの称号を勅賜された。その頃一時高位の王族の一人王叔ナリサラ親王の副官を務めたこともあった。

1932年の立憲革命の際は、指導者の最高幹部の一人として運動の推進に参画した。その時の運動の真の推進力となった若い文武官のグループは、皆曾てフランス留学の仲間であった。彼らが、パリのカフェーなどにしばしば集まって、本国の政治体系の改革案などを論じたことどもに関しては、後年太平洋戦争終結直後のバンコク戦犯裁判の証人となった曾てのフランス留学出身の人々が、裁判法廷において色々の面から詳しく陳述した記録が、幾冊もの小パンフレットの形で印刷された。折しも、バンコクの元日タイ文化会館建物に軟禁されていた日本大使館員の私どもの仲間の外部と連絡係の連中が手に入れた、そのパンフレット類を、私たちは大いに興味深く読んだ事を記憶している。

1933年中、革命派に反旗を翻した王党派の反乱を鎮圧した陸軍機甲化部隊を指揮したピブンさんは、爾来急速に政治的勢力を身につけ、パホン内閣の国防大臣から、1938年暮には、自ら政府首班となって新内閣を組織するに至った。当時、世界の情勢は枢軸陣営の躍動期に突入しつつあったので、ピブン首相はその趨勢に乗ずるかっこうで、失地回復を旗印に、革新的の国民運動を指導し、勢いの赴くところ、欧州枢軸派に追隨した日本に急速に接

近することになった。

1940年仏印国境紛争に端を発したタイ・フランス戦争に対する日本の調停のことがあり、タイ側は自国に有利な終戦の結末を喜んだのも束の間、1941年12月日本軍の挑んだ太平洋戦争の勃発とともに、ピブン首相は引きずり込まれる形で日本側に加担し、遂に日タイ同盟条約の調印者となるに至った。

太平洋戦争勃発前の頃のこと、日本からタイ空軍に大量の航空機の供給が行われた。仏印方面から空輸されて来る戦闘機の編隊がタイ側に引渡が終わるごとに、乗務員の2、30名に上る日本軍将校たちは、首相公邸においてピブン首相の手からタイ勲章を贈られ、最後に、シャンペンの杯を挙げて、ヨーロッパの戦火から遠く離れた極東アジアの平和を祝福するのであった。日本大使館附武官田村浩陸軍大佐と共に、私はこう言う席に2、3回立ち会う機会を持って、やや複雑な気持ちにさせられたものであった。

1941年の11月から12月にかけてのただならぬ極東情勢の動きは、時に要人連の通訳に立ち会うだけに過ぎなかった迂遠な私などの肌をさえ刺すほどのものがあつた。

12月8日前後までのタイ側に対する日本側出先機関のお膳立ては、軍側では前述の田村武官と大使館側では坪上大使の下で専ら浅田俊介総領事とが進めていたようだ。浅田氏は外交官には珍しい剛腹の人のように観られていたが、対タイ外交には一家言を有し、相当緻密で策略もあり、出先の軍関係との連絡も良く、殊に田村武官とは肝胆相照らすという形で、共にピブンさんとは親しくしていた。この浅田氏も、ピブンさんの死に先立つこと数ヶ月(マ)で[1963年3月13日に]亡くなった。

(天田注) 田村大佐はタイを最もよく理解した一人で、年少の頃ハワイで生活した経験を持ったことがあつた由で、当時の軍人としては、軍人らしくない軍人であつた。終戦前陸軍中將に昇進していたが、巢鴨戦犯プリズンでの長い拘禁生活で健康を害し、ピブンさんの死に先立って[1962年12月3日に]長逝した。その葬式にはピブンさんも参列したこととて、地下の田村將軍は定めし感慨無量なものがあつたらう⁹⁸。

日本軍部隊のタイ領土平和進駐に関する正式要請交渉は、12月7日からピブン首相公邸で行われた。タイ側から最初に交渉相手として出席した人たちは、ピブン首相の軍人派に対する文治派の統領プリディ蔵相とその腹心のディレーク外相の外、外務省顧問のプリンス・ワンワイなど、皆親英米派の領袖のように目されている人々であつた。しかし、ピブン首相が地方視察の旅行中ということで、タイ側は一向に要領を得させずに終始した。これらの文治派の人々は、その後の何回かの会談の場には、一切姿を見せることなく、代わって出て来たのは、親日派と目され、当時日本側とピブン首相側との間の連絡係のような立場にいたワニット氏であつた。

(天田注) この時のタイ側の態度に関し、タイ首脳陣とて、10月11月頃あたりの極東地域のただならぬ情勢の動きを観て、合議の上首相は何れにか身を潜めて、米英側の出方を凝視していたのではなかったか。と申すのは、その頃米英側は、タイ国が侵略を受ける如き場合は、連合側は直に適宜の処置を講ずるであろうと、タイ国の安全保障に関する声明を発表していたからであった。ピブン首相が翌8日朝になって、旅行姿のまま初めて日本側の人々の前に姿を見せたのは、南タイ半島部の東海岸各地は申すまでもなく、首都バンコク南郊にまで、すでに日本軍の大部隊が押し寄せて来ているので、漸く観念のほぞを固めたのであろうと言うのが日本側の交渉に当たった人の観方であった。

ワニット・パーナノン氏は、1932年の立憲革命当時、貸自動車業を営んでいたが革命派の活動のためにトラックを提供したことから革命派幹部に認められ、革命派の人民党に入党してその幹部となり、その才幹を認められ商務省貿易局長となり、国防省の燃料廠長を兼任するに至り、政界にも認められるに至った。ピブン政権成立後は、大蔵副大臣あるいは外務副大臣の要職に任ぜられ、ピブン首相と日本側との連絡係りの如き役割を持ち、タイ・フランス間の紛争解決に続く対日経済交渉の折は、東京に出張して、専らタイ側専門委員として活躍した。

1943年に入ってより、タイ国内の物資不足に悩む富裕階級の間には、換物がしきりに行われるようになった頃、金塊不正取引事件が明るみに出て、その事件連座の容疑でワニット氏は、警察特別公安部の手で逮捕され、公安部構内独房に収監されていたが、いくばくもなく、独房内で縊死した旨、警察当局から発表されるに至った。

太平洋戦争終結直後、警察特別公安部長シーサラコン少将のペン書き署名付きの序文が掲げられた『地下警察隊』と題するタイ文の袖珍本型小冊子が、バンコク市内に出廻った。シーサラコン少将はその序文の中で、同書の内容を「太平洋戦争中タイ国内外のタイ人の間に結成された『自由タイ運動』の組織活動を通して、同運動所属部員が、米・英関係当局ならびに東南アジア戦域に出勤中の連合軍側と隠密な連絡のもとに、いかに日本軍の作戦行動を妨害したか、またタイ人の間で日本側と通謀して私利私益をはかった売国奴の輩をいかように排除したかを、ありのままに叙述したものである」、と口を極めてワニンを罵倒している。

ワニット氏が売国奴であったか、否かと言うことに付いては、私ども外国人として、軽々しく断ずる立場ではないが、唯私どもが奇異に感じたことは、ワニスが逮捕された時、全くワニット氏と同様の容疑理由、即ち、金塊不正取引事件に連座したとして逮捕収監された華僑の富商B〔馬立群〕という人物がおったが、ワニスの獄死後3ヶ月余りの1944年7月末に退陣したピブン政権の後を受けて新内閣を組織したクアン・アパイウォン政府の成立後、上記華商Bは、無罪釈放されたばかりでなく、白象三等勲章をプリディ摂政から授与された旨公表された事実であった。

ワニット氏が逮捕された当初から、時の日本大使〔坪上〕は所用でピブン首相に会見した折など、ワニット事件の真相を早急に糺明されることを期待していると述べて、暗にワニット氏の釈放を願っていると述べた。日本大使の通訳に当たった私など、ワニット並に華商B氏の運命の余りの相違に、割り切れない奇異な感を抱かされたものであった。

尚、序でに附言するならば、ワニット氏の獄死は、ワニット氏の釈放を期待した日本大使〔坪上〕が賜暇を得て帰朝のため離タイした4月9日から僅か1週間後の4月17日（マ）に発表され、また華商Bが無罪釈放された上、高級の勲章を授与されたのは、ピブン内閣が崩壊して、ブリディ摂政の身代わりと観られたアパイウォン氏が新内閣を組織した後の出来事であったことなど、殊の外私どもの奇異の念をそそったものであった⁹⁹。

さて、ピブン首相は8日早朝になってもなお姿を見せず、日本側出先関係者を深い焦慮の淵に追い込みつつあった。仏印国境方面やメナム河口あたりから進攻しつつあった日本軍の大部隊は、すでに首都の近郊に迫り、また南タイ半島部の東海岸各地に揚陸した日本軍部隊も、敵前上陸もどきに、タイ警察隊と撃ち合いを始めているとの特電も入っていた。

そんな息詰まるような場面に、旅行姿で頸に毛のマフラーを巻いたままのピブン首相が漸く現れ、日本大使に向かって簡単に日本軍部隊のタイ領土平和進駐に関する要請を応諾する旨を述べ、且つ関係覚書に署名するに至ったのであった。その間たいへん長い時間を経過したように感じられたものだが、時刻は朝の8時をたいして過ぎてはいなかったのではなかったか。

その時、通訳のためその場に居合わせた私に奇妙な印象を与えた光景は、覚書の署名に立ち合ったタイ外務省顧問のプリンス・ワンワイが、「平和進駐」の外交上の意義について、田村陸軍武官との間に遣り取りしていた姿であった。プリンスは、「平和進駐」と言うのであるから、日本軍部隊は首都バンコク府内に長く滞留することなく、迅速にタイ領土を通過して敵領域に進出して行くものと考えてよろしいか、と言うような意味を尋ねたのに対し、田村武官は、恰も寄席舞台の上で、漫才の一方がもっともらしく見当違いの文句を並べているような恰好で応酬していた様子であった。

もう一つ私の記憶の中にいつまでも鮮烈な印象となって残っているのは、覚書の署名が済んだ後、ワニット氏が後から後からと流れ出る涙で濡れたハンカチを握りしめながら、しきりに田村武官に何ごとかを訴えていた姿であった¹⁰⁰。

私は、最後の会談場所の内閣事務局階上の小さい応接間から階下に出ると、階下の大広間から廊下まで、非常時文官制服姿の公務員で一杯になっており、一様に緊張した顔を無言のまま、前を通る私たちに向けているばかりであった。

その後、タイ国内にも、パールハーバー爆撃や、マライ半島沖海戦の詳細が入るにつれて、タイ人の間にも戦捷気分が浸透して来る模様で、遂に1941年12月21日、ピブン首相

は、日タイ同盟条約調印に踏み切り、続いて翌1942年1月25日には、タイ政府が対米英宣戦布告を公示するに至った。

しかし、その年1942年秋の雨季明け近くから、バンコク市を含むメナム河下流流域一帯は、空前の大増水に襲われ、タイ人の中には、これを天刑かのように不吉な予言を吐く者も出て来た。更に翌1943年に入るに従い、戦況は、私たちにも分かるほど日本軍側不利の色を濃くして行き、同時にピブン政府の対日協力の姿勢も目立って消極的となり、そして翌1944年7月には、ピブン首相が政敵の策動に追われる形で下野し、ピブン元帥多年の政敵で文治派の統領プリディ摂政の身代わりの如く観られたクアン・アパイウォン氏が代わって政権を担当して新内閣を組織するに至り、翌1945年8月15日の日本無条件降伏の日を迎えることになったのであった。

タイ国の政治舞台は、更に変転を続け、日本の降伏を追いかけるようにプリディ摂政による「タイ政府の1942年1月25日の対米英宣戦布告の無効宣言」、戦時中の抗日自由タイ運動の指導者によって組織された新政府の成立（タウィー・ブンヤケート内閣）、更に太平洋戦争開戦当時から米国に残留して「臨時自由タイ政府樹立」を宣言したセーニー・プラモート駐米公使の帰国とその新内閣組織、戦犯裁判所構成法の公布に基づくピブン元首相以下数名の戦犯容疑者指名とその逮捕収監、その年の暮1945年12月5日、ラーマ八世の留学地スイスからの帰国と摂政府の廃止、翌1946年1月1日英タイ両国間終戦処理条約の正式調印、続いて人民代表議会総選挙管理内閣（セーニー内閣）に代わりアパイウォン内閣成立、同年3月前摂政プリディによる新内閣成立と戦犯裁判所構成法の無効、廃止とピブン元帥外戦犯容疑者全員の無罪釈放、同年5月プリディ政府による新憲法公布と総選挙による上下両院構成の人民代表新議会成立、その後即ち1946年6月9日、ラーマ八世アーナンタマヒドン王のピストル暴発による事故死（王弟プーミポンの即位によるラーマ九世プーミポン王実現）、抑留中の在留日本人の一斉日本へ引揚（同年6月15日バンコク港発シーチャン島経由、翌7月3日鹿児島港上陸）と続いた次第であった。

日本と同盟関係にあった一方のタイ国は、上述の如く終戦直後のプリディ摂政による対米英連合国宣戦布告の無効宣言以来、諸外国との関係は極めて順調無事に進んだ模様で、1946年12月には、連合国を中軸に新たに組織されていた国際連合に正式に加盟を認められ、国際社会に早くも復帰するに至った。

かくて、タイ国における文民政権の永続によって民主議会制政治の定着を希求する知識層の期待も強かったにも拘わらず、戦後の世界的経済の混乱、インフレ傾向の異常な昂進の影響を受けてタイ国内経済の不況深刻化に伴い、官・財界の綱紀弛緩と汚職横行にかたて加えて、ラーマ八世の事故死事件の善後処理に対する政府当局の不手際もあって、プリディ系譜に属する政府に反対意向の強い軍人派政治勢力の台頭を助長し、遂に1947年11月8日、陸軍の実力者を中心とする軍人政治グループがクーデターを敢行して、プリディ元老を後ろ楯とするルアン・タムロン内閣が追放され、この時プリディ元老も国外に逃れ、中国に渡って

亡命生活に入った由が報道された。

この時の軍人グループによるクーデターには、ピブン元帥は直接関与しなかったと称してはいたが、軍事グループは、早速ピブン元帥を国防軍総司令官に迎え、新政府首班には国際的に通りのよいクアン・アパイウォン元首相を仰ぎ、差し当たり、諸外国の反応を静観する姿勢を示した。

しかし、その翌年1948年1月総選挙を実施して、クアン政権下の政情安定を図った後、その年4月8日には、ピブン一派がアパイウォン内閣を退け、代わってピブン元帥を政府首班とする新内閣が組織されるに至った。

ピブン政府は、当時の極東方面の国際情勢の推移に順応した反共親米政策を打ち出し、進んで米国の経済・軍事援助を受け入れ、経済開発と国防力増強のため努力を払った模様であった。

当時、ピブン政権の基礎は、国防相サリット・タナラット元帥を主軸とする陸軍派と、内相で警察局長を兼任するパオ・シーヤノン大將を統領とする警察派の両勢力によって支えられている形を呈したが、サリット、パオ両巨頭は対立を深めつつあった。サリット元帥は国営富くじ営団の理事長を兼ねており、サリット派の政治勢力の源泉は、富くじ営団にあるものの如く広く観られていた。ピブン首相は、配下の両巨頭の対立が、延いては閣内不統一の因となることを恐れ、サリット国防相の自重を求め、先ず富くじ営団の理事長辞任を勧告したが、国防相はこの勧告を拒否し、却って首相側近の虚を突き、突如クーデターを企て、ピブン首相とパオ内相を国外に追放するに至った。1957年9月16日のことであった。

この時難を避けたピブン元帥は、一時カンボジアに入った後、その年の暮れ、東京に渡って亡命生活に入ったのであった。

東京で亡命生活を続けている間に、1964年6月11日、突然心不全で急逝したタイ国元首相ピブン元帥の未亡人ライアット夫人が、思い出の東京での静養のため、令嬢のチラワット夫人同伴で、昨年11月末、東京目黒の迎賓館ホテルに滞在されていたが、いよいよこの(1966年)2月20日の離日帰国が決まった数日前、宿舎にお訪ねしているいろいろお話をうかがった際、独裁者と金銭という話が出た。

権力を握ろうとするものは、無理をしてもその活動資金を集めようとする。しかし、それが度を超すと、目的を忘れて、資金を集めるという手段だけが、目的のような錯覚に陥ってしまう。その結果、無理が嵩じて方々にひずみが生じ、悪影響が社会のいろいろの面に現れて来て、権力追求者自身が社会から葬られるに至るであろう、と言うような感想になって行った。

そこで私は、私たちの接したピブンさんは、貴族趣味の強かった方だけに、金銭欲などというものには縁が遠かったので、大変長い政治生命を保ったのではなかったかしらと、少々不躰な言葉を述べたところ、夫人は、それには答えず、その代わり元帥は、若い女性に、人並み以上の興味を持ったようだ、と冗談めかして言われた。

巷間に伝えられた「美男将軍」をめぐる『女難ばなし』を噂に聞いたこともあった私にも、さすがにこの冗談には笑うことは、出来なかった。

そんな話が私たちの間に出たのは、最近タイ国のジャーナリズムが、1963年12月8日に時の首相サリット元帥が急逝した、その直後、公権による故元帥の遺産没収事件を大げさに取り上げていることがあったからであった。

サリット元帥の遺産というのは、邦貨で約百億円に近い大変な額のもののように噂されているが、それが元帥生前の公私混濁のどんぶり勘定による公金が大部分というから驚く。しかも、その中には、元帥が自ら主宰していた政府の富くじ営団勘定の大金が含まれているとのことである。

(天田附記) ここで、ライアット夫人の人となりを見せたいと思われる夫人の略歴の要点だけでも摘記しておきたい。以下記述する筋は、夫人の手記によるものであるが、大方のタイ人の間では周知の事であって、ピブン、ライアット夫妻の家庭生活の中で、ピブン氏をして、後顧の憂いなく、長い間政治活動に専念せしめえたところと思う。

ライアット夫人は、1903年10月25日に首都バンコク市の西方60余kmほどの場所に位置するタイ国最大の仏都ナコンパトムの中流の家庭に生まれた。彼女が初めてプレーク・キタサンカ陸軍中尉を知った時、彼女は学校教師をしていたが、幾何もなく二人は結婚した。結婚以来の彼女は、文字通り糟糠の妻として、夫君の公私両面の生活上の良き理解者且つ最高の協力者となって、夫婦の苦楽を分け合ってきた。

殊に夫君がフランス留学前、陸軍大学校に在学時代、そのよき秘書役を引受けていた夫人は、夫君の学校における講義の大筋とか、夫君の関知した個人的出来事に至るまで、夫君の口述するところを正確に記録していた。夫人の習慣は、後年夫君が政界入りした後も変わるところなく、続けられて来た。そのため、夫君の死後も、夫人の手許には、故元帥の膨大な自伝的記録が保存されている。例えば、夫君の政敵が夫君の毒殺を企てて仕掛けた毒薬入り料理を夫妻一緒に食べたため、二人とも危うく九死に一生を得たと言う如き、甚だ不快な記録までも保存されていると言う。

ピブン元帥が、東京に前後7年ほどの亡命生活を続けていた時代（尤もその初期の頃、元帥は北米における講演のためと、インドの仏跡巡拝のため、短期東京を留守にしたが）、ライアット夫人は、東京とバンコクの間をしばしば往来して、バンコクに於ける夫人の公的生活上の義務に遺漏なきを努めると共に、東京における元帥の亡命生活の間も、最大限の明るさを保持するよう努めた。夫人の内助の功は、日本人の間の夫妻の知友たちの知るところであった。

因みにライアット夫人は、夫君の首相時代から、タイ国の福祉事業と婦人運動のために、極めて積極的活動を続け、タイ全国にわたって多くの婦人クラブ、あるいはその連合協会の設立を助け、タイ人社会の中の婦人の人権とその地位の向上のため努力を惜しまなかった。

ライアット夫人のこの方面の努力と貢献は、世界的にも認められ、1954年にはWFUNA（国際連合協会世界連盟）の会長ウィチャイ・ラクサミ・パンディット夫人の辞任の後を承けて、ライアット夫人が同会長に選任されたのであった。

夫人はまたタイの国政の上でも、人民代表議会で議員として2期参加した。一回は上院議員に勅選され、その後一回は、ナコンナーヨック県の代表議員として公選された。

尚、夫人はピブン元帥の没後も、バンコク市における社会、宗教関係の公的行事には、欠かさず出席して、その方面の活動の先達の役割を果たしている。

筆者が去る1971年の秋、バンコク市に短期旅行を試みた際、元帥生前からのブルムチット路の宏壯な私邸に、ライアット夫人をお訪ねした処、夫人は丁度ご自分が司会をつとめる予定になっているという或る婦人団体の会合に出席のためお出掛けの前であったが、故元帥の色彩写真の大きな額が飾ってある応接間に通され、しばらく故人の東京時代の思い出話しの外、日タイ人の間の共通の知人の噂話などに興じた後、夫人の御健康を祈って辞去したことであったが、その折夫人は、健康状態が上々であるから、社会事業と婦人運動のため精進を続けているが、若し閑暇をうる事が出来れば、「思い出」の東京を再び訪問したいと思っていると語った。

（村嶋補記）

ピブン長女チラワット・パンヤラチュンの回想

ピブンの長女チラワット・パンヤラチュンに長時間インタビューした記録『忘れたいが、却って思い出す』（อุยาคสิมกถันจำ）が、ナカリン・メークトライラット憲法裁判所判事（1958年～、元タマサート大学副学長、元同大政治学部長）を総編集者として、2018年にマティチョン社から刊行された¹⁰¹。

同書235-297頁には、日本亡命時代のピブン一家の話が次のように詳しく書かれている。

1957年9月16日夕方にサリットの武力クーデターが勃発した。このニュースを知ると、ピブンは護衛警官、首相秘書官、軍人の副官の3人と共にシトロエンの乗用車に乗って自宅に急ぎ2万バーツの現金を携えと、更にスクムウット（ソーイ18）の女婿ラック・パンヤラチュンの家に現金を借りに立ち寄り、直ちに東海岸を南下した。次男のプラソンが陸戦隊の指揮官をしているサタヒップ海軍基地には立ち寄らずに素通りして、翌17日の朝タラート県のゴープ岬に到着し、ここで、2000バーツで漁船を借り上げてカンボジア領のココンに向かった。カンボジア国王は電報で、ココンの軍隊にピブン一行を保護するよう命じ、海軍の船を迎えに派遣した。同王は、プノンペンの王宮内に住まいを与え、優遇した。ここにピブンの妻と長女チラワットがスイスから合流した。バンコクから付き添った3名の官吏は引き上げた。長男のアナンは、タイ政府が発行した外交旅券とピブンのルノーの自家用車および衣服等をもって来訪した。カンボジアに2ヶ月間滞在したころ、ピブンは妻と相談して日本に移る決心をした。問題は資金が十分ではないことで、チラワットはプノンペン

のアメリカ大使に書翰を出した。アメリカから資金援助を得て、57年12月2日にピブン夫妻は飛行機でプノンペンを発ち、4日に東京に到着した。日本の外務省員が羽田にピブン夫妻を迎え、ホテル松平に案内した。日本政府は、ピブンを政治亡命者として助けたが、タイ国との国交を考えて表立ったことはできなかった。

ホテル松平に宿泊している時、バンコクの三井物産に長らく勤務し、タイ語ができる磯部鉦蔵(1902-1988)¹⁰²が現れ、ピブンの私設秘書の如くにピブンに尽くした。また、ピブンとは全く面識のない丸善石油社長和田完二(1896-1968)が連絡してきて、住居を無償で提供したいと申し出た。和田は、ピブンは戦中に日本を助けたのに、日本政府は表立って支援できないので、民間人の私がお返ししたいと話したという。ピブンは、思いもしなかった見ず知らずの和田の厚意を受けることにした。住所は、新宿区払方(はらいかた)町9で、それほど大きくはないが、日本庭園の中に鯉が泳ぐ池があり、垣根で囲まれた2寝室と居間がある洋式平屋であった。ここでピブン夫妻は日本語を熱心に練習し、ピアノや墨絵を習い、自家用車でドライブして建設現場などを見学し、ゴルフを楽しむという不自由のない生活を送った。

岸信介首相、吉田茂元首相、東條かつ子未亡人などとも面会した。1958年9月から翌年8月まで1年近くアメリカ西海岸に滞在したが、金銭的な問題もあって東京に戻ってきた。1960年4月28日にピブン夫妻と長女チラワットは、ピブンのインド・ブッダガヤのタイ寺での出家のために東京を発ち、神戸で乗船してインドに向かった¹⁰³。同年8月3日にピブンは人生で初めて出家¹⁰⁴し、24日後に還俗して、東京に戻った。

1963年3月にピブン夫妻は、和田完二が提供した新宿の家を出ることにした。和田から何か言われた訳ではないが、5年間も長い間新宿の家に住まったので、和田に気兼ねしたことと、和田が丁度丸善石油の社長を辞任したことが理由であった。新宿の家から1ヶ月余り世田谷に移り住んだ後、ピブンが新聞の売家広告から捜し出した、相模大野駅近くの二階建一軒家(相模原市上鶴間4655-1 [現在相模原市南区御園(みその)5丁目7番10か11辺り])に転居した。この家は、車庫の外に比較的広い菜園が付いていた。当時、周辺は、農家ばかりであった。近隣の農家の人達が収穫物をしばしば持って来てくれた。ピブンは新居で、庭いじりを楽しんだ。米軍の座間キャンプが近くにあり、米人にキャンプ内のゴルフ場に誘われることもあった。1963年晩秋に、この家を中村明人中将夫妻が訪問し、ピブンはお返しに車を運転して中村宅を訪問した。また、この家をサン・パタノータイの子分であるチャローン・カノックラットが訪ねてきた¹⁰⁵。1964年6月11日の夕食後、ピブンは胸の痛みを訴え、妻は医者と磯部を呼んだが、同夜ピブンは死亡した。6月14日に五反田の靈源寺で葬儀が執り行われ、隣接する桐ヶ谷斎場で火葬された。相模大野の家は、ピブン一家が時々食事をした中華料理店の主 Fok Cho Min が買い取った。

ところで、田中清玄は『田中清玄自伝』(文藝春秋、1993年)で、ピブンの亡命の手配をしたとして次のように語っている。

—タイとの繋がりができたいきさつを話して下さい。

そもそも私をタイに紹介したのは池田成彬さんです。池田さんは吉田茂さんの依頼を受けて、三井物産のなかにタイ室を作り、三井銀行を通じてタイの開発に力を注いでおりました。それで僕も一九五五年にタイに家を持って、五年間にわたりタイと日本を往復する生活をしていました。

ピブンさんは戦時中、日本に協力をしたというので、戦犯容疑で裁判にかけられたわけですが、私が行った頃は、ピブンさんに無罪判決が出た直後でした。ピブンさんに会って申し上げたのは次のようなことでした。

「アジアのことはアジアでやりたい。欧米の力を借りたら、必ず植民地と同じような状態になる。タイの復興に必要なのは、食糧の増産と石油発電所の建設だと思う。日本は先の戦争で壊滅状態に陥ったが、一步、一步立ち直りつつある。できる限りのご協力をしたい」

その頃、日本政府が困っていたのは、戦時中に発行した軍票の処理だった。たしか十五億円分ぐらいあったと思います。日本はこの軍票で米をタイから日本本国や戦地に送っていたわけですが、決済が終わっていません。その賠償請求権をピブン首相は戦後、放棄してくれたのです。日本政府としては何とかこのタイの厚意に報いようと、合計百五十億円の経済協力を行うことになった。このうちの約百億円は円借款供与という形の経済協力でした。

ところがタイ側は、これは東洋的感謝の気持ちの表れとしての経済協力なのだから、当然、タイが要求する機械や生活用品などの日本製品を無料でくれることと受け止めた。しかし、実際の内容は百億円に相当する現物借款であって、タイは十年後には現金で日本に返済をし、金利も年々、支払わなければならない、まったくの借款であることが判明し、タイ国内では「日本は我々の厚意がまったく分かっていない。だまされた」ということで、強い反日の機運が盛り上がっていました。それでなんとかこの問題を収めたいというので、一万田蔵相、松永安左エ門さんなどから、池田成彬さんを通じて私に話があり、ピブンさんに会うということになったのです。

—密使というわけですか。

外務省とは別ルートです。この問題の解決は外務省じゃとてもできませんよ。相手国から信頼されていないんですから。それで池田さんに言われて、空手とタイ拳の交流という名目で行ったのです（同書210-211頁）。

—タイでは具体的にどんなことを。

発電所を作ろうとしたが、沼沢地帯なのでズブズブ埋まるから、杭を打って地盤を作らなければならない。松永安左エ門さんがチームを作れて教えてくれた。それで日本鋼管を親にして、間組と三井物産も加えて、現地会社を作った。松永さんを中心に、河田重日本鋼管社長、新関八洲太郎三井物産社長、神部満之助間組社長なども入った立

派なチームができ、興銀も金を出すというところまで進んだ。

ところがタイ側で、汚職が始まった。自分らの利益を出すところに切り替えたいわけだ。政権の実権をピブンさんから奪い取るために、ピブンさんの副官であるタナム（マ）陸軍大将とブラパート中将の二人が画策し、ピブンさんの息のかかったのを外して、全部自分ら軍人たちが切り回しにかかったというわけだ。俺は顧問だったから全部蹴った。「これを入れてくれ」という彼等の要求をね。

そうしたら、後で三井物産の社長やNHKの会長になった池田芳蔵が出てきて、

「田中さん、手を引いてくれ」

「どうしてだ」

「いや日本鋼管じゃ能力も足りないし、金の力も弱いから、新潟鉄工に切り替える」

「鋼管側に言ったのか」

「いや、言っていない」

「そんな事ができるか。お前」

「あなた、今までの費用もかかっただろうから、これで手を引いてほしい」

そう言って鞆の中から出したのが、五千万円の現金だった。いまの五十億ぐらいか。

「なんだ、これは、人を馬鹿にするのか。お前、これをだれに話した」

「中山（素平）さんに」

「中山君は何て言った」

「お前、ぶん殴られるぞと」

「その通りだ。いや、ぶん殴りはしないが、貴様らはもうだめだ。三井物産のほうこそ手を引け。俺はピブンさんに会って全部言う」

僕はそれでピブンさんにすべてを話し、こっちの陣容を立て直したときに、タナム（マ）とブラパートの二人の副官が、ピブンさんに対するクーデターをやった（215-216頁）。

—ピブン氏は結局、日本で亡くなりましたね。

ピブンさんがクーデターを逃れて、安全に日本へ亡命する仕事は、全部私がやったんです。それまで三井物産はピブンさんの奥さんの弟サマイ（マ）がやっていた会社と組んで、ずいぶん儲けたんですよ。物産はその弟の会社に五千万円ぐらい借りがあり、素っ裸になったピブンさんは、その金を当てに日本に亡命しようとしたんだ。

しかし、結局、三井物産は一銭も出そうとはしなかった。池田成彬先生も、もうお亡くなりになった後のことだった。「ピブンなんかやっても、もう権力を失ってしまったから、金儲けにはつながらない。これから我々はタナムとブラパートの線で行くので、そちらに金は出しても、ピブンには出せない」とか何とかいってね。しかし、これ借金だぜ。それを返さないんですよ。だから俺は外務省にもこのことを言って、外務省からも三井物産側に言わせようとしたんだが、外務省は弱腰だからよう言わないんだ。

商社ってこんなもんだよ。

橋本という副社長だ。彼とはずいぶん喧嘩したなあ。それからこっちは、まず新宿・牛込にとりあえず家を準備し、後に都下の町田に一億円ぐらいの土地付きの家を捜して住んでもらったんです。松永さんのお声がかりで、丸善石油、日本鋼管、間組が金を出したんです。

一亡命ですから、当然秘密裡にことを運ぶわけですね。

もちろん、密行です。当時はバンコクにいたのが渋沢大使で、大木という参事官に話して、日の丸の付いた大使の車を出してもらって、これに乗せ、まずバンセンという海軍基地へ連れていった。というのは、この基地の司令官はピブンさんの息子だったから。そこからカンボジアへ飛んで、先に日本へ帰っていた僕のところに、外務省経由で「田中の厄介になりたい」というピブンさんの電報が来たのは、カンボジアからだった(同書217-218頁)。

上述のチラワットの回想と田中清玄自伝の記載内容とは、一致していない点が少なくない。例えば、クーデターの日、田中は大使館の「大木」参事官に頼んで渋沢〔信一〕大使の公用車を使ってピブンをバンセン(サタヒップの記憶違いと思われる)の息子のところまで運び、そこからカンボジアに飛んだと書いているが、チラワットの回想では、ピブンは秘書護衛副官の3人を伴ってシトロエンで自宅に立ち寄り現金を携えると、サタヒップを素通して国境に向かい、漁船を借り上げてカンボジア領に渡ったことになっている。

今日のように携帯電話もない当時、田中・ピブン間で連絡を取ろうとすれば、クーデター時に田中がピブンと同席でもしていない限り、連絡には時間を要したはずである。一刻を争って国外に脱出しようとしているピブンが、手許に乗用車があるにも拘わらず、田中と連絡して田中が大使公用車を手配することを待つだろうか。仮に両者間にクーデター発生時に連絡が取れたとしても、田中は直ぐに日本大使の公用車を借りることが可能であったろうか。大使館の参事官に、国を逐われつつある政治的敗北者に肩入れするほどの蛮勇があるとも思われぬし、仮に田中がピブン脱出用という目的を言わなかったとしても、田中は自伝で外務省を散々貶していることから見て、大使館との関係が良好であったとは思われぬので、参事官が明確な説明を受けて納得しない限りは、気前よく大使公用車を出すことは考えがたい。また、1956年10月15日現在の『職員録(上)』(1957年1月刊)に記載されている在タイ大使館の参事官は「青木盛夫」、1957年10月1日現在の『職員録(上)』(1958年1月刊)記載の同大使館の参事官は「高瀬侍郎」であり、クーデター発生時の参事官は、田中の言う「大木」ではない。田中の自伝には、何故か、相当の誇張があるようである。

田中は、タイの発電所建設計画で、タノーム、プラパート派に付いた三井物産と喧嘩別れし、ピブン側を支持した旨を書いている。そのような対立図式であれば、三井物産はピブンを見捨てたことになるが、三井物産囑託の磯部鉦蔵が、どうして日本でピブン夫妻を親身に

なって助けたのであろうか。

ただ、チラワットはピブンがプノンペンで日本側とどのような連絡を取ったかは述べていないので、或はピブンは田中清玄自伝が書くように、バンコクで発電所建設に絡んで交流があった田中に、日本での手配を依頼したのかもしれない。田中は松永を通じて和田完二に住宅を提供させた可能性も考えられる。なお、田中が町田と言っている、相模大野（町田は隣駅）の家は、田中が1億円で入手したと書いているが、1963年当時、左程広大でも豪華でもない、農村地帯の相模大野の土地付き家屋が1億円もしたとは考えられない。チラワットは、この家はピブンが新聞広告で見つけて購入し、ピブン死後遺族が売却したと言っている。

戦後戦犯容疑で逮捕されたピブンが、無罪放免されたのは1946年3月であり、田中の訪タイは、1955年であるから、10年ほど後のことである。田中の言うようにピブンの「無罪判決が出た直後」では、あり得ない。また、タイ室は戦前に池田成彬がプラ・サラサスのために創立したもので、戦後に池田が吉田茂に頼まれて作ったものではない。また、占領地ではなく独立国であったタイで、戦中とは言え日本が軍票を発行することができるはずはない。日本はタイ政府からパーツ貨を借りて、日本の軍費に充てたのであるが、戦後問題になったのは、その返済問題である。

ピブン来日前後の日タイ間の特別円交渉、日本企業とタイの政界・軍部との関係は、今後調査すべき課題であろう。

巻末注

¹ 外務大臣官房人事課『外務省年鑑 貳』(昭和28年2月編纂)585-586頁の吉川英男(Yoshikawa Hideo)項は、次のように記載されている。即ち、本籍、東京都、大正11年4月生、昭和15年3月日大商業卒、昭和15年5月外務省属、昭和16年2月、外務省留学生試験合格、昭和16年3月、外務省留学生、バタヴィア留学、昭和17年10月、盤谷留学、昭和21年8月、外務書記生、…昭和26年1月、アジア局4課。

また、1996年12月14日及び1997年3月16日に、村嶋英治のインタビューで吉川英男氏が語った吉川氏の経歴は、次の通り。

外務省留学生試験に合格した時の最初の希望語はロシア語で、次いでオランダ語であった。戦争が始まるとバタヴィアで逮捕され濠州に移送された。42年7月に国際赤十字によりアフリカで交換され日本に帰国。42年12月にタイに到着した。戦中の身分は留学生であり外交官ではなかったため、戦後はパーンプウアトーンキャンプで抑留された。日本大使官邸（インタビュー当時中国大使館）及び隣接の日タイ文化会館（同インドネシア大使館）に抑留されたのは外交官のみである。1956年～60年まで在タイ、帰国後アメリカ勤務などを経て、1970年から1975年6月まで在タイ大使館参事官。その後インドネシアのスラバヤ総領事。最後は1984年から1987年7月までリベリア大使。

² 外務省留学生暹羅語（タイ語）歴代合格者は次の通りである。

- 第 6 回（明治 33 年 5 月） 林 忠作（暹）
第 8 回（明治 36 年 9 月） 山口 武（暹）
第 11 回（明治 42 年 7 月） 日瀬昌雄（暹）
第 18 回（大正 5 年 8 月） 海野宙平（暹）
第 21 回（大正 8 年 7 月） 天田六郎（暹）
第 25 回（大正 12 年 4 月） 奥野金三郎（暹）
第 27 回（昭和 2 年 4 月） 河野 満（暹）
第 32 回（昭和 7 年 4 月） 市橋和雄（暹）
第 35 回（昭和 10 年 5 月） 片柳昌平（暹）
第 37 回（昭和 12 年 4 月） 西野順治郎（暹）
（以上『外務省年鑑 貳』昭和 12 年 12 月編纂，17-23 頁）
第 40 回（昭和 15 年 2 月） 塚本正雄（タイ）
野瀬幸夫（タイ）
第 41 回（昭和 16 年 2 月） 安藤 浩（タイ）
吉川英男（蘭）
第 42 回（昭和 16 年 9 月） 井口昌幸（タイ）
蓮見武雄（タイ）
橘 熙（タイ）
第 43 回（昭和 17 年 1 月） 大堀三郎（タイ）
渡邊 彌（タイ）
第 44 回（昭和 18 年 4 月） 中島 章（タイ）
柳 博（タイ）
松本哲也（タイ）

（『外務省年鑑 貳』昭和 28 年，31-33 頁）

天田は、タイ語の外務省留学生の先輩、後輩について、1978 年 5 月 8 日の吉川利治教授のインタビューに次のように語っている。

明治 30 年代タイの〔外務省〕留学生の一期生に林忠作さんがいました。私が留学生としてタイへ行くことが決まった頃は、忠作さんは漢口の副領事になって赴任して行くことに決まっていた。その後忠作さんは任地で亡くなったのですがね。2代目が山口武さんです。タイ語のしっかりした人で、政尾〔藤吉〕さんが法律顧問をしていた時、政尾さんの住居へ行ってタイ人相手に勉強していました。3代目が白浜さんで、最初は違う名前〔日瀬〕でした。この人は、バンコクにいる間に競馬に凝って公金に手を付け、刑事事件をおこして、役所をやめて東京の白木屋に勤務していました。

4代目は雲〔海〕野忠平さん。この人は真面目な人でした。暑い時期英語の勉強して、

外交官試験の勉強して、ロンドンに転勤になり、ロンドンで病気になり、根岸病院に入院して、そこで亡くなりました。5代目が私〔天田六郎〕で、6代目の奥野金三郎さんは字引〔タイ日大辞典、刀江書院、1958年〕を書いた人で、これは立派な本です。7代目（マ）、一橋カズオ〔市橋和雄〕さん。この人は、留学生の期間を卒業して東京へ帰り、試験を受けて、タイ関係から離れました。8代目（マ）、東京外語のドイツ語科を卒業した河野満さん。その後、第2次欧州大戦が14年に始まって急に留学生の数が増えて、私は記憶してません。それから、外務省の吉川〔英男〕（天田氏の女婿）はオランダ語の留学生で、欧州に行くべきを、欧州の戦争でジャワにやられ、学生の時に大東亜戦争が勃発してオーストラリアに送られ、その後留学生交換船でアフリカのポルトガル領を経由して帰国して、多勢の仲間と改めてタイに行きました。吉川〔利治〕先生、あなたもタイ関係は長いでしょう。あの頃の人にはバンコクに行っている安藤浩、吉川〔英男〕、シカゴに行っている柳〔博〕。あとはやめたり亡くなったりで、渡辺〔彌〕という人は戦争の終わった頃チェンマイで行方不明になりました。気の毒なことです。西野順治郎さんは一橋〔市橋〕留学生の次だったと思います。私はこの頃バンコクにいて、この人達のお世話をしました。西野さんは、宿が決まるまで私の家に同居していたので、よく知っています。彼は奈良と大阪の県境の田舎出身で、典型的な大阪人で、終戦後退職して東洋棉花に入社して、現地の東棉の重役になり、日本人会長をして重宝がられているようです。あと留学生で残っているのは、私がやめてから来た本省にいる安藤義美氏。この人は台湾兵学校で活躍して広島文理大で勉強した人で、この人以降は第2次世界大戦後になります。それから京都大学教授の石井米雄氏です（東京大学教養学部国際関係論研究室〔編〕『インタビュー記録、C.日本の南方関与1天田六郎氏；西野順治郎氏；増田三市氏；波多野秀氏』1979年9月、11-12頁）。

上記天田の言にあるように、「在暹羅帝國公使館在勤中官金を横領し主として之を賭博（支那賭博）に消費した」外務書記生白濱昌雄（1884年生、佐賀県士族、1908年慶應義塾普通部卒業）は、1915年6月28日に文官懲戒令により免職された。白濱は大審院まで争ったが、1916年4月1日に業務上横領及文書偽造行使の罪で懲役3年が確定した。白濱犯行時の公使館の責任者（吉田作弥公使離任後で三穂五郎三等書記官）は、責任を取らされて1915年10月に辞職せざるを得なかった（外務省記録4.1.4/12「本省官吏の官金私消関係雑件 第二巻」）。

在暹羅臨時代理公使三穂五郎は、1913年12月31日付けで、松井慶四郎外務次官に、「暹国漁業規則翻訳に関する件」として、白濱のタイ語力の欠如について次のように報告している。

本月卅一日付公信第八七号を以て大臣宛進達致置候暹国漁業規則は本年四月より十一月に亘り無慮八ヶ月を費し当館在勤白濱書記生の翻訳せるものに有之候同書記生は元と暹

語留学生より任命せられたるものに付十分暹語に熟達せる筈に有之候処之を實際に徴するに漸く日用普通の雑事を弁じ得る位の程度に止まり候に付到底複雑なる思想の言明を要する用務には使用すること能はず又少々難字句ある書冊を解読するの素養無之やに認められ候現に小官曾て暹国貴賓を招待したる晩餐会に於て一場の演舌を試みし際同書記生に予め草稿を示して其の通訳を命ぜしに遂に之を能くせざりし事実有之候右様の次第に付此の翻訳も所詮其の能くする所にあらざること懸念致され候得共他に適當の翻訳者なきに付已むを得ず吉田公使は之を同書記生に命ぜられ候処果然遅々として抄取らず後には全く抛棄して顧みざる有体に有之候に付吉田公使及小官に於て数回譴責的に督励したる末漸く客月に至り出来上りたる次第に有之候然れども其の措辞文体共に法文的ならざるは云ふ迄もなく全く意義を為さざる箇所多きに付其の中一二の点暹国当局者等に相問ね候得共不明瞭の廉余りに多数にして一々其の示教を求むること能はざる事情有之候に付小官に於て推考〔推敲〕を加へ大胆に改竄添削を施し候斯くの如くにて出来上りたる翻訳なるに付其の果して原文と相違なきや否遺憾ながら保証致し兼ねる所に候漁具等の名称は如何にも翻訳困難なるべしと察せられ候に付已むを得ず現字の音のみを記載致さしめ候

右は翻訳提出余りに遅延致候に付其の理由並に翻訳不正確の虞ある旨為念閣下迄具申致したる次第に有之候間御含相成候様致度此段申進候敬具（外務省記録3.5.8/48「漁業関係報告，第四巻」）

白濱がタイ語留学生時代の公使は吉田作弥であるが、吉田公使の白濱留学生監督には大きな問題があったものと思われる。吉田公使は1913年12月に離任し、1915年4月に西源四郎新公使が着任するまで、1年半に亘り三等書記官兼領事の三穂五郎が臨時代理公使を務めた。三穂五郎（1871年佐賀県生）は、1893年に裁判所書記登用試験合格、1899年に外務書記生試験に合格し、更に1906年に35歳にして第15回外交官及領事官試験に合格した苦勞人である。この時の同期生は広田弘毅、武者小路公共、吉田茂、林久治郎など11名である。三穂は検定であるが、他の10名の出身大学は東大法学部7人、東京高商2人、早稲田1人であった。三穂は苦勞して手にした外交官の地位を白濱のために失ったのである。吉田作弥が5年間の在タイ公使在職中、事勿れ主義に徹し、日タイ関係後退の一因になったことについては、村嶋英治「バンコクの日本人 第88～89回」、『クルンテープ』（タイ国日本人会会報）2017年12月号～2018年1月号。なお、拙稿「バンコクの日本人」96回分（全文602頁）を一つに纏めたもの及び索引を、早稲田大学リポジトリに村嶋英治「バンコクの日本人：タイ国日本人会月刊誌『クルンテープ』連載」というタイトルで掲載しており、ダウンロードして読むことができる。なお、同リポジトリ掲載の村嶋英治「バンコクの日本人」の吉田作弥公使該当部分は、548-559頁である。

³ 外交史料館常設展示『勇氣ある人道的行為を行った外交官、杉原千畝（すぎはら・ちうね）』2018年第2版、26-27頁

⁴ バンコクの石井康臨時代理大使より本省に、天田六郎をチェンマイ領事として転勤させる上申があったのは、1942年5月7日以前の筈である。何故ならば、5月7日に本省の主管儀典課長が、「タイ国チェンマイ駐在帝国領事天田六郎へ御下付可相成御委任状別紙の通立案上奏致候間可然御取計相成度此段申進候也」という、東郷外務大臣から東條内閣総理大臣に宛てた文書を起案しているからである。5月29日に東郷大臣は石井康代理大使に「新任チェンマイ駐在天田領事御委任状5月28日御下付相成」と通知した（アジア歴史資料センター・レファレンスコード B14090829200）。タイ側に委任状を示し、タイ側の領事認可状（exequatur）発給を待って、天田のチェンマイ領事就任が正式なものとなるが、認可状が出るまでには日数を要するので、一先ず領事の職務執行に関するタイ政府の承認を得て職務を開始するのが通常であった。これから見て、天田は1942年5月28日に委任状が裁可された段階で、通常であればチェンマイに赴任するものであったろう。

⁵ 宮原武雄（1901-1966、東京生）。1998年7月10日に村嶋は宮原武雄氏の長男稔夫（としお）氏を東京大田区のご自宅に訪問し、稔夫氏にインタビューを実施した。稔夫氏の話では、父の武雄氏は中学卒業後三井合名に就職し、池田成彬の身の回りの世話などをしていた関係で池田に可愛がられ、1935年にシャム室をやれと言われた。この時までタイに行ったこともなく、武雄はタイ語も英語も使えなかった。武雄の義弟、即ち、妻の妹の夫である御簾納正三（みすのう・しょうぞう）が、英語ができたので通訳に当たった。戦前戦後を通じて親しかったタイ人はプラ・サラサスである、という。稔夫氏によれば1955年7月以後、武雄氏が新宿ステーションビルに就職した1958年以前に、佐藤喜一郎三井銀行社長と意見が合わず、タイ室を三井に取り上げられたという。

稔夫氏が村嶋に示された宮原武雄氏自筆の経歴書は次の通りである。

1901.1.17 東京生まれ

1931 池田成彬（三井合名）秘書

1935.5 シャム室を設立、室長となる

1939.8 タイ室東京事務局に改組とともに事務局長

1940.2 大政翼賛会参与

1940.3 企画院南方調査機関連絡会議委員

1940.12 松岡外務大臣から交渉を受け、日泰経済協定促進のため日本代表として渡タイ
（タイ仏印両国間の国境紛争のため協定成立せず）

1941.2 タイ仏印国境紛争調停会議 タイ国全権顧問となる

1942.7 日タイ連絡会議委員となる

1943.3 財団法人タイ室改組とともに理事長となる

1951.2 日本タイ協会理事

1951.3 経済外交研究会（外務省）理事

1951.10 訪タイ日本経済使節団団員として渡タイ

- 1951.11 タイ国ラジャタ海運会社（サリット元帥関係）顧問となる
1952.1 タイ国アトパンニッチ株式会社（パオ大将関係）顧問となる
1952.4 日本政府塩業使節団特別顧問として渡タイ
1952.5 タイ国ユナイテッド・ラバー・コーポレーション（前首相タムロン中将関係）日本特別代表となる
1955.7 日タイ特別円協定関係にて外務省より渡タイを命じられる
(1938.4-1955.7, 日本政府, 民間関係により渡タイ合計16回)

なお、宮原武雄氏は強引でハッターが多いとして外務省関係者の間では評判が芳しくない。上記の履歴書の内容にも、そのような性向が現れている可能性もある。

⁶ 『朝日年鑑 人名・会社・団体要覧1956』の「国際（1955年12月31日現在）」部分には「タイ室 中央区日本橋室町2-1 宮原武雄」とあるが、『朝日年鑑 人名・会社・団体要覧1957』の「国際（1956年12月31日現在）」部分では「タイ室 中央区日本橋室町2-1 佐藤喜一郎」と変わっており、1956年中に宮原が退き、佐藤が継いだことが判る。

⁷ 『週刊タイ国情報』は、286号（1957年7月23日）から620号（1964年1月6日）までを日本タイ協会事務所が保存しており、598号（1963年7月29日）から787号（1967年3月27日、最終号）までを京都大学東南アジア地域研究研究所図書室が所蔵している。

⁸ 旅券下付表より、森澤敬郎は1907年に福岡県門司市に生まれ、1941年10月13日に商用で渡タイのため旅券下付を受けたことがわかる。吉岡みね子氏によると、森澤は滅私奉公的に日泰貿易協会のために尽くした人物で、小学校出で英語が読めなかったため、1969年より奈良女子大の学生を雇ってバンコクポストの記事などを翻訳させ『タイ国情報』に掲載したという。なお、吉岡氏は大学の先輩の紹介で1971年に日泰貿易協会に就職した。

⁹ 駅名および埋葬者について、少々誤解がある。駅名は正しくはムアクレック駅である。同駅舎に立って鉄道側に顔を向けると、右手側（コーラート寄り）の大きな菩提樹の下に白塗りのデンマーク人の墓がある。埋葬されているのは19歳の少年で、死亡日は1897年6月18日である。同駅員から2016年8月14日に村嶋が聞いたところでは、この少年はデンマーク人鉄道技師の息子であり、マラリアで死亡したという（村嶋英治「バンコクの日本人」第76回、日本人タイ研究者第一号 岩本千綱（62）、『クルンテープ』2016年11-12月号、20頁、早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では479頁）。

¹⁰ 団員は布哇行きの積もりだったのに、知らない内に香港に着いたという事実はない。岩本千綱が企画した第一次シャム移民は、山口県周防大島で移民取扱人小倉幸が募集し、神戸に集合したハワイ移民の一部であったことは事実であるが、彼等は神戸で岩本千綱との間に有望と思われたシャム移民契約をなし、シャムへ移民先を変更したものである。また、第一次シャム移民の一部には、小倉幸の移民船でハワイまで行ったが、ハワイで身体検査不合格となり帰国した直後シャム移民に参加したものもいた（村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（中）」、『アジア太

平洋討究』29号, 2017年, 148-151頁など)。

¹¹ 世話人とは岩本千綱のことであるが、岩本は逃げてはいない。岩本が香港に来たスラサックモンローに援助を求めたのである。この間の事情は、前項掲載の村嶋論文, 144頁など参照。

¹² 面田利平を含む第一次シャム移民中、コーラート鉄道建設においてマラリアで死亡した者は、面田の妻ともう一人の二名のみ。第一次シャム移民では16名前後が、ブカヌン金鉱山で死亡した。これについては面田利平自身の次の回想がある。面田利平「邦人草分け時代の短聞」、『暹羅国日本人会会報 復活第三号』, 1933年7月31日発行, 41-48頁。この全文は、『クルンテープ』2018年4月号の村嶋英治「バンコクの日本人 第92回, 日本人移民の碑に関する新事実」に再掲している(早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では574-578頁)。

¹³ 横田兵之助, 外山亀太郎に関しては、村嶋英治「バンコクの日本人 第84回~第91回, 在タイ10年の明治の農業技師 横田兵之助」, 『クルンテープ』2017年8月号~2018年3月号(早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では524-571頁)に詳しい。

¹⁴ 天田は「回想の一節」で次のように書いている。

[1959年]6月8日の週刊文春に「イスラムの女占師」という変わった話が載っている。その中に占いをするイスラム女の夫という人物に瀬崎正比呼という日本人が出て来る。鹿児島県出身で、陸軍の学校を出た後売薬会社の社員として明治の末年シンガポールに渡り、後バンコクで医師の資格を獲て南タイのメラニーという町で開業して昭和18年頃現在のイスラム婦人と結婚したという説明がついている。

私はイスラム女の占い方法にも大変興味を感じたが、この瀬崎という日本人に一層の注意が引かれたのである。

私が初めて南タイを旅行したのは大正11年初めの支那正月の頃であった。当時ハートヤイ駅から英領(現在のマラヤ連合)のケラントアン州に通ずるスンゲイゴロク[スンガイゴロク]国境駅までは鉄道が開通した許りで、パタニー市に達するには、ハートヤイ駅から一日一回位の汽車でヤラー駅で降り、自動車とは名ばかりの乗合に便乗して漸くパタニーの古都に出るといふ相当の難行であった。私が徳川時代初期の御朱印船貿易史にしばしば名前を出しているこの町に出た時は、丁度支那正月で、町中は着飾った華僑たちが賑わっていた。私が宿した支那宿の主人は、そこに日本人のモー(お医者)が開業していると教えて呉れた。それが瀬島さんという仁であった。

前記文春の記事に出る瀬崎氏はメラニーの町にいたとあるが、私の知識の中には生憎メラニーという地名は無い。然しメラニーとパタニーとは似ている。私の会った瀬島氏も鹿児島出身と言っていた。年も当時40に近い風であったから、今健在ならば80近い頃だ。瀬崎氏と瀬島氏とは何か関係がありそうだが、その詮索はここでは必要あるまい。

瀬島氏の店は、医薬品を並べた傍らに診察室をしつらえた、当時南タイの日本人の店

としては可なり手広い感じのもので、氏は医療を営む外、土木請負の様な仕事にも手を出し、丁度その頃パタニーからヤラー駅の方に通ずる国道の建設事業にも関係していたという。

小柄だが元気な風貌の氏は、私の訪問を大変喜んで、地方の話を面白くして呉れた外、海岸の塩田地帯や、前記道路建設の現場など親しく案内して呉れた。

その時のことで一番印象に残っているのが、パタニーの旧土侯に紹介して呉れた時の事で、氏は極めて流暢なマライ語でラジャーの話を色々に通訳して呉れた。その時の印象では瀬島氏はその様な土地の人々から可なり信頼（医師として）を受けている感じであった（『週刊タイ国情報』380号、1959年6月8日、10頁）。

なお、瀬島正彦の行状、彼のバンコクの日本人（江畑弥吉等）とのビジネス関係、或は南タイ日本人社会などに就て、バンコク領事館藤井又一外務省警部の1934年3月の下記の報告（外務省記録k.3.7.0/5「在外本邦人に関する取調雑纂」（第二巻）が興味深い。

機密領公第54号、昭和9年4月2日、在盤谷領事宮崎申郎

外務大臣 廣田弘毅殿

「南暹羅地方在留邦人状況調査復命書写進達の件」

客年12月28日付貴信人普通第14号を以て許可相成たる当館藤井警部の南暹地方出張調査復命書写一部別添の通茲に進達す。

昭和9年3月11日、在盤谷日本領事館勤務、外務省警部 藤井又一

在盤谷領事、宮崎申郎殿

「南暹羅地方在留邦人状況調査復命」

一、在留邦人の一般状況

南暹羅地方に在留の邦人は現在十九戸、49名にして付属別表に示すが如く其の職業は概ね歯科医、医師、写真業に従事し居れり而して業績未だ概して良好ならず。

本業者はバンドンに、田邊、中川、辻田の三名、ナコンシリタマラートに入江、ロンピブンに蓑和、坂本の二名、トラングに河原、シンゴラに久松、ヤラーに鍋島、バンナラに芝、土島、白旗の三名、サイブリーに乙守、パナレに大拙、パタニーに瀬島、森、押切、石井の四名（外に朝鮮人韓の一名）なる処是等は何れも裸一貫にて入暹し最初は売薬の行商に従事し多少の資金を得たる上当国医業の発展幼稚なるを幸ひ医師、歯科医の看板を掲げて売薬の兼業をも為し或は写真業を兼営するに至れるものにして中には已に20数年前より入暹し居る者3、4あるも在留期間の永き割合に成功し居らず。唯比較的成功者と思はるる者はバンナラの芝（医師兼写真業）ナコンシリタマラートの入江（歯科医兼写真業）バンドンの中川（呉服雑貨商）及シンゴラの久松（歯科医）の四名位なるに過ぎず。鍋島、田邊、蓑和、瀬島は中流以下の生活を為し居るものの如く其の余の邦人に至りては其の日の生活には別に困らざる程度なるが如く見受けらる。

彼等の業態前述の如くにして皆其の地の暹羅人、支那人又は馬來人合手の商売なるが各地共大抵3000戸以下位の町なるを以て良顧客も比較的少なく自身の資金も豊かならざる關係上将来目覚しき地方邦人の發展は一寸望むべくも非るべし。

然る処シンゴラ以南の在留邦人にありては最近南暹羅日本人同志会なるものを組織しシンゴラの久松徳之助を代表に推戴し将来会の事業として購買会のようなものを設けて盤谷の三井、伊藤、山口洋行辺より雜貨商品の地方向卸小売を希求し居り。他に鉦山の下調査ようのことも目論見居れり。

二、暹羅地方官憲の对在留邦人保護振

当国地方官憲の其の地在留邦人に対する保護方に付ては現在日暹両国の交友關係善なるが故に特別に厚意的保護を加へ呉れ居ることは今回視察地邦人の等しく本職に告ぐる処なり。殊に過ぎし日支事變發生当時其の地華僑の排日運動熾んとなりし際にありては又格別の保護（日に一回以上必ず警察の監督者邦人家屋を巡視したる外巡査を特派し警戒に当らしめたりと）を為し呉れたりと云ふ。

三、申告事件

昭和八年五月以来シンゴラ在住の久松徳之助なるもの南暹羅在留邦人の代表者なりと称して当館に対し数回に亘り書面を以てパタニー在住医師瀨島正彦なる者の悪徳行為に関し左に掲ぐるが如き諸般の事項を具申越と同時に当館として相当の措置方を請願し来りたる結果在盤谷領事館としては一応右申告に係る諸般の事情を調査し置く必要あるを認め遂に今回本職の出張を見るに至りたる次第なるが各種申告の内容に付本職の取調たる処左の通り。

(一) 昭和四年中 瀨島は在アロスター田中甚吉よりバス自動車の売却方を依頼され之を売却しながら其の代金を全部横領したりとの申告

右に関し瀨島は其の事実を容認す。即ちバス自動車の売却は二台にして内一台は300銖にて売却したるを以て代金は直に送金したりと云ふも送金の事実を証すべきものを提示する能はず又他の一台は未だに買手なく為に其の儘保管し居たる内、田中は死亡したるを以て瀨島は之を預り居れりと申答するも其の預り自動車の所在を立証する能はず畢竟代金及自動車は横領せるものと推断するの外なし。

(二) 大正八年中 瀨島はパタニー市とコツポー停車場間の道路新設工事の請負を為し所要費用を当時江畑洋行主江畑弥吉より数回に亘り合計7千銖を受領し道路工事は中途にて之を中止し其の金を騙取したりとの申告

右に関し瀨島は右工事請負は予定計画の疎漏に因り失敗に歸したるものにして7千銖の内四百銖を返金し居り（返金の確証なし）不如意の為返金出来ず今尚江畑に対し六千六百銖の借金となり居れりと申立つ。

(三) 昭和二年末 瀨島は満瀨千次の養女フキエを欺きて保護の名の下に数ヶ月間之を籠絡し遂にケダ州奥地の錫山に勤務する白人に五百弗にて売飛ばしたりとの申告

右に関し当時瀬島方に寄食したりし長尾シゲ（目下シンゴラ近くのハドヤイに住す）に就き詳細詰問したる処長尾は瀬島がフキエを一時自宅に置き後本人の意思に依り白人の妾たるべく同人をケダに同道して白人に一ヶ月30銖の手当を受くるの交渉を為したる事実は知れるも五百弗にて売飛ばしたり云々は無稽の噂なるべしと申答す、前記久松は本件申告は当時之に関係したる長尾より聴取せる処に拠れりと云ふも長尾は久松より未だ曾て本件に付質問を受けたることなしと云へり。

瀬島はフキエの意思通り白人の妾たるべくケダに本人を保護の為同道したること迄は是認するも五百弗にて売飛ばしたりとの点は全々之を否認せり 尚久松の申告に依れるフキエの養母が久松に対し瀬島がフキエを五百弗にて売飛ばして金は全部巻上げたりと語りたる由なるが現在其の養母及フキエ並フキエを妾としたる白人の所在共に不明なるを以て本件事実は確証なし。

(四) 時日不詳印度人モダハンなる者瀬島宅に入院後瀬島はモダハンの妻馬來人エサと姦通しモダハン死亡後同人の遺産横領を企てモダハンの財産整理委任状及瀬島対モダハンの偽借金証書（債権者瀬島債務者モダハン）額面9千銖也を作製して其の遺産を横領したりとの申告

右に関し瀬島は申告者側より具体的確証の抛るべきものなきを以て借用証書を偽造したる事実及之に依りて遺産横領の行為ありたることを断然否認し居れり。本件は瀬島の姦婦たるエサに詰問すれば或は何等か多少の端緒を得らるるやも知れざれ共エサは現在瀬島方に居らず其の住所も亦不明なり。

尚為念内縁の妻清水エキに就き詰問するも斯かることなしとて全々之を否認す。本件は強制搜索を為すにあらざれば事実の確証を握ること困難なり。尚瀬島が前記エサと姦通の事実に付ては内縁の妻清水エキが嫉妬の余り之を現認したる旨述べ居り。瀬島も之のみは肯定したり。

(五) 昭和八年十月一日夜瀬島は元自宅に寄食者押切安五郎を毒殺せんと謀りたりとの申告

右に関し押切に付き当時の模様を詳細詰問したる処当夜押切は瀬島より先に食事し食後直に嘔吐を催したり而して夫れ以前に別に腹痛其の他身体の故障なかりしと云ふ。押切は右吐瀉物に対する医師の鑑定を求め居らず。[略] 瀬島は平素人を毒殺する位のことには配下の馬來人を使へば訳ないことだ等と放言し居るを押切が瀬島より直接聴きたることある由、当時押切は瀬島に不快の感を抱き居りし頃なるを以て或は斯く思料したるやも知れず。瀬島が毒殺を図りたること確証を得る能はず。

(六) 時日不詳瀬島が印度人モハマ、ハレーを毒殺したりとのことに関し瀬島の内縁の妻清水エキが瀬島が馬來人エサとの醜関係を現認したる以来痴話喧嘩の折々エキは「私が例の事件を告白するときは汝は大罪人として断罪に処せらるべし云々」と威嚇したることある由を見聞したるものありとの申告

右に関しエキに詰問したる処エキは右の風聞及毒殺の事実全々之なしとて否認せり。
本件は何時頃のことなるや又何処にて左様のこと行はれたるや単なる風聞の申告に過ぎざるを以て確証し難し。

(七) 大正八年中 瀬島は藤紐の買込の有望なることを江畑弥吉に報じたるを以て江畑は概旭乗を遣はし瀬島と共に藤紐の買出方を依頼したり依て概は江畑より買出費として受取りたる2千銖を都合上一時瀬島に預けて現場に出張し現品の取引交渉纏まりたるを以て瀬島の来場を求めたる処瀬島は汽車中に於て右の2千銖を盗まれたりと称して之を詐取したり。

右に関し瀬島は金員は全く盗まれたるものに相違なく其の後手許不如意の為今尚概に返金し居らずとて詐取の意思に出でたるを否認せり。

本件は申告代表者久松の申告にはあらず。当館雇員概旭乗より本職が直接聞込みたるものなり。

(八) 昭和八年九月中 新嘉坡石原産業公司に対し瀬島は新鉱山を発見せる旨を通報し其の試掘権出願費として四百弗を受領しながら之が出願を為さずして右金額を横領したりとの申告

右に関し瀬島は四百弗を同公司より受領したることは之を認め居るも試掘権出願の手続は為したりと云ふも其の事実を証すべきものを提示し得ず。

(九) 瀬島は新嘉坡日本売薬会社に対し薬品代約1千銖の支払を為さず同地佐竹商店主をして其の債務を保証せしめ居れり云々の申告

右に関し瀬島は全々斯かる事実なしと申答するも右供述は信憑し難きを以て関係者に照会せるも未だ回答に接せず。

(十) 申告者側の所謂瀬島は居常傲慢尊大にして自宅に出入する無知の馬來土人に対し左記の如き放言を為したりとのことに付ては必ずしも申告者側の捏造とは思はれず。大体瀬島の性格より推知して誤りなからん。

(イ) 自分は南暹羅在留邦人代表者にして私設公使格なるを以て日本領事などは外務省へ通知すれば何時でも自由に追払ひ得るものなりとの言を無知の馬來人に吹聴し居れることは押切安五郎の妻(馬來人)が聴込みたるなりと云ふ。

(ロ) 自分に反対する奴は腹心の土人に金の百銖もやれば一人や二人やつつける位のことは何でもない。又自分には葦和、荒木の腹心の者が居る故鍋島、芝を第一に葬むると放言したることは申告者の一人なる乙守錨(嘗て瀬島に寄食す)が直接聴きたりと云ふ。瀬島は最初窮鳥懐に入れば之を殺さず式の人侠ある人柄なるも追て其の窮鳥の巢立つことを嫌忌し独立開業したる場合之を嫉視すること甚敷、其の人の悪口雑言を放言して敢て憚らざる性格なりとは申告者等が等しく本職に告ぐる処にして右申告者九名の内、久松、古谷を除く七名は何れも最初瀬島を頼り同人の厄介になりたる者計りなり。然るを今回の如き旧主人に対し揃ひも揃つて弓を引くに至りし所以に付ては申告者側に

於て強ち徒党を組むの意思より出でたるもの様には思はれず畢竟瀬島の積年の不徳の至す処なりと見るの外なく瀬島自身に於ても今や斯の如き始末になりたる所以のものは全く自分の不徳の致す処なりと後悔し居れり而して前蹟の如く自己に反対するものを殺す位のことは云々の脅迫的不穩の放言は甚く申告者連に身の危険を感じし居るもの如く現に本職パタニーに出張中同地在留の森、石井、押切等は夜間の通行には常に棍棒を携帯し居りたるが右は瀬島が何時土人を使噉して我等を撲殺するやも知れずとの不安あるが為に備ふるものなりと云ひ居れり。

尚瀬島が馬來土人等に対し詐言を以て金員を借用する手段の一として押切の述ぶる処に依れば瀬島は患者より診察料、薬料の支払を申出でたる場合最初は必ず之を固辞し置き患者の資産あるものと見極付きたる上は該患者より一時金の借用を請ひ其の支払は何日銀行小切手を以てすべし云々と巧みに詐言を弄して借金し此の返済は薬価と棒引位の考へにて決して返金せず催促せらるるも言を左右に托し又は留守づかひをする等其の手段誠に陋劣なりと。其の他左記多額の借金（別添押切の調査提出のもの参照）も殆ど右に類似の手段を以て為したる信用借りとなり居り。永年に亘り土人を泣かしめつつありと云ふ。

別添瀬島の借金表〔略〕は押切が債権者より直接聴取り調査したるものにして暹羅人、馬來人、支那人、カンボヂヤ人等より計七千五百余銖の無証文借金を為し居れる由なる処瀬島は本職に対し斯の如き借金も中にはありたるならんも相当の年月を経過したのものもある故一々判然記憶せざる旨申答せり。瀬島は初めより借金は返済するものにあらずとの見解を持し居るものならんか。尚本職のパタニー着を聞きて本職に借用証書を呈示して瀬島に返済する様の取捌方を願出で来れるものに

(一) 1921年9月26日付 千五百銖 貸主ワンドレス、借主瀬島、右未払の旨瀬島是認せり。

(二) 仏歴2475年10月26日付、百五十銖、貸主ナイ・チンムイ、借主瀬島、右未払の旨瀬島是認せり。

(三) 在ヤラー印度人アブドラ飲食店に瀬島は配下の印度人カボールマンパチャ外数名（印度人及馬來人）の既往三カ年に亘る飲食料を保証し合計1691銖也の勘定の中僅かに250銖を入金したるのみにて残り1441銖也の催促に対しては言を左右に托して未だに支払はざる旨本職に訴へ出でたり。

右の外現在当国裁判所の係争中に係るもの一件あり。原告チントツク（貸主）被告瀬島（借主）間の金銭貸借に関する仏歴2476年8月20日付パタニー裁判所の判決として瀬島は2846銖99土丹也及訴訟費用並弁護料として百銖を判決後一ヶ月内に支払ふべきことの言渡を受けたるが之を実行せざる為原告は被告の財産差押へを裁判所に申請したり。勿論現在の瀬島は動産不動産皆無なるも唯内縁の妻清水エキの名義にて家屋を一軒所有し居るを以て原告は此の家屋を以て債務の幾分に充当せられたきことを裁判所に申

請したり。依て瀬島は周章狼狽して右家屋は法律上の妻にあらざる内縁の妻清水エキのものなるを以て本件被告の債務に充てらるべき筋合のものにあらずと為し在盤谷鹽田厚を頼り或は在パタニー某暹羅人弁護士を手なづけ又は本職の同地出張を利用して本職に其の裁判所に対する証言方を請ひ若は当館に対し本件に付事実と相違する不正の証明方を願出づる等只管右家屋の保有方に努めつつあり。

今回瀬島に対する申告調査の結果は申告したる事実の確証を握ること困難にして中には既に事件発生後相当の年月を経過し現在其の関係者も方々に散住又は不明なる関係上申告事項に対し一々対質調査すること至難なりき而も申告の内容には不確実なる点ありと認めらるべきもの1、2なきにあらず。

然る処今回申告者側が結束して瀬島の非行を摘発するに至れる所以のものは申告者連に対する瀬島の脅迫的不穩の放言と彼等の営業上最も重大関係にある個人の信用に関する悪口を放言せらるるが為直接其の営業を阻害され居ることの忍び難きに原由するものと思料さる。

本職の見解

以上瀬島の言行は徒らに

- (1) シンゴラ以南の在留邦人に恐怖の念を抱かしめ居ること。
- (2) 邦人の悪口を放言するが為各邦人の信用を阻害するの虞ある者なること。
- (3) 永年に亘り該地方の土人等を欺瞞して借金し今や其の額1万銖以上となり居り外国人に対し邦人の名誉及信用を傷けたるものなること。
- (4) 性狡猾にして詐欺横領の行為あるも巧みに法網を潜るべく悪辣なる手段を講ずる癖を有し(全々道義の觀念なく傲慢尊大振りなることは本職の出張して本人に就き親しく察知せる処なり)無稽の放言を為し邦人の体面を損じ居ること、等に因り此の際瀬島に対し左の処分を採らるること可然哉に思料す。

処分

向ふ二ヶ月内に自発的に暹羅国を退去すべきことの諭示

右当館の諭示に應ぜざる場合は断然当国政府に依頼して追放処分を為すこと。

尚瀬島は現に26年間連れ添ふ内縁の妻清水エキとの二人暮らしなり。

因に本件に関し当館に対し申告を為せるものは左〔下〕記の9名にして久松徳之助は常に左記各名の代表者として行動せること本項冒頭記載の通なり。

在シンゴラ 久松徳之助

同 古谷重次

在ヤラー 鍋島万助

在バンナラ 芝儀一

在サイプリー 乙守錨

同 竹市藤平

在パタニー 石井袈裟松
 同 森才太郎
 同 押切安五郎
 以上。

南暹羅地方邦人数表（昭和9年3月11日現在調）

住所	本業者	職業	家族数
バンドン [スラタニー]	田辺吾一	歯科医	2
同	中川栄次郎	呉服雑貨商	2
同	辻田末太郎	蜆蜥養殖	1
ナコンシリタマラート	入江茂	歯科兼写真業	1
同	蓑和玉造	医師	1
同	坂本友喜	機関手	2
トラング	河原甚吉	歯科兼写真業	
シンゴラ	久松徳之助	歯科医	7
ヤラー	鍋島万助	歯科医	2
バンナラ	芝儀一	医師兼写真業	1
同	土島一雄	旅館業	1
同	白旗慶次郎	理髪	
サイブリー	乙守錨	売薬	3
パナレ	大拙作治	歯科医	1
パタニー	瀬島正彦	医師	1
同	森才太郎	歯科医	
同	押切安五郎	歯科医	
同	石井袈裟松	洗濯業	2
同	韓処信	売薬	1
ハドヤイ	長尾シゲ	支那人妾	
ヤラー	渡辺モト	印度人妻	

¹⁵ この項を天田は次の雑誌論文として出版している。即ち、天田六郎（外務省調査局員、1948年3月18日記）「太平洋漁業と日本人」、『国際経済』（岡野貿易研究所、半月刊「東南アジアの経済資料と情報」）第3号、1948年5月1日、22-25頁。なお本誌は、国会図書館憲政資料室プランゲ文庫VH1-K1622に所蔵がある。

¹⁶ 本件は、タラン県カンタン郡Ko Rok島（ကျာ်ရော့ဂံ၊ 外と内の2島から成り、半島から12海里離れている）から300-400メートルの海上で網を使って密漁したとして、1937年11月4日午後、タイ海軍の警備艇に追跡威嚇射撃されて、30トン程度の漁船と4隻のボートを

もつ49名（船長は宮城姓）の日本の沖繩漁民が逮捕されたもの。彼らは氷に浸けた魚250キロを保有していた。彼らは直ちに起訴され、天田が書いているような理由を挙げて無罪を主張したが、タラン県裁判所は、1937年12月21日に、船長の宮城に罰金500バーツ、16歳以下のこども2人を除く46名全員に罰金各50バーツ、及び財産没収の判決を下した。被告原告ともに上告し、1938年3月25日の第二審判決では、第一審の処罰に加え、47名全員に逮捕の報奨金に宛てるためとして各5バーツの罰金が上乘せされた。この近海では外国漁船が頻繁に公然と漁をしているので、37年10月にタイの警備艇が配置された（タイ国立公文書館[№]62/5）。なお、シヤムの出先官憲は、シヤム湾、アンダマン海における日本漁民の魚類、海亀、その他の密漁を、1920年代半ばからしばしば政府に報告している。そのうち、逮捕に至ったのは少数である。1932-33年には、外国人からシヤム近海での漁業許可の申請があった。政府は委員会を作って検討し、一国に許可すれば別の国からの申請も断ることは困難であり、タイ人漁民の利益を損なうことになるとして外国人の申請を断った。また法整備を進め、シヤム漁業水域における漁業権法を1934年に制定した（タイ国立公文書館[№]55/429）。なお、本件の関する本省への報告は、外務省記録E.4.9.0/8「密漁関係雑件」の中には保存されていない。

¹⁷ 第一次大戦以前の日本商人については、村嶋英治「バンコクにおける日本人商業の起源：名古屋紳商（野々垣直次郎、長坂多門）のタイ進出」、『アジア太平洋討究』24号、2015年、39-69頁がある。

¹⁸ 天田は、戦争中の日本貿易の盛況で娘子軍が増大したと考えており、この見解を他にも書いている。しかし、シヤムに於ける日本人からゆきさんの人数が、大戦中に増大したのかどうかについては疑問も残る。

¹⁹ 1918年末時点の調査で、シヤムで三井物産に次ぐ商社の支店は、下図のように大澤商会と堀越商会である。

在盤谷領事館管内本邦人商店、製造所等に関する調査（大正7年12月末現在）

営業主 支配人 又は主任	称号	本籍地名	営業種別	資本	取引売買 製造高	使用人員
主任加藤尚三	三井物産 株式会社	東京市日本 橋区駿河町 1丁目	輸出入 貿易及船舶	公称1億円	903万8千銖	日本人 7 土人 23
主任土居節	大澤商会	京都市三条 小橋西入	輸出入 及卸売	300万円	185万銖	日本人 6 土人 4
主任戸河里民平	堀越商会	東京市京橋区 築地2丁目	絹綿布 及雑貨輸入	100万円	大正7年6月開店 20万4700銖	日本人 4 土人 2

出所：外務省記録3.3.7/25「農工商漁業等に従事する在外本邦人の営業状態取調一件」第13巻

²⁰ 天田は「領事裁判権時代のタイ国の在留日本人のこども」と題した草稿の中で次のように書いている。

スリウォン街に在った日本公使館は、その頃市内下町の外国系商社の多かった区域の中心のメナム河岸に面した場所にあった英国公使館（当時この付近には、ポルトガル、フランス両国公使館があり、外にデンマーク総領事館があったイースト・エーシャティック会社の宏壮な建物があり、その支店長が総領事に任命されていた。付近には外国人経営のホテルが3軒、仏系カトリック教会とそのミッションが経営する小、中、高三部を総合する学校が存在し、その中央の河岸に大蔵省税関局とその通関監視部がおかれ、正にバンコク国際経済活動の心臓のような観を呈していた。しかし、英国公使館は、昭和期の初め市の南郊近くへ移転し、この敷地跡に郵電局が設置され、今日に至っている）などに比較すれば、極手狭なお粗末なものであったが、その片隅の現地人使用人の住宅と車庫の裏に、煉瓦漆喰で頑丈に建てられた独立家屋があって、治外法権時代にはこれが刑務所として使用されていたものであった。在留邦人で刑事事件の被告となったものが、日本領事館裁判廷で裁かれ、軽微な刑の犯人がこの刑務所に収容され、重犯ないし上級審の場合は、日本内地の長崎地方裁判所に移される仕組みになっていた。私の記憶の中には、若い台湾出身者が、阿片取扱の犯罪で、ここに収容された事件が一回あった。そのため、当時の公使館書記官以下すべての館員が領事以下の領事館員を兼任し、別に外務省警察官が在勤していたのであった。

²¹ 『霞関会会報』217号、1964年3月、掲載の天田六郎「故政尾藤吉公使のこども」で、天田は次のように記している。

ここで私は、故政尾公使に対し、シャム宮内省が執行したローヤル・クリメーションのこことについて少し述べさせて戴きたいと思う。[政尾]博士が法律顧問を辞してはじめて帰朝された当時（大正2年）、東京の新聞には今様山田長政、シャム準皇族帰るといような表現が掲げられたことが、当時[上田]中学下級生であった私の記憶の中にも残っている。今様山田長政というのは、シャムと言えば、長政と続けられるので、長くシャム政府につかえ、多くの功績を立てた博士にはふさわしい形容だと思う。しかし準皇族というのは、私には一寸理解出来ないが、博士がシャム顧問在任中、王様の個人的親しさを示す高位の勲章を授かりこれが博士の年譜には、大正元年11月シャム皇族2等勲章受領[政尾隆二郎編『政尾藤吉追悼録』、1922年、2頁]となっていることから、準皇族という形容が伝えられたものであろうか。それは兎に角として、「死後礼遇」のローヤル・クリメーションのこことであるが、故公使の納棺から葬儀一式まで、すべてシャム宮内省の手で極めて丁重に執行されたのだ。当時公使の令息（隆二郎氏、現に不二家電機KKの重役をしておられる）が、学生で暑中休暇を利用して父君の許に赴かれるといので、すでに航海途中にあり、令息の到着を待って葬儀を営むことになった由であったが、今と違って足の遅い南洋航路の貨客船のこことて、かなりの日数を待たさ

れた事であった。

その間色々の出来ごとがあったようであるが、細かいことは略すことにする。しかしシャム宮内省の役人は毎日出向いて来て、色々の祭事を取り計らったことであった。

いよいよ葬儀の日には、宮内省から儀仗馬車何台かが差し廻され、葬列は、霊柩車に続いて喪主として三隅〔棄蔵〕代理公使（この方も故人となった）の馬車、続いて勲章捧持者の車と並んで、サケート寺院の特設祭場まで運ばれ、茶毘に付せられたという次第であった。この祭場の設営から会葬者の接伴案内等すべて、大礼服をつけた宮内省の役人の手で執り行われたことは申すまでもないところであった。

ところで、その火葬の最初の火を点ずる方が王様である場合が、ローヤル・クリメーションのいわれで、政尾公使の場合は、祭場が大通りから少し離れており、その火葬台のお棺の下から大通り脇まで、火薬を巻き込んだ長い花火（何と称すべきであろうか）が仕掛けてあって、自動車で祭場前的大通りまでおいでになった王様（ラーマ六世）は、車上から件の口火に点火されると、その火が長い導火線を伝わって、お棺の下に届き、その燃料に火がつくという仕掛けであった。

私はその時はじめてローヤル・クリメーションの意を理解したのであったが、これにも何階級かあって、故人生前の身分に応じ、王様が直接お棺下に点火される儀から、前述のような形式や更に下って勅使によるものまである由であった。

何れにしても故政尾公使は、外国からの外交使臣としても稀有の礼遇を受けた訳で、任地で没した日本の外交官でも、このような例は、珍しいのではないだろうか、これはただ政尾家の荣誉たるに止まらず、日本とタイ両国の国交史の上に特筆されるべきではないだろうか。

磯部美知は、政尾藤吉が準皇族と言われたことに関し、次のように書いている。

故政尾藤吉氏は屢々日本の新聞に暹羅の準皇族としてあやまり報ぜられた。

彼れが十六年の久しきに亘つてその法律顧問として暹羅国に尽した功績は没す可らざるものがある。故に五代〔正しくは六代〕国王より暹羅の臣下なみにピヤアの階級を授けられ、曰はば勅任官級の高官に榮譽づけられたのである。

暹羅が如何程文化が低くくとも、外国人を重用して王族待遇にとり立てたためしはない。どうあやまり伝えられたものか、彼れは見事にお伽喃の国にほうりこまれて、噂のはなやかなわりにはつまらない生涯を送つて終つた。

外国の使臣で、政尾氏と同一階級に列せられた人は、恐らく半ダース以上はあろう（磯部美知「ムアング・タイ（追加）」、『日本医事新報』816号、1938年4月30日、25頁）。

なお、政尾がシャムの準皇族と称されたことの発端は、政尾自身が誇張的に自作したフェイクニュースではないかと、村嶋英治「バンコクの日本人 第90回」、『クルンテープ』2018年2月号（早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では563-565頁）

で指摘した。

²² 政尾の葬儀に、天田同様に立ち会った医師の磯部美知は、天田とは少々異なる次の記録を残している。即ち、

暹羅駐在の帝国公使として得意であつた政尾さんが斃れた時には、私も立会つたのですが、偶然令息が暑休を利用して西貢まで来た時に死んで終つたので、その息子さんが盤谷に着く迄は焼かないで置かうといふ事にしたものですから、大へん苦心しました。日本の医者三人いたのですが、其時の僕の意見は通らなかつたので、メチールアルコールの中に漬けられて、兎に角息子さんに一日でも死顔を見せる為めに下手な方策が講ぜられたのでした。

愈々火葬といふ時には、六世陛下から美しい花環を贈られました。暹羅の花環は近頃の日本で流行する様な、あんな、人情の薄つぺらを表はすには屈竟な、紙屑の花環とは違つて、非常に美事で上品です。それはみんな生々した美しい生花だからです。日本の花環など、私はいつも、ああいふものは使つてくれるなどいふのですが、ああいふいやらしい花輪はきく所によると、一度使つたものを又他所に売りつけ、それが転々何回となく循環するといふ事ですが、これはあまりに人間生活をお粗末に事務的にする結果日本の良俗を害するといふものです。

話が脱線しましたが、此の政尾さんは暹羅の貴族です。貴族といふと変ですが勅任官位に相当してると思ひます。準皇族だと伝えられているのは誤りで、勅任一等位でせうか？兎に角、皇族になつたのではないのです。外国人が皇族になつた例もなく、そんな事はいくら暹羅でも全くあり得ないのです。

暹羅では、閣下級以上の官吏の火葬に、その当日ローヤル・ファイヤー（聖火）を国王が賜はるのです。皇族を火葬する焼場は非常に立派なものです、普通の貴族のものも相当豪華です。

政尾氏の火葬の時は、式の整つた所に国王が自動車でかけつけ、マッチで点火したのですが、政尾さんの場合には、通り一遍の貴族としてではなく、日本の公使として死んだので、国王もそれを名誉づける為めに親しく自動車で参られたのでした。六万円もする英国製の真赤な自動車凍々しくのりつけたものでした。棺の下には燃料が積んでありまして、そこへ火をつけると、直ぐに燃え上るのですが、国王陛下は大凡五町位向ふの道路で静かに自動車から下りて、仏教の方で何といふか知りませんが、青い龍首、その口に仕掛花火がしてあつて、それに点火されました。すると龍首は、仕掛花火によつて針金の上を火焰を吹きながら走つて行きます。とても美事なものでした。それが済んで、一通り外交関係、知友関係の焼香がすみますと、その火を夜の十一時頃まで消さないで置いて、夜火葬して終ふのです。その時、政尾さんは国王から銀製の骨壺を賜はりました（磯部美知「暹羅の稗史野乗（上）」、『日本医事新報』839号、1938年10月8日号）。

²³ 稲垣満次郎公使の栄子夫人は、タイ王室とも緊密な関係を作り稲垣の対タイ外交に大きく貢献した（村嶋英治「バンコクの日本人 第4回～14回、美貌の初代公使夫人 稲垣栄子」、『クルンテープ』2010年11月号～2011年9月号、早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では19-74頁）。

²⁴ Phya Indra Montriについては、村嶋英治「タイ国の立憲革命期における文化とナショナリズム」、『岩波講座 東南アジア史 7』、2002年、247-248頁も参照。

²⁵ 天田は、ジャイル氏との交遊を、「回想の一節：立野信之氏の『茫茫の記』を読んで」（『霞関会会報』240号、1966年2月、11頁）で、詳しく次のように書いている。

さて面田〔利平〕老のことに戻って、その夫人はシャム人で、シャム政府の収税局長を永く勤め、ピヤ・インドラ・モンリーという勅賜の爵位をもった英人ジャイル氏の夫人の姉さんに当たる人であった。

このジャイル氏は、私が学生〔外務省留学生〕の頃、シャム税制のことで一度訪問したところ、詳らかに説明して呉れた上、後日浩瀚な税制集を届けて呉れたことがあり、爾來時々会ってはシャム関係の教えを受けたものであった。

面田老が昭和15年〔正しくは昭和12年9月6日〕に死亡した時、お寺の葬儀場にジャイル氏も列席しており、私が名を名乗り握手を求めると（氏は盲目に近い強度の近眼のため、外出には常に令嬢が生き杖となっていたが、氏に会うものは、先ずこちらから名乗り出ることになっていた）、氏は、山田長政のことで私に一寸聞きたいことがあるから後で手紙を書くということであった。私は、長政時代の日本人の名前のローマ字綴りを訂正すること位に考えて、安請合いしたところ、後日受けた氏の手紙には、「日本人の長政研究家の中には、長政の事蹟と、当時同じくシャムで活躍した、もう一人の日本人統領の事蹟とを混同して、すべて長政の事蹟かの如く取り扱っているのではないかと考えられる節があるので、是非長政研究家の然るべき方と意見を交換して見たい」という趣旨が述べられてあり、氏の研究になる長政伝記を収めたサイアム・ササイアティー会誌の特別号を送ってきた。私は氏の手紙の趣旨と、その著書とを、矢張り山田長政に関する著書を出しておられた中村孝也博士〔1885-1970〕に伝達して貰いたいと、東京のシャム協会に依頼状を送ったが、何れからも何の音沙汰もないままに、やがて大東亜戦争に突入してしまった。

開戦直後のある会合で、サイアム・ササイアティー会長などをして、ジャイル氏のよき理解者であった時の外務省顧問プリンス・ワンワイターヤコン（現副総理）が私に、「ジャイル氏は今ひどく健康を損ねているが…」と、暗に氏が敵国人として軍に追及されるのではないかと案ずる風であった。私は長い間氏に接して来たが、氏をイギリス人ジャイル氏として接したことは一度もなく、常にシャム税制近代化の功労者ピヤ・インドラ・モンリーとして師事してきたと言ったところ、プリンスは俄に喜色を浮かべ、無言の裡にうなずいた風であった。氏は、マカサンの当時の日本大使館の入口前の道路

を隔てたキャナルと深い植え込みに囲まれた広い野菜畑の真ん中の私邸に引きこもって戦の音を避けていたが、戦後間もなく逝去されたことをバンコクからの新聞が伝えた。

²⁶ Nakamura Kōya, *Yamada-Nagamasa, Japanese warrior in old Siam* (“Cultural Nippon” pamphlet series, 17) Nippon Bunka Chuo Renmei, 1939

²⁷ 天田は回想の一節で次のように述べている。

南タイに鉄道が通じたのは、大正7/8年の頃のことで、私が南部を旅行した大正11年頃でも可なりの難行であった。従って、当時南タイに住んでいた日本人は殆ど例外なく、マライ方面から入って来た人々で、タイ語を勿論解せず、バンコクに旅行した経験を有する者も皆無ではなかったろうか。

然し前述の如き手段で南タイに居住し、薬品の店を持ち医術を開業するもの、写真屋や小さい雑貨店を営む人々が多かったのだ。これ等の人々は郵便でバンコクの日本領事館から身分証明書を取り寄せ、旅券に代えて南タイに居住することが出来たのが実状であった。

従って当時はバンコク市以外のどのような辺地に日本人が住んでいても、その人の身分や職業は日本領事館の記録に明記されていた。このような記録に載らず殆ど所在が不明であった日本人は、マライ方面に曾て住し外人の妻となって入タイした婦人で、これも当時少なくなかった（『週刊タイ国情報』381号、1959年6月15日、10頁）。

²⁸ 天田は、1971年には次のように書いている。

昭和の極初期のことになるが、東大の学生監をしていたJ・K [是松準一] 君という快男子が南洋進出を志し、当時の三菱グループの総帥K・K [木村久寿弥太三菱合資会社総理事] 氏のポケット・マネーからの出資を得て、米作国タイで、アメリカ風の大農機械化による稲作企業を試みたのだ。その頃のタイは、日本人に土地所有権を認めていなかった（マ）ので、J・K君はバンコクの邦人で、曾てタイの稲作に若干の経験を有したと言われたH氏（江畑洋行に関係していた方）の協力を得て、同氏の妻女のタイ婦人名義で、バンコク県の北郊で、米作中心地のランシット区に、然るべき広さの土地を入手し、米国式の大型農機具をも導入して、大規模の米作に乗り出す姿勢を示したのだった。ところが、これがタイ語諸新聞に大きく報道されたため、タイ人社会の一部に、たいへんなセンセーションを引き起こす羽目となった。[中略一村嶋] ところが、そこがタイ人のサイコロジーと申すものか、米作企業を試みた日本人を直接非難する筆法を避け、外国人に米田を売ったタイ人を、立国の基盤を危うくする外国人の米作のために、土地を売る如きタイ人は、正しく売国奴だと言う調子の怒声を浴びせたものだ。その時のタイ言論界のいきり立ちの調子は、最近の急激な日本の経済進出に対する警戒と、対日非難の調子を軌を一にするものがある様に思われる。

ところで、折角米作企業を試みたJ・K [是松準一] 君も、その企業が経済的に成り立つのが難しいと判断してか、あるいは一部タイ人からの風当たり嫌気をさされた

か、いくばくもなく、この事業から手を引き、本国に引き揚げた後、木戸幸一侯爵の文相、内相の秘書官をしていたが、太平洋戦争当時ジャワに渡り、同地の青壮年の組織運動に挺身し、阿波丸で帰朝の途中、東シナ海で遭難してしまい、あたら高邁な野心を抱いたまま、海の藻屑と消えたことは、かえすがえすも心残りであったことであろう。J・K君はその風貌が、何所か往年の長田秋濤に似ていたが、若い頃伊藤博文の秘書をしたり、文壇でも一時文名をうたわれた長田が、晩年何かの事件で失意を抱き、マライのゴム園などに韜晦して、『凶南録』[実業之日本社、1917年4月5日発行]などを著作して、僅かに鬱をやっていた後長逝してしまったが、J・K君の生涯の後半は、何か長田の運命に一脈通ずるものがあったように、J・K君と親しくしたことのある私には想い出されて、筆が遂あらぬ方に走ってしまった(天田六郎「タイの国民所得」、『タイ国情報』日本タイ協会、5巻3号、1971年、8頁)。

上記天田の回想に関連して、是松準一がランシットに土地を取得した当時のタイ政府の外国人の農地購入への否定的な態度、是松農園の実際などについて以下に修正補足しておきたい。

外国人の農地取得を嫌うラーマ七世

1928年6月に着任したばかりのプラーヤー・スパンソンバット駐日公使は、安住伊三郎(1867年生、安住大薬房主として蚊取線香などの生産輸出に貢献したことで総理府賞勲局より緑綬褒章を1920年12月に与えられる。1926年11月3日にシャムの在大阪名誉領事に任命された)が所有する月刊『東洋貿易新報(The Oriental Trade Journal)』1928年7月号に掲載された谷清遠「いまだ知られざる暹羅国の産業について(十一)」を、クン・スントンワートキットに翻訳させ、本省に報告した。

この翻訳を日本語オリジナルと対比すると要約であり、かつ不正確な部分もある。谷清遠(1865年9月生、原名千代太郎、島根県士族、札幌農学校の6期生として1887年7月卒業し農学士に、中学校教諭などを経たのち、1899年末にシャムに初渡航。広島、大阪でガス事業を興す、その後も商業農業視察のためシャムなど南洋を屢々訪問)が、暹羅は投資家にとり有利な条件があるとして、

(四) 暹羅人は熱心且温和なる仏教徒で、古来能く外人を優遇し喜んで其指導助言を受け、且之と結婚する雅量を有すること。(五) 暹羅の人情風俗は、我国と相類似する点多く、タイ人は殊に邦人を敬愛し、支那人よりも優越なりと信じ、邦人の企業及移住を希望すること。(六) 一昨年の日暹条約改訂に由り邦人は治外法権を棄て其代りに暹羅人と同様に、商業は勿論土地の所有権、鉱山の採掘権を獲得し、国内随処に旅行住居し得ること。…(十) 暹羅に於て事業緒に就きたる暁には、更に陸上より隣接英仏領に発展し得べきこと。

などを挙げている部分を、タイ語では簡単且つ不正確に「タイ人は仏教を篤く信仰し、外国人とも融合する。これは日本人に大変よく似ている。タイ人は日本人を中国人より好きで、

信用もしている。現在では日本人は鉱山や土地の所有権をもつことができる。タイの現行法は日本法と異なるところはない。我々が暹羅で農業や商業を思うようにできるならば、更には南洋の仏英の植民地でも同様にできるだろう」と訳している。

このタイ語訳を、駐日公使は1928年9月7日付け公信で本省に報告し、本省は国王秘書長官に上げた。これを読んだラーマ七世は10月末に「日本は大資本で広大な農地を購入して水田耕作を考えているようだ。これは農地を専らタイ人用に保存しておこうという我々の意図に反する。土地法を改正し小面積の土地保有者には所有権を与えるが、もし大規模な土地を求められた場合は貸与以外には認めないようにすべきである」と指示した。

更に駐日公使は、『東洋貿易新報』263号、1928年8月号に掲載された谷清遠の連載を全訳させ、10月10日付け公信で本省に報告した。同号で、谷はランシット地区の水田でも、朝鮮の良田の4分の1程度の安価で購入できることを述べ、

更に此の如き墾田が世界大交通路の大埠頭の新嘉坡の北二三日程の地に存在することを思へば、一層驚嘆に値する事であります。日本村を新に暹羅に建設する場合には、湄南[メナム]平原の中央部よりも寧ろ其周縁の山間に近い地方、ラオス高原、又は馬來半島の南部を適当としますが、単に米作企業の点より見るときは地味肥沃、市場近く、労働者の得易い該平原の南部が最も適当であります。又一箇所に纏まつた地所を獲得するも、該地方が最も便利で、千町や二千町の連続したる水田を買入れることは真に朝飯前の事に過ぎません。

と書いていた。

この公信は11月10日付けで外相から国王秘書官長に上げられたが、これを読んだラーマ七世は「全く不愉快な話だ。駐日公使に常に情報をフォローし、日本がタイでの米作を考えているかどうか、できるだけ早めに知ることができるように努力せよ。前もって対処法を準備できるように」と指示した。11月30日付けでこの命令は、極秘として駐日公使に伝えられた。

駐日公使は、上記極秘訓令公信に関して、何の情報も得られないので今まで報告しなかったと、3ヶ月も後の1929年3月5日になって答えてきた。その返信の内容は次の通りであった。即ち、もう少し日本政治のことに通じるようになったら、日本の海外進出促進の意図について報告する。今の所、シャムへの進出は何等促進していないように見受けられる。但し、矢田、林、矢田部の歴代駐タイ公使は、シャムの各地方を調査したことがあるので、本件に関連した報告を日本の外務省にしたものと思われるが、その内容を探ることは極めて難しい、と（以上の大部分の出所は、タイ国立公文書館（2）¹⁷⁰ 4/24）。

是松農園

駐日公使は是松準一がランシットの農地を購入した件は、日本の新聞が報道するまで、掴むことができなかつたようである。

ラーマ七世が日本人の農地取得に警戒するように指示していた、正にその時に是松準一がバンコクの北隣ランシットの大農地を購入した。

政府から補助金を得ている政府系新聞、ピムタイ紙は、1929年2月19日、20、21日と、3日続けて、プラとプラーヤーの官爵位をもつ二人の官吏（一人は現役の警察局長、もう一人は退職官吏）がランシットの水田を外国人である是松準一に売却したことを、売国的であるとして痛烈に批判する大きな記事を掲載した。それによれば、1929年2月7日に警察大佐（นายพันตำรวจเอกพระประสงค์สรรพยากร เจ้ากรมสารบรรณ กรมตำรวจภูธร）と พระยาราชเวชภัณฑ์ が 1099 ライ余（5筆）[約176町歩] を1万2500バーツで日本人是松準一に売却した。農業はタイ人の基本産業であり、中国人商人からタイ農民は搾取されているとは言え、米作の収入は我が国の人間の手に落ちている。しかし、将来ランシットのような重要な農地が、皆外国人の手に渡ると、タイ人の困窮は深まる。故に、二人の高官の外国人への農地売却には賛成できない。条約が外国人の土地所有を認めているので、所有者が外国人に土地を売ることに政府が介入する権限はないとは言え、農地を外国人に売ることは、私的利益のために国を売ることに等しい、と。

ランシット地区の水田は、19世紀末に勅許を得た運河掘削会社が開発し、バンコクの富裕な王族貴族商人等に販売したものである。

是松準一（1898-1945）は、大分県安岐町（現国東市）出身で、五高と東大法学部時代は柔道でならした。1924年4月に東大を卒業した是松は、海外雄飛の志を共にする友人と八紘会を作り共同生活し、1926年から1927年にかけて半年間、三菱の岩崎小弥太の資金援助を得て南洋に調査旅行を実施した。是松は更に南洋調査を続行し、1929年2月にランシットの水田を購入したのである。旅券下付表によれば、是松と新婚の妻、麗子（1908年生）は、1929年4月27日付けで旅券下付を受け渡タイした。麗子はバンコクの生活を次のように回想している。

広い敷地に下が高く空いている建物で、二階が住居になっていた。食事はコックさん、掃除その他はボーイさん、仕事の方は猪原さんという中国人との混血の人が通訳を兼ねて働いていた。翌早朝からメナム河上流の水田に出向いたが、百八十町歩の水田は大農方式の米作りで専門の人が常時作業をしているそうであった。

この事業に至った経緯は、大学在学中にも船で南洋各地を廻られ、後に三菱の総理事の木村久壽弥太様から日本人が南で事業をすとしたら、どこで、どのような仕事が一番適しているかをじっくり調査研究するように命じられて準一は、長い日時を費やし、表南洋、裏南洋の各地を調査した結果、タイで米作りをということになり、多額の費用を渡されて一切を是松に一任された。

そこでタイ国と交渉して百八十町歩の水田を購入して始められた事業だそうであるが、全く未知の土地を一人で調査して廻るのは大変な苦勞があったであろうし、又、三菱の総理事の木村久壽弥太様程のお方から信頼されて一切を任せられるというのは並々ならぬことで、主人の人柄の一面が伺われ、責任の重大さが痛い程感じられた。

毎朝早く出かけて、私は留守を預かっていたが、言葉がわからないので外人の来客や電話にも困った。

南方で事業をされている日本人の方々とはたいてい交際しておられたので時折、お客を招かれた。

石原産業の石原広一郎社長様などもお見えになった。

その時は、私が自分で市場へ行き、日本料理をご馳走して差上げ喜ばれた（是松恭治『是松準一の生涯とその家族の記録』、個人商店、2001年、98-99頁）。

麗子は体調を崩して間もなく帰国、是松も1930年には帰国したようである。

台湾総督官房調査課編『南洋年鑑 第二回版、昭和7年版』（南洋協会台湾支部発行、110頁）は、「是松農園」の項を設けて、是松のシャムにおける農業を次のように紹介している。創設年度は1928年、現業地はランシット運河の第13支線、栽培物は米、総面積1104ライ（176.64町）、1929年の植付面積136町、従業員は邦人3名、苦力は馬來系暹羅人又はラオス族で賃銀は0.6-0.75 バーツ。備考として「1932年に事業一時中止」と記されている。

是松が木戸幸一厚生大臣秘書官であった時代に刊行された『厚生省読本』（政治知識社、1938年7月、432-433頁）は、是松秘書官の紹介の項で、是松は「南洋の茫漠たる農園に柔道七段の巨軀をナツパ服に包み、短銃を腰に多くの同志と共に武装農耕してその経営に粒々心〔辛〕苦の汗を絞」り、「四年余に亘つて彼は殖民政策の理想に燃え乍ら粒々心〔辛〕苦農耕に従事したが、米作は上々の出来で充分採算がとれたのであつたが、彼の理想とする処は営利にあるのではないから今後の同志の活躍の基礎を作る積りで農耕の改良に随分と金を使ひ、しかも機械の購入には莫大な金を費し遂に資金難に陥つて、再起を期して昭和六年六月に帰国し」た、と記している。これは是松自身から聞いた是松農園の顛末であろうか。

ランシット地区は、治安が悪かった。是松より20数年も前の1906-08年に、同地に米作を基礎にして日本人村を作ろうとした浄土宗僧侶、概旭乘（1871-1937）も、治安の悪さも一因としてランシットでの米作計画から撤退している（外務省記録3.8.2/261「暹羅国移民関係雑件、自明治四十二年」）。

是松農園では、従業員の使い込みも生じたようである。是松に融資した三菱は1934年12月20日に、次のように、是松への貸金を打ち切り、米作事業を整理することを決めた。

「是松準一経営の暹羅米田購入に際し曩に三菱商事株式会社新嘉坡支店より融通せる金一万六千九百余円は全部本社に於て負担打切のことで該水田は隨時有利処分の上右に対する同支店の利息に充当することとす（十二月二十日社長室会議事録）」（三菱社誌刊行会「三菱社誌 36巻」1981年、923頁）。

1935年から37年7月の日中戦争勃発まで、是松はタイ領内のマレー半島からの錫輸入事業化に向けて奔走した。頻繁にタイに渡航したことを示す、旅券下付の記録が残っている。しかし、日中戦争で抗日華僑の暴力が危惧されるようになり、本事業は実現を見ないまま中止せざるを得なくなった。是松は、友人の紹介で37年10月に木戸幸一文相の秘書官に就任

した。引き続き内務・厚生大臣に就任した木戸の秘書官も務めた。是松は1940年2月にタイ訪問、41年2-4月にもタイ仏印等を訪問しているが、目的などの詳細は不明であるという（前掲是松恭治『是松準一の生涯とその家族の記録』など）。

是松は、1942年1月に翼賛壮年団（翼壯）結成とともに、副団長、中央本部長に就任したが、11月に辞任。43年8-10月にフィリピン、ビルマなどの占領地を視察。1944年5月にジャワ軍政監部へ陸軍司政長官として赴任し、9月に一時帰国したが再赴任し、1945年4月1日に阿波丸で帰国中遭難した。

丸田治太郎の日暹合弁製糖事業の不成功

是松がランシットの農地を購入した1929年初めには、タイで日暹合弁による製糖業を興すために丸田治太郎（1866-1942、台湾製糖株式会社創立時に同社の農地購入に貢献、同社取締役を経て当時同社監査役）が奔走中であった。製糖業には、広大な農地が必要であるが、ラーマ七世は外国人に土地を与えることに否定的であった。是松の農地購入へのタイ指導者の反感は、丸田の運動を一層困難にしたようである。手許にある資料の範囲で丸田のタイにおける調査とタイ要人への働きかけを見てみよう。

旅券下付表でみると、丸田は1928年1月と12月の2回、シャムなどを農商工視察するために旅券を取得している。

第2回目の来タイでは、糖業合弁へのタイ側出資者集め（とりわけシャム内務局（王室財産管理局）に期待）と農地購入のために、サワット親王（ラーマ七世の皇后の実父）の影響に期待して、丸田は北タイ滞在中の同親王を訪問した。丸田は1929年3月25日にバンコクを発ち一旦帰国したが、それに先立ち、矢田部保吉駐タイ公使に会いタイ側への打診の継続を依頼した。丸田は、タイでの運動を始めるに当たって外務省武富敏彦通商局長を通じて矢田部公使に便宜供与を依頼していたようである。

4月3日に矢田部は、バンコクに戻って来たサワット親王を訪問し、4月5日バンコク発の公電8号にて以下のように報告した。

田中外務大臣 矢田部公使

第8号の1

曩に武富通商局長より照会の丸田治太郎氏は其の先年来の腹案たる日暹合弁糖業会社設立計画に関し皇帝陛下の岳父たるスバステ [Svasdi, タイ語読みはサワット] 殿下を其の北暹旅行先に訪問し或る程度の諒解を遂げたるが本使に於て直接同殿下と接触し置くを必要と認め其の帰盤を待ち4月3日訪問懇談する処あり右に関し左 [下] の通倉知鉄吉氏を経て丸田へ御伝へありたし

一、丸田治太郎氏の当国糖業計画に関し4月3日スバステ殿下と懇談をしたる処殿下の談話要領は（イ）当国糖業開発爪哇糖輸入防止に関する国王陛下の御希望の存する処先年自分がチャオピヤ、スリサクと合同して糖業会社設立を目論みたることある当時よ

り篤と承知し居る処なり（ロ）右は、単に陛下の希望なるのみならず当国政府の重要な経済政策の一なり（ハ）先頃邦人は松某〔是松準一〕のラングシットに於ける米田購入に関連して新聞紙上問題となりたるは自分も承知し居れるが右は米作事業が外国人の手に帰せんことを警戒せるもの即ち米作なるが故に問題となるなり日本人なるが故に反対せるものに非ず（ニ）尤も丸田氏の日運合弁糖業会社設立の具体計画に対し政府が果して如何なる態度を執るべきやは政府当局の地位にあらざる自分としては何とも言ひ兼ねるのみならず皇帝陛下の岳父たる自分の地位に顧み政府の政策を influence するが如き行動は力めて避けざるべからざる所以を諒解せられたし（ホ）余は丸田氏の計画に対しては一資本家の立場にありて出来得る限りの援助と忠言を与ふるに吝ならざるべし唯表面に立つこと丈は差控たし尚計画具体化するに於ては皇室内帑局より a few million の出資を為さしむることは可能なるを信ず（ヘ）丸田氏は日本側資本家を（脱）具体案携带来盤せば適當の人物を選定して同氏と共に目論み書の作製其の他具体的進行に協力せしめ得べし（ト）当国糖業に付ては他の外国人も目を付け居れる事実あり現に当地独逸商 B. Grim 会社も先年来糖業計画を有し目下賜暇帰朝中の独逸公使も頻りに右に付奔走し居れり余は最近にも同公使より書面を受取れるが賠償問題との関係上出資に多少の困難を伴ひ居れるが如く想像せらる但し遠からず同公使の帰任と共に必ず本件に関し活動する処あるならん（続く）

第8号の2

（チ）更に英人側に於てもシドニーの暹羅名誉領事たる Macleadph と称するもの来盤ナコンシリタマラート地方に於て糖業の爲二、三万エーカーの土地貸下を正式に請願し居れり同人の計画は暹羅人を加へ居らず又炭鋳利権漁りに過ぎざるやも知れず右請願は商務省内の Board of Commercial Development の手にあり本人目下在盤運動中にして予にも接近せんとし居るも未だ面会せず（リ）丸田氏計画中の事項は前記ボード、オブ、コンマーシャル、デベロップメントに提出し其の詮議を経て閣議及財政最高顧問府の議を纏めしむること必要なり国王陛下と雖此の種問題に関しては先づ政府をして其の方針を決定せしめ多くの場合該決定を尊重せらるるなり丸田氏腹案の如く一足飛に陛下に請願せんとするは手続不当のみならず却て事を為す所以に非ざるべし（ヌ）要するに一方政府当路の意向を sound すると共に具体案に付関係方面の諒解を取付くること必要なり（ル）丸田氏は何れの地方を選定せるやを予に回示せず右は氏の事業上の秘密ならんとて幾分嫌味の気味なりしが自分は右に対し地名等詳細には未だ承知せざるも丸田氏はシーラチャ地方を好まずメナム西方にある河水を利用し得る地方を選定したき意向なりと告げ置きたり

二、以上の次第なるに付ては政府当局側の意向をサウンドすることは本使に於ても出来得る限り表立たざる方法にて之を試むべきことは元よりなるも同時に丸田氏は至急本邦資本家側の議を纏めて来盤しスバヌチ殿下の筋より有力なる暹羅人を引き入れて之と密

接に associate して具体的進行を計ると共に裏面より有力なる運動に立働かしむること必要なりと思考す

三、スバスチ殿下は本月6日以後フワヒンに滞在5月9日の日蝕見物の爲半島に旅行後同月末迄在盤6月には象狩の爲再び北方旅行7月より9月に亘る約二ヶ月間両陛下のジャバ旅行に多分随伴することとなるべしとの事なり

四、丸田氏は殿下の右予定を仮定し出来得る限り速に來盤相当落着きて運動すること必要と思考す本使も五月中旬以後より約五六十日の予定にてジャバ旅行に赴く筈なるが丸田氏來盤の時期次第にては多少延期する積りなり見込電報ありたし（外務省記録 E.4.5.0/35「製糖業関係雑件第1巻」アジア歴史資料センター・レファレンスコード B09041625900）。

矢田部は、更に4月5日タイ外相を訪問した。外相は体調不良を理由にプレイヤー・シーウィサーンワーチャー外務次官に面会させた。同次官は次の会見録を上申した。

本日11時30分頃矢田部公使が外相を訪問してきたが、外相は体調が悪いので、私に代わって応接するよう命じられた。

矢田部：個人的なことで外相に会いに来た。現在、一日本紳士が、暹羅に糖業を興すことに関心をもっている。暹羅と日本との合弁会社を計画している。統計によれば暹羅は毎年大量の砂糖を蘭印より輸入している。もし糖業を興せば、シャムの利益になる。しかし、着手する前に、その紳士はシャム政府がこの企画に好意的かどうか、シャム政府の態度を知りたがっている。

シー：シャム政府の態度が企画に影響があるとは思わないが、もしあらゆる点で合法的に会社が設立されれば、他の会社同様に運営できる。合法的ならば政府は会社創設を阻止できない。

矢田部：政府のモラルサポートがあるかどうかは重要だ。最近ランシットの土地を日本の会社〔是松準一〕に売却したことを、タイ語紙が非難している。政府が好意的ならば、仮に会社が創立された場合、十分に土地を保有できることと思うが。

シー：土地の取得は適切な申請を要する。当局が案件毎に判断しよう。政府が介入することは不適当であり、極めて望ましくない。最近のタイ語紙の記事は、個人が私見を表明したに過ぎない。我々はそのような事態を抑えることはできない。政府でさえも、同種の攻撃をうけることも有り得ることは矢田部氏にも判るだろう。

矢田部：その記事が特に日本人に向けられたものなのか、外国人の土地取得全般に向けられた攻撃なのか、判らない。

シー：勿論、私も決定的な情報はもっていない。誰が何のために書いたのかを知らないのだから。私見では、多分日本人だけに向けられたものではないと思う。

矢田部：オーストラリアの Mr.Maclead が糖業創立のため土地取得の申込みをしたのを知っているか。

シー：インドシナから帰って来たばかりなので知らない。もし、そのような申請がなされたのが事実なら、関係当局が適正に処理するだろう。

矢田部：条約に規定されていることで、日本人が他の外国人とは異なる扱いを受けることはないと確信している。外相と本件で話したいのでお伝え頂きたい。

上記会見録は、1929年4月9日付けで外相から国王秘書長官に上申された。1929年5月1日付で国王秘書長官から外相宛てに、国王の次の見解が伝達された。

シーウィサーン外務次官の矢田部公使への回答は、外交口上としては宜しい。この件に関しては土地法を急いで制定するべきである。製糖業には広大な農地を必要とするのだが、我国の全国土が外国人の手に帰してしまうことには、私は満足できない。もし土地が外国人のものになることを政府が認め過ぎるようなことがあれば、人民が政府打倒のために蜂起してもおかしくない（タイ国立公文書館TM 67.9/3）。

丸田は、矢田部公使から再来タイするよにという連絡を受けて、1929年5月23日にバンコクに到着し、再度サワット親王と面談したようであるが（前掲外務省記録 E.4.5.0/35「製糖業関係雑件第1巻」）、その結果が判る資料は未見である。

1932年5月18日夜に暹羅国日本人会が開いた、「在留邦人発展策に就て」と題した座談会で、三井物産盤谷出張所長植木房太郎（1888-1941）は、是松準一や丸田治太郎のタイ事業に関して次のように述べている。

大なる資本を抱容してやる時必ず物になると思ふ事がある、五百万円見当の資本を以て米作をやるも確かに有利なる事業と思ふ、米のプランテーションから精米所の経営、輸出等を打つて一丸としたる会社なら支那人の仲買人にウマイ汁を吸はれず事業を続けて行く事が出来る、是松氏のやつた米作も、もつと此の点に注意してやつたらよき成績を揚げ得たらうに実に残念だ、日本人がシャム人支那人と競争して百姓するでなく此れが監督者として彼等の特長たる此の炎熱の中と雖もよく数時間の労働に堪へることの出来る長所を使用して行く事、台湾の製糖会社が今日の盛大を来したるは一つに会社自身土地を有し甘蔗の栽培運搬を始め製糖工程百般の事業を自営し一方資本を以て価格の統制に当りたる等此れが発展の重なる原因なり此れもほぼ同様にプランテーションとミリング竝に販売等に資本を縦横に働かせ、米の相場の悪き時は倉庫に入れて貯蔵し市価騰貴を待ちて市場に出すが如くせば必ず面白き結果を得られるだらう、当国シラチャー方面に甘蔗の栽培、製糖工場を興し日暹合弁会社設立をなさんと丸田寿〔治〕太郎氏等極力奔走せられたるも、結局内地資本家が当国への投資を不安視して此れも不成立に終つた、農業方面に相当の資本を掛け意志を強固に主力を傾注したら必ずものになる（『暹羅国日本人会会報 復活第1号』1932年6月25日刊行、29-30頁）。

植木は丸田の日暹合弁糖業事業の不成立の原因を、日本資本家が対タイ投資を不安視したことにあると説明している。不安視の内容は不明だが、もし不安視させた一因が、ラーマ七世あるいはシャム政府が、外国人が大規模な農地を取得して、稲作や糖業をなすことに否定

的であったことであったならば、植木の見解は楽観的に過ぎるように思われる。

²⁹ 台湾拓殖会社の子会社である台湾棉花株式会社は、1937年半ばから宮川岩二を使ってナコンパトム県カムペンセーン郡で棉作畑の確保を開始した。宮川は事実上の妻である王族女性モムチャオ・タウィンウィターンの名義で土地を取得した後、台湾棉花株式会社に農地を貸与もしくは売却する形式を用いた（村嶋英治「バンコクの日本人 第3回、タイのプリンセスと結婚した宮川岩二（下）」、『クルンテープ』2010年10月号、早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では16-17頁）。

また、南方開発金庫調査部『戦前に於ける南方各地邦人企業概観（泰国）』（昭和17年10月、経調資料第11号）は、台湾棉花株式会社（台拓系）について次のように書いている。

昭和12年台湾拓殖株式会社が泰国ナコンパトム県附近の棉作用地約三千五百畝（1畝は1反6畝4歩）を買収し子会社たる台湾棉花に経営資金の貸付を為し棉花栽培事業を経営せしめたるも事業開始以来気候或は病虫害等の災害〇〔一字読めず〕阻し未だ充分なる成績を挙ぐるに至らざるも研究並に経験を積み漸次成績向上し昭和16年度には泰全土を襲ひたる早魃にも拘らず畝当り1.5担の成績を挙げ同年の泰国に於ける他の農場に比して最優秀の成績を占めた。

設立年月日 昭和12年5月7日

本社 台北市栄町3丁目1

資本金 3百万円（払込 75万円）

重役 取締役社長 加藤恭平、常務取締役 山田拍採

農場名称及所在地 ナコンパトム綿作農園、泰国ナコンパトム県カムペンセーン郡

正味栽培面積 7百畝

実際投資額 約71万円

年産量（昭和16年度）実綿 400担

邦人従業員社員 9名

主要取引先 台拓を通して鐘紡に売却せしも近頃は台湾棉花自身の手で台湾に移入し嘉義市及台東街台棉の工場で紡績の上本島の需用に充つ

取引銀行 台湾銀行

株主 台湾拓殖（株数6万株全株引受）

（註）台湾拓殖株式会社は昭和12年6月盤谷市テジヨ路に事務所を設置し台湾棉花株式会社経営農園の監督をなし又泰国に於ける各種産業経済の調査を行つている。

³⁰ サワーン王祖母陛下は、1862年9月10日に生誕、1955年12月17日に崩御。天田が「シャムの三十年」を執筆した1946年半ばには、王祖母陛下は健在であった。

³¹ 天田は草稿「領事裁判権時代のタイ国の在留日本人のこども」で次のように書いている。

昭和に入って間もなく、日本公使館が、市の郊外マカサン地区に移転することになっ

た。今日のバンコク市では、パトナームの辺りからマカサン地区周辺まで繁華街の様相に激変しているが、昭和初期までは、あの辺は全く淋しい場所で、公使館が借り受けた建物は、ラーマ五世の異母弟に当たる方の屋敷で、約30ライ（約12エーカー）に近い広大な敷地を有するものであったが、主人が庭などの整備にまだ手の届かないうちに薨去されたので、広い庭の周辺は全くジャングルそのままのかっこうになっていた。周辺は野菜畑や果樹園が多く、近くに国鉄の広い修理工場があり、此の地区入口のパトナーム橋のたもとに、少し商店街があった許りで、全く辺鄙な場所であった。ある時、庭隅のサーバント・クォーターに住む現地人使用人たちが飼っている鶏を、夜な夜な失敬に来る錦蛇が居ると言うので、一夜どうとうボーイ連の包囲攻撃を受けた錦蛇が仕留められたが、そいつは何と5メートルを超える大物であった。当時のこの辺りの様子を彷彿させ得る話ではあるまいか。

実はその移転の時の話である。公使館旧事務所の中の書類や什器類の運び出しが、一応済んだ後、私は階下の以前警察官の事務室になっていた小室に残っていた古金庫の内部を念のため調べたところ、一通の筆書きの書類が、金庫内側の壁に貼り付けたようになって残っていた。ところがその書類の内容が何とも奇妙なものであった。日付は明治から大正に移った間もない頃のもので、時の領事館K〔久保田祐俊〕警部からM〔三穂五郎〕領事（Mさんはその後間もなく帰朝退官し、昭和初期の頃、一時シンガポールの日本商品陳列館の館長になっていたが幾何もなく死去した）宛になっていた。文意は、その頃兎角の噂のあった日本人某が何度もK警部を食事に招きたいと申出て来たが、相手が相手だけに、その都度断っていた。しかし、余り何度も言うので、一度相手の案内があった飯店に出向いた処、某は市内の某所で自分名義の賭博場を開いているが、若しタイ側警察当局から、手入れのための連絡があったら、事前に自分の方へ電話で知らせて貰えまいか、勿論お礼は十分にしたい云々と言うことであったので、領事館の立場をとくと説き聞かせて別れた、という大意であった。

公使館が移転したのは、昭和3年（マ）のことで、その頃前述の問題の某は、在留邦人中の故老の一人になっており、日本人会の世話なども進んでよくするようになっていたので、私はくだんの書類を手にしなが、深刻に考えた末、誰にもそのことを明かさず、全く独断でこの書類を焼却してしまった。書類に名前の出ていた人々は皆すでにどうに死亡してしまっている。こんな事を知っているものは、私だけになったようだが、今更某の名前を明かしてもどうなるものでもあるまい。

大正11年頃のことになるが、時の領事館付N警部〔楢野伊作警部補〕のところで、タイ側警察当局から、市内サンペン街の中にある日本人名義の賭博場を臨検したいからN警部に立ち会って貰いたいと連絡して来た。私は興味を引かれ、N警部の諒解を得て現場へ同行して行った。サンペン街周辺は、大正末期から昭和へ入ってから、不況の都度大火が何度もあって、その後の様相は、昔のサンペンを想像せしめえないほど変

わってしまったが、その時案内された場所は、ヤワラート街の裏通りの辺り。人一人がようやく通れる程の細い小路の中の小店の横に入るようになっていたが、中に入ると可なり大きな建物の内部らしく、空き家のような感じの大小さまざまの部屋があり、それらをつなぐ廊下がまた複雑に曲がり合っていて、独りで入ったら再び外に出られまいと思われるほどのものがあって、一体こんな建物が何用に使われたものであろうと、何とも不思議極まる場所であった。その奥まった中二階のような部屋が現場であったということで、辺り一面に窓ガラスや屋根瓦の破片が散乱し、天井の一角が破られていて、隣家の屋根が手の届く距離にのぞかれて見えていた。すでに多数のタイ警官たちの手入れがあり、相当激しい乱闘のあったことを想像させるものがあつた。現場に居たタイ人やシナ人は、逃げた者や逮捕された者が多くあつたに相違なく、唯一人日本人の巨漢が部屋の真ん中に棒立ちになっていた。

タイ警察側は、現場に奇襲臨検を行い、逃げない奴を捕らえて見たら、日本人だと名乗るので、日本領事館に連絡して来たのだろう。

その日本人というのは、この事件の時から左まで遠くない前、外国船から脱船して、初めてバンコク市に上陸した許りだといって、領事館に出頭した男であつた趣で、彼は元来日本貨物船の乗組員であつたが、ロンドンで脱船密入国し、その後外国貨物船に雇われ、航海の途中次々に船を換え、遂にバンコク港に来たと言うことで、領事館では、バンコクの地下街は相当にすごい場所があつて、ピストルは手離せませんと凄んで見せたというその男であつた。

その他、不正阿片の取扱、紙幣の偽造、銀貨の偽造などに関する犯罪は、華僑の秘密結社との連絡がとれ易かつたせいでもあつたか、台湾系日本籍民の間に比較的多かつたように記憶されている。

³² 荒木十畝『暹羅日本美術展覧会図録』芸艸堂、1931年がある。荒木は本図録の序で「自分としては曾て十有余年前、暹羅国派遣の女子留学生四人を数年親しく教育せし事、又は同国へ吾が教育せし、教師の招聘せられし事等、更に一層の親しみと懐しみを覚える」と書いており、1903年にサオワパー皇后が日本に留学させた4人の少女を指導したことがシャムとの縁になったことを述べている。

³³ ラーマ七世は、1932年1月21日付けで荒木悌二郎（十畝）に白象四等勲章を与えた（『タイ官報』48巻、4288頁、1932年1月24日号）。

³⁴ 在暹公使館天田書記生が、1935年9月に作成した「暹羅国議員団の日本視察に関する件」と題した28枚の報告書（外務省記録K.2.1.0./4-1-5「遣暹羅経済使節団関係」中にあり）が、同年10月4日付けで矢田部公使より本省に送られた。18名の視察団の日程は、1935年4月3日バンコク発、ペナン、英領マラヤ各地、シンガポール、香港を視察して、4月26日神戸着（ここから天田同行）、東京、名古屋、京都を巡り5月22日に大阪を発つて翌23日釜山着、5月26日京城発、5月27日新京着、30日哈爾濱着、31日大連着、6月4日奉天着、

6月7日北平に向け奉天発、であった。天田は奉天で議員団と別れた。議員団は北京、南京、広州、香港、マカオ、フィリピンを視察して、7月18日サイゴン着、陸路プノンペン、アンコールワットを見学して7月26日にバンコクに帰着した（タイ国立公文書館（2）⁸⁹。0201.25/17）。

天田が同行した代議士の一人で、経済大臣秘書官であったソーイ・ナ・ラムパンは、満州まで同行してタイの代議士たちと親しくなった日本公使館の天田六郎が、1935年12月14日に彼を訪問して、タイは満州国にコメを輸出しないのか、とたずねたことを、外務大臣秘書官に報告している（タイ国立公文書館⁹⁰ 67/234）。

³⁵ 矢田部公使が1936年2月27日付けでダムロン親王に宛てた書簡によると、矢田部は1936年2月6日に東京に到着し、東京帝大病院に入院して徐々に回復した（タイ国立公文書館⁹¹ 2.50/407）。

³⁶ 訪暹経済使節団『訪暹経済使節報告書（昭和11年3-4月）』、1936年11月28日、全392頁、がある。

³⁷ 天田は、「回想の一節」で、プラディットの日本離れを次のように書いている。

矢田部保吉元駐タイ公使が、[1958年]10月8日逝去された。矢田部さんは、昭和3年初めて公使としてタイに在勤されて以来、昭和11年春離任されるまで、タイ国公使として終始され、勿論その間、数回賜暇帰朝はされているが、バンコク生活が永かったもので、タイとは非常に縁が深く、タイ人の間にも知友が多く、在留日本人としても色々な縁に結ばれた人々も少なくない筈だと思われ、筆者自身としても、故人に関する思い出は多い。

矢田部さんを最も強くタイに結びつけたものは、昭和7年の立憲革命だと思う。筆者は昭和7年（革命前）から昭和10年8月までタイにいなかったもので、矢田部さんの活躍を親しく見聞することは出来なかったが、その後色々な記録を読み、また当時の在タイ邦人や、タイの知友等から種々話を聞いたところから総合して当時の矢田部さんの措置・活躍と言うものが、当時のタイの革命指導者たちの対日信頼を深め、その後の日タイ関係の緊密化に非常に役立ったように思われる。ここではその辺の矢田部さんの活躍のあとを回想したいと思う。

昭和7年6月の立憲革命には、陸軍のピヤ・パホン、ピヤ・ソン、ピヤ・リッティの3長老に、海軍のルアン・スーブ等の比較的年輩者の下にルアン・プラディット、ルアン・ピブン、ルアン・シン等の青年文武官が活躍した。

昭和7年は、現バンコク王朝建設以来丁度150年になるというので、その王祖記念日の同年4月6日を中心に殆ど一ヶ月に亘って、慶祝行事が華々しく執り行われ、それ程平和と王家の隆昌が祝福されたものであった。

然し実は世界的な経済不況に影響を受けタイの経済事情も悪く、大幅な行政整理が行われ、失業者が都会地にも農村にも増加するし、大学卒業の知識階級も就職難に悩むと

いった状況で、王家を中心とする貴族階層には表面浮ついた華やかな気分はあっても、巷には不況から生活難をかこつ陰鬱な空気が横溢するといった状態で、4月の慶祝行事の間にも色々不穏な噂や流言が聞かれた程だった。然し長い専制政治に慣れた国王を取り巻く王族出の國務大臣たちは、そのような流言を一笑に付していたらしい。

またタイの対外関係と言えば、白人強国の治外法権と言うものが、未だ完全に撤廃された訳ではなく、数多い貴族は幼少時代からヨーロッパ等に留学して、西欧勢力がタイの政治経済は勿論、精神面を支配していた時代であったので、革命党が、一挙に奇襲作戦を成功せしめ、君主専制政治を追放せしめ得たといっても、その指導者の間には外国の思惑に関してかなりの不安があったらしい。

そこへ矢田部さんは（外交団長ではなかったろうか）真っ先に、革命党の最高指導者ピヤパホン大佐を訪問して革命の成功を祝し、その成功を飽くまでも持続、開花結実せしめるための努力を希念した。このことが革命党指導者たちに非常な精神的支援を与えたいらしい。その辺の消息は、先頃まで東京に仮寓していた革命元勳の一人ピブン元帥も話しておられた。

この事を切っ掛けにして、矢田部さんと革命党指導者たちは非常に親しくなり、新興革命タイは、矢田部さんを通して日本に大変接近しようとする態度をとり、新しく諸制度についても万事日本に範をとるに至った次第であった。

昭和8年2月ジュネーブにおける国際連盟総会で、満州事変に関する勧告案討議の際、詰まり日本問責案に対し、タイ国代表が棄権を宣言した事件があり、これが列強を驚愕させ、日本を狂喜せしめた有名な事件であったが、この陰にはバンコクにあった矢田部さんの活躍が非常に物を言っていた事実は、知る人ぞ知るであった。

その当時タイから官吏教員国会議員団等の視察者が相續いて日本に来訪し、タイ政府内部にも白人顧問級の日本職員が多数招聘されるということもあった。

そのような日タイ両国の友好関係がそのまま持続促進されて来たかと言うに、昭和11年頃から稍々冷却の傾向に変わって来たことは誠に残念であったが、昭和10年の暮に欧米を廻って日本に立ち寄ったタイ新政府の文治派の中心人物ルアン・プラディット（現在中共亡命中のプリディ・パノムヨン氏）を取り巻いた日本の利権屋共が難題を持ちかけた訳でもあるまいが、その時の日本訪問以来プラディット氏は、日本に警戒的態度をとるに至ったことは、プラディット氏に関係あるその後の事柄について想像されるところだ。

そのようなタイの対日感情の冷却傾向が矢田部さんのタイ公使離任と時を同じうして現れて来たことは何かの因縁とも見られようが、これは何も、その後続いた矢田部さんの後任者たちに関係があることでは決してないのであるがそれは、満州事変で思い上がっていた日本の一般的空気、特に対南方積極策を提唱した一部の日本人の態度が対外的に非常に敏感なタイ人の警戒心を誘ったことに因るものがあったことは否定すべくも

なく誠に是非もない仕儀であった（天田六郎「回想の一節」、『週刊タイ国情報』350号、1958年11月3日、9-10頁）。

前回では、昭和7年の立憲革命直後、タイの対日接近気運が上昇して来たものが余り永続もせず冷却した経緯を述べたが、この事に関連して、バンコクの日タイ協会のことには是非言及しておきたい。

この協会の設立に関しては、矢田部公使が在留邦人中の有志たちと諮り、当時の内相で革命政府内の最も有力な文治派政治家であったルアン・プラディット等と共に設立の儀を進めたものの如く記録されている。

昭和10年、私がタイに赴いて最初に入手することが出来た協会発起人名簿には、タイの官民の間で少しく名の知られた要人は勿論、華商の有力者まで実に数百名の名が連ねてあった。タイ側実行委員の作成したものの如く知らされたことであった。

しかして協会の設立基金の一部としては当時プラディット内相が創設したタマサート大学からの借入金3千バーツがこれに充てられた趣であった。この借入金は一にプラディット内相の斡旋によるもので借入金というよりも、寧ろ協会基金に対するタイ側の出資の如き性質のものであったように聞いていた。

ところが昭和10年の外遊から帰国したプラディット氏の協会に対する態度は非常に冷淡で、協会に対するタイ側の熱意を非常に消極的なものにする風があった。当時協会長は、鉄道局長や技師長等の経歴にあったピヤ・シリスチカン・バンチョンであったが、氏は昭和9年タイ仏教青年会会長として、後の会長で当時監獄局長をしていたルアン・チャウエンサクソクラン（後の内相・衛生相）やブンミー薬局主人ナイ・ブンミー、その他ウィラート・オサターノン氏（後に情報局長・商相になったが、非常な反日家のように一部の邦人間で看られていた。氏の夫人が大正時代からの華僑排日の巨頭蕭佛成の娘であった故にもよるか）等と共に、日本の仏教大会に出席のため来日各方面から歓迎され、そんなことが動機で日タイ協会長となり、チャウエン氏共に終始協会のために斡旋するところがあった。

丁度昭和11年3月、安川雄之助氏を団長とする経済ミッションが、タイを訪問し、各方面を視察したり、要人連と懇談したりしたものであったが、一行に対し協会として若干の歓迎の催しがあったが団全体特に副団長の浅野良三氏の如きは、タイ日間の経済提携に関し相当の期待を持ち、かなりの意気込みを示していた模様であったが、一行に対するタイ側官辺の態度はむしろ冷淡なものがあつたようだ。従って一行も大いに失望を禁じ得なかつたらしい。然しこの事は、一行の訪タイということに当初斡旋した矢田部公使が一行の着タイ以前に帰朝されていたことなども若干影響していたのではなかつたか。

然しそれは兎に角として、経済ミッションは離タイに先立ち、協会に対し、その維持費として、また協会の山田長政記念事業費として相当纏まった資金を寄贈されたもので

あった。

その頃からルアン・プラディット内相は、協会のことには全然興味を示さず、関係もしなくなった。プラ・ピピット・サリーさんと言う元農務省土地局に勤めた退職官吏が非常に熱心に協会の世話をするようになったのは、その頃からだった（天田六郎「回想の一節：故矢田部さんに関連して」、『週刊タイ国情報』351号、1958年11月10日、9-10頁）。

³⁸ 1937年2月16日-23日に日本舞踊団（Cultural Mission）、吉田晴風、花柳徳兵衛一行がバンコクに来訪した。

³⁹ 1941年1月13日にバンコクに到着し、2月21日に離タイした。京城帝国大学医学部訪泰医学親善団（岩井誠四郎・北村精一編『訪泰医学親善団報告』東京金原商店、1942年7月30日、全307頁）が刊行されている。

⁴⁰ M.Sivaram はインド人ジャーナリスト。彼は1936年初めには、英語によるタイの広報担当者としてタイ政府の宣伝局に雇われていた（タイ国立公文書館 REF. 0201.19/35）。1941年8月の本書出版当時の彼は、The Bangkok Chronicle の Editor。

⁴¹ 天田は『霞関会会報』152号、1958年10月、4-5頁に、1958年10月8日に76歳で逝去した矢田部保吉元公使の追悼文（「矢田部保吉先生を悼む」）で、矢田部と人民党との関係などに関し次のように書いている。

先生が最近御病気のようにうかがっていたところ、10月8日の今日突然御逝去の悲報を承って誠に哀悼の情に堪えない。私は先生を語る資格など毫もないのであるが、昭和3年から同11年初まで先生の駐タイ公使の間、また先生の退官後もタイの事共に色々御関係された間、種々御教導を戴いた関係もあって、ここでは外交官としての先生の一面を語ることを許して戴いて、先生の想出を新たにしたいと思う。

私が存じ上げた公人としての先生は全く誠実そのものであった。

先生は昭和3年はじめてタイに赴任されてから同11年春離タイされるまでの間に数回賜暇帰朝しておられ、その間何度か他のポストに移って世俗的の意味での栄達の間もあったように伝聞したが、先生は敢えてそれを退けて、在タイ公使で終始されたのは、外交官という職分に関し一家言を持っておられたため、そのことは私たちに時に洩らされた先生の片言隻語に知られるところであった。

先生のタイの御関係は永く、退官後も日タイ協会の理事長、或は国際学友会の専務理事として、日タイ両国の親善増進に努力され、また留日タイ人学生の世話などに献身された。

また昭和16年秋、日タイ文化協定（マ）実施に関連する用務で訪タイされた際は、大東亜戦争勃発のため2、3ヶ月バンコクに滞留され、更に昭和17年日タイ同盟慶祝のため、故廣田弘毅先生と共に特派大使としてタイを訪問された。

この間の私の知る限りの先生の逸話を語るとすれば、一冊の書を作すであろう。

昭和7年6月、先生が公使としておられる間にタイに立憲革命が勃発したが、この間に先生がとられた処置がどんなものであったかは、当時のタイの革新政府が日本に兄事し、諸制度刷新のために進んで範を日本に求めるに至ったことが、主として先生の斡旋に因るものであったことを知れば十分であろう。

戦後においても、タイから来朝し、私がお会いする機会を得た程の彼の国の要人達は必ずまず、矢田部公使の御消息を尋ねたものであった。革命タイの元勳であり、昨年9月タイの政変のために旧臘来日してこの9月まで東京に仮寓した元首相ピブン・ソングラム元帥も、しばしば先生に就いて語り、昭和7年革命当時、先生との接触が、当時のタイの指導者たちに或る種の力を与えた経緯を語り、先生の徳をしのび、且つ、御病気がちだと伺っているがと先生の御健康を案じていた程であった。

先生が、たとえ外交官としての世俗的な華やかなポストに赴かれることがなかったとしても、他国の人々から然かく記憶され追慕されていることだけで、先生は真の意味の外交官として最も成功された方ではなかったかと私は思う。

先生は誠実の方だったと前に述べたが、そのことは先生の日常の執務ぶりにもよく窺えたと思う。

私は昭和7年のタイ革命当時はタイに居なかったもので、昭和10年再びタイに赴いた際、革命事情を知るために公使館の記録を大小となく閲読したことであったが、先生は色々貴重な手記を残された外、館員の書いた電信案や公信案に実に驚く程克明に筆を入れられていた。甚だしいものは、宛名と件名とだけに起案者の筆跡が残り、後は先生の筆で消して書加えたり、別の文章の紙片が切り貼りされているといった調子であった。

そのような、先生の物事をかりそめにしない、或は頑なとさえ思われる克明さのために、却って部下の仕事意欲を低下させはしないかと案ぜられることも時にはあったらしいが、然し先生の誠実は、先生に接するすべての人々に深く理解され、尊敬されていた。

魯鈍にして懶怠放縱の私など、常に先生の不満をかいながらも、不断の教導を辱うすることが出来た。今永久の御別れに会して、彼此を想い、追慕の心切なるものがある。

先生は晩年健康が勝れず [高血圧の為身体不自由]、旧知の方々との交友も御心のままでなかったらしく、その点御淋しかったのではないかとお察しするが、数多いお子様方は皆立派に成人され、殊に先生がタイに御同伴され可愛がっておられた末の御子息 [矢田部厚彦] が外務省に入られ、今外交官として将来を囑目されておられるのは、地下の先生も最も満足されておられることであろう。

謹んで哀悼の意を表したい。(33年10月8日夜)

⁴² 矢田部保吉「シャム国革命政変の回顧」、『暹羅協学会報』5号(1936年12月)。同文が、矢田部保吉『タイ国革命政変の経過』(日本タイ協会、1941年、全100頁)として単行本でも刊行されている。村嶋は、ナカリン・メークトライラット氏とともに本書をタイ語訳し

て、2007年にマティション社から出版している。

⁴³ 1940年10月15日に官報に公布され即時施行された「国民（民族）文化維持法」は、①公共の場もしくは公衆の目が届く場所における服装、道德及び礼儀、②職業上の能力・礼儀、③タイ愛好について、政令で定めること、政令に違反した者には12パーツ以下の罰金を課すことを規定している（『タイ年次法令集』53巻、1940年、467-469頁）。

⁴⁴ 天田は、1946年に外務省に戻ったのち、外務省調査局の原稿用紙を用いて「シャムの駐日大使」という草稿（未刊）を物し、ピヤシーセナ、ナイ・ディレーク、ルアン・ウィチットの3名の人物を論じている。その内容は、「シャムの三十年」の人物評と同一であるが、この日本人竹細工教師については、次のように詳細を追加している。

余談であるが、右の竹細工教師の傭聘当時の事で日本人が個人的な物事を事務的にはっきり処理することに兎に角遠慮し勝ちで、またそうあることが却って自分の物欲に超然とする態度のきれいさを示すものであるかに考え、後で彼我共に大変迷惑となる如き例となったいきさつがあったが、これは日本人の非常な悪い癖であると思うので特に参考のために記して置きたい。

竹細工教師を仮にY〔横田仁郎〕君と呼んで置く。Y君はシャム行きの話があったまでは東京の中等学校〔慶応義塾普通部〕の先生をしていたらしい。Y君が聞かされた教師の給料は、住宅料を入れたもので、シャム政府部内に多い外国人傭員の給与としては甚だ下級のもので、唯シャム人中等学校教師の上位のものに過ぎなかったが、当時為替関係は円貨がシャム貨に比し約3分の2の低位にあったので、Y君が教師として東京で受けていたものの倍額位に相当するのではなかったろうか。実はシャム文部省としては手工業の竹細工の教師というよりは寧ろ職人頭を備う位の気持であつたらしい、勿論日本の茶道などに関連する渋い工芸美術的なものを日本教師から指導を受けようなどの予期は少しも無く、またその辺の事柄は、あの国の人々に理解を期待することは無理で、日本において幾分その香をかいた程度のピヤシーセナ公使の意図も本国の文部省の役人に理解される訳もなく、従って竹細工の教師に前記程度の待遇も実は高過ぎる位に考えていたらしい。

そんなことでY君がバンコクに赴任して見ると、自分の待遇というものはシャム官庁にいる外国人の間では極めて低いものであり、且つ在留日本人の収入程度からいっても、その頃では余り高いものではなかった。そんなことでY君は早速私達のところへ不平を訴えて来た。事情を聞けば同君は、シャム事情や、そこに在留する外国人の生活、外国人お傭役人連の待遇や生活等につき深く究めることもなく自分の特技である竹細工の先生というので、その条件などを大して問題にせず雇傭契約に簡単に署名したという。同君に最初橋渡しをした某氏（有名なシャム通だということだった）の不親切は別として、本人自身のうかつさは、無頓着さを紳士のたしなみなるかに解したがる日本人の欠点を示したものと見えよう。

そこで無駄とは思いつながら念のため文部省で直接本件を所管している学務局長モムチャオ・ラチャダーに懇談したところ案の定私の話を笑で受け合いして契約に署名が済んでしまつては今更直し方ないではないかといつながらも、しかし本人が女衞の口車に乗つた生娘の気持ちでおつては気の毒であるから、本人が希望するならば帰国の費用は出そうというようなことで、当人のY君もそのままやむやになつてしまつた。

このことには後日談がある。その後間もなく戦争勃発となつて、日本とシヤムは特殊の関係に立つこととなつた。その時シヤム官庁に備用されてゐる日本人数人の待遇改善の要求を、日本の外交出先機関からシヤム政府に交渉して欲しいとの依頼があつたのか、兎に角その話が問題となつた。私は大反対だつた。実はその日本人諸君の待遇というものは誠に気の毒なものがあつて、元來その人々は前記のY君を除いては皆現地で下級の地位に雇傭されたもので、その人々の特殊技能が非常に重用されながらも待遇は現地本国人と変わらないという程度であつて私とて個人の立場からいへば古くからの友人〔佐瀬芳之助、1889-1960〕である、その人々の待遇の改善されることを熱望してやまなかつた次第ではあるが、こと公の立場となれば、戦争となつて日本が緒戦の余威で何ごとにもシヤムに押しかぶさろうとする時、外交機関がそのようなことでシヤム当局に要求がましいことを申し出ることは、日本の権威を損ねるものではあるまいかというのが私の反対理由で、これは今日でも正しかつたと考へてゐる。しかし私の反対の仕方が悪かつたか本人達にはうらまれるし、上司の或るものに嫌われた理由の一つとなつたらしい。

横田仁郎（よこた・にろう、1895年11月28日-1985年4月12日）は、栃木県塩谷郡矢板町（現矢板市）出身。栃木師範卒、1920年東京市立小学校（万年小学校）の図工教師時代自由彫塑を指導。1923年3月に、横田を含む東京の小学校教師6人が発起人となつて創作手工協会を発足させた。1924年4月に慶応義塾幼稚舎の手工教員に採用された。独学で学んだ西洋画では、1928年から5回文展に入選した実力を有した。1935年8月にブラッセルで開催された第7回国際美術教育會議に日本代表の一人として派遣され、更に4ヶ月ほど、文部省囑託として欧州各国の図画手工教育を視察し、かつ美術館を廻つて36年1月に帰国した。横田は、様々なことに関心をもち知識広く、教育熱心で『手工研究』などの雑誌に教育実践の工夫や成果を、数多く発表している、日本における手工（図工）教育の指導的人材であつた。

横田は、1940年6月から3ヶ年間、月給200バーツの条件でタイ政府と契約し、タイの美術工芸学校（โรงเรียนช่างศิลป์, 美術工芸技能士・教員育成のための高校・短大レベルの学校）の竹細工の教師として妻保子と共に渡タイした。45歳を目前にしてのタイ行きは、横田の進取の挑戦心によるものと思われ。

1942年4月22日の日タイ円バーツ等価協定によりバーツが大幅に切下られ円貨換算の月給が3分の2に減少したため、1942年5月に日本大使館は、横田と現地雇いの佐瀬芳之助

の二人の美術工芸学校教師の昇給をタイ政府に求めたが、実現しなかった。この時、天田は上司（石井康臨時代理大使と思われる）の命令でタイ側と交渉させられたが、上述のように積極的ではなかったことがチェンマイ領事に転勤命令を受けた原因ではないかと考えている。横田と佐瀬の月給は、1943年に幾分か改善された。1945年敗戦後、横田の妻保子は抑留中に死亡。横田と佐瀬のタイ残留希望は認められ、二人とも1947年には図工教師に復職した。横田は12年ぶりに1952年に一時帰国、この頃タイのみならず近隣諸国で作画に励んだ。1962年に学校を退職し、その後はバンコクで邦人向けの絵画塾（横田仁郎画室）を開いた。1975年10月に『東南アジア九ヶ国風俗スケッチ画集』（バンコク、国際印刷有限公司印刷）を出している。

さて横田の雇傭経緯と横田・佐瀬の昇給に関するタイ側の文書を見ておこう。

1939年7月24日付けで、シン文部大臣は外務大臣に、シーセナ駐日公使に次の条件に合う日本人男性教師を探させるように依頼した。

職業学校の教員として採用するので、手工若くは竹細工の技術学校を卒業し、装飾品あるいはおもちゃ用の竹細工を教えかつ自らも製作できる、30-40歳の者。いくらか英語が話せることが望ましい。契約は3年、月給200バーツ、住宅手当月額65バーツ、渡航費単身の場合20ポンド、妻を同伴する場合40ポンド。

この訓令を受けて、シーセナ公使は日本の外務省に適任者の推薦を依頼した。同公使は、1939年12月5日付けで本省大臣に、横田仁郎（Yokota Niro, 44歳）が推薦されて来た、横田は指定の40歳を超えているが、採用する価値があるとして横田の下記英文履歴書を添付した。

1895年11月28日生、1916年3月25日栃木県師範学校卒業、1920年12月図工科中等学校教員免許取得、1923年8月手工科中等学校教員免許取得。1916年4月から栃木県上都賀郡鹿沼高等小学校教諭、1920年4月栃木県立大田原高等女学校教諭（なぜか東京市立小学校に転職した記述なし）1924年4月慶応義塾普通部の手工教師。その他のキャリアとして、1935年7月-36年1月に第7回国際美術教育会議に日本の代表として派遣。文展（文部省美術展覧会）の西洋画部門で5回入選。

タイ文部省は横田仁郎の採用を承認し、1940年5月21日にシーセナ公使と横田仁郎との間に、期間3年、月給200バーツ、住宅手当月額65バーツの契約が成立した（タイ国立公文書館[№] 35.10/52）。

契約時は、1バーツは1.54円で、200バーツの月給は308円に相当した。

1943年3月6日付プラユン文部大臣から内閣書記官長宛文書（日本人文部官吏2名の雇傭許可を求める件）は横田と佐瀬の新契約内容を次のように提案した。

美術工芸学校竹細工教師の横田仁郎の雇傭契約は1940年6月2日から3年間のところ、その間文部省はタイ人教員たちに横田の竹細工研修を受講させたが、未だ一期のみしか終わっておらず、今後も続ける必要があるので、横田を月給300バーツに昇給し、家賃手当65

パーツ、帰国費用は従来通りという条件で1943年6月2日から3年間継続雇用したい。もう一人の佐瀬芳之助は契約無しに20年以上勤務しており現在の月給は140パーツである。佐瀬は彫塑彫刻に熟練し熱心であるので、引き続き雇用する必要がある。日本大使館は佐瀬の昇給と外国から招聘した官吏と同様な待遇（家賃手当の支給）を求めているので、月給を240パーツ、家賃手当を65パーツ（横田仁郎と同一）にして無期限契約を結びたい、と。

1943年3月13日付で外国人官吏雇備検討委員会（会長ワンワイ親王）は内閣書記官長に宛て下記の文書を送付した。

3月9日付の内閣書記官長より本委員会宛の文書（文部省職業教育局に所属する学校に勤務しているヨーロッパ人及び日本人教師の継続雇用の件）で、内閣審議に先立って本委員会の見解を求めてきたので、本日委員会を開催し、次のような見解を出した。

- ①カイスラー大尉、現在の月給550パーツを600パーツに昇給
- ②フラビアノ・リコー、1941年11月から月給160パーツのところ260パーツを希望していると言うが、多すぎる。200パーツとし無期限の契約で1943年1月から支給すべし。
- ③横田仁郎、現在200パーツで、3年契約で300パーツへの昇給希望。文部省委員の説明では、このような昇給案にしたのは日本大使館が日本人官吏は白人官吏と同一待遇にして欲しいと要請して来たため。同一待遇の原則は正しいことではあるが、委員会は3年契約で240、280、300パーツと毎年昇給させるのがよいと考える。
- ④佐瀬芳之助、現在140パーツのところ、無期限契約で240パーツに上げ、住宅手当月額65パーツも新たに与える案。文部省委員は、日本大使館が要請していると説明。委員会は日本大使館に昇給規則を説明すれば済むことと考える。月給は180パーツに上げ、1943年7月1日から無期限の契約を結ぶのがよい。しかし、タイ国内で雇ったのであるから、住宅手当は与えるべきではない。国内雇用者には住宅手当を支給しないという規則を従来から厳守してきた。

1943年3月17日の閣議は、上記委員会の提案をそのまま決定した。

この決定に日本大使館は納得しなかった。坪上大使は、1943年4月20日付けウィット外相宛公文（外62）で次のように要請した。即ち、1942年5月に、佐瀬芳之助、横田仁郎の昇給について文部省に要請し、その後も何回も要請してきた。今、文部省が二名の教師に僅かな昇給をすることを知ったが、この昇給額では、外国人教師に相応しい生活を営むことはできない。就ては関係官吏に再考をするように伝達して頂ければ有難い。再考に当たっては次の3項を念頭に置いて欲しい。①二人の教師の能力と技能、②能力が同一なら他の外国人教師より悪い待遇ではないこと③外国人教師として相応しい待遇。

これを受けて、外国人官吏雇備検討委員会会長ワンワイ親王は、或る程度の改善案を示した。

1943年6月4日付でウチット外相は内閣書記官長宛に次の文書（美術工芸学校の2名の日本人教師の昇給について）を送った。

4月20日付け日本大使から外相宛の公文に見るように3基準により2教師の昇給を要請してきた。別に石井康参事官が外相を訪問してタイ政府に2教師の昇給を善処して欲しいと求め、特に横田の技能は極めて高いのに200パーツしか貰っていない、タイ政府が240パーツに上げるというがこの程度の額では生活に不十分であるだけでなく、横田レベルの技能者に対する月給として低すぎる。400パーツにして欲しい。もしそうならないなら、横田のような高いレベルの日本人技能者の名誉を汚さないために、横田を日本に引き上げさせざるを得なくなるかも知れない、語った。

外務省と文部省は協議し、文部省は横田の月給を200から300に上げること、佐瀬の月給を140から240に上げ、住宅手当65パーツも新たに与えることを提案した。しかし外国人官吏雇傭委員会は、横田は1943年6月2日から3年契約で240、280、300パーツと毎年昇給、佐瀬は1943年7月1日から月給180パーツ、住宅手当無しと決定し、閣議もこの案を承認した。外国人雇傭委員会の長であるワンワイ親王は外務省顧問でもあるので、ワンワイ親王に再検討を願ったところ、横田は300-320-350パーツ、佐瀬は200パーツが上限であり、これ以上は閣議の承認が必要であると言ってきた。

日本大使館は横田に400パーツを求め、タイ側が応じなければ横田を日本に帰国させることもあると言っている。日本大使館に回答する必要があるので、訓令を求める。

上記外相の請訓に対し、1943年6月9日にピブン首相は、このような大昇給（400パーツのこど）はタイ人官吏のやる気を喪失させるので、認められない。前に内閣が認めた昇給でも多すぎるくらいだ、と昇給案を拒否した（タイ国立公文書館⁴⁵ 0201.19/52）。

なお、佐瀬の経歴は次の通りである。

佐瀬芳之助（させ・よしのすけ、1889年4月10日生-1960年1月7日没）は千葉県山武郡丘山村（現東金市）出身で、1913年3月に東京美術学校彫刻科選科を卒業した（『東京美術学校一覧 従昭和8年至昭和9年』、151頁）。1915年10月に写真業のために渡タイする目的で旅券下付を受けた。来タイ後、怡生公司（煙草暹羅一手販売、直輸出入商）の井上勝次の下で店員として働いた（伊藤友治郎『南洋年鑑1921』、合資会社日南公司南洋調査部、東京、1920年11月、69頁）が、1920年8月1日にタイ美術工芸学校の現地雇傭教員に月給80パーツで採用され（タイ国立公文書館⁴⁵ 0201.19/52）、日本の敗戦で敵性国民として1945年9月に解雇されるまで在職した。タイ残留は認められ、1947年に復職した。

結局、横田と佐瀬の昇給は1943年3月17日に閣議が決定した小幅なもので終わった。また横田が帰国することもなかった。上記の経緯より、石井康参事官が横田の大幅昇給に熱心であったことが判る。前記のように、天田は1942年5月にチェンマイ領事に転勤させられたのは、上司の意に反して横田の昇給のために充分には働かなかったからではないかと書いている。石井康の熱心振りから見て、天田のいう上司とは、1942年5月時の臨時代理大使であった石井康を指していると考えられる。

⁴⁵ 藤並達夫・斉藤純一（出光興産株式会社駐在員、南方軍囑託）『泰国石油事情』（1942年

5月、2頁)は、チョンノンシーの製油所について次のように書いている。

盤谷南郊のクロングトイ地区に国防省燃料局の製油所がある。1937年10月7日着工、1939年末に竣工した。敷地は356万坪であって、藤永田造船所の製作せる機械一式を三井物産が納入、監督は海軍の徳山燃料廠が之に当たった。現在も日本側より海軍の瀬口〔瀬口太〕製油技師外技手職工若干名が製油の指導監督に当たっている。之が製油能力は本来軍、官用を目標に計算されたのであつて…原油処理能力は一日に付160キロリットルである、即ち約1000バーレルに当る。

但し、『新田義實日記』(未刊)に「1938年11月23日、チョンノンシーの精油所起工式、ピブーン国防相も来る」とあるので、1937年10月7日着工説は疑わしい。同製油所は、1940年6月24日の革命記念日に正式にオープンした。

⁴⁶ クアン首相が、1945年1月1日に馬立群に白象三等勲章を叙勳したことが、1月9日の官報で公表された(『タイ官報』62巻、64頁、1945年1月9日号)。

⁴⁷ 本書(สันติบาลใต้ดิน)は、「地下の特高警察」と訳した方が判りやすいが、1946年1月10日付で初刷2500部、同年2月20日付で第二刷1000部が発行された。著者のシーサラコンは、アドゥン警察局長に、1943年10月5日に特高部長兼務を命じられた。本書の6-8頁でワニットについて次のように書いている。

当時日本の手下として重要な人物はワニット・パーナノンであった。奴は下心ある不純な手下であった。というのは奴にとって、日本と連絡し支援することは私利を図る手段であったからである。ピブン元帥は奴を盲目的に信じていた。私は、ワニットはその生涯の殆どを通して常に不正利得を働いて来たので、最後まで同じことをする虞があると、ピブン元帥に注意したのだが、ピブン元帥は聞く耳を持たなかった。私は1944年1月7日にアドゥンから、「特高部長は、ワニットのタナカーン・タイ銀行の金塊を違法に売却した容疑で逮捕し特高部に監禁せよ」という命令を受けた。この命令に私は狂喜した。日本の手下を駆除し、不正利得の悪人を駆除できるからである。しかしワニットは判決を待つことなく、自らの判断で自らに死刑を宣告した。彼は腰巻きを使って、特高部の留置所内のベッドの柱で首をくくった。ワニットは短期間に異常な速さで金持ちになった。他人のやっている事は判りにくいだが、今や警察は奴の正体を見破った。ワニットはどんなに金持ちになっても、その金や所有欲を充たした幸せを持って行くことはできなかった。奴が死ぬとき身につけていたのは腰巻布だけだ。奴は二面から攻められた。外面からは、自らの不正の証拠文書や証人に、内面からは身の不幸への嘆き。悲哀はいや増し、独房に居るので誰にも相談もできず、とうとう腰巻きに相談して、逃避のために首を吊ったのである。奴は別の世界での平穏を願ったのであろう。人間世界とは違って、誰も彼の不正を見破ることができず、いくらでも物欲を遂げられる別世界を求めたのであろう。それで急いでその幸福を求めて去ったのだ。彼は二面からの攻撃に耐えられなかったのだ。

⁴⁸ 1970年代に天田は、草稿「偽装同盟の生贄」の中でワニットを愛国者として次のように評価している。

何よりも一体、ワニット・パーナノンという人物が、『地下警察隊』の著者が罵倒するように真の売国奴であったろうか。戦時中彼がピブン内閣の代弁者ないし対日連絡係として日本側と接触したのは、すべて日タイ同盟条約の規定に準拠しつつ執った行動ではなかったのか。軍費調達や兵站物資補給等に関する日本軍側の要求に対し、内輪に、内輪にと押さえようと苦心していた彼の努力は、当時のタイ側関係者にも十分認識されていた筈だったとは、私も確信を以て断言する。更に「日本軍部隊のタイ領土平和的通過に関する諒解」が成立した瞬間、ワニットが流した滂沱たる涙のことをいつまでも記憶する私には、ワニット・パーナノンも、プリディ摂政配下の「抗日自由タイ運動」所属の幹部連中に劣らないほどの真の愛国者であったと確信する外ない。

1941年12月中、日タイ両国に成立した同盟関係は、プリディ摂政の発起にかかる抗日自由タイ運動によって、結局は、偽装同盟に墮してしまっただが、ワニットは言わばその偽装同盟の生贄にされたものと断ぜざるを得ないだろう。

⁴⁹ 国王夫妻は、サワット親王らとともに1929年5月5日に、フアヒンからマハチャクリー号で出帆し、5月8日パタニー到着、5月9日のパタニーの皆既日蝕は曇天のため見ることができなかった (*Bangkok Times*, 6-10 May 1929)。

⁵⁰ ピヤマノー (プラヤー・マノーパコーン) 内閣は、立憲革命後の最初の内閣として、1932年6月28日成立、1933年6月21日まで継続した。プリディの経済政策案反対を契機に成立したものではない。

⁵¹ 伊藤兆司 (いとう・ちょうじ, 1895-1952) は、福岡県田川郡出身、1919年東京帝国大学農学部を卒業、1922年九州帝国大学農学部助教授、1939年教授。伊藤は1934年11月21日にシャム公使プラミトラカムラクサと雇用契約、同年11月27日門司からスラバヤ丸で出帆、12月16日バンコク着、タマサート大学の講義は35年7月から開始した。(外務省記録 K.4.1.0/1-1「各国に於て本邦人雇傭関係雑件 暹羅国の部」) 1936年4月22日にバンコクを発って帰国した (『新田義實日記』)。伊藤兆司の経歴は、

小出教授の後任には昭和14年10月、当時本学農政学教室在職の助教授伊藤兆司が昇任した。[伊藤]教授は大正8年東京帝国大学農学部を卒業、同11年本学助教授に任ぜられた。昭和3年ドイツ、イギリス、アメリカおよびアルゼンチンに留学、同8年フィリピンに出張、昭和9年タイ国に出張するなど、農政学教室在職中にも外遊歴ははなはだ多い。さらに後年には、中国、南方諸地域にも教授の足跡は広く残された。

教授の在欧中は、あたかもドイツの第1次大戦後の復興期にあたり、その内地植民政策に多大の関心をもち、やがて内地植民政策に関する諸論文となってあらわれている。これは教授本来の研究テーマたる農業地理学研究の発展となったとみられ、講座担当後も数多くの論文を発表した。おもな著書、訳業としては、『農業地理学』(昭和8年、古

今書院)〈学位論文〉、『植民地農業』(昭和12年、叢文閣)、『農業地理学の諸問題』(昭和17年、古今書院)[レオ・ヴァイベル原著]がある。

この時期に伊藤教授のもとで研究に従事した者には、助教授小山内懋、助手上原三郎などがある。伊藤教授は、昭和21年1月退官し、同27年9月、不幸にも病をえて逝去した(九州大学農学部創立50周年記念会編『九州大学農学部五十年史』、九州大学農学部、1971年10月、185頁)。

伊藤は、タマサート大学修士課程用のタイ語講義録『詳説経済学』(1936年2月25日発行、全380頁)(ศาสตราจารย์ โชจิ อิโต เศรษฐศาสตร์พิศดาร คำสอนชั้นปริญญาโททางเศรษฐศาสตร์ พ.ศ.๒๔๗๘)を残している。

⁵² 三原新三(みはら・しんぞう、1886年生、本籍栃木)は、1910年7月東京帝国大学農科大学農学科卒、朝鮮総督府の試験場で棉花専門家として勤務、1924年1月農学博士、1930年7月退官、1934年9月日本外務省の嘱託としてタイで棉花調査、タイ政府の専門家として1935年10月から1938年10月まで在タイ3年(前掲外務省記録K.4.1.0/1-1)。三原は1937年4月から1年間暹羅国日本人会の会長も務めた。

⁵³ 外交史料館所蔵旅券下付表(マイクロフィルム、リール旅103)によれば、1929年1月10日に台湾総督府雇の宮原義登(28歳)は、マニラ・バタビヤ・シャムに公用出張するため旅券下付を受けており、これから宮原は1900年か1901年生まれであることが判明する。

『台北高等商業学校一覧 昭和7年度』(1932年12月10日発行)186頁に、大正13年第3回卒業(43名)の中の一人に、「宮原義登(広島)」とあるので、宮原義登の本籍は、広島県であり、1924年に台北高等商業学校を第3期生として卒業したことが判る。中村孝志「私説『満鉄東亜経済調査局』」、『南方文化』第13輯(1986年11月)によれば、財団法人東亜経済調査局時代の1935年に、同調査局に南洋課が新設されたが、宮原義登は、1935年前半頃に台湾総督府調査課から東亜経済調査局に移った。この頃から同局は本格的に東南アジア調査を志向しはじめ、南洋叢書を企画した。宮原は南洋叢書第4巻(東亜経済調査局『シャム篇』)の執筆を担当し、同巻は1938年7月に刊行された。続いて1938年に東亜経済調査局は、南洋華僑叢書を企画したが、宮原も同叢書の執筆を担当し、彼の手になる南洋華僑叢書第1巻(満鉄東亜経済局編『タイ国に於ける華僑』)が、1939年9月に刊行された。その後も戦時中には、宮原のタイに関する著作物は相当数刊行されている。しかし、村嶋が調べた範囲では、宮原の戦後の著作物は存在していない。終戦時40代半ばの宮原はタイ研究者としては生き残れなかったものと思われる。

⁵⁴ 天田は、スキナー(G. William Skinner, 1925-2008)などの戦後の米人研究者のタイ華僑研究(たとえば、*Chinese Society in Thailand: An Analytical History*, Cornell University Press, 1957など)の調査方法と比較して、宮原の調査は十分とは言えなかったのではないかと、次のように疑問を呈している。

太平洋戦争前のことになるが、我が満鉄華やかなりし頃、同社に附設されていた調査機関に、東亜経済調査局というのがあって、満鉄から供給される豊富な資力を以て、多く

の人材を集め、当時の日本を巡る各種の問題に関し、国策に沿った線での調査研究を行っていた。その調査員の中に、宮原義登氏がおり、氏はタイに関する調査を担当していたらしく、『暹羅篇』[東亜経済調査局『シャム篇』、南洋叢書第4巻、1938年7月]及び『暹羅の華僑』[正しくは満鉄東亜経済局編『タイ国に於ける華僑』、南洋華僑叢書第1巻、1939年9月]という2冊の著書を世に出された。

その『暹羅の華僑』についてであるが、何分にも30年も前に一読したのみで、内容について、詳細に記憶している訳ではないが、博引旁証まことに立派な好著で、当時華僑に関する多くの専門家の同類の著書の中でも、出色のものとの一部の批評があったように憶えている。

宮原氏は、台北高等商業学校卒業後、当時の台湾総督府外事課に奉職、その後満鉄調査局に転じたのであったが、台湾時代から、タイ国のことどもに深い興味を持ち、同国にも出張調査を行ったようである。台湾育ちのことから、シナ語にも通じていたらしく、特に華僑問題に関心を持ち、各種の資料を集め、熱心に調査を重ねていた模様であったが、その成果が、上記の『暹羅の華僑』となったものであろう。

私がここで、宮原氏の著書を事新しく持ち出したのは、先般来日本タイ協会の御厚意によって、1、2度紹介することが出来た、アメリカ人の学者連の手になった、華僑に関する数冊の著書と比較した感想が、心に浮かんだためである。

宮原氏の著書は、当時好評を受けたように、立派な出来ばえであったに相違ないのだが、唯、その資料の涉獵がどの程度に行われたか、タイ語の文献とシナ古文献との対照研究が行われたか、またタイ人や華僑の間の識者に対する直接のインタビューによる調査が、どの範囲で行われたか、などの諸点について、今同氏の著書が手許にないので、私としてははっきりとしたことは言えないのだが、前記のように、私が先に紹介した米人学者の著書に比較すれば、上述の諸点での調査研究の段取りに格段の相違があるように思われる。

紹介した米人学者連は、世界的にも有名なアメリカの財団から、豊富な資力援助をえて、東南アジアの諸問題の調査研究の専門機関を設けている、米国の有数な大学の研究スタッフとして、その大学備え付けの豊富な文献資料を利用する外、相当長い期間、現地にも出張滞留して、そこで入手しうる文献資料を、涉獵研究すると共に、内外人多方面にわたる識者とも、直接インタビューを行って、研究調査に対する実際の裏付けの確認に努力を払い、且つこれらのためには、現地の人材を多く助手として使った模様が、看取できるのである。

彼らの発表した著書が、アカデミックにも、極めてユニークな姿を示しているのも、また当然といえよう。

残念ながら、日本にはそのような調査研究の可能を許す機関は、まだ存在していない。

関西のある国立大学〔京都大学〕で、東南アジア問題研究機関を特設して、若い熱心な学徒を集めている模様であるが、どうやら、アメリカの有力な研究機関の、下請けのように観られている節がないでもない。しかし、それでもなお、日本の南方研究のために、非常な有益な刺激となり、示唆となっている点は否めない。

日本もすでに、経済大国を以て自認する程に成長を示して来たため、対外的、殊に東南アジアの諸問題に対し、積極的に働きかけることを、各方面から期待されている（天田六郎「華僑はタイにとって何を意味するか」、『タイ国情報』4巻5号、1970年、16-18頁）。

⁵⁵ 昭和3年は天田の記憶違い。暹羅中華総商會は、1928年11月にサートン路のボンベイバーマ社の敷地建物を購入して移転したが、その地に建設した新事務所開きは、1930年（昭和5年）1月14日である。この式典に臨席したラーマ七世が読んだ答辞は、事前に総商會に式典における奏上文を提出させて、その内容に即した答辞案をダムロン親王が作成していたものである（タイ国立公文書館²⁷ 17/58）。

⁵⁶ 1927年7月11日に「入国者管理法」（天田のいう移民取締法）を公布即時施行し、同法に基づく内務省令が同年7月24日に公布され入国管理局（天田のいう移民局）が設立された（『タイ年次法令集』40巻、1927年、61-69、80-100頁）。入国管理局は1927年12月から毎月、詳細な国別出入国者数統計を作成している（タイ国立公文書館²⁷ 8/1-7）。当時、シャム指導層は中国人移民の増大を極めて警戒していた。実践的農政家として有名なモムチャオ・シティポン（1883-1971、1947年農務大臣）は、自分が編集する月刊誌『カシコン（農民）』2巻5号、1928年8月号の「編集者の見解」で、タイ人が直面する最も重要な問題として、中国人移民の増大を上げ、移民数の制限を設けるべきだと提案した。シティポンによれば、中国人移民の増加はタイ人の人口増加率よりも遙かに大きく、10年前タイ人900万、中国人100万であったものが、今では中国人は200万まで増加した。中国人労働者がいなければ、タイの鉄道建設などは困難であったことは事実だが、中国人はカーンチャナブリーのタバコ栽培、チョンブリの砂糖黍栽培など農業にも古くから進出している。中国人が水田耕作をしないのは、畑作に比して収益が少ないからに過ぎない。今後中国人が一層増加したら、国内の畑作適地は彼等に占有されてしまう、と警鐘を鳴らした。中国人の農地占有への警戒が、ラーマ七世をして土地法の制定を指示させた一因であると思われる（注28も参照のこと）。

⁵⁷ 植松秀雄（1883-1946?）は、本籍和歌山県、1903年に第一高等学校卒業（『一高同窓会会員名簿』1937年、83頁）。1907年7月に東大法学部政治学科を卒業し法学士に（『東京帝国大学一覽 従大正四年至大正五年』、1916年、掲載の「学士及卒業生姓名」113頁）。鳩山一郎（1883-1959）、村上恭一（1883-1953）などは、一高・東大の同期生である。

植松秀雄は戦後タイ残留を希望し、タイ政府の調書に自分は1927年1月23日に来タイし、日本人妻のキミエ（当時54歳）は1940年8月8日に来タイした、と答えている（タイ外務

省文書課 WW.2/3:15/1)。

植松が、東大卒業後、タイに渡る 1927年までの 20年間に何をしていたのかは不詳。

日本の外務省記録 K.4.2.0.3 「各国に於ける外国人雇傭関係雑件」中の、在暹羅国日本公使館調査『暹羅国傭聘外国人人名録』(昭和 10年 5月末現在)によれば、植松秀雄は東京府出身、法学士で、暹羅文部省嘱託として 100バーツの月給を得ている。職務は「文部省教務局教科書課勤務支那語教科書検閲事務、官立ポピットピムックスクールに於いて日本語教授」である。

作家のセーニー・サワポンは、2004年 3月 24日にバンコクの自宅で、村嶋のインタビューに応じ、植松秀雄との関係を次のように語った。セーニーはバンコクのポピットピムク中等学校 (โรงเรียนพิตรพิมุข) を卒業し、働きながら 1936年にタマサート大学に学生登録をした。ポピットピムク学校には外国語教育課程 (7-8年生) が丁度創設されたばかりであった。この課程では英語は全学生必修であり、第 2外国語として仏、独、日、中の 4ヶ国語の中から、1ヶ国語を選択することを要した。セーニーはドイツ語を選択した。第 2外国語の日本語の教師は、文部省雇いの植松秀雄であった。セーニーは植松に誘われ、カーウパープ誌創刊から 1年間くらいの間には、同誌に記事や短文を書いたことがある。当時植松は 40歳過ぎで、タイ語が上手く、タイ人の妻がいた。その後、植松がどうなったかは知らない、と。

ポピットピムク学校外国語教育課程は、1934年に創設されており、植松はタイの公教育機関で、日本語を教えた最初の教師である可能性がある。

カーウパープ株式会社設立登録 (登録日 1939年 7月 8日) の発起人は 7名で、日本人は植松秀雄、大谷長三 (1901-1997、大谷洋行主) の 2人のみ。残り 5名はタイ人の発起人でプラユーン・ダーラーコンが筆頭 (『タイ官報』 56巻、1201-1202頁、1939年 7月 24日号)。

中村孝志「台湾と南支・南洋」(中村孝志編『日本の南方関与と台湾』、1988年、天理教道友会、21、29頁)によると、バンコクで発刊されたカーウパープ (1939年創刊、タイ文、発行部数 4万) の資金を提供したのは台湾の善隣協会 (1917年に台湾総督府と台湾銀行が半金づつ出資して作った財団法人) であるという。善隣協会は、この他にも盤谷日報 (1942年創刊、和文、発行部数 1300)、中原報 (1942年創刊、漢文、発行部数 2万 5千) にも資金を出した。

植松は終戦後 1946年 5月に、タイ残留を希望した 756人の一人だけが認められなかった (タイ外務省文書課 WW.2/3:15/1)。

⁵⁸ 1937年 7月 5日の官報で公布され、その 90日後に施行された (『タイ年次法令集』 50巻 (上)、1937年、682-687頁)。

⁵⁹ 汪栄宝駐日特命全権公使の在任期間は、大正 13年 1月から 14年 5月までである (『外務省年鑑 大正 14年』 343頁)。

⁶⁰ 天田のこの記述は石射猪太郎の回想録『外交官の一生』を根拠としたものであろう。石

射猪太郎は「三シャを避ける」という言い伝えが外務省内にあったと同回想録で書いているが、村嶋は、これは言い伝えではなく、石射の創作ではないかと指摘したことがある。注91を参照のこと。

⁶¹ 天田は、日本大使官邸は、元外相テーウォンワロータイ親王（1883-1943）の屋敷を借りたものであったことを、次のように述べている。

ターニー親王は、軍権というものを非常にお嫌いのように、戦時中の話であるが、バンコクの親王のお屋敷は、その頃日本大使が官邸用に借りていた屋敷（ターニー親王の文相時代、外相としていた故デヴァラングス〔テーウォンワロータイ〕親王邸）に隣り合わせた場所にあったが、親王一家は、市の南郊の米田の真ん中にバラックを建ててそこに仮住まい〔疎開〕しておられた。

バンコクの日本軍は、空き家になっている親王邸を、高級将校の宿舎に借りたいということで、大使館附武官から話があり、私が避難先の親王をお訪ねして、その話を伝えると、何時でも温顔をたたえておられる親王も、大変不快な様子で言下に断られたものであった（天田六郎『『エムペラー・ヒロヒト』とタイの王族』、『霞関会会報』252号、1967年2月、13頁）。

⁶² T助教授となっているが、田中忠治教授のことである。田中教授は『タイのこころ』（文遊社、1975年12月24日発行）の解説の中で、「この両階層の文化的な隔絶は、旧社会であるサクディナー制社会が、バラモン教を統治理念として成立していたことに起因していると思う」（同書36頁）などと述べ、タイ社会を観念的に説明している。

⁶³ 東京美術学校を1935年までに卒業したタイ人は、ポン・プワナー（明治43年3月漆工科選科卒業）、チャルン・スラナー（明治43年3月金工科選科卒業）の二名のみである（『東京美術学校一覧 従昭和8年至昭和9年』166、173頁）。

この二人のタイ人男子学生は、1903年に日本から帰国したワチラーウット皇太子の勧めでサオワパー皇后が日本に美術学習のために留学させた男子4名女子4名合計8名中の二人である。男子4名はワチラーウット皇太子の近習であった少年で、ポンはモムラチャウォン・ポーイ マーラークン（ピヤ・テーワーティラート）であり、チャルンは、チャルン・サワディチュートー（ピヤ・ノラテーププリーダー）であると思われる。ワチラーウット（ラーマ六世）が即位すると、二人共宮内省の官吏として活躍した。当時の東京美術学校の入学資格は、中学校・師範学校卒業後予備科の試験に合格した者である。美術及び美術工芸に従事する専門技術家を養成する本科は5年制で日本画、西洋画、彫刻、図按、金工、鑄造、漆工の7分科から成っていた。本科と同じく5年制であるが専ら実技のみを教える選科も併設された。本科・選科の卒業生にして尚技術を深めようとする者のために研究科が置かれていた。本科・選科とは別コースで、普通教育の図画教員を養成する3年コースもあった。『東京美術学校一覧』明治43/44年版では、1910年11月30日の調査時点でポンとチャルンの2暹羅学生は、選科研究生である。この時、三木栄も研究科（漆工科）に在籍してい

た。佐瀬芳之助は彫刻選科の3年生であった。

三木栄は1911年2月15日にバンコクに到着したが、「其日から同窓の漆工選科卒業生の皇族（国王の従弟）の邸に寄寓し普通の邦人はとても食べられないといふシャム料理を食べながらシャム語の研究に没頭し始めた。これが自分のシャムに根を下す始めであつた」（三木栄「自叙録」6頁、『山田長正の真の事蹟及三木栄一代記』1963年刊，所収）と回想している。ここにいう漆工科選科卒業生はポンのことである。ポンは国王の従弟ではないが、彼の祖父バムラーブポラパック親王（ラーマ二世の王子）は、ラーマ五世初期において同王が最も信頼した王族であった。「蔵前高工出の農務省の課長」については、注78を見よ。

⁶⁴ 天田は「勲章漫談」（『霞関会会報』221号，1964年7月，7-8頁）に次のように書いている。

先般、故政尾藤吉公使に関する思い出を会報に掲載して戴いたが、その中で述べた公使の葬儀の後、タイの外務省から日本公使館あてに、故政尾博士がタイ国王から戴いた勲章の返還を要求して来たことを、先輩から聞かされた。

今日ではどうなっているか明らかにしないが、当時タイでは、勲章を授かった本人が死亡すれば、その勲章を返還する慣例になっていたらしく、日本の勲章を戴いていたという、あるタイの軍人が死亡したからというので、遺族の方がその勲章を、我が公使館に返しに来たことがあった。

公使館から東京に照会したところ、日本の勲章を授かった人は、死亡後もその遺徳を何時までも遺族に伝えるため、勲章を保存して貰うことになっているということであった。[途中略]

日本がタイとの不平等条約を改定したのは大正13年であったか。その直後、両国間に勲章交換の儀が行われた。昔は、条約締結のことに携わった人々は、お互いに相手の国からそれぞれ勲章を授けられるのが通例のようであった。そこでタイ外務省から我が公使館に10個ばかりの勲章が届けられて来た。ところが、高級の勲章の多くは、古いもので、大綬が脂汗と手垢で黒々と気味悪く汚れたものもあった。

常夏の熱帯国でも、勲章を佩用する大礼服は、窮屈な厚手の服に違いなく、儀式の多いタイ国のこととて、勲章が御用に立つことも頻繁で、綬などは、汗と手垢で汚れるのは当然で、汚れるほど、功労の高く且つ古いことを象徴しているようにも思えるのであった。

勲章の製作などまで外国に頼まなければならない国にあっては、高級勲章は中々に高価につくので、大変で、二度、三度の勤めをさせるということに相なるのであろうが、外国人に贈るのであるから、せめて揮発油で綬の汚れを落とす位の心遣いが、取扱の係りにあってもよいのではないか、などと考えたほどであった。

外国間の勲章授受には、中々面倒なことが伴い易いもので、狭い私の経験の中にも、今思い出しても余り気持の良くない思いのする例もないことはない。

タイは、自国の文武官に授与する勲章の数が多く、且つその授与の条件は、日本などに比して大変緩やかであるらしく、日本の役人と同じ職階のものは、日本に比し遙かに高い勲章を受けているのが普通であった。

そのために、私の識ったタイ人で、日本の勲章を受けながら「お返しすることが出来ないというので、戴いてはおくが、私は決してアプレシエートしている訳ではない」と言明した人が、少なくとも三人おった。

贈る方では、国際間の慣例による待遇に準ずる積もりであっても、自分が授かっている自国勲章に比し低目のものであれば、これに対し、受けた後もこれを佩用しないことによって不満を表明するのであった。[途中略]

大東亜戦争勃発直後、日タイ同盟ということになり、これが勲章交換の好機とされたらしい。何分にも世界中を相手にしたような戦争中のこととて、これを好機としたのは、日本側の方で、タイ人は余り日本勲章をほしがりもしなかったようだ。

同盟締結直後の最初の「論功行賞」には、数も少なく直接そのことに関与した人々が、互いに叙勲の対象となって、余り問題はなかった。(「余り」というのは、同盟慶使節団の副使として来日した人 [ルアン・タムロン] は、何度も大臣を勤めた人で、高級の自国勲章を授かっているということで、日本から贈られた瑞宝一等をその後いかなる場合にもこれを佩用しないことで、これに対する不満を黙示していた例があるからである。)

しかし、タイ勲章を希望する日本側関係者の最終分として、東京からバンコクの我が大使館に送られた名簿は、フルスカップ3枚ほどにぎっしりタイプされた日本人の役人軍人の名前が克明に示されたもので、上司の命令でこれをタイ側関係当局に提示した時は、相手もさすがに驚いたらしく、物も言わずに私の顔をまじまじと見詰めるばかりであった。内心少なからず引け目を感じながら使いに立った私であったから、相手から無言のまま見詰められては、さすがに身の細る思いであった。

私はそのことで、その後何度か相手側を督促したが、いつも上の方で協議中ということで、間もなく戦況は段々日本側に不利となりもはや、勲章どころの話ではなくなってしまった。

⁶⁵ 天田は、1966年に書いた「タイ国元首相故ピブンさんの事ども」と題した草稿でも、同一趣旨で富くじについて書いているが、ピヤNは知り合いであったとして次のように述べている。

私は、このピヤNが前にシャム駐節公使に任ぜられたY [矢田] 公使が、バンコク着任早々公使公邸建物の内部改装方を、その家主に当たる王室財産管理局に要請した際、同管理局の属した宮内省側の代表となって日本公使館をしばしば来訪し、公使の希望をすべて親切に受け容れ、種々細かな配慮をして呉れたことがあった関係から、個人的にも知り合っていたが、同様外国人の血を引いているとは言っても、華僑系シャム人など

とは違った感じの俊敏さを思わせる風貌をした人物であった。

その侍従次長が、スワパー部隊の幹部であったことから、第二回富くじの当たり番号を、実在しない架空の人に当てたことにして、その賞金を着服したという嫌疑で司直の手で逮捕されるという珍事が勃発したのだ。

この事件には、何か真実が隠されているのではないかなどと種々噂されたようであったが、未曾有の不祥事件として大騒ぎとなり、当のピヤNの実兄ピヤPは、最高裁判所判事の栄職をなげうって弁護士となり、弟の弁護に立ったほどであったが、当のピヤNは、まだ40歳前後の壮年美丈夫に見えていたが、未決在監の間に突然急逝したことが発表されたまま、この事件は自然有耶無耶に立ち消えになってしまった。

⁶⁶ 天田はタイ国日本人会の月刊誌『クルンテープ』の1970年代（正しい年月日不明）の「東南アジアの華僑と日本人」と題した投稿文において、シナを使用する理由を次のように述べている。

ここでお断りしておきたいことは、チャイナ及びチャイニーズの日本語訳に中国、中国人を用いるのを私は避けたいと申す点です。北京、台北両政権の何れかの関係を意味する場合は兎も角として、一般的にチャイナ、チャイニーズが用いられている場合は、私は敢えて、シナ、シナ人とする方が妥当のように思える。それは決して蔑称でも何でもないと私は信じます。

⁶⁷ タイ側資料（タイ国立公文書館 № 73.12.6/5）に見るソンクラ（ソンクラ）領事館の開設の経緯は、次の通り。1941年2月3日付で、二見甚郷公使からタイ外相宛に、日本と南タイの貿易が増加し、南タイ在住の日本人が増加したことを理由にソンクラ領事館開設の申請。通商条約により、ある国に領事館を認めている場合、他の国も領事館開設の要請ができる。ソンクラには既に英国の領事館があるので、日本の要求には根拠があるとして、同年2月12日タイの閣議は、日本の領事館開設を承認する決定。同年3月11日、二見公使はタイ外相に、ソンクラ領事館開設のため勝野敏夫〔1891年3月生〕を副領事（Vice Consul）として派遣すると通知。同年6月7日に、同領事館が開館した。同領事館の管轄地は南タイ14県。タイ側の勝野の領事認可状（*exequatur*）は、1941年12月27日付け。

⁶⁸ 1939年8月17日付けでワン親王はピブン首相兼外相に宛て、次のように報告している。即ち、ピブンの命により、ワンは8月16日夜に公使限りの秘密にして欲しいとして、駐タイ英国公使に、①タイ警察から、一日本人（軍人と理解される）のソンクラにおける動きを報告してきたこと、②日本公使が、タイからコメ、チーク、ゴムの輸入を増やしたいと言ってきたことを理由に挙げて、タイ政府の中立政策に従った注意深い国防上の必要から、ソンクラまたはハートヤイに一旅団を設置する予定であること、この設置は英国に対する不信によるものでは全くないことを告げた、と（タイ国立公文書館（2） № 7.1/1）。

⁶⁹ 正しくは、殺された6名中、海外土木興業の社員は2名のみである。

6名の氏名は、泰国日本人会所蔵の『日本人納骨堂過去帳』によれば、海外土木興業の小

石原収助、猪俣義夫、昭和通商の富樫一彦（36才、東京）と竹下好男（26才、広島）、大南会社の奥田正知、三菱商事・南洋商会の京谷秀郎（23才、神戸）である。6名の中には、年齢や本籍地が記されていないものもある。

外交史料館所蔵旅券下付表には6名中、奥田正知を除く5名の旅券下付の記録がある。同下付表には本籍地、生年月日、下付日等が記されているが、ここでは本籍地は県名のみ記し（それ以下は省略）、また死亡時の満年齢を計算して次ぎに記すと、

最年長者は、猪俣義夫で、1895年生で46歳、本籍は神奈川県である。最初の旅券下付日は1912年7月17日で本籍地は宮川岩二の近所であり、渡航目的などから見て、宮川岩二が経営する大山商会に勤務し、後に海外土木興業に移ったものと思われる。在タイ30年に及び、タイ語力も相当あったものと思われる。

次いで小石原収助、1903年3月生で38歳、本籍は福岡県で、旅券下付日は1939年3月15日。

富樫一彦は、1906年3月生で35歳、本籍は東京で、旅券下付日は1941年4月2日。

竹下好男は、1915年1月生で26歳、本籍は広島県、旅券下付日は1941年7月26日。

京谷秀郎は、1919年生で22歳、本籍は兵庫県神戸、旅券下付日は1939年2月9日。

以上5人中、在タイ経験が短いのは、昭和通商の富樫と竹下の二人のみであることが判る。

富樫一彦の長女（筆名奈良迫ミチ）が1990年12月に、逆瀬川澄夫氏（『ナコン事件』の中では北沢康次という仮名）の同行協力を得て、プーケット、ナコンシータマラートを旅し、1941年12月8日に父富樫一彦が虐殺されるまでの足跡を捜した記録が、奈良迫ミチ『ナコン事件』（日本随筆家協会、1991年12月刊）として出版されている。その際、村嶋は逆瀬川氏に資料を提供して協力したが、村嶋の提供した資料が同書144頁に「アジア経済研究所のK氏の手紙」として掲載されている。

なお、逆瀬川澄夫（1921-1998）氏は、鹿児島県出身で、宮崎県立都城商業学校に4年まで在学、同校長の推薦で満鉄東亜経済調査局附属研究所（大川周明塾）に入校し、2年間学習した。その後、1940年半ばにタイに派遣された。タイでは、年齢不相応ながら敢えてタイの小学校に入学して徹底的にタイ語を学習して、身につけた。戦中は、植松秀雄が経営していたタイ語新聞カーウパーブ社（当時は日刊紙、週刊誌の両方を発行）の記者であった。『私の一生』と題した、逆瀬川氏の手書きになる未刊行回想録は、在タイ時代のことを詳細に記している。氏は週刊カーウパーブ誌に、1943年時に *นักที่ วีระวิทย์* という筆名で日・タイ人間のラブロマンス小説を連載しており、タイ語で小説を発表した最初の日本人であると思われる。

⁷⁰ 天田六郎の報告書は、外交史料館に保存されていないようだが、本件に関し天田は別稿でより詳しく次のように書いている。

日本の対タイ経済進出が、政治的意味を帯びて露骨に活発化したのは、昭和14/5年、

泰仏戦争〔泰仏印紛争〕前後の頃からだったように思う。その頃タイに進出していた日本の建設会社数社を統合した国策組織体風の海外土木〔興業〕会社となり、南タイの半島部分で、バンドン〔スラタニー〕とかナコンシータマラートとかの、シャム湾に面する東海岸から半島西側のベンガル湾側に通ずる自動車道路の建設を請負い、工事を急いでいたのは、昭和16年後半のこのようであった。

ところが、その年の12月8日未明、南太平洋海域の方々において、日本軍の対米英戦争の火ぶたが切れ、英領マライ地域の制圧を目指した日本軍大部隊を輸送して、タイ領半島南部一帯に接岸していた大船団の陸戦部隊は、シャム湾沿岸のプラチュアプキリカン辺りからチュムボン、バンドン、シンゴラ、パタニー等の海岸は勿論、英領ケラントアン州のコタバル方面にまで、一斉に上陸作戦を展開したのであった。各地でタイ側警察隊と日本軍上陸部隊との間に、可なり激しい衝突があったようだ。

前述の海外土木の南タイ現地出張の社員たちは、事の急変を予知していた訳ではなかったろうと思う。ナコンシータマラート市の社宅に宿泊していた6名の邦人社員は、8日朝食の後、食堂に当てられていた小部屋で雑談を交わしていたところへ、突然武装したタイ人警察隊が闖入して来て、一瞬の間に6人の日本人をピストルで射殺した事件が突発した。

この事件について、バンコクの日本大使館は、シンゴラ駐在日領事〔勝野敏夫〕の報告に基づいて、総領事〔浅田俊介〕を現場検証のために派遣することになり、私はその時の上司に随行したのであった〔当時、浅田俊介は在盤谷総領事館総領事兼大使館一等書記官、天田は同総領事館副領事兼大使館三等書記官〕。

8日の早朝、南タイ各地における日本軍とタイ警察隊との衝突の際、彼我の間に少なくない死傷者を出し、パタニーなどでは、同地税関建物にたてこもったタイ警察隊が、日本軍の一斉銃撃を浴びて全滅したという惨事も報告されたが、日本人の非戦闘員が虐殺されたというケースは、ナコンシータマラート市の事件だけであったように思う。

私たちがナコンに到着して、県知事から事情を聴取したり、現場を視たりしたのは、事件発生から2週間も経過してはいなかった頃〔正しくは12月17-18日〕と記憶するが、6人が射殺された部屋は、真ん中に長方形のテーブルが据えられ、周囲に6人も腰をかければ、椅子と後方の壁との間には、ほとんど空間も残らない程の狭い部屋で、乱入した警察隊は、食卓に上がって一斉に6人に拳銃を乱射したらしい。周囲の板壁には、上から斜め下に壁に当たった弾丸は、壁板を惨たらしく破り裂いていて、凄惨な鬼気が、未だあたりに立ちこめている風であった。

その時会った県知事は、40代位に見える温厚な紳士であったが、事件の模様を静かに説明するその口吻には、「悪いことをして申し訳なかった」という気持の動きは、毫も感得されはしなかった。

泰仏戦争を起こしたピブン首相は、ラッタニヨム（国家信条）運動に拠って、タイ民

族意識高揚に非常に熱を入れ、タイ領の寸土でも犯すものがあつたら、何国人たるを問わず、万難をおかしても排撃すべしとする心構えが、全国のタイ人の間に徹底していたので、「8日朝タイ領に侵入した日本軍に抵抗したタイ官民の態度は、極めて愛国的であった」とする気風は、開戦後間もなく成立した日タイ攻守同盟以後も続き、これが日本軍の形勢不利となった戦争後半に、タイ国内に大きく動いた「抗日自由タイ運動」と結びつけられたものであった。

さて、ナコン事件には後日談があつた。シンゴラ港に上陸した日本軍の一部は、ナコン市の事件を知らされ、報復手段として、南タイの錫鉱業会社などに関係していた白人6名を捕らえ、シンゴラ海岸で処刑したのだ。この事は、日本の敗戦後明るみに出て、シンゴラ上陸の日本軍の中にかなりの数の将兵が戦犯に問われ、死刑を執行されたというのであつた。当時のシンゴラ駐在の日本領事〔勝野敏夫〕も、内地に引き揚げて来たところを連合軍の手に逮捕され、巢鴨プリズンに収容された上、更にシンガポールのチャンギー刑務所に移され、可なり痛めつけられたらしい。

南タイ地方の道路開発に協力していた海外土木興業会社の事業に、日本陸軍の意向が働いていたかどうかなどと言うことは、門外漢の私などの想像外のことだが、結果から観れば、日本帝国の政治的意図に結びつけられる恐れが、皆無だったとは言い切れまい（天田六郎「経済協力と政治」、『タイ国情報』6巻5号、1972年、13-15頁）。

⁷¹ 1925年に邦人殖民調査のため来タイした、南洋協会の飯泉良三（1880-?）は、概旭乗を通訳として雇い、シャム各地を旅行した。チェンマイで田中を訪ねたことを次のように書いている。

それから之も面白い話だと思ひましたが、シャムの北の境近くにチェンマイと云ふシャム第二の都があります。此処は急行列車でバンコクを朝の七時に出れば、途中汽車の中で一晩過ぎて翌日の午後六時に着きます。私は此チェンマイに行つて、日本人の口からチェンマイ方面の事情を聴きたいが誰か日本人は居らんかと通訳〔概旭乗〕に聞きましたところ、田中と云ふ写真屋で夫婦者が居ると云ふので、早速呼びにやりましたところ細君が一人で参りました。御主人は？。私の所ぢゃ主人は年中殆んど居りません。私は小商ひをして、〔主人は〕写真の行商で出歩いて居ります。金を貰つて家に戻つてから写真を現像して送つてやるのですが大抵三箇月から四箇月位シャムの内地を廻つて参りますと云ふ話。その妻君はホテルに夜参つて帰りが遅くなりましたので、淋しいだろうから二人して送つて上げませうと言ふたところが、さう云ふ御心配には及びません。外に出ると隣近所の妻君連が送つて呉れますからと云ふ話。そりやどうも不思議なことだ一体どうして？。斯う云ふことを申上げてても或は御信用にならんか知れませんが、私はシャムに来て女王にでもなつたやうな気が致します。日本内地では写真屋風情の嬢なんか相手にして呉れませんが、シャムでは此チェンマイの有力者の妻君達が、自分の写真をよく撮つて貰はうと云ふ考か、私共の御機嫌を取つて、主人がいないと、淋しいだ

らう、珍しい物を造つたから召し上がれと云ふやうに、私の所に絶えず来て色々慰めて呉れるから、淋しいどころではない、日本に居たら斯う云ふことは夢にも味合へません。御覧の通り今日もああやつて、淋しいだろうからと云つて来ましたと云ふので、見ると中々ハイカラな洋服を上に着、下にはサロンと云ふ袴のやうな物を履いた立派な妻君等が待つて居る。さう云ふ風に日本人を非常に歓迎して呉れる。それは単に彼等が物堅いばかりでなく、住民の生活に余裕があると云ふことを物語る有力な材料であらうと思ふのであります（飯泉良三「日本の殖民企業地としてのシヤム」、『補習教育』1930年7月号（89号）p.10）。

また、1936年5月に、バンコクから20時間30分の鉄道の旅ののちチェンマイに到着した、稲垣茂樹（暹羅国政府応聘内務技師）、東森蔵（同内務技師、1885-1938）らの一行は、田中盛之助に世話になった。稲垣は次のように書いている。

元此の地方一帯はラオ国と称し、今から150年許り前にシヤムに征服されたのであるが、今も其王様は政府より相当の俸給を受けて家来を養つている。…田中〔盛之助〕氏の案内で市内見物に出る。市内外の主要な道路はアスファルトマカダム舗装を施し、所々の椰子の木立は如何にも熱帯らしい風趣を添へている。市内の中央を貫流するメナムピン河はメナム河の一支流で此の付近で川幅約150米、其の鋼公道橋は王様が私財を投じて架設したものである。出水期には此の付近の河は一面上流から流されるチーク材で蓋はれることがあると云ふ。王族の菩提寺を参詣する。周囲に壁の無いがらんとした本堂に入れば中央正面に金色燦然たる大仏が安置されている。後方に納骨塔と王族の墓がありチェンマイでは一番の寺である。其の他ビルマ人の寺もある。之は屋根の形が変つているので一見してわかるが何れも建物は貧弱で中に入つて見る気にはならなかつた。何よりもチェンマイで感じたのは米国ミツシヨンの活動である。此様な熱帯の片田舎に数10年前から入り込んで布教に従事する傍ら医療を施し、学校を経営し今では実に驚くべき発展をなし一般の敬慕的となつている。

夜は田中氏を招きホテルにて夕食を共にした。氏は鹿児島の人。30余年前に此の地に渡り以来写真業を営んでいる。土地の人々にも信望あり、彼地を訪れる日本人は氏の世話にならぬ者は無い。チェンマイには無くてはならぬ人である。王様とも昵懇の間柄で年々乾燥期には王様と象に乗つて猛獣狩に行くことを無上の楽しみにしている。氏が大野牛を射止めた時の話等60幾歳の老人とは思へぬ元気な有様が偲ばれ耳を傾ける程に夜の更けるのを忘れる始末であつた（稲垣茂樹「北暹紀行」、『土木ニュース』18巻5号、1939年5月、49頁）。

また、稲垣等は、この時プレーも訪ね、同地に住む唯一の日本人泉生太郎（1886年佐賀県伊万里生）の世話にもなった。稲垣は「プレーは県庁の所在地だけあつてデンチャイよりは戸数も多く賑やかである。町の本通りの中程に当地に在留する唯一の日本人泉〔生太郎〕氏の店がある。氏は薬屋兼医業を営み、日本人として土地の人々の信用がある。…朝8

時半ルアンヤン〔プレー土木出張所技師〕氏と泉氏が自動車で宿まで迎へに来てくれた。プレーから北方へ約110軒のナーンまでの国道建設中で之を視察に行くのである。泉氏は大型ピストルを腰にしている。地方に出掛ける時には護身用に持つて行くがよいと云ふ(同上「北暹紀行」54頁)。

⁷² 塚山鉦太郎(84歳)「御真影をお抱えして防空壕に飛び込み九死に一生を得た元盤谷副領事」、『霞関会会報』319号、1972年8月、15-17頁

⁷³ 稲垣茂樹(いながき・しげき、1905-1986)は、1905年3月13日生、1927年東京帝大土木科卒、内務省技師。在タイしたのは1935年6月21日から39年6月21日まで。開戦後大阪で徴用され、再びタイに、1943年8月17日時点では陸軍少尉として在タイしている。戦後は、

1948年9月1日-1949年9月30日建設省近畿地方建設局企画部長

1949年9月30日-1952年10月14日 建設省九州地方建設局長

1952年10月14日-1957年11月2日 建設省近畿地方建設局長

(建設省『建設省の二十年』、1968年、413-415頁)

退職後、1965年時は(株)駒井鉄工所副社長(『会社人事録 東洋経済 1965年版』)、1982年時は同鉄工所相談役(『現代人物事典、出身校別 全国版』、1982年1月18日初版、サン・データ・システム、754頁)。

⁷⁴ 1920年12月20日付けで、畿甸省警察局所属の警察中尉プロット・ペンクンは、クン・チョンチャイラック(サクディナー400)の官位官名を下賜された(『タイ官報』37巻、3251頁、1921年1月2日号)。これから、1919年末に天田が下宿した時点では、未だ官位官名はなかったことが判る。

⁷⁵ 井上侯伝記編纂会『世外井上公伝、第四巻』、内外書籍株式会社、1934年、623-640頁によれば、井上馨は「毛利家を中心とした名門富豪の子弟に学校時間外の教育即ち家庭教育とも称すべきものを施し、第二の国民の中樞となるべき人材を養」うために1897年12月に自邸(麻布区宮村町)に時習舎と名付けた寄宿舎を開設し、1912年3月まで続けた。ここで教育を受けた者の総数は120人前後であるが、それらの人々を例示した中に、唯一の外国人「ホ、ナリンド」(シャム人)が伯爵二荒芳徳らと並んで存在する。この「ホ、ナリンド」がプロットであると思われる。時習舎の寄宿生は、昼間は外の学校に通っていたので、プロットもどこかの学校に所属していたはずである。

⁷⁶ 磯部美知(いそべ・みち、1888-1943)、千葉県八日市場(現匝瑳市)生、1911年8月慈恵医専(後の慈恵医大)卒、1912年タイに渡り皇后陛下のお手許金で建設され、当時ボルネオ会社が維持していたシーラーヤーの病院(この病院には、藤井兼一、大塩、小澤正、林傳などの日本人医師が勤務したことがある)に勤務、1917年5月にバンコクで開業。ポリパトラ(ナコンサワン)親王一家等の家庭医師の役割も。1921年10月に日本に留学する貴族ブンナーク家の2少年を伴って台湾へ。磯部は、台湾医専の研究科で寄生虫学の研究に着

手した。1923年3月ロンドン熱帯医学校に学び、年末に卒業するや、1923年にパリのソルボンヌ大学研究科で寄生虫学を専攻し、1925年2月に帰国した。パリでは、医学者で文学者でもある木下圭太郎（太田正雄）、斎藤茂吉、或は作家の卵であった獅子文六（獅子の『達磨町七番地』に登場する、パリで寄生虫を研究している松岡医師のモデルは磯部であると言われる）ら留学生仲間とも交流した。磯部自身も剣道とともに作歌を趣味としていた。1926年北海道帝国大学から「無鉤条虫の発育に関する研究」で博士号を得た。1927年3月日本歯科医専の講師及力行会の講師を兼務。1927年11月に警視庁医務課衛生技師に就職し、東京府住民の寄生虫対策の責任者となる。1942年10月陸軍技師としてビルマ派遣、体調を崩して帰国後、1943年8月21日に死去、56歳。（「彼のプロフィール、『剣道濟身』の磯部美知君」（『日本医事新報』528号、1932年9月24日）、「彼氏の素描、磯部美知博士：殉情的な剣士歌人」（『日本医事新報』1044号、1942年9月19日）、山口武「会員故医学博士磯部美知氏を憶ふ」（『日本タイ協会会報』36号、1943年10月、91-92頁）、加藤淑子『斎藤茂吉と医学』みすず書房、1978年、140-141頁、などに依る）。1930年代後半に『日本医事新報』などに連載したタイ論を集めて磯部美知著『たいわたな (ไทยวัฒนา), 泰国寿永』（慶文堂書店、東京、1943年6月25日発行、250頁）が刊行された。

磯部美知が医師としてタイの王族・貴族と親密な関係を作った経緯が判るものは、1925年12月17日～19日に台湾日日新報が「雞（にわとり）父鷺（アヒル）児の弁」と題して連載した磯部美知の次の書翰である。

磯部美知（寄）「雞父鷺児の弁」

筆者は曩に〔1921年10月23日に〕暹羅王族（ママ）の二児を伴うて台北に来た人で二人とも小学教育を受け兄は今秋幼年校に入るべく帝都に上り弟は今尚此地に止り建成小学に学び行く行くは医専に入学せんとして居る

現王朝マハチャクリ家の始祖が首座將軍の位置から推され暹羅国国王として踐祚してこの方、六代百四十年の間世々匪躬の臣として其王業を輔弼し当主スリオングに至る迄、傍系に連つて王統と等しくメナム・チャオピアの流れの流れ緩（ゆるや）かに連綿として栄え一族郎党皆高位顯官に連（つらな）り今日尚余慶を頒（わか）ちつつあるは是ブンナークの一門同族である。曩日其崩御を伝へられたワチラウツト陛下の御父君チュラロンコルン陛下と申奉り其聡明王朝きつて鳴り響いて居た。三百年来途絶えて居た日暹の修交を復活する為めに明治二十年の交、使節を我が朝に派し新たに条約を結びて両国の誼みを深からしめたのも同陛下の英断による。其時の使節の一人としてチャオピア・バート・ブンナーク〔チャオピヤ・パーサコーラウオン、ポン・ブンナーク〕氏がある。後に氏は暫らく文部大臣の椅子に座つた。親日派の錚々たる人で今は故人となつて年久しく経つて居るが余は屢々招かれて晚餐を伴（とも）にし常に親しく其警咳に接し且つ其抱懐する卓見によく耳を傾けさせられた。暹羅の仏教に就きても造詣する所極め

て深き者があつたので橘〔立花〕俊道師来暹の折も特に此の人を選んで氏に紹介した次第である。氏の長兄（ママ）を人呼んで所謂チョコクン、タハンと称し威望白象王国を押し、位人臣の極みをつくし、摂政の要職に坐し、生殺与奪の権を握り、幼君を抱いて天下に号令し飛ぶ鳥も落さん勢を以て暹羅の山河に臨（のぞん）で居た。是実にラヴウィオング・ブンナークの曾祖父である。ブンナーク家の嫡流として生れた者は世々武門の誉れを贏ち得て常に侍従武官長等の栄職を授けられ須臾も君側を離れず陛下に近侍して股肱の臣節を全ふした。ラヴウィオングの祖父又然りであつた。参謀総長は暹羅国に於ては王位に次ぐ所の権職である。国王に最も近き血縁の王族に非んば占むる能はざる重要な地位たるを以て皇太子を以てよく之に補した。かつては王弟故ピツサノロック殿下は皇太子にして参謀総長を兼ね兵馬の権を其手に収めて居たが星加坡訪問の際同地に於て不幸流感の犠牲となつた。そこで異母弟の英才ボリパット殿下が挙げられて之に補せられ以て現在に及んで居る。ボ殿下の母后は人呼んでクウィーン・アントと申し奉り五代国王の異母妹にして第三皇后と成られた方である。此方の母君こそは実にチョコクン・タハンの息女であつたのである。故に王家とブンナーク家とは斯る連鎖に於て深い関係に立つて居る。筆者のボ殿下に召されて日夜伺候すべき光榮に浴したのも全くブンナーク家からの推薦に依つたものである。台北に伴ひたる二兄は故侍従武官長陸軍中将ピアスリオング・ワタナサツク閣下の長男にして馬來の暹羅領パタニー州副総督たりしピア・スリヤー〔スリヤーヌウォンプラワット〕閣下の忘れ形見である。

現任英国駐在暹羅公使ピア・プラバ氏も東京駐在のピア・チャムノング氏も農務大臣も港務局長も税関長も前の陸軍大臣も皆是れブンナーク家の血族に非ずんば即ち姻戚にして高位高官の人殆ど凡て其由緒の縁に繋（つなが）る。是等顯官高位の人は何れも外国主として英国に留学し学成り業遂げてより帰り来つて社稷の臣となり奉公の誠を效（いた）して居る。タルク・ブンナークは生後三日にして叔母君、クン・リエムに養はれた。クン・リエムは五代国王の内侍で聡明なる賢婦人として王宮内に知られ、又国王七寵姫の一人であつた。寔に二兄の父の妹に当る。哺育頗る厳にしてタルク・ブンナークはつぶさに幼時より其峻厳なる試鍊を経、且つ探湯をうけて来た。筆者は渡暹の第三日よりブンナーク家に招かれ二兄の父と相知り、爾来家庭医として診療の事に従ひ、幸に過失が無つたためか其信望を繋ぎ得て僥倖の月日を送つて居た。終に我が渡欧に先つて台湾に暫らく静養すべきを語つた時に、タルク同伴の議がもち上つた。そして日本の医育をうけて将来立派な医人として暹羅に歸されん事を請はれたのである。当時九歳の少年タルク君！貧弱なる我等を如何程信頼すればとて固より異国の一学究到底其期待に添ふ事の難かるに叔母も叔母なれば亦タルクもタルク、よくも決心した者だと衷心驚き且つ舌を巻いたのである。この壮図、敢て壮図と云ふ、日本の親にして誰かよく此壮図を企て得る者があるう？日暹の国交親和の上に何者か力強きある大なる影響の生（うま）る可きを思ひ終に快諾して其前途を祝福した。顧れば妖雲はエジプトの天空を覆ひ

高圧の気漲つて印度の山河を包みビルマの海を閉ざして暹羅安南をさかのぼり遠く支那大陸の草木さへ之を席捲して惹いては時に我が国にも及ばんとしつつある海賊国の魔の手は変幻極りなき陰謀の嵐をまき起して東亜の天地に波瀾をよび常に黄人の和平を奪つて居る。白人黄禍を呪へば黄人白禍を病む。晩年ワチラウツト陛下も「亜細亜人の亜細亜」たらざるを憂ひていたく宸襟を悩ませられしと仄聞したがその雄図も徒らに空しく溘然（こうぜん）としてゆき給へるこそ実に口惜しき極みである。醒めた東亜の天地は多忙である。力ある新人の輩出を希望して已まない、自らの足に立ち自らの手に握らんとする気は正に発酵し醗酵しつつある。斯る際、此の挙必ずや果を結びて同種民族の上に後日尊き福音を齎すべきを信じ終に拉して船に上つた。纜（ともづな）を切つて船の将に出んとする時そこに涙のエピソードが始まる。

タルクは突然泣き出ししかと叔父にからみつき俄かに今は動く可くもない。そして「いやだ行かない」と火のつかん許りに叫び泣く。「全く無理のない話である、噫引きうけねばよかつた」と筆者は腹の中でひたぶるに悔んだ。周囲の人の決心の臍は堅かつた。叔父はタルクの手をふり切つて船から陸へ飛んで終（しま）つた。船は静かにふるひつつ動き出して居た。叔父の後追ひ走りゆくタルクを無体に捕へて抱き上げ涙のみつつ声ふるはせ陸上見送りの人々を指して「あの人々を御覧」と我は叫んだ。そこには侍従武官次長、当主、スリオング少将を始めとし税関長等皆一門栄達の紳士淑女の群が岸を埋めて立つて居た。「あの方々は皆斯うして故国を後に外国に渡つて勉強して来た人達である、だから今はあの様に立派に成つて居る」タルクは泣きじやくりしつつ我が指す方を見守つた。「またこちらの人を御覧」かう云ひながら転じて側の船頭を指した。船頭は裸体で暢気な様子をして居つた。「一緒に行かないであの船頭のやうになりたけりや仕方がない、もうつれて行かない、サどうする？どちらでもよい、すきにさせる」斯く云ひ放ちてどつかと下におろして見た。筆者の両眼熱涙ほどぼしり腸九回して男泣きに泣かされたのはそれからである。西も東もわからぬ頑是ない腕白盛りの九つの少年タルクは我がこの言葉を聞くより早くハタと泣きやみ小さき手にハンカチを握つて涙押し拭ひ「行く」と元気に答へたのである。よくききわけて呉れたその意地らしき可愛さ不憫さに更に涙は涙を誘うて我は涙になきぬれて人の顔さへ見えなくなつた。思はず再び抱き上げて抱きしめつつその頬に我が顔を押しあてこの子の為めなら命さへ惜からずと心の底に深く誓うた。かたみにハンカチふり交すうち船は次第に盤谷を去りメナムの流れをあとに蹴りつつ終に大洋に浮み出で西貢をめぐる香港を経て二旬の後には高砂の島の北端基隆の港に安堵の碇を投げたのであつた。

台北にすんでからは時の総督田閣下を始め有識百官並に懇ろなる人士の情ある庇護の下に二児の手は伸び足は肥（ふと）つた。そして温かき日本の土に深く親しむ事を得た。兄ラヴィオング・ブンナークは宿望により我が軍事教育を受くる為め台地を去つて東都に向つた。思出多き台北の市、例へ都にすめばとて夜毎の枕に夢は通ほう。由来

第一印象は人生に極めて深き癡痕を残す。其善悪は終生の幸福を支配する事すらある。幸にして二児は台湾の温かき懇ろなる情に生きて其第一印象を深傷にも似たらん麗しき癡痕として必ずや有難く其心胸に刻まれてあるに相違ない。成人の後一は立派な軍人として日本の精神を体得し帰つて後之を彼の地に培（つちか）へば雨に潤ひ芽生えして緑の色は艶を増さう。そして風霜にあふ時は堅き節操をほこつて立たう。又他の日本の医人の衣鉢をうけて故国に繚爛の錦を飾らば台湾の山には紫の霞もたなびかう。五彩の雲も流れるであろう。其の時をまち其期の到るをまつ！又其れのみが我が願ひである。雞が鶩（あひる）の卵を孵へす苦しみもそれを育て上げる努力も凡てその時期到来の後に始めて酬いられるであろう。鶩の子ラウウィオング及タルクの父雞として筆者は茲に遙かに台湾の諸賢諸姉に謹んで其の厚き同情と援助とを衷心より感謝する次第である（大正十四年十二月六日夜ラウウィオングを迎へたる翌夜記）。

註 スリヤとはパーリ語にて太陽の義オングとは族或は群の義スリオングとは太陽族の義ブンナークとは誤つて白色の花と解すれども真実には白象の義なり（台湾日日新報 1925年12月17日～19日号）。

磯部の上記ブンナーク家の系譜の説明は、チャオピヤ・パーサコーラオンをチャオクン・ターハーンの末弟と誤解するなど少々の混乱があるが、磯部が台湾に伴ったラウウィオング、タルク兄弟は、パタニー副総督時にスペイン風邪に罹つて早死にしたピヤ・スリヤヌウォンプラワット（1875-1919）の息子たちである。ピヤ・スリヤヌウォンプラワットの先祖からの系譜は、ソムデットチャオピヤ・ブロムマハープラユーラオン（1788-1855）→ソムデットチャオピヤ・ブロムマハーシースリヤオン（1808-1882）→チャオピヤ・スラウオンワイワット（チャオクン・ターハーン、1828-1888）→チャオピヤ・スリウオンワタナサック（1851-1909）→ピヤ・スリヤヌウォンプラワットと続き、ブンナーク一族の本流である名門貴族である。なお、磯部が台湾に伴ったブンナーク家2少年中、兄は農務省官吏、弟（タルク）は歯科医となった（『台湾日日新報』1937年5月6日）。

⁷⁷ 後年、磯部美知はピサヌローク親王死亡時の噂を次のように書いている。

六世の弟チャカポング親王は、六世陛下に子がなかつた為め皇太子たる事久しく、又参謀総長として兵馬の実権を握り兄国王を援けて声威並び行はれて居たが当時かの全世界を風靡した西班牙感冒の犠牲となつて星加坡に客死した。

此のプリンス・ピツサノローク（チャカポング殿下）の死に就いては当時謎の死として随分デマが飛んだものである。

星加坡に発つ前の晩餐の夜、多くの陪食者を控へて宴の酣なる頃、急に電灯が消えて暫らく暗黒が続いた。此の時ある諜者が居つて、すかさず殿下の飲物にインフルエンザ菌の純培養を投入した為に終に星加坡に着くと間もなく流感を患ひ鬼籍に上つて終つたといふのである。

此の親王は露国に学び、露西亜婦人を妻とし、非常な反英思想家であつたので英国の

陰謀のいけにへとなつたと暹羅人はいひはやした（磯部美知「ムアング・タイ（中）」、『日本医事新報』814号，1938年4月16日号，23頁）。

ピサヌローク親王の反英は事実であり，同親王は1917年8月6日付で，ラーマ六世に「シャム政府がイギリスの過大なインフルエンス下にあることについての見解」を上奏し，外国人顧問の多くがイギリス人であり，陸軍はイギリスに対し弱腰過ぎ，テーフウォン外務大臣も英公使とばかり相談しているとして，イギリス側に立ったラーマ六世の第一次世界大戦参戦をも批判している（タイ国立公文書館 タム1/7）。

⁷⁸ 彼等の日本における勉学状況は，佐藤照雄『戦前期日本の対タイ文化事業』，柘植書房新社，2017年，130-137頁，に詳しい。サムムは同時に留学した女子留学生の一人ピット（1889-1977）と，帰国後結婚し，8人のこどもをもうけたが，その末娘が有名作家のスパーク・テークン（1929-1993）である（スパーク・テークン『私たちの母（แม่หญิงฟ้า）』，1978年，タイ語）。

⁷⁹ 3代目駐日公使として1903年11月から1910年初まで在職。帰国後内務省に復職し1915年には内務次官補。1915年9月から1929年4月に退職するまで，ピヤ・ウィーストサーコンデットの官名で港務局長。

⁸⁰ チャルーンは，シットと共に，1913年8月31日付けで東京の陸軍幼年学校を中退して帰国，1923年2月にチャルーン大尉とシット中尉は日本の士官学校進学のため来日，1925年4月両者は歩兵学校を修了，チャルーンは1925年12月陸軍大学第40期に入学。シットは帰国した（タイ国立公文書館 タム 43.24/12,15,16）。

磯部美知は，シット一族と親交があり，次のように書いている。

五代国王の侍従武官長陸軍中將ピヤスリセーナの長男クンシットは，時の暹羅公使ピヤウィソット [ピヤ・ウィーストサーコンデット] 氏の息チャルンと共に我が幼年学校に同じに学んだ。その後クンシットは父の死に遭ひ急遽帰国し，終に半途退学して暹羅の士官学校に転じ，其処を卒業して士官になつた。

二人とも相前後して帰国し，どうとう日本の士官学校を出なかつたがその本邦に於ける少年期の訓練は，矢張り物の役に立つて比較的早く中尉に榮進した。

是等少壮士官の中から再び選ばれて日本の陸大に入学すべく，妻子をすててあこがれの我が国に再びやつて来て，更に数年を，一人は陸軍大学に，他は歩兵学校に精励して具さに辛酸を嘗めた。

そして蜚雪の功成つて帰国してからは，兩人共に大尉から少佐と，とんとん拍子に進級し，幸福な日が続いた。

由来暹羅の士官は主として英独露に留学せしめられ，ラーマ六世の如きは欧州大戦の際，英国から名誉大将を送 [贈] られた程であつた。独逸に学んだものは帰国後評判がよく，現政府の首相ピヤパホンは陸軍の実力を握りまたピヤソン [ピヤソン] 大佐も共に独逸留学生であつた。

然し終に最後の日が暹羅にも来た。思ひがけない革命が、青天の霹靂として極めて駿速に、電光石火完全に無血的に成就した。

有繫 [さすが] は仏教の徹底して居る国である。殺生戒を堅持しないまでも、人々の胸奥に焼きつけられて、み仏の教へがあつたのだ。だから恰度覚りの中に改革が行はれて終つたやうにも見える。

そして匆忙の間に諸般の変改が着々行はれ、人心も全く一新せられ、一先づ茲に安定の外観を呈するに至つたが、間もなく陸軍大将ボヲラデット [ボーウォラデート] 親王が、北部の精鋭コーラアト [コーラート] の兵を率いて突如として盤谷に迫らんとした。

政府も事の意外に驚きて忽ち防禦陣を布き、対戦し、不幸親王の反動的革命軍は遂に利あらず、親王は腹心の部下と共に飛行機で仏領印度支那に遁れ、事態はここに一先づ落着した。勿論チャルン少佐もその参謀として活躍して居た関係上親王と起居を共にした。

日本で折角育て上げて立派になつた是等有為の二将校が、幸か不幸か揃ひも揃つて反政府の反動革命に参加した事は、注目に値する。

彼等二人は何れも名門の出で、彼等の父祖は凡て王寵を忝うした。彼等の日本再留学も畢竟するに、今は爪哇に居らるるボリパトラ [ナコンサワン] 親王の特別の取計らひによるものであつた。曰ひ換へれば、王族の恩顧によつて留学も栄達も出来たものである。

どうして王家没落の悲運に際会して、安住の天地に遁れ、生命の全きを計られやう？

猫でさへ、三日養はるれば恩にきるといふぢやないか。況んや匪躬の臣節を尽して世々君寵殊にめでたかりし身に於てをや。如何なる理由によるも、新政府の下には男の意気地として走れなかつたのであろう。何と曰つても暹羅国は王国である。節義は自ら明らかである。君の馬前に斃るるは武門唯一の名誉でもある。まして日本に少年時代より青年時代にかけて尽忠報国の教育を受けた彼等である。骨身に沁みて刻みつけられて残つている或るものが慥かに其処にあつた筈だ。

終にチャルン少佐は国外に逃れ、未だに行衛は判明しない。又クンシットは捕はれて牢獄に、哀れにも静かな日を送つて居る。

クンシットは役名をルアングサラシットと呼ばれ、卓拔せる歩兵技術の修得者として有名であつた。

其の捕はれて軍法會議に附せらるるや彼は毅然として色を成して曰く、我は是上官の命をただ忠実に奉じたまでである。他に何ものもない。先づ我が胸を撃て、そして願はくば無辜の部下の命を悉く助け給へど。

これを伝へ聞いた暹羅の国民は、国をあげて彼れの武人の修養を讃嘆した。涙に笑つて彼れの男性的立派さに胸をうたれた。筆者は彼れの父とも親しかつた関係上、殊更感

銘の深いものがあり、日本精神がかくばかり立派に根づいたかと考へると、よくやつて呉れたと喜ぶと同時に、何だか泣けて泣けて仕方がなかつた。

彼れの父ピヤスリセーナ中將は、五代六代国王の寵臣として立派な人格者であつた。不幸舌癌に斃れた。ピヤスリセーナ中將の長兄は暹羅陸軍の創始者で、当時暹羅の西郷と日本人からうたはれた、一世に勇名高かりし元帥チャオピヤスラサツクである。次兄は海軍中將ピヤマハーヨタアであり、又農務次官ピヤピチャチープもその叔父であつた。

総じて代々武門を以つて忠勤を励み、一門一族三千と称されて、暹羅随一の家柄に属する。

筆者はスラサツク元帥に最も親交あつてその警咳に接する事殊に久しかつたから、かの革命の報を耳にするヤルアン・クンシット少佐の身辺を私かに憂ひて無事を祈つて居た。

其の後彼れの無事なるをきいて、地下の伯叔父乃至先考も必ずや泉下に安んぜらるる事と想像して独り喜んだ。何だか幼少よりの彼れを知つてゐる為めか、血族のやうな同情がわくを禁じ得なかつた（磯部美知「ムアング・タイ（追加）」、『日本医事新報』816号、1938年4月30日号、26頁）。

クンシット（シット）の長女で翻訳家のニダー（นิดา）は、回想記『記憶の中のあの時（ครั้งหนึ่งจึงจำได้）』（1983年刊、タイ語）で次のように書いている。即ち、名門貴族の家系である父シットはラーマ七世に忠誠であつた。立憲革命時ペブリーの大隊長であつたが、立憲革命の勃発を知るとファヒンのラーマ七世の下に駆け着けた。その後人民党政権打倒に備えてペブリーで独自の徴兵をして兵力を増強し、ポーウォラデート反乱に呼応した。敗北後の裁判では、反乱加担はすべて自分一人の責任であるとして部下の無罪釈放を求めた。シットは死刑判決を受けたが、終身刑に減刑され、更に監獄の責任者がかつての部下、シーサラコンに代つたこともあつて4年7ヶ月で釈放された。シーサラコンは獄中のシットに『日本の警察』をタイ語訳させた。

⁸¹ 1916年8月1日付ポリパット（ナコンサワン親王）海軍大臣からテーワウォン外相に宛てた文書によれば、元のマハチャクリー号が老朽化したので、国王は海軍省に新しいものと取り替へるよう命じたので、海軍省が川崎造船所で造船することに決めた。古いマハチャクリー号は、1916年8月8日に日本に向けバンコクを發つた。この船に川崎造船の門田清実も同船した（タイ国立公文書館 พ.บ. 65/23）。新しいマハチャクリー号は、1918年7月25日に進水し、タイ海軍は136名の海軍人員を受け取りのため派遣し、同年12月28日に引き渡され、翌1919年1月7日神戸を發つた（タイ国立公文書館 พ.บ. (ก) 9/13）。

⁸² 伊藤次郎左衛門の奨学事業については、佐藤照雄氏の詳細な研究がある（前掲佐藤照雄『戦前期日本の対タイ文化事業』、143-203頁参照のこと）。

⁸³ 天田のこの原稿は、1971年に刊行されているが、その後、立憲革命に関する比較的詳し

い邦語の文献が刊行されている。例えば、村嶋英治『ピブーン：独立タイ王国の立憲革命』、岩波書店、1996年）など。

⁸⁴ タイ国における安井哲子に関しては、村嶋英治「バンコクの日本人 第8回～第9回」、『クルンテープ』2011年3月～4月号（早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では41-50頁）がある。

⁸⁵ 政尾藤吉のシャム政府備聘に関する公文書は、外務省記録3.8.4/16-1暹国之部（外国官庁に於て本邦人雇入関係雑件）に見ることができる。

⁸⁶ 吉川利治は、1900年代に日本人が普及した技術、道具が消滅することなく1960年代においてもピマーイ地方に継承されていたことを実例を以て示している（吉川利治「暹羅国蚕業顧問技師：明治期の東南アジア技術援助」、『東南アジア研究』18巻3号、1980年12月、28頁）。

⁸⁷ 矢田部保吉財団法人国際学友会専務理事は、1941年11月15日に東京を出発し、42年1月19日にバンコクでタイ文部次官ブラ・ティラナサンとの間に「日本泰両国間学生交換協定」に調印、1月22日にバンコクからサイゴンに発った（詳しくは、村嶋英治「矢田部公使のタイ研究及び留学生事業—今日への遺産」、矢田部会『特命全権公使 矢田部保吉』2002年、113-131頁参照、なお本稿は、早稲田大学リポジトリからダウンロードできる）。

⁸⁸ 特別円交渉については、日本側の外交文書が公開されているが、村嶋は未調査である。1996年12月14日の村嶋の吉川英男氏インタビューで、吉川氏は次のように語った。1954年に、タイ側代表ワン親王と外務省アジア局4課（タイ担当）との間に、特別円交渉が始まった。吉川は同課の下僚であった。ワン親王、お付きのチャートチャーイ・チュンハワン中佐（ソーイラーチャクルー派の長ピン・チュンハワン元帥の息子、パオ・シーヤーノン警察大將はピンの女婿）、アメリカ人弁護士リグらが来日し、日本側と54億円の現金、96億円の経済協力、合計150億円が合意され、チャートチャーイ中佐なども喜んできた。ところが経済協力の製鉄所建設案件で、サリットとパオと間に対立が生じ、現金で欲しいと言ってきた。この対立が生じた段階で、宮原武雄氏なども介入してきた。しかし、重要な役割はなかった。

また、吉川氏によると、宮原武雄が三井銀行社長佐藤喜一郎と昭和30-31年頃対立した理由は、宮原がパオを通じて東京銀行バンコク支店の開設に尽力したからであると言う。宮原武雄の長男宮原稔夫氏は、1998年7月10日に村嶋のインタビューに次のように語った。即ち、戦後東京銀行はバンコク進出が遅れて焦っていた。大蔵省を退官して当時東京銀行常務であった伊原隆（のち横浜銀行頭取）は旧知の宮原武雄に東銀のバンコク進出に協力を依頼した。伊原は池田成彬が大蔵大臣であった時代の秘書官であり、宮原武雄は池田成彬の関係で伊原隆とは特に親しくしていた。三井銀行のライバルの東銀に協力した宮原武雄は三井銀行の佐藤喜一郎と関係が悪くなった。三井との関係が切れて後、武雄は三井タイ室時代に同室で見習いをしたことがある伊勢丹の小菅丹治との関係で新宿ステーションビルの常務に招

かれた。

⁸⁹ 田中盛之助については、松本逸也『シャムの日本人写真師』、めこん、1992年に詳しい。

⁹⁰ 『週刊タイ国情報』510号、1961年11月27日、10頁

田中盛之助氏の死、北タイの古都チェンマイ市に日露戦争前（マ）[田中は1907年に初来タイ]から在住しておられた田中盛之助さんが、10月22日逝去されたことが報道された。

田中さんはタイ国在留50年以上と言うことで、池田総理のタイ国訪問の機会に他の在タイ数氏の邦人と共に表彰されることになっていた趣であったが、総理のバンコク到着前わずか1ヶ月にその表彰の場に列することが出来ず、急逝されたことは、氏として定めし心残りであったろうと誠に哀悼の堪えないものがある。田中さんは明治8年生まれということであるから、今年86歳の高齢であった。田中さんは、タイ在留が長く、しかも活動家で、社交家であったので、色々ど好ましい話題を残している。在タイ日本人コミュニティは実に惜しい人物を失ったというべきである。

⁹¹ 外務事務次官、駐タイ大使、駐イタリア大使等を歴任した太田一郎は、1978年12月6日に外務省研修所での講演の一部で次のように述べている。

実はその数年前の大正8年に、パリで第一次大戦の講和条約交渉が行われた時に、わが国の全権団が陣容不備人材不足で苦い経験をなめたことに奮起して、当時パリに集まっていた21名の若い連中が、血判を押して外務省革新同志会を作り、これからの外務省はもう少し省員の養成というものに注意しなければならん。また門戸をもっと開放しなければならん、ということを中心とする運動を始め、その結果丁度その頃はパリ講和会議後でその実行の関係で外務省の仕事が急増した関係もあり、一方で外交官試験でも採用人数をふやしたが他面その以外に大蔵省だとか銀行だとかから行政官試験を通った人を10人位採用した。（その方々は外務省に入って外務省の空気を非常に新鮮にしたし、またその中から立派な、後に外務次官になられた方が二人許り出られた。）そしてこの革新同志会の若手外交官の主導者が有田さんであったのである。その革新運動にはその後外務省の中堅幹部も入り色々研究して改革をやった訳であったが、時の埴原正直次官が、こういうことをして騒ぐのは結局先輩を排斥するものだというので、有田さんを罰として当時のシャムの盤谷（バンコク）の書記官に左遷して終わったのである。

その頃外務省では「三シャを避ける」といって、シャム、ペルシャ、ギリシャとこれは余りよるこんで行く者がなかった。事実その頃盤谷へは一応シンガポールまで船で行って、それからマレーの鉄道で一週間かかって行く。特進の人が行くことになっていたその盤谷へ有田さんが行かされた訳であった。尤も結局は有田さんの引立っていた同僚達が本省の幹部になると共に一年足らずで北京の書記官に戻って来て居られた訳であった（太田一郎「有田八郎さんの御話」、『霞関会会報』399号、1979年4月、4頁）。

太田の上記「三シャを避ける」説は、辻褄が合わない。有田が在シャム公使館一等書記官

に発令された1920年8月当時には、ギリシャにもペルシャ（イラン）にも日本の公館は、未だ存在していなかったからである。駐ギリシャの初代日本公使は1922年11月末に発令、一方、イランに帝国出張所が設置されたのは1926年10月で、駐イラン初代日本公使は1929年8月1日の発令である（外務大臣官房人事課『外務省年鑑 貳』、昭和12年12月編纂、41-42頁）。

未だ公使館も領事館もないペルシャやギリシャを、シャムと並べて忌避することなどあり得ない話である。太田の言う「三シャを避ける」説は、石射猪太郎が『外交官の一生』（読売新聞社、1950年、244-245頁）で叩いた非外交的な軽口の作り話を、無批判に引用したものと推測する（村嶋英治「バンコクの日本人 第89回」、『クルンテープ』2018年1月号、18-19頁。「三シャを避ける」説についての村嶋の疑問は、早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では558-559頁）。

⁹² ヤマトは1922年6月1日に創刊され、1924年3月31日号（第546号）を以て廃刊した。ヤマトの編集長は宮川岩二で、宮川はタイ語に堪能で自らタイ語で社説を書いた。ヤマトは読者による大臣の人気投票を実施するなど斬新な企画を出し、また政治批判の記事も掲載した。宮川岩二については、村嶋英治「バンコクの日本人 第1回～3回」、『クルンテープ』2010年8月号～10月号（早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では1-18頁）を参照。

⁹³ 天田はタイ国日本人会会報『クルンテープ』（出版年月不詳）に「その頃のバンコク」と題した記事の中で、「私がバンコク港に到着したのは、大正8年11月11日、丁度休戦記念日（第一次世界大戦はその前年大正7年に終わった）に当たっていたと思う。その夜公使館から余り遠くないスポーツクラブという白人と上流階層シャム人の集まる競馬場を併せ経営するクラブで休戦記念日を祝って大騒ぎをしていた事がうろ憶えに残っている」と書いている。

⁹⁴ 1978年5月8日に、吉川利治のインタビューに答え、天田は次のように述べている。私が行った頃は、日本人が治外法権の関係で、経済的活動の上でシャム政府から制約を受けていました。三井物産がシンガポール支店の出張所の名目で社員をおいているだけで、名の知れた商社は、堀越商会、大沢洋行〔商会〕など、その他は個人経営の雑貨屋だけでした。私が行った時は、大正7年で第1次欧州大戦が終結していたので、その後1年ばかりの間に、景気よかったゴム産業や錫が衰退して、恐慌で火の消えたようでした。その他に、名古屋の加藤商会という米を扱っていて、その後タイの名誉領事になった人〔加藤勝太郎〕がいます。その会社の出張員がワンリー〔覺利〕という財閥と親しかった。ワンリーは精米所や製材所を経営していて、華僑随一の財閥で、当時チンシンメイ〔陳守明〕という人がいました。…他に台湾銀行の支店がありましたが、昭和の金融恐慌時代にやめました。私が行った当時は高木〔正しくは、水野泰四郎〕さんが支店長で、次は平沢〔正しくは、平佐幹〕さんという人で、この人の時閉鎖しました。

もう一つ華南銀行があって、ラングーンあたりに支店がありました。シンガポールには勿論台湾銀行と華南銀行の両方の支店がありました。台湾銀行にはかなりな社員がいて、主として個人雑貨店の世話をしていたようです。

個人雑貨店では山口洋行、K・大山商会、伊藤洋行、村上洋行がありました。その他には写真屋も2、3軒ありました。ながつか [永塚喜三郎] (非常に大きかった)、波多野 (この人は戦争中軍隊の通訳をしていて、息子さんがバンコクの総領事部にいます)、エバタ [江畑弥吉] (この人は材料屋もやっていて、シンガポールにいましたが、引き揚げてきて大阪で活躍しているそうです)、ミゾガミ・セイケン [溝上政憲] という鹿児島 [正しくは佐賀] 出身の人もいました。写真材料を商っていて、シンガポール、クアラ Lumpur にも手広く商いした人です。波多野 [章三] というのは息子が何人もいて、三郎というのが軍に重宝されていました。大正15年頃に日本人小学校ができて、その頃小学生だった人が、戦争中、年配になって軍に協力しました。個人商店は、欧州大戦の始まる前後から日本の雑貨が沢山南方に行ったので、こういう人達は自分の足で田舎を廻ってマーケットを開拓しました。昭和初期にタイに入った大きな商社は、自分の足で稼がずに、昔から働いて築き上げた個人商社のマーケットにごっそり入って商いしました (東京大学教養学部国際関係論研究室 [編] 『インタビュー記録, C. 日本の南方関与1 天田六郎氏; 西野順治郎氏; 増田三市氏; 波多野秀氏』 1979年9月, 6-7頁)。

なお、日本のタイ米輸入は第一次世界大戦以前は、直輸入ではなく香港から輸入していた。1918年半ばに日本でコメが不足し、米騒動まで生じると、日本商社は1918年12月初めにバンコクで直接コメの買付を開始し、バンコクの米価が急上昇し始めた。1919年には上記加藤商会在が購入済みのタイ碎米 (C1, C3) 合計1500トンが、タイ政府の輸出禁止でストップした (タイ国立公文書館⁹⁵ 1/14,67.10/1,77/79)。

⁹⁵ 1978年5月8日に、吉川利治のインタビューに答え、天田は次のように述べている。

日本人同士で古い時代の連中と新しい連中とで商売戦がおこりました。シンガポールやどこでも起きた事で、ご存知と思いますが、古い時代のグループは台湾銀行に頼って、新しいグループは三井物産の支店長を中心にしまして、日本人会を舞台にして会長の争奪戦のゴタゴタがありました。大正の末期から昭和にかけて、シンガポールが典型的ですが、娘子軍の集まっている所を踏み台にして発展した古いグループとの争いでした。シンガポールで発行されていた邦字新聞で『南洋日日新聞』というのをバンコクで始終読んでいましたが、オランダ領でもゴタゴタが絶えなかったと載っていました (前掲『インタビュー記録, C. 日本の南方関与1 天田六郎氏; 西野順治郎氏; 増田三市氏; 波多野秀氏』 1979年9月, 7頁)

1919年3月5日に台湾銀行盤谷出張所が新設されたが、同所長の水野泰四郎は直ちに暹羅国日本人会の第6代目会長に選出され、水野の後任平佐幹も第7代目会長に選ばれた (村嶋英治「バンコクの日本人 第96回」, 『クルンテープ』 2018年8月号, 9頁。早稲田大学リ

ポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では598頁)。バンコクに何の基礎も無かった新入りの台湾銀行の出張所長が、直ちに日本人会会長に選出された背景には、天田の語るような事情があったのであろう。

⁹⁶ ピブン政権打倒に日本側の役割がどの程度あったのか、そもそもあったのか。あったとすれば、バンコクの日本大使館、現地軍、日本政府などがどのように動いたのかについては、未だ判然としない部分が多い。この点については、村嶋英治編集・解説『堀井龍司憲兵中佐手記、タイ国駐屯憲兵隊勤務（1942-45年）の思い出』（早稲田大学アジア太平洋センター、研究資料シリーズNo.7,2017年、早稲田大学リポジトリからダウンロードできる）においても触れている。

1997年3月16日に、八千代台の吉川英男氏宅での村嶋のインタビューに対し、吉川氏はバンコクの大使館のピブン打倒工作について次のように語った。

大使館の結城（マ）政務班長はピブン内閣を倒せという考えで、西野順治郎氏などの下僚に大金を持たせて代議士買収工作をさせた。大使館の幹部は作戦のみで、代議士接触の下働きは若い下僚にやらせた。調子のいい西野さんは、50万バーツもの大金を任されたことが自慢で、吉川も見せられたことがある。天田六郎は、ピブンはタイのために反日をしているのだから、却って大事にすべきであると反ピブン工作に賛成せず、そのため結城（マ）政務班長に一時は干されていた。

1997年8月3日に西野順治郎氏はバンコクで村嶋のインタビューに応じ、大使館のピブン政権打倒工作を次のように語った。

1944年7月のピブン退陣政変の2-3ヶ月前から大使館は、ピブン政権ではダメだと思いうようになっていた。反ピブン派代議士も、大使館にピブン不信任案、緊急勅令否決、国会議長交代などの情報を伝えてきた。彼等に、日本軍もピブンを支えることはしないことを知らせ、大使館は反ピブン派の倒閣に積極的なゴーサインを出した、と。

また、西野氏は資金を配ったタイ代議士4名（うち2名はプリディ派）の名を具体的に上げ詳細に村嶋に語った。

1996年12月14日に八千代台の吉川英男氏宅で、村嶋がインタビューをした際、吉川氏は刊行されたばかりの村嶋著『ピブーン』（岩波書店、1996年10月17日刊）を読了したと語った上、その著作中に出て来るピヤソン（プレーヤー・ソンスラデート、1892-1944）について次のように述懐し、ピヤソンに気の毒なことをしてしまったと語った。

1944年半ば当時外務省タイ語留学生であった吉川氏は、満鉄の横山氏、バンコク大使館の宇井儀一三等書記官、プノンペンの林氏（毎日新聞）とともに、新都建設中のベッチャブーン、東北タイ、ラオス、ベトナムを旅行した。一行はサイゴンからプノンペンまで来たので、特に目的もなく同市に亡命中のピヤソンを訪問した。ピヤソンは、販売するお菓子の餡子作りをしており、政治的な野心も既になく見えた。吉川氏がプノンペンからバンコクに帰って10日程したころ、下宿先（反ピブン陰謀容疑で1939年11月に死刑になった

プラ・シティルアンデートポン大佐の妻の家)をピヤソンの妻が訪ねてきて、プラ・シティの妻に「ピヤソンが[1944年6月1日に]毒殺された」と語った。当時はピブン首相が辞職に追い込まれる直前で、ピブンの政治的立場は悪かった。日本人が大挙してピヤソンを訪問したという報告を、プノンペンでピヤソンを見張らせているスパイから受けて、ピブンは日本は後任首相にピヤソンを担ぎ出すのではないかと疑い、ピヤソンを毒殺させた可能性がある。何気ないピヤソン訪問がピヤソンの急死の原因となったのではないかと今でも悔やまれる、と。

ピヤソンは1932年6月24日の軍事クーデターの真の指揮者であり、1938年末にパホン首相が挂冠した際には、後継首相としてピブン以上に人気があった。ピヤソンはプラ・シティルアンデートポン(ポーウォラデート反乱の鎮圧に功績があり、1933年12月16日～1935年8月1日の間パホン内閣の無任所大臣)の親友であり、反ピブンの同志であったので、ピヤソンの妻からプラ・シティの妻に毒殺の件が伝えられたものであろう。

この他に、村嶋はピヤソンの息子トット・パントウマセーン(フランス留学、自由タイ)から、父ピヤソンの不審死に関し、日本側に何か情報があるのではないかと数度尋ねられたことがある。

⁹⁷ 坪上は、在タイ大使在任中のことに関し、何等の回想も記録も残さなかった。唯一存在しているのは、GHQに尋問された際の次の証言である。

即ち、終戦直後タイ政府は戦犯法を施行し、同法により設立された戦犯委員会(サグアン・トゥラーラックが長)は、ピブンを戦犯容疑で逮捕し、尋問した。この時ピブンは、坪上大使と海軍武官左近允尚正海軍少将から、軍事同盟及び対英米宣戦布告をするように勧誘されかつ協力しなければタイ軍を武装解除すると脅迫されたと供述した。この供述を受けて同戦犯委員会は1945年11月15日に、タイ外務省に次の依頼をした。即ち、在タイ米国公使館を通じて日本のGHQに坪上と左近允の証言を求めて欲しい、と。GHQの尋問に対する坪上の下記証言が、米国公使よりディレーク外相に1946年6月13日に届けられた。即ち、

1941年12月8日午前7時に閣議室でピブンに会った。12月10日午後7時にも首相官邸でピブンに会った。同行したのは海軍武官左近允大佐、陸軍武官田村浩大佐、浅田一等書記官、天田通訳である。ピブン側にはワニット、ピブン秘書のチャイ大佐が出席していた。12月8日の会見の目的は、日本軍の平和進駐を確保するためであった。日本代表団はタイに日本との間の軍事、政治、経済協力のために同盟を求めた。但し、日本代表団は、タイに軍事協力しなければ武装解除をするという脅迫は全くしていない。

12月10日の会合は、条約案を作成するためであった。日本代表団はピブンに対米英宣戦布告を求めてはいない。12月10日の会合は2時間続き、ピブンは同盟に同意した。ピブンから考える時間が欲しいと求められたことはない。

翌12月11日午前9時に双方が同盟条約にイニシャルをした。正式の調印は、12月21日にエメラルド仏の前で行われた。この同盟条約交渉の記録や証拠は、日本大使館が空襲を受

けた際に燃え尽きた。個人的な記録は何等もっていない。日本人官吏でピブンやウチット外相に対米英宣戦を強制若くは要請した者は知らないし、坪上自身もそのようなことをしてはいない（タイ国立公文書館（2）¹⁹⁸ 7.1/64）。

⁹⁸ 1998年5月8日に田村浩中將の長男、田村草水氏は、村嶋の電話でのインタビューに対し、田村浩の経歴等を次のように語った。

田村は幼時に生家から田村家に貰われた。田村家は広島で左官業を営んでいたが、失敗して、養父母は浩を連れてハワイに移住した。浩はハワイの小学校で英語教育を受けたが、養父が死亡したため、養母と共に広島に帰国した。広島高等師範附属中学を卒業後、金銭的負担のない士官学校（28期）に進学した。子どもの時に貧乏生活を送ったこと、英語ができたことで、所謂ガリガリの軍人ではなかった。陸大（39期）に入学する前に、東京外語3年生に編入されて1年間英語を学び、卒業証書を得た。1928年から3年間フィリピンに軍事情報収集のために派遣され、妻を伴って雑貨商（日本から輸入したクリスマスツリー用豆電球などを販売）に化けて、軍事基地の写真撮影やコレヒドールの凶面などを収集した。その後市ヶ谷で大隊長、台湾軍参謀などを経て、1936年8月から38年6月まで第1回在タイ公使館付武官。次いで、香港で民間人の恰好で情報収集、更に第21軍報道部長を務めた。1939年8月から42年3月まで第2回在タイ公使館（41年8月16日より大使館に昇格）付武官。最後は1944年12月に俘虜情報局長官に就任。戦後、俘虜関係戦犯裁判で8年の重労働禁錮刑の判決を受けたが、1952年8月に出獄。収監中脊髄を痛め、釈放後は殆ど寝たきりの状態であった。ピブンとは、共に砲兵科出身であり、気が合った。1962年12月3日に田村浩が死亡した際には、亡命中のピブンも葬儀に参列した。

⁹⁹ 天田は「偽装同盟の生贄」と題した草稿の中では、次のように述べている

南太平洋の広い戦域における日本軍の戦局が次第に不利に傾くにつれ、ワニットの国内的立場が急速に難しくなっていく様子が日本側関係の向きにも看取できるようになって来た。そんな情勢になった1943年12月に入って、突然ワニット大蔵副大臣が、警察局長特別公安部の手で逮捕され、バンコク市内パトムワン地区の同公安部構内の拘留所独房に収監された旨、警察局長から発表があって世間を驚かせた。逮捕の理由は、金塊の不正取引に関する容疑ということであった。

その頃のタイ国内は、一般生活物資が窮乏し、富裕な人々の間には、市場に秘匿されて来た輸入西欧製品や貴金属宝石類への換物に走るものが増えて来た傾向が露骨になっていたことは広く知られた事実であった。当時華僑間の富商として知られたB[馬立群]も、ワニットと同じ理由で逮捕されたことが報道されていた。

日本大使[坪上]は、ピブン首相との会談の機会あるごとに、ワニット逮捕に関する真相が早急に究明されることを期待している旨を述べ、暗にワニットの釈放の途が考慮される余地の有無に関し尋ねるのであったが、首相はその都度「この事件は純然たる国内の刑事犯容疑の問題に属し、目下警察当局の手で取調が進められている」との意味を

繰り返すばかりであった。それらの会談の場の通訳に当たった私の受けた印象は、「タイの政情はすでにピブン首相の政治力を以てしてもどうにもならないところに逸脱してしまったのではないだろうか」ということであった。

1944年に入り、坪上大使は戦前からの熱帯地タイ在勤がすでに2年半にも及ぶ健康上の理由から、賜暇を得て、同年4月9日にドンムアン空港発の特別機で帰朝した。

ところが大使の離タイから僅か1週間が過ぎたばかりの4月17日朝、「ワニットが拘置所の独房内で、半裸のまま細布で縊死を遂げていたのが発見された」旨の簡単な警察局発表が公示され、世間を驚かせた。当然その死因について種々憶測からの噂が街に流れ、それが我々の耳にも入るのであった。日本軍関係者の強硬派の中には「ワニットの死因は十分究明する必要があるだろう」と息巻くものもあって、時の日本代理大使は、タイ側関係者の説明を求めた模様であった。また上司の指示を受けた私も、ワニット未亡人（タイ海軍部内で、ピブン首相よりもむしろプリディ摂政に近い知性派の政治家として知られていたシン・ガモンナーウィン [ルアン・シン] の実妹）に面会して、専門医によるワニット遺体の検死が許されるかどうかを尋ねたのであったが、未亡人はこれを頑なに拒否するばかりであった。

¹⁰⁰ 天田は前掲草稿「偽装同盟の生贄」の中では、次のように述べている。

時間が徒に早く過ぎているように思われる息詰まった空気の会議室に、ピブン首相が鼠色フランネルの上着に毛糸のマフラーを頸に巻いたまま無造作な旅行姿を現したのは、8日の朝もすでに9時頃であったろうか。結局タイ側は日本側の要求をそのまま応諾せざるを得ない形で、ピブン首相の「断」によって両国代表間に「日本軍部隊のタイ国領土平和的通過に関する諒解」が成立し、その「覚書」にそれぞれ署名が行われたのであった。

その瞬間ワニットが涙と鼻水でグチャグチャに濡れたハンカチを強く握りしめながら、日本大使に随伴してその場に居合わせた館附陸軍武官 [田村浩] に向かって何事かをかきくどいていた。彼は、日本がタイを友邦と称しながらも、この日の重大事を事前に連絡するだけの友情を持ち合わせていなかったことが腹に据えかねたのであろうか。

¹⁰¹ ナカリン氏は、村嶋がアジア経済研究所の派遣員として1980年3月から2年半在タイした期間、研究助手を勤めてくれた有能な人で、現在に至るまで親交を続けている。彼の話では、彼がチラワットなどピブン一族と親しくなったきっかけは、村嶋と彼がタイ語に共訳した中村明人中将（戦争中の在タイ日本軍司令官）の回顧録『ほとけの司令官』（日本語版は日本週報社から1958年刊行、タイ語訳初版は1991年刊行）の中で、中村が戦後のピブン戦犯裁判においてピブンを愛国者であると証言したと記述していることに満足したからであるという。

¹⁰² 磯部鉦蔵の長男磯部正和氏は、1998年5月13日町田市鶴間の自宅で村嶋のインタビューに次のように語った。

父の磯部鉦蔵は、1902年名古屋生、名古屋商業を卒業後、三井物産入社した。入社間もなく17歳の1919年にバンコクに派遣された。1938年に一時名古屋に帰った以外は、戦前は殆どバンコク勤務で、バンコクに通算25-26年滞在した。バンコクではチーク、ゴム、造船などを担当した。敗戦後磯部は、タイ残留を希望した。抑留者の大半は1946年6月の第一便で帰国したが、残留希望を出した者は、第一便では帰国せず、人数が大幅に減少して淋しくなったバーンブアトーンに留まり、残留不許可となって46年9月の第二便で帰国した。磯部鉦蔵は、三井物産退職後、日本に亡命したピブン首相を毎日訪問した。鉦蔵はタイ語ができるので、ピブンから頼りにされていた。鉦蔵がピブンを世話したことは、三井物産からの依頼もあってのものだと思う。ピブンは自分でお金をもっており、金銭的に人の世話になる必要はなかった。鉦蔵が東京飯店にピブン夫妻をしばしば伴って食事に行ったので、ピブンは社長の陳さんと親しくなり、陳さんはピブン夫妻から食事代を取らなくなった。ピブンは正和氏が大阪に就職した時に、大阪にベンツを運転して来て立ち寄ってくれたことがあった。また、正和氏が新婚旅行にタイに行った時は、チラワットさん宅に宿泊した。

なお、磯部鉦蔵の名は『三井物産株式会社職員録』第14版（1919年10月31日現在）に新嘉坡支店盤谷出張員事務所所属として初めて現れる。同職員録第29版（1934年10月31日現在）では、磯部鉦蔵は三井物産盤谷出張所（新嘉坡支店盤谷出張所に昇格したのは1927年1月22日、所長は大塚俊雄）の所長代理2名中の一人に昇進している。盤谷出張所は翌35年9月13日には新嘉坡支店を離れ、盤谷支店に昇格するが、職員録30版（1935年10月31日現在）から32版（1937年3月31日現在）まで、磯部鉦蔵は盤谷支店（支店長平野郡司）の支店長代理2名中の一人として名があり、31版（1936年9月30日現在）では機械金物掛主任をも兼ねている。但し33版（1937年9月30日現在）から38版（1939年9月30日現在）までは、盤谷支店に磯部の名はない。第39版（1940年3月31日現在）に支店長代理の一人として磯部鉦蔵の名が再び現れ、終戦までこのポストを継続したものとと思われる。

また、暹羅国日本人会会報によれば、磯部鉦蔵は1932年から1937年まで暹羅国日本人会の理事の一人である（村嶋英治「バンコクの日本人 第96回」、『クルンテープ』2018年8月号、9頁、早稲田大学リポジトリの村嶋英治「バンコクの日本人」では598頁）。磯部鉦蔵は日本経済新聞学芸欄（1956年6月8日号）に「私の南洋ボケは軽い」というタイトルでタイ勤務時代を回顧している。

¹⁰³ チラワットはスクムウット通のソーイ18の自宅で、1997年8月5日に村嶋のインタビューに応じた。当然時間を約束して訪問したのだが、彼女は実妹らと、壁と天井を透明ガラス張りにした、トランプ用に特別設計したと思われる小部屋で賭トランプに興じており、トランプの合間に村嶋の前に現れて、いくつかの質問に答えた。その中で、ピブンはインド訪問の途中、タイに立ち寄ることを希望したが、サリットもタノームも、国王もピブンの立ち寄りを許さなかった、と語った。また、ピブンは中国移民（海南人）の第4世代だが、彼

の生家には既に中国人的な信仰 (พื้ศาสนา) はなかった、とも語った。

¹⁰⁴ ピブンの初出家が、老人になってからのことであるのは、多くが青年期に出家するタイの慣習とは異なっている。ピブンのライバルであるプリディに至っては、人生で一回も出家していない（プリディの末娘ワーニー・サーイプラデットとのバンコクにおける、1998年10月12日の村嶋のインタビューによる）。

¹⁰⁵ チラワットは上記注103の村嶋へのインタビューで、チャローンはサン・パタノータイのグループで中国に長く住んでおりピブンを訪ねてきて、プリディ・パノムヨン（当時中国の広州に亡命中）とピブンの関係を回復させようとした、と語った。チャローンが努力が効を奏したか、村嶋が1991年9月7日にバンコクの Soi Suan Phlu のプリディ夫人邸で同夫人にインタビューをした際、同夫人は、ピブンが死亡する半年前の正月（即ち1964年正月）に、ピブンの方から広州のプリディに、“Please AHOSHIKAM [赦しを乞う], Pibul” と書いた新年カードを送ってきた。それでピブンの死に対しプリディは中国から弔電を送った、という。

この時期のピブンとプリディとの連絡に関する資料が、近年公開された。それによれば、クーデター以前からピブンの指示の下に、サン・パタノータイは中国のプリディと連絡を取っており、この時点ではプリディは8世王死亡に関し、自らと無実の者（既に死刑執行済）に対し封建勢力（プリディは、「サクディナー側」と表現）が着せた冤罪を雪ぐことに関心があった。クーデターでピブンが日本に亡命したのち、バンコクで逮捕投獄されたサンは信頼出来る部下のチャローン・カノックラットに中国のプリディと日本のピブンとの間を仲介させた。チャローンは、両者の連絡の目的を中国政府に説明し、中国政府の諒解を得た。プリディとピブンの間に、中東のどこかで密会する約束が成立したが、それを果たさない前にピブンが急死した。（ルンマニー・メークソーポン『権力 2：救国独立主権の戦い』、バーンアーチット出版、2012年、タイ語）。

天田六郎氏著作リスト（既刊行のみ）

- 天田一閑訳（在暹）「暹羅の種子無し朱欒 [ザボン]」、『台湾農事報』274号，1929年10月，51-53頁
- 天田一閑（外務省亜細亜局）「白象王国シヤム革命の真相，黒幕は誰だ」（変革途上の世界早判り特輯 8），『サラリーマン』5巻7号，1932年7月号，55-57頁
- 天田一閑「革命後の暹羅と日本」、『南洋協会雑誌』18巻9号，1932年9月1日，4-10頁
- 天田一閑「暹羅農民の経済生活」、『南洋協会雑誌』18巻10号，1932年10月1日，5-11頁
- 天田六郎「暹羅雑話」、『南洋』25巻5号，1939年5月1日，33-39頁
- 天田六郎「タイ国の新態勢」、『南洋』25巻7号，1939年7月1日，34-42頁
- 天田一閑「泰国在留邦人の今昔」、『南洋』25巻9号，1939年9月1日，12-16頁
- 天田六郎（在盤谷日本総領事館副領事）『現地に視るタイ国華僑』南洋協会，1939年8月18日発行，142頁
- 天田六郎（在暹公使館通訳官）「暹羅最近の諸問題」、『暹羅協会会報』（財団法人暹羅協会）15号，1939年6月，107-117頁
- 天田六郎「タイ国に於ける外来人と其の文化的影響」、『日本タイ協会会報』16号，1939年9月，60-71頁
- 天田一閑「タイ国名の意義」、『日本タイ協会会報』16号，1939年9月，77-81頁
- 天田六郎「米人宣教師始めて入泰の事」、『日本タイ協会会報』17号，1939年11月，42-53頁
- 天田六郎「タイ国に於ける華僑問題」、『日本タイ協会会報』18号，1940年2月，32-49頁
- 天田六郎「泰国に於ける華僑の情勢（其一）」、『日本タイ協会会報』19号，1940年6月，49-68頁
- 天田六郎「泰国に於ける華僑の情勢（其二）」、『日本タイ協会会報』20号，1940年8月，62-96頁
- 天田一閑「ハリスと暹羅」、『泰国日本人会報』11号，1941年3月20日刊，1-11頁
- 天田六郎『タイ国維新政変小史』，日本タイ協会，1942年8月刊，76頁
- 天田六郎「泰に於ける国民運動」盤谷日報社『タイ文化講座』第一輯，1943年6月，5-24頁
- 天田一閑「タイ史余瀝」、『日本タイ協会会報』35号，1943年8月，42-51頁
- 天田六郎「シヤム元老プリーディー氏の思出」、『日本シヤム協会会報』46号，1947年8月，2-5頁
- 天田一閑「取り返された仏舍利」、『日本シヤム協会会報』47号，1947年11月，3-7頁
- 天田六郎「バーンコークの日暹協会」、『日本シヤム協会会報』48号（最終号），1948年4月，2-6頁
- 天田六郎「インドネシア及印度の動静」、『外交評論』（社団法人国際連合研究会発行），1947

年12月号, 29-32頁

天田六郎(外務省調査局員, 1948年3月18日記)「太平洋漁業と日本人」, 『国際経済』(岡野貿易研究所, 半月刊「東南アジアの経済資料と情報」)3号, 1948年5月1日, 22-25頁

天田六郎『戦後におけるシャムの政治経済情勢』外務省調査局第5課, 1948年10月, 93頁

天田六郎(日タイ協会常務理事)「日タイ提携を阻む軍費問題」, 『週刊エコノミスト』33巻12号, 1955年3月19日号, 26-27頁

天田六郎「日・タイ関係の現状と未来: その歴史的推移と将来を分析する」, 『経済往来』15巻6号, 1963年6月号, 69-77頁

『霞関会会報』掲載分

天田六郎「郡司喜一氏タイ研究で法学博士に」, 『霞関会会報』109号, 1955年2月, 3-4頁

天田六郎「矢田部保吉先生を悼む」, 『霞関会会報』152号, 1958年10月, 4-5頁

天田六郎「山本熊一先生を憶う」, 『霞関会会報』204号, 1963年2月, 6-7頁

天田六郎「吉田茂氏著『世界と日本』の読後先輩故人を憶う」, 『霞関会会報』211号, 1963年9月, 8-9頁

天田六郎「回想の一節, 治外法権にからむ秘話」, 『霞関会会報』215号, 1964年1月, 10-12頁

天田六郎「故政尾藤吉公使のことども」, 『霞関会会報』217号, 1964年3月, 9-11頁

天田六郎「勲章漫談」, 『霞関会会報』221号, 1964年7月, 7-9頁

天田六郎「辻氏『潜行』の発端」, 『霞関会会報』225号, 1964年11月, 4-6頁

天田六郎「公使館物がたり, シャム=タイの部」, 『霞関会会報』228号, 1965年2月, 8-12頁

天田六郎「回想の一節, 有田八郎先生のことに触れて」, 『霞関会会報』229号, 1965年3月, 5-8頁

天田六郎「鱈の頭」, 『霞関会会報』233号, 1965年7月, 10-13頁

天田六郎「回想と自戒」, 『霞関会会報』236号, 1965年10月, 8-11頁

天田六郎「回想の一節, 立野信之氏の『茫々の記』を読んで」, 『霞関会会報』240号, 1966年2月, 9-12頁

天田六郎「『エムペラー・ヒロヒト』とタイの王族」, 『霞関会会報』252号, 1967年2月, 12-14頁

天田六郎「仏舎利の行方」, 『霞関会会報』258号, 1967年8月, 10-14頁

天田六郎「『耳を七巻きする長い舌』善光寺山荘にて」, 『霞関会会報』264号, 1968年2月, 6-9頁

天田六郎「読史余録(その一) シャム人の舌の長さ」, 『霞関会会報』269号, 1968年7月, 15-18頁

天田六郎「読史余録（その二）シヤム人の舌の長さ」、『霞関会会報』270号、1968年8月、
21-24頁

天田六郎「部分と全体一報道の責任とは何だろうか」、『霞関会会報』273号、1968年11月、
16-20頁

天田六郎「外交裏方話『仏舎利の行方』始末記、長舌に巻かれたか」、『霞関会会報』276
号、1969年2月、16-20頁

天田六郎「哀れなエコノミック・アニマル」、『霞関会会報』313号、1972年2月、12-14頁

天田六郎「坪上貞二先生とタイ国（その一）」、『霞関会会報』414号、1980年7月、7-9頁

天田六郎「坪上貞二先生とタイ国（その二）」、『霞関会会報』415号、1980年8月、9-13頁

日本経済新聞学芸欄掲載分

天田六郎（日本タイ協会理事）「日本の心友ピブンさん：端麗な風貌を持つ物静かな革命
家」、『日本経済新聞』1957年11月26日朝刊

天田六郎（日本タイ協会理事）「からゆきさんと逃亡兵：南方発展の足がかりになる“生き
た無名戦士”」、『日本経済新聞』1958年2月16日朝刊

天田六郎（日本タイ協会理事）「弱い国はいつも不利：戦中・戦後、日・タイ交渉の通訳を
して」、『日本経済新聞』1958年6月24日朝刊

天田六郎（日本タイ協会理事）「南北果物くらべ：魅惑の女王ドリアンに軍配」、『日本経済
新聞』1958年8月8日朝刊

天田六郎（日タイ協会理事）「コーベ肉は残った：タイに散った松岡博士の遺産」、『日本経
済新聞』1960年3月22日朝刊

天田六郎（日タイ協会理事）「仏門にはいる亡命首相：念願のインドの仏跡訪れて」、『日本
経済新聞』1960年4月24日朝刊

天田六郎（日タイ協会理事）「“協会屋”の哀歎：“会魔”になれず会社の糸脈診断」、『日本
経済新聞』1961年8月10日朝刊

天田六郎（日本タイ協会常務理事）「ピブンさんの思い出：東京で引退生活を楽しんでた
のに」、『日本経済新聞』1964年6月30日朝刊

天田六郎（日本タイ協会常務理事）「タイの水かけ祭り：日経俳壇の一句から」、『日本経済
新聞』1965年7月6日朝刊

『週刊タイ国情報』（財団法人日本タイ協会）掲載分

一閑生（天田六郎）「回想の一節、仏舎利のこと」、『週刊タイ国情報』288号、1957年8月5
日号、8-11頁

一閑生（天田六郎）「『メナムの東』を読む」、『週刊タイ国情報』288号、1957年8月5日号、
11-14頁

- 一閑生（天田六郎）「回想の一節，ピブンさんの想出」，『週刊タイ国情報』296号（1957年9月30日号）10頁，297号（1957年10月7日号）9-10頁，298号（1957年10月14日号）9-10頁，299号（1957年10月21日号）9-10頁，301号（1957年11月4日号）8-10頁，303号（1957年11月18日号）8-9頁，304号（1957年11月25日号）10頁
- 無署名（天田？）「戦后タイの外交」（1957年9月8日NHK第二放送で放送したものに加筆），『週刊タイ国情報』300号，1957年10月28日号，15-18頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節」，『週刊タイ国情報』350号，1958年11月3日号，9-10頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節：故矢田部さんに関連して」，『週刊タイ国情報』351号，1958年11月10日号，9-10頁
- 一閑生（天田六郎）「富田教授の新著」，『週刊タイ国情報』367号，1959年3月9日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節」，『週刊タイ国情報』367号，1959年3月9日号，11-12頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節」，『週刊タイ国情報』380号，1959年6月8日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節」，『週刊タイ国情報』381号，1959年6月15日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「回想の一節」，『週刊タイ国情報』382号，1959年6月22日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「南洋移民草分けの死」，『週刊タイ国情報』517号，1962年1月15日号，9-10頁
- 一閑生（天田六郎）「ルアング・ウィチットの事共」，『週刊タイ国情報』530号，1962年4月16日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「山口武さんの急逝」，『週刊タイ国情報』611号，1963年10月28日号，10頁
- 小閑生（天田六郎）「バンコックの昔ばなし（一）～（七）」，①『週刊タイ国情報』667号，1964年11月23日号，10頁，②668号，1964年11月30日，10頁，③669号，1964年12月7日号，10頁，④670号，1964年12月14日号，10頁，⑤671号，1964年12月21日号，10頁，⑥672号，1964年12月28日，10頁，⑦673号，1965年1月4日，8-10頁。
- 一閑生（天田六郎）「江尻賢美氏の長逝」，『週刊タイ国情報』696号，1965年6月14日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「タイ人の俳句」，『週刊タイ国情報』701号，1965年7月19日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「郡商議会議頭に叙勳」，『週刊タイ国情報』707号，1965年8月30日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「タイ人留學生がソロバンの勉強」，『週刊タイ国情報』715号，1965年10月25日号，10頁
- 一閑生（天田六郎）「一九六五年の回顧，残された多くの問題点」，『週刊タイ国情報』725号，1966年1月10日号，11-12頁
- 一閑生（天田六郎）「日タイ関係の回顧，注意すべき一つの風潮」，『週刊タイ国情報』726

号, 1966年1月17日号, 10頁
無署名「タイ在留邦人の推移」, 『週刊タイ国情報』728号, 1966年1月31日, 10頁
無署名「タイ在留邦人の推移」, 『週刊タイ国情報』730号, 1966年2月14日, 10頁
一閑生(天田六郎)「タイ国新大使夫妻歓迎会」, 『週刊タイ国情報』733号, 1966年2月7日号, 10頁
無署名「三木栄先生の長逝」, 『週刊タイ国情報』744号, 1966年5月23日号, 10頁
一閑生(天田六郎)「三木さんのこと」, 「芝儀一氏の急逝」, 『週刊タイ国情報』747号, 1966年6月13日号, 10頁
一閑生(天田六郎)「『エムペラー・ヒロヒト』とタニー・ニワット親王」, 『週刊タイ国情報』756号, 1966年8月15日号, 10頁
一閑生(天田六郎)「新著書紹介『タイ国日常会話(安藤浩)』」, 『週刊タイ国情報』757号, 1966年8月22日号, 10頁
一閑生(天田六郎)「プラ・サラサート氏の長逝」, 『週刊タイ国情報』759号, 1966年9月5日号, 10頁
一閑生(天田六郎)「新著紹介, 吉川利治氏『タイ国概説』」, 「中村副会長の逝去」, 「評議員川合英夫氏の急逝」, 『週刊タイ国情報』761号, 1966年9月19日号, 10頁
無署名「第一回日本人移入民の記念碑」, 『週刊タイ国情報』763号, 1966年10月3日号, 10頁
無署名「第一回日本人移民先没者供養会」, 『週刊タイ国情報』767号, 1966年10月31日号, 10頁
天田記「協会からのお知らせ」, 『週刊タイ国情報』787号, 1967年3月27日号, 10頁

『タイ国情報』(財団法人日本タイ協会) 掲載分

天田六郎(於信濃山荘)「在日タイ人留学生の問題」, 『タイ国情報』1巻7号, 1968年, 6-8頁
天田六郎「盤谷, タイ日協会の創立に想う」, 『タイ国情報』1巻9号, 1968年, 8-13頁
天田六郎「高瀬伝氏を想う」, 『タイ国情報』2巻12号, 1969年, 6-8頁
天田六郎「大谷清一さんを憶う」, 『タイ国情報』3巻1号, 1969年, 8-12頁
天田六郎「タイ国経済の中の華僑」, 『タイ国情報』3巻15号, 1969年, 1-14頁
天田六郎「華僑はタイにとって何を意味するか」, 『タイ国情報』4巻5号, 1970年, 1-18頁
天田六郎「領事裁判権時代のタイの在留日本人」, 『タイ国情報』4巻10号, 1970年, 1-20頁
天田六郎「YIPUNの思い出」, 『タイ国情報』4巻14号, 1970年, 17頁, 23-24頁
天田六郎「YIPUNの思い出(二)」, 『タイ国情報』4巻15号, 1970年, 10-14頁

天田六郎「YIPUNの思い出(三)」、『タイ国情報』4巻16号, 1971年, 4-15頁
天田六郎「シャムに於ける共産主義」、『タイ国情報』4巻17号, 1971年, 1-15頁
天田六郎「シャムに於ける共産主義(二)」、『タイ国情報』4巻18号, 1971年, 5-14頁
天田六郎「タイの国民所得」、『タイ国情報』5巻3号, 1971年, 1-10頁
天田六郎「タイにおける社会主義」、『タイ国情報』5巻5号, 1971年, 1-7頁
天田六郎「タイにおける社会主義(二)」、『タイ国情報』5巻6号, 1971年, 13-20頁
天田六郎「シャムのハレムの事ども」、『タイ国情報』5巻7号, 1971年, 11頁, 16頁
天田六郎「シャムのハレムの事ども(二)」、『タイ国情報』5巻8号, 1971年, 5-8頁
天田六郎「シャムのハレムの事ども(三)」、『タイ国情報』5巻10号, 1971年, 10-22頁
天田六郎「プリディ・パノムヨンへの期待」、『タイ国情報』5巻11号, 1971年, 9-17頁
天田六郎「タイの新しい指導者たち」、『タイ国情報』5巻12号, 1971年, 9-18頁
天田六郎「タイの新しい指導者たち(二)」、『タイ国情報』5巻13号, 1972年, 14-20頁
天田六郎「再遊タイ国の雑観・雑感:無血革命を現地で観る」、『タイ国情報』5巻14号,
1972年, 1-13頁
天田六郎「タイ国の政治風土」、『タイ国情報』6巻1号, 1972年, 16-22頁
天田六郎「タイ国の政治風土(二)」、『タイ国情報』6巻2号, 1972年, 1-12頁
天田六郎「米国とタイ国の将来」、『タイ国情報』6巻3号, 1972年, 1-10頁
天田六郎「通訳の思い出」、『タイ国情報』6巻4号, 1972年, 14-16頁
天田六郎「経済協力と政治」、『タイ国情報』6巻5号, 1972年, 11-17頁
天田六郎「読書余録 Kin Muangについて」、『タイ国情報』6巻6号, 1972年, 9-18頁
天田六郎「タイ国への国際援助と新植民地主義」、『タイ国情報』6巻9号, 1972年, 12-21
頁
天田六郎(長野市三輪10-4-18 信和荘内)『タイ国の排日運動』私観, 『タイ国情報』6
巻10号, 1973年, 1-10頁
天田六郎「新書紹介:タイ国経済の変遷」、『タイ国情報』6巻11号, 1973年, 5-11頁
天田六郎「1950年以降タイ国の経済変遷(二)」、『タイ国情報』7巻1号, 1973年, 1-10頁
天田六郎「タイ国経済の変遷(三)」、『タイ国情報』7巻3号, 1973年, 8-16頁
天田六郎「随想, タイ国にゆかりの挿話三題」、『タイ国情報』7巻4号, 1973年, 14-25頁
天田六郎「タイ国経済の変遷(続)輸出米プレミアム制について」、『タイ国情報』7巻7号,
1973年, 1-11頁
天田六郎「タイ国王の観測した十九世紀の日蝕」、『タイ国情報』7巻7号, 1973年, 21-25
頁
天田六郎「日本外交の中のタイ」、『タイ国情報』7巻8号, 1973年, 1-11頁
天田六郎「東南アジアの留日学生と反日運動」、『タイ国情報』8巻1号, 1974年, 1-13頁
天田六郎「戦前の暹日協会覚書」、『タイ国情報』8巻2号, 1974年, 12-16頁

天田六郎（1974年5月記）「山田長政の実像と虚像」、『タイ国情報』8巻5号，1974年，12-20頁

天田六郎（1974年11月下旬記）「善光寺のタイ仏像縁起」、『タイ国情報』8巻6号，1974年，18-21頁

『タイ国情報』（日泰貿易協会，大阪商工会議所内，月刊）掲載分

天田六郎（1975年3月記）「SakdinaとKin Muang（読書余録）」、『タイ国情報』28巻4号，通算335号，1975年4月，50-55頁

天田六郎（1975年5月端午の日に）「二人のギリシャ人：オナシスとフォルコン」，42-46頁（掲載号不明）

天田六郎（1975年5月27日）「インドシナの変容（特別寄稿）」、『タイ国情報』28巻6号，通算337号，1975年6月，44-48頁

天田六郎（1975年10月記）「タイ国学生運動に付いて」，13-36頁（掲載号不明）

天田六郎「見えざる中国：華僑と東南アジアの政治（読書余録）」、『タイ国情報』29巻2号，通算346号，1976年2月，23-32頁

天田六郎「見えざる中国：華僑と東南アジアの政治（読書余録）（下）」、『タイ国情報』29巻3号，通算347号，1976年3月，41-45頁

天田六郎（1976年3月記）「タイ国の“文化”と“伝統”（下）」、『タイ国情報』29巻5号，通算349号，1976年5月，28-32頁〔（上）の掲載された29巻4号は欠号〕

天田六郎「プリディ・パノムヨン評伝序説」、『タイ国情報』30巻2号，通算358号，1977年2月，32-41頁

天田六郎「プリディ・パノムヨン評伝序説」、『タイ国情報』30巻3号，通算359号，1977年3月，34-42頁

天田六郎「プリディ・パノムヨン評伝序説」、『タイ国情報』30巻4号，通算360号，1977年4月，29-43頁

天田六郎「日本人の間に知られていないタイ国元首相故ピブン元帥の一面」、『タイ国情報』31巻3号，通算371号，1978年3月，31-38頁。

天田六郎「タイ国の独立を守ったセニー元駐米公使」、『タイ国情報』31巻4号，通算372号，1978年4月，31-40頁

天田六郎「タイ国の独立を守ったセニー元駐米公使」、『タイ国情報』31巻5号，通算373号，1978年5月，20-26頁

天田六郎「自由タイ運動のゲリラ部隊を指導したタウィー・ブンヤケート」、『タイ国情報』31巻8号，通算376号，1978年8月，23-32頁

天田六郎「自由タイ運動のゲリラ部隊を指導したタウィー・ブンヤケート（続）」、『タイ国情報』31巻9号，通算377号，1978年9月，32-41頁

天田六郎「サリット将軍とタウィー」、『タイ国情報』31巻10号，通算378号，1978年10月，20-27頁

天田六郎「タイ国における民主主義の諸問題：タイ国の政治文化とその社会化」、『タイ国情報』31巻11号，通算379号，1978年11月，29-34頁

天田六郎「タイ国における民主主義の諸問題：タイ国の政治文化とその社会化（続）」、『タイ国情報』31巻12号，通算380号，1978年12月，32-37頁

天田六郎「王朝の悲劇（上）」、『タイ国情報』32巻3号，通算383号，1979年3月，23-31頁

天田六郎「王朝の悲劇（下）」、『タイ国情報』32巻4号，通算384号，1979年4月，27-33頁

天田六郎（1979年10月記）「タイ国在留邦人団体の今昔」、『タイ国情報』32巻11号，通算391号，1979年11月，28-34頁

天田六郎「仏教に因むタイの習俗，附・好ましき伝統民俗」、『タイ国情報』33巻1号，通算393号，1980年1月，24-32頁

東京大学教養学部国際関係論研究室 [編] 『インタビュー記録，C. 日本の南方関与1，天田六郎氏；西野順治郎氏；増田三市氏；波多野秀氏（質問者：吉川利治）』東京大学教養学部国際関係論研究室，1979年9月（吉川利治教授が1978年5月8日に天田氏にインタビューを実施し，本記録の1-19頁に掲載）

事項索引

あ行

天田留学生のタイ語学習・タイ語試験 7, 34, 135, 141, 156, 165, 166, 188, 189
アメリカ布教団 120-122, 124, 125, 132, 154, 163, 290
アンシラー 122-124
イギリス公使館 125, 129, 130, 251
イギリス公使館跡地（現中央郵便局） 129, 251
石原産業 246, 259
イーストエーシャテック社 23, 145, 251
怡生公司 276
磯部美知医師のタイ上流社会食い込み 157, 292-298
伊藤洋行 244, 302
岩城政治著作の皮相なタイ政治分析 171-174
浮屋 16, 17, 20, 21
ウボン 23
江畑洋行 244, 255, 302
王室財産管理局（内務局） 125, 127, 129, 260, 261, 285
大阪商船 54
大澤商会 250, 301
大谷洋行 195, 282
大山商会 193, 194, 196, 197, 287
オリエンタルホテル 125, 126

か行

海外土木興業会社 150, 287
外国為替統制令（1942年） 106, 113
外国人居住禁止区域 116, 117
外国人居住禁止区域，日本人に例外措置 117
外国人顧問 36-38, 67, 119, 296
外国人職業規制 116
外国人職業規制，日本人に例外措置 116
外国人登録法（1937年） 115
外人の妾・妻（日本人） 25, 145, 244, 245, 249, 255
外務書記生 2, 7, 35, 127, 238, 239
外務省革新同志会 300
外務省留学生 1, 3, 5-8, 15, 131, 134-136, 142, 186, 188, 237-239, 303
カーウサーン路 67, 131, 132, 135, 157
『カーウパーニット』 12
『カーウパープ』（タイ字新聞） 114, 194, 195, 282, 287
華僑 22, 52, 54, 99, 102, 106, 109-119, 132, 139, 140, 142-146, 279, 280, 285

華僑行商人 132, 140, 142
華僑苦力 102, 140, 142, 145, 146
華僑と在タイ邦人の友好 52
華僑の菜園果樹園 113, 140, 142
華僑のシャム同化 111, 112
華僑の内国民待遇 110, 115, 118
華僑の内地鉄道沿線進出 23, 25, 109, 140, 148, 151, 153
華僑の排日運動 52, 95, 113, 115, 259, 269
華僑の排日貨対策のため時局対策委員会設置（日本公使館，商工会議所，日本人会） 114
華僑の本国送金（貿易外収支大幅赤字の原因） 102, 105
華僑は米作に手を出さず 113, 143, 281
加藤商会 301
川崎造船所 158, 160, 298
カンタン 25, 27, 28, 141, 144, 249
関東大震災時のシャム官民の同情 40, 41
官僚貴族 130, 131, 180, 216
畿甸省 68, 69, 291
畿甸省に全地方警察所属 68
客棧 24, 25, 26, 109, 140, 146, 151, 153, 154
京都大学東南アジア研究センター 241, 281
蔵前高等工業学校（東京高等工業学校） 131, 157
勲章 33, 66, 133, 138, 225, 284, 285
クンタントンネル徒歩通過（1920年） 109, 153, 200
慶応義塾普通部 238, 272, 274
京城帝国大学医学部訪泰医学親善団（1941年1月） 55, 270
国際学友会 178, 270, 299
国際連盟臨時総会満州問題勧告案にシャム棄権（1932年2月24日） 53, 62, 95, 161, 268
国際連盟 23ヶ国委員会日支問題でシャム棄権（1937年10月） 54
国名変更（シャム→タイ→シャム→タイ） 11, 14, 79
国民文化維持法（1940年10月） 79, 272
ゴム栽培 16, 24, 25, 27, 55, 101, 139, 145, 146, 170, 256
コーラート 21-23, 141, 142, 145
コーラート蚕業試験場跡（保健所・病院） 23, 167, 168
コーラート鉄道建設 21, 22, 242
是松農園（ランシット 176町歩，1928-31年） 40, 143, 255-259, 261, 262

さ行

財政顧問 36, 37, 105
サイアム・ササイアティー 38, 99, 202, 254
サオワパー皇后日本へ留学生男女各4名派遣（1903年） 266, 283

サクディナー 130, 131, 133, 283, 291, 308
サムセン区 132, 156
蚕業 4, 22, 23, 158, 166-169, 299
「三シャを避ける」説は時間的に辻褄が合わず、石射猪太郎の創作か 125, 282, 283, 300, 301
サンペン（三聘）街 265, 266
実業協和会 32, 195
信濃海外協会 3, 188
シャム王族貴族の欧米留学と洋式社交性 35, 67, 119, 120, 157
「シャム国革命政変の回顧」（矢田部保吉著，1936年）77, 271
暹羅国議員団の日本視察（1935年）48-50, 161, 162, 267, 268
シャム税制 38, 254
シャム政府華僑入国者数増大に警戒 112, 115, 140, 281
暹羅中華総商会 112, 281
暹羅日本商工会議所 32, 52, 195
暹羅日本美術展覧会（1931年，荒木十畝）46, 266
シャム入国者管理法施行（1927年7月11日）112, 281
シャム婦人の髪型 19
暹羅舞踊団来日公演 47, 48, 52
シャム米輸出禁止 102
シャム米輸入制限問題 49, 267
『週刊タイ国情報』（日本タイ協会）1, 12, 13, 241
自由タイ運動 9, 43, 80, 93-96, 130, 175, 203, 204, 226, 228, 278, 289, 304
昭和通商 287
シーラーチャー 122, 157, 291
白濱昌雄外務書記生の官金横領事件 238, 239
シンガポール 16, 25, 28, 29, 62, 170, 171, 199, 212, 257
シンゴラ（ソクラー）1, 8, 26, 44, 139, 141, 142, 144, 147, 148, 244, 248, 286, 288
シンゴラ事件（日本人戦犯）289
シンゴラ領事館開設 148, 149, 286
人民党 72-74, 76, 77, 80, 82, 83, 88, 97, 216, 270
スアパー（野虎隊）138, 139, 285, 286
スアパーの宝くじ 138, 139, 285, 286
錫鉱山 25, 26, 27, 101, 120, 145, 149, 289
スチックラック 144
製材所 21, 144
精米所 21, 143
暹華国交問題 117-119
1941年12月8日 89, 97, 150, 212, 213, 218, 225, 227, 289, 304
1941年12月8日，雲隠れピブンの行方，バンコクに潜む？ 218, 219, 226
1941年12月8日までのお膳立（田村武官，浅田総領事）225

1941年12月8日、ワニットの涕涙 91, 213, 227, 278, 306
1946年5月憲法 82, 84, 86, 97
1946年5月タイメーデー 98
1946年5月24日上院選挙 82, 86-90, 95, 98
選挙投票率の低さ（民主主義への道遠し） 83, 84
専制政治下の仁政 67, 76, 85
全日本仏教会 181
戦犯裁判 9, 39, 80, 104, 130, 208, 224, 304, 306
遅仏事件（1893年） 23, 24

た行

第一次シャム移民 22, 241
第一次世界大戦 4, 42, 64, 67, 134, 146
第一次世界大戦後のゴム・錫不況 145, 146, 170, 171, 198, 301
タイ英不可侵条約（1940年6月12日） 57
タイ王族の国外居住 106
タイ、稀薄な階級間差別 67, 130-133
『タイ国情報』（日本タイ協会、東京） 13
『タイ国情報』（日泰貿易協会、大阪） 13, 241
タイ国（暹羅国）日本人会 30, 32, 167, 184, 195, 263, 265, 279, 302, 307
タイ語学習書・学習方法 141, 188, 287
タイ式家庭漢方薬 137
タイ室（シャム室） 11, 240, 299
タイ庶民の余暇の風習（音楽） 136
タイシルク 166-169
タイシルク、日本人技術指導の成果残存 168, 169, 299
タイ人の資本死蔵 106
タイ政府雇傭日本人の待遇改善要求（1942-43年） 272-276
タイ政府の華僑圧迫政策 66, 105, 114-117, 281
タイ政府の華僑取締に日本は無関係 115, 116
タイ、ソ連との石油取引検討 66
タイ中間層の欠如 107, 108
大東亜会議にピブン不参加 97, 214, 215
タイの厳正中立 63-66, 286
タイの支配階層 130, 132, 133, 283
タイの自立的失地回復運動 56-59, 63, 80
大南公司 287
タイ仏印国境画定（1942年） 61
タイ仏印紛争（失地回復） 36, 57-59, 79, 114, 208, 209, 212, 240, 288, 289
タイ仏不可侵条約（1940年6月12日） 57, 58

対米英宣戦布告 9, 130, 228, 304, 305
タイ文字綴方の簡易化 86, 210, 211
台湾銀行 31, 134, 198, 199, 302
台湾人 29, 31, 32, 198, 251, 266
台湾善隣協会 114, 282
台湾拓殖株式会社 40, 264
台湾棉花株式会社 264
頼母子講 170, 198
ダバオ（ミンダナオ） 3, 188
タマサート大学 50, 56, 81, 104, 269, 278, 279
チーク 102, 120, 144, 158, 168, 286
チェンマイ 1, 8, 109, 120, 121, 141, 144, 152-155, 185, 186, 200, 289, 290, 300
チェンマイ鉄道工事 109, 110, 153, 154, 200
チェンマイの米国布教団 120-122, 154, 290
チェンマイ領事館 8, 154, 155, 159, 240
治外法権（領事裁判権） 1, 32, 34, 36, 38, 39, 69, 134, 142, 184, 193, 194, 198, 200, 256, 266,
268
治外法権が畿甸省を必要とした 69
治外法権が日本人のタイ進出を阻害 33, 39, 184, 193, 197, 198, 256, 301
治外法権下における邦人地方居住者 38, 39, 200, 255
治外法権下の新聞『ヤマト』創刊 193-195, 197
治外法権下の日本の警察権 32, 198, 266
地方都市の華僑 25, 142, 145, 146, 148, 149, 151, 152, 153
地方都市のナン・ジープン上映（活動写真、1920年頃） 170
地方都市の日本人 22, 30, 38, 39, 144, 145, 149, 150, 154, 200, 201, 243-249, 289-291
チャオピヤ・シータマティベート、ピブンの政策に異論 85, 86, 211
チャオピヤ・スラサックモントリー一族 298
チャオピヤ・パーサコーラウオンの深い仏教造詣 292, 293
チャンタブリ 23, 24, 59, 141, 142, 145, 146
中原報 282
チュムボン 24, 25, 151, 288
朝鮮人 31, 32, 248, 249
朝鮮人参輸入 55
勅賜称号 80, 85, 99, 133, 203, 219, 224, 254, 258, 291
チヨクン、タハン [チャオクン・ターハーン เจ้าคุณทหาร, チャオピヤ・スラウオンワイワット]
293, 295
辻政信の潜行三千里の始まり 174-176
ディレークの機会主義（反日の後付け）、ピブン派から自由タイへ 92, 93
デッキ・パッセンジャー 111, 140
デンマーク人 24, 27, 36, 96, 140, 144, 145, 149, 158, 160, 241, 251

東京帝国大学法学部 239, 258, 281
東京美術学校 131, 157, 276, 283, 284
盗難予防の習俗 136
特別円勘定と戦後のタイ政治 172, 182, 183, 233, 234, 241, 299
『東洋貿易新報』 256

な行

ナコン事件 1, 150, 286-289
ナコンシータマラート 26, 27, 30, 141, 142, 144, 149, 150, 249, 261, 286, 287, 288
ナコンパトム棉作農園（台湾棉花株式会社） 264
ナン・ジープン (นนทบุรี, 活動写真) 169, 170, 171, 194
南洋協会 171, 259, 289
南洋公館長会議 44
『南洋日日新聞』 139, 302
日蝕（1929年5月9日） 103, 262, 278
日暹（日泰）寺 177, 178
日暹間条約改正交渉（1920年代） 34-37, 40, 164, 256
日暹間定期航空路開設（1939年） 54
日本, 条約改正（1920年代）の代償に顧問雇傭を求める 36, 38, 39, 50, 68
日暹関係増加傾向（1920年代後半） 43-46
日暹合弁製糖会社設立計画（1928-29年丸田治太郎） 260-263
日暹修好通商航海条約（1897年） 30, 125
日暹新通商航海条約（1937年） 55-57, 83
日暹貿易の異常な発展 30, 53, 54, 63, 64
日タイ間友好関係の存続及相互の領土尊重に関する条約（1940年6月12日） 55, 57
日タイ間政治的諒解交換公文（1941年7月） 61-62
日タイ同盟 80, 117, 150, 173, 176, 177, 200, 217, 225, 228, 270, 278, 285, 289, 304, 305
日タイ文化会館（ペブリー路） 1, 9, 130, 224, 236
日泰貿易協会（大阪） 2, 13, 241
日, タイ両国公使館を大使館に昇格（1941年8月16日） 62, 66, 87, 93
ニッパ椰子（アタップ） 16, 19, 20, 109
日本海軍に留学したタイ人 158, 160
日本外務省の南洋軽視・蔑視 33, 35, 40, 44-46, 125, 127, 271, 300
日本漁船の密漁 1, 27-29, 249, 250
日本公使館（スリウォン路） 17, 33, 35, 44, 125-127, 135, 136, 197, 251, 265, 285
日本公使館（スリウォン路）内設置の監獄 126, 251
日本公使館・大使館（545 Raja Praraph Road, Makasan） 44, 128, 129, 155, 254, 264
日本少年団（ボーイスカウト）訪暹 45
日本人医師 22, 30, 134, 137, 146, 147, 157, 198, 242, 243, 249, 290, 291
日本人会の主導権をめぐる大商社・個人商店間の争い 199, 302

日本人学校 13, 32, 302
日本人漁業規制 29, 238, 239
日本人歯科医 149, 243, 249
日本人シヤム政府顧問 22, 33, 39, 50
日本人竹細工教師聘備（1940年）87, 272-274
日本人の写真業 30, 31, 134, 184, 185, 198, 201, 243, 249, 289, 302
日本人のタイにおける土地所有権 36, 39, 40, 258
日本人の土木請負 147, 243, 288, 289
日本人の売薬行商 242, 243, 246, 249
日本人抑留引揚 10, 130, 176, 181, 194, 228
日本人を排除した白人クラブ 119, 120
日本製陶器の関税率交渉 37, 103
日本タイ（暹羅）協会（日暹協会，東京）1, 11, 12, 13, 40, 44, 48, 54, 155, 186, 187, 190, 192, 195, 204, 205, 206, 270
日本大使館・日本軍のピブン政権打倒工作（1944年）173, 211, 303
日本大使館領事館の機能停止（1945年9月11日）9, 130
日本大使官邸（ペブリー路）9, 130, 202, 236
日本大商社の邦人個人商店圧迫 31, 32, 185, 186, 199, 302
日本の対タイ親善策 32, 45, 50, 51, 57, 63, 200
日本のタイ仏印紛争介入 59-64, 209
日本のタイへの武器供与（1941年）66
日本の対タイ南進策 53, 57, 59, 62, 63, 209, 268
日本舞踊団来暹（1937年2月）52, 270
日本陸軍に留学したタイ人 132, 157-160, 296-298
燃料廠（チョンノンシー）91, 226, 277

は行

パクナム 16-20
パクナムポー（ナコンサワン）142-144, 152
馬車 17, 152, 156, 252
パシン 166, 169
パタニー 26, 141, 142, 146, 147, 200, 242, 244, 247, 248, 278, 288
パタニーのラジャー 26, 69, 147, 243
パーツ・円等価協定 182, 272, 273
ハートヤイ 25, 26, 141, 148, 242, 286
ハートヤイの急成長 147, 148, 151
パヌン 17, 201, 202, 210
パフラット 193, 197
バラモン教 123, 130-132, 283
バンコク阿片国際会議（1931年）2, 46

バンコク王朝 150年祭 47, 73, 161, 216, 267, 268
バンコク王朝 150年祭時の不吉な噂 73, 268
バンコク市民の一般的トイレ (1920年頃, 川屋) 1, 135, 137
バンコク大空襲 8, 122, 155, 189, 190, 212, 291, 304
バンコクの暢気さと日本人間の親密さ 31, 100
バンコクの社交界 33, 35, 119, 120, 301
バンコクの日暹協会・日本タイ協会 (ญี่ปุ่น-สยามสมาคม, สมาคมญี่ปุ่น-ไทย) 54, 90, 160, 269, 270
バンドン (スラタニー) 149, 288
バーンブアトーン 9, 10, 236, 307
反ピブン気分の増大 117, 211, 306
ピサヌローク親王, 親英政策を批判 (1917年) 295, 296
美術工芸学校 (バンコク) 87, 273, 274, 276
ピブン独裁化と同志たちのピブン離れ 78, 80, 82, 88, 158, 207
『ピブーン：独立タイ王国の立憲革命』(村嶋英治著, 1996年) 298, 299, 303
ピブンとプリディの連絡・和解 308
ピブンの枢軸派臭 56, 208, 209, 217, 224
ピブンの政敵排除 56, 78, 81, 88, 89, 207, 303, 304
ピブンの対日連絡係, ワニット 59, 91, 213, 225, 226, 277, 278
ピブンの日本公式訪問 (1957年4月) 215
ピブンの日本亡命 (1957年12月) 217-236
ピブンのフランス語 89
ピヤソンの不審死 (プノンペン) 303, 304
『ファーイースタン・エコノミックレビュー』 13
ブカヌン 242
ブーケット 24, 25, 26, 30, 141, 142, 144-146, 148, 200, 287
仏印進駐 55, 57, 59, 61, 64, 66
仏印武力処理 159
仏舎利, 1943年タイ政府寄贈 172, 176-181
仏舎利, 戦後タイは「略奪物件」として返還強要 176-178, 181, 182
プーナム (指導者) 65, 78, 208, 209, 211
不平等条約 42, 55, 67, 83, 134, 138, 142, 164, 198
不平等条約が工業発展を阻害 100, 198
プラミトラカム公使の日暹親善努力 47, 87
フランスの保護民身分証販売 23, 208
プリディ外相の条約改正 55, 56
プリディの経済計画の大波紋 104
プリディ (ルアンプラディット) の対日警戒・対日冷淡化 39, 53, 105, 267-270
プリディの来日 51
プリディ・ピブン合作 1944年政変劇の可能性 173
不良外国人 198

不良台湾人 31, 198, 251, 266
不良日本人 198, 265, 266
プリンス・サコンの日本の公娼制批判 98
文治派・武断派の抗争 56, 74, 80, 82, 88
ブンナークー門 292-295
ペナン 25, 28, 101, 124, 146
訪暹経済使節団（1936年3月） 51, 267
堀越商会 250, 301
ボーウォラデート親王の勤王蜂起 75, 78, 81, 132, 159, 216, 297, 298, 304
ボピットピムク学校, 1934年に日本語教育開始 114, 282
ボルネオ会社・棧橋 17, 122, 127, 139, 197, 291

ま行

政尾藤吉公使の勅葬 34, 164, 251, 252, 253
政尾藤吉“シヤム準王族”の偽り 33, 37, 189, 251-253
マハチャクリー号 158, 278, 298
マンダレー旧王族, 戦後タイ亡命 159
満鉄東亜経済調査局附属研究所 279, 280, 287
三井銀行バンコク支店 11, 299
三井物産 31, 41, 51, 54, 91, 134, 198, 233-235, 244, 250, 263, 277, 301, 302, 307
三菱商事 259, 287
「南暹羅地方在留邦人状況調査（1934年）」 243-249
南タイ鉄道 16, 24-27
南タイ日本人の一攫千金志向 27, 100, 149, 150
南タイの日本人は馬來側から入タイ 27, 144, 150, 255
南タイの馬來語 25, 26, 144, 150, 243, 255
ムアクレック駅 21, 241
村上洋行 302
棉作 40, 50, 105, 264, 279

や行

矢田部公使に対する人民党政権の信頼 50, 51, 72, 129, 162, 178, 267, 268, 270, 271
矢田部公使の日タイ関係強化の努力 45, 50, 51, 162, 178, 270, 271
山口洋行 244, 302
『ヤマト』（宮川岩二経営・編集のタイ字新聞） 193-195, 197, 301
横浜正金銀行支店開設 54
吉田作弥公使の職務怠慢と日暹関係の低迷 35, 238, 239

ら行

ラーチニー女学校 54, 162, 163

ラッタニヨム（国家信条，新生活運動） 56, 79, 209, 211, 288
ラーマ七世は政治に野心なし 70, 71, 73
ラーマ七世退位 75-78, 83
ラーマ七世夫妻の海外旅行好き 103, 106, 262
ラーマ七世の外国人農地集積阻止 256-258, 260, 263, 264
ラーマ七世の緊縮財政 103
ラーマ八世事故死 10, 96, 130, 222, 228
ラーマ六世期の国庫赤字 102
ラーマ六世自作自演劇観覧 42, 67, 100
ラムパン 109, 120, 144, 151-153, 200
ラムプーン 4, 169
立憲革命 1, 32, 42, 47, 70-77, 80-83, 85, 86, 88, 90, 97, 103, 104, 136, 142, 164, 199, 202, 207, 216, 220, 224, 267, 276, 296
立憲革命後シャムにおける対日学習熱 32, 50, 104, 136, 178, 185, 199, 268, 271
立憲革命後シャムの対日接近 32, 39, 47, 48, 50, 185, 199, 200, 267, 268
立憲革命後日本人専門家招聘と期待外れ 39, 50, 104, 105, 157, 268, 278, 279, 290
立憲革命後の軍部政治 73, 74, 78, 95
立憲革命後の積極的経済政策 29, 51, 103-108, 185
立憲革命時の対外関係 72, 73
力行会 3, 188, 292
琉球人漁夫 27-29, 249, 250
領事委任状 8, 154, 155, 240
領事認可状（exequatur） 240, 286
ルアン・アドゥン，自由タイ運動の中心指導者に 95, 96
ルアン・タムロンの機会主義，ピブン派から文治派へ 89, 90, 93
娘子軍 16, 25, 30, 31, 134, 170, 184, 198, 244, 249, 250, 302
娘子軍を置く日本人経営ホテル 30, 31, 134, 184, 198

わ

ワット・サケート寺 34, 177, 252
ワット・プラシーサンペット寺院 วัดพระศรีสรรเพชญ์ 180
ワット・マハータート寺 175
ワニットの死亡 91, 92, 122, 173, 177, 213, 226, 227, 277, 306
ワンリー 301
ワンワイ親王は蔭の外務大臣 97, 213

人名索引

日本人

あ行

- 浅田俊介 (1894-1963) 60, 150, 225, 288
浅野良三 (1889-1965) 269
安住伊三郎 (1867-?) 256
荒木十畝 (1872-1944) 46, 266
有田八郎 (1884-1965) 7, 11, 12, 33, 55, 187-190, 300, 310
安藤浩 (1921-?) 237, 238, 313
安藤義美 238
飯泉良三 (1879-?) 289
飯田順三 1
池田成彬 (1867-1950) 233, 236, 240, 299
池田勇人 (1899-1965) 183, 300
石射猪太郎 (1887-1954) 54, 282, 301
石井康 (1895-1968) 240, 274, 276
石井米雄 (1929-2010) 238
石原広一郎 (1890-1970) 150, 246, 259
泉生太郎 (1886-?) 290, 291
磯部鉦蔵 (1902-1988) 195, 232, 235, 306, 307
磯部正和 306, 307
磯部美知 (1888-1943) 157, 253, 292-298
市橋和雄 (1911-?) 237, 238
一万田尚登 (1893-1984) 233
伊藤次郎左衛門 (1878-1940) 161, 298
伊藤兆司 (1895-1952) 50, 105, 278, 279
伊藤博文 (1841-1909) 33, 256
稲垣茂樹 (1905-1986) 50, 155, 157, 290
稲垣栄子 (1879-1966) 254
稲垣満次郎 (1861-1908) 22, 30, 35, 125, 126, 158, 162, 164, 185, 254
井上馨 (1836-1915) 131, 135, 156, 291
井上勝次 (1892-?) 276
猪俣義夫 (1895-1941) 287
伊原隆 (1908-1976) 299
入江茂 149, 249
岩城政治 (1912-?) 171-174
岩本千綱 (1857-1920) 22, 241, 242
宇井儀一 303
植木房太郎 (1888-1941) 263, 264
植松秀雄 (1883-1946?) 114, 194, 195, 281, 282, 287

海野忠平 (1894-?) 237
江尻賢美 (1880-1965) 312
江畑弥吉 (1887-1952) 243, 244, 246, 302
大隈重信 (1838-1922) 164
大倉喜七郎 (1882-1963) 44
太田一郎 (1902-?) 182, 300, 301
大谷光演 (1875-1943) 177
大谷清一 (1884-1969) 192-197, 313
大谷長三 (1901-1997) 192-196, 282
大鳥圭介 (1833-1911) 30
概旭乘 (1871-1937) 246, 259, 289
大山郁夫 (1880-1955) 50
大山兼吉 (大山翠松) (1864-?) 196
岡崎忠雄 (1884-1963) 161
岡田啓介 (1868-1952) 48
岡本季正 (1892-1967) 212
岡本米蔵 (1880-1967) 2, 3, 187, 193
奥田正知 287
奥野金三郎 (1903-?) 237, 238
小倉幸 241
長田秋濤 (1871-1915) 256
小澤正 (1875-1913) 291
面田利平 (1870-1937) 22, 242, 254
面田初平 22

か行

加藤勝太郎 (1885-1953) 301
門田清実 (1871-?) 298
勝野敏夫 (1891-?) 148, 149, 286, 288, 289
鎌田栄吉 (1857-1934) 44
河相達夫 (1889-1966) 174
川路寛堂 (1845-1927) 30
河田重 (1887-1974) 233
河原甚吉 249
神部満之助 (1893-1972) 233
岸信介 (1896-1987) 232
木戸幸一 (1889-1977) 39, 128, 143, 259, 260
木下杢太郎 (太田正雄) (1885-1945) 292
木辺孝慈 (1881-1969) 180
木村久寿弥太 (1866-1935) 255, 258

京谷秀郎 (1919-1941) 287
久保田祐俊 265
倉知鉄吉 (1871-1944) 260
来栖三郎 (1886-1954) 66
郡司喜一 (1891-1978) 310
小石原収助 (1903-1941) 287
近衛文麿 (1891-1945) 11, 61
小村寿太郎 (1855-1911) 7
是松準一 (1898-1945) 40, 113, 128, 143, 255-263

さ行

斎藤茂吉 (1882-1953) 292
佐伯安男 203
逆瀬川澄夫 (1921-1998) 287
左近允尚正 (1890-1948) 304
佐瀬芳之助 (1889-1960) 273-276, 284
佐藤喜一郎 (1894-1974) 11, 12, 240, 241, 299
佐藤照雄 296, 298
塩田厚 (1881-1941) 248
獅子文六 (1893-1969) 292
幣原喜重郎 (1872-1951) 5, 7
芝儀一 (1895?-1966) 243, 246, 248, 249, 313
芝均平 (1903-?) 53
渋沢信一 (1898-1983) 235
島蘭順次郎 (1877-1937) 44
白濱 (旧姓日瀬) 昌雄 (1884-?) 237-239
杉原千畝 (1900-1986) 7, 8, 239
瀬口太 (1904-?) 277
瀬島正彦 26, 146, 147, 243-249
瀬戸久雄 (久吉, 1889-1964) 26, 144, 149
瀬戸正夫 13

た行

高瀬伝 (1898-1968) 190-192, 313
高橋清一 (1878-?) 127, 134, 140
竹下好男 (1915-1941) 287
武富敏彦 (1884-1964) 260
立花俊道 (1877-1955) 293
田中清玄 (1906-1993) 232-235
田中忠治 130, 133, 283

田中盛之助（1875-1961） 154, 185, 186, 197, 200, 289, 290, 300
谷清遠（千代太郎）（1865-?） 256, 257
田村浩（1894-1962） 66, 194, 225, 227, 304-306
秩父宮（1902-1953） 54
塚山鋳太郎（1889-?） 291
津崎尚武（1882-1962） 3, 187, 193
辻政信（1902-?） 174-176, 203, 310
坪上貞二（1884-1979） 62, 89, 122, 148, 179, 180, 215, 218, 227, 275, 304, 305, 311
東條かつ子（1890-1982） 232
富樫一彦（1906-1941） 287
徳川頼貞（1892-1954） 11, 12, 44
外山亀太郎（1867-1918） 22, 158, 167, 242

な行

永田稠（1881-1973） 3, 187
永塚喜三郎 302
中村明人（1889-1966） 180, 215, 232, 306
中村孝志（1910-1994） 279, 282
中村孝也（1885-1970） 38, 255
檜野伊作 265
新関八洲太郎（1897-1978） 233
西源四郎（1862-1928） 22, 33, 127, 140
西春彦（1893-1986） 187
西野順治郎（1917-2001） 237, 238, 303
新田義実（1894-1992） 195, 277, 278

は行

波多野三郎（1921-?） 302
波多野章三（1884-1953） 302
波多野秀（1900-1990） 316
花柳徳兵衛（1908-1868） 270
埴原正直（1876-1934） 300
林久治郎（1882-1964） 43-45, 127-129, 239, 257
林忠作（1882-?） 237
林傳（1887-1919） 291
原敬（1856-1921） 33
原田忠一郎（1881-?） 8, 155
東森蔵（1885-1938） 50, 290
久松徳之助（?-1935） 244-249
平佐幹（1890-?） 301, 302

平田ひゃく 196
平野郡司 (1890-?) 307
広沢金次郎 (1871-1928) 33
広田弘毅 (1878-1948) 48, 190, 239, 243, 270
福田順吉 195
福本順三郎 50
藤井兼一 (1856-?) 291
藤井真水 (1907-1991) 195
藤井又一 (1893-?) 243
藤田嗣治 (1886-1968) 48
二荒芳徳 (1886-1967) 45, 131, 135, 155, 291
二見甚郷 (1888-1968) 59, 286

ま行

政尾藤吉 (1870-1921.8.11) 7, 33, 34, 87, 164-166, 186, 189, 191, 237, 251, 253, 284, 299, 310
政尾光子 (1883-1969) 191
政尾隆二郎 (1904-1984) 191, 251, 253
松岡洋右 (1880-1946) 60, 61
松木良助 (1869-1926) 184
松永安左衛門 (1875-1971) 233, 236
松宮順 (1892-1970) 36
丸田治太郎 (1866-1942) 260-263
三木栄 (1884-1966) 284, 313
三島通陽 (1897-1965) 12, 45
水野伊太郎 (1896-1964) 159
水野泰四郎 (1878-?) 301, 302
御簾納正三 240
三隅棄蔵 (1874-?) 252
溝上政憲 (1873-1938) 302
三原新三 (1886-?) 50, 105, 279
三穂五郎 (1871-?) 239, 265
宮川岩二 (1888-1957) 193-195, 197, 264, 287, 301
宮崎申郎 (1896-1983) 243
宮崎滔天 (1871-1922) 184
宮原武雄 (1901-1966) 11, 12, 240, 241, 299
宮原義登 (1900?-?) 109, 279, 280
村井倉松 (1888-1953) 54, 56, 59
森喬 (1895-?) 54
森澤敬郎 (1907-?) 13, 241

や行

- 八木嘉吉 (1874-?) 154, 200
安井哲子 (1870-1945) 162, 163, 299
安川雄之助 (1870-1944) 51, 52, 269
矢田長之助 (1871-1940) 4, 35, 36, 37, 40, 44, 68, 127, 257, 285
矢田部保吉 (1882-1958) 10, 45, 46, 54, 72, 77, 120, 128, 129, 162, 178, 179, 195, 257, 260, 261-263, 266-271, 299, 310, 312
矢田部厚彦 271
柳田亮民 (?-1945) 184
矢野真 (1884-1962) 61
山口武 (1884-1963) 126, 186, 237, 292, 312
山崎平吉 (1879-?) 199
山田長政 26, 30, 38, 141, 197, 251, 254, 255, 269
山本熊一 (1889-1963) 9, 310
横田仁郎 (1895-1985) 87, 272-276
横田兵之助 (1868-1943) 23, 242
横山和十郎 (1894-?) 193, 197
吉岡みね子 13, 241
吉川利治 (1939-2009) 238, 299, 301, 313
吉川英男 (1922-1999) 1, 13, 236-238, 299, 303, 304
吉田 (旧姓宇野) 作弥 (1859-1929) 239
吉田茂 (1878-1967) 233, 239, 310
吉田晴風 (1891-1950) 270

わ

- 和田完二 (1896-1968) 232, 236
渡辺勝家 171
渡辺知頼 (1865-?) 170, 171
渡辺彌 237, 238

華僑・中国人

- 阿泉 (理髮屋) 116
雲竹亭 (โกศล ฮุนตระกูล, 1883-1959) 95
汪榮宝 117, 282
汪兆銘 61
高海利 117, 118
蕭佛成 (เขียวสุดเสียง, 1864-1939) 269
陳守明 (ต้นซิวเม้ง หัวหงลิ 1904-1945.8.16) 301
程演生 118
馬立群 (มา บุณกุล, 1897-1964) 91, 227, 277, 305

李鉄錚 118, 119

凌冰 51, 52, 118

欧米人等

アンドルーズ (James M. Andrews) 108

ウィリアムソン (W.J.F. Williamson) 37

ウェールズ (H.G. Quaritch Wales) 130

エム・シヴァラム (M.Sivaram) 62, 65, 270

エル・モズレー (Leonard Mosley) 201

カーテライト (B.O. Cartwright) 141, 188

ガンサー (John Gunther) 53

ギュヨン (René Guyon) 36

グレイアム (W.A. Graham) 37, 168, 169

ケンネス・ペーリー・ランドン (Kenneth Perry Landon) 53, 54, 77, 90

コート牧師 (Edwin C. Cort) 120–122

サー・ジェームス・ブルーク (Sir James Brooke) 20

サー・シエントン・トーマス (Sir Shenton Thomas) 52, 64

サー・ジョン・クロフォード (Sir John Crawford) 149

ジェームス (Eldon R. James) 37

ジェームズ・シー・イングラム (James C. Ingram) 166, 168, 169

ジム・トンプソン (Jim Thompson) 166, 167

ジャイル, ピヤ・インドラ・モントリ (F.H.Giles, Phya Indra Montri) 38, 254, 255

ジョージ・エル・スタウト (George L. Stout) 181

ジョセフ・バレスチアー (Joseph Balestier) 18

スキナー (G. William Skinner, 1925–2008) 144, 279

セーヤー, ピヤマイトリー・カラヤーミット (Francis B. Sayre, 1885–1972) 37

タウンゼント・ハリス (Townsend Harris) 17–19, 21, 124, 309

チャンドラ・ボース (Subhas Chandra Bose) 66

パークス (Sir Harry Smith Parkes) 17

バザード (Marston F. Buszard) 36

ブラッドリー医師 (William L. Bradley) 122

W.C. ペツペ (W.C. Peppe) 177

レオノーウェンス夫人 (Anna Leonowens) 123, 124, 163

ロムロ (Carlos P. Romulo) 209

タイ人 (人名は天田氏の日本語表記に主に依拠)

あ行

アサダン親王, เจ้าฟ้าอัษฎางค์เดชาวุธ กรมหลวงนครราชสีมา (1889–1925.2.5) 70

アチット摂政, พระองค์เจ้าอาทิตย์ทิพอาภา (1904–1946) 54

アパイウォン, クアン, ควง อภัยวงศ์ (1902–1968) 82, 85–88, 91, 93–96, 99, 116, 173, 227–229

アロンコット中将, พระองค์เจ้าอลองกฎ กรมหมื่นอดิศรอุดมศักดิ์ (1880–1952) 45

ウィラート・オーサターノン, วิชาต โอสถานนท์ (1899–1997) 269

オップン氏, นายโอบนบุญ วนิกกุล 164, 165

か行

カソム総理秘書官, 警察中佐, พ.ต.ท.เกษม จาติกวณิช 71

カムペンペ็ต親王, พระองค์เจ้าบุรฉัตรไชยากร กรมพระกำแพงเพชรอัครโยธิน (1882–1936) 46, 99

カムロッパ中将, พระองค์เจ้าคำรบ (1871–1939) 94

ククリット・プラモート, ศึกษาศรี ปราโมช, ม.ร.ว. (1911–1995) 94

クン・スントンワートキット, ขุนสุนทรวาทกิจ 256

クン・チョンไชยลัก, ขุนจงใจรักษ์, โปรตต์に同じ 155, 291

クン・リエム, เจ้าจอมเยี่ยม บุนนาค (1881–1960) 293

さ行

サオワパー皇后, พระองค์เจ้าเสาวภาผ่องศรี สมเด็จพระราชินีนาถ (1864–1919.10.20) 41–43, 67, 266, 283

サガー・ニンカムヘン, ส่าง นิลกำแหง 181

サグアン・トゥラーลัก, สงวน ตุลารักษ์ (1902–1995) 304

サーム (プーミรัต, ルアン・サーム), เสริม ภูมิรัตน 157, 296

サラサス大尉, สมหวัง สารสาส (1913–1996) 173, 174

サリット・タナラット元帥, สฤษดิ์ ธนะรัชต์ (1908–1963) 183, 207, 216, 220, 223, 229–231, 241, 299, 307, 316

サワット親王 (スバステ, Svasdi), กรมพระสวัสดิสิวัตินวิศิษฎ์ (1865–1935) 45, 46, 260, 262

サワーンワタナー皇后, พระองค์เจ้าสว่างวัฒนา พระบรมราชเทวี (1862–1955) 41–43, 264

サン・パタノータイ, สังข์ พันอินทรีย์ (1915–1986) 9, 232, 308

シーサラコン少将, ชลอ ศรีสรากร, ขุนศรีศรากร (1902–1987) 9, 92, 226, 298

スパー・テーワク, สุภาวี เทวกุล (1929–1993) 296

スパー・เน็ตシリ, สุภา เนตรศิริ, 日本名房子 (1905–1981) 204

スラซักมอนトリー, ชาโอปิยา・สราซักを見よ

セーニー・サワボン, เสนีย์ เสาวพงศ์, 本名 ศักดิชัย บำรุงพงศ์ (1918–2014) 282

セーニー・プラโมート, มอมุลาชาอุอน, เสนีย์ ปราโมช, ม.ร.ว. (1905–1997) 9, 93, 94, 228, 315

ソーイ・ナ・ランปาน, สร้อย ณ ลำปาง 267

た行

タウィー・ブンヤケート, ทวี บุญยเกตุ (1904–1971) 93, 315

ターニー殿下, กรมหมื่นพิทยลาภพฤฒิยากร, หม่อมเจ้าธานีนิวัต (1885–1974) 43, 45, 68, 99, 201–203, 283

タムロン親王, สมเด็จพระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระยาดำรงราชานุภาพ (1862–1943) 71, 79, 121, 122, 180, 267, 281

タルク・ブンナー, ตฤช บุนนาค 293, 294, 295

チャイ・プラเทียร์มังเซน, ไชย ประทีปะเสน (1906–1961) 89, 304

ชาโอปิยา・อาไพ 司法大臣, เจ้าพระยาอภัยราชามาหาญดิตรมธ, ม.ร.ว. ลบ สุทัศน์ (1858–1938) 194

チャオピヤ・シー・タマティベート, เจ้าพระยาศรีธรรมราช (1885–1976) 75, 85, 86, 90, 95, 165, 166, 189, 211
 チャオピヤ・スラサック, จอมพล เจ้าพระยาสุรศักดิ์มนตรี (1852–1931) 22, 242, 260, 298
 チャオピヤ・スラウオンไววัต, เจ้าพระยาสุวงษ์ไวยวัฒน์, วร บุนนาค, เจ้าคุณทหาร (1828–1888) 293, 295
 チャオピヤ・スラウオンワタナサック, เจ้าพระยาสุวงษ์วัฒนศักดิ์ (1851–1909) 293, 295
 チャオピヤ・タマーティコーン宮内大臣, เจ้าพระยาธรรมการณนิบัติ, ม.ร.ว. บุ้ม มาลากุล (1877–1942) 131, 157
 チャオピヤ・パーサコーラウオン, เจ้าพระยาภาสกรวงศ์ พว บุนนาค (1849–1920) 292
 チャオピヤ・ヨマラート, เจ้าพระยายมราช (1862–1938) 36, 68
 チャオピヤ・ラーマラーコップ เจ้าพระยารามราฆพ (1890–1967) 68, 160
 チャートチャーイ・チュンハワン, ขาดิชาย ชุณหะวัณ (1920–1998) 299
 チャロン・カノックラット, เจริญ กนกรัตน์ 232, 308
 チャルン・サワディチュートー, นายเจริญ สวัสดิ์-ชูโต ปิยา・โนราเท่ปู้รีดาร์-โนจิ
 ชานตาปู้รี-อิน, พระองค์เจ้ากิติยากรวรลักษณั กรมพระจันทบุรีนฤนาถ (1874–1931) 71
 ชลาวัต・ปานยาลา चुณ, จีรวัดส์ บินยารชุน (1921–2017) 223, 229, 231, 232, 235, 236, 306, 307
 ไดเร็ก・ไชยานาม, ดิเรก ชัยนาม (1905–1967) 75, 90, 92, 93, 212, 218, 225, 272, 304
 เทววอนอิน, สมเด็จพระเจ้าบรมวงศ์เธอ กรมพระยาเทวะวงศ์วโรปการ (1858–1923) 30, 296, 298
 เทววอนฟอไรไตอิน, กรมหมื่นเทวะวงศ์วโรปการ (1883–1943) 72, 95, 130, 202, 262, 283
 ดอวอน・บุนนาค, เตือน บุนนาค (1905–1982) 94
 ตอต・ปันทูมาเซ่น, ทศ พันธุมเสน (1919–2001) 304

な行

ナカリン・เมークทราิวัต, นครินทร์ เมฆไตรรัตน์ 231, 271, 306
 นาคอนซาวน (บอริวัต) อิน, เจ้าฟ้าบริพัตรสุขุมพันธุ์ กรมพระนครสวรรค์วรพินิต (1881–1944) 71, 99, 291, 297, 298
 นาริซารอิน, เจ้าฟ้ากรมพระนริศรานุวัดติวงศ์ (1863–1947) 71, 89, 99, 216, 224
 เนต・ปุ่นไววัต, เนตร พูนวิวัฒน์ 49

は行

ปาโอ・ชีเยร์นอน 警察大将, เผ่า ศรียานนท์ (1910–1960) 215, 220, 229, 241, 299
 ฮาตัจจิตหญิง พยาบาลหญิง 203
 ปาร์นารันชีอิน, เจ้าฟ้าภาณุรังษีสว่างวงศ์ กรมพระยาภาณุพันธุวงศ์วรเดช (1860–1928) 71
 บามราปโปลาวัตอิน, เจ้าฟ้ามหาเมลา กรมพระยานำราชประกอบ (1818–1886) 284
 ปิซาโรก (ชาควาปอน) อิน, เจ้าฟ้าจักรพงษ์ภูวนาถ กรมหลวงพิษณุโลกประชานาถ (1883–1920.6.13) 70, 106, 156, 293, 295
 ปิบุน元帅, หลวงพิบูลสงคราม (1897–1964) 9, 56, 58, 65, 66, 73, 74, 78–82, 85–91, 93–97, 99, 115–117, 123, 130, 150, 158, 159, 171, 173, 179, 207–236, 267, 271, 276, 277, 286, 288, 303–308, 315

ปิโมน・ハタジツ海軍軍医大佐, นาวาเอก ภิมล หนึ่ช 203
 ปิยาอาชิคอน警察局長, พระยาอธิการบดีประกาศ 中將 (1876–1955) 71
 ปิยา・ウีสต์サーコンデット, พระยารัฐศาสตร์ศาสตราจารย์, สาย โชติกเสถียร (1865–1951) 131, 296
 ปิยา・シー威士า, พระยาศรีสารวาจา, 雲天樑 (1897–1968) 95, 262, 263
 ปิยาซีเซนา, พระยาศรีเสนา (1889–1982) 55, 62, 85, 87, 95, 272, 274
 ปิยา・ซิลิสทิกาน・บันชอง (สาริตต์เดีคานบันชอง, Srishtikar Banchong, พระยาสถิตการบรรจง, สมาน บันยารชุน (1889–1967) 269
 ปิยาสปันซอมบัต, พระยาสุพรรณสมบัติ, ดิน บุนนาค 256
 ปิยาสรีเซนา, นายพลโท พระยาสุเสนา, กลิน แสง-ชูโต 296, 298
 ปิยาสรียาเนอวอนบราวต, พระยาสุริยานวงศ์ประวัติ (1875–1919) 293, 295
 ปิยาเซนา, พระยาเสนาสงคราม (1887–1963) 72, 73
 ปิยาซอน, พระยาทรงสุรเดช (1892–1944.6.1) 78, 267, 296, 303, 304
 ปิยาชามอน, พระยาจันตีสุนทร, เทพ บุนนาค 117, 293
 ปิยา・เทบ (เทบวิตตัน), Phya Devidur, พระยาเทพวิฑูร (1889–1949) 34, 164, 165, 189
 ปิยา・เทวเฑียร, พระยาเทวาริราช, ม.ร.ว.ไ้มย มาลากุล (1889–1967) 131, 157, 283
 ปิยา・โนราเทบปรีดา มหาเสวกตรี, นายเจริญ สวัสดิ์-ชูโต 157, 283
 ปิยาบังฮอน, พระยาพลพลพยุหเสนา (1888–1947) 51, 56, 71–73, 75, 78, 81, 88, 92, 96, 97, 103, 159, 207, 216, 224, 267, 296, 304
 ปิยา・ปีชาน, พลเรือตรี พระยาวิจารย์จักรกิจ, บุญชัย สวาทสุข (1890–1967) 160
 ปิยามาน (มานบังคอน), พระยามโนปกรณ์นิติธาดา (1884–1948) 74, 76, 78, 81, 88, 95, 103, 159
 ปิยามาฮาโยตา, พระยามหาโยธา 298
 ปิยา・มาน (มานาฟวาระชาเซอวี่) พระยามานวราชเสวี (1890–1984) 85–87, 164, 165
 ปิยา・ลาชาวันสัน, พระยาราชวังสัน, ศรี กมลนาวัน (1886–1940) 96, 158
 ปิยาริตตี, พระยาฤทธิอัคเนย์ (1890–1966) 78, 267
 ปิยา N (ปิยา・นอนตีเซ่น) พระยานนทีเสนาสุนทรภักดี 139, 285, 286
 ปิยา P (ปิยา・ปรีดาเนลเบต), พระยาปรีदानุเบต (1883–1964) 139, 286
 ปิน・ชุนฮวน元帥, ผิน ชุนหวิน (1891–1973) 299
 ปุลา・ซาราส, พระสารสาสน์พลขันธ์ (1891–1966) 173, 236, 240, 313
 ปุลา・ซิเทิลแอนเดรตบอง, พระสิทธิเรืองเดชพล, แสง พันธุ์ประพาส 303, 304
 ปุลา・ชาคลา, พลเรือตรี พระจักรานุกรกิจ, วงษ์ สุจริตกุล (1890–1955) 160
 ปุลาเทีราซาน, พระตีรณสารวิกรม (1898–1973) 43, 175, 203, 299
 ปุลาปาร์พาน・ลาปีบัน, ประภาพรณ รพินทร์ (1912–1993) 48
 ปุลา・ปีพิต・ซารี, พระพิพิธสาลี (1877–?) 270
 ปุลา・มานูเอต, พระมุนเฑียรวิมลนาท (1897–1989) 94
 ปุลา มิตรากุม, พระมิตรภรณ์รักษา 47, 54, 87, 278
 ปุลามอน, พระประมณฑปปัญญา, ประมณฑ เนตรศิริ (1896–1970) 204
 ปุลายู่น・ดาร์ลาคอน, ประยูร ดารากร ณ อยุธยา 282
 ปุลายู่น 文部大臣, ประยูร ภมรมนตรี (1898–1982) 74, 89, 90, 213, 274

プラヤー・マヒトンマヌーパコーンโก้ซอนクン, พระยามหิทธิรมานุปกรณ์โกศลคุณ (1870-1921) 34
 プラヤー・ナリソンラーチャキット, ปิยะ·วิสวาทเซอร์คอนเดตต์に同じ 157
 プリディ夫人, ท่านผู้หญิงพูนศุข พนมยงค์ (1913-2007) 308
 プリンส・ウィワット, หม่อมเจ้าวิวัฒนไชย ไชยันต์ (1899-1960) 98, 99
 プリンส・サコン, หม่อมเจ้าสกลวรรณนगर (1888-1953) 98
 プリンセス・ピッチット, หม่อมเจ้าพิจิตรจิราภา เทวกุล (1881-1943) 54
 プリンส・チッチャノック, หม่อมเจ้าชิตชนก กฤดากร (1904-1998) 181
 プリンส・チュムポット, หม่อมเจ้าจุมภฏพงษ์ บริพัตร, กรมหมื่นนครสวรรค์ศักดิพินิต (1904-1959) 99, 130
 プリンส・プレム, พระองค์เจ้าเปรมบุรฉัตร, Prince Prem Purachatra (1915-1981) 99
 プロット警察中尉, พระต เพ็ญกุล 131, 132, 134, 155-157, 291
 ポーイ マーラークン, โมมุราชาอุออน ปิยะ·เทวเวตีราตต์に同じ
 ボーウォラデート親王, พระองค์เจ้าบรมเดช (1877-1953) 74, 75, 78, 81, 132, 159, 160, 297, 304
 ポリパット (ポリパトラ) 親王, ナコンサワン親王に同じ

ま行

モムチャオ・シティボン หม่อมเจ้าสิทธิพร กฤดากร (1883-1971) 281
 โมมุชาโอ・タウインウィターン, ม.จ.หญิงถวิลดิถาร (1894-1967) 264
 โมมุชาโอ・ราชาดา, หม่อมเจ้ารัชฎาภิเศก โสณกุล (1893-1949) 54, 273

ら行

ライアット夫人, ละเอียด พิบูลสงคราม (1903-1984) 223, 224, 229-231
 ラウウィオング・ブンナーク รวิวงศ์ บุญนาค 293-295
 ラクサミーラワン妃, พระนางเธอลักษมีลาวัณ (1899-1961) 98
 ラック・パンヤราชา, รัชช ปันยารชุน (1914-2007) 215, 223, 231
 ラーマ四世 (モンクット), พระบาทสมเด็จพระจอมเกล้าเจ้าอยู่หัว (1804-1868) 42, 122-124, 163
 ラーマ五世 (チュラーロンコーン), พระบาทสมเด็จพระจุลจอมเกล้าเจ้าอยู่หัว (1853-1910) 41, 42, 67-69, 71, 99, 100, 134, 155, 163, 177, 183, 292
 ラーマ六世 (ワチラーウット), พระบาทสมเด็จพระมงกุฎเกล้าเจ้าอยู่หัว (1881-1925) 34, 41-43, 67, 68, 70-72, 97-100, 102, 106, 148, 202, 283, 292, 294-296
 ラーマ七世 (プラチャーティポック), พระบาทสมเด็จพระปกเกล้าเจ้าอยู่หัว (1893-1941.5.30) 41-43, 45, 68, 70, 71-73, 75-78, 81, 85, 86, 100, 103, 106, 112, 157, 166, 202, 258, 281, 298
 ラーマ八世 (アーナンตามาฮิดอน), พระบาทสมเด็จพระปรเมนทรมหาอานันทมหิดล (1925-1946.6.9) 9, 10, 41, 42, 52, 68, 82, 96, 99, 100, 130, 175, 222, 228
 ラーマ九世 (พรีเมบอน) พระบาทสมเด็จพระปรเมนทรมหาภูมิพลอดุลยเดช (1927-2016) 181, 222, 228
 ルアン・アドウン, หลวงอดุลเดชจรัส (1894-1969) 96, 114, 277
 ルアン・ウィチตต์・วาทาคาน, หลวงวิจิตรวาทการ (1898-1963) 9, 48, 52, 90, 105, 118, 178-180, 208, 272, 275, 312
 ルアン・クリアンサク, หลวงเกรียงศักดิ์พิชิต (1896-1964) 89
 ルアン・シット, หลวงสรสิทธิยานการ พ.ต., สิทธิ แสง-ชูโต (1893-1957) 158-160, 296-298
 ルアン・シット外務次官 หลวงสิทธิสยามการ, 雲天福 (1901-1963) 95, 118

ルアン・シン提督 หลวงสินธุสงครามชัย (1901–1976) 91, 96, 160, 267, 274, 306
 ルアン・スूप (สปาチャラーサイ), หลวงศุภชลาศัย (1896–1965) 96, 267
 ルアン・セリ, หลวงเสรีเจิงฤทธิ์ (1895–1983) 89
 ルアン・タヴィル, หลวงถวิลเศรษฐพิพิธ (1900–1981) 48
 ルアン・タムロン・ナーワサวัต, หลวงธำรงนาวาสวัสดิ์ (1901–1988) 58, 75, 89, 92, 93, 228, 241, 285
 ルアン・チャウエン, หลวงเซวungskitsongkram (1900–1962) 90, 269
 ルアン・チャムナン, หลวงชำนาญนิติเกษตร 94
 ルアン・チャルーン, หลวงจรัญฤทธิ์ไกร พ.ท., จรัญ โชติกเสถียร (1893–1974) 131, 132, 158–160, 296, 297
 ルアン・ナーワー, หลวงนาวาวิจิต (1901–1953) 96
 ルアン・プラカートゴーサイワイト, หลวงประกาศโกศัยวิทย์, สาม (พรีเมิราต) に同じ 131
 ルアン・プラディット (ปริเดีย・ปานอมยอน), หลวงประดิษฐ์มนูธรรม, ปรีดี พนมยงค์ (1900–1983) 9, 10, 51, 55, 56, 72, 74, 76, 80–83, 86, 88, 90, 92–95, 103, 104, 159, 165, 172, 173, 212, 218, 225, 227, 267, 269, 270, 278, 306, 308, 309, 315
 ルアン・プロム, หลวงพรหมโยธี (1896–1966) 58, 89, 90
 ルアン・ボリバ, หลวงบริบาลบุรีภัณฑ์ Luang Boribal Buribhand (1897–1986) 179, 180
 ロックリー親王, เจ้าฟ้ายุคลทิฆัมพร กรมหลวงลพบุรีราเมศวร์ (1883–1932) 44, 68

わ

ワーニー・サーイプラデット, วาณี พนมยงค์ สายประดิษฐ์ (1941–2018) 308
 ワニット・パーナノン, วณิช ปานะนนท์ (1903–1944.5.21) 59, 91, 92, 122, 160, 177, 213, 225–227, 277, 278, 304–306
 ワンไว・タヤーコン親王, พระเจ้าวรวงศ์เธอพระองค์เจ้าวรรณโทัยากร (1891–1976) 81, 97, 98, 99, 172, 182, 183, 211, 213, 215, 225, 227, 254, 275, 276, 286, 299

編集・解説者紹介

村嶋英治 (Murashima Eiji)

1951年5月福岡県篠栗町生。1974年東京大学法学部卒業。直ちに特殊法人アジア経済研究所に研究職として就職し、調査研究部等でタイ地域研究に従事。同研究所研究主任、成蹊大学文学部教授等を経て、1997年より早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授。2000年早稲田大学アジア太平洋研究科博士後期課程新設に際し、文部科学省より博士(D)マル合の資格を認定された。

1975年2月から現在まで合計13年余、タイで文献調査及びインタビュー調査に従事した。在タイ文献調査は、タイ国立公文書館、タイ外務省旧図書室(外交文書)、タイ国立図書館或は大学図書館等で実施したほかに、1980年から30年間近く在タイ時の土曜日曜の殆どを、バンコクの古本市場で過ごし、1950年代以前のタイ語出版物(含む雑誌)の多くを収集した。マイクロフィルムも、タイの公文書(485リール、主にラーマ五世王期)やバンコクで刊行された新聞雑誌等(323リール)を所蔵している。一方、タイでのインタビューは、政治家、外交官、華僑指導者、軍人、僧侶、タイ共産党幹部、学生運動家等の幅広いタイ人に対して実施し、インタビューの録音テープ、筆記ノートを所蔵している。

日本においても外務省外交史料館、国会図書館或は諸大学の図書館等における文献調査とともに、在タイ経験のある日本人(ご本人もしくはご遺族など)の方々のご協力を得て、所蔵個人記録の収集或はインタビューを継続中である。もし、在タイ日本人の記録、資料、書簡、写真等を所蔵されている方があれば、拝見させて頂けると大変ありがたい(連絡先 e-mail: murashim@waseda.jp, 電話: 早大アジア太平洋研究科 03-5286-3877)。

なお、日本語で刊行された拙著の多くは、早稲田大学リポジトリ (<https://waseda.repo.nii.ac.jp/>) でダウンロードすることができる。

研究資料シリーズ No. 8

天田六郎氏遺稿、『シャムの三十年』など

2019年3月31日発行

編集・解説 村嶋英治

発行 早稲田大学アジア太平洋研究センター

東京都新宿区西早稲田1-21-1

早大西早稲田ビル7階

郵便番号 169-0051

Waseda University Institute of Asia-Pacific Studies

Nishi-Waseda Bldg. 7F

1-21-1 Nishiwaseda

Shinjuku-ku, Tokyo 169-0051, JAPAN

印刷・製本 株式会社 国際文献社

東京都新宿区山吹町332-6

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）することは法律で認められた場合を除き著者および発行者の権利の侵害となりますのでその場合には予め当センターあて許諾を求めてください。

ISSN 2185-1301